信樂峻麿先生論文集

この本は信楽峻麿先生の論文二十三篇をあつめたものである。はじめ自分が読むためにつくったが、先生の論文の散逸を防ぎ、後世に伝えるため公開することとした。

底本は、真宗学の発展のためにと、西宗寺今 田達裕先生がテキストファイル化され、信楽先生 の配布許可をいただいた上、提供して下さった テキストである。

それはインターネット上で公開されている。

http://www.terakoya.com/ronbun/shigaragi/

原テキストファイルを忠実に電子書籍形式に換えた。ただし原テキストに存在する初掲載雑誌 のページ数表示は一般読者の読みやすさを重視 して省いた。

コンピューターにて表示不可能な文字につい

ては原テキストファイルの凡例をそのまま踏襲した。

■〔偏±旁〕

- 1.■は、その文字が文字コードにないことを 示す。
- 2. [] は、その文字のおおよその形態を示す。
- 3.偏は、漢字の偏もしくは当該偏を含む漢字を記す。
- 4.旁は、漢字の旁もしくは当該旁を含む漢字を記す。
- 5.±は、偏または旁のうち、いずれかに余分 な画数を含む場合に使用する。余分な画数 がなければ、ただ+を用いる。

私の作業の粗忽さにより思わぬ無用な誤字脱字があるかもしれない。読者はぜひ原テキスト

ファイルを参照して欲しい。

ここにあつめた論文は現在入手が極めて困難であるが、仏教系大学の図書館、国立国会図書館などが所蔵をしているかもしれない。諸賢はどうぞ原論文をさがして手に取ってほしい。

信楽先生は、文章とは月を指さすところの指 にすぎないとおっしゃっていた。

ここに収めた諸論文は素晴らしい内容をもつ。しかしながらそれらは真実を示すものであって、真実そのものではない。先生がのこされた言葉を手がかりとして、痛みと願いの大道をあゆむ人たちの誕生を切に願うものである。

編纂者 金井隆久

親鸞聖人研究 龍谷大学論集 第三六五・三六六合併号 別刷 昭和三十五年 『親鸞聖人における現生正定聚の意 義』 信楽峻摩

一 序説

親鸞聖人は『証文類』において、

「然るに煩悩成就の凡夫生死罪濁の群萌、 往相回向の心行を獲れば即の時に大乗正定聚の 数に入るなり。正定聚に住するが故に必ず滅度 に至る」(真聖全二・一〇三)

と説いている。弘願真実の信心を獲得すれば、 即時に現生には正定聚に安住し、そしてその故 に、当来には必ず滅度に至って無上涅槃の佛果を得証すると示すのである。即ち宗祖は得益論において、正定聚と滅度との現当二世に亘る利益のあることを開顕提唱したのである。

この正定聚については佛教々学上広く大小両 乗に亘って説かれるところであり、その意味も決 して一様ではないが、今宗祖において語られる正 定聚とは『一念多念文意』に「かならずほとけ になるべきみとなれるとなり」(真聖全二・六 〇六) 「わうじやうすべきみとさだまるなり」 (真聖全二・六○五)と左訓する如く、まさし く往生成佛することに決定せしめられた聚類と 言うことである。宗祖はまたこの正定聚を不退 転とも呼んでいる。不退転とは佛道向上の過程 において再び下位に退転しないことであり『一 念多念文意』には「ほとけになるまでといふ」 (真聖全二・六○六)と左訓している。宗祖に おいては正定聚と言い不退転と言うも全くシノニ ムとして解せられ、正定聚とは上佛果に望めて呼 び、不退転とは下迷界に対して呼んだ名であっ て、何れもこの現生において、必ず往生成佛の証 果を得ることに確定し、再び迷界に退転することのない身分に定まることを意味するものである(1)。

しかしながら浄土教の伝統においては、この 正定聚不退転を必ずしも現生の益とは解せず、む しろ多くは滅度と共に当来彼土において得る益 と見るのであって、法然も「不退の浄土」(西方 指南抄 下末 真聖全四・三二) 「安楽不退の 国」(漢語灯録 巻八 真聖全四・四七二)な どと語るが如く、殆んどそれを当益としている のである。しかるに宗祖は如来の願海の深義を 探尋し、その玄奥に参徹することによって(2)、 それがまさしく聞信の一念のところに付与され るべき、現生における入信の巨益なることを領 解したのであった。このことは伝統を継承しつ つしかもそれを越えていった宗祖独自の己証に 外ならない。しかも宗祖におけるこの現生正定 聚論の提唱は、更に等正覚、便同弥勒、諸佛等 同などの思想にまで展開されて、殊に宗祖晩年の 消息においては極めて積極的に高調されるところ であり、直宗教義の大きな特色をもなしている

のである。

だが宗祖がかかる現生正定聚論を己証し提唱したと言うことは、もとより願海にその文意を見出した故ではあるとしても、一体如何にしてかかる論理が成立しうるのであろうか。それについては古来、光明摂取の面より論ずる義(3)と、名号廻向の面より論ずる義(4)とが立てられているが、それは何れも如来摂化の側から考察されたものであった。しかし今はそれに対して主体的な信体験の立場から、殊に宗祖における浄土に対する領解を中心として、この現生正定聚論成立の論理的根拠を窺って見たいと思う。

二 宗祖における浄土の理解

浄土とは本来最も現実的な諸法実相の世界であって、決してこの現実を遠く離れて語られるべきものではなかったようである(5)。しかし浄土教の教理展開の過程を顧みる時、それは次第に現実を越えこれと対立する他界として把握され、

現世を捨てて死後に至るべき来世として理解され てきているのである。かかる傾向は日本浄土教 においても顕著であって、源信の『往生要集』に 説かれる浄土とは、いわゆる厭離穢土欣求浄土 の立場から、現実否定の意識に基づいて、此土 に鋭く対立する彼土、死後に生れるべき他界と して把握されており、しかもそれは成佛の為の方 便的環境として願生されたものであった。その ことはまた法然にも通ずるようである。法然は 源信を受けながら偏えに善導を継承することに よって、阿弥陀佛の本願を基調とする立場から浄 土を把握しているのである。その意味においては 法然における浄土とは、この現実に深い繋がり を持つものであったと言わねばならない。しか しまた法然にあっては、尚浄土は「不退の国」 として、成仏の過程における方便的環境としてし か理解されていなかったところから、浄土が現 実に対して持つところの意義よりも、その浄土 にまで如何にして至るかと」言う、往生の方途 についてより多大の関心が集中されていた為に、 それは依然として現実を遥かに越えそれに対立す

る彼岸来世でしかなかったのである。このよう に源信、法然における浄土とは、現実に鋭く対 立するものとして、現実から浄土へ、今世から来 世への、全く一方的な方向において把握され理 解されていたものであった。

しかしそれに比して宗祖における浄土の理解には大きな展開を見ることができる。宗祖の浄土思想は偏えに法然のそれを継承し、如来の本願と言う一点を通して把握されたものであったが、更らにそれを徹底せしめることにより、浄土とはどこまでも私自身の為に建立されたものであって、決してこの現実を遠く離れてはありえないものであるとして、全く主体的に領解しているのである。だから宗祖における浄土とは、そこへ如何にして至るかと言う問題と共に、それが如何に現実に関わっているかと言うことが問題であったのである。

即ち宗祖は『真佛土文類』において、

「然れば則ち大悲の誓願に酬報するが故に 真報佛土と曰ふなり。既にして願有ます。即ち光 明寿命の願是れなり」(真聖全二・一二〇) と示し、佛身と浄土とが共に大悲の誓願に酬報 して成就したものであると述べている。ここで 大悲の誓願と言うのは、直接的には第十二、十 三の光明無量、寿命無量の願を指しながらも、 その両願が全く第十八願中のものであると言う ことを意味している。またその終りには、

「選択本願の正因に由って真佛土を成就せり」(真聖全二・一四一)とも述べているが、これは明らかに佛身と浄土とが第十八願を因として成就せることを示すものである。これらのことは佛身と浄土とが共に第十二、十三の願の成就として如来自身の正覚の果であると同時に、それはまた一切衆生の救済を誓った選択本願に基づくところの、衆生の為のものでもあると言うことを意味するものに外ならない。宗祖はまた『真佛土文類』におい

「謹んで真佛土を按ずれば佛は則ち是れ不可思議光如来なり、土はまた是れ無量光明土な

て、

り」(真聖全二・一二〇)

と述べ、佛身及び浄土を共に光明をもって明かし ている。佛を「不可思議光如来」と言うのは 『如来会』の文により、浄土を「無量光明土」 と示すのは『平等覚経』に基づくものである が、このように佛身と浄土とを特に光明をもって 呼ぶ理由については種々考察指摘されるところ である。元来佛身及び浄土は光明無量、寿命無 量にして、光寿何れをもって示すことも可能であ るが、『末灯鈔』に言う如く(6)光明は徳用を表 わすものであって、『大経』では光明成就の文に おいて阿弥陀佛の徳相を説き、『論註』では無 碍光について破闇満願の徳義を述べている。今 また宗祖が光明をもって佛身と浄土の名とする所 以は、何よりもそれらがこの現実に対して、大悲 摂化の力用を持っていることを顕わさんとするも のであると窺われる。即ち宗祖においては佛身 と浄土との荘厳功徳の相は異っていても、共に法 性真如の一切衆生を摂化せんとして自らを方便 開示したものに外ならず、いわゆる依正不二にし て、阿弥陀佛が常に如来としてこの現実に向って

働きかけつつある以上、浄土もまた不断にこの 現実に向っていると領解していたものであろう。 そのことはまた『本典』の編次について古来順 逆二観が行なわれ、従生向佛の趣入門の立場か ら、『真佛土文類』は前四巻所明の教、行、信、 証の終帰するところ、衆生の往生趣入すべき究 竟の彼岸として、前巻『証文類』において説く衆 生の証果の分斉を示すものであり、衆生所得の 果が如来の正覚と同一味なる無上大涅槃なるこ とを明かすものであると見られると共に、また 従佛向生の摂化門の立場より、この『真佛土文 類』は前四巻において説く、往環二廻向、教、 行、信、証の法門の縁起する根拠、衆生摂化の 淵源を顕わすものと見られていることによっても 明らかなところである。

かくして宗祖における浄土とは、源信、法然 のそれが現実から浄土へと言う一方的な方向に おいて、この現実を越えそれに鋭く対立する彼岸 来世として理解されていたのに対して、それは衆 生が願生帰入してゆくべき究竟の彼岸であると同 時に、また大悲摂化の本源として、決してこの現 実と隔絶しているものではなく、不断に衆生を 救済すべくこの現実に向うものとして、現実から 浄土へ、浄土から現実へと言う、二重の方向に おいて把握されていたものであったと言うことが できるのである。

三 浄土の永遠性と現在性

阿弥陀佛の浄土とはその本願に酬報して建立 されたものであるが、『大経』には「成佛已来 凡歴十劫」と説いて、それが十劫の過去において 始成されたものであると示している。宗祖も 『浄土和讃』に、

「弥陀成佛のこのかたはいまに十劫をへた まへり」(真聖全二・四八六) と讃じている。しかし宗祖は更に、

「弥陀成佛のこのかたはいまに十劫ととき たれど、塵点久遠劫よりもひさしき佛とみへた まふ」(真聖全二・四九二)

とも示して、この十劫とは単に時間的な限定をも つものではなくて、そのまま久遠に即するもの であることを明かしている(7)。ここで久遠と言 うのは無始を意味している。故に浄土とは時間 的には無限の過去以来のものであると言わなけ ればならない。しかもまたこの浄土とは『大 経』には「去此十万億刹」と述べ、『小経』に は「従是西方過十万億佛土」と説いて、それが 現実を遠く隔ったものであると明かし、更には 『浄十論』に「勝過三界道」と示して、それが全 く三界を超過した彼岸であるとも述べている。 このように浄土が現実と遠く隔たり三界を勝過し ているとは、それがこの迷妄を越えた絶対真実 なるものとして、空間的には無限の彼方なる存在 であり、時間的には無限の未来なるものである と言うことを意味するものに外ならない。かくし て浄土とは無限の過去なるものであると同時 に、無限の未来なるものでもあると言うことが できるであろう。即ち浄土とは時間的には無限 の過去と未来とに亘って、あらゆる時間を越えた 永遠なるものなのである。

しかしこのように浄土が永遠なるものとして無 限の過去以来のものであると言っても、そのこ とは単に客観的に存在する直線的連続的な時間 の延長における、無限の過去の成就を意味する ものではない。このような直線的時間上におい てそれを客観的に思惟して、阿弥陀佛は既に遠い 過去に成佛し、浄土は遥かなる昔に建立されて おり、衆生はその本願に予定されているコースに 従って、如来に救済され浄土に往生せしめられる のであるとのみ考えるところに、法蔵菩薩の発 願修行が単なる神話として誤解される理由があ る。既に本願文に「若不生者不取正覚」と誓わ れている以上、阿弥陀佛が成佛し浄土を建立す ると言うことと、この現実の衆生が救済される と言うこととは決して離れうべきものではなく、 浄土とは久遠の過去に建立されたものでありつ つも、また同時に衆生を往生せしめると言うこ とにおいて成就しうるものなのでもある。即ちど こまでも現実の衆生が往生せしめられると言う ことと、阿弥陀佛が成佛し浄土が建立されると 言うこととは不離であって、いわゆる往生正覚は

一体なのである。

この往生正覚一体の問題について空華学派の 主張する数々成佛説、即ち阿弥陀佛は別縁受化 の衆生の為に、久遠の真証より数々因に降り 数々果を成ずるものであると言う理解(8)、更ら にはこの主張を展開した鮮妙の「一人一人の願 行を成ずるものにして一人一人に十劫の結縁済 度に与かる。一人の衆生に一五劫、一兆載、一 正覚成就、一光号摂化ありて以て往生の大事を 成就することを得、然るに衆生の機三世無窮な れば発願成道また無窮なり(9)」と言う説は、十 劫の過去における阿弥陀佛の正覚が、衆生の一 人一人が救済されること――私自身の往生―― を離れたものでないと言うこと、即ちそれが異 時的な因果関係にありながら、またあらゆる時 間を越えて同時的な因果関係にもあることを語 ろうとするものであって、阿弥陀佛の正覚と衆生 の往生との時間的関係を見事に解明した卓説で あると言うべきであろう。しかもその衆生の往 生とは、宗祖の立場においてはただに臨終捨命

の後の得生を指すのみではなくて、まさしくは往 生が決定する信の一念の現在において見なけれ ばならない。だから往生正覚が一体であると は、如来の正覚成就と衆生の信の一念の現在と が不離であると言うことであって、阿弥陀佛とは 久遠の過去において成佛したものでありなが ら、しかもまたそれは現に私が救済されると言 う信の一念に即して成佛するものでもあると言 わねばならない。そしてこのことはまた浄土の 建立と信の一念との関係をも意味するもので あって、浄土とは久遠の過去に成就したものであ りながら、しかもまた私が救済されると言う信 の一念の現在に即して建立されるものなのでも ある。

しかるにかかる浄土が客観的に直線的連続的な時間の延長上における、異時的な因果関係としてのみ考えられる時に、その十劫始成の経説が単なる神話として理解されると同時に、「従是西方過十万億佛土」と言う経文もまた客観的に思惟されて、それが空間的には現実と遥かに隔絶した他界であり、時間的にはどこまでも未来な

るもの、死後に至るべき来世としてのみ把握され 願生されることとなるのである。しかもこのよ うな浄土の理解のところでは徒らに死後のみが 問題となって、現実は厭われるべきもの捨つべき ものとなり、現実における救済は何等求むべく もないこととなる。平安末期の頃、現実に対す る危機意識を通して民衆に受容され欣求された ところの浄土とは、諸種の『往生伝』が物語る 如く、このような単なる来世他界としての浄土に 外ならなかったのである。また源信が『往生要 集』において明かした浄土が、次生乃至は二、 三生を経た後に到達すべき彼岸であり(10)、法然 が、

「無益のこの世をいのらんとて大事の後世をわするる事はさらに本意にあらず」(拾遺語灯録 巻下 真聖全四・七四二)とて、この現実をば無益なものとして、厭い捨て如来の救済の全てを後世に求めたことなどは、尚かかる理解に停滞していたことを意味するものではなかろうか。しかし宗祖における浄土とは、それが無限の過去に建立されたものでありつつも、また同

時に往生正覚一体として、現実の私が救済されると言う信の一念に即して成就するものであるが如く、空間的には現実を勝過した彼岸であり、時間的には我々にとって無限の未来のものでありつつも、それはまた不断に現実に向うものとして、信の一念の現在に即するものであったのである。

かくして宗祖における浄土とは、この迷妄の 現実を遥かに越えた彼岸でありつつも、また同 時に大悲摂化の根源として常にこの現実に向って いるものであって、浄土とは空間的には辺即無辺 の妙境界であると説かれる如く、時間的には無 限の過去と無限の未来とに亘って一切の時間を 越えた永遠なるものでありつつも、また同時に 信の一念の現在に即するものであって、永遠であ りつつ現在に即し、現在に即しつつ永遠なるも のであると言うことができるのである。

四 現実における救済の成立

このように宗祖においては、信の一念の現在 は生滅流転の中の一刹那でありながらも、また 同時に無限の過去と無限の未来とを包んで永遠 に即するところの絶対現在であったのである。 だからこの信の一念においてこそ始めて浄土は衆 生に対して顕わとなり、衆生はここにおいてこそ 正しく浄土を領納し把握することが可能となる のである。そしてその限りにおいては、衆生はこ の信の一念の現在に如来の救済を受けて浄土の 証を得ることとなると言うことができるである う。確かに宗祖はこの信の一念のところに、生 死流転の迷界の繋縛から超断せしめられること を示し、現生に即得往生を語って、現実における 救済の成立を明かしているのである。即ち宗祖 は『行文類』の六字釈において善導の言う「心 得往生」の文を釈して、

「心得往生と言ふは不退の位に至ることを 獲ることを彰はすなり。経に即得と言へり釈に は必定と言へり。願力を聞くに由って報土の真 因決定する時剋の極促を光闡するなり。必の言 は審なり、然なり、分極なり。金剛心成就の貌 なり」(真聖全二・二二)

と述べているが、殊にこの文中において必の字 を註するについて、「審なり」とは「つまびら かなり」「あきらかなり」と訓ずる如く、信の 一念において既に浄土の往因が究竟決定して審諦 詳悉なることを言い(11)、「然なり」とは「しか らしむとなり」と訓じられて、往生成佛の業事は 全く願力自然によって成弁せしめられることを顕 わし(12)、「分極なり」とは「わかちきわむる」 と訓ずる如く、領分のつめのところ境目の極わ まることを示し、この信の一念が明らかに迷界 と悟界とを分つ境目なることを意味するもので ある(13)。このことによって知られる如く、宗祖 においては信の一念の現在において、願力による が故に必ず往生成佛を得るものとして、迷界流転 の繋縛を断截し浄土の業因を成弁せしめられる こととなるのであって、迷と悟との分極わかれめ

は臨終捨命の時においてではなく、まさしくこの信の一念の現在にあることを示しているのである。そしてまた宗祖は第十八願成就文を釈するについて、一般の伝統的解釈によれば浄土に往生した後に得るところの益と見られていた「即得往生住不退転」の文を、『一念多念文意』には

「即得往生といふは即はすなわちといふ、ときをへず日おもへだてぬなり。また即はつくといふ、そのくらゐにさだまりつくといふ、真実信心をうればすなわち無碍光佛の御こころのうちに摂取してすてたまはざるなり。摂はおさめたまふ取はむかへとるとまふすなり。おさめとりたまふとき、すなわちとき日おもへだてず正定聚のくらゐにつきざだまるを往生をうとはのたまへるなり」(真聖全二・六〇五)と示し、また『唯信鈔文意』には、

「即得往生は信心をうればすなはち往生す といふ。すなはち往生すといふは不退転に住す るをいふ。不退転に住すといふはすなはち正定

聚のくらいにさだまるなり。成等正覚ともいへ り。これを即得往生といふなり。即はすなはち といふ、すなはちといふはときをへずひをへだ てぬをいふなり」(真聖全二・六二五) とも明かし、それが全く聞信の一念において与 えられるところの現生の益であるとして、ここに 現実における如来の救済成立の証権を見出して いるのである。元来往生とは法然が『往生要集 大綱』に「往生と言うは捨此往彼蓮華化生な り」(直聖全四・三九三)と述べる如く、捨此 往彼(往)蓮華化生(生)として捨命以後のこ ととするのが、彼土得証を標榜する浄土門の基 本的解釈である。しかるに宗祖はこの伝統を継 承しながらも、他面それを越えて現生における 即得往生をも明かすのであって、『口伝鈔』に伝 えるところの不体失往生の主張の如く(14)、往生 の概念はその意義を展開してただに肉体の生理 的死滅をまって得られるのみではなく、既にこ の現生における信の一念の得益としても語ってい るのである。

しかしここで宗祖が信の一念は迷と悟との分

極であり、ここにおいて衆生は迷界流転の繋縛を超断せしめられ、即時に往生を得るとして、現実における救済の成立を語ると言っても、既に前引の釈文にも明らかな如く、それは決して即身成佛、娑婆即寂光土として、此土入聖的に現生において直ちに浄土の証を獲得すると言う如き、具体的なる覚証の事実について語ることではなく、あるいはまた浄土の証をこの現生において密かに獲得すると言うことを意味するものでもなかったのである。宗祖においては『歎異抄』に、

「煩悩具足の身をもてすでにさとりをひらくといふこと、この条もてのほかのことにさふらう。 (中略) 浄土真宗には今生に本願を信じて、かの土にしてさとりをばひらくとならひさふらうぞとこそ、故聖人のおほせにはさふらひしか」 (真聖全二・七八六~七)

と述べる如く、まさしき証としての往生成佛の究竟はどこまでも臨終捨命の後の来世をまたねばならなかったのであり、この信の一念のところに迷界流転の繋縛を断截せしめられると明か

し、現生において即得往生を語ると言うこは、 全く往生浄土の真因の決定、浄土の証を得る分 位におさめられることを顕わすものであって、そ れは決して現実における証果の顕現、乃至はそ の一部の獲得を意味するものではなかったので ある。

しかれば宗祖は絶対現在としてのこの信の一念において、既に迷と悟とが分極され、往生の業因成弁し浄土の証を得る分位におさめられるとして、現実における救済の成立を認めながらも、何故に尚浄土の護果の獲得を毫末も許さないでその全てを来世におくったのであろうか。

五 正定と滅度との分立

本願を聞信する一念において、衆生はまさしく 生死流転の迷界の繋縛を超断し浄土の証を得る 分位におさめられて現生に救済を受けるのであ るが、宗祖にあってはこの信の一念のところに 如来の救済を受け浄土の証を得る分位におさめ られながらも、また同時により決定的に自己が 宿す煩悩虚妄の深さを知り、自己自身は全く無 明の闇に閉ざされて、如来に背むき浄土の証に遠 く距った存在であると言うことを自覚せしめら れたのであった。即ち自己は全く無明煩悩の存 在であって浄土の証に対してはあくまでも断絶し ていると言う自覚と、自らは現に如来に救済さ れて浄土の証に連っていると言う自覚とが、一つ となって成立しているのがこの信の一念の内容で あったのである。

人間は本来無明我愛の存在として煩悩に覆われているが故に、常に自我的に全てのものを自己に対する客観として、主客対立隔離の場において思惟し且つそれを把握しようと試みる。そして自己の煩悩虚妄性についても、とかくそれを人間一般の問題として概念的に思惟するとか、或いは単に自己が別の自己を反省し思惟すると言う仕方において意識している。しかしこう言う見るものと見られるものとの主客隔離の場において、見られるものとしての客体化された自己とは、主観に繋縛されそれによって妄分別されたも

のであって、決して直の自己自身の姿ではありえ ない。しかもまたそう言う妄分別のところで は、主観もまた客観によって繋縛されていること となる。主観が客観に繋縛され、客観が主観に 繋縛されて、主客対立的に妄分別を生み出してい るのが人間の日常である。このように自我的に 主客対立隔離の場において妄分別を続ける限 り、人間は自己自身の真の姿を自覚しえないの みならず、また正しく如来を領納し浄土を把握す ることは不可能である。しかし自己が自己を反 省すると言う立場を、より一層根源的に深める ことにより、更にはその主客対立の場を突破泯 亡することによって、ひとたび現実の自己の脚下 を開いて直ちに自己自身の存在そのものの根底 にまで達すると言う如く、自己の煩悩虚妄性に ついての最も根源的な主体的自覚に達するなら ば、ここにこそ始めて自己自身そのものの真の 姿が顕わとなり、出離の縁なき煩悩虚妄の存在 としての自己に目覚めることとなる。しかもまた このように自己自身を主体的に自覚し真の自己 が顕わとなる時、同時に今まで主客対立的に妄

分別されていた如来浄土も、その繋縛を離れた それ自身として、真の姿を顕わならしめ正しく領 解されることとなるのである。それはあたかも 光は闇を知るもののみにこそ、始めてその意味を 顕わならしめるが如きものである。しかしこの ように自己自身が真の根源的な主体的自覚に達 すると言うこと、即ち自己が出離の縁あること なき無明煩悩の存在であると言う自覚を持つこ とは、既に自己が本来無明煩悩に閉ざされて妄 分別する

存在である以上、自己自身によっては全く不可能なことである。人間はただ如来の本願を聞受することによってのみ、始めてこのように自己自身の姿を主体的に自覚しうることとなるのである。それはあたかも光に照らされることによって、始めて自己の影の暗さを知らされるが如くである。かくして自己自身の無明煩悩の存在としての主体的な自覚は、如来の本願の聞信は、自己自身の無明煩悩の主体的な自覚によって可能となる

のである。即ち信の一念とは善導の二種深信の 釈に明らかな如く、自身は現に無限の過去より 罪悪生死の迷界に流転輪廻し続ける存在であっ て、未来永劫にかけてそれから出離しえないと 信ずる機の深信と、阿弥陀佛の本願はかかる罪 業深重なる自己を必ず摂取したもうと信ずる法 の深信との二種の信相を、機の深信のところに 法の深信が具し、法の深信のところに機の深信 が添う如く、同時にしかも別体なき一信心の両 面として持つところの、いわゆる捨機托法二種 一具の深信に外ならないのである。

かくの如く宗祖にあっては、この信の一念は 迷と悟との分極として、ここにおいて如来の救済 を受け浄土の証を得る分位におさめられながら も、しかもまだ自己が宿す無明煩悩によって、そ の浄土の証とはどこまでも遮断隔絶されている ことを自覚せしめられたのであり、涅槃佛果の 顕現はあくまでも未来でしかなかったのであ る。このように既に浄土の証を得る分位におさ められながらも尚無明煩悩に纏わられていると 言う信の一念の構造のところにこそ、宗祖がそ の得益論において正定聚と滅度とを分立し、それを現当二世に分属して、浄土の証果は悉く捨命 以後の来世においてのみ獲得されうるものと領解 した根本的且つ必然的な理由があると窺われる のである。

即ち宗祖はこの信の一念において、無明煩悩 に覆われながらも既に浄土の業因を成弁せしめ られ、往生成佛を得証することに決定せしめら れているところを指して、正定聚と言い不退転と 呼んだのである。だからこの正定聚と言い不退 転と言うも、それは直ちに具体的生活面に顕わ れる機相について言うのではなくて、本質的に は如来の本願を信愛するものに必然的に付与さ れる宗教的な価値を意味するものに外ならない のである。宗祖がこの正定聚を明かすについて 時にそれを往生と説くことがあっても、それは あくまでも往生を得ることに決定せしめられた ことを表わすものであり、またそれについて等正 覚、便同弥勒、諸佛等同などと言うことも、全 てこの信の一念において得るところの入信の巨 益について嘆じたものであって、この現生正定聚 が信心の具徳の所談であり、密益であると言われる所以である。

以上の如く宗祖においては、阿弥陀佛の本願 とその浄土とに対する徹底せる領解を通して、現 実において如来の救済を受け浄土の業因を成弁 せしめられながらも、また同時に自己自身の根 源的な主体的自覚を通して、真実証果の究竟はど こまでも来世彼岸におくられるべきものとして、 現生においては正定聚不退転の益が与えられ、 当来において始めて滅度涅槃の証果を得証せし められると言う、現当二世に亘る得益論を己証 し提唱することとなったと考えられるのであ る。このことは西山義において、往生に即便往 生と当得往生とを語って観念的にこの現実におけ る証果の獲得を許し、即身成佛的色彩を持って いるのが信体験の不徹底さ、則ち無明煩悩の存 在としての自己自身の主体的自覚の不徹底さに基 づくものであり、また鎮西義において、信を往 生の因としながらも尚それに散動ありとして臨 終の来迎見佛を語って救済の成立を来世の一辺 にのみ求めるのが、阿弥陀佛の本願とその浄土

とに対する理解の不充分さに基づくものである のに比べて、宗祖こそ最も正しく阿弥陀佛の本願 とその浄土とを領解し、しかもまた最も徹底し た信体験を持ったと言うべく、この宗祖による 現当二益論の己証開顕によってこそ、浄土教は現 生における救済の成立と、それに伴う絶対安定 の人生の確立をもたらすところの現実に生きる 宗教として、その真髄を遺憾なく発揮することと なったのであり、ここにこそ浄土教は始めて真 実の浄土教として全顕確立されえたと言うこと ができるのである。

註

(1)宗祖における正定聚についての理解は『一念 多念文意』に「かのくにの清浄安楽なるをきき て、剋念してむまれんとねがふひと、またすでに 往生をえたるひとも、すなわち正定聚にいるな り」(真聖全二・六〇七)と示す如く、それを 現生の益として見る外に浄土における得益として 見る場合もある。但しこの場合には従因至果の 立場ではなくて、浄土における広門示現相として 理解しているのである。

- (2)宗祖が正定聚を現生における得益と領解した 最も有力な根拠となったものは『如来会』の第 十一願成就文であると考えられている。但し、是 山惠覺『本典研鑚集記』(下・一一九)ではこ れを否定している。
- (3)峻諦『無量寿経会疏』巻四(真叢三·一五六) 僧叡『易行品義疏』三〇丁
- (4)圓月『宗要百論題』(真叢一・四六四) 鮮妙『宗要論題決択編』(真叢一・四七二)
- (5)山田龍城著『大乗佛教成立論序説』三五三頁
- (6)『末灯鈔』(真聖全二・六七五)

「寿命無量を体として光明無量の徳用をはなれたまわざれば」

- (7)僧叡『三帖和讚観海篇』巻三・一六丁
- (8)寛寧『宗要開関』(真叢二・六六六) 善讓『真宗論要』(真叢二・六六八)
- (9)鮮妙『宗要論題決択編』(真叢二・六九一)

(10)『自行念佛問答』(惠心僧都全集一・五六七)

「若し利根は此の理を知るが故に現身に成佛す。中根は順次に極楽に往生しまた彼にて修行す。下根の者は二生三生の内に極楽に往生して修行し成佛す』(11)(12)善讓『本典敬信記』巻四(真全三〇・二七一)

圓月『本典仰信録』巻二(真叢七・二六六) (13)僧叡『本典隨聞記』巻六(真全二六・二二八) 道隱『教行信証略讃』巻四・四三丁

善讓『本典敬信記』巻四(真全三〇・二七二) (14)『口伝鈔』巻中「体失不体失往生の事」(真 聖全三・二二)

印度學佛教學研究十四巻一號 昭和四十年十二月 抜刷 『親鸞における廻心の意味』

信楽峻麿

キリスト教神学や宗教心理学などにおいては 入信体験のことを普通回心(conversi on)と呼んでいる。しかしこの回心と言う語 は佛教においても用いられるものであって、佛教 では廻心とも書いて共に(えしん)と読んでい る。そしてまたその廻心、回心の語は親鸞の著 作の中においても見られるものである。そのこ とから親鸞の本願他力への帰入について論じら れる場合にはこの廻心の語が問題になり、こと に『歎異抄』の「廻心といふことただひとたび あるべし」と言う文は、その考察において重要な問題を提起しているのである。だがこの親鸞における廻心とは、果して宗教心理学などにおいて語られる回心と同じ意味内容をもっているものであろうか。またそれは直ちに本願他力への帰入体験を意味しているものであろうか。親鸞における廻心の意味についていささか考察を試みたいと思う。

佛教一般において用いられる廻心、回心の語は何れも心の転回を意味するものであって、邪の方向に向いていた心を翻して正の方向に向け、悪の心を改悔して善の心に向うことを表わすものである。そしてその用例については、主として「廻心向大」と熟語される如くに、小乗自利に偏する心を翻廻して大乗菩薩道に趣向することを意味するものと、「廻心懺悔」と熟語される如くに、邪悪の心を改悔懺悔することを意味するも

のとが見られるのである。即ち前者の用例については、

「廻心して今菩薩位の中に入る」(首楞厳 経巻五・大正一九の一二七)

「若し不定の者は劫限を論ずるなく縁に遇 えば回心向大して化城より起ちて己に三界を超え んとす」(菩提心論・大正三二の五七三)

「彼はわずかに有余涅槃を証得すれば決定 し廻心して無上覚を求む」(成唯識論巻五・大 正三一の五五)

「一切の二乗は皆廻心す悉く佛性力あるを もって内薫の因と為すが故に」(華厳五教章巻 三・大正四五の四九六)

などと明かすものがそれであり、また後者の用例 については、

「佛願力を以て五逆と十悪の罪を滅し生を えしむ謗法闡提も廻心すれば皆往く」(法事 讃・真聖全一の五六七)

「謗法闡提十悪を行ずるものも廻心念佛すれば罪皆除こる」(般舟讃・真聖全一の七二

四)

「普く廻心して浄土に生れんことを勧む廻向 念佛して即ち同じく生れん」(般舟三昧讃・大 正四七の四八一)

「今廻心して深く此の法を信じ世世生生の 破法の罪を懺悔して此の法門を奉行し供養する なり」(漢語灯録巻三・真聖全四の三七九) などと示すものがそれである。殊にこの後者の 廻心懺悔としての廻心は、専ら浄土教において語 られるものであって、真宗の伝統においてもしば しば見られる用語である。

Ξ

次に親鸞における廻心については、『行巻』 『信巻』『唯信鈔文意』及び『見聞集』に、前 引の如き懺悔を意味するところの善導と慈愍の 文を三文ほど引用しているが、また親鸞自身の 用例としても次の如き五文を見ることができ る。

- (1)「五正行に対して五種の雑行有り、雑の言は人天菩薩等の解行雑せるが故に雑と言へり、本より往生の因種に非らず廻心廻向の善なり、故に浄土の雑行と言うなり」(化土巻・真聖全二の一五五)
- (2)「上よりこのかた一切定散諸善悉く雑行と名づく六種の正に対して六種の雑有るべし、雑行の言は人天菩薩等の解行雑するが故に雑と言うなり、元よりこのかた浄土の業因に非ず、是を発願の行と名づくまた廻心の行と名づく、かるがゆえに浄土の雑行と名づく是を浄土方便仮門と名づくまた浄土の要門と名づくなり、凡そ聖道浄土正雑定散皆な是れ廻心の行なりと、知るべし」(愚禿鈔・真聖全二の四七三)(3)「一乗円満の機は他力なり漸頓廻向の機は自力なり、信疑対(中略)直入廻心対、明闇封、已上十八対二機に就くと知るべし」(愚禿鈴・親鸞聖人全集漢文篇一四)
 - (4) 「小聖凡夫五逆謗法無戒闡提みな廻心

して真実信心海に帰入しぬれば衆水海にいりて ひとつあぢわいとなるがごとしとなり」(尊号 真像銘文・真聖全二の五七五)

(5)「但使廻心はひとへに廻心せしめよといふことばなり、廻心といふは自力の心をひるがへしすつるをいふなり、(中略)自力のこころをすつるといふはやうやうさまざまの大小聖人善悪凡夫のみずからがみをよしとおもふこころをすて、みをたのまずあしきこころをかへりみず、ひとすぢに具縛の凡愚屠沽の下類、無碍光佛の不可思議の本願広大智慧の名号を信楽すれば、煩悩を具足しながら無上大涅槃にいたるなり」(唯信鈔文意・真聖全二の六四六)

以上が親鸞における廻心の用例の文であるが、その中の(1)及び(2)の文における廻心とは、共に浄土要門の行である雑行について明かしたものであって、それは「廻心廻向の善」「発願の行・廻心の行」と言う語が示すように廻向発願の心のことで、自己の所修の善根を廻して浄土に趣向する心を意味するものと考えられる。次に(3)の文における廻心とは、浄土の

機について他力の機と自力の機とを分け、それに ついて十八対の解説を加える中で、他力の機を直 入の機とするに対して自力の機を廻心の機と明か すものである。そこでこの他力の機を直入の機 と言うのは、直入とは善導の『法事讃』などに 見られる語であって、他力に乗じて直ちに真実の 佛土に入って佛果を凍証することを表わすものと 考えられる。従ってそれに対する廻心とは歴劫汙 回の道を経て漸次に佛果に到ることを意味する ものであろう。かくしてここで言う廻心とはす でに先輩も指摘している如くに歴劫迂回の心を 意味するものとうかがわれるのである。次に (4)の文における廻心とは、この文は『正信 念佛偈』の「凡聖逆謗齋廻入」の文を自釈した もので、それはまた善導の『法事讚』の「謗法 **闡提も廻心すれば皆往く」などの文に基づいた** ものであろうことが想像されるが、ここで言う 廻心とはその文からしても明らかな如く、世俗 に沈淪する心から五逆謗法の心に至るまでの邪 悪の心を改悔し翻転することであって、それは廻 心懺悔の意味をもつものと考えられるのであ

る。また(5)の文における廻心については、 その文が明瞭に示す如くに「自力の心をひるが へしすつる」ことであって、しかもそれは単に自 己の邪悪の心を反省し懺悔すると言うよりも 「みづからがみをよしとおもうこころをすて・ あしきこころをかへりみず」して「ひとすじ」に 「不可思議の本願広大智慧の名号を信楽す」る ことであり、それはまさしく自力を捨てて本願 他力に帰入すると言う入信体験を意味するもの と解されるのである。

かくして親鸞における廻心の意味は多様であって、それは、

- (a) 廻向発願の心を意味するもの
- (b) 歴劫迂回の心を意味するもの
- (c) 廻心懺悔としての心の改悔を意味するもの
- (d) 捨自帰他としての入信体験を意味するもの
- の四種を見ることができるのである。

そしてまた親鸞の和文の撰述においては「ここ

ろをひるがへす」と言う用語が見られるのであるが、これは廻心の和訳としてそれと同じ意味 内容を表わすものとうかがわれるのである。即 ち、

「明法房などの往生しておはしますも、もとは不可思議のひがごとをおもひなんどしたるこころをもひるがへしなんどしてこそさふらひしか」(末灯鈔・真聖全二の六八六)

「定散諸機各別の自力の三心ひるがへし如来利他の信心に通人せんとねがうべし」(浄土和讃・真聖全二の四九五)

「善導大師証をこひ定散二心をひるがへし 貪瞋二河の譬喩をとき弘願の信心守護せしむ」 (高僧和讃・真聖全二の五〇九)

と明かすものがそれである。この中で初めの『末灯鈔』の文における「こころをひるがへす」とは、明法房の改心を意味するもので上に見た親鸞における廻心の意味の中では(c)の廻心懺悔としての心の改悔に相当し、後の二文の「こころをひるがへす」とは、共に(d)の捨自帰他

の本願転入を意味するものと考えられるのであ る。

兀

次に親鸞における廻心について考察するに当って、更に検討されねばならないことは『歎異抄』において語られている廻心についてである。即ち『歎異抄』の第十六章には廻心について次の如く述べている。

「信心の行者自然にはらをもたて、あしざまなることをもおかし、同朋同侶にもあひて口論をもしては、かならず廻心すべしといふこと、この条断悪修善のここちか。一向専修のひとにおいては廻心といふことただひとたびあるべし。その廻心は日ごろ本願他力真宗をしらざるひと弥陀の智慧をたまはりて、日ごろのこころにては往生かなふべからずとおもひて、もとのこころをひきかへて本願をたのみまひらするをこそ廻心とはまふしさふらへ。一切の事にあしたゆ

ふべに廻心して往生をとげさふらうべくば、ひとのいのちはいづるいき、いるほどをまたずしてをはることなれば、廻心もせず柔和忍辱のおもひにも住せざらんさきにいのちつきば、摂取不捨の誓願はむなしくならせおはしますべきにや」(真聖全二の七八七~八)

これは専修賢善の異計者たちが言うところ の、信心の行者は日頃身口意の悪業を犯した時 には、そのたびごとに廻心懺悔して柔和忍辱の 心に住すべきであり、そのことはまた信心の行 者にとっては信心の必然の結果として自然に生れ てくるものであると主張する自然廻心の異義を 批判して、親鸞の本意を明かさんとしたものであ る。このような不断の廻心懺悔の主張は『法然 上人伝記』巻第三「月輪殿御不審事」の中に見 られるものであって、そこではたとい信心を決定 したものであろうとも悪を犯して懺悔しなけれ ば、その悪業に索かれて往生は不定の故に、すべ からく不断に廻心懺悔すべきであると明かしてい るのであるが、これは一念義に対する多念義系 の立場からの主張である。今の『歎異抄』に取

上げられている異義もまたかかる主張と共通する ものと考えられるが、『歎異抄』ではそれを批 判して、一向専修の念佛者においては廻心懺悔と は、日頃直宗を知らぬ人が始めて本願他力に帰 入した時にただ一度だけ語られるべきもので あって、悪を犯すたびごとに信心の必然として廻 心懺悔すると言う随犯隨懺の義は語るべきでは ない。若し自分が犯した悪をそのたびごとに廻 心懺悔してこそ始めて往生がえられると言うので あれば、悪を犯して廻心懺悔しない間に命終し た場合には往生が不可能であると言わなければ ならなくなる。このように悪を犯すごとに朝な 夕なに不断の廻心懺悔が必要であると言うの は、如来の願力を疑い他力に帰する心が浅いか らであって深く反省すべきであると明かしている のである。即ち往生浄土の業事は多念によって始 めて成就するものではなく、すでに一念の信の 成立のところ直ちに決定するのであって、この信 の成立のところ、ここにあらゆる罪業について の廻心懺悔の意味も具わっているのである。従っ て一向専修の人においては、不断に廻心懺悔して

始めて往生が可能となると言うことではなく て、廻心懺悔とはただひとたび、この一念の信 の成立のところにこそ語られるべきものである と明かしているわけである。

しかしこの『歎異抄』第十六章の文について の従来の解釈は、異義者の言う廻心とは廻心懺 悔のことであり、筆者の言う廻心とは捨自帰他 の入信体験のことであるとするのである。即ち 親鸞の本意においては、廻心とは廻心懺悔のこ とではなくて捨自帰他の弘願転入の体験を意味 するものであると見るのである。だがこの文の 中の廻心とは果してそのように二様の意味に分け て用いられているものであろうか。この文は専 修賢善の異計者たちが主張する不断の廻心懺悔 を批判したものであることは明らかであるが、 親鸞においてもすでに見た如く、廻心懺悔そのも のを否定しているわけではない。親鸞は廻心懺 悔の意味をもつ廻心の語を幾文も引用し、また 自らもその語を用いているのである。従って親鸞 の本意においては廻心懺悔を語らないのであっ て、筆者の言う廻心とは廻心懺悔のことではな

く、入信体験を意味するものであるとは言いえないであろう。それよりもむしろ、その前後の文章からすれば筆者の言う廻心もまた、廻心懺悔を意味するものと理解することが妥当であると考えられるのである。従来それを捨自帰他の入信体験と解したのは、親鸞における廻心について種々の用例があることに注意しなかったこと、或いはまた近代に至って、その語を安易に回心(conversion)と混同したことによるものではなかったかと思われるのである。

かく見る時この『歎異抄』において筆者が問題にしていることは、廻心そのものの意味内容ではなくて、その廻心、即ち廻心懺悔が、自然の廻心懺悔として「一切の事にあしたゆうべに」悪業を犯すたびごとに、つねに信心の必然として不断になされねばならないと言う異計に対して、親鸞の本意においては、廻心懺悔とはただひとたび「日ごろ本願他力真宗を知らざるひと」が「もとのこころをひきかへて本願をたのみまいらする」時、即ち一念の信のところにこそ語られるべきものであって、信の成就のとこ

ろ、そこに廻心懺悔の意味があることを明かしていると理解されるのである。即ち、

「直心徹到するひとは金剛心なりければ、 三品の懺悔するひととひとしと宗師はのたまへ り」(高僧和讃。真聖全二の五一〇) と示す如くに、信のところに廻心懺悔の意味が あることを語り、しかもそれは信が一念の信に おいてすでにその究竟である如く、廻心懺悔も また一念の信においてその全てを尽すものであっ て、それ以外に改めて朝な夕なにたびたびに廻 心懺悔を必要とするものではないと言うのであ る。かくして『歎異抄』における廻心とは、ま さしくは廻心懺悔のことであって、それはひとえ に一念の信の成立のところに、意味として語ら れるべきであると言うことを明かしているのであ る。

以上の考察によって、親鸞における廻心とは、 (a) 廻向発願の心を意味するもの、(b) 歴 劫迂回の心を意味するもの、と言う特殊な理解 もあるが、基本的には(c)伝統的な解釈として の邪悪の心を翻すと言う廻心懺悔のこと、及び (d) 親鸞独自の解釈としての捨自帰他の入信体 験のことを意味するもの、と言う理解があった と考えられるのである。しかもまたその廻心懺 悔とはすでに『歎異抄』の用例において見た如 くに、何等かの具体的な行為を意味すると言う ものではなくて、捨自帰他の信体験のところに 必然に具わる意味として理解していたことが知ら れるのである。即ち親鸞における廻心とは、そ の浄土教における伝統的な解釈としての廻心懺悔 を承けながらも、そこに自力的な作善の介入を 寸分も許さぬと言う他力的な立場から、そのこ とを具体的な相としてではなしに、ひとえに信体 験に具するところの意味として理解すると言う ことにより、その廻心をまた捨自帰他の本願帰 入を意味するものとして語っているのであって、 親鸞において廻心が捨自帰他の入信体験のこと

であると言う表現は、帰するところ廻心懺悔の 自力的性格の否定を示すものであったのであ る。かくして親鸞における廻心についての根本的 に理解としては、伝統的な解釈としての廻心懺悔 を意味するものでありつつも、それを信体験の ところに具する意味として理解していたと言いう るのである。

従って親鸞における廻心については、それは回心(conversion)と同じ意味内容をもつものであって、そのことが直ちに本願他力への入信体験を意味するものであると言うことには問題があり、また『歎異抄』における「廻心といふことただひとたびあるべし」と言う文についても、それが直ちに親鸞における入信体験が、ただ一回限りのものであることを明かしたものと理解するのは不当であると言わねばなるまい。

「真宗研究」第十一輯 抜刷 昭和四十一年十二月 『浄土教における信の性格』 信楽峻麿

一、序説

仏教において信じると言うことは極めて重要な意味をもっている。「華厳経」に「信は道の元功徳の母と為す」と説き、『大智度論』に「仏法の大海には信をもって能人と為し智をもって能度と為す」と明かしていることはすでに周知の如くである。仏教においては信はその初門であると共にそれはまた仏道の全体を覆うものである。仏教教理の展開の跡を見る時、何れの教学においても信はつねに主要な徳目として取り上げられているのである。浄土教においてもまた信はその教義の中心問題として極めて重視されてきた

ところである。即ち龍樹の浄土教における信方 便易行の道、世親の浄土教における起観生信の 道、曇鸞における信仏因縁便得往生の道、善導 における観経三心中の深心への注意、また法然 における信疑決判などに見られる如くである。 そして親鸞においては更にそれらの伝統を継承し て、仏道の体系をこの信の一点に集約し成仏の 道をばひとえに唯信の道として領解したわけで ある。

しかしながらこの親鸞に至る浄土教思想の展開において次第に明らかにされてきた信の理解について窺う時、そこには同じく信と言われながらも、一般の聖道教における信とはその性格を異にしている面が見られるのである。今はその点に注目して浄土教における信の性格についていささかの考察を試みたいと思う。

二、仏教における信の基本的な意味

仏教における信の意味は多様である。原語的

にも信と漢訳された語は s r a d d h a (信) adhimukuti (信解) abhisam pratvava (深信解) prasada (浄信) などがあり、それら各々の意味内容も さまざまである。しかし今仏教における信の基 本的意味を要約するならば「唯識三十頌安慧 釈」や「成唯識論」などによると、信とは信認 (abhisampratyaya) と心の澄 浄(citta-prasada)と願楽(ab hilasa)の三種の性格をもっているので あって、しかもこの三種の性格の中、信認とは信 の成立の因拠前提となるものであり、願楽とは 信の異相としての意味をもつものであると明かさ れている。ことにこの願楽とは信がその性格とし て必然的にもっているところの解脱涅槃を期待 し、それに向う能動性を表わしたものであると ころからすれば、帰するところ仏教における信 とは、三宝、四諦などに対する信認と、それを 因拠として成立するところの心の澄浄を意味す るものであると言いうるのである。そしてまた この信認が心の澄浄に対する因拠の意味をもつ

ものであるところ、仏教におけるまさしき信とは、かかる能所の相における対象的な信認に止まるものではなくて、このような信認決定を因拠とし、それが更に深められてゆくことにおいて成立するところの心の澄浄のことを言うのであって、ここに仏教における信の基本的な性格があるわけである。

かくして仏教における信の性格とは心の澄浄 (citta-prasada) であると言いう るのであるが、この心の澄浄とは思慮分別を越 え煩悩雑染を離れた心境を意味するものであっ て、それは龍樹が「十住毘婆沙論」の易行品に 「信心清浄なれば華開けて則ち仏を見る」と示 す如く、煩悩我執が打ち破られて心行寂滅なる 空解脱に至り、見仏の境地が展けてくることで あって、それは即ち真実なる智慧(prain a) の獲得されてゆく状態を意味するのであ る。『大智度論』における「仏法の大海には信 をもって能人と為し智をもって能度と為す」と示 すものは、このように信の究竟が智慧を意味す るものであって、仏教において信じると言うこと

は究極的には智慧を得ることにほかならぬことを明かすものであろう。

ここにおいて仏教における信とは智に即する ものであって、そのまさしき性格としてはまた智 慧を意味するものであるとも言いうるのであ る。その意味において仏教における信とは、一 般の世俗的な意味における信及び諸宗教におい て語られる信が対象的志向的な信として、つねに 知性に対立すると言う如き信であるのに対して、 それとは全く性格を異にしているわけである。 しかもここで言う信の智慧とは、もとより単な る主客対立的な知るものと知られるものとの関 係における分別智ではなく、かかる主客の対立 を遠離した無分別智を意味するものであって、そ れは主客能所の対立を越え分別我執を離れて、直 ちに自己が自己自身をあるがままに自覚すると ころ、またあらゆる存在も単なる対象的客観的 な存在としてではなく、まさしくそれ自身として あるがままに見られてくるところの智を言うので ある。しかしこのような信の基本的な性格として の無分別智は、あらゆる能所分別の対立を越

え、それを根底から打ち破るところに成立する と言っても、そのことはまた決してそれがこの現 実の虚妄分別の相と無関係にそれを離れて成立 すると言うことではない。それは虚妄なる自己 自身がその現実の相について虚妄の存在である ことを自覚すると言うことにおいて成立してゆく ものであって、無分別智は真実であり分別は虚妄 であって両者はどこまでも対立するものであり ながら、しかもまだこの虚妄のほかに真実はな く分別を離れて無分別智は成立しえないのであ る。即ちその無分別智とはこの現実の虚妄を虚 妄と知ると言うことにおいて成立するものであっ て、それは虚妄なる現実の絶対的な否定におい て成立するものでありつつ、しかもまたそれは 虚妄の現実の真只中において成立するものなの である。そのことは生死と涅槃とが鋭く対立す るものでありながら、しかもまだ同時にそれが 無差別であることを意味するものであって、この 現実とは本来に清浄であり真実であって、滅せら れるべき煩悩もなく求むべき菩提もないと言う ことでありながら、しかもまだ同時にこの現実

はどこまでも煩悩の存在、生死の世界であって、それは限りなく厭離され否定されてゆかねばならないと言うことを意味しているのである。即ちそれは仏と衆生とは限りなく否定的に対立しつつも、しかもまだ両者は本来無差別なるものとして、それは相互に否定的対立の関係であると同時にまた同一無差別の関係にあることを表わしているわけである。

かくして仏教における信とは心の澄浄のことであり、また智慧を意味するものであるが、しかもまだその智とは無分別智、真実智として、それは生死と涅槃、仏と衆生とは否定的に対立しつも、しかもまた同時にそれが無差別であり、同一であると言うことを知ることを意味するものである。即ち私自身に即して言えば、私は本来仏であると言うことを知ることと私はまた本来凡夫にして生死迷妄の存在であることを知ると言うことであって、論理的には全く矛盾するこの二つのことが、一つの自覚体解として私の上に矛盾なく統一されて成立してゆくところ、ここに仏教における信の本質的な性格があると言

いうるわけである。

三、聖道教における信の理解

仏教におけるかかる信の基本的な意味は仏 教々理の展開に従って更に明確化されてきたわけ であるが、ことに聖道教における信の理解にお いても、それが究極的には心の澄浄のことであ り、また智慧を意味するものであることは勿論 であるが、またその信が智であると言うことに おいて、それは真実として虚妄なる現実の否定に おいて成立するものでありながら、しかもまた それはこの虚妄なる現実の直只中において虚妄 を虚妄として自覚することにおいて成立するもの であることも、仏教における信の性格として当 然のことであった。しかしながらただこの聖道 教における信の理解においては、現実と否定的 に対立すると言う面と現実と無差別同一である と言う面との二つの性格について、その現実と の否定的対立と言う面が裏側に隠れて、専ら現実 との無差別同一性と言う面が強調されているのであって、聖道教において語られる信とは、ことに現実の肯定において、現実が直ちに清浄であり真実であることを信じること、智ることであると理解されているのである。

そのことについて道元における信の理解を見 るならば、道元は『知事清規』に「仏の言はく 不信の人は猶し破瓶の如し、然れば則ち仏法を 信ぜざるの衆生は更に仏法の器たるべからざる なり。仏の言はく仏法の大海は信を能人と為す と、明らかに知んぬ不信の衆生はいまだ共に住 すべからざる者か」と言う如くに、その行道に おいて信の意味を重視しているのであるが、しか もその信とは三宝、仏相、正師、法などに対す る信認決定としての対象的な信として語ると共 に、また『学道用心集』に「仏道を修行する者 は先ず須らく仏道を信ずべし、仏道を信ずる者 は須らく自己もと道中に在って迷惑せず、妄想せ ず、顛倒せず、増減無く、誤謬無きことを信ずべ きなり。是の如きの信を生じ是の如きの道を明 らめ依って之を行ず。乃ち学道の本基なり」と明

かし、また『正法眼蔵』三十七品菩提分法の巻 に「信根はしるべし、自己にあらず他己にあら ず自己の強為にあらず自己の結構にあらず他の **牽挽にあらず自立の規矩にあらざるゆえに東西** 密相付なり、渾身似信を信と称するなり」と説 く如くに、それは単なる能所分別的対象的な信 認に止まるものではなくて、究極的には能所の 分別を越えて直ちに自己もと道中に在ることを 信知することであり、浮身心に現成するところ の信であるべきことを明かしているのである、か くして道元における信とは、対象的志向的な信 ではなくて、究極的には能所の分別を越えた主 体的な信として智慧を意味するものであったと 言いうるのである、しかもその智慧なる信の性 格としては、上に見た如く、自己の仏性の理、 本来の自性清浄心を自心に深信することであ り、自己自身がすでに本来法界の中に在ること を信知することであって、更に言えば自己が即ち 本来に仏であることを確かに自覚してゆくことを 意味するものであったわけである、しかしなが ら勿論道元における信においても、上に見た如

き仏教の信が持つもう一つの面としての現実との 否定的対立の面が見られるのであって、『正法眼 蔵』現成公案の巻に「仏道をならふといふは自 己をならふなり、自己をならふといふは自己を わするるなり、自己をわするるといふは万法に証 せらるるなり、万法に証せらるるといふは自己 の身心および他己の身心をして脱落せしむるな り」と言う如くに、その信の現成は只管打坐に おける限りない自己自身の究明とその打破にお いて成立するものであることをも明かしているの であって、道元における信もまた仏教における信 の基本的な性格と同様に、現実と否定的に対立 する面と、それと全く無差別同一である面との 二面性、即ち自己が本来に仏であると言うこと と、自己はいまだ迷妄の存在であって、現実は限 りなく否定され仏道は求められねばならないと 言うことの、二面についての信知であることが 知られるのである。道元が「修証一等」と説き 「証にきわなく修にはじめなし」と語るものは このことを示すものであろう。しかしながら道 元における信の性格については、基本的にはか

かる二面性を認めているとしても、その究極的な 理解においては、前引の『学道用心集』に言う 如く、自己もと道中に在って自己自身が本来に 仏であることを自覚してゆくと言う面、即ち現実 と涅槃、虚妄と真実とが無差別同一であること を信知すると言う面が強調されているのであっ て、ここに道元における信の特異性が指摘され ると共に、また聖道教における信の性格が窺い 知れるわけである。

四、浄土教における信の理解

それに対して浄土教における信の理解においても、基本的には仏教におけるそれと同様に、心の澄浄なることであり、また究極的には智慧を意味するものであると領解しているのである。そのことは『無量寿経』の本願文及び本願成就文の信楽及び信心歓喜に相当する原語がprasada(浄信)であること、あるいはまた親鸞がこの信心を釈するについて『正像末和讃』

には「信心の智慧」と言い、また「信ずる心の いでくるは智慧のおこると知るべし」と和訓す ることなどからしても証されることであろう。 そしてまたこの信が智であると言うことにおい て、それは真実としてこの虚妄なる現実の否定を 通し、しかもまた同時にこの現実の真只中にお いて成立するものとして、現実と否定的に対立す る面と現実と無差別同一である面との矛盾する 二面をもっていると言うことも、仏教における 信の構造と同様である。しかしながらことに浄 土教における信の性格の特徴は、聖道教におい てはそれが現実の真只中で現実に即して成立す るものとして、現実との無差別同一性と言う面が 強調されるのに対して、ここではむしろその反対 に、現実の否定、現実との鋭い対立において、 自己自身の現実の相に対する限りない内省否定 を場としつつ、そこに真実との同一性を信知す ると言うことである。

このような信の性格については、浄土教思想 史上における信の理解において、曇鸞、善導、 法然、親鸞などの思想の中に指摘しうるところで あるが、今はその詳細を論究する紙数が許され ないので、善導及び親鸞のそれについて概観す るに、善導の『往生礼譜』及び『散善義』にお ける二種深信の釈を見ると、善導において阿弥 陀仏を信じると言うことは、機の深信として 「自身は現に罪悪生死の凡夫曠劫より已来常に 没し常に流転して出離の縁あること無し」と、 自己自身の現実の相がどこまでも直実に背反せ る虚妄の存在であることを信知することであ り、しかもまたそれと同時に、法の深信として 「彼の阿弥陀仏は四十八願をもって衆生を摂受 したまい疑い無く慮り無く彼の願力に乗ずれば 定んで往生を得る」と、阿弥陀仏はその本願を もってつねに一切の衆生を招喚し救済しつつあっ て、自己もまたその大悲に摂取されることを信 知することであると言うのである。この自己自 身が罪悪生死の存在であると言う機の深信と は、真実と虚妄、如来と私とがどこまでも否定 的に対立することを信知することであり、しか もまた阿弥陀仏はまさしくこの私自身の為めに 到来し招喚しつつあると言う法の深信とは、か

かる私がまた同時に如来と無差別同一であるこ とを信知することであって、それは真実と虚妄、 如来と私とが否定的に対立しつつ、しかもまた それが同時に無差別同一であると言うことを信 知し体解することにほかならないわけである。 しかしながら浄土教においては、根本的にはつ ねに真実と虚妄、如来と私とが鋭く対立すると 言う立場に立っているところから、その両者は 限りなく相互否定的に対立するものであって、そ こで語られる同一性とは単なる両者の相即的な 重なり合いと言うことではなく、それはむしろ 直実、如来からの一方的な到来、廻向的な働き かけによる「摂取」として信知領解されるので あって、法の深信において阿弥陀仏がこの現実に 向って到来しつつあることを信愛するとはまさに そのことを表わすものである。そしてまたそのこ とは親鸞の『信巻』における三心釈にも見られ るところであって、親鸞において阿弥陀仏を信じ ると言うことは、究極的にはそこに明かきれる 機無、円成、廻施の論理が示す如くに、私自身 はどこまでも直実の三心なき虚仮不実の存在で

あることを信知することであると共に、しかもまだ同時にかかる私のために如来が自らにおいて真実の三心を成就し、それを私に向って廻施したもうことを信知することにほかならないのである。

かくして浄土教における信とは、基本的には 仏教における信と同様に心の澄浄なることであ り、またそれは究極的には智慧を意味するもの であるが、それが智であると言うことにおい て、この現実と鋭く対立しその否定において成 立するものであると同時に、またその現実の真 只中にこそ成立するものであるが、浄土教はこ とに現実の否定を根本的立場とするものである ところ、それが同一であり現実の直只中におい て成立すると言うことは、ひとえに真実、如来 からの一方的な到来として、大悲の摂取、他力廻 向の働きかけとして信知領解されることとなる のであって、ここに聖道教に対する浄土教におけ る信の特異性を見ることができるのである。親 鸞における信がひとえに如来より廻施されたも のとして、「賜りたる信心」「他力廻向の信」と

明かされるのはまさにこのことを意味するものである。以上まことに簡略ながら聖道教における信と対比しつつ、浄土教における信の性格について概観した。諸賢の御教示を仰ぐ次第である。

昭和四十二年十一月五日 発行 大原先生古稀記念 浄土経思想研究 抜刷

『親鸞における信の構造』 信楽峻麿

一 はじめに

親鸞の説いた教えは唯信の道であった。親鸞 においては、仏道とは信じることが全てであっ

て、信じると言うこと、ただそのこと一つで往 生は成就し、仏果は得証しうると言うのであっ た。元来日本の仏教は鎌倉新仏教の成立に至る までは、奈良、平安時代を通じて、つねにさま ざまな非仏教的な夾雑物を内包しつつ流伝してき たのであって、われわれはそこに、政治権力に接 近しそれと密着して己れの本分を見失った仏 教、また世俗的な栄華に眩惑されてその中に転 落していった仏教、あるいはまた現世祈祷に終 始して呪術化した仏教など、さまざまに傾斜し不 純化した仏教の姿を見るのである。しかしそう 言う不純な仏教の凋落と入れかわって、新しく誕 生したのが鎌倉の新仏教であった。この新仏教 運動がめざした方向は、かつての仏教が宿した 不純性に対し、そう言う世俗的、非仏教的な夾 雑物を徹底的に払拭し純化して、ひとえに本来の 仏教に立ちかえろうとすることであった。だか ら鎌倉新仏教がもっている最も特徴ある性格 は、純一性、純粋性と言うことにあったわけ で、それはすでに歴史学者によっても指摘されて いる如くに(1)、まさしく「専修」と言うことに

特色づけることができるであろう。即ち法然における「専修念仏」親鸞における「唯信正因」そして道元における「祗管打坐」と言うそれぞれの主張には、「専」と言い、「唯」と言い、「で」と言い、「で」と言い、そこにはひとしくあらゆる世俗的、非仏教的な夾雑物を排除し、更にはまた仏教内におけるもろの非本質的なものまでも養して、直ちに仏教の核心に到達しその本質を領解せんとする、ただいちずなる専修的な姿勢を見ることができるのであって、ここに奈良、平安仏教の「雑修」的な性格に対して、鎌倉新仏教の新しい性格があったと言いうるのである。

親鸞の教えがひとえに唯信の道であると言うことも、またこのような鎌倉新仏教の専修的な性格をよく示すものにほかならない。しかしながらこのように親鸞によって把握された仏道の本質としての信とは、いったい如何なる性格をもつものであったのだろうか。以下親鸞における信の論理構造について、いささかの考察を開陳する。

二 仏教における信の基本的性格

仏教における信の意味は多様であるが、それ を原語の面から見るならば、漢訳において信と 訳された原語としては、最も一般的にはsra ddhaがあるが、またそのほかにadhim ukti, abi sampratyaya, p rasadaなどがあげられるのである。そして これらの原語がもって、いる意味内容について は、先ずsraddhaとは「信をおく」と言 う動詞からきた名詞であって、一般には信を表わ す言葉として用いられたものであり、漢訳では 普通に信と訳し、また信心、正信、浄信などと も訳されているのである。またadhimuk tiとは「その上に心を傾け解放する」と言う 動詞からきた名詞であって、何等かの対象に向っ て、それを分別的に把えて明確に決定する心的作 用のことを意味し、普通には信解、信愛、勝解 などと訳されるものである。またabisam

pratvavaとはadhimuktiと殆 んど同じ意味内容をもつものであって「そのもの に対して同意する、確認する、忍可する」と言 う心的作用を意味し、信解、忍可、現前忍許な どと訳されており、それはadhimukti と共に、三宝四諦などの存在性に対して、明確に 忍許し信認すると言うことをあらわす語であっ た。そしてまたprasadaとは「鎮める、 浄める」と言う動詞からきた名詞であって、心が 澄んで清浄となり、静かにして喜びの感じられる 心境を意味し、浄信、澄浄などと訳されている ものである(2)。従って原語的な意味からする と、仏教における信(sraddha)の語が もっている基本的な意味内容には、概して言えば adhimukti Pabi sampraty avaが意味するような、三宝四諦などに対し てそれを明確に信認し決定すると言うことと、 prasadaが意味するような、澄浄安穏な る心の状態と言うことの、二つの性格があるこ とが知られるのである。

しかもこのような信の性格についての理解は、

有部教学にも継承されているのであって、『阿毘達磨集異門定論』巻第一に、信を説明するについて、

「浄信とは云何、答う若し出離遠離が所生の善法に依る諸信の信の性は、随順性、印可性、已愛楽、当愛楽、現愛楽性、心清浄性の故に浄信と名づく」(大正二六の四二二 c)と示すところの「印可性」と「心清浄性」が、その二つの性格に相当することは明らかである。そしてまた世親の『阿毘達磨倶舎諭』巻第四に、

「信とは心をして澄浄ならしむ。有が説く 諦と宝と業と果との中において、現前に忍許す るが故に名づけて信と為す」(大正二九の一九 b)

と説いて、信とは心の澄浄なることと、四諦三 宝などに対して現前に忍許することであると明か すものも、同様にかかる信の思想を承けている ことを物語るものであろう。そしてこのような信 に対する理解は、更にまた大乗仏教においても 伝統されてくるのであって、『唯識三十頌』安慧 釈に、

「信とは業と果と諦と宝とに対する信認と心の澄浄と願楽とである」(山口益・野沢静證両博士『世親唯識の原典解明』二六四頁)と明かすところにも、それを見ることができるのである。そしてまた「成唯識論』巻第六によると、

「云何なるを信と為すや、実と徳と能とにおいて、深く忍し楽欲して心を浄ならしむるをもって性と為し、不善を対治し善を楽うをもって業と為す(中略)忍とは謂わく勝解なり此れ即ち信の因なり。楽欲とは謂わく欲なり即ち是れ信の果なり。確かに此の信の自相を陳れば是れ何ぞや、豈に適に言わずや、心を浄ならしむるをもって性と為す」(大正三一の二九b~c)と示すのであるが、ここにおいてもまた同様な理解があったことが知られるのである。ことにこの『成唯識論』においては、忍許勝解とは信の因にあたるものであって、まさしき信の自相とは心の澄浄なることであると言っているが、こ

のことは充分に注意されるべきことである(3)。 このような理解は、すでに上に見た如く『阿毘 達磨倶舎論』において信を解説するに、信のま さしき意味は心の澄浄なることであるとして、現 前忍許の意味は有説として二義的に示すと言う ところにも見られるものである。かくして仏教 における信には、基本的には三宝四諦などに対 し、それを対象的に把えて明確に信認し決定す るところの心的作用と、澄浄安穏なる心の状態 を意味するものとの二つの性格があるが、まさ しき信とは、かかる忍許信認を前提因拠とし、 それが次第に深められることによって成立してゆ くところの、澄浄安穏なる心のことであると言 いうるのである。

そしてまたこのまさしき信の性格としての心の 澄浄とは、『唯識三十頌』安慧釈では、

「心の澄浄とは信は心の昏濁と相違するものである。これに由って(信が)それ(心)と相応するときには煩悩と随煩悩といふ垢の昏濁と離れる。依って心が信に合へば澄浄となる故に(信は)心の澄浄と称せられる」(山口益・

野沢静證両博士『世親唯識の原典解明』二六五 頁)

と言い、また『成唯識論』巻第六には、

「此れは性澄浄にして能く心等をして浄ならしむるに、心は勝れたるをもっての故に心浄という名を立てたり。水清珠の能く濁水を清むるが如し」(大正三一の二九c)

と明かす如くに、それはひとえに煩悩雑染の昏 濁を離れたところの心を意味するわけである。 しかもその煩悩を離れると言うことは、煩悩と は「憶想分別はこれ煩悩の根本なり」(『大智 度論』巻第六五。大正二五の五二〇a)と示す 如くに、能所相待の妄分別に基づくものであっ て、今ここで煩悩を離れるとは、即ちかかる主 客対立の中に生れてくるさまざまな分別我執を打 ち破り、それを空じてゆくことを意味するもの である。そしてこのように煩悩の妄分別を空じて ゆくところ、水清珠の能く濁水を清むる如く に、心が澄浄となると言うのであるが、このよ うに心が清浄となると言うことは、『十住毘娑 沙論』巻第五易行品に「信心清浄なれば華開け

て則ち仏を見る」(大正二六の四三 b)と明かされる如く、それは心行寂滅して展けてくるところの如実知見の世界、見仏の境地を意味するものであって、それは即ち真実なる智慧(prajna)が開覚されてゆくことを意味するにほかならないのである。龍樹が『大智度論』巻第一において、

「仏法の大海には信をもって能人と為し、智をもって能度と為す」 (大正二五の六一三a)

と示し、また同巻第五七には、

「初めに三宝を信ずる故にこれを無疑となす。智慧は究竟する故にこれを決了となす。譬えば水を渡るに初めに入るこれを無疑となし、彼岸に出づるこれを決了とす」(大正二五の四六六 a)

と明かしているものは、このように信の究竟がついには智慧の開覚を意味するものであって、仏道においては、信は初門であり、智は究極であるが、それはあたかも川を渡るに初めて水に入る

と言うことは、彼岸に向う道程の第一歩に過ぎ ないけれども、しかもまたそのことはやがて彼 岸に到達することの全てを荷負っているのであっ て、彼岸に至ると言うことは、ひとえに初めに 水に入ると言うことの究竟されたものにほかな らないようなものであると言うのである。かく して信とは仏法能入としての初門でありつつも、 しかもまた同時に、それ自らの上に究極の智を 荷負っているものであって、それの究竟は智慧を 獲得することであったわけである。すでに上に 見た如く、仏教における信には、信認忍許の意 味と心の澄浄の意味とがあって、帰するところま さしき信とは、かかる忍許信認を因拠とし、そ れが次第に深められてゆくことによって成立して ゆくところの、心の澄浄なることであると言う のは、即ちこのことを意味しているわけである。 かくして仏教において信じると言うことは、究極 的には心の澄浄なることであり、しかもまたそ れは真実なる智慧を得ることにほかならなかっ たのである。

このことからして仏教における信とは、一般

的な意味での信とはその性格を異にするもので あることを知らねばならない。一般的な意味で の信とは、まだ見ぬもの、不確実なるものを真 とすることであり、知識と空想の中間にある蓋 然性の上に生れる是認のことであって、それは 「不合理なる故に我信ず」と言われるように、 つねに知性と矛盾し対立する態において成立す るものなのである。しかしながら仏教における 信とは、すでに見た如くに究極的には智慧を意 味するものであって、それはむしろ知性的な働き に即するものと言うことができるのである(4)。 この点は仏教における信について考える場合、 一般的な意味での信と明確に区別されるべき重 要な性格である。しかしここで言う信の智慧、 即ち仏教のめざす究極的な理想としての智慧と は、もとより見るものと見られるものとの主客 対立の場において、その対象を客観的に把えると ころの分別的な知識を言うのではない。仏教に おける智慧とは、そう言う主客能所の分別対立 を越えて、ひとえに見るものとしての自己自身を 問うてゆくことにおいて、それを客観化するこ

となしに、直ちにそれをそれ自身として知ると ころの全く主体的な智としての無分別智を言うの であって、そう言う智はまた同時に自己以外のあ らゆる存在をも、直ちにそれ自身としてあるが ままに知ることのできる智でもあるわけであ る。そしてこのような自己が直ちに自己自身の相 をあるがままに知ると言う無分別智とは、もと より単に自己が自己について反省すると言う如 きものではない。そう言う反省的な思惟によって 把えられた自己とは、すでに観念化された自己 に過ぎないものであって、そこでは実在する自己 そのものは決して見られてはいないのである。 従ってこのような仏教における智が、自己が直ち に自己自身を知るところの智であると言うこと は、それは知ると言うことにおいては、知るも のと知られるものとが能所対立の関係になけれ ばならず、しかもまだその知るものが直ちに知ら れるものであるためには、知る自己と知られる 自己とは、どちらも実在する自己そのものとし て同一でなければならないこととなるのであ る。このように自己が自己自身を知ると言う智

は、つねに知るものと知られるものとが対立の 関係にあると共にまた同一でもあると言うこ と、しかもこのことが同時に成立していると言 うことであって、仏教における智慧とは、かかる 対立性と同一性が同時に成立していると言う矛 盾の論理構造をもっているわけである(5)。

そして瑜伽唯識の思想は、そう言う仏教における智慧の構造を最も明瞭に示していると言われる。唯識の思想とは、空の思想が一切の存在は本来空であることを明かして、諸法がそのまま真実であること、即ち生死と涅槃が無差別平等であることを示したものを承けて、そのことを識と境、主観と客観の関係において明らかにしたものである。即ち『中辺分別論』巻上によると、弥勒は、

「識は非職を自性と為すことを成就す。不識と識とは是の義に由りて平等なり」 と言い、それについて世親は、

「所論の諸塵は既に体有ること無し。是の 故に識性は理として成ずることを得ること無し。 不識とは自性が成就せざるに由る。是の故に非職なり。此の法は真実にして性有る所無くして而も能く顕現して非実の塵に似たり。故に説いて識と為す」(大正三一の四五一c)

と註釈しているが、それは三界はこれ唯識にし て、諸塵は全て主観によって見られたものであっ て、それ自身としては何等の体はないのである。 しかしまたこのようにすでに客観が悉く無であ る以上、見るものとしての主観の識もまた無と言 われるべきである。かくして客観は主観にほか ならず、主観は客観にほかならないのであって、 主観と客観は平等であると言うことを明かした ものである。即ち唯識とは、我々の主観と客観 の関係について明かすに、そこにはただ識だけ があって境は無く、客観とは本来無体にして主観 に基づいて顕現したものに過ぎず、いつでも主観 が客観を自己の中に包んでいるものであると言 うことと、しかもまたそのようにすでに境が無 であるならば、能識もありえないから識は成立 しないこととなるのであって、識もまた無と言わ ねばならず、客観のほかに主観はなく、主観は客 観の中にあると言うことを示すものであって、そ こにはこのように、識だけあって境は無いと言う 意味で唯心と言うことと、識は無であって非職 を自性とすると言う意味で無心と言うことの二 重の意味があるわけである。そしてそこには、 このように識だけあって境はないと言う意味にお いて、知るものと知られるものとの対立性が、 また識は無であって非職であると言う意味におい て、知るものと知られるものとの同一性がある わけで、しかもこの対立性と同一性が同時に成 立しているところ、この唯識は明らかに仏教に おける智慧の論理構造を示していることが知ら れるのであり、またこの識が無にして非職であ り、従って境を意味すること、即ち客観のほか に主観はなく主観は客観の中にあることにおい て、主観がその全体をあげて直ちに主観自身に よって見られることになるのであって、ここにま さしく自己の全体がそれ自身としてありのままに 知られてくるわけである。このように識が無とし て客観の中にありながら、しかもまだその客観 を自己の中に包んで有ると言うこと、即ち識が

無くして有ると言うことにおいて、自己自身を対象化することなしに、その主体のままに知ることができるのであって、ここにこそ真の自己の自覚が成立するわけであり、かかる無くして有る識が即ち智慧(prajna)にほかならないのである。

そしてまたこのように仏教における智慧が無く して有るところの識であると言うことは、識が 有ると言うことは虚妄があることであり、この 識が無いと言うことは、その虚妄があると言う ことが真実であって、識は本来に無いと言うこと が真実なのであり、従って識が無くして有ると言 うことは、識が虚妄であると共に真実であるこ とを意味しているのであって、識が自己を実我と 執えず境を実存と考えないで、自己を虚妄と知り その境を空無と知る時、その智が真実の智慧な のである(6)。即ち自己が自己を虚妄と知る時、 それが直実の智慧にほかならないのであって、仏 教における智慧とは、つねに虚妄を離れた真実 として、虚妄とは対立するものでありながら、し かもまた同時に、その虚妄の直只中において成

立するものであって、智慧は真実でありつつも虚妄のほかにはありえないわけである。かくして仏教における智慧とは、無くして有ると言う性格をもつところ、それは虚妄であると共に真実でもあると言うことであって、そこでは虚妄と真実とが相互否定的に鋭く対立しながら、しかも同時にその両者は無差別同一であって、それは虚妄即真実、生死即涅槃として成立していると言う如き内容をもっているのであって、仏教における智慧の構造はまたまさしくここにあるとも言いうるのである。

そしてかかる智慧とはすでに上に見た如く信の究竟したものにほかならないところ、このような智慧がもっている論理構造は、また当然信の究竟においても語られるべきこととなるのであって、仏教における究極的な信とは、ひとえに虚妄と真実、生死と涅槃とが相互否定的に対立しながらも、しかも同時に、その両者が同一無差別であると言う構造をもっていることが知られるのである。即ち仏教において信じると言うことは、究極的には、現実はどこまでも虚妄で

あり、生死の存在であって、真実、涅槃とは無限に背反するものであると言うことを知ることと、また同時に、この現実を離れて真実、涅槃はなく、この現実そのままが即ち真実であり、涅槃であると言うことを知ることであって、論理的には全く矛盾するこの二つのことが同時に一つとして成立するところ、ここに仏教における信の基本的な論理構造があると言いうるのである。

三 仏教の信思想における二つの立場

かくして仏教における信とは、虚妄と真実、 生死と涅槃とが対立しながらも、しかも同一無 差別として成立すると言う論理構造をもつもので あることが明らかとなったが、それについて仏 教における信の思想の展開を顧る時、そこに二 つの傾向を見ることができるようである。即ち 一つは、その対立性と同一性の中でことにその 同一無差別性を強調する立場に立つものであ り、もう一つは、その対立性を重視する立場に立つものである。その同一無差別性を強調するものは、主として聖道教の信の思想においてであって、明確には道元における信の思想に見られるところであるが、それについてはすでに別の論考でふれるところがあったのでここでは省略することとする(7)。またその対立性の強調は、浄土教における信の性格に見られるものであって、すでに曇鸞、善導などの信の思想においても明らかに指摘できるのである(8)。

今その善導における信の思想について見るに、善導においては、信とは一応は対象的な信認決定の意味に理解しているが、更にはそれを「信知」(『往生礼讃偈』真聖全一の六四九)とも表現している如くに、究極的な意味では、仏教における信の思想を承けて、智を意味するものと理解していることが窺われるのである。そして善導はそのような究極的な信としての信知について、『散善義』及び『往生礼讃偈』には、それを二種に開いて、いわゆる機法二種の深信として示しているのである。即ち『散善義』の文

に、

「深心と言うは即ち是れ深信の心なり。亦 二種有り。一には決定して深く自身は現に是れ 罪悪生死の凡夫、曠劫より已来常に没し常に流 転して出離の縁有ること無しと信ず。二には決定 して深く彼の阿弥陀仏の四十八願は衆生を摂受し て、疑い無く慮り無く彼の願力に乗じて定んで 往生を得と信ず」(真聖全一の五三四) と明かし、また『往生礼讃偈』に、

「深心は即ち是れ真実の信心なり。自身は 是れ煩悩を具足せる凡夫、善根薄少にして三界を 流転し火宅を出でずと信知し、今弥陀の本弘誓 願は名号を称すること下至十声一声等に及ぶま で、定んで往生を得ると信知して、乃し一念に至 るまで疑心有ること無し。故に深心と名づく」 (真聖全一の六四九)

と説くものがそれである。これらの文によると 善導において信じると言うことは、一つには機 の深信として、自己自身についてその現実の相が 煩悩具足、罪悪生死の凡夫であって、永劫に出離

の縁のあることなき虚妄の存在であると信知す ることであり、しかもまた同時に、法の深信と して、かの阿弥陀如来は四十八願をもって一切の 衆生を摂受したもうのであって、その願力に乗ず るところ定んで往生をうると信知することで あった。そのことは更に言えば、自己は限りな い生死迷妄の存在であって、出離の縁なきもので あると言うことを知ることと、にもかかわらず、 自己はすでに一人も洩らさぬ如来の大悲の真只 中に立っていると言うことを知ることであって、 それは即ち、私と如来とが虚妄と真実として、相 万否定的に対立しながら、しかも同時に、その 両者が不離無差別であると言うことを、私におい て全く主体的に知ることにほかならぬわけであ る。かくしてここに、上に見た如き虚妄と真 実、生死と涅槃の対立即同一と言う、仏教にお ける信の論理構造が明確に見られるのであって、 ことにその構造において、私と如来、虚妄と真 実との対立性が極めて強調されて、「出離の縁有 ること無し」とまで示されるところ、浄土教に おける信の思想の特色が明瞭に窺われるのであ

四 親鸞における二種深信の思想

以上善導における信の思想について、それがもっている対立即同一の論理構造、ことにその対立性を強調する浄土教における信の構造を見てきたのであるが、この善導の信の思想について更に検討を加えると、そこでは自己自身の現実の相を「罪悪生死の凡夫」「煩悩具足の凡夫」なる「出離の縁有ること無き」ものとして、深く否定的に把えながらも、他面その深心と組み合うところの至誠心と廻向発願心を釈すについて、その至誠心については、

「不善の三業は必ず須らく真実心の中に捨つべし。若し善の三業を起さば必ず須らく真実心の中に作すべし。内外明闇を簡ばず皆真実なるべし」(『散善義』真聖全一の五三四)と言い、また廻向発願心についても、

「また廻向発願して願主する者は必ず須らく決定して真実心の中に廻向し、願じて得生の想を作すべし」(「散善義』真聖全一の五三八)

と明かして、衆生の真実心を語っていることから すると、善導においてはなお衆生における直実 性を肯定していることが知られるのであって、そ こでは「出離の縁有ること無し」と言いながら も、またいかほどかは真実への関わり、出離の 縁のあることを是認しているとも窺われるのであ り、機の深信における直実と虚妄、私と如来と の対立性の強調には、なお不徹底な点があった と言わねばならないのである。そしてこのような 善導の信の思想における対立性の曖昧さは、ま た他面その同一性についての未徹底をも意味す るものであって、それは更により一層深められ徹 底されるべき問題を宿していたわけである。そし てこのような善導の信の思想、即ち二種深信の 論理を、より徹底して明らかにしたのが親鸞にお ける信の思想にほかならなかったのである。

親鸞における信の思想については、親鸞は信

について、一面ではそれを能所対立の関係にお ける対象についての信認決定の心的作用として理 解しているが、また他面には、

「信心の智慧」(『正像末和讃』真聖全二 の五二〇)

と言い、あるいはまた、

「しんずるこころのいでくるはちえのおこるとしるべし」(『正像未和讃』左訓・親鸞聖人全集和讃篇一四五)

「信心といふは智なり(9)」(「末灯鈔』蓮 位添書・真聖全二の六七八)

などと明かす如くに、それは能所の分別をこえ た真実の智慧を意味するもの

であるとも理解しているのであるが、それが信 の究竟を意味することはもちろんであって、親鸞 における信もまた、仏教における信の思想を継 承して、究極的には智慧に即するものであったこ とが明らかである。

そして親鸞はその究極的な信の性格について は、善導における二種深信の思想を承けて理解

しているのである。即ち親鸞はこの善導の二種 深信の釈について、『信巻』には『散善義』と 『往生礼讃偈』の文を、また『愚禿鈔』には『散 善義』の文を引用して、信とは私と如来、虚妄と 真実の対立即同一の論理構造をもっていることを 示しているのである。しかも親鸞はその『信 巻』に『散善義』の文を引くに、はじめの至誠 心の釈については、数箇所にわたって訓みかえを 行ない、また一箇所は中途の文を省略すること によって、原文の当面では、ひとえに至誠真実の 心をもって仏道を精進策励せよと言う意味をあ らわすものであったのを、それとは全く逆に、 衆生にはそのような至誠真実の心はないと言う こと、そしてまた衆生の上に語られる真実心と は、ひとえに如来の真実心にほかならないこと をあらわしているのである。また次の深心の釈 については、第七深信の文のほか三箇所の文を 省略しているが、それらは何れも信について自力 策励的な内容をあらわすと思われる文であって、 ここにも衆生の側の真実性を悉く否定しようと した親鸞の理解が見られるのである。また次の

廻向発願心の釈についても、親鸞は一箇所を省 略し、一箇所を訓みかえているが、その省略し た文もまた自力的な内容をもつものであり・ま た訓みかえの部分は、上の至誠心の釈と同様 に、原文の意味では衆生の真実心として明かすも のを、如来の真実心として釈しているのである。 このように親鸞が善導の文を引用するに当って、 あえて訓みかえを行ない、省略したあとを見る と、そこにはひとえに衆生における真実性を否 定しようとしたことが窺われるのであって、善導 における信の思想においては、その対立性と同 一性の論理になお不徹底な面が残存していたの に対して、この親鸞の理解においては、その問題 が美事に克服されて、その対立性が極めて鋭く把 えられ、従ってまたその同一性がより明確に示さ れているのであって、ここに親鸞における信の思 想の深化を見ることができるのである。

そしてまた親鸞におけるこのような信の構造 は、『一念多念文意』に、

「きくといふは信心をあらはす御のりな り」(真聖全二の六○五) と明かして、聞くことは信じることであると示すところにも見られるものである。即ち浄土教においては、聞くと言うことは「聞其名号信心歓喜」などと説かれる如くに、基本的には信の成立のための方便過程を意味するものであるが、またその故にこそ聞の究竟は信の究竟を意味するわけであって、親鸞においては究極的には聞即信として、聞くと言うことと信じると言うこととは同じであったわけである。そして親鸞はそのような聞について・『信巻』には、

「聞と言うは衆生仏願の生起本末を聞いて 疑心有ること無し。是れを聞と曰うなり」(真 聖全二の七二)

と明かしているのである。ここで聞くと言うことが、仏願の生起本末を聞くことであるとは、 仏願の生起を聞くとは、阿弥陀仏の本願が何故 に発起されたかと言う理由について聞くことで ある。そしてこの本願が何故に起されたかについ ては、経典は阿弥陀仏はあらゆる衆生が迷妄に 沈淪し生死に流転しつつあるを哀愍し、大悲を もってこの本願を発起したと説いている。従って 仏願の生起の所以を聞くとは、まさしくは自己 自身の現実存在の相について、それが虚妄不実 であって、仏に対して限りなく隔絶しそれと対立 している存在であると言うことを、聞き知ること にほかならないのである。そしてまたその仏願 の本末を聞くとは、本とは法蔵菩薩の因位にお ける願行を指し、末とはこの願行の果として、今 現に私に向って到来しつつある阿弥陀仏の自在神 力を意味するものである。よってこの仏願の本末 を聞くとは、如来について、それが大悲としてつ ねに私のためにあり、私を摂取するものである と言うことを、聞き知ってゆくことなのである。 かくしてこの聞が仏願の生起と本末とを聞くこと であるとは、帰するところ、私について聞き、 如来について聞くことであり、しかもその私と 如来とが、つねに否定的に限りなく対立してい ると同時に、またそれはそのままに無差別不離 でもあると言うことを、聞き知ってゆくことを意 味するものにほかならないのである。そしてこ の聞が即ち信であるところ、ここにも親鸞にお ける信が、対立即同一の論理構造をもっている

ことを知りうるのである。

そしてまたこのような親鸞における信の理解については、更に『信巻』の三心釈中の法義釈にも見ることができるのである。即ち親鸞は本願の至心、信楽、欲生の三心について、前後の二心はともに中間の信楽におさまって、三心とは信心の内容を開いて示すものであると理解するのであるが、この三心釈において、三心のそれぞれを釈すについて、至心については、

「一切の群生海無始より已来、乃至今日今時に至るまで、穢悪汚染にして清浄の心無し、虚仮諮偽にして真実の心無し。是を以って如来一切苦悩の衆生海を悲憫して、不可思議兆載永劫に於て菩薩の行を行じたまいし時、三業の所修一念一刹那も清浄ならざること無し。真心ならざること無し。如来清浄の真心を以て円融無碍不可思議不可称不可説の至徳を成就したまへり。如来の至心を以って諸有の一切煩悩悪業那智の群生海に廻施したまへり。則ち是れ利他の真心を彰す」(真聖全二の五九~六〇)

と言って、「一切の群生海」には「無始より已来」

「清浄の心」も「真実の心」も無き故に、如来は「清浄の真心を以って円融無碍不可思議不可称不可説の至徳を成就」し、その「如来の至心」を「群生海に廻施」したもうのであると示し、信楽については、

「無始より已来一切群生海、無明海に流転 し、諸有輪に沈迷し、衆苦輪に繋縛せられて、清 浄の信楽無し。法爾として真実の信楽無し。是 を以って無上功徳は値遇し難く、最勝の浄信獲 得し難し。一切凡小一切時の中に貪愛の心常に 能く善心を汚し、瞋憎の心常に能く法財を焼 く。急作急修して頭燃を炙うが如くすれども衆 て雑毒雑修の善と名づく、亦虚仮諂偽の行と名 づく、直実の業と名づけざるなり。此の虚仮雑 毒の善を以って無量光明土に生れんと欲するも 此れ必ず不可なり。何を以っての故に、正しく如 来菩薩の行を行じたまいし時、三業の所修乃至 一念一刹那も疑蓋雑ること無きに由ってなり。 斯の心は即ち如来の大悲心なるが故に必ず報十 の正定の困と成る。如来苦悩の群生海を悲憐し て、無碍広大の浄信を以って諸有海に廻施したま

へり。是を利他真実の信心と名づく」(真聖全 二の六二)

と述べて、「一切群生海」には本来「清浄の信楽」も「真実の信楽」も無き故に、如来はかつて「菩薩の行を行じたまいし時」に「一念一刹那も疑蓋雑ること」無く、「無碍広大の浄信」を成就して、それを今「諸有海に廻施」したもうのであると明かしているのである。そしてまた欲生については、

「微塵界の有情、煩悩海に流転し、生死海に漂没して、真実の回向心無し。清浄の回向心無し。是の故に如来一切苦悩の群生海を矜哀して、菩薩の行を行じたまいし時、三業の所修乃至一念一刹那も回向の心を首と為して大悲心を成就することを得たまえるが故に、利他真実の欲生心を以って諸有海に廻施したまへり。欲生即ち是れ廻向心なり。斯れ則ち大悲心なり」(真聖全二の六五~六六)

と言って、「微塵界の有情」にはもともと「真実の回向心」も「清浄の回向心」も無き故に、如 来は自ら「回向心を首と為して大悲心を成就」

し、その「真実の欲生心」を「諸有海に廻施」 したもうと明かしているのである。即ちここに示 されている親鸞の理解は、本願文に明かされる 至心、信楽、欲生の三心とは本来衆生自身には 起しえないものであって、それはただ阿弥陀仏に のみよく起しうる心であり、そしてその如来の側 において発起し成就された三心が衆生に向って廻 施され、衆生がそれを領受する時にのみ、衆生 は始めてそれを自らの三心としてもつことができ るのであって、信心とはひとえに仏心を領受する ことにほかならないと言うのである。即ちここ には、いわゆる機無、円成、廻施の論理が語ら れているわけである。そしてこのように信心を明 かすについて、衆生の三心と如来の三心、即ち衆 生の信心と如来の信心とを語って、信心とは本来 は衆生の側には起しえないものであって、ひとえ に如来の側にのみよく起しうるものであると明か すのは、即ち私と如来との対立性を意味し、そし てまたその如来の信心が衆生に向って廻施され るところ、そこに衆生の信心が成立するので あって、如来を信じるとは、帰するところその如

来の信心を領受することにほかならないと言うのは、即ち私と如来とがそのまま同一不離であると言うことをあらわすものであって、ここにも親鸞における信の性格が、私と如来の対立即同一の論理構造をもっていることが窺われるのである。

かくして親鸞における信とは、究極的には智 慧を意味するものであって、しかもそれが智であ ることにおいて、それは私と如来が鋭く対立す ると言うことと、また同時に、それらの両者が 不離同一であると言う論理構造をもっているも のであって、しかもそれが浄土教における信であ るところ、そこではことにその対立性が強調さ れているわけであって、ここにその特色が見られ るのである。そしてこのように対立性が強調され るところ、また必然にその両者の同一不離性 は、単に両者の相即的な重なり合いと言う如き ものではなく、それはむしろ「もののにぐるを おわえとる」(『浄土和讃』左訓。親鸞聖人全 集和讚篇五一)と言う態において、ひとえに如 来から衆生への一方的な廻施として、或いはまた

摂取として理解されるのであって、親鸞における信が専ら「本願力廻向の信心」(『信巻』真聖全二の七二)と語られ、また「如来よりたまわりたる信心」(『歎異抄』真聖全二の七九一)と明かされるものは、まさしくこのことを意味するものである。

以上親鸞における信の論理構造について、ことにそれが対立即同一の構造をもっていることについて考察した。諸賢の御叱正を乞い願うところである。

註

(1)家永三郎博士『中世仏教思想史研究』五七貞 (2)藤田宏達氏「原始仏教における信の形態」(北 海道大学文学部紀要六)

前田龍海氏「心所に於ける信」(大正大学々報第三七集〕

(3)『成唯識論』では信の性格について、忍許と

心浄と楽欲の三種を挙げて、ことに楽欲を加えているが、このことはまた『唯識三十頌』安慧釈にも見られ、また古くは『阿毘達磨集異門足論』などにも見られるものである。しかしながらこの信における楽欲性とは『成唯識論』が示すように信の結果について明かしたものであって、それは直ちに信の性格を表わしたものと言うべきではなかろう。『阿毘達磨倶舎論』巻第四には「信とは有徳を忍許することなり、此れを先と為すに由りて方に愛楽を生ず、故に愛はに非ず」(大正二九の二一b)と言っているところである。従って今はこの楽欲性についてはふれないこととする。

- (4)中村元博士『東洋人の思惟方法』第一部一八 九頁
- (5)上田義文博士『唯識思想入門』五五頁「pra jnaの基本的構造」
- (6)上田義文博士『大乗仏教思想の根本構造』一
- ○四頁「瑜伽行派における根本真理」
- (7)拙稿「浄土教における信の性格」(真宗研究

第十一輯)

- (8)拙稿「善導教学における信の意義」(真宗学 第三十三、四合併号)
- (9)この文は直ちに親鸞の、言葉ではなく、門弟 蓮位の筆になるものであるが、その終りに「こ のふみのやうを御まへにてあしくもや侯とて、 よみあげて候へば、これにすぐべくも候はず、め でたく候とおほせをかふりて候也」とあって、親 鸞の承認が与えられているところから、同様に親 鸞の言葉として掲げた。

昭和四十五年三月五日発行 真宗学 抜刷

親鸞における「如来と等し」の思想

信楽峻麿

一 はじめに

親鸞はことにその晩年の書簡や著作において、しばしば信心の人は如来に等しき人であると明かしている。

「浄土の真実信心のひとは、この身こそあさましき不浄造悪の身なれども、心はすでに如来とひとしければ、如来とひとしとまふすこともあるべしとしらせたまへ」 (末灯鈔第三通、真聖全二の六六一~二)

「まことの信心をえたるひとは、すでに仏

になりたまふべき御身となりておはしますゆへに、如来とひとしきひとと経にとかれてさふらふなり。弥勒はいまだ仏になりたまはねども、このたびかならずかならず仏になりたまふべきによりて、みろくをばすでに弥勒仏と申候なり。その定に真実信心をえたる人をば、如来とひとしとおほせられて候也」(末灯鈔第一五通、真聖全二の六八〇~一)

「信心歓喜者与諸如来等といふは、信心よ ろこぶひとはもろもろの如来とひとしといふな り」(末灯鈔第四通、真聖全二の六六二)

「信心よろこぶそのひとを、如来とひとしとときたまふ。大信心は仏性なり、仏性すなはち如来なり」(浄土和讃、真聖全二の四九七)などと述べるものがそれである。親鸞においては、信心の人はそのまま如来と等しい人であると言うのである。かかる思想は、浄土教の伝統においても、また先師法然においても、まったく見られなかった新しい理解であって、親鸞のきわめて独特な己証と言われるべきものである。

このような領解は『信巻』の信楽釈のもとに 引用するところの、『大方広仏華厳経』(晋 沢)巻六○入法界品の、

「聞此法歓喜信心無疑者速成無上道与諸如来等」(大正九の七八八 a ~ b)

の経文に依拠するものであることは、上の諸文 によっても明白であるが、親鸞はまたいったい如 何なる論理的理由によって、このように信心の人 が如来に等しき人であると領解するに至ったの であろうか。

親鸞におけるこの「如来と等し」の思想について、いささかの考察を試みてみたい。

二 親鸞の信心の人に対する嘉称

親鸞は浄土の真実信心の人の徳を讃えて、さまざまな嘉称嘆名を挙げているが、その主なるものについては次の如きものがある。

(1) 最勝人(または上上人、好人、妙好人、

希有人+《、染香人》)

「光明寺の和尚の御釈には、念仏の人おば上上人好人妙好人希有人最勝人とほめたまへり」(一多文意、真聖全二の六〇八)

「この人を上上人とも好人とも妙好人とも 最勝人とも希有人ともまふすなり」(末灯鈔第 二通、真聖全二の六六〇)

「斯の人は即ち凡数の摂に非ず、是れ人中の 分陀利華なり。斯の信は最勝希有人なり。斯の 信は妙好上上人なり」(入出二門偈、真聖全二 の四八四)

「これは善導の『散善義』の「若し念仏する者は即ち是れ人中の好人なり、人中の妙好人なり、人中の一上上人なり、人中の希有人なり、人中の最勝人なり(1)」(真聖全一の五五八)と言う、いわゆる五種の嘉誉の文に拠る呼称である。

(2) 真仏弟子

「この信心の人を真の仏弟子といへり」 (末灯鈔第二通、真聖全二の六六〇) 「真仏弟子と言うは、真の言は偽に対し仮に対するなり。弟子とは釈迦諸仏の弟子なり。 金剛心の行人なり。斯の信行に由って必ず大涅槃を超証すべきが故に真の仏弟子と曰う」(信巻、真聖全二の七五)

これは善導の『散善義』の「一切の行者等一心に唯仏語を信じて(中略)是れを仏教に随順し仏意に随順すと名づく、是れを仏願に随順すと名づく、是れを真仏弟子と名づく(2)」(真聖全一の五三四)の文に基づく嘉称である。

(3) 正定聚の位

「真実信心の行人は摂取下捨のゆへに正定 聚のくらゐに住す」(末灯鈔第一通、真聖全二 の六五六)

「信心をえたるひとはかならず正定聚のく らゐに住する」(末灯鈔第三通、真聖全二の六 六一)

「金剛の真心を獲得すれば、横に五趣八難 の道を超へ心ず現生に十種の益を獲、何者か十 とする(中略)十には正定聚に入るの益なり」

(信巻、真聖全二の七二)

「往相回向の心行を獲れば、即の時に大乗 正定聚の数に入るなり」(証巻、真聖全二の一 ○三)

「真実の信楽をうる人は、かならず正定聚 のくらゐに住する」(三経文類、真聖全二の五 五四)

「この信楽をうるとき、かならず摂取してすてたまはざれば、すなわち正定聚のくらゐにさだまるなり」(唯信文意、真聖全二の六四二)これは『行巻』の「曇鸞大師は入正定聚之数と言へり」(真聖全二の三三)と言う文などによると、『往生論註』に基づくものと考えられる。

(4) 不退の位

「如来の誓願を信ずる心のさだまるとまふすは、摂取不捨の利益にあづかるゆへに、不退のくらゐにさだまると御こころえさふらふべし」(末灯鈔第七通、真聖全二の六六六)

「真実信心うるひとはすなはち定聚のかず

にいる、不退のくらゐにいりぬればかならず滅 度にいたらしむ」(浄土和讃、真聖全二の四九 三)

「如来の本願のみなを信ずる人は、自然に不退のくらゐにいたらしむるをむねとすべしとおもへと也。不退といふは仏にかならずなるべきみとさだまるくらゐ也」(尊号銘文、真聖全二の五七九)

「他力信楽のひとは、このよのうちにて不 退のくらゐにのぼりて、かならず大般涅槃のさ とりをひらかむこと弥勒のごとしとなり」(一 多文意、真聖全二の六○七)

「信心をうればすなわち往生すといふ、すなわち往生すといふは不退転に住するをいふ」 (唯信文意、真聖全二の六四二)

これは主として『大経』第十八願成就文の「信心歓喜せんこと乃至一念せん(中略)即ち往生を得て不退転に住せん」(真聖全一の二四)と言う文などによる呼称である。この不退の位は、上の正定聚の位と共に、元来は浄土往生に

よる当益として語られたものであるが、親鸞は それを現世における得益として領解したわけで ある(3)。

(5) 等正覚の位

「信心をえたるひとは、かならず正定聚の くらゐに住するがゆへに、等正覚の位と申な り」(末灯鈔第三通、真聖全二の六六一)

「如来二種の廻向をふかく信ずるひとはみな、等正覚にいたるゆへ憶念の心はたへぬなり」(正像末和讃・真聖全二の五一九)

「この真実の称名と真実の信楽をえたる人は、すなわち正定聚のくらゐに住せしめむとちかひたまへるなり。この正定聚に住するを等正覚をなるとものたまへるなり」(三経文類、真聖全二の五五三)

「すなわち真実信楽をえたる人は、決定して 等正覚にならしめむとちかひたまへりとなり」 (二種廻向文、真聖全二の七三一) これは『如来会』第十一願文の「国中の有情若 し決定して等正覚を成じ、大涅槃を証せずば菩 提を取らず(4)」(真聖全一の一九〇)による嘉 称である。この等正覚もまたその当面では浄土 往生によってうるところの当益であるが、親鸞は 現世における益と理解しているのである。

(6) 必定菩薩

「本願を信受するは前念命終なり(中略) 即の時必定に入る、又必定菩薩と名づくなり」 (愚禿鈔、真聖全二の四六〇)

「弥陀仏の本願を憶念すれば自然に即の時 必定に入る」(行巻、真聖全二の四四)

「即時入必定といふは、信ずればすなわちのとき必定にいるとなり。必定にいるといふは、まことに念ずればかならず正定聚のくらんにさだまるとなり」(尊号銘文、真聖全二の五八三)

これは『行巻』に「是を以って龍樹大士は即時 入必定と曰へり」(真聖全二の三三)と明かす 如くに、龍樹の『十住毘婆沙論』易行品に基づ く嘆名である。

(7) 弥勒に同じき人

「念仏の人は無上涅槃にいたること、弥勒 におなじきひととまふすなり」(一多文意、真 聖全二の六〇八)

「まことの信心の人をば諸仏とひとしとま ふすなり、また補処の弥勒とおなじともまふすな り」(末灯鈔第七通、真聖全二の六六七)

「真実の信心をたまはりてよろこぶこころのさだまるとき、摂取してすてられまいらせざるゆへに(中略)弥勒菩薩とおなじくらゐになるともとかれてさふらふめり」(末灯鈔第十八通、真聖全二の六八四)

「念仏往生の願により等正覚にいたるひと、すなはち弥勒におなじくて大般涅槃をさとるべし」(正像末和讃、真聖全二の五一九)

「真実信心うるゆへにすなはち定聚にいりぬれば、補処の弥勒におなじくて無上覚をさとるなり」(正像末和讃、真聖全二の五一九)これは王日休の『龍舒浄土文』巻一〇の「衆生是の仏名を聞きて信心歓喜し乃至一念せんもの、彼の国に生れんと願ずれば即ち往生を得て

不退転に住す(中略)一念往生便ち弥勒に同じ」(大正四七の二八三 a)の文、及び『無量寿経』の「此の世界において六十七億の不退の菩薩有りて彼の国に往生せん。一一の菩薩はすでにかつて無数の諸仏を供養せること次いで弥勒の如き者なり」(真聖全一の四四)の文によるものである。もとよりこの文は何れも当来における浄土往生の得益として明かされたものであるが、今はただちに現益として領解しているわけである(5)。

(8)如来と等しき人

そしてまた親鸞は「如来と等しき人」とも讃えているが、それについてはすでに見た如くである。以上の如く、親鸞の信心の人に対する嘉称は多様であるが、そこでは信心の人こそが、人中の人としてもっとも勝れた人であり、成仏道の階梯においても、仏位に次ぐところの高い地位を占める人であることを明かしているのである。そしてまたその中でも、ことに信心の人を仏道究極の果位である仏に対比して「如来と等しき人」と呼ぶのは最上級の称讃の言辞であ

三 親鸞における「同じ」と「等し」

そこで親鸞が信心の人を如来と等しき人と讃 える場合、その「等し」とは如何なる意味内容 をもっているものであろうか。門弟の顕智が編 集したいわゆる『五巻書(6)』によると、ことに この如来と等しと言うことを明かした二月二十 五日附浄信宛の書簡(末灯鈔第七通)につい て、本来の親鸞の真蹟(7)にはなかったはずの 「諸仏等同云事」という標目を殊更に付してお り、そこでは「等し」とは「等同」のことであ ると、理解していたことがうかがわれるのであ る。そしてまた蓮如の所持本とも推定されている 文安四年(一四四七)書写本(8)の『末灯鈔』 も、同じくこの浄信宛の書簡に「諸仏等同ト云 事」と標記しており、以来多くの流布本において も同様な標記が附せられているのである(9)。か

くして今日に至るまで、この「諸仏等同」乃至は「如来等同」の語が踏襲して使用され、「等し」とは「同じ」を意味し、それは「等同」のことであると理解されてきているようである。たしかに字義の上からすると、「等」(ひとしい)には(1)ととのへる(斉)(2)ひとしい(等)(3)おなじ(同)の意があり(10)、また「同」(おなじ)には(1)そろう(斉)(2)ひとしい(等)(3)あふ、あはす(合)の意があって(11)、等と同とは同様な意味内容をあらわす共通面もあるが、はたして親鸞におけるこの語についての意趣は如何なるもので

すでに見た如く、親鸞は信心の人を「弥勒に同じき人」とも讃えているが、この「弥勒に同じき人」と「如来と等しき人」との嘉称の用例を調査してみると、親鸞は、

(1) 弥勒菩薩に対して明かす時には

あったのだろうか。

(a) 同じ……愚禿鈔(P. 460)正像 末和讃(P. 519)三経文類(P. 553)

- 一多文意 (P. 608) 唯信文意 (P. 624) 末灯鈔 (P. 661, 662, 667, 684) 消息集 (P. 715) 二種廻向文 (P. 731) いずれも真聖全巻二の頁数、以下おなじ。
- (b) 等し……尊号銘文(P. 575)末 灯鈔(P. 681)消息集(P. 712)(12) (c) 如し……皇太子和讃(P. 526) 一多文意(P. 607)
- (d) ひとつ…末灯鈔(P. 684)などと示しているのである。そしてことにその中でも「等し」と言うのは、3文のみで、その一つは『末灯鈔』第十五通の文中に見られるものであるが、それは「承信房の弥勒とひとしと候も云々」(真聖全二の六八一)と言うように、親鸞自らの言葉と言うよりも別人の語を引用したものである。そして後の二つは『尊号銘文』に「これはすなわち弥勒のくらゐとひとしとなり」(真聖全二の五七五)及び『御消息集』に「信心あるひとは等正覚の弥勒とひとしけれ

ば」(真聖全二の七一二)というものである。 従って親鸞が弥勒菩薩について「等し」と語るの は、厳密にはこの二文のみであって、その殆んど は「同じ」と明かしているのである。それに比 較すると、

(2) 弥勒仏に対しては、

等し......末灯鈔(P. 660)

(3) 如来、諸仏に対しても、

等し……浄土和讃(P. 497) 一多文意(P. 610) 唯信文意(P. 633) 末灯鈔(P. 661, 662, 663, 667, 681, 684) 消息集(P. 712) 如来名号徳(P. 737)

と語っているのである。

即ち親鸞は信心の人を讃えるのに、因位としての菩薩位に対比しては専ら「同じ」と明かしているが、果位としての仏位に対比してはつねに厳密に「等し」とのみ言い、一度も「同じ」とは語っていないのであって、親鸞においてはそれが信心の人の嘉称として用いられる限り、この「等

し」と「同じ」の語は原則的に区別して使用されていることが知られるのである。親鸞が、

「信心の人をば諸仏とひとしとまふすなり、また補処の弥勒とおなじともまふすなり」 (末灯鈔第七通、真聖全二の六六七)

「弥勒におなじくらゐなれば正定聚の人は 如来とひとし」(末灯鈔第三通、真聖全二の六 六一)

「弥勒とおなじと申によりて信心のひとは如来とひとし」(末灯鈔第三通、真聖全二の六六二)

などと明かす如き文はよくそのことを示すものであろう。かくして親鸞が仏位に対して言う時、「同じ」と言わないで「等し」と明かすについては、その両語の意味内容の相違についての認識と、それに基づく用語の選択が意識されていたことが明瞭である。その点後世において不用意に「諸仏等同」乃至は「如来等同」と語られることは、親鸞の真意を甚しく歪めるものであると言わねばならないであろう。

とすれば親鸞においては、この「等し」とは 如何なる意味をもつものであったであろうか。 親鸞においては「同じ」とは、上に見た如く、 また「如し」「ひとつ」という語でも示される ように、両者のまったき如同性、同一性を表詮 するものであって、両者がそのままに同一である こと、即ちここでは信心の人は等覚の弥勒菩薩 とまったく同一不異であって、信心の人また直ち に弥勒菩薩でもあるということ、更に言うなら ば、それは単に特定の弥勒菩薩と人格的に同一 であるというよりも、弥勒菩薩によって表示され ている因位としての等覚位と同一であるというこ と、即ちすでにその階位に至りえた人であると いうことを意味するものである。それに比べ て、「等し」とは、

「浄土の真実信心の人は、この身こそあさましき不浄造悪の身なれども、心はすでに如来とひとし」(末灯鈔第三通、真聖全二の六六一)

と明かされる如く、そこでは両者の間における厳然たる相違、異質を認めながら、しかもま

だその両者の相等性、相似性を示そうとするも のである。ただしそのことは単に文面の如くに 身と心とを明確に区別して、身はなお迷妄に沈む が心だけはすでに成仏しているという如き、皮 相的部分的な同一性を意味するものではない。 仏教においてはそのように身と心、霊と肉とを区 分して把えることを否定する。従ってここで言う 「等し」とは、そう言う単なる部分的な同一性 とか、あるいはそれに基づく相等性、相似性を 意味するものではなくて、それはむしろその全 体をあげて相等性と相反性の両面を含むものと して、即ち両者は基本的には、全面的に相違し、 背反する関係をもつものでありながら、しかも また同時に、両者がその全体まったく同一無差 別であるということを意味するものと理解すべ きであろう。即ちここでは信心の人は、いまだ 「あさましき不浄造悪の身」として、果位として の仏のさとりには至りえていないにもかかわら ず、しかもまた「心はすでに如来」として、その 全体をあげて、もはや仏と同一無差別であると いうことを意味するものであって、信心の人はな お限りなく仏に背反する煩悩具足の存在でありながら、しかもまた同時に、そのまますでに仏としての存在でもあるという矛盾構造を表詮して、「身はあさましく、心はすでに如来」と(13)言い、更にはまたそのことをより具体的に表現しようとして、「如来と等し」と明かしたものと思考されるのである。

四 「如来と等し」の論理

かくして親鸞における「如来と等し」とは、 本来的にはどこまでも仏に背反しそれと異質で ありながら、しかもまた同時に、そのまますで に仏であるということを意味するものであると するならば、何故に信心の人は、かくのごとく 言いうるのであろうか。

親鸞においては信心とは智慧のことであった。このように信心が智慧の開覚を意味するということは、仏教におけるまさしき信の本質的

な性格であり(14)、そしてまたそのことは、浄土 教における信思想の展開においても明確に指摘し うるところである(15)。親鸞においてもまた、

「信心の智慧」(正像末和讃、真聖全二の 五二〇)

「無上智慧の信心」(唯信文意、真聖全二の六二四)

「しんずるこころのいでくるはちえのおこる としるべし」(正像末和讃左訓、親鸞聖人全集 和讃篇一四五)

「念仏を信ずるはすなわちすでに智慧をえて 仏になるべきみとなる」(如来名号徳、真聖全 二の七三五)

「信心といふは智なり」(末灯鈔第十四通 蓮位添書、真聖全二の六七八)

などと語って、真実の信心とは智慧の開発を意味 すると明かしているのである。

しかしここで信心が智慧であると言われる場合の智慧とは、単なる分別的な知識のことではない。知識と智慧とは明らかに異っている。知

識とは、どこまでも世俗的な在り方の中におけ る人間の知的営みとして、主観と客観の能所対立 の関係において成立する客観的な智である。そ れに対して智慧とは、かかる人間の世俗的な在 り方についての徹底的な否定を媒介として、かか る主客分別の能所対立を越えて成立するところ の、全く主体的な無分別智を意味するものであ る。即ちそれが智である以上、つねに知るもの と知られるもの、主観と客観の能所対立の関係 において成立するものでありながら、しかもま た同時に、そういう主客の分別対立を離れて、知 るものが直ちに知られるものであり、知られる ものがそのまま知るものそれ自身であるという 如き、主客能所の無差別同一として成立すると ころの智であって、それは主観と客観の対立性と 同一性が同時に成立するという如き、矛盾の構 造をもっているものである。そしてこのように世 俗を越え、能所主客の対立を離れた無分別なる 智慧の獲得においてこそ、自己は自己自身のまさ しき相を、それ自身としてあるがままに知ること ができ、また同時に、自己以外のあらゆる存在

の相をも、分別我執を越えて直ちにあるがままに、その全てを存在そのものとして知ることができるのであって、ここにこそまさしき如実知見の世界がひらけてくるのである。凡夫が迷妄を離脱して仏の覚悟を得証するとは、まさにこのことを言うわけである。親鸞における信心もまたかかる智慧を意味する以上、信心を得るということは、即ちまさしき知見の開発として、迷いを離れて覚を得るという意味をもつものであった。事実親鸞は信心の功徳を釈するについて、

「必ず無上浄信の暁に至れば三有生死の雲晴る。清浄無碍の光耀朗らかにして一如法界の真身顕る」(文類聚鈔、真聖全二の四四八)

「信心をえたる人おば無碍光仏の心光つねにてらしまもりたまふゆへに、無明のやみはれ、生死のながきよすでにあかつきになりぬとしるべしと也」(尊号銘文、真聖全二の六〇一~二)

「信心のたまをこころにえたる人は、生死 のやみにまどはざるゆへに心照迷境といふ也。 信心のたまをもち(て)(16)愚痴のやみをはらひあきらかにてらすと也」(尊号銘文、真聖全二の五九四)

「念仏を信ずるは、すなわちすでに智慧をえて仏になるべきみとなるは、これを愚痴をはなるることとしるべきなり」(如来名号徳、真聖全二の七三五)

「金剛堅固の信心のさだまるときをまちえ てぞ、弥陀の心光摂護してながく生死をへだてけ る」(高僧和讚、真聖全二の五一〇) などと語って、信心を得るということは、そのま ま「無明のやみ」「愚痴のやみ」を「はらい」 「ながく生死をへだつ」ことであると明かして いる。そしてまた『行巻』の六字釈において、信 心の決定を釈するに「分極也」と言い、それを 更には「わかちきわむる」と訓ずるのも、この 信心がひとえにまよいの生命を終えてさとりの 生命に生き、生死と涅槃とを分極し、わかちき わめる意味をもつことを示すものであろう(17)。 かくして親鸞においては、信心は即ち覚であり、

如来を意味するものにほかならなかったのである。

しかしがら親鸞においては、またこの信心の 獲得のところに直ちに仏果の得証を語ることは できなかった。即ち智慧とは主客能所の対立関 係において成立しつつ、しかも同時に、その否定 としての主客能所の無差別同一として成立すると いう、矛盾の構造をもつものであると言った が、そのことはまた真実としての智慧は、つねに 世俗、虚妄の上においてこそ成立しつつ、しかも 同時に、その否定として成立するということで あって、主観と客観の分別対立の関係において成 立しつつも、その主観を実我と執せず、客観を実 有と把えないで、自己を虚妄と知りその対境を空 無と知る時、その智をまさしき智慧と言うので ある。かくして仏の覚悟とは、つねに世俗的な 分別対立の迷妄を離れたものとして、どこまでも 迷妄と対立するものでありながら、しかもまた 同時に、その分別迷妄の真只中において成立す るという構造をもっているものであって、覚とは 真実でありつつも、またどこまでも虚妄なる迷

いのほかにはありえないものなのである。煩悩 即菩提、生死即涅槃と明かされる所以である。 かくして親鸞における信心の智慧もまたそれと 同じ構造をもつものであって、それがまさしく智 慧であるかぎり、

「大信心は仏性なり、仏性すなはち如来なり」(浄土和讃、真聖全二の四九七)

と語られる如く、それは信心とは虚妄を離れた 真実として、「仏性」であり「如来」であって、 信心を獲得するということは、即ち迷いを越え て仏の覚をうることにほかならないものであり ながら、そのことはまた同時に、自己自身の内 なる虚妄性を徹底的に自覚し、それに開眼して ゆくことでもあって、

「知といふはしるといふ。煩悩悪業の衆生 をみちびきたまふとしるなり」(一多文意、真 聖全二の六一九)

と明かす如くに、その信心の智慧とは、また限りなく自己の煩悩悪業の深重性、愚痴迷妄の無 涯底性を知らしめられることでもあったわけで

ある。即ちそれは浄土教における伝統的表現に よれば「自身は現に是れ罪悪生死の凡夫、曠劫 より已来常に没し常に流転して出離の縁有るこ と無し」と信知し、また「彼の阿弥陀仏の四十 八願は衆生を摂受したまう、疑い無く慮り無く 彼の願力に乗ずれば定んで往生を得る」(散善 義、真聖全一の五三四)と信知することであ り、更にまた親鸞の言葉に即して言うならば 「地獄一定」(歎異抄、真聖全二の七七四)と 信知し「往生一定」(消息集、真聖全二の六九 七)と信知することを意味するものである。た だしここで親鸞が「地獄一定」と言い「往生一 定」と語るのは、何も信心の人はその半面が地 獄必堕の存在であり、あとの半面が浄土往生の 存在であるということではない。まさにその在 在の全体が地獄必定であり、その全体が浄土必 定であるということを意味するものである。即 ち信心の人は、すでにその全体をあげて仏果覚 悟の人であり、またその全体をあげて限りない 煩悩迷妄の存在であると言うのである。即ち信 心の人は、仏にして仏に背反するものなのであ

る。いま親鸞が「如来と等し」と言ったのは、 浄土の信心の人は、まさにかくの如くその信に おいて、仏にしてしかも仏に背いてあるという矛 盾の構造に生きてあるということを、理解しやす からしめるために、それを平面的に表詮してか く言ったものと考えられる。

そのことはまた親鸞が浄土往生について、それを彼土来世に語ると言う伝統的解釈を継承しつつ、しかもまたそれを越えて、この往生をただちに現生の益として領解し、

「真実信心をうれば、すなわち無碍光仏の御こころのうちに摂取してすてたまはざるなり。摂はおさめたまふ、取はむかへとるとまふすなり。おさめとりたまふとき、すなわちとき日おもへだてず正定聚のくらゐにつきさだまるを、往生をうとはのたまへるなり」(一多文意、真聖全二の六〇五)

「金剛心をえたる人は、正定聚に住するゆ へに、臨終のときにあらず、かねて尋常のときよ りつねに摂護してすてたまはざれば摂得往生とま ふす也」(尊号銘文、真聖全二の五九○) などと明かして、この往生の益を現生において語 るのも、まったく同じ論理によるものであろ う。ここに親鸞における信心の構造についての 美事な開顕と、その信心の人の得益についての 深甚な領解が見られるわけである。

五 「如来と等し」の思想の成立事情

親鸞におけるこの「如来と等し」の領解は、ことにその書簡に多く見られるもので、それは 晩年において成熟した思想であることが知られる。その依拠となった『華厳経』の文は、すで に『信巻』の信楽釈のもとに引用されていることは上にも指摘したところであるが、それは東本願寺蔵真蹟本では宿紙の箇所で後に書き改められた部分である。赤松俊秀氏の研究によると、それは建長年間の初期の筆致と言われ、またこの『華厳経』の文は改訂以前よりあった文

であろうとも推定されている(18)。しかしたとえ それが改訂以前からのもの、あるいはまた後に 加筆されたもの何れであったとしても、この『華 厳経』の文は、信楽釈における大信の利益につ いて、それが必ず報土仏果の正因を円満すること を証するための引文であって(19)、それは直ちに 信心の人を「如来と等し」と領解する根拠とし て引用されたものではない。もしそれが信心の 人の嘉称の依拠として引用されるのであれば、 それがことに特異な領解である以上、そこには 当然何等かの親鸞自身の自釈が加えられてしかる べきであろうし、またその箇所としても後の信 心の人の徳を讃える文の真仏弟子釈乃至は便同 弥勒釈のもとに引かれるべきがよりふさわしい と思われる。ことに親鸞は『末灯鈔』第四に 「如来と等し」をあらわす文として、この『華厳 経』の文と共に、『大経』巻下の「見敬得大慶 則我善親友」(真聖全一の二七)の文、及び第 十七願文とその成就文を引いているが、『信 巻』には真仏弟子釈のもとに、この『大経』の 文のみは引用するも、これらの諸文を統一して

引くことはない。かくしてこの『華厳経』の文は直ちに信心の人を「如来と等し」と領解する依拠として引用されたものではなく、『本典』執筆当時においては、いまだこの「如来と等し」の思想は明確化されていなかったと言わねばならないようである(20)。

とすれば、その思想は何時頃に成立したものであろうか。現存の資料によると、それが最も初めに見られるのは、『浄土和讃』初稿本の、

「歓喜信心無疑者おば与諸如来等ととく、 大信心は仏性なり仏性すなわち如来なり」(親 鸞聖人全集和讃篇五七)

と言う文である。この『和讃』はその奥書によると、宝治二年(一二四八)親鸞七十六歳にして成れるものである。そしてこの文は再治本では、

「信心よろこぶそのひとを如来とひとしとときたまふ。大信心は仏性なり仏性すなはち如来なり」(親鸞聖人全集和讃篇五七)と改訂されて、初稿本のそれがきわめて未消化直

訳的であったのにくらべて、自らの領解を通した流麗な文章になっているが、それは建長七年(一二五五)八十三歳の時のものである。そしてまた『唯信鈔文意』にも、

「この信心をうるを慶喜といふなり、慶喜 するひとは諸仏とひとしきひととなづく」(真 聖全二の六五〇)

と明かしているが、この『唯信鈔文意』には、 建長二年(一二五○)七十八歳の識語のあるもの が伝えられている(21)。そして八十五、六歳頃の 書簡には、しばしばこのことが語られているわ けである。即ち親鸞におけるこの「如来と等 し」の思想は、明確にはその七十六歳以後の著 作や書簡において初めて見られるものである。 そしてことに『末灯鈔』第十四通の慶信上書に よると、この思想が関東の同行には充分に徹底 しないで誤解を生んでいたことが知られるが、 このことからすると、それは関東在住時代には いまだ明確には語られていなかったものとも考え られるのである。

かくして親鸞におけるこの「如来と等し」の 思想は、かなりの晩年における領解であって、帰 洛後ことに『本典』が一応の完成を見たと推定 されている七十五歳以後において、次第に生成円 熟していったものであると言わねばならないよ うである(22)。

次にその思想の成立背景となった歴史的契機 としては、種々なるものが想定されるが、松野 純孝氏はそれについて、臨終正念の問題、一念 義の立場、現世利益の問題、弥勒信仰の流行、 直言思想の盛行、関東の異義と念仏弾圧事件、 善鸞事件など諸種の契機をあげている。たしか にそれらの何れについても充分に考慮されるべ き問題であるが、いまはその点についての考察 は省略することとする。しかしながらまた同時 に、そう言う歴史的契機のほかに、超歴史的契 機としての、親鸞自らの信体験の深化にもとづく 領解という面も見落してはならないであろう。親 鸞はすでに『本典』の成立時点において、信心 の人を、仏道階梯の因位に対置して真仏弟子と言 い、正定聚の位と語り、あるいはまた等正覚の

位と讃え、弥勒菩薩と同じ人とまで明かしてい るが、かかる領解の深化展開として、ついには仏 道究極の果位に対比して「如来と等し」の思想 が生まれてきたことは決して不自然なことではな い。むしろそれはかかる領解の必然的帰結で あったとも言いうるのではなかろうか。ことに 『末灯鈔』第四通にはその「如来と等し」の根 拠として、『華厳経』の文、『大経』巻下の「則 我善親友」の文、及び第十七願文とその成就文 を挙げているが、その「則我善親友」の文は、 いまだ『本典』では真仏弟子釈における引用で あり、また第十七願文もそこではひとり『行 巻』に引用されるのみで、信心の人に対配して理 解するという如き態度はまったく見られないも のであるが、かかる思想的な展開は、またひと えにより内面的な契機として、長い生涯をひたす らに念仏申しつつ信心に生き抜いていった親鸞自 らの、信体験の深化徹底によるものであろうこ とを思わざるをえない。

六 むすび

以上親鸞における「如来と等し」の思想についていささかの考察をめぐらしてきたが、それはいまだ『本典』には見られぬところの晩年に至って生成円熟した領解であった。そしてそれはひとえに親鸞におけるまさしき信体験が、「地獄一定」の信知と同時に「往生一定」の信知でもあるという矛盾構造をもっているところに語られたものであって、信心の人に対する最勝の病でもあったのである。かくしてわれわれは親鸞の信について学ぶことの中でも、ことに親鸞の晩年に至って語られたこの「如来と等し」の意趣を、充分に注目しなければならないと思う。

しかもまた、上にも見た『末灯鈔』第四通 の、

「また弥陀の第十七願には、十方世界無量 諸仏不悉咨嗟称我名者不取正覚とちかひたまへ り。願成就の文には、よろづの仏にほめられよろこびたまふとみえたり。すこしもうたがふべきにあらず。これは如来とひとしといふ文どもあらはししるすなり」(真聖全二の六六二~三)と言う文、及びそういう親鸞の意趣に連結するものと理解される『末灯鈔』第七通に編入の浄信上書に、

「また第十七の願に十方無量の諸仏にほめとなへられむとおほせられて候。また願成就の文に十方恒沙の諸仏、とおほせられて候は、信心の人とこころえて候。この人はすなわちこのよより如来とひとしとおぼへられ候」(真聖全二の六六六)

と語るところからすると、晩年の親鸞においては、第十七願文に明かされるところの十方世界の諸仏とは、即ち信心の人を意味するという領解にまで深められていたことが知られるのであって、ここでは「信心の人は仏である」という表現さえも見られるのである。即ち親鸞においては、信心の人が如来に等しき人であるということは、またすでに信心の人は如来でもあるとい

う意味をもつものであったわけである。そのことはすでに見た如き親鸞における信の論理構造からすれば当然のことであるが、今までの親鸞研究においてはその点についてほとんど注意されていなかったようである。しかしながらそれは親鸞における信の思想について考察する場合、決して見落すことのできないすぐれて重要な問題であると言わねばならないであろう。

註

- (1)この『散善義』の文は『信巻』(真聖全二の七八)に引用される。
- (2)この『散善義』の文は『信巻』(真聖全二 の五二)に引用される。
- (3)ただし親鸞にはまた『一多文意』に「すでに往生をえたるひとも、すなわち正定聚にいるなり」(真聖全二の六〇七)と明かす如く、この正定聚を伝統的理解に従って浄土往生の当益

として見る場合もある。

- (4)この『如来会』の文は『証巻』(真聖全二の一〇四)『三経文類』(真聖全二の五四三)などに引用され、また『一多文意』(真聖全二の六〇六)には詳細な解説がなされている。
- (5)この二文は何れも『信巻』(真聖全二の七 九)に引用されている。
- (6)『五巻書』はその識語によると徳治三年 (一三〇八) 親鸞の滅後四十六年にして顕智が 編集したものであることが知られる。(宮崎円 遵、真宗書誌学の研究一四一頁参照)
- (7)専修寺蔵真蹟本でははじめの六十七字とお わりの日附宛名がない。(親鸞聖人全集書簡篇 二四~六頁参照)
 - (8)大谷大学蔵(親鸞聖人全集書簡篇参照)
- (9)ただし慈敬寺蔵乗専書写本、龍谷大学蔵室町時代写本等には附せられていない。
 - (10)諸橋轍次編『大漢和辞典』巻八の七七二頁 (11)前掲書巻二の八一一頁

- (12)そのほか『親鸞聖人血脈文集』にも見られるが、これは『親鸞聖人御消息集』の文と同文で重複しているゆえに省いた。
- (13)この「弥勒に同じ」「如来と等し」の語意の相違について考察した研究に、稲葉秀賢氏「便同弥勒と与如来等に就いて」(大谷学報第一七第二号)の論文がある。なお桐渓順忍氏「現実救済の理解」(大原先生古稀記念浄土教思想研究)にもそれについて若干ふれるところがある。
- (14)拙稿「親鸞における信の構造」(浄土教思 想研究所収)参照

以下末註欠落

印度学仏教学研究 第十九巻第一号 昭和四十五年十二月 抜刷

『親鸞における信の二態』

信楽峻麿

親鸞における信について、従来の教団宗学に おいては、それを専ら往生および成仏の方便因 種としてのみ把捉してきた。従ってその信とはと かく来世死後のためのものと言う理解がなされ てきた。たしかに親鸞における信には往生成仏 の因拠と言う意味がある。しかしながら親鸞は また同時に、それが直ちに往生成仏そのものと して仏道の究竟完結の意味をもち、それは単なる 来世死後のためのものと言うよりも、現実それ 自身のためのものであるとも明かしているのである。親鸞における信の思想を見る場合、この信における因と果の二面性、信の二態についての充分な留意が必要であると思われる。そこで今はかかる問題に焦点をあわせて、親鸞における信の思想についての若干の考察を開陳したいと思う。

親鸞における信の用語について、特にその宗 教的な意味での用例において、如何なるものを 対象として明かしているかについて見ると、大略 次の如きものがある。

- (1)教法に対する信 仏語、如来説、釈迦の言、経典、仏法
- (2) 仏道に対する信 念仏、念仏往生、易行道、数行信証
 - (3) 人師に対する信

善知識、高僧説、論家釈家義

(4) 如来に対する信 如来、仏、仏智、本願、弘願、誓願、他力、名 号、仏恩

(5) 自己に対する信自身

以上の如き用例が見られるが、それらを更に 検討するならば、はじめの教法、仏道、人師を 対象とする信とは、何れもそのことを契機として 仏法に帰入すること、あるいはまたその教法に 対していっそう深く帰依し、その仏道を更に志 求してゆくことを意味するものであって、それは 仏道における能入乃至は方便階梯の位における 信と言いうるものである。

それに対して後の如来及び自己に対する信とは、対象的な信として表現されながらも、それは全く主体的な信知の体験を意味するものである。即ち親鸞においては、如来とは衆生にとってつねに究極の真実として彼岸にあるものでありながら、しかもまたそれはつねにこの現実の直中にあると言うことにおいて如来であるわけで

あって、いま如来を信じるとは、即ち現実の自己 自身の存在相に対する徹底した自覚に即してそ れを信知することにほかならない。また自己に 対する信知と言うも、つねに一切を客体的に捉 えて分別し計度する私にとって、自己がまさしく 自己自身を信知することは不可能であり、それ はひとえに自己ならざるものによって見られ、知 られることによってのみ、即ち如来の大悲に照摂 され、そのことの領解に即してのみ成り立つわけ である。かくして親鸞においては、この如来を信 知し自己を信知すると言うことは、帰するとこ ろ二にして一なる体験であったわけである。そし てまたそのような主体的な信如の体験は「信心 の智慧」(正像末和讃)と明かされ「しんずる こころのいでくるはちえのおこるとしるべし」 (正像末和讃左訓) とも語られる如くに、それ はすでに基本的には仏道における正見の成立、 智慧の開発と言う意味をもつものであったわけ である。かくして親鸞はそのような信を「真実 心」(信巻)と明かし、また「仏性」(浄土和 讃)とも「如来」(浄土和讃)とも語り、ある

いはまたその信をえた人を「如来と等しき人」 (末灯鈔)と讃え、その利益についてはすでにこの現実において、直ちに「摂得往生」(尊号真像銘文)とも言い「即得往生」(一念多念文意)とも語っているのであるが、そのことはこの信がそのまますでに仏道の完結究竟を意味することを示すものであって、それは前の能入方便位の信に対しては能度究竟位の信と呼ばれるべきものである。

Ξ

かくして親鸞における信には、教法仏道に対する帰依乃至は志求の態度としての能入方便位の信と、如来と自己とに対する主体的な信知の体験としての能度究竟位の信との、二態の信を見ることができるのである。従って親鸞における仏道とは信に即して言うならば、この方便位の信から究竟位の信への道であると言うことができるであろう。とすればその方便位の信と究竟位

の信との関係は如何なるものであろうか。

方便位の信としての教法仏道に対する信とは、 単なる不合理なるものへの信として没知性的な 帰順帰投の態度を意味するものではない。それ は仏教における基本的な信の性格としての、知的 な働きに即するところの忍許決定としての信認の 意味をもつものであるが、それはまた親鸞が、

摂取不捨の真言、超世希有の正法、聞思し て遅慮することなかれ(本典総序)などと明か す如く、その教法を聴聞し仏道を志求するに 当って孤疑逡巡し猶予しないことである。この 狐疑猶予とはその教法仏道に対して自己を主張し て種々に分別し計度することである。従ってこ こで教法仏道に対して信認し遅慮しないと言う ことは、その教法を聞受しその仏道に向うこと において、今までの世俗に埋没した己れの分別 計度、自己主張の生き方が徹底して批判され、 その現実存在の相が根源的に否定されてゆくこ と、即ち教法を問うことにおいて自己を問い、 仏道を学ぶことにおいて自己を学ぶと言うこと を意味しているのである。そしてここに仏道への 能入が成立し、またそれによって仏道の進趣が可能となるわけである。まことに「仏道をならふといふといふは自己をならふといふは自己をわするるなり云々」(正法眼蔵第一)と明かされる如くである。かくしてこの方便位の信とは、本質的にはすでに見たところの、如来を信知することに即して自己を信知し、自己の信知に即して如来を信知すると言う究竟位の信とその構造を同じくし、それと重なるものであると言うことができるのである。そのことは親鸞がその究竟位の信について明かすに、

聞といふは如来のちかひの御なを信ずとまふ す也(尊号真像銘文)

きくといふは信心をあらわす御のりなり(一念 多念文意)

と示して、元来仏道への能入乃至はその方便階梯を意味するところの「聞法」「聞名」が、そのまままた究竟位の信に即一して聞信一如であると語ることにおいても知られるところである。

次に究竟位の信については、それはすでに見

た如く、如来を信知することと自己を信知する こととが二にしてしかも一として成立するところ の、全く主体的な信知の体験を意味するもので あって、それは仏道の完結としての「智慧」であ り「如来」でもあると明かされているが、しか しまた親鸞は、この究竟位の信について、正定 聚の「方便」(一念多念文意)「浄土の業因」 (末灯鈔) 「涅槃の真因」(信巻) などと語っ て、それは仏道の究竟に対してはなお因拠方便で あるとも明かしているのである。即ち親鸞におい てはこの究竟位の信とは、またそのままなお方 便位の信の意味をもつとも言うわけである。そ のことは親鸞においては仏道の究竟とは、基本 的にはこの現実において達しえられるものであ りながら、しかもまだその人間観による限り、 それはなお臨終捨命の後においてこそ語られる べきであると言う理解に立つことによるもので あろうが、それはまたこの究竟位の信とは、す でに見た如く聞即信として、仏道への帰入乃至は それへの志求において、念々に自己自身の現実存 在の相が批判され、根源的に否定されてゆくと

言うことをほかにしてはありえず、それは本質的 には方便位の信と別ではないと言う理解に基づ くものでもあろうと思考される。

かくして親鸞における信には、能入方便位の 信と能度究竟位の信との二態を見ることができ るのであるが、しかもその方便位の信とはそれ 自身の中にすでに究竟位の信を荷負うものであ り、またその究竟位の信とは方便位の信をほか にしてはありえないわけである。即ち親鸞におけ る仏道とは、方便位の信から究竟位の信への道 としてその全体が仏果涅槃への方便過程であり ながら、しかもまだその仏道の全体を貫いて、 すでに能度究竟位の信知の意味があり、完結の 意味をもっているとも言うことができるのであ る。

兀

このような親鸞における信の思想は、また基本的には大乗仏教の信思想に基づくものである

と思われる。即ち『大智度論』巻一に、

仏法の大海には信をもって能人となし智を もって能度となす

と明かしているが、ここで語る「智」とは親鸞において捉えるならば「信心の智慧」として究竟位の信心に相当するものであって、それは能入方便位の信から能度究竟位の信への仏道を明かすものと理解されるであろうが、それはまたその巻五七に、

初めに三宝を信ずる故に是れを無疑となす。 智慧は究竟する故に是れを決了となす。譬えば水 を渡るに初めに入る是れを無疑となし彼岸に出 ずる是れを決了とするが如し

と示す渡水の譬喩において明らかな如く、その 初めて水に入ると言う能入位の信はつねに彼岸 に到ると言う能度の全体を荷負っており、また その能度位の信はその能入のやがて究竟された ものとして能入位の信を別にしては成立しえない ものであって、この能入位の信と能度位の信は、 能入から能度へと言う意味においては両者は明 らかに別であり対立するものでありながら、しかもまだ同時にそれは互に他を含んであると言う意味においては、両者は相即するものであると言いうるのであって、ここに明らかに親鸞における信の二態の思想の先蹤を見ることができるのである。

そのことはまた道元における信の思想においても見られるようである。即ち道元における信にも大略して二つの側面を見ることができるであろう。その一面とは、

ただ正信の大機のみよくいることをうるなり。不信の人はたとひおしふともうくべきことか たし云々(弁道話)

と説く如き、坐禅弁道に能入するための必須条件としての信である。そして他の一面とは、

仏道を修行する者は先ず須らく仏道を信ずべし、仏道を信ずる者は須らく自己もと道中に在りて迷惑せず妄想せず顛倒せず増減無く誤謬無しと信ずべし(学道用心集)

などと明かす如き、自性清浄心自己本来仏なる

ことへの信知としての信である。このような道元における信の二面性は、また親鸞における信の二態としての方便位の信と究竟位の信に対配して見ることができるであろう。しかも道元における仏道とは、

それ修証はひとつにあらずとおもへるすなはち外道の見なり。仏法には修証これ一等なり。いまも証上の修なるゆえに初心の弁道すなはち本証の全休なり(弁道話)

と明かす如く、初心の弁道がそのまま本証の全体であって、修証一等、究竟としての得証また方便としての端坐のほかにはないと言うのである。その意味において、この道元における信の二面性としての方便位の信と究竟位の信もまた、そこには本来何等の差別はなく、そのまま方便究竟一等にほかならないわけである。その点ここにもまた親鸞における信との基本的な共通性を指摘することができるのである。

かくして親鸞におけるこの信の二態の思想 は、大乗仏教の信の思想を継承するものである ことが明らかである。しかしながら親鸞におけ る信の思想は、道元のそれが本覚門的立場に 立って、能入方便位の信と能度究竟位の信の相即 一等を強調するのに対して、親鸞においては、そ の仏道が浄土教として始覚門的立場に立つとこ ろ、能入方便位の信と能度究竟位の信との間に は明確な差別を見て、方便位の信から究竟位の 信への道としての仏道が語られるわけである。し かしまた同時に親鸞においても、すでに見た如 く、その根底においては両者の信の間には相即 の関係が見られるのであって、親鸞における信と は、基本的には能入方便位の信から能度究竟位 の信への道として把捉されるべきものでありな がら、またその底流においては、かかる信から 信への仏道の階梯、即ちその誓願聞思の念々、 称仏聞名の刻々において、すでに大悲摂取の直

中におけるその仏心の領納、信心の開発としての 究竟完結の意味を宿していることを思うべきであ る。

なおこの論考においては、かかる親鸞の信の 思想の思想史的背景に関する問題、及びその信 の思想に関連するものとして「信楽開発の時剋 の極促を顕わす」(信巻)と明かされる信の一 念の問題が同時に問われねばならないが、その 点についての考察はまた別の機会をまつこととす る。

註

拙稿「親鸞における信の構造」(大原先生古稀記念浄土教思想研究所収)及び「親鸞における如来と等しの思想」(真宗学四一、二号)参照

昭和四十七年三月 真宗学第四十五・四十六号 抜刷

『親鸞における念仏と信心』

信楽峻麿

一序説

親鸞における往生成仏の行道とは、すでに明らかな如くひとえに信心の道であった。しかしながら、親鸞はまた、

「往生の要には如来のみなをとなふるにすぎたることなし」(尊号真像銘文 真聖全二の 五六六)

「安養浄刹の往生の正因は念仏を本とす」 (尊号真像銘文 真聖全二の五七一) 「正定の業因はこれ仏名を称するなり」 (尊号真像銘文 真聖全二の五七一)

などと示して、それを称名念仏の道とも明かしているのである。かくして親鸞においては、その往生成仏の行道を、信心の道とも、また念仏の道とも語るのであるが、その行道における信心と念仏とは、はたして如何なる関係にあったのであろうか。

従来の伝統的教団真宗学の理解おいては、それは『行文類』と『信文類』の関係をめぐる問題として、即ち行信論に属する問題として、種々に論究解釈されてきたところであるが、教権的にはつねにその両者の関係を「信心正因称名報恩」と規定し、「信前称後」と解釈しているのである。ことに西本願寺教学においては、本願寺勧学寮編『安心論題摘要(1)』によると、

「真宗の通規に依れば、名号を領受するのは信一念であって、称名の一念ではない。(中略)若し信行を竪に時間的に論ずれば、名号領受の時は信の一念であることは勿論である。何者、名号が初めて機中に印現して信心となり(信

一念)、これが口業に発動して称名となる(行 一念)からである」(行一念義)(四二頁)

「一声の称名を俟つことなく、聞信の一念に法体名号を全領して往因が円満する。一声の称名は、この往因円満後の称名であるから、報恩の行と云わねばならぬ」(信一念義)(四四頁)

「信前称名を勧めてもよいかといふ不審があるが、これは不可である。何者、常教は真実を教ふるにある。若し信前称名の如き方便法を勧むる時は、自力の機執を捨てしむることが不可能であるからである」(称名報恩)(四〇~一頁)

などと規定している。即ち、西本願寺の伝統的な教団教学においては、如来の救済を領受するのは信心の一念においてであって、ここに往生成仏の業因が円満決定するわけであり、称名念仏とは、その信心開発の後に生まれてくるところの報恩の行業であると解し、信心以前の念仏は、すべて第十九願乃至は第二十願の自力の称名であるが故に、信前の称名念仏は勧めてはならな

いというのである。

しかしながら、かかる伝統的な教団真宗学の解釈は、はたして親鸞における信思想及び念仏思想を正しく理解しているものであろうか。そこには後世における他思想の混入による屈折があったのではないか。それがなお親鸞の本意を純粋に把捉し解明したものだと主張されるとするならば、私は私自身の親鸞理解を通して、いささかの疑問をさしはさまざるをえない。よって、以下親鸞における念仏思想について、ことに念仏と信心との関係をめぐる問題について、管見にもとづく若干の試論を開陳してみたいと思う。

二 親鸞における念仏と信心の関係を示す文例

先ず親鸞の著作から、念仏と信心との関係を 示す文例を検索すると(それは漢文撰述ではな お不明瞭な点が残り必然的に和文撰述が中心と なるが)大略次の如き三種の類型が見られるよ うである。

- (1) 念仏から信心へ
- (2) 念仏即信心(信心即念仏)
- (3) 信心から念仏へ

その第一の「念仏から信心へ」のパターンに ついては、

「この真実の称名と、真実の信楽をえたる 人は、すなわち正定聚のくらゐに住せしめむと ちかひたまへるなり」(浄土三経往生文類 真 聖全二の五五三)

「かの無碍光仏を称念し、信じて、安楽国 にむまれむとねがひたまへるなり」(尊号真像 銘文 真聖全二の五八五)

「鈍根解怠のものも、専修専念の信心をえつれば、往生すとこころうべしとなり」(尊号 真像銘文 真聖全二の五七三)

「一行一心もはらなれとなり(中略)この 一行一心なるひとを、弥陀摂取してすてたまはざれば、阿弥陀となづけたてまつる」(唯信鈔文 意 真聖全二の六三二) 「信心のひとにおとらじと、疑心自力の行者も、如来大悲の恩をしり、称名念仏はげむべし」(正像末和讃 真聖全二の五二三)

「往生を不定におぼしめさんひとは、まづわが身の往生をおぼしめして御念仏さふらふべし」(御消息集 真聖全二の六九七)

「まことに尋常のときより信なからむ人は、ひごろの称念の功によりて、最後臨終のとき、はじめて善知識のすすめにあふて信心をえむとき、願力摂して往生をうる」(尊号真像銘文 真聖全二の五六九)

などの文がある。これらの文は、いずれも念仏から信心への関係構造を示すものであるが、ことに後の三文は、信心決定して往生をうるためには、ひとえに念仏を相続すべきことを明かしたものである。

次の第二の「念仏即信心」(信心即念仏)の パターンについては、

「今弥勒付属の一念は、即ち是れ一声なり、一声即ち是れ一念なり、一念即ち是れ一行

なり、一行即ち是れ正行なり、正行即ち是れ正 業なり、正業即ち是れ正念なり、正念即ち是れ 念仏なり、則ち是れ南無阿弥陀仏なり」(行文 類 真聖全二の三五)

「称名即ち憶念、憶念即ち念仏、念仏則ち 是れ南無阿弥陀仏」(文類聚鈔 真聖全二の四 四四)

「称名即ち是れ憶念、憶念即ち是れ正念、 正念即ち是れ正業なり」(文類聚鈔 真聖全二 の四四四)

「爾れば一心正念といふは、正念即ち是れ称名、称名即ち是れ念仏なり、一心即ち是れ深心、深心即ち是れ堅固深信、堅固深信即ち是れ真心」(文類聚鈔 真聖全二の四五二~三)

「信の一念行の一念ふたつなれども、信を はなれたる行もなし、行の一念をはなれたる信 の一念もなし」(末燈鈔 真聖全二の六七二)

「信と行とふたつときけども、行をひとこ ゑするとききてうたがはねば、行をはなれたる 信はなしとききて候。又信をはなれたる行なし とおぼしめすべし」(末燈鈔 真聖全二の六七 二)

などの文が見られるが、いずれも親鸞における念 仏が、信心と不離相即して、念仏即ち信心、信心 即ち念仏であることを明かしたものである。

そして第三の「信心から念仏へ」のパターンに ついては、

「信を発して称名すれば光摂護したまふ」 (文類聚鈔 真聖全二の四四八)

「真実信心の称名は、弥陀廻向の法なれば、不廻向となづけてぞ、自力の称念きらはるる」(正像末和讃 真聖全二の五二〇)

「弥陀大悲の誓願を、ふかく信ぜんひとは みな、ねてもさめてもへだてなく、南無阿弥陀 仏をとなふべし」(正像末和讃 真聖全二の五 二二)

「如来の本願を信じて、一念するに、かならずもとめざるに無上の功徳をえしめ、しらざるに広大の利益をうるなり」 (一念多念文意真聖全二の六一一)

「ただ誓願を不思議と信じ、また名号を不思議と一念信じとなへつるうへは」(末燈鈔真聖全二の六七〇)

「弥陀の本願とまふすは、名号をとなへんものをば極楽へむかへんとちかはせたまひたるを、ふかく信じてとなふるがめでたきことにて候なり。信心ありとも名号をとなへざらんは詮なく候。また一向名号をとなふとも、信心あさくば往生しがたくさふらふ。されば念仏往生とふかく信じて、しかも名号をとなへんずるは、うたがひなき報土の往生にてあるべくさふらふなり」(末燈鈔 真聖全二の六七二~三)

「よろづの仏をおろかにまふさば、念仏信 ぜず弥陀の御名をとなへぬ身にてこそさふらは んずれ」(御消息集 真聖全二の七〇一)

「わが身の往生一定とおぼしめさんひとは、仏の御恩をおぼしめさんに、御報恩のために御念仏こころにいれてまふして、世のなか安穏なれ、仏法ひろまれとおぼしめすべしとぞ、おぼえさふらふ」(御消息集 真聖全二の六九七)

「御身どもの料は、御念仏はいまはなににかはせさせたまふべき(2)。ただひがふたる世のひとびとをいのり、弥陀の御ちかひにいれとおぼしめしあはば、仏の御恩を報じまいらせたまふになりさふらふべし、よくよく御こころにいれて、まふしあはせたまふべくさふらふ」(御消息集 真聖全二の七一〇)

などの文があるが、いずれも信心から念仏へのパターンに属するものであろう。ことに後の二文は、信心決定の上の称名念仏とは、ひとえに世の人々が弥陀の弘誓に帰入して、仏法いよいよひろまれかしとの祈りをこめた、仏恩報謝の念仏であることを明かしたものである。

このように親鸞における念仏と信心との関係については、(1)「念仏から信心へ」(2)「念仏即信心」(信心即念仏)(3)「信心から念仏へ」の三種の類型が見られ、ことにその「念仏から信心へ」のパターンについては、称名念仏の不断相続を通してこそ、信心の成立をうることを明かし、またその「信心から念仏へ」のパターンについては、信心には必ず称名が具す

べきであって、信心成立の後の称名念仏とは、ひとえに衆生廻向の意味をもつ報恩の行業であると、説いている点は注意されるべきことであろう。

とすれば、親鸞における念仏と信心の関係に おける、かかる三種の類型について、更にそれ らの相互関係は如何に理解されるべきであろう か。

三 浄土教における念仏の二側面

親鸞における称名念仏について考察する場合には、先ず浄土教における称名思想について、概観する必要があると思われる。元来称仏名の思想は、阿含等の原始経典、及び諸三昧経典を中心とする初期大乗経典に見られるものであるが(3)、浄土教における称名思想も、その初期無量寿経にすでに明かされるものであって、『大阿弥陀経』には、

「仏言はく、若し起ちて更に袈裟を被て西 に向いて拝し、目の没する処に当りて、阿弥陀 仏の為めに礼を作し、頭脳を以って地に著けて、 南無阿弥陀三耶三仏檀と言えと。阿難言さく、 諾。教えを受けて即ち起ち、更に袈裟を被て西 に向いて拝し、目の没する処に当りて、弥陀仏 の為めに礼を作し、頭脳を以って地に著けて、南 無阿弥陀三耶三仏檀と言う。阿難いまだ起たざ るに、阿弥陀仏便ち大いに光明を放ちて、威神 則ち八方上下の諸の無央数の仏国に遍し、(中 略) 心大いに歓喜し踊躍して、悉く起ちて阿弥陀 仏の為めに礼を作し、頭脳を以って地に著けて、 皆南無阿弥陀三耶三仏檀と言う。阿弥陀仏の国 より放てる光明威神、以って諸の無央数の天人 民及び■〔虫±涓〕飛蠕動の類、皆悉く阿弥陀仏 の光明を見て慈心歓喜せざる者なし。諸有の泥 型、禽獣、薜茘、諸有の拷治勤苦の処、即ち皆 休止して復活せず憂苦を解脱せざる者なし。 (中略) 是の時に当りて歓喜善楽して過度を得 ざる者なし」(真聖全一の一七九~一八。)

と説き、また『平等覚経』にも同意の文が見ら

れる(4)。即ち『大阿弥陀経』では「南無阿弥陀 三耶三仏檀」、『平等覚経』では「南無無量清 浄平等覚」または「南無無量清浄三藐三仏陀」 (原語としてはいずれもnamo 'mitab hava samvaksambuddhav aと推定される(5))と称したと明かし、この称 名によって、阿弥陀仏とその国土を見たてまつ り、またその光明を見るものは、ことごとく憂 苦を解脱して、種々の利益をえたと説いているの である。しかしながら、後期無量寿経において は、それに相当する文が見られないところから すると、この称名思想が、はたして原始浄土教 における固有の思想であったかどうかは、なお 問題が残るところであり、浄土教において称名 思想が明確に見られてくるのは、龍樹の『十住毘 婆沙論』易行品においてであるといわねばなら ないようである(6)。そしてこの称名思想は、そ の後浄土教の流伝と共に、次第に深化し展開し ていったわけであるが、その称名思想の展開に おいて注意されるべきことは、それが概していう

ならば、私から如来へという方向をもった、実践論的、心理学的な立場と、如来から私へという方向における、原理論的、形而上学的な立場の、二つの側面から把捉され、解明されてきているということである。もとより個々の浄土教体験とその思想においては、その両者を明瞭に区別することは困難であろうが、称名思想について考察する場合には、その点についての充分な留意が必要であると思われる。

その私から如来への方向をもつ、実践論的、 心理学的な立場から捉えられた称名とは、称名 を日々不断に反復相続することを通して、即ちそれを方便手段として、ある特殊な体験、それは宗 教学的にいうならば回心(conversio n)と称せられる状態、浄土教学的にいうなら ば、見仏の境地としての三昧(samadhi) の発得、あるいはまた心澄浄としての信心(pr asada‐citta)の開発、を成立せしめ るという意味をもつところの称名をいうわけで ある。初期無量寿経における称名思想が、直ち にかかる側面をもっていたと見ることには疑問

があるが、龍樹の『十住毘婆沙論』易行品にお いて、信心清浄なる境地としての不退転地に到る 行道について、難行道と易行道を区別し、その 易行道を信方便易行と呼んで、憶念、称名、礼敬 の三業奉行の道と規定する中の称名とは、多分 にかかる側面の性格をもつものであって、『易行 品』では、この称名などの三種の行業を不断に 修習相続するところ、それを方便として、やがて 信心清浄なる境地をえて、不退転地に達すると明 かすのである(7)。そしてそれ以来、浄土教にお ける称名思想は、その教理史上において、かか る実践論的な立場から、ことに易行易修の行業 として注目されることとなり、いっそうの展開 をとげていったわけである。即ち、世親の『浄 土論』には、浄土願生の行道として五念門行を 明かしているが、その中にも讃嘆門として称名行 が説かれているし(8)、また曇鸞の『往生論註』 においては、浄土往生の行道として、世親の五念 門行を継承しつつも、新たに凡夫相応の行道とし て、十念の道を設定しているが、その十念とは、 仏身に対する観想によると共に、ことに称名念

仏の相続によって成ずることを明かしているので ある(9)。そして道綽の『安楽集』においては、 その浄土往生の行道として、曇鸞浄土教の十念の 道を継承しつつも、更には、それを念仏三昧の 道とも明かしているのであるが、この念仏三昧 もまた、ひとえに称名念仏の相続に基づいて成 立するものにほかならなかったのである(10)。ま た善導浄土教における往生の行道が、道綽のそ れをうけつつも、新しく五正行の道として開顕さ れ、ことにその中でも、称名こそが正定業であ ると規定したことは著明なところである(11)。か くの如く、インド、中国を通じる浄土教思想の展 開の中で、その行道においては、称名念仏が次 第に注目強調されるようになり、やがては浄土 往生の行道とは、ひとえに専修称名の道である と明かされるに至ったわけである。そして浄土 教が日本に流伝するについてはその称名中心の 浄土教は、すでに奈良時代に伝来したが、より 実践的には、平安時代に至って叡山天台宗に伝え られ、その四種三昧法の中の常行三昧行に採り 入れられることとなり、更にはその展開による

不断念仏として次第に定着していったのである。 かかる念仏思想の展開過程においては、ことに 源信の『往生要集』が注意されるが、源信の浄 十教思想は、基本的には観念中心であるとして も、また他面、極重悪人相応の行業としては、 この称名念仏が強調されているのであって、その ことはやがて後世の浄土教に、多大の影響をも たらすこととなったのである。法然における一 向専修の念仏の主張は、この源信浄土教を媒介 とし、善導のそれを継承したものであった、か くして浄土教思想の展開史とは、一面において は、その浄土往生の行道において、称名念仏行 が、実践論的な立場から凡夫相応の易行易修の 行業として、次第に選びとられ、開顕発揮されて いった軌跡であるともいいうるのである。

そしてまた、いま一つの如来から私の方向を もった、原理論的、形而上学的な立場から見ら れた称名とは、称名念仏することにおいて、そ の名号が保有しているところの、如来の広大不 可思議な功徳、威神力が、自己に附与されるこ と、即ち、名号とはそのうちに衆生の往生成仏 の必須条件としての願と行とを具足し、諸善万徳 を円満しているのであって、その名号を称するこ とにおいて、それらの願行功徳がそのまま衆生 に廻向領受されるという、いわゆる名号の他力 廻施を語る側面における称名をいうわけであ る。それはまた更にいうならば、この称名念仏 にダラニ神呪の性格を認める側面ともいえよう (12)。初期無量寿経における称名思想について、 称名して阿弥陀仏とその浄土を見て種々の利益を えたと説くこと、また初期及び後期無量寿経の 行道において、聞名の功徳がことに強調されてい ることは、いずれもかかる側面に関係する思想 と考えられるが、龍樹の『大智度論』において、 仏の名号が直如法性の顕現として、種々の功徳を 有すること、そしてまたその仏名を称すれば、 苦悩を離れて無尽の福を受けると明かすものは、 まさしくかかる側面について語ったものであろ う(13)。そしてかかる原理論的な立場からの称名 の理解も、また浄土教思想の展開と共に、罪障 深重、善根薄少の凡夫における、何よりの多善 根多功徳の行業として重視されてきたのである。

即ち、曇鸞はその『往生論註』において、称名 行を明かすについて、名号それ自身によく衆生の 一切の無明を破り、衆生の一切の志願を満たす 功徳があると語り、更にはそれを陀羅尼、禁呪 などと同列に捉えて明かし、道綽の『安楽集』 においても、曇鸞のそれを承けて、名号の功徳 を語り、称名による除障得福を説いているので ある。善導もまた、その一声の称名に、よく滅 罪生善の功徳があり、延年転寿、諸難をまぬが れる利益があることを説いている(14)。そしてま たそのことは、日本浄土教においても伝統され るところであって、源信は「空仮中の三諦、法報 応の三身、仏法僧の三宝、三徳、三般若、此の 如き等の一切の法門、悉く阿弥陀の三字に摂す、 故に共の名号を唱れば、即ち、八万の法蔵を誦 し、三世の仏身を持つなり」(観心略要集 恵 心僧都全集一の三三○) などと語って、名号の功 徳を明かし、称名の利益を説いているのであ る。また法然の念仏思想においても、かかる原 理論的な理解は明瞭に見られるところである。

ことに法然はその『選択集』の本願章におい

て、称名念仏を明かすについて、

「問うて曰く、普く諸願に約して、麁悪を選 び捨てて善妙を選び取ること、其の理然るべ し、何故ぞ、第十八願に一切の諸行を選び捨て、 唯偏に念仏の一行を選び取りて往生の本願と為 したもうや。答えて曰く、聖意測り難し輒く解す 能わず。然りと雖も、今試みに二義を以って之を 解せば、一には勝劣の義、二には難易の義な り。初めに勝劣とは、念仏は是れ勝、余行は是 れ劣なり、所以は如何、名号は是れ万徳の帰す る所なり。(中略)次に難易の義とは、念仏は 修し易く、諸行は修し難し、(中略)故に知ん ぬ、念仏は易きが故に一切に通じ、諸行は難き が故に諸機に通ぜざることを、然れば則ち、一 切の衆生をして平等に往生せしめんが為めに、 難を捨て易を取りて、本願と為したもう歟」 (直聖全一の九四三~四)

と説いて、称名に勝易の二徳を挙げて、名号には 阿弥陀仏の所有する四智、三身、十力などの一 切の内証の功徳と、相好、光明、説法、利生な どの一切の外用の功徳とが、ことごとく摂在す るとして、称名における功徳利益の善根性、超勝性を示すこと、そしてまた、称名は修し易しとて、男女貴賤、行住坐臥、時処諸縁をえらばざる行業として、称名の易行性、易修性を明かすことは、まさしくかかる称名念仏における、実践論的な立場と原理論的な立場の、二つの側面からの把捉理解を物語っているものであろう。

四 親鸞における実践論的な立場の念仏

浄土教における称名念仏に、以上の如き二つ の側面があることを前提として考察する場合、親 鸞における称名

念仏についても、またそれを継承して、同じように二側面を見ることができるようである。即ち、その私から如来への方向における実践論的な側面としての、易行性、易修性についていうならば、親鸞における念仏とは、信心成立のための方便階梯という意味をもつものであり、その

如来から私への方向における原理論的な側面としての、善根性、超勝性についていうならば、念仏とは、すでにその一声一声において、名号が宿すあらゆる善根功徳を、つねに完結的に領受するという意味をもつこととなるのである。親鸞における称名念仏について考察する場合、もとよりその両者を明確に区分することは困難であるとしても、その念仏がもっている、かかる二側面についての充分な留意が必要であると思われる。しかしながら、従来の研究において、そのことに対する配慮がまったく欠落していたことは深く再考されるべきであろう。

そこで先ず、私から如来への方向における実践 論的な側面について、親鸞における念仏が、信 心成立のためのプロセス、方便手段である、と いう点から考察をすすめることとする。このよ うに親鸞において、称名念仏が信心へのプロセ スであるということは、すでに上に掲げた親鸞 における「念仏から信心へ」の文例において明 瞭であるが、とすれば親鸞においては、この称 名念仏の不断の相続が、何故に信心成立のため のプロセスとなりうるのであろうか。

それは基本的には、称名念仏の日々の反復相続が、次第にある心理的な効果をもたらして、特殊な宗教的体験、即ち、信心を成立せしめてゆくということであって、そのことは、すでに具体的実践的には、浄土教理史の流れの中で体験され、実証されてきたものであり、また更には親鸞自らの行道実践における、深い体験に基づくものにほかならなかったものであろうが、親鸞においては、またそれについての理論があったことがうかがわれるのである。即ち、親鸞はその称名の意味について『一念多念文意』に、

「称は御なをとなふるとなり、また称ははかりといふこころなり、はかりといふはもののほどをさだむることなり」(真聖全二の六一九)

と明かしている。即ち、称名の称とは「はかる」こと、「もののほどをさだめる」ことであるというわけである。そしてまた親鸞は、この「称」の字義について『行文類』に『往生論註』

の文を引用するに際して、その頭註に、

「称字、処陵の反、軽重を知るなり」(真 聖全二の一五)

とも明かしている。これらのことからすると、親 鸞においては、称名の「称」に「はかる」「さ だめる」「知る」という意味を見ていたことが うかがわれるのであって、親鸞においては、称名 とは、その不断相続の実践を通して、その本質に おいては、名号とその開顕としての教法を、次第 に「はかり」「さだめ」「知る」ことであって、 日々に称名念仏を相続するということは、その ことを通して、ひとえにその名号法を、自己にお いて「知ってゆく」ことにほかならなかったとい いうるのである。即ち、親鸞においては、称名 とは、私が口に如来の名号を呼び称えることで ありながら、それはまた、私がそのことを通し て、いよいよその教法を思い知ってゆくことでな ければならず、このように「称」が「称知」であ ることにおいて、称名はまさしき称名といいえ たわけである。そのことはまた、この『一念多 念文意』の文の直前に、

「知といふは観なり、こころにうかべおも ふを観といふ、こころにうかべしるを知といふ なり」(真聖全二の六一九)

と明かして、観仏の観が、帰するところ「観知」 として「知る」ことである、と語るものとも関 連するものであろう。しかもまた、その称にお ける「知る」ということの意味については、そ の『一念多念文意』の文の直前に、

「知といふはしるといふ、煩悩悪業の衆生 をみちびきたまふとしるなり」(真聖全二の六 一九)

と明かす如くに、自己自身が「煩悩悪業」の存在であることを知り、しかもまた如来の大悲は、そういう私を無倦に「みちびき」育てたもうと知ることであって、それは即ち、自己の罪業を知り如来の大悲を知ること、更にいうならば、自己

の現存在のありのままの相について、「地獄一 定」と信知し、またそれと一つになって「往生 一定」と信知してゆくという、機法二種の信知 を意味するものであったわけである。かくして 親鸞における「称名」とは、その日々の不断相 続を通して、名号法、即ち、自己の「地獄一定」 と「往生一定」のいわれを「称知」し「信知」 してゆく、ということでなければならず、そして そのことにおいて、称名念仏の相続とは、まさし く信心を成立せしめるための、プロセス階梯と しての意味をもつこととなるのである。

そしてまたそのことは、親鸞がこの称名について『尊号真像銘文』に、

「下至といふは十声にあまれるもの、一念二念聞名のもの」(真聖全二の五六八) と明かし、また前引の『一念多念文意』の文に続いて、

「名号を称すること、とこえ、ひとこえ、 きくひとうたがふこころ一念もなければ」(真 聖全二の六一九)

と示していることにも関わるものである。即 ち、親鸞はここで「一念二念聞名のもの」「十 声一声聞くひと」と語っているが、それは親鸞 においては、仏の名号を称することは、またそのまま仏の名号を聞くことに重なるものであって、称名とは、その本質においては、聞名でなければならなかったことがうかがわれるのである。即ち、親鸞においては、称名とは私から如来への方向において、私が如来の名号を称呼することであるままに、それはまた如来から私への方向において、如来の名号とその教法を、ず、のように「称名」が称即聞として「聞名」であることにおいて、称名ははじめて如実の称名となりうるのである。しかもまた親鸞においては、その聞名とは『信文類』に、

「衆生仏願の生起本末を聞て疑心有ること無し、是れを聞くと曰うなり」(真聖全二の七二)

と明かす如くに、仏願の生起としての自己の罪業 深重なることと、その本末としての如来の大悲摂 取に対して、明信無疑なること、即ち、仏願の意 趣について、明らかに信知してゆくことを意味す るものである。即ち、親鸞においては、 「きくといふは信心をあらわす御のりなり」(一念多念文意 真聖全二の六○五)

「聞といふは如来のちかひの御なを信ずと まふす也」(尊号真像銘文 真聖全二の五七 八)

「きくといふは、このほふをききてしんじて、つねにたえぬこころなり」(浄土和讃左訓 親鸞聖人全集和讃篇一二頁)などと明かす如く、「聞く」とは、帰するところ信心にほかならなかったのである。かくして、親鸞においては「称名」とは、またそのまま「聞名」として、そしてついには「信心」にまで究竟すべきものというわけで、この点においても、称名念仏とは、ひとえに信心成立のための、方便

以上の如くして、親鸞における称名念仏とは、 その日々における不断の反復相続が、次第に心 理的な効果をもたらして、やがて宗教的体験とし ての信心を成立せしめることになるわけである が、その論理構造としては、「称名」とは、そ

階梯の意味をもつことが明らかである。

の実践において、称即聞なる「聞名」として、教 法を「聞く」ことであり、そしてまた、それは 「称知」としてその教法を「知る」ことである、 ということにおいて、それはすなわち信心に至る 行道として、まさしく信心成立のための方便階梯 の意味をもつものであったのである。そしてまた その故にこそ、親鸞においては、この称名念仏の 究竟するところ、そのまま信心の成立そのもの を意味するわけであるが、すでに別に論考した 如く(15)、親鸞における信とは、基本的には能入 方便位の信から能度究竟位の信への深みをもつ ものとして把捉されるべきでありながら、しか もまたその根底においては、かかる信から信へ の階梯の刻々において、すでに大悲摂取のただ なかにおける仏心の領納、信心の開発として、究 **竟完結の意味を宿していると理解されるが、そ** の意味においては、この称名念仏とは、信心へ の方便階梯であると同時に、またその根底にお いては、念々の称名念仏それ自身がすでに究竟 の意味をもち、この称名念仏のほかに信心はな く、念仏は即ち信心である、ともいわねばなら

ないわけである。親鸞において「念仏即信心」 と明かされる一面の理由がここにあると思われ る。

五 親鸞における原理論的な立場の念仏

次に如来から私への方向における原理論的な 立場からいえば、親鸞における称名念仏とは、 すでにその一声一声において、名号が保有する あらゆる善根功徳を完結的に廻向され、領受し ていることとなるのであり、それはもはや仏道 の究竟と言われるべきでもあって、その意味にお いては、念仏とは信心と異なるものではなかっ たわけである。上に掲げた親鸞における「念仏 即信心」(信心即念仏)の文例、ことに「信心 から念仏へ」の文例は、かかる立場から明かさ れたものであろう。とすれば、親鸞において は、この称名念仏の一声一声が、何故にそのま ま信心であり、更にはまた、それが信心にもと づく称名念仏でありうるのであろうか。

それは根本的には、すでに浄土教理史の伝統において体験され、解明されてきたところであり、また親鸞自身の行道実践における体解実感でもあったものであろうが、親鸞はまたそれについての理論も明らかにしているのである。即ち、親鸞は如来の名号について、

「阿弥陀の三字に一切善根をおさめたまへるゆへに」(尊号真像銘文 真聖全二の五八七 ~八)

「円融至徳の嘉号」(教文類 真聖全二の 一)

「善本徳本の尊号」(浄土三経往生文類 真聖全二の五四八)

「不可思議の名号」(浄土三経往生文類 真聖全二の五五七)

「名号はこれ善なり行なり」(末燈鈔 真 聖全二の六九四)

「本願の名号は能生する因なり」(末燈 鈔 真聖全二の六九四)

「釈迦如来よろづの善のなかより名号をえ

らびとりて、五濁悪時悪世界衆生邪見無信のものにあたえたまへるなり」(唯信鈔文意 真聖全二の六四九)

などと明かして、その名号にはあらゆる善根功徳をことごとく摂めていることを強調している。ことに『行文類』に(16)、善導の『玄義分』の文を引用して、名号を分釈し、それに如来の願と行とが具足円満していると語っていることも、すでに明らかなところである。従ってまた親鸞においては、その名号を称するということは、単なる私における世俗の中の行業ではなくて、それは私における行業であると同時に、またすでに出世、即ち、如来にかかわる行業であったのである。即ち、親鸞が『行文類』に、

「大行とは則ち無碍光如来の名を称するなり。斯の行は、即ち是れ諸の善法を摂し、諸の 徳本を具せり。極速円満す、真如一実の功徳宝海 なり。故に大行と名く」(真聖全二の五)

「爾れば名を称するに、能く衆生の一切の 無明を破し、能く衆生の一切の志願を満てたま ふ、称名は則ち是れ最勝真妙の正業なり」(真 聖全二の八)

と説き、また『浄土文類聚鈔』にも、

「大行といふは則ち無碍光如来の名を称するなり。斯の行は偏く一切の行を摂し極速円満す。故に大行と名く。是の故に称名は能く衆生の一切の無明を破し、能く衆生の一切の志願を満てたまふ」(真聖全二の四四四)と明かし、あるいはまた『一念多念文意』に

と明かし、あるいはまた『一念多念文意』に は、

「乃至は称名の偏数のさだまりなきことをあらわす。一念は功徳のきわまり、一念に万徳ことごとくそなわる、よろづの善みなおさまるなり」(真聖全二の六一一)などと語る如くに、その称名とは、私から如来への方向をもった、私における如来の名号の称呼であるが、その名号が、すでに「えらびとりて」「あたえたまへる」「善本徳本の尊号」「不可思議の名号」であるところ、それはまた「諸の善法を摂し諸の徳本を具」するところの、如来から私への方向

における、出世如来の行業を意味するものなのである。即ち、称名念仏とは、私における名号自身の発現であり、如来の自己開示にほかならないのであって、私はひとえにこの称名念仏においてこそ、如来につらなりうるわけである。親鸞がこの私における、私から如来への方向をもった称名念仏の行を、あえて「不廻向の行」(行文類 真聖全二の三三)と明かし、またそれが如来の行にほかならぬとして「大行」(行文 期 真聖全二の五)と説く所以であろう。かくして親鸞においては、

「一念一称も往生すべしとこそうけたまはりてさふらへ」(御消息集 真聖全二の六九八)

「まづ一念にて往生の業因はたれりとまふしさふらふは、まことにさるべきことにてさふらふべし」(御消息集 真聖全二の六九八)などと明かす如く、称名念仏とはその一声において、すでに出世性、如来性のすべてを、完結的に円満具足するところの絶対的なものであって、ここにまたすでに仏道の究竟が語られるべきで

もあったのである。その点親鸞における信が、また一面においては、すでに仏道の究竟完結の意味をもつものであるところ(17)、その念仏は直ちに信心に重なって、両者の関係は相即不離ともいいうるのである。親鸞において「念仏即信心」(信心即念仏)と明かされる論理的根拠の一面がここにあったわけであろう。

しかしながら、その一声一声に究竟完結の意 味をもつ称名念仏とは、また単に一声限りでい いというわけのものではない。日々世俗の中に 沈淪して生きる私が、その翻りにおいて、出世清 浄の如来にかかわりうるのは、まさしくこの 念々声々の称名念仏においてであり、また出世 真実の如来が私において自己開示するのも、ま さしくこの刻々声々の称名念仏においてこそであ る。即ち、親鸞においては、称名念仏のその一 声のところ、それは私の世俗から出世への翻り として、また如来真実の虚妄への顕われとして、 すでにそこには如来性を完結的に円満具足して いるわけであるが、しかもまだその出世の翻 り、真実の顕われにおいて、その世俗性、虚妄

性が、いよいよ深く照しだされてゆくのであっ て、その限りそれはさらに、念々刻々のおのれ の生涯を貫く称名念仏に向って展開すべきもので あったわけである。すでに一声において完結円 満しながら、しかもまたそれが生涯を貫く、 念々相続の上尽一形の念仏であるところ、それ をまことの称名念仏といいうるのである。かく して親鸞における称名念仏とは、一念即多念、 多念即一念であって、一声の称名念仏において、 すべてが完結円満するままに、またその生涯を 貫く不断相続の称名念仏であるべきだったので ある。しかしながら、このようにその念仏が、 一即多、多即一であるとしても、「一念にて往 生の業因はたれり」(御消息集 真聖全二の六 九八)という立場に立つ時には、その上尽一形 の念仏はすべて「一念のほかにあまるところの 念仏」(御消息集 真聖全二の六九八・六九 九)というべきであるが、その場合には、この 「あまる念仏」とは如何なる意味をもつもので あろうか。そこには当然に、この多念仏につい ての意義づけがなされるべきである。親鸞が

「信心より念仏へ」の方向において称名念仏を明かし、その念仏が、ひとえに衆生廻向の意味をもつ、仏恩報謝の行業であると説くものは、まさしくかかる「あまる念仏」についての意義づけとして明かしたものであると理解される。とすれば親鸞は何故にこの「あまる念仏」を報恩の行業といったのであろうか。それについては、親鸞は、

「仏慧功徳をほめしめて、十方の有縁にきかしめん、信心すでにえんひとは、つねに仏恩報ずべし」(浄土和讃 真聖全二の四九一)

「他力の信をえんひとは、仏恩報ぜんためにとて、如来二種の廻向を、十方にひとしくひろむべし」(正像末和讃 真聖全二の五二六)などと明かす如く、信心決定の人は、ひとえに仏恩を報ずべきであり、しかもまたその仏恩報謝とは、仏法即ち念仏の教法を十方の衆生に弘めることであると理解しているのである。『信文類』に信心の人について現生の十益を説く文(18)に、「知恩報徳の益」に続いて「常行大悲の

益」を明かす意趣も、そのことをあらわすもので あろうか。そしてまた親鸞は称名念仏について、

「仏の御恩をおぼしめさんに、御報恩のために御念仏こころにいれてまふして、世の中安穏なれ、仏法ひろまれ、とおぼしめすべしとぞおぼえさふらふ」(御消息集 真聖全二の六九七)

「念仏を御こころにいれてつねにまふして、 念仏そしらむひとびと、この世のちの世までの ことを、いのりあはせたまふべくさふらふ」(御 消息集 真聖全二の七一〇)

「御身どもの料は、御念仏はいまはなににかはせさせたまふべき、ただひがふたる世のひとびとをいのり、弥陀の御ちかひにいれとおぼしめしあはば、仏の御恩を報じまいらせたまふになりさふらふべし、よくよく御こころにいれてまふしあはせたまふべくさふらふ」(御消息集 真聖全二の七一〇)

「聖人の廿五日の御念仏も、詮ずるところは、かやうの邪見のものをたすけん料にこそ、ま ふしあはせたまへとまふすことにてさふらへば、 よくよく念仏そしらんひとをたすかれとおぼしめして、念仏しあはせたまふべくさふらふ」(御消息集 真聖全二の七一〇)

「一念のほかにあまるところの念仏は、十 方衆生に廻向すべしとさふらふも、さるべきこ とにてさふらふべし」(御消息集 真聖全二の 六九八)

「一念のほかにあまるところの御念仏を、 法界衆生に廻向すとさふらふは、釈迦弥陀如来 の御恩を報じまいらせんとて、十方衆生に廻向 せられさふらふらんは、さるべくさふらへど も」(御消息集 真聖全二の六九九) などと示す如くに、信心成立の後の念仏は、 もっぱら「ひがふたる世のひとびとをいのり、 弥陀の御ちかひにいれとおぼしめし」て称する ところの、衆生廻向の意味をもつものであると 理解しているのである。従って親鸞においては、 信心の人はつねに仏恩の深重なることを思う て、報謝の行にいそしむべきであって、その報恩 の行とは、ひとえに念仏の教法を十方の衆生に 弘めることにほかならず、しかもまた信心の上の

「あまる念仏」とは、ことごとく衆生廻向の念仏であるとするところ、その念仏こそ、すでに一声一声においてまさしく仏恩報謝の行業となるわけで、信心の人は心してこの報恩の念仏を励むべきであったわけである。親鸞における念仏報恩の論理がここに見られるのである。

六 むすび

以上の論考によって、親鸞における念仏思想については、私から如来への方向における実践論的立場と、如来から私への方向における原理論的立場の、二つの側面から把捉されるべきであり、従ってまた、その念仏と信心との関係についても、「念仏から信心へ」「念仏即信心」(信心即念仏)「信心から念仏へ」の三種の類型が見られて、親鸞における称名念仏とは、不断の念仏相続の実践を通してこそ信心の成立があり、また念仏のほかに信心はありえず、しかもまた、その生涯を貫く念々声々の念仏は、すべてが仏恩

報謝の行業にほかならず、その一声

一声の称名念仏に、この三種のパターンが複合的に重層していることが明らかとなった。その意味において、親鸞における往生成仏の行道が、信心の道とも語られ、また念仏の道とも明かされるのは何等矛盾するものではなく、親鸞においては、信心の道とは、またそのまま念仏の道に即するものにほかならなかったのである。

そしてこのような親鸞における称名念仏についての領解は、その淵源は遠くインド、中国、日本にわたる浄土教理史の伝統につらなることは、すでに上においてふれたところであるが、近くは親鸞の編集にかかるとも推定されている(19)『西方指南抄』巻中末に、かかる理解にきわめて近似した思想が見られることは特に注意されるべきである。即ち、そこでは「和尚の御釈によるに」という冒頭の文につづいて、念仏の行者について、「信心決定せる」ものと「信行ともにかねたる」ものと「行相ばかりなる」ものとの三種に区分して、その信心決定せるものについて

は、

「弥陀の本願を縁ずるに一声に決定しぬと、こころのそこより真実にうらうらと一念も疑心なくして、決定心をえてのうへに、一声に不足なしとおもへども、仏恩を報ぜむとおもひて精進に念仏のせらるるなり」(真聖全四の一六三)

といい、また、

「決定心をえての上に、よろこびて仏恩を報ぜむがために常に念仏せむとおもへども、あるいは世業衆務にもさえられ、また地体懈怠のものなるがゆへに、おほかた念仏のせられぬ也」 (真聖全四の一六四)

と明かしている、そして次の信行ともにかねたる ものについては、

「決定心をえての上に、本願によて往生すべき道理おばあおいでのち、わがかたよりわが信心をさしゆるがして、かく信心をえたりとおもひしらず、われ凡夫なり、仏の知見のまへにはとづかずもあるらむと、こころかしこくおもふて、な

お信心を決定せむがために念仏をはげむなり」 (真聖全四の一六四)

と示し、また第三の行相ばかりなるものについ ては、

「我信心決定せず、ややもすれば行業のおこるにつけ、信心の間断するにつけて、往生の不定におぼゆるまではなけれども、また決定往生すべしともおぼえぬは、信心の決定せざるなりと勘えて、一向行におもむきてはげむをいふなり。この機は懈怠のいでき、念仏のものうからむ時は、おどろきて行をはげむべきなり。信心もよはく念仏もおろそかならば、往生不定のものなり。(中略)今念仏の行をはげむこころは、つねに念仏あざやかに申せば、念仏よりして信心のひかれいでくる也」(真聖全四の一六六~七)と明かしている。即ち、それは要するに、

「詮ずるところ、信心よはしとおもはば念 仏をはげむべし。決定心えたりとおもふての上 に、なほこころかしこからむ人は、よくよく念 仏すべし。また信心いさぎよくえたりとおもひて のちの念仏おば、別進奉公とおもはむにつけて も、別進奉公はよくすべき道理あれば、念仏を はげむべし」(真聖全四の一六八)

と説く如く、念仏について三種の意味があって、 いまだ信心弱くして決定をえないものは、ひとえ に信心をうるための念仏を、またいちおうは信 心決定しながらも、なおその信心のさしゆるぐ ものは、いよいよ信心を決定するための念仏 を、またすでに信心をまことに決定したものに とっては、もっぱら仏恩報謝の念仏をこそ、はげ むべきであると語っているのである。

このような念仏についての理解は、上に見た親鸞における「念仏から信心へ」乃至は「念仏即信心」のパターンにおいて、念仏が信心成立のための方便手段であるということ、また「念仏即信心」乃至は「信心から念仏へ」のパターンにおいて、念仏とは信心決定の上における仏恩報謝の行業であるという理解と、共通するものであって、ここに明確に、親鸞の念仏思想に先行する思想を見ることができるのである。この「和尚の御釈によるに」という語にはじまる文は、

一見法然の法語の如くにも思われるが(20)、すで に重松明久氏によって指摘された如く、それを法 然のものと解することには疑問がある(21)。とす ると、ここでいう和尚とは誰を指しているかが 問題となるが、この『西方指南抄』の念仏思想 について、「念仏から信心へ」の思想は、すで に浄土教の伝統に見られるものであるが、「信 心から念仏へ」の方向において、ことにその念 仏が報恩の意味をもつとする思想については、従 来なお明確な主張は見られなかったところであ る(22)。従って、いまこの和尚が誰を指すかにつ いては、ことにその念仏報恩の思想に焦点をあ てて考察する必要があろう。重松氏はそれを 「幸西その人か、もしくはかれと同一系統の思 想をもつもの」と見るべきであるとするが(23)、 幸西については、残された文献からは、明確に は念仏報恩の思想が見えないところから、それ を直ちに幸西とするについてはなお断定をひかえ なければならないであろう。しかしながら、 『漢語燈録』巻一〇に、一念義系の念仏義につ

いて、

「或る人の云はく、本願を信ずる人は一念 已に足りぬ、五万の称名更に益無き也。多念を **積まんと欲するは、本願を疑うに由て也と。** (中略) 或る人のまた云はく、本願は是れ一念 也、二念已後は仏恩を謝せんが為なり、故に善 導『礼讃』に曰はく「又相続して彼の仏恩を念 報せざるが故」知りぬ、是れ相続は仏恩を報ぜ んが為め也」(真聖全四の五四三~四(24)) と明かしているところからすると、一念義の立場 では、信心成立の上での念仏は、すべて仏恩報 謝の意味をもつものであると領解していたことが 知られるのであって(25)、その点からすると、上 引の『西方指南抄』の思想は一念義系の念仏思 想であったことがうかがわれるのである。かく して上来見てきた如き、親鸞における念仏思 想、ことにその念仏と信心との関係についての 領解は、明らかにこの一念義系の念仏思想を継 承したものであろうことが思考されるのであ る。

以上私はこの論攷において、きわめて率直に、 従来の伝統的な教団直宗学の教権的解釈に対し て疑問をさしはさみつつ、親鸞における念仏思 想について、実践論的な側面と原理論的な側面 の二つの側面、そしてまたそれに基づく念仏と 信心との関係における、「念仏から信心へ」「念 仏即信心」(信心即念仏)「信心から念仏へ」 の三つの類型についての試論を展開した。従来 の伝統真宗学においては、念仏については、 もっぱらその原理論的な側面からのみ捉えて、そ の信心との関係についても、ひとえに「念仏即 信心」乃至は「信心から念仏へ」のパターンの みを問題にして、いたずらに本体論的、形而上学 的な訓詁註釈や議論を繰返してきたが、親鸞に おける念仏思想については、上に考察した如く に、もう一つの側面としての、実践論的な面につ いても注目すべきであり、またその信心との関 係についても、「念仏から信心へ」乃至は「念 仏即信心」のパターンについての考察がすすめら れるべきであると考える。その意味において、従 来の伝統真宗学において、種々に解釈されてきた

『行文類』と『信文類』の関係、即ち、行信論に関する考察についても、かかる視点に立って再論されるべきであろうし、またすでに教権的に確立されている称名念仏についての規定においても、「信心正因称名報恩」という理解、更にはまた「信前称後」という解釈は、親鸞における念仏思想の一面を明かしているとはしても、決してその全体をまさしく把捉し解明したものだとはいいえず、真宗教義がひとえに親鸞を基本的立場とする限り、そのことは再検討されねばならないのではなかろうか。

註

- (1)西本願寺勧学寮編『安心論題摘要』(昭和三 十年)
- (2)原文は「なにかはせさせたまふべき」とある も、親鸞聖人全集「書簡集」本(大谷大学蔵恵 空写伝)には「なににかはせさせたまふべき」

- (一五二頁) となっている。いまはそれに従った。
- (3)望月信亨『略述浄土教理史』二〇頁以下及び 宇治谷祐顕「阿含における称名行について」 (日本仏教学年報 第三十号)参照。
- (4)仏説無量清浄平等覚経巻四(真聖全一の一二八~九)
- (5)藤田宏達『原始浄土思想の研究』五四七頁参 照。
- (6)ただし『十住毘婆沙論』における称名思想の存在については疑問が提出されている。香川孝雄「称名思想の形成」(印度学仏教学研究第十一巻第一号)参照。
- (7)拙稿「龍樹の信方便易行について」(印度学 仏教学研究七の一 昭和三十三年十二月)参 照。
- (8)拙稿「世親教学における信の考察」(仏教文 化研究所紀要第一集 昭和三十七年六月)参 照。
- (9)拙稿「曇鸞教学における十念の意義」(龍各

大学論集第三七一号 昭和三十七年七月)参照。

- (10)拙稿「道綽浄土教における行道思想」(龍各大学論集三八九、三九〇合併号 昭和四十四年五月)参照。
- (11)拙稿「善導教学における信の意義」(真宗学第三三、三四号 昭和四十一年二月)参照。 (12)ここでダラニ神呪というのは、四種ダラニの中の呪ダラニを指し、ことにその中でも『仏地経論』巻五に「陀羅尼とは増上の念慧能く総じて無量の仏法を住持して、忘失せざらしむ。一法中に於て一切法を持し、一文中に於て一切文を持し、一義中に於て一切義を持し、無量の諸功徳を摂蔵する故に無尽蔵と名づく」(大正二六の三一五 c)と明かす如く、法について語るダラニのことで、その神呪の言葉に無量の功徳を総持して、人がそれを誦すると広大な功徳利益を
- (13)「是の法性身は十方虚空に満ちて無量無辺なり(中略)常に種々の身、種々の名号、種々の

うることをいう。

生処、種々の方便を出して衆生を度し、常に一切を度して須臾として息む時なし」(大正二五の一二一 c ~一二二 a)

「諸法実相は是れ般若なり、能く種々に衆生を利益し愛念する故に種々の名を作る。仏に十号等の文字有るが如し」(大正二五の六二〇c)「但一に南無仏と称するも是の人また苦を畢り

て其の福尽きざるを得る。問うて曰く、云何が 但空に仏の名字を称すれば便ち苦を畢りて共の 福尽きざるを得るや。答えて曰く、是の人は曾つ て仏の功徳能く人の老病死を度すを聞きて、若 しくは多、若しくは少、供養して及び名字を称す れば無量の福を得る。また苦を畢りて尽きざる に至る。是の故に福田無量なり」(大正二五の 六四八b)

(14)拙稿「善導念仏義に関する一考察」(真宗学第一七、一八号 昭和三十二年十一月)参照。 (15)拙稿「親鸞における信の二態」(印度学仏教学研究一九の一 昭和四十五年十二月)参照。 (16)『行文類』(真聖全二の二二)

- (17)拙稿「親鸞における信の二態」参照。(前掲)
- (18)『信文類』(真聖全二の七二)
- (19)宮崎円遵『真宗書誌学の研究』(一六九頁) 生桑完明『親鸞聖人撰述の研究』(二四二頁)

参照。但し、赤松俊秀「西方指南抄について」

(続鎌倉仏教の研究)では別人の編集とする。

- (20)松野純孝『親鸞』(一二六頁)家永三郎『中世仏教思想史研究』(三八頁)では、いずれもそれを法然の思想と認める。かっては拙稿(法然における信の思想 真宗学第三七号)においても、それを法然のものと理解したが訂正する。
- (21)重松明久『日本浄土教成立過程の研究』(四 二三頁)
- (22)なおこの念仏報恩の思想については、すでに 浄土教の伝統において、道綽の『安楽集』巻下 に念仏を明かすについて『大智度論』の文を引 用して、「第二に諸の菩薩有りて自ら云はく、我 曠劫従り以来世尊の我等が法身智身大慈悲身を 長養したまふことを蒙ることを得たり、禅定智

慧無量の行願仏に由って成ずることを得たり、報 恩の為めの故に常に仏に近づかんことを願ず、亦 大臣の王の恩寵を蒙りて常に其の主を念うが如 し」(真聖全一の四一六)と示し、また善導が 称名念仏について、「又相続して彼の仏恩を念報 せざるが故に」(往生礼讃 真聖全一の六五 二)「相続念仏して師恩を報ぜよ」(般舟譜 真 聖全一の六九六)「長幼に仏を讚じて慈恩を報 ぜん」(般舟讃 真聖全一の七〇〇)などとも 明かしていることは注意されるべきであり、こ とに親鸞がその『安楽集』の文を『信文類』(真 聖全二の七六) に引用し、更にその文に基づい て『正信念仏偈』に「唯能く常に如来の号を称 して大悲弘誓の恩に報ずべしといへり」(真聖全 二の四四)と説いたとうかがわれることは、と くに考慮されるべきであろう。そしてまた証空 の『述誠』に、「サテ離三業ヲ修行スト云フハ、 往生ノ行ハ仏体ニ成スト、是ヲ聞クヲ得テ証得 スル所ヲ即便往生ト云フ、此ノ上ニ仏恩報謝ノ為 メニ五種ノ正行ヲ修行スルナリ」と説いている ことも注意されることである。

- (23)重松明久『日本浄土教成立過程の研究』(前掲)参照。
- (24)同意の文が『西方指南抄』巻下本(真聖全四の二二)にも見られる。
- (25)望月信亨『略述浄土教理史』(四二六頁以下)では、これを幸西の思想とし親鸞はそれを継承したと見る。

龍谷大学論集 第四〇〇、四〇一合併号 抜刷 昭和48年3月20日発行

『親鸞における唯信の思想』

信楽峻麿

一、鎌倉仏教の特性

鎌倉仏教の特性は何よりもその思想における 専修性、純一性にあるといわれてい(1)。即ち、 法然が「専修念仏」を標榜し、親鸞が「唯以信 心」を明かし、道元が「祇管打坐」を主張し、 そしてまた一遍が「独一名号」を語ったのは、い ずれもそのことを意味している。そしてまた日蓮 の「唱題成仏」の思想にも同様な傾向を見るこ とができるであろう。

この鎌倉仏教における専修性を形成する基本 的要素としては、先ず第一には、仏教の本質とし ての世俗を否定して出世を志向する姿勢があげら れる。奈良、平安の仏教、南都北嶺を中核とす る旧仏教々団は、おしなべていえば、鎮護国家 を自己目的とする国家仏教として、世俗の中に埋 没し権力に癒着しつつ、専ら体制の側に組みして 生成展開してきたものであった。しかし仏教と は、本来そういう世俗を否定して出世を志向 し、その出世の世界にこそ人生の究竟処を見出 さんとするものである。政治権力とはその世俗 の中でもっとも世俗的な性格を含んでいる。鎌 倉仏教は、この世俗の中に転落し埋没した旧仏 教を根底から鋭く自己否定しつつ、ひとえにそ の本来の目標である出世性を志向して、新しく誕 生したのである。そしてまたこの鎌倉仏教にお ける専修的性格は、旧来の呪術的民族信仰との 癒着から離脱することによって、仏教の本意とし ての主体的な人間成長、自己の成仏という目標 を明確化したという点にも見ることができる。

日本仏教は流伝以来、奈良、平安仏教を通じ て、原始的な民族信仰と根深く重層し、多くは 現世利益的な祈祷を目的とする呪術に転化して、 国家的次元での鎮護王城の祈請から、個人的次 元での息災延命一族繁栄などの祈願を行ない、 あるいはまた祖先崇拝の風習と結合して、死者の ための追善供養の儀礼に変容していったが、こ こにも旧仏教の世俗への埋没の姿があった。鎌 倉仏教は、このような民族信仰的呪術的色彩の 濃厚な旧仏教を批判し、それらと訣別すること によって、いちずに仏教本来の目標としての自己 成長、おのれの成仏を志向していったわけであ る。そしてまたこの鎌倉仏教における専修性に は、従来の仏教に見られた成仏の行道における 諸種の行業の并修性、雑修性を否定して、唯一の 行業を選びとるという態度があげられる。日本 仏教はその伝来より奈良仏教にかけて、さまざ まな教法が重層して受容され、神儒二教とも並 立融和の中で理解されていったが、平安仏教も また密教化し、更には神仏習合思想も強調され ることとなり、その修習すべき行業も多様化し

て、仏道はさまざまに雑行雑修されていた。その ことは例えば、天台宗の叡山において、思想的 立場を異にする浄土念仏の教法と法華の教法が 併合して理解実践され、天台の止観と直言の呪 誦が共存して修習されたということや、各種の往 生伝に見られる阿弥陀仏の浄土に往生するため の行業についても、『浄土三部経』のほかに『法 華経』や『般若経』などが用いられ、また称名 念仏のほかに、持戒真言呪などの種々の行業が 語られていることにも明瞭である。鎌倉仏教は このような旧仏教の雑修性を厳しく否定して、釈 尊の教法の中からそれぞれの経説を選びとり、 おのれの成仏にふさわしい唯一の行道を設定し て、その行業のいちずな修習による成仏道を明 かしたのである。上に指摘した法然における 「専修念仏」親鸞における「唯以信心」道元に おける「祇管打坐」一遍における「独一名号」 とは、いずれもそれぞれが唯一の成仏道として選 びとった専修行業の主張にほかならない。

鎌倉仏教の特性としての専修性、純一性とは、 概括的には以上の三点に集約して把捉すること ができるであろう。しかしながら、その中でもことにこの成仏道としての唯一の行業の選択こそ、その中核をなすものであって、前の二種の性格もついにはこの行道の専修性に帰納しうるものと思われる。

二、親鸞における唯信の主張

このような鎌倉仏教の特性としての専修思想は、親鸞においては「唯以信心」として把捉されている。親鸞にとっては、釈尊教説の本意、仏道の究極は、ただひとえに信心を選びとることにあったわけである。ここに親鸞における「唯以信心」——「唯信」の主張の意趣があった。以下親鸞におけるこの唯信の思想について考察をすすめてゆくこととする。

親鸞における唯信の語については、親鸞と同じく法然の門下であった聖覚(一一六七~一二三五)が、すでに『唯信抄』と名づける著作をものしており、親鸞はそれを自己の教説の証権

として、しばしば門弟に対して披閲をすすめ(2)、かつは自らその要文を註解して『唯信鈔文意』を述作しており、ここにその用語の先蹤を見ることができるのである。そして親鸞はその中でこの唯信の語を釈して、「唯」については、

「唯はただこのことひとつといふ、ふたつならぶことをきらふことばなり、また唯はひとりといふこころなり」(真聖全二の六二一)と明かして、唯には「ひとつ」と「ひとり」の二義があると語っている。はじめの「ひとつ」の語については、親鸞の用例によると、また同一の意味と専一の意味の二義が見られるが(3)、ここでいう「ひとつ」とはその中の専一の意にして、『一念多念文意』に、

「専はもはらといふ一といふなり、もはらといふは余善他仏にうつるこころなきをいふなり」(真聖全二の六一三)

と説く如くに、それは決定して一向専一なること を意味している。またのちの「ひとり」の語に ついては、その用例を検すると、一人の意味と 独一の意味の二義が見られるが(4)、いまの場合 はその中の独一の意味であって、それは『信巻』 に、

「唯仏の一道独り清閑なり」(真聖全二の 八o)

と引文する如くに、簡別選択の意味をもっていると理解される。

かくして親鸞におけるこの「唯」とは「ひとつ」及び「ひとり」として、決定一向性と簡別選択性の二つの意味を含んでいることが知られるのである。窺基の『大乗法苑義林章』には、この「唯」の字を解釈するに、簡別の義、決定の義、顕勝の義の三義をあげているが(5)、いまそれに即して親鸞の理解をいえば、その中の簡別と決定の意味を明かしているといいうるであると、そしてまた親鸞におけるこの「唯」の決定一向性と簡別選択性の二義については、更にいうならば、その決定一向性とはひとえに簡別選択を前提として成立するものであるところからすれば、この唯とはより本質的には簡別選択を意

味し、それに基づいて副次的に決定一向の意味 を示すものであるということができるであろ う。

次に唯信の「信」の意味については、親鸞に おける信の意義は深甚にして簡略には尽しえない が(6)、『唯信鈔文意』において、この唯の語に 続いて明かす文によると、

「信はうたがふこころなきなり。すなはちこれ真実の信心なり。虚仮はなれたるこころなり」(真聖全二の六一二)

と語る如くである。即ち、親鸞における信とは、「うたがふこころなき」ことであって、釈尊の教法、先師高僧の教語を心に決定して帰依領納することであり、更にそのことをその教説の本質に遡源していうならば、阿弥陀仏の本願を憶念聞思していちずに決定無疑なることであって、親鸞における信とはまたその故にこそ、おのれにおいて成り立つところの「虚仮はなれたるこころ」としての真実の心をいうわけである。

かくして親鸞における「唯信」とは、『尊号

真像銘文』に、

「唯信とまふすは、すなわちこの真実信楽を ひとすじにとるこころをまふすなり」(真聖全二 の五六一)

と明かす如くに、おのれの全生涯をかけて阿弥 陀仏の本願を選びとって、それをいちずに憶念聞 思してゆくことであり、それはまた更にいえ ば、真実の信心を選びとり、そこにおのれの究 竟処を見出して、そのことひとすじに生きゆくこ とを意味するものであった。

即ち、人間が生きるということは、たゆみない価値選択の営為でもあるが、その価値体系については、生理的レベルと文化的レベル、また個人的レベルと社会的レベルなど、さまざまな次元における体系があり、その選択の営みについても、プラスの価値に対する追求の方向とマイナスの価値からの逃避の方向に分かれるが、それはまた錯綜して、その内容は複雑多様である。人生生活とは、そういう複合して多含な価値の選択と、それへの志向の営為のたゆみなき集積であるといいうるであろう。そして人間はその価値

選択の営為において、おしなべて、日常的世俗的 な現実の生活の中に、自らの人生の究極の目的 を定め、そこにおのれの生命の畢竟依を求めよ うと願うものである。しかし、仏教はそういう 人間の生き方を鋭く否定する。そして人生の畢 竟依、究竟処は、かかる日常的世俗的な在り方 を徹底して否定し、それを超出したところにの み、即ち、出世の世界のみに見出しうることを 教えるのである。そして浄土教においては、その 人生の価値選択の営為において、ひとえに「念 仏」を究極の価値として選びとるべきことを明か し、そこに人生の究竟処を語るのである。その ことをより明確に開顕したのが、法然における 専修念仏の主張にほかならなかった。

法然はその『選択集』巻下の結勧に、

「夫れ速やかに生死を離れんと欲はば、二種の勝法の中に且く聖道門を閣きて選びて浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲はば、正雑二行の中に且く諸の雑行を抛ちて選びて正行に帰すべし。正行を修せんと欲はば、正助二業の中に猶助業を傍にして選びて正定を専にすべし。正定

の業とは即ち是れ仏の名を称するなり。称名は 必ず生を得る。仏の本願に依るが故に」(真聖 全一の九九〇)

と明かしている。いわゆる三選の文である。そ れは畢竟成仏をめざす行道においては、先ず何 よりも聖道教をすてて選んで浄土教に入れ、そ の浄土教においては、なお雑行をすてて選んで 正行に帰せ、そしてまたその正行においては、更 に助業を傍にして選んで正定業としての称名念仏 一行を修めよというのである。この念仏一行こ そが、われらの成仏道として、如来の本願におい て選ばれた唯一絶対の行業であるというわけで ある。法然は本願によって選ばれた称名念仏行 を、自らもまたその主体をかけて選びとったの である。即ち、法然においては、人生の究極の 意義とは、ひとえに浄土往生をとげることで あって、そのためにはこの本願の念仏こそが最勝 唯一の行業であるというのである。法然はその 選びについて選捨と選取の意味があると明かして いるが(7)、このように念仏を唯一の行業として 選びとるということは、またそれ以外の一切の

行業を選びすてるということでもあった。しか もまたそのことは更にいうならば、

「現世をすぐべき様は念仏の申されん様に すぐべし。念仏のさまたげになりぬべくば、な になりともよろづをいとひすててこれをとどむ べし。いはく、ひじりで申されずば妻をまうけ て申すべし。妻をまうけて申されずばひじりにて 申すべし。住所にて申されずば流行して申すべ し。流行して申されずば家にゐて申すべし。自力 の衣食にて申されずば他人にたすけられて申すべ し。他人にたすけられて申されずば自力の衣食に て申すべし。一人して申されずば同朋とともに申 すべし。共行して申ざれずば一人籠居して申すべ し。衣食住の三は念仏の助業也。これすなはち 自身安穏にして念仏往生をとげんがためには何事 もみな念仏の助業也」(和語燈録巻五、真聖全 四の六八三~四)

と明かす如くに、ひとえに念仏一行を選びとる ということは、また現世におけるあらゆる衣食 住、人生生活のすべての在り方を、念仏のための 助業手段として選びすててゆくことでもあっ た。法然においては、今生いかに尊げなる世俗的価値としての名誉も権威も財産も、この念仏の前には何一つとして人生究極の目標になるものではなかった。またどれほどすぐれた学問も持戒も善根も、この念仏に比べれば何等積極的な意味をもつものでもなかった。まことに現世のすごしようは、ただひとえに「念仏の申されん様にすぐべし」であったのである。念仏を申すためには、妻をめとるもよし、魚を食するもよし、一処にとどまるもよし、また流行するもよかった。衣食住のすべてが念仏第一主義の生活であるべきであった。

かくして法然は、この念仏一行を専修することにおいて、人生の営為におけるあらゆる世俗的な価値を選びすて、ひたすらに念仏を選びとり、そこに人生の究竟処を見出して生きていったのである。そしてそこに人間の真実の生の営みが成り立つことを自ら身証したのである。法然における「専修念仏」のまことの意趣がここにあったとうかがわれる。

親鸞における「唯信」の思想もまた、この法

然の専修念仏の意趣を継承するもので、その思想的延長上において成立したものにほかならない。親鸞はその生命の畢竟依、人生における究極的な価値を「真実」(まこと)と呼んだ。そしてそれを法然に学んで「念仏」と捉え、更にはまた、その念仏思想を展開せしめて「信心」とも領解したのである。即ち、親鸞において選びとられるべき人生究極の価値、畢竟依とは、ただ「念仏」であり「信心」であったわけである。親鸞は『歎異抄』の後序に、

「煩悩具足の凡夫火宅無常の世界は、よろづのことみなもて、そらごとたわごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞまことにておはします」(真聖全二の七九二~三)と語っている。親鸞においては、この現実の日常的世俗的な世界と人生は、いかなるものもすべて例外なしに「そらごとたわごと」であった。そしてただ念仏だけが「まこと」であったのである。親鸞はひたすらに阿弥陀仏の本願を憶念聞思しながら、つねにその念仏を通して、世俗的なおのれの在り方を「そらごとたわごと」と厳し

く自己否定し、選びすてて生きていったのであ る。念仏して生きるということは、すでに法然 において明らかにされた如く、選びに生きると いうことであった。人生における価値選択の営 為において、ひとえに日常的世俗的な価値を徹 底的に否定して、ひたすらに出世の世界を選択志 向し、そこにおのれの究竟処を見出してゆくこと を教えるものが念仏の教法であった。われわれ はつねにその日常的世俗的な現実の生活の中 に、おのれの人生の目標を定め、そこに生命の 畢竟依を求めようとする。しかし、念仏とはそ ういうおのれの生き方を根底から批判し崩壊せ しめるものである。念仏して生きるところに、 そのような世俗的な在り方の虚偽性、不実性が あくなきまでに露呈され、自覚されてくる。念仏 とは世俗の虚妄を照らす光である。親鸞が念仏 を「智慧の念仏」(正像末和讃、真聖全二の五 二〇)と明かした所以でもあろう。このように 念仏を通して、おのれの世俗的な在り方が「そら ごとたわごと」として、徹底して選びすてられて ゆく時、おのれを批判し否定する主体としてのそ

の念仏が、おのれの内なるものとして、おのれと 一つになって成立してくる。即ち、念仏が旧き自 己にかわって新たなる自己としておのれの内に現 成してくることとなる。それは虚妄のただ中に誕 生する真実の体感であり、日常性世俗性のただ 中に実成する出世の世界の感得である。親鸞は ここに人生における究極の価値、畢竟依としての 「真実」を見出したのである。それは選びとら れた「真実」としての「念仏」であるが、親鸞は またそれを「虚仮はなれたるこころ」(唯信鈔 文意、真聖全二の六二一) 即ち、真実心としての 「信心」とも捉えたのである。親鸞においては 信心とは「真心」(信巻、真聖全二の四八)に ほかならなかったのである。

かくして親鸞は、法然の専修念仏の思想を継いで、ひたすらに念仏を申しつつ、あらゆる世俗的な価値を「そらごとたわごと」として選びすて、ただ念仏をこそ「まこと」として選びとり、そこにおのれの生命の畢竟依、究竟処を見出して生きていったのであるが、その真実としての念仏が、おのれの内におのれと一になって現成してく

る体感を、真実心としての「信心」と把捉するところ、その選びの念仏に生きるということは、またひとえにこの「信心」を選びとって生きることでもあったのである。親鸞が法然の専修念仏の提唱を越えて、仏道の究極をただ信心と領解し、「唯以信心」——「唯信」と主張した本意がここにあったわけである。

三、親鸞における唯信の構造

親鸞における唯信とは、現実の自己の人生におけるあらゆる世俗性を、「そらごとたわごと、まことあることなし」とて、徹底して選びすて、ただひたすらに「念仏」を、更にはまた「信心」をこそ、まことと選びとって、そこにおのれの人生の畢竟依を見定めて生きつづけることであり、そういう人生生活における究極的な選びを意味するものであった。そして親鸞におけるこのような選びの構造は、彼の人生営為の全般にかかわるものであったが、基本的には上に見

た鎌倉仏教の専修的特性に重ねて把捉できるようである。即ち、

- (1)世俗の否定に基づくところのひたすらな 出世への選び——それは世俗から宗教への転入 を意味する。
- (2) 民族信仰からの離脱による個人における 主体的な成長、成仏道への選び——それは宗教 から仏教への転入を意味する。
- (3) 仏道における雑修性の否定による唯一の 行業の選び——それは仏教から浄土教へ、そし てまたその浄土教内における本願の信心への転 入を意味する。

という三点に総括して捉えられるであろう。

第一の世俗から宗教への転入を意味する、世俗性の否定による出世への選びについては、それは親鸞における価値選択の基底をなすものであるが、それについてことに明瞭に見られるものとしては、権力に対する拒否と、人倫からの超脱の姿勢を指摘することができる。

その権力に対する親鸞の姿勢については、親

鸞は『化土巻』に『梵網菩薩戒経』の、出家の 人の法は、国王に向って礼拝せず、父母に向って 礼拝せず、六親に務えず、鬼神を礼せず」(真聖 全二の一九一(8))

という文を引用しているが、このことは明らか に、仏教者の立場においては、国王、父母、六 親、鬼神を敬拝しないことを主張するものであ ろう。この『梵網菩薩戒経』は五世紀の頃に中 国において成立したといわれるものであって (9)、このような国王不拝の思想は、盧山慧遠の 『沙門不敬王者論』の思想を承けたものである うと考えられるが(10)、親鸞がこの文を引用した 意図にも、また明瞭に俗権としての国家の権力、 国王の神聖を否定して、それとの関わりを拒否 し、それに対する不敬不拝の姿勢をもっていた ことがうかがわれるのである。そしてまた親鸞 におけるかかる態度は、『化土巻』後序の文 に、

「斯を以って興福寺の学徒、太上天皇今上 聖暦承元丁卯の歳仲春上旬之候に奏達す。主上臣 下法に背き義に違し、忿を成し怨を結ぶ。茲に因って真宗興隆の大祖源空法師并に門徒数輩、 罪科を考えず猥わしく死罪に坐す。或は僧儀を改めて姓名を賜うて遠流に処す。予は某の一なり」 (真聖全二の二〇一)

と述べて、後鳥羽上皇、土御門天皇をはじめと する国家権力が、法に背き義に違して非道な念 仏弾圧を行なったことを、そしてまたその故に法 然と共に自らもまたゆえなき流罪にあったこと を、激しい口調で記録しているが、その筆致にあ らわれる権力介入に対する拒否の姿勢にも同じ ことがうかがわれるようである。そしてまたそ のことについては、『化土巻』に『末法灯明記』 のほとんど全文を引用して(11)、末法の時代には 無戒名字の比丘こそがまさしき僧宝であること を主張し、更にはまた『大集月蔵経』の文を引 用して(12)、末法時代の無戒の比丘を、非法を もって弾圧し、悩乱毀呰し、衣鉢を奪って生活を おびやかす者は、諸仏の真実報身を彼壊するも のであって、その罪を犯す報いによって地獄に堕 すと明かしているが、ここにもまた明瞭に、親

鸞における自らが選びとった畢竟依としての信心への一途性と共に、非道な念仏弾圧を行なう権力に対する冷徹な批判と、たくましい抵抗の姿勢が見られるのである。そこには中国の浄土教徒浄影寺の慧遠が、時の北周武帝の破仏に対して、汝は邪見の人なり阿鼻地獄に趣くべしと弁じて(13)、仏教を弾圧する権力に対して断乎として抵抗しつづけたことを想起させるものがある。そしてまた親鸞は関東門弟宛の消息に、

「余のひとびとを縁として念仏をひろめんとはからひあはせたまふことゆめゆめあるべからずさふらふ」(御消息集、真聖全二の七〇七)と記しているが、それは地方の権力者を縁として、念仏の布教を計ってはならないと誡めるものであると理解される。とすれば、ここにもまた親鸞が権力との関係を拒絶し、それとの対峙において信の世界を建立せんとした姿勢をうかがうことができるのである。

以上これら一連の文章に見られる親鸞における権力に対する姿勢は、直ちに権力そのものを

否定したということではなかったとしても、仏 法がそれと関係し、乃至はその権力が仏法に介 入することに対しては、親鸞はきわめて尖鋭的に 拒否の態度をとりつづけていたことが知られる のである。このように親鸞が権力との関係乃至 はその権力の介入を徹底して拒否した理由は、 親鸞は何よりも、人間の知恵における、そして また世俗の次元における、正邪善悪の評価判断 が、末通らざる虚仮不実なるものであることを 明確に知っていたからであろう。権力はつねにお のれを絶対視し、自らを独り善しとする立場に 立って、一切を裁くものである。そしてその限 り、いつでもおのれに組みするものは正であ り、善であって、また反対におのれに対立するも のをば邪とし、悪として排斥しようとする。しか し、そのことがどれほど末通るものであろう か。それはつねに歴史と共にうつろいゆくもの でしかない。親鸞の「信心の智慧」(正像末和 讃、真聖全二の五二○)の眼には、そのことが 明瞭に見えていたのであろう。ひたすらに出世 を志向して、信心をこそ究竟の直実と選びとって

ゆく親鸞の道と、おのれを絶対視して一切の正 邪善悪を裁断しようとする権力とは、本来矛盾 相反するものであったのである。

そしてまた人倫からの超脱についても、親鸞に おいては上に見た如く、『梵網菩薩戒経』の文 を引いて、

「父母に向って礼拝せず、六親に務えず」 (化土巻、真聖全二の一九一)

と明かしているが、そこには世間的な人倫を越えて、いちずに出世の原理に従おうとした姿勢を うかがうことができるのである。この父母不礼 については、また『歎異抄』にも、

「親鸞は父母の孝養のためとて一返にても 念仏まふしたることいまださふらはず」(真聖 全二の七七六)

という著名な文がある。この文はまた念仏の意味について表明する言葉でもあろうが、ここにも念仏の原理が世俗における人倫の原理を超脱していることを物語っている。このように父母不礼の思想もまた仏教が本来的に伝統するところ

のものであって、親鸞もまた念仏を選びとることにおいて、そのような世俗の原理を選びすてたのである。しかし、この父母不礼、六親不敬ということは、浅薄な次元で父母六親の慈恩を無視するものと理解されてはなるまい。親鸞はその信心を選びとってゆく立場から、父母孝養のみでなく、あらゆる世俗的な人倫道徳を超脱していったのである。『歎異抄』に、

「本願を信ぜんには他の善も要にあらず、念 仏にまさるべき善なきゆへに、悪をもおそるべ からず、弥陀の本願をさまたぐるほどの悪なきゆ へに」(真聖全二の七七三)

と明かす如くに、信心を選びとってゆくものにおいては、すでに「善も要にあらず」「悪をもおそるべからず」であったわけである。即ち、信心の前にはいかなる世俗的な善も無意味であり、いかなる悪も恐れることはなかったのである。それはまさしく人倫道徳の根源的な否定を意味している。しかしながら、そのことは単なる人倫道徳の無視として、いかなる悪を犯してもよいということではない。それはまったく、

「今生にいかにいとをし不便とおもふとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし」(歎異抄、真聖全二の七七五~六)という如き、おのれの慈愛の末通らざる世俗性への限りない悲しみの心と、その虚妄性を慚じる心に基づ

いて成立してゆく世界のことである。そしてまたそのことは、

「故聖人のおほせには卯毛、羊毛のさきにいるちりばかりも、つくるつみの宿業にあらずといふことなし」(歎異抄、真聖全二の七八二)

と明かす如く、おのれの存在が、すでに罪の宿業に繋縛されてあることを自覚して、悪しか行為しえぬ罪業深重のおのれの本性についての限りない痛みと、そしてまた、

「聖人のおほせには善悪のふたつ惣じても て存知せざるなり。そのゆへは如来の御こころ によしとおぼしめすほどにしりとをしたならばこ そ、よきをしりたるにてもあらめ、如来のあし とおぼしめすほどにしりとほしたらばこそ、あしさをしりたるにてもあらめ」(歎異抄、真聖全二の七九二)

と語る如く、人間における善悪の評価がすべて 虚妄におおわれて、おのれにおいては本来善悪を 存知しえないという、深い自己省察を通して開か れた世界にほかならないのである。

かくして親鸞は、透徹したおのれの「信心の智慧」を通して、世俗における正邪善悪の裁断が、いかに虚偽なるものであるかを、よくよく信知しながら、ひたすらにそのような世俗を突き抜けて、政治権力はもとより人倫道徳さえも超脱して、いちずに出世の世界を志向し、そこに立ちつづけようとしたのである。親鸞は『信巻』に、

「誠に仏恩の深重なるを念じて人倫の哢言を恥じず(14)」(真聖全二の四七)とも語っている。親鸞においては、つねに仏恩に対する慚愧はあったが、世俗人倫の次元における、羞恥を思うことはなかったのであろうか。

われわれはここに明らかに、ただいちずにこそ と世俗を選びすて、出世を選びとって生きていっ た、親鸞の姿勢を見ることができるであろう。

第二に宗教から仏教への転入を意味する、民 族信仰との癒着からの離脱による、個人におけ る主体的成長、成仏道への選びということにつ いては、神祇の不祠不拝と現世利益的な祈祷の 否定に基づく念仏成仏の道への選択志向を見る ことができるのである。

その神祇の不祠不拝の態度については、『化 土巻』に、

「夫れ諸の修多羅に拠って真偽を勘決して外 教邪偽の異執を教誠す」(真聖全二の一七五) と明かし、続いで『大般涅槃経』の文を引用し て、

「仏に帰依せば終にまた其の余の諸天神に帰依せざれ(15)」(真聖全二の一七五) と説き、次いで『般舟三昧経』によって、

「優婆夷是の三昧を聞きて学ばんと欲せば (乃至) 自ら仏に帰命し、法に帰命し、比丘僧

に帰命せよ。余道に事うることを得ざれ、天を 拝することを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ、 吉良日を視ることを得ざれとなり」

「優婆夷三昧を学ばんと欲せば(乃至)天 を拝し神を祠祀することを得ざれとなり(16)」 (真聖全二の一七五)

などと明かし、更にその後に三十余の多くの文 を引用して、念仏者はひとえに弥陀一仏に帰依す べきであるとして、諸神諸天を祠ることや拝する ことを誡め、しかもまた良時吉日を視ることを 厳しく批判しているのである。ここには親鸞にお ける信心が、呪術的な民族信仰に対する明確な 否定訣別において成立していることがよく示され ている。そしてまたこのような親鸞における厳し い民族信仰の否定の姿勢は、その『愚禿悲嘆述 懐讃』にも見られるが、そこで は、

「五濁増のしるしには、この世の道俗こと ごとく、外儀は仏教のすがたにて、内心外道を 帰敬せり」 「かなしきかなや道俗の、良時吉日えらば しめ、天神地祇をあがめつつ、ト占祭祀つとめ とす」

「外道梵士尼乾子に、こころはかわらぬものとして、如来の法衣をつねにきて、一切鬼神をあがむめり」(真聖全二の五二八)などと明かして、当時の在家者から出家者にいたる人々の中で、外見には仏教に帰依をよそおいつも、内心では外道を崇め、天神地祇を祀り、良時吉日を視たり、卜占祭祀を行なうもののあることを、痛烈に批判し悲嘆しているのである。

そしてまたその現世利益的な祈祷に対する否 定については、『高僧和讃』に、

「仏号むねと修すれども、現世をいのる行者おば、これも雑修となづけてぞ、千中無一ときらはるる」

「こころはひとつにあらねども、雑行雑修 これにたり、浄土の行にあらぬおば、ひとへに 雑修となづけしむ(17)」(真聖全二の五○九) と明かし、またその後の和讃の「雑修」の語に は、

「さふしゆはけんせをいのり助業をしゆするをいふなり」(親鸞聖人全集和讃篇一一一 頁)

という左訓を施しているが、それらによると、 親鸞においては、たとえ念仏一行を選びとって専 修するとも、それを手段として現世の福楽を祈 願する心をもつかぎり、それもまた雑修にすぎ ず、まことの浄土の行道ではないというのであ る。親鸞は『化土巻』に三経の隠顕について明 かすに、雑行と雑修について釈しているが(18)、 その雑修とは、行業の修相について一行を専修 するに対して二行以上を并修する場合と、たと い一行を専修するといえども心中に雑心ある場 合には、それも雑修とすると説いている。いまの 理解もまたそれと共通するものであって、たとえ 念仏一行を選びとって専修するといえども、そ の心中に現世を祈る思いがある限り、その念仏 の行業もまたなお雑修にして、また雑行にほかな らず、それはもはやまことの選びでもなく、浄土

の行道にもなりえないというのである。ここには親鸞における信心の選びの行道が、呪術的な現世祈祷の信仰を徹底的に拒否し、それと訣別することにおいて成立していたことが明瞭である。

とすれば親鸞がかくまでも厳しく神祇の不祠 不拝を主張し、現世利益的な祈祷を拒否して、呪 術的な民族信抑と訣別したのはいかなる理由に よるものであろうか。その神祇崇拝の否定につ いては、親鸞にとっては神祇崇拝とは、『化土 巻』に『楽邦文類』の文を引用して、

「然るに祭祀の法は天竺には韋提、支那に は祀典といへり。既にいまだ世を逃れず、真を論 ずれば俗を誘ふるの権方なり(19)」(真聖全二の 二〇〇)

と明かす如く、たとえそれは宗教と呼ばれるとしても、「いまだ世を逃れ」ざるところのものとして、真に対してはなお俗にとどまり、出世に比べれば世俗に属するものでしかなかったわけである。事実、当時における神祇の性格について

見るに、念仏者の弾圧を要請した元久二年(一 二〇五)の興福寺奏状、及び貞応三年(一二二 四)の延暦寺奏状には、前者には「霊神に背く の失」後者には「一向専修の党類神明に向背す る不当の事」とて、共に念仏者が神明を崇敬し ないことを弾劾しているが、そこではいずれもこ の神砥不拝が直ちに国法に背むき国王を敬せざ ることであると主張している。このことは当時 の神祇崇拝が深く権力に癒着して、世俗に属する ものにほかならなかったことを明瞭に物語ってい るものであろう。親鸞にとっては、このように国 家権力に組みして、その護持に奉仕貢献する神祇 信仰は、また世俗に属するものであって、その限 りにおいて、それもまた虚妄として、当然に選び すてられるべきものであったわけである。そして またその現世利益的な呪術信仰についても、 『化土巻』に『大乗起信論』の文を引用して、

「まさに知るべし。外道の所有の三昧は皆 見愛我慢の心を離れず、世間の名利恭敬に貪著す るが故なり」(真聖全二の一九三) と示して厳しく批判する如くに、そのような呪術 信仰は、たとえいかに出世をよそおいつつも、 現実には我見我執に貪著された人間の欲望をそ のままに肯定し、その欲望充足の手段でしかな いところ、それもまた真実の宗教を裏切る ものにして、ひとえに世俗に属するものにほかな らず、厳しく選びすてられるべきものであったの である、それにひきかえて親鸞が学んだ仏教 ――浄土真宗の教法とは、

「本願を信じ念仏をまふさば仏になる」 (歎異抄、真聖全二の七八o)

と明かされるように、それはひとえに自己自身の主体的な成長の道、即ち、本願念仏による世俗から出世へ、人間から仏への成仏の道を教示するものであった。そして親鸞は、その念仏の道を選びとって、世俗を否定しつつ、ひたすらに出世を願い、自らの成仏道を志向しつづけていったわけである。

次に第三の仏教から浄土教へ、そしてまたその浄土教の中においても更に本願の行道への転入を意味する、仏道における雑修の否定による

唯一の行業の選びという点については、その成 仏道において、出家道としての聖道教の否定によ る在家道としての浄土教の選びとり、更にはまた その浄土教において、要門及び真門の方便教の 否定による、弘願他力の信心の道の選びとりを 意味している。

即ち、その聖道教の廃捨による浄土教の選取 については、親鸞は『化土巻』に、

「信に知んぬ。聖道の諸教は在世正法の為めにして全く像末法滅の時機に非ず。已に時を失し機に乖むけるなり。浄土真宗は在世正法、像末法滅濁悪の群萠を斉しく悲引したもうなり」(直聖全二の一六六)

と明かしているが、またそれに次いで『大智度 論』の四依を釈する文を引用したのち、

「しかれば末代の道俗は善く四依を知って 法を修すべきなり」(真聖全二の一六七) といって、経法の真意を正しく領解して、まこと の行道をこそ修習すべきことを語り、更には道綽 の『安楽集』の諸文を引いて、 「当今は末法にして是れ五濁悪世なり。唯 浄土の一門有って通入すべき路なり」(真聖全二 の一六八)

と明かしている。出家者の仏道としての聖道教、 その行業修習の行道は、正法の時代にこそ通じ るものであって、今日の末法の時代においては、 すでに時代を失い根機に適わぬ仏道であり、在 家者の仏道としての浄土念仏の教法こそは、正法 の時代から末法法滅の時代に至るまで、いつの 時代にもあらゆる衆生にふさわしい行道であっ て、この浄土教の一門こそ、まさしく選びとられ るべき最勝の教法であるというのである。親鸞 がこのように厳しく聖道教を廃捨して、浄土教を 選取した理由は、すでに見た如き法然の専修念 仏の思想を承けたことによるものであるが、ま た親鸞自身における論理としては、上引の諸文 にもうかがわれる如くに、聖道の諸教が明かす 行業修習の道とは、出家者の行道として限られ たものの道でしかなく、それはすでに「時を失 ない機に乖むける」ものであって、今の時代と根 機には相応しない仏道であること、それに対し

て、ただ浄土の念仏一行こそが、在家者の行道 としていつの時代にもいかなる根機にも適っ た、従ってまたつねに万人に普遍易行なる教法 として、今日のわれらにもっともふさわしい仏道 であることによるというのである。親鸞が時の 南都北嶺の学徒をふくむ大衆に向って、

「しかれば穢悪濁世の群生、末代の旨際を知らず、僧尼の威儀を毀る。今の時の道俗己れが分を思量せよ」(化土巻、真聖全二の一六八)と厳しく訓す所以のものであろう。

そしてまた親鸞は、そのことの証左を当時の 聖道諸教の現状の中に見とって、

「ひそかにおもんみれば、聖道の諸教は行証人しく廃れ、浄土の真宗は証道今盛りなり。然るに諸寺の釈門教に昏くして真仮の門戸を知らず」(化土巻、真聖全二の二〇一)と語り、その教学が歴史的社会的な状況との対決ももたず、民衆の思潮を省みることもなく、いたずらに形骸化して時機に乖離せることを批判し、更にはまたその教団の現状についても、

「末法悪世のかなしみは、南都北嶺の仏法 者の輿かく僧達力者法師、高位をもてなす名と したり」

「この世の本寺本山のいみじき僧とまふすも法師とまふすも、うきことなり」 (悲嘆述懐讃、真聖全二の五二九)

と嘆じて、伝統の教団がすでにその本来の意味 を喪失して、いたずらに世俗に転落している状況 を痛烈に批判している。かくして親鸞にとって は、すでに聖道教は選捨されるべきものであっ て、求むべき仏道とは唯一通入の行道としての浄 土教のみであったわけである。

そしてまた親鸞は、その浄土の教法についても、更にそれを第十八願、第十九願、第二十願の三願に基づく三種の教法として、即ち、『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』の三経のそれぞれに開示された、弘願、要門、真門の三種の行道として捉えたのであるが、親鸞はその三種の行道の中、要門、真門の行道を共に権仮の道として選びすて、ただ弘願の行道のみを真実の教法として選びとったわけである。親鸞において

は、その浄土の要門とは、第十九願修諸功徳の 願に基づいて『観無量寿経』に明かされるとこ ろの、定散二善を修習廻向する自力作善の行道 である。またその直門とは、第二十願植諸徳本 の願に基づいて『阿弥陀経』に明かされるとこ ろの、阿弥陀仏の名号を選んでそれをおのれの 善根として浄土に廻向する自力称名の行道であ る。それに対して第十八願の弘願の教法とは、 『無量寿経』に説かれる行道で、それはひとえ に如来選択の本願の名号を選びとり、その名号 を億念聞思する真実の信心によって、往生成仏の 証果を成ずるところの他力念仏の行道を意味す るものであった。そして、親鸞はこの要門、真 門、弘願の三種の行道の中、要門自力作善の行 道と真門自力称名の行道は、何れも浄土の仮門 「他力の中の自力」(浄土三経往生文類、真聖 全二の五四五、五四八)の道として選びすて、ひ とえに弘願他力の念仏の行道をこそ、唯一真実 の道として選びとったわけである。親鸞はい う。

「悲しきかな垢障の凡愚、無際より已来、

助正間雑し定散心雑するが故に、出離その期無し。自ら流転輪廻を度かるに微塵劫を超過すれども、仏願力に帰しがたく大信海に入りがたし。良に傷嗟すべし。深く悲嘆すべし。凡そ大小聖人一切善人、本願の嘉号を以て己れが善根とするが故に、信を生ずること能わず。仏智を了らず、彼の因を建立せることを了知すること能わざる故に、報土に入ることなきなり」(化土巻、真聖全二の一六五~六)

と。即ち、仏道を志して生死流転を出離せんと願って浄土の行道に入るとも、なお定散二善にまどい助正間雑して、要門自力作善の道、真門自力称名の道にとどまって、弘願の他力念仏の道に転入しがたいことを悲しみつつ、ことには本願名号を選んで念仏の行道に進みながらも、なお「本願の嘉号を以って己れが善根とする」ところの真門自力称名の道にとどまることのあるを誡めて、ひとえに自力をすてて本願を信楽し、他力念仏の道に帰入すべきことを勧めているのである。

親鸞がこのように浄土教における行道を、更

に自力作善の道、自力称名の道、他力念仏の道 の三種の行道に分別して領解し、その要門自力 作善の道及び真門自力称名の道を選びすてた理 由については、それはもとより深くは浄土教の 伝統に学んだものであろうが、それはより直接 的には、親鸞自身の信体験に基づく己証による ものにほかならなかったわけである。ことにそ の要門自力作善の道を選びすてたことは、その 行業が基本的には聖道教に属するものであると ころ、それは当然のことであったが、親鸞が更 に浄土教独自の行業としての称名念仏の行にも、 なお厳しく真仮を分別して真門念仏の道を明か し、それを自力称名の道として選びすてたの は、法然門下における専修念仏の理解におい て、その称名念仏の原意を見失って、専らその称 名の数量を問題にし、なお我執をつのって多念 の称名を策励するものがあったこと、即ち、そ の仏の名号をもって「己れが善根とする」という 如き、専修念仏の形骸化が生じたことによるも のである。そして親鸞は、このように念仏の行業 になお真仮を分別して、その称名念仏の本意は、

私から仏への方向における称名であると共に、 それはまた同時に仏から私への方向における聞 名でなければならないこと、即ち、仏を呼ぶこ とがそのまま仏を聞くことであるような、おの れをすてることによって成り立つ他力念仏、更に いうならば、それは即ち、本願名号をただいち ずにこそ憶念聞思するところの、他力信心の行 道でなければならないことを明らかにしたわけ である。

かくして親鸞においては、その専修念仏とは 『一念多念文意』に、

「専修は本願のみなをふたごころなくもは ら修するなり」(真聖全二の六一三) という如くに、ひとえに阿弥陀仏の名号を選び とって、その名号を一向に専称することであった が、それはまた『末灯鈔』に、

「この念仏往生の願を一向に信じてふたご ころなきを一向専修とはまふすなり」(真聖全 二の六九三)

とも明かす如くに、それは単に仏の名号を称す

ることではなくて、まさしくはその本願名号を 一向に信楽することにほかならなかったのであ る、即ち、法然において主張された専修念仏の 道は、親鸞においては、更に分別し選択されて、 そのまことの念仏とは、ひたすらに本願を聞思 信楽すること、即ち、他力信心でなければなら ないと領解されたわけである。

以上、親鸞における「唯信」の行道、その選びの構造を、世俗の否定に基づく出世への選び、民族信仰との訣別に基づく主体的成長、成仏道への選び、仏道における雑修性の否定に基づく唯一行業の選びの三点に集約して捉えてきたが、それは帰するところ、仏道における唯一行業の選びとしての、念仏を選びとり、更にはまた信心を選びとるという、「唯信」に帰結するものであったというべきであろう。まことに親鸞における人生究極の選びとは、

「唯信とまふすは、すなわちこの真実信楽を ひとすじにとるこころをまふすなり」 (尊号真像 銘文、真聖全二の五六一)

と明かす如くに、唯信として、ひたすらに本願の

信心を、唯一の真実、人生の究竟処、畢竟依として選びとって生きゆくことであったのである。

四、出家と遊行と止住

親鸞における唯信とは、人生の価値選択の営 為において、信心を唯一の真実とし、それをお のれの人生の究竟処として選びとって生きゆく姿 勢を意味するものであり、その選びの構造とは 基本的には、世俗の否定による出世への選び、 民族信仰との訣別による自己の成仏道への選 び、仏道の雑行雑修性の否定による唯一行業の 選びという三点に集約して理解されることは、 上において考察した如くである。

しかしながら親鸞には、このような唯信の選びにおいて、それらを厳しく否定し選びすてているものの、また同時にその反面において、その否定し選びすてたはずのものを、何等かの意味において肯定している如くにうかがわれる

文言乃至はそういう態度が見られるのである。 そのいちいちについての詳細な指摘はいまは割 愛しなければならないが、きわめて概括的にい うならば、上に見た如き、尖鋭的な権力に対す る拒否の姿勢に対しては、念仏を弾圧する権力 者のために、なお「あわれみをなし」(御消息 集、真聖全二の七○一) 「たすかれとおぼしめ して」(御消息集、真聖全二の七一〇)念仏を 申しあえと示し、また人倫についても、それか らの超脱を教えながら、他面には、「世をいと ふしるし」「往生ねがふしるし」(末燈鈔、真 聖全二の六八八)としての生き方を訓しているの である。また神祇崇拝への厳しい否定に対して も、その侮蔑をいましめて諸天善神は念仏者を 擁護すると明かし、現世祈祷については、現世 の祈りは否定しつつも、念仏の功徳をたたえて、 念仏者には必然にかずかずの現世利益が与えられ ると語っている。そしてまた聖道教及び浄土教の 要真二門を廃捨するについては、他面それを本 願念仏の道に誘引するための権仮方便の教法と して肯定的に理解しているのである。かくして親

鸞においては、その唯信の選びにおいて、厳しく 否定し選びすてたものを、なおその反面におい ては肯定的に捉えている姿勢がうかがわれるわ けである。もとよりここでいう肯定的とは、単 なる是認ではなく、その内容は多含的であるこ とはもちろんである。しかしながら、親鸞にお けるこのような姿勢は、その唯信の思想におい て見逃すことのできない問題点である。津田左 右吉はその点について、親鸞の信仰は純粋であ り熱烈であったが、その思想や行動にはなお不 徹底なところが多かったといっている(21)。はた してこのことは親鸞の思想や行動の不徹底によ るものか。この点についてはいかに理解すべき であろうか。

それについて、すでにマックス・ウェーバーが 「宗教的現世拒否の段階および方向の理論」の 論考において指摘した如くに(22)、宗教における 現世拒否の方向には、神秘主義的な遁世的瞑想 を求めてひたすらに現世を逃避してゆくというタ イプと、どこまでもこの現世にふみとどまって 世俗内的な禁欲に徹しようとするタイプの二つの 方向があり、またそのような両極に対するさまざまな中間形態が存在すると考えられるが、仏教の性格としては、本来その中の現世を逃避しようとする遁世的な傾向が強いが、ことに在家者の仏道として成立していった浄土教は、むしろ現世にとどまる世俗内的禁欲のタイプに属するものと思われる。しかし、その浄土教においても、またなお現世逃避的な傾向が

濃厚なものもあって、浄土教の性格内容についてもいくつかの形態があるといわねばならないようである。そこでいまは同じく浄土教に帰依して念仏を選びとった、法然、一遍、親鸞における選びの思想、即ち、現世拒否の思想構造を比較することを通して、更に親鸞における唯信思想、ことに上に指摘した問題点について考察をすめることとする。

先ず法然における専修念仏の思想について見るに、法然は本願の念仏を唯一の真実として選びとり、それ以外の一切の世俗的なものを厳しく選びすてたのである。即ち、法然はすでに上にも引いた如く、

「現世のすぐべき様は念仏の申されん様に すぐべし。念仏のさまたげになりぬべくば、な になりともよろづをいとひすててこれをとどむ べし。いはく、ひじりで申されずば妻をまうけ て申すべし。妻をまうけて申されずばひじりにて 申すべし。住所にて申されずば流行して申すべ し。流行して申されずば家にゐて申すべし。自力 の衣食にて申されずば他人にたすけられて申すべ し。他人にたすけられて申されずば自力の衣食に て申すべし。一人して申されずば同朋とともに申 すべし。共行して申されずば一人籠居して申すべ し。衣食住の三は念仏の助業也。これすなわち自 身安穏にして念仏往生をとげんがためには何事も みな念仏の助業也」(和語燈録巻上、真聖全四 の六八三~四)

と明かしている。法然は念仏を申すためには、 妻をめとるもよい。住処を定めるもよい。また 流行するもよい。しかし、もしもそれらのこと が念仏を妨げるならばいといすてよというので ある。法然にとっては、現世の生活の全てが念 仏のための助業にほかならず、おのれの生涯はひ

とえに念仏の申されるようにこそ生きるべきで あったのである。しかしながら、法然自身にお ける現世の過ごしようは、その生涯を通じて、 清浄な出家生活を堅持し、持戒精進の聖者とし て生きたのである。その伝記にはしばしば戒師 をつとめたとも伝えているほどである。浄土教 の念仏の行道は、本来在家者のための成仏道と して設定されたものであって、それは決して出家 の生活を必要としないものであった。その意味 においては、法然が念仏しつつも、なお出家者と して聖者的生活をすごしたということは、法然 にとってはそのような遁世的出家の生活がもっと も念仏申しやすい生き方であったとしても、それ はむしろ、なお出家者の仏道としての聖道教的な 立場に立ちつづけていたことを意味しているので ある。即ち、それはなお出家者の仏道としての念 仏の道にほかならなかったわけである。かくし て法然における専修念仏にあっては、在家者の 仏道としての念仏の行道のまことの意趣は、いま だ充分には開顕されえなかったといわねばなら ないであろう。念仏の行道とは、それが在家者

の仏道として、即ち、世俗内的な成仏道として成立するところにこそ、まことの本意があらわになってくるのである。

それに対して、一遍における念仏思想を見るに、一遍もまた熱烈な浄土願生者として、念仏を唯一の畢竟依として選びとり、他の一切の世俗を選びすてていった行人であった。一遍は出家して念仏を学んだが後に俗塵に交わることがあったという。しかし、再び遁世して恩愛眷属をすて、舎宅田園をすて、念仏の法堂をもすてて、長い遍歴の旅路に出立したのである。そして北は奥州から南は九州に至るまで、念仏申しつつひたすらに歩

みつづけた。彼は終生住むべき寺も、宿るべき 草庵ももたなかった。それは旅に明け旅に暮れ た生涯であった。人々は彼を「捨聖」と呼ん だ。そしてその遍歴を「遊行」という。一遍は その『語録』の中で、

「念仏の機に三品あり。上根は妻子を帯し 家に在りながら著せずして往生す。中根は妻子を すつるといへども住処と衣食とを帯して著せずして往生す。下根は万事を捨離して往生す。我等は下根のものなれば、一切を捨ずば定て臨終に諸事に著して往生をし損ずべきなりと思ふ故に、かくのごとく行ずるなり。よくよく心に思量すべし」(一遍上人語録巻下、日本思想大系(法然一遍)三三一~二)

と語っている。即ち、念仏を修める人について上根中根下根の三種があって、上根の人とは、妻子をもち住家にとどまりながら念仏のできるものをいい、中根の人とは、妻子をすてるもなお住処を定めて念仏するものをいい、下根の人とは、妻子も住家も一切をすてなければ念仏申しえないものをいうと明かすのである。その意味からすれば、一遍にとっては、親鸞は上根の機であり、法然は中根の機であったということになるであろうか。そして一遍は、その親鸞や法然に比べて、われらの如き下根のものは、妻子をすて、家をすて、一切をすてはててこそ、始めて念仏を申す

ことができるというのである。法然は念仏を申

すについて、「妻をもうけて申されずばひじりに て申すべし、住所にて申されずば流行して申すべ し」といった。一遍にとっては、出家して一定の 住処をもつことさえも念仏の妨げになることで あり、世俗に転落することであった。まして妻 子をもつことは更なる世俗への埋没でしかな かったのである。一遍は法然よりも、より徹底 してこの現実を拒否し、それから逃避したわけ である。ここに一遍における世俗に沈む自己の 現実相への省察の深刻さが、またその念仏の選 びへの志向の熱烈さがうかがい知られてくる。一 遍にとって、この世俗の中に生きつつも、ただひ とえに念仏のみを選びとって、世俗の一切を選び すててゆくということは、まことに至難なこと であった。そのような選びが成り立つために は、眷属もすて、住処もすて、とどまることなく してひたすらに遍路の旅に生きるほかはなかっ たのである。はてしない一処不住の遊行の中に こそ、この選びの念仏がはじめて成り立ったので ある。一遍における遊行とは、専ら民衆に対す る名号の結縁、賦算のためでもあったという

が、それはまたより内面的には、このように一遍自身における選びの念仏の行道そのものであったともいうことができよう。ここに念仏の心をただ「捨ててこそ」(一遍上人語録巻上、日本思想大系(法然一遍)三〇五)と学んだ一遍の生涯を貫く姿勢があり、またその遊行にかけた深い思念があったとうかがわれる。鎌倉後期に編まれたという念仏者たちの言行録『一言芳談』には、

「居所の心にかなわぬはよき事なり、心にかなひたらんには、われらがごとくの不覚人は一定執著しつとおぼえ候なり」(仏教古典叢書、一言芳談抄上の五~六)

と語っている。まことにわれら凡人にとっては、 居所をすて、妻子をすて、遍歴の旅路にでも出 なければ、まことの念仏は成り立たないのであ ろうか。一遍がその生涯をかけて、はてしない 旅路を遊行しつつ念仏申したということの意味 の重さを思わずにはいられない。しかしなが ら、もしもこの一遍の如くに、一切をすてて旅 に生きてこそ、始めて成り立つ念仏の道だとする ならば、その行道は現実逃避の遁世的な性格をもつものであって、それは在家者の仏道、世俗内的な成仏道を明かした浄土教の本質からはなお逸脱するものであって、まことの浄土教、念仏の行道とはいいえないであろう。

このような法然における出家、一遍における 遊行に対して、親鸞における唯信の立場は、どこ までも在家に正住しつつ、しかもまた念仏を選 びとって、その世俗の一切を選びすててゆく行道 であった。法然は出家生活の中で念仏を選び とった、一遍はその生涯を流行の旅に生き、そ こに念仏を選びとっていった。親鸞はその法然 や一遍が念仏の障碍としてすてた妻子や住居を そのまま肯定し、その世俗のただ中に止住しつ つ、しかもまた同じようにひたすらに念仏を選 びとって生きていったのである。このような親鸞 の立場は、在家者の仏道、世俗内的な成仏道と しての浄土教の本質をそのままに貫いたものとい いうるのであるが、親鸞は何故に念仏の障碍に なるはずのこの世俗の中に止住しつづけたのであ ろうか。そのことは親鸞においては、何よりも

その出家的遁世的な在り方の虚妄性が自覚されていたからであろう。親鸞は『唯信鈔文意』 に、

「浄土をねがふひとは、あらはにかしこき すがた善人のかたちをふるまはざれ、精進なる すがたをしめすことなかれとなり。そのゆへは 内懐虚仮なればなりと、内はうちといふ、ここ ろのうちに煩悩を具せるゆへに虚なり、仮な り、虚はむなしくして実ならず、仮はかりにして 直ならず(中略)この世の人は無実のこころの みにして、浄土をねがふ人はいつはりへつらひの こころのみなりときこえたり、よをすつるも名 のこころ、利のこころをさきとするゆへなり。 しかれば善人にもあらず賢人にもあらず、精進の こころもなし。懈怠のこころのみにして、うちは むなしくいつはりかざりへつらふこころのみつ ねにして、まことなるこころなきみとしるべし」 (真聖全二の六三五~六)

と明かしている。この世の人はすべて不実の心の みに生きていて、浄土を願う人の心でさえも「い つはりへつらひのこころ」にほかならない。ま

た世をすてることさえも、なお「名のこころ」 「利のこころ」にひかれてのことでしかない。人 間はいかなる人であれ、またいかように姿形を ふるまおうとも、すべて内心は「むなしくいつ はりかざりへつらふこころのみ」にして、真実の 心のないことを思い知れよ、そしてまたその故に こそ、浄土を願う人はゆめゆめ「善人のかたち をふるまはざれ、精進なるすがたをしめすことな かれ」というのである。そこにはいかに世俗を すてて浄土を願い、姿形をととのえて道を求め ようとも、なおもすてることのできない自己の 内なる世俗性虚妄性を厳しくみつめていた鋭い 眼が光っている。親鸞にとっては、たとえ妻子を すて、居処をすてて、この現実からいかほど遁 世しようとも、なおも心の底に執拗にひそむ 「名のこころ」「利のこころ」「いつはりかざ りへつらふこころ」の不実性を思わずにはいら れなかったのである。人間はしょせん不実の心 のみにして、一人として真実の心をもちうるもの はありえない。このことは若き日の叡山におけ る修道生活以来、親鸞が身にかけて思い知った

人間把捉についての、いつわらざる実感であったのであろう。そしてまたそれ故に、親鸞は自己の現存在の相に対する深い悲嘆に生きていった。親鸞における仏教理解は、ひとえにこのような人間観を立場として成立していたのである。そして親鸞は、身も心も現実の世俗のただ中にあるままに、なお成り立つところの仏道を求めて、その道をこの阿弥陀仏の本願念仏の行道に見出したわけである。ここに親鸞がその念仏の行道に見出したわけである。ここに親鸞がその念仏の行道において、出家的遁世的な在り方を否定してあくまでも在家に止住し、その世俗のありのままに、念仏を行じていった理由があったとうかがわれる。

しかし、そのことはこの世俗の世界を単純に 肯定し、そこに空しく居すわったということで はない。親鸞は、人間とは不実にして、いかよう にしてもこの世俗を離脱しえない存在であること を痛みつつも、しかもまたその故にこそ、この 世俗の虚仮不実性を思い知って、いよいよそれを 選びすて、ひたすらに出世の世界を志向していっ たのである。そのことは世俗を肯定しそのただ

中に正住しつつ、しかもまたその世俗を全面的 に虚仮不実と否定してゆくことであり、それは 即ち、おのれの存在について肯定と否定を同時 に成り立たしめることであって、それは論理的に はまったく矛盾というほかはない道であった。 本来的な在家者の仏道としての浄土教、まことの 念仏の行道とは、まさしくこのような道をいう のである。そしてまた親鸞における唯信の道が ここにあったわけである。しかしながら、この ような矛盾の行道が、いったいどのようにして成 り立ちうるのであろうか。それは「易往無人」 (信巻、真聖全二の四八) の道として、また「難 中之難」(行巻、真聖全二の四四)の道として、 まことに至難な行道ではあるが、この世俗のた だ中にあって、ひたすらに念仏を申すほかはな かった。まことの念仏の道とは、出家せずと も、流行せずとも、この世俗のまま、ありのま まに生きながら、ただ念仏を申すことによつて 自然に成り立ってゆく行道であったのである。 阿弥陀仏の本願の念仏の道とは、本来そういう 行道であつた。『無量寿経』の教説の本意もま

たここにあったわけである。そしてこのような在家止住の念仏の道を見事に生きていった先達に賀古の教信がある。教信とは平安初期の頃播磨の国賀古駅の辺りに住んだ念仏者であって(28)、『一言芳談』には、

「智古教信は、西には垣もせず、極楽とは中 をあけ、あはせて、本尊をも安ぜず、聖教をも持 せず、僧にもあらず、俗にもあらぬ形にて、つね に西に向て念仏して其余は忘れたるがごとしょ (仏教古典叢書、一言芳談抄下の一五) と伝えている。教信は終生身を世俗の中にとど めながら、しかもまた「僧にもあらず俗にもあ らず」として念仏ひとすじに生きた浄土の行人で ある。われわれはここに念仏の行道において、 世俗のただ中に止住しつつ、しかもなおその世 俗を選びすてて出世に生きていった、はるかな る先達を見ることができるのである。親鸞は 『改邪鈔』に、

「つねの御持言にはわれはこれ賀古の教信 沙弥の定なりと云々」(真聖全三の六八) と伝えている如く、この教信をよき先達としてこ よなく敬慕し、ここにおのれの生きる道を学ん だのである。

親鸞もまたその人生生活の姿勢を「非僧非 俗」(化土巻、真聖全二の二〇一) と語ってい る。親鸞における唯信の選びの構造は、またこ の非僧非俗という表現を通して捉えることができ るであろう。即ち、その非僧非俗における非僧 とは、僧――出世の否定としての世俗を意味して いる。また非俗とは、俗――世俗の否定としての 出世を意味している。その意味からすると、この 非僧非俗とは文言的には、また「俗にして僧」 というようにいいかえられるかも知れない。し かし、親鸞における非僧非俗とは、決して俗而 僧として、半僧半俗という如き、また時には僧時 には俗という如き、両者の折衷合一を意味する ものではなかった。それがあえて非僧非俗と明 かされるのは、僧――出世であることと、俗 ――世俗であることの相互否定として、しかもま たその故にその相互成就として、おのれのよって

立つべき根拠をもちえない、成立すべき場所をもたないままに、しかしなお念仏申すことを通して、かろうじて成り立ってゆく全く新しい世界を意味している。それはまた更にいうならば、その非僧——出世に非ずという言葉には、単に俗であると

いう意味よりも、世俗でありたくないという厳 しい「痛み」が宿っている。また非俗――世俗 に非ずという言葉には、単に出世であるという ことよりも、つねに出世でありたいという深い 「願い」がこめられている。親鸞におけるこの 非僧非俗とは、そういう世俗にありながら世俗 に沈んでいることへの悲痛と、しかもまた、つ ねにそれを超脱して出世に生きようとする志願と の鋭い矛盾的交錯を表象し、そしてまた、そう いう世俗をすててひたすらに出世を志向しつづ けてゆく、ただいちずなる生き方を意味してい る。それは世俗にしか生きられないものが、そ の世俗のただ中にたたずみながら、しかもまた 念仏申すことを通して、その世俗を虚仮なるもの として捉え、それに向って鋭く対峙し、それを否 定しつづけてゆくという、たゆみない念仏の実践の中で、その念々においてかろうじて成り立ってゆくきわめて厳しい選びの世界であった。かくして親鸞は、このようにどこまでも在家に止住しつつ、しかもまた念々にその世俗を否定してゆく、世俗内的な成仏道、非僧非俗なる念仏の行道を、ひたすらに志向して生きていったのであって、ここにこそ、その唯信の道があったわけである。

そして親鸞が、このようにあくまでも世俗に止住しつつ、しかもなおそれを否定して、世俗内的な成仏道、非僧非俗の仏道を生きつづけたところに、上に指摘した如き、厳しく否定したはずの権力、人倫、神祇、現世祈祷、聖道教、浄土教の要真二門などのさまざまな現実を、また同時に肯定的に捉えてゆくような、思考乃至は態度が生れてきたのであろうと思われる。それらの思想構造の各々については、それ以外の要因の介在も考えられるところから、そのいちいちの立場から更に詳細に論究されるべきであるが、いまその基本的構造についておしなべてい

うならば、この唯信の行道がかかる世俗内的な 成仏道として、世俗のただ中において成り立つ仏 道である限り、そこにはつねに現実肯定的な側 面が残りつづけることは当然であろう。しかし ながら、そのことはこの行道において、現実の 否定と肯定との両者が単に折衷されているとい うことではない。そのことはすでに上に見た非 僧非俗の論理において明らかな如く、それは非 僧即ち、世俗としての現実肯定の側面には、また つねに非僧としての「痛み」が介在し、非俗即 ち、出世としての現実否定の側面には、またつね に非俗としての「願い」が存在して、しかもその 肯定における「痛み」は否定における「願い」 の返照として成立し、またその否定における 「願い」は肯定における「痛み」を媒体として 成立してゆくものであって、両者はまさしく相互 否定的、相互成就的な相依の関係において存在 するものである。そしてこのように選びすてるべ き現実を媒体としてこそ、選びの念仏、唯信の道 が成立してくるところ、その信心の立場に立つ時 には、またその選びすてられる現実は、再びそ

れをより高い次元においておのれの中に統摂してゆくこととなるであろう。即ち、この非僧非俗なる唯信の行道においては、世俗から出世の方向においては、世俗はつねに出世の世界の成立のための否定的媒介としての意味をもちつづけるものであるが、また出世から世俗の方向においては、その世俗はつねに出世の世界の中に向って肯定的に止揚され、統摂されてゆくものであったわけである。

ここに親鸞が厳しく選びすてていった現実に 対して、また他面、肯定的に見られる如き思考乃 至は態度をもった所以があると思われる。親鸞 が厳しい現実拒否の態度を持しながら、しかも また一方において、権力者に対してなおあわれみ をもてと教え、人倫においてまた世をいとうしる しを訓し、神祇崇拝や現世利益を念仏の功徳の 中に統摂し、聖道教や浄土教の要真二門を権仮 方便の教法として再評価したのは、根本的には このような非僧非俗なる唯信の道の論理構造に 基づいて生まれたものと理解されるのである。 しかしながら、親鸞におけるこの唯信の道が、 かくの如く現実に対する否定と肯定の交錯、世俗から出世への方向と出世から世俗への方向の 二つの方向をもっている如くに捉えられるとして も、その二つの方向は単に対応しあっていると いうことではなく、その現実の肯定、出世から 世俗への方向は、またつねに出世の世界に向っ て飜転し統摂されてゆくものであって、その行道 の基本的な性格は、どこまでも現実の否定、世俗から出世への方向を目指すものであったこと を見逃してはならないであろう。

かくして親鸞における唯信の道とは、以上の 考察において明らかになった如く、この世俗の ただ中に止住するままに、念仏を通して、その世 俗と鋭い緊張関係の中に、つねにかろうじて成 り立ってゆく行道であったわけである。そしてま たそれが非僧非俗なる論理構造をもっていると ころ、それは信の立場からの反転として、選びす てられるべき現実の相に対する肯定的な思考乃 至は態度が生まれてくるとしても、その行道の基 本的な性格は、どこまでもただい ちずに出世を志向して、ひたすらに念仏を申しつ つ、この現実を選びすててゆき、ただ信心をこ そ、おのれの人生の究竟処、畢竟依として、厳し く選びとってゆく道にほかならなかったといわ ねばならない。

註

- (1)家永三郎『中世仏教思想史研究』五七~八頁参照。
- (2)『唯信抄』の披閲をすすめる文は『末燈鈔』 に一通『御消息集』に四通『血脈文集』に一通 見られる。
- (3)同一の意味では「念と声とはひとつこころなり」(唯信鈔文意、真聖全二の六三七)専一の意味では「如実修行相応は信心ひとつにさだめたり」(高僧和讃、真聖全二の五〇七)などの用例がある。
- (4)一人の意味では「御身ひとりのことにはあらず」(御消息集、真聖全二の六九六)独一の意

味では「鸞師ひとりさだめたり」(高僧和讃、 真聖全二の五○四)などの用例がある。

- (5)『大乗法苑義林章』巻第一(大正四五の二六 ○a)
- (6)拙稿「親鸞における信の二態」(印度学仏教学研究一九の一)参照。
- (7)「選択というは即ち是れ取捨の義なり」(選択集巻上、真聖全一の九四一)
- (8) 『梵網菩薩戒経』(大正二四の一〇〇八 c) ただし原文では「六親を敬せず」となってい る。
- (9)『新仏典解題事典』一一三頁参照。
- (10)望月信亨『浄土教の起源及発達』一八一頁参照。
- (11)『化土巻』(真聖全二の一六八~一七四)
- (12)『化土巻』(真聖全二の一八九~一九〇)
- (13)『続高僧伝』巻第八(大正五〇の四九〇 c) 参照。
- (14)『化土巻』(真聖全二の二〇三)にも「唯仏 恩の深きことを念じて人倫の嘲を恥じず」とい

- う同意の文が見られる。
- (15)『大般涅槃経』(北本)巻第八(大正二一の四〇九 c)ただし原文では「仏に帰依する者を真の優婆塞と名づく、終に其の余の諸天神に帰依せざれ」となっている。
- (16)『般舟三昧経』(大正一三の九〇一b)
- (17)専修寺蔵真蹟本によると「ひとへに雑行となづけたり」が「ひとへに雑修となづけしむ」 (親鸞聖人全集和讃篇一一一頁)となる。いま は真蹟本にしたがった。
- (18)『化土巻』(真聖全二の一五五~六)
- (19)『楽邦文類』巻第二(大正四七の一六八a) ただし原文では「既にいまだ世論を逃れず、真に 俗を誘うの権方なり」と訓られる。
- (20)『大乗起信論』(大正三二の五八二 b)
- (21)津田左右吉『文学に現はれたる国民思想の研究』第一巻五八六~七頁。
- (22)マックス・ウェーバー『宗教社会学論集』第 三巻(世界宗教の経済倫理、第二部1、杉浦宏 訳)

(23)教信については『日本往生極楽記』 (続浄土宗全書六の一一) 『後拾遺往生伝』巻上 (続浄土宗全書六の一〇四) 『往生拾因』 (浄土宗全書一五の三七六) 等にその記録が見られる。

印度学仏教学研究第二十二巻第一号 昭和四十八年十二月 抜刷

『法然にいたる専修思想の系譜』

信楽峻麿

鎌倉仏教の特性はその思想における専修性純 一性にあるといわれている。即ち、法然が「専 修念仏」を標榜し、親鸞が「唯以信心」を明かし、道元が「祇管打坐」を主張し、そしてまた一遍が「独一名号」を語ったのは、いずれもそのことを意味している。そして更には日蓮の「唱題成仏」の思想にも、同様な傾向を見ることができるようである。

その鎌倉仏教における専修性の内容として は、先ず第一には仏教の基本的立場を意味する ところの、世俗を否定して出世を志向する姿勢 があげられる。鎌倉仏教は奈良、平安の仏教、 南都北嶺の旧仏教々団が、権力に癒着し世俗に 埋没していったのに対して、それを鋭く否定する ことを通して、その本来の目標である出世性を志 向して新しく脱皮誕生したものである。そしてま たこの鎌倉仏教の専修的性格は、旧来の呪術的 民族信仰との癒着から離脱することによって、仏 教の本意としての、主体的な人間成長、自己の成 仏という目標を、明確化していったという点にも 見ることができるのである。日本仏教は流伝以 来、原始的な民族信仰と重層し、その多くは現 世利益的な祈祷を目的とする呪術に転化し、あ

るいはまた祖先崇拝の風俗と結合して、死者のための追善供養の儀礼に変容していったが、鎌倉 仏教はこのような旧仏教を批判し、それと訣別 することによって、いちずに成仏を志向する仏教 本来の立場に還帰したわけである。

そしてまたこの鎌倉仏教における専修性は、 従来の仏教における諸種の行業の并修性、雑修 性を否定して、唯一の行業を選びとるという仏道 に対する態度にも見ることができる。日本仏教 はその伝来より奈良仏教にかけて、さまざまな 教法が重層して受容され、また神儒二教とも並 立融和の中で理解されてきた。平安仏教もまた 密教化し、更には神仏習合思想も強調されて、そ の修得すべき行業も多様化し、仏道は雑行雑修 されていったのである。新しい鎌倉仏教は、この ような旧仏教の雑行雑修性をきびしく否定して、 教法の中からおのれの成仏にふさわしい唯一の 行業を選びとり、その行業のいちずな修習実践 による成仏道を明かしたのである。かくて鎌倉 仏教の特性としての専修性純一性とは、まさしく この唯一の行業の選択にこそその中核があるわ

けで、上に指摘した法然における「専修念 仏」、親鸞における「唯以信心」、道元における「祇管打坐」などは、まさしくそのことを意 味するものである(1)。

このような鎌倉仏教における専修思想の先駒 的な役割をはたしたものは、法然における「専 修念仏」の主張であるが、その法然における専 修思想を形成せしめていった思想的背景は何処 にあったのであろうか。もとよりその思想的背 景は、広範な歴史的社会的な拡りの中で考察把 捉されるべきであって、ただに単一な要因を抽出 することは不当であるが、ことにその専修思想 の思想史的背景として先学が指摘している点には 次の如きものがある。

即ち、和辻哲郎はその『日本倫理思想史』上 巻において、それが当時の武士階級における主 君に対する、いちずな献身的忠節の心情の展開 と共通するものであると指摘している。井上光 貞は『日本浄土教成立史の研究』においてこの 和辻説を支持している。赤松俊秀もまた『日本 仏教史』IIでは、この専修思想を和辻説の延長上 において捉え、それは日常的世俗的な一般の倫 理観念の発達によって成立していったものである としている。

しかしながら、家永三郎は『日本道徳思想 史』では、世俗的な倫理としての主従関係と出世 間的な仏道における仏法への帰依とは、全く次 元を異にする原理であるとして、この和辻説を否 定している。そしてその『中世仏教思想史研究』 (親鸞の宗教の成立に関する思想史的考察)に おいては、その専修思想は平安後期に生まれた 各種の往生伝の中に見られる信仰形態の中に、 その先蹤が指摘できるとしているのである。

私はこのような鎌倉仏教における専修的性格、ことに法然における専修思想が、これら諸説によって指摘された先行的な思想に基づき、その思想史的展開として生成したであろうことに

注目しつつも、なお他面この法然における浄土 教思想が、ひとえに中国の善導浄土教及び日本 の源信、永観、珍海の浄土教思想を伝統継承 し、それを発展せしめたものであることに留意 して、この思想的系譜においても、また先駒的な 専修思想が見出されうることを指摘したいと思 う。

即ち、善導(六一三~六八一)は中国の隋末 から唐にかけて生きた浄土教徒であって、その浄 十教思想は道綽を継承しつつ、更にそれを展開し ていったのであるが、その浄土教思想の特色は まさしく専修にあったといいうるものである。 即ち、善導は浄土教に二種の行業があるとして、 正行と雑行とを分別廃立し、その正行について も読誦、観察、礼拝、称名、讃嘆供養の五種の 行があるとし、その中の称名以外の行はすべて 助業にして、称名こそが仏願に随順するまさしき 行業であるとして、称名一行の専修を主唱したの である。善導にとっては「念仏一行を最も尊し と為す」(般舟讚)と明かす如くに、この称名 念仏の一行こそがまことの成仏道であって、従っ

てまた更にいえば、それこそが人生の究極の価 値であって、称名以外の行業をはじめとする一切 の生活は、すべてそのための助業にすぎなかっ たわけである。『新修往生伝』によると、善導 は三十余年の間、寝処を設けることなく、洗浴 以外は法衣を脱ぐことがなかった。戒律を受持 して寸毫も犯かすことなく、眼をあげて女人を視 ることもなかった。名利の念をおこすこともな く、綺詞戯笑することもなく、信施を受ければ つねに徒衆に供養しておのれは粗食に徹したと いう。また堂に入れば一心に念仏して力尽きる まで休まず、寒冷の日にもなお流汗するほど称名 念仏を策励したと伝えている。これらの記述に はいささかの誇張があるかも知れないが、善導 がいかに厳しく称名念仏の一行を選びとって生き たかがよくうかがわれるであろう。また善導に は当時の仏教が国家権力と深く関係があったに もかかわらず、またその先達であった曇鸞、道綽 が何れも時の帝王と交わってその崇敬を受けたの に比して、善導自身にはかかる記録が見られず、 むしろ「既に京師に入りて広く此の化を行ず

(中略) 士女の奉ずる者其の数無量なり」(続高僧伝)と伝える如くに、専ら民衆の側に立って教化した如くである。この善導の伝道によって長安の城中には称名念仏の声が満ちたといい(2)、その教法を奉じて肉食を断つものが多かったといい(3)、またその教化によって欣求浄土の念を深くして捨身供養するものさえも多くあったと伝えているが(4)、ここにも善導の念仏思想が、ひとえに現実の世俗的な在り方を否定して、いちずに出世の世界を志向したものであったことが明瞭である。

そしてまた善導は、

「娑婆の十悪五逆多く疑謗して邪を信じ鬼に事え神魔を■〔食+委〕し、妄りに想い恩を求めて福有らんと謂えども、災障禍は横に転たいよいよ多し。連年に病の牀枕に臥し聾盲、脚折、手攣■〔扎±厥〕するは、神明に承事してこの報を得るためなり。如何ぞ捨てて弥陀を念ぜざらん」(法事讚)

と明かして、仏法を疑謗していたずらに邪道を信

奉し、鬼神につかえ、神魔を供養して、災厄を逃がれ福楽を祈るものを厳しく批判し、そういう神明への帰依をすてて、ひとえに仏法に随順し、阿弥陀仏を念ずべきことを勧めているのである。その点先師であった曇鸞及び道綽においては、その著作によると、神仙思想を受容して名号をダラニ禁呪と同一次元において把捉しており、その禁呪については、曇鸞、道綽いずれも「吾か身にその効を得るなり」(論註・安楽集)とて、自らの体験を記しているが、善導にはそういう呪術信仰への傾科を示す文言は見当らず、むしろ、

「阿弥陀仏を称念して浄土に生ぜんと願ずる 者は、現生に即ち延年転寿を得て九横に遭わ ず」 (観念法門)

「念仏誦経すれば罪障を除いて諸仏は遙かに加して身を護念したもう」(法事讃)などと明かして、称名念仏においてこそ、むしろ延年転禍のまことの功徳が具足することを主張しているのである。かくして善導においては、

「一切の行者等一心に唯仏語を信じて身命を顧みず、決定して行に依って、仏の捨てしめたもうをば即ち捨て、仏の行ぜしめたもうをば即ち行じ、仏の去らしめたもう処をば即ち去る。是を仏教に随順し、仏意に随順すると名づけ、是を仏願に随順すと名づく、是を真の仏弟子と名づくなり」(散善義)

などと明かす如くに、ひとえに仏教、仏意、仏 願に随順して、外教を廃し雑行を捨てて、念仏一 行をこそ選びとってゆくところに、真の仏弟子の 道が啓かれることになるのであって、善導はその 生涯を通じて、厳しく世俗を厭離し外教と雑行 を廃捨して、専ら念仏一行を選びとって生きたの である。

そしてこのような善導浄土教に見られる専修思想は、日本浄土教における源信の浄土教思想において明瞭に継承されているのである。即ち、源信(九四二~一〇一七)はその生涯を通じて天台沙門としての生活をおくりつつも、また「頑魯の者」(往生要集)としての深い自覚に立って、ひたすらに西方を欣求し浄土念仏を修めた真摯

な浄土願生者であった。その源信は、『十戒卑 下心集』に、

「名を求め衆を顧みんとすれば身心共に疲れ、功を求め善を成さんとすれば希望弥々多し。如かじ孤独にして境界無からんには。如かじ称名して万事を抛たんには。閑居の陰士は貧を以て楽と為し、禅観の幽室は静を以って友と為す。藤衣紙衾は是れ浄服なり。儲に安んじて盗賊の怖れ無し。深く仏意を恐れて人目を思うことなかれ」

と明かし、また『往生要集』には、

「大象の窓を出ずるに遂に一尾の為めに碍げられ、行人の家を出ずるに遂に名利の為めに縛せらる。則ち知んぬ、出離の最後の怨は名利より大なるものなきことを。ただ浄名大士は身は家に在れども心は家を出で、薬王の本事は塵寰を避けて雪山に居せり。今の世の行人もまたまさに是の如くなるべし。自ら根性を料りて之に進止せよ。若し共の心を制すること能はずば猶すべからく其の地を避くべし。麻中の蓬と屠辺

の厩と好悪何れにかよるや」

という如く、その仏道においてはひとえに世俗的な名声、利養、権威を厳しく厭離して、いちずに出世の世界を志向して生きていったことが明瞭であるが、彼はまたその行業については、天台の止観に依止しつつも、更にはまた『往生要集』を著わして、

「極重の悪人には他の方便無し、唯仏を称 念して極楽に生ずることを得る」

「往生の業には念仏を本と為す」 などと明かし、往生成仏の行道において、弥陀 念仏を「唯」及び「本」という評価をもって選 びとっているのであって、ここには仏道に対する 純一専修的な領解の姿勢が明瞭にうかがわれる のである。ここにもまた法然に至る専修思想の さきがけが見られるようである。

そしてまた法然自らが「善導の義を補助」 (無量寿経釈) する人として崇めた日本浄土教 の先達は、この源信のほかに永観と珍海がある が、永観(一〇三三~一一一) は、もと東大 寺に三論宗を学ぶも、後に浄土教に帰依して念 仏を修めることになった人である。その著作 『往生拾因』によると、

「真言止観の行は道幽にして迷い易く、三 論法相の教は理奥にして悟り難し。勇猛精進に あらずんば何ぞ之を修せん。聡明利智ならざる 者、誰か之を学ばん。朝家簡定してその賞を賜 い、学徒競望してその欲を増す。三密の行に暗く して忝くも偏照の位に登り、毀戒の質を餝って 誤って持戒の職に居す。実に世間の仮名は智者の 厭う所なり。今の念仏宗に至っては行ずる所の 仏号は行住坐臥を妨げず、期する所の極楽は道俗 貴賤を簡ばず。衆生の罪重けれども一念に能く滅 し、弥陀の願深ければ十念に往生す。公家賞せざ れば自から名位の欲を離れたり。檀那祈らざれ ばまた虚受の罪無し」

といって、真言止観の行道、三論法相の教法は、 すでにその本質を喪失していたずらに世俗に埋没 することとなり、その教団の中には、行業も浅 く戒律も及ばないものが位職に登って国家の恩 賞を願い、世間の仮名をあこがれるものが多い が、この浄土念仏の教法こそは、道俗貴賤をえらぶことなく、また権力からも遠離し、名利からも隔絶していて、ここにこそ出世をめざすまことの仏教があるといっている。永観の仏教理解において、世俗の否定によるいちずなる出世への志向性が鮮活にうかがえる文言である。永観はまたその『往生拾因』に、

「行者余の一切の諸願諸行を廃して念仏一 行を唯願、唯行すべし。散慢の者は千に一も生 ぜず、専修の人は万に一も失すること無し」

「専念を成ぜんが為めに今三業相応の口業を勧む、設い一念なりと難も専念若し発せば引業即ち成じ、必ず往生を得る。設い万遍と雖も専念発せざれば引業未熟にして往生を得ず」と明かして、余行を廃捨して念仏一行を「唯願」「唯行」する専念の義を主張しているが、ここにもまた明瞭な専修思想が指摘できるのである。

そして珍海(一○九一~一一五二)もまた、 東大寺の三論宗を承けつつも念仏に深く帰依し た先達であるが、その著『決定往生集』には、 善導の『散善義』の文を引用して往生の行業に 正行と雑行の二種があるとし、その正行の中の 称名行について、「称名は実に是れ正中の正な り」と述べ、あるいはまた、

「念仏は是れ一行なりと雖も衆善具足して 決定往生す。故に大般若に云はく、一行を浄修す れば即ち衆法を備う、是の如き一行また浄土に 生ずと」

と明かして、称名こそがまさしく唯一の往生の正 行であると主張し、またその『菩提心集』に は、

「法照恭み敬ひて文殊に問奉る。代の末の 人は何なる行ひを専にすべきと。文殊の曰、末 世の衆生は唯念仏を専らにすべし。謂く西方の 阿弥陀を念じ奉れとのたまへり。今のことに随 ふべし。問、此世の人は念仏ばかりにて経を読 み布施を行ずべからずや、答、念仏をもはらにせ よといは、念仏をむねとして異行をはこれによ せよとなり。帝の幸といふに百官みな従ふが如 し。念仏を君として経をよみても念仏を進め助 け、布施持戒をも念仏の道に入れよと也」

「問、浄土に生れんにはよろづの行ひを兼 ぬべきか。答、本は爾るべけれ共、浅き人は唯 一つをよくねんごろにしてもありなん。それぞよ かるべき。野にかかり山にかかる。由なかるべ し」

などと示している。そこには念仏一行を「唯」 及び「専」の評価をもって捉え、それをひとえ に選びとって、他の一切の行業をそれに従いそれ を助けるものとする理解が明らかであって、ここ にもまた、法然に至る専修思想の先駒的思想傾 向を指摘できるのである。

法然の浄土教思想が、中国の善導浄土教を継承し、そしてまた日本浄土教の流れにおける源信、永観、珍海を先達として形成されていったことは、『選択本願念仏集』及び『無量寿経釈』における法然自らの表白によっても明瞭であるが(5)、その点からすれば、上に見た如く、これら善導及び源信、永観、珍海にも一貫して専修的な思想傾向が指摘されるところ、法然に至る専

修思想の思想史的系譜は、より本質的には、すでにこの善導、源信、永観、珍海の浄土教思想自身の流れの中にあったともいいうるのではなかろうか。

- (1)拙稿「親鸞における唯信の思想」(龍谷大学 論集第四〇〇、四〇一号)参照
- (2)遵式『往生西方略伝』
- (3)志磐『仏祖統記』
- (4)王古『新修往生伝』
- (5)「故に偏に菩導一師に依る也」(選択集)

「善導の義を補助せば是に七有り(中略)五には日本の源信、六には禅林(永観)、七には越州(珍海)なり」(無量寿経釈)

昭和五十一年十一月 真学宗第55号 抜刷

『親鸞における称名の意義』 ――真宗行信論私解――

信楽峻麿

ー 浄土真宗の立場

一般の宗教においては、人間を超越した絶対 者の存在を語り、そういう超越的な絶対者に対 する依憑や服従を説くが、仏教の教理はそれと はまったく異った構造をもっている。仏教と は、人間がその日々の世俗的な在り方におい て、無明にして虚妄なる生活を営んでいるという ことを深く内観洞察することをとおして、人間ひ とりひとりが、主体的にそういう世俗埋没の現 実を否定し、さらに高次な生き方を求めて、出 世なる真実の明智を聞覚してゆくことをめざすも のである。そしてそういう出世の智慧を成就し たものを仏(覚者)といい、そういう仏に成っ てゆく道を明かすものが仏教である。したがって 仏教では、仏を超越者と捉えて、それに向ってい ちずに依憑し、帰投するということは語らな い。仏教の本質は、ひとえに人間がその究極の 理想とするところの、明智の聞覚をめざし、そ ういう智慧を成就したものとしての、仏に成って ゆくということにあるわけである。仏教とは仏 によって説かれた教えであると同時に、また仏に 成る教えであると明かされる所以である(1)。そ してまた仏教がそのまま仏道とも示される理由 でもある。ここに仏教の一般宗教に対する特異 な性格が存在する(2)。

このような仏教の教理における、人間が仏に成ってゆくという構造は、また基本的には、親鸞が明かした教法、浄土真宗においても共通するものである。真宗の教理は、その教相的網格においては、阿弥陀仏という一仏を立て、それ

に対する一向なる帰依を語るところから、時と して真宗とは上にも指摘した如き一般の宗教と 同様に、超越者を是認し、それに対する絶対的 な依憑を説くもののように理解されることがあ る。しかしながら、それはまったくの誤解であ る。真宗が何故にかかる阿弥陀仏一仏を語り、 それに対する一向の帰依を説くかについては改 めて考察されねばならないとしても、真宗もまた まさしく仏教であることにかわりはない。その 点、真宗の教理も根本においては、ひとえに人 間がその世俗を超脱し、出世の明智を獲得して、 仏に成ってゆく道を明かすものにほかならないの である。このことは真宗を学ぶについて、まず もって確認されるべき真宗教理の基本的性格で ある。

そして親鸞は、このように人間が明智を獲得し て仏に成ってゆくという浄土の行道について、

「往生の要には如来のみなをとなふるにすぎたることなし」(尊号真像銘文・真聖全二の 五九四)

「安養浄土の往生の正因は念仏を本とす」

(尊号真像銘文・真聖全二の五九五)

「正定の業因はすなわちこれ仏名をとなふる也」(尊号真像銘文・真聖全二の五九六)などと語って、それを「称名の道」と説き、あるいはまた、

「正定の因は唯信心なり」(行巻・真聖全 二の四五)

「涅槃の真因は唯信心を以てす」(信巻・ 真聖全二の五九)

「不思議の仏智を信ずるを報土の因としたまへり、信心の正因うることはかたきがなかになをかたし」(正像末和讃・真聖全二の五二一)

などと明かして、それを「信心の道」とも示しているのである。仏教においては、その成仏の要道について多様な解釈があり、それぞれの立場からするさまざまな仏道が説かれているが、親鸞はその行道を「称名の道」といい、「信心の道」と規定するのである。このように成仏の道として、称名と信心とを説くところ、ここに浄土真

宗における行道の特色があるわけである(3)。しかしながら、この親鸞における「称名の道」と「信心の道」とは、具体的にはそれぞれいかなる意味と内容をもち、またその両者はどのように関係するものであろうか。この問題については、伝統の教団宗学では「行信論」の問題として、種々に論究されてきたところであるが、として考察をおこない、もって真宗における行道思想の解明を試みることとする。それについては、まず仏教における行道の基本構造から見てゆきたいと思う。

二 仏道の基本的構造

仏教とは、人間が真実の智慧を聞覚してゆく 道を明かすものであるが、そのもっとも基本的 な行道としては、原始経典によれば、「中道」 であると説かれている(4)。中道とは、結論的に

いうならば、官能的な充足と苦行の修習とい う、二つの極端の立場をはなれることであり、 しかもまた、そういう自己自身のありようを も、さらに徹底して自己否定しつつ、ひたすらに 自己のあるべき究極の理想を願い、いちずに出 世を志向して生きつづけてゆくという、すぐれて 主体的な実践を意味するものである。そしてそ のことは、さらにいうならば、日常世俗におけ る自己中心的、我執的なおのれのありようをき びしく顧みて、それを根底から超脱しつつ、縁起 の理法の如くに、現実の世界の実相を如実に知 見し、その縁起の理法にしたがって、おのれの身 を処して生きてゆくことを意味するものであっ た。

そしてまた経典は、このような中道を明かすについて、多く「八正道」を説いている(5)。八正道とは、正見、正思、正語、正業、正命、正精進、正念、正定の道をいう。その第一の正見とは、教法に導かれつつ我執をはなれて、いっさいの存在をありのままに如実知見することをいう。その意味において、この正見とは、行道の

初門に位するものでありながらも、それは同時 に、その行道がめざしているところの究竟でも あるわけである。目標が出発点でありながら、 しかもまた、その出発点から目標をめざしてす すむ過程としての行道である。かくして正見と は、始めにして終り、終りにして始めなるもので あって、その他の正思から正定までの七種は、こ の正見の自己完成のための過程的営為にほかな らないわけである。その第二の正思とは、正し い思惟のことである。ここで正しいとは、縁起 の理法にめざめた如実なる知見にもとづくこと をいう。したがってこの正思とは、正見によ り、また正見をめざすものとして、自己の意業に おいて、ひとえに我執をはなれ、縁起の理法に 順じて思惟してゆくことである。このことが正 見を成就してゆくための第一歩であるというわ けである。そしてこの意業としての正思は、必然 に口業と身業とにあらわれてくることとなる。第 三の正語とは、正しい言語のことであって、正見 の言語的表現である。第四の正業とは、正しい 行為のことであって、正見の身体的表現をいう。

かくして、この正思、正語、正業は、正見の具体 化、実践化として、三者が深く関連しつつ成り 立ってゆくものである。第五の正命とは、正し い生活のことであり、上の正思、正語、正業の 三業が、日々の生活の全領域において統一さ れ、相続されてゆくことで、それはまさしく正見 の具体的な日々の生活実践を意味するものであ る。第六の正精進とは、正しい策励のことで、 上に明かすところの、縁起の理法に順じた正し い生活を日々相続し、徹底してゆくための絶え ざる努力をいう。第七の正念とは、正しい専念 のことで、それはつねに自己の全生活を、縁起 の理法の如くに、正見にもとづいた生活として あらしめたいと念ずる、いちずなる思念のこと である。すなわち、正見の具体化、実践化として の、正思、正語、正業、そしてその統一としての 正命は、この正精進と正念とに支えられてこそ、 まさしく成就してゆくこととなるのである、そし て最後の正定とは、正しい瞑想のことであって、 清浄にして統一された心的境地を意味し、それ は直前の正念に至るまでの、七種の行業を統一

する意味をもつものである。かくして、出発点と しての正見は、この正定において、まさしく究竟 としての正見となってゆくわけである(6)。

以上概観した如くに、八正道とは、縁起の理 法にしたがって如実に知見するという正見を、自 己自身において主体的に成就してゆく道であった が、ここで注意されるべきことは、上にもふれ た如く、その行道の究竟目標としての正見が、そ の行道の初門として最初に語られているというこ とである。仏教における行道とは、教法に値遇 し、そこに明示される直理を自己の畢竟依とし て選択し、それを不断に憶持し志向することを とおして、自己の現実の在りようを虚妄なるもの としてきびしく否定し、その教法の指示する道に したがって、新しい知見としての正見を見ひらい てゆくということから出発する。そしてそうい う如実なる知見を、自己の日々の生活において、 特定の行業の実践にもとづきつつ、次第に主体 化し、実践化してゆくこと、すなわち、自己自身 がまさしく正見そのものに生きてゆくことので きる身に向って、ひたすらに旧い自己を脱皮し、

新しい自己に成長しつづけてゆく営為を行道というのである。かくして、成仏をめざす行道とは、このようにひとえに私における初門の正見から究竟の正見への道として、如実なる知見の徹底化、その自己完成の道であるといいうるのである。

ところで原始経典では、またこの成仏の行道 を明かすについて、信を出発点とし、さまざまな 行業を手段として、慧を成就してゆくという道を 説くことがある(7)。そしてそれらの思想がさら に発展した段階においては、出家者の行道として は、信、精進、念、定、慧の五根、五力、さら にはそれに慚、愧を加えた七力などが明かさ れ、また在家者の行道としては、信、戒、聞、 施、慧の五財、さらにはそれに慚、愧を加えた 七財などが説かれてくるようになった(8)。これ らの行道の構造を見るに、いずれも初門としては 信が語られ、究竟としては慧が明かされており、 その中間には出家者と在家者の別があるとして も、諸種の行業の実践が説かれているわけであ る。その意味においては、ここに示される行道

とは、信を出発点とし、それにもとづいて、さ まざまな行業を修習することをとおして、ついに は如実なる知見としての出世の明智を覚開してゆ くということである。ただし、ここで明かされ る信とは、たんに対象的な帰投、依憑の心的態 度のことではない。仏教において語られる信と は、知性と矛盾対立するというものではなく、 むしろ知的な働きに即するものとして、基本的に は三宝などに対する明確な信認、勝解を意味 し、それはまたより本質的には、まったく主体 的な心の澄浄を意味し、智慧という性格をもつ ものであった(9)。いまここで語られる信とは、 このような信認、勝解のことである。その点か らすると、この行道とは、また三宝に帰依し、 その教法が指示する真理を明確に信認するによっ て、新たなる知見としての信知をもつことを出発 点とし、諸種の行業の不断の実践奉行にもとづ いて、その信知が次第に徹底化されるというこ とにより、まさしく如実なる知見としての智慧を 成就する道であるともいいうるのである。した がって、そのことはさらにいえば、知見としての

初門なる信知の深化徹底、その自己完成の道であるとも明かすことができるであろう。その点、上に見た八正道もまた、如実なる知見としての正見の自己完成の道であるところ、両者は基本的には共通重層するものともいいうるのである。

かくして、成仏をめざす行道とは、ひとえにこのような正見ないしは信知を初門とし、さまざまな行業の実践奉行にもとづいて、その正見、信知の深化徹底による、知見の開覚、智慧を成就してゆくこと、さらには、そういう知見に生きてゆくことのできる身に向って、自己脱皮と自己成長をとげてゆく道であるといいうるのである。私はいま仏教における行道の基本的構造をこのように領解するのである。

三 浄土教における行道思想

そして浄土教の行道思想についても、その詳細 はすでに別に論考したところであってそれに譲る

こととするが(10)、それは結論的にいうならば、 それがインド伝来の民族信仰、生天福楽思想な どの諸思想と深く関連し、それらを自らの土壌 として生成してきた側面があることは、充分に承 認されなければならないとしても、その行道の もっとも基本的な原点は、まさしく成仏道とし て、ひとえにこのような正見、信知の徹底深化 と、それにもとづく知見の開覚、智慧の成就、 さらにはまた主体的な脱皮と成長をめざすもの であったと理解されるのである。そしてその後 の浄土教理の展開史は、根本的にはかかる行道 思想に淵源し、それについてのそれぞれの歴史と 社会を背景とする主体的な領解と、その表象開 顕の歩みにほかならなかったといいうるようで ある。

すなわち、浄土教における行道思想の源流と その展開について概観すれば、おおよそ次の如 くである。まず浄土教における行道思想の源流 は、『無量寿経』にあるといわねばならない が、現存の漢訳本およびサンスクリット本など の『無量寿経』諸異本によるかぎり、その行道

の内容はきわめて複雑であって、かんたんには尽 しえないところである。しかしながら、それを あえて概括要約して明かすならば、それはもっと も基本的には、聞名ないしは発菩提心にもとづ いて、阿弥陀仏を思念し、その浄土を願生する 心をおこし、在家者と出家者のそれぞれの立場 にしたがった諸種の善根行業を実践奉行するこ とにより、その念仏と願生の心を不断に相続 し、かつまたそれを徹底深化してゆくことによっ て、命終の後に阿弥陀仏の浄土に往生をうるこ とをめざすものであった、といいうるようであ る。このように、『無量寿経』に明かされる行 道とは、さまざまな善根行業の奉行にもとづい て、他界浄土への往生をうるという道として説か れているものであるが、その諸種の行業の実践 によって、念仏と願生の思念を相続し、深化して ゆくということは、またより本質的には、雑染 昏濁なる心を捨離して澄浄なる心としての信心を 成就してゆくことであり、それはまたさらに は、三昧見仏の境地をひらいてゆくことを意味 するものでもあったのである。その点からすれ

ば、この『無量寿経』における行道とは、より根本的には、聞名ないしは発菩提心にもとづき、諸種の行業の実践をとおして、次第に知見を開覚してゆく道であり、それはすなわち、仏道の基本的構造としての、正見、信知を初門とし、その徹底深化としての如実なる知見、出世の智慧を成就してゆく道に重層するものであったということができるようである。そしてさらにいうならば、それはまた、そういう知見に生きる身に向って、ひたすらに自己脱皮し、自己成長してゆく道であったともいいうることであろう。

そしてこのような『無量寿経』に明かされた浄土教における行道の構造は、また基本的には、インドにおける龍樹および世親における浄土教思想にも見られるものである。もとより、そこには資料的な限界はあるとしても、龍樹の浄土教思想を示すものと考えられる『十住毘婆沙論』によると、龍樹はそこで在家菩薩の行道として、不退転地に至るための道を明かし、それを信方便易行と呼んでいるのである。そしてその行道の内容は、仏名を聞いてそれを信受すること

にもとづく、憶念と称名と礼拝恭敬の身口意三 業にわたる行業の実践による、信心清浄なる見 仏の境地をめざすものであった。龍樹の浄土教 思想とは、この信方便易行の行道について見ら れるわけである。その点、ここには『無量寿 経』における聞名の思想が伝統されており、ま たその行道においても、行業の実践にもとづ く、心の澄浄としての信心を成就し、見仏の境地 としての智慧を開覚してゆくという構造が、明ら かに継承発揮されていることが指摘できるので ある。また世親の浄土教思想については、その 『浄十論』に見られるところであるが、そこに は浄土往生の行道として五念門の道が説かれてい る。五念門とは、阿弥陀仏とその浄土に対する 礼拝、讃嘆、作願、観察、廻向の五種の行業の 実践をいうものであった。そしてこの五念門の 道は、ことに作願、観察という、阿弥陀仏と浄 土の荘厳相を観察することを主軸とするもので あったが、その点からすると、この世親の浄土 教思想は、聞名思想を中心とする『無量寿経』 とは、異った思想をも継承していることが推察

注意されてくるのである。しかしながら、世親は そのような五念門行を実践することをとおして、 次第に柔軟心、清浄心、妙楽勝真心などと呼ばれる心が成就され、その心に基づいて浄土に往 生をうると明かしているが、これらの心はまた 帰するところ、澄浄なる心としての信心を意味するものでもあるとうかがわれるのである。そこでその意味からすると、世親における浄土教思 想においても、その行道は、ひとえに行業の実 践奉行にもとづいて、信心を成就してゆくところの道であったと理解することができ、ここにも また基本的には、浄土教における行道思想の網 格の継承を指摘することができるのである。

そしてかかる行道の構造は、中国浄土教思想においても伝統されているところである。すなわち、曇鸞の浄土教思想における行道とは、世親の五念門行を継承しつつも、さらに凡夫相応の道として十念念仏の行道を設定しているが、その十念念仏とは、仏名の称唱、もしくは仏身に対する観想の相続によって成ずる境地のことであり、曇鸞によれば、ここに滅罪生善し、往生の

業事が成弁するということであった。その点、 ここでは滅罪思想が強調されるなどかなりの屈 折が見られるとしても、なお基本的には、龍樹 および世親の行道思想を承継しているといいう るようである。また道綽の浄土教思想は、もっ ぱら曇鸞の十念念仏の道を伝統しているところで あるが、ことにそれを念仏三昧の道と明かして いることは充分に注意されるところである。し かしながら、善導の浄土教思想における行道の 理解には、上に見た龍樹および世親の如き構造 が鮮活にうかがわれてくるのである。すなわち、 善導における行道とは、安心、起行、作業の道 であって、それはひたすらに阿弥陀仏に帰依し、 その浄土を願生する心にもとづき、読誦、観 察、礼拝、称名、讃嘆供養なる五正行を、こと にはその中の称名行を、もっぱらに実践奉行す ることにより、やがて三昧見仏をえ、また罪業 を消滅して、死後には往生をうるという道であっ た。ここでいう安心としての、阿弥陀仏に帰依 し、その浄土を願生する心とは、いわゆる二種 深信としての信知の意味をふくみ、またその三昧 見仏とは、『無量寿経』における行道に重ねて いえば、心の澄浄としての信心、如実なる智慧の 開覚に相当するものであると理解されるのであ る。かくして、その点からいうならば、この善導 における行道とは、また本質的には信知を能入 とし、その深化徹底による信心の成就、智慧の 開覚をめざす道であったともいいうるわけで あって、ここにもまた、『無量寿経』に明かされ る浄土教における行道の構造が、確かに継承展 開されていることが指摘できるのである。そして また日本浄土教における法然の浄土教思想も、 ひとえにこの善導浄土教に依拠するものであっ たが、そこに明かされる行道とは、善導の行道 思想をさらに発展せしめるということにおい て、信心にもとづいて、ひたすらに称名の一行を 専修奉行し、もって平生に三昧を発得し、ない しは臨終に来迎をえて正念に住し、いっさいの 罪障を消滅して浄土に往生をうるという道で あった。この法然においては、平生の三昧見仏 よりも、もっぱら臨終における来迎正念が強調 されているが、両者はまた本質的には共通する

ものであると考えられるところ、その行道とは、善導のそれに重ねて解釈するならば、また 基本的にはその行道思想と同様に、信知を能入 とし、如実なる知見としての、信心の成就をめざ すところの道であったともいいうるのである。

かくして、浄土教における行道思想とは、『無 量寿経』に説かれるところの、聞名ないしは発 菩提心にもとづいて、阿弥陀仏を思念し、その 浄土を願生する心をおこし、諸種の行業を実践 奉行しつつ、その念仏、願生の心の徹底深化に よる、心の澄浄としての信心を成就してゆく道を 原点とするものであって、それはインド、中国、 日本における浄土教思想の流伝の中で、さまざ まな屈折をふくみながらも、次第に易行化さ れ、純粋化されてきたといいうるのである。以 上詳細の考察は別の論考に譲るとして、浄土教に おける行道思想の展開について一瞥したわけで ある。

四 親鸞における行道思想

親鸞における行道思想とは、このような浄土 教における行道思想の展開を継承し、そのいっ そうの純化として開顕されたものであった。す なわち、浄土教における行道の基本的な構造と は、すでに上に見た如く、阿弥陀仏を思念し、 その浄土を願生する心をおこし、その念仏、願 生の心を深化徹底することによって、心の澄浄と しての信心を成就してゆくという道であった。そ してそれはまたさらにいえば、仏道の根基として の、正見ないしは信知を初門とし、その正見、 信知の深化徹底による、如実なる知見を開覚 し、智慧を成就してゆくことであり、そういう 知見に生きてゆくことのできる身に向って、自己 脱皮し、自己成長をとげてゆくという道を意味 するものであった。そして結論を先取りしていう ならば、親鸞における行道もまた、基本的には このような行道と同じ構造をもつものであった と理解されるのである。

すなわち、親鸞における信の領解については、その著述における信の用語例を検すると、ひとつには、仏道の初門位における信としての、教法や仏道および人師などに対するところの、対象的な帰依、信認を意味するものと、いまひとつは、その帰依、信認の深化としての、仏道における究竟位の意味をもつ信として、如来および自己についての、まったく主体的な信知の体験と、それによる新しい人間成長、ないしは出世的な価値、利益の獲得を意味するものとがある。その前者の信については、例えば、親鸞が『正信念仏偈』および『念仏正信偈』において、その前半の依経段に釈尊の教説を讃えて、その前半の依経段に釈尊の教説を讃えて、

「如来の世に興出したまふ所以は唯弥陀本 願海を説かんとなり、五濁悪時の群生海まさに 如来如実の言を信ずべし」(行巻・真聖全二の 四四)

「当来の世に経道滅せんに特に此の経を留めて住すること百歳、如何んぞ斯の大願を疑惑せん、唯釈迦如実の言を信ぜよ」(文類聚鈔・真聖全二の四四八)

と明かし、またその後半の依釈段を結ぶについて、三国七祖の教訓を嘆じて、

「弘経の大士宗師等無辺の極濁悪を拯済したまふ、道俗時衆共に同心に唯斯の高僧の説を信ずべし」(行巻・真聖全二の四六)

「論説師釈共に同心に無辺の極濁悪を拯済

す、道俗時衆皆悉く共に唯斯の高僧の説を信ずべ し」(文類聚鈔・真聖全二の四五〇) と説くところなどに明瞭に見られるものであっ て、そこでは『無量寿経』の教説としての釈尊の 言教に対し、また浄土教伝統の七高僧の師教に 対して、ひとえに帰依、信認すべきことを明かし ているのである。またその後者の信について は、親鸞が信を明かすに、「信心の智慧」(正 像末和讃・真聖全二の五二〇) と語り、その語 に左訓して「しんするこころのいてくるはちえの おこるとしるへし」(正像末法和讚草稿本・親 鸞聖人全集和讃篇一四五頁)と示し、またかか。 る信心を呼ぶに、ことに「真心」(信巻・真聖 全二の四七その他)、「仏性」(浄土和讃・真 聖全二の四九七)、「如来」(浄土和讚・真聖

全二の四九七)、「法性」「法身」(唯信鈔文 意・真聖全二の六三○)などと語り、さらには また、そのような信心に生きる人を「如来とひ としきひと」(末燈鈔・真聖全二の六八一)と 讃えていることなどにうかがわれるものであ る。そしてまた、その信心においてうるところの 価値、利益については、すでにこの平生におい て如来の来迎摂取を説き(唯信鈔文意・真聖全 二の六四一~二)、またこの現実における浄土 往生をも語って、「摂得往生」(尊号真像銘文・ 真聖全二の五九〇)といい、「即得往生」(一 念多念文意・真聖全二の六○五)などと明かし ているのであるが、それらはいずれも、信心が 仏道における能度究竟の意味を担っていることを 明示するものにほかならないのである(11)。かく して、親鸞における信については、大別して、教 法や仏道および人師などに対する対象的な帰 依、信認を意味するところの初門位の信と、如 来および自己についての主体的な信知の体験とし て、すでに真実、出世に属するところの究竟位 の信との、二熊の信を見ることができるのであ

る。そして親鸞においては、この両者の信の関係 を、初門位の帰依、信認の信から、その深化徹 底による、まったく主体的な信知体験としての究 **竟位の信へという構造において捉えているのであ** る。すなわち、親鸞における信とは、心理的な 側面からいえば深化徹底ということ、時間的な 側面からいえば不断相続という、まったく立体 的構造をもつものであったといいうるのであ る。その点において、親鸞における浄土の行道 とは、それを信に即して明かすならば、ひとえに この初門位の信から究竟位の信へという、信の 相続深化をめざすところの、いちずなる「信心 の道」であったといいうるのである(12)。かくし て親鸞における行道とは、仏教における行道の 基本的構造としての、正見ないしは信知を初門と し、その深化徹底による如実なる知見の開覚、 智慧の成就をめざすものと重層し、その思想的 展開において明かされているものであるといいう るであろう。

ところでその行道において修習されるべき行業については、すでに上にも瞥見した如く、そ

の浄土教における行道思想の展開史において、 さまざまに設定され、開説されてきたが、それ はおおむね、次第に易行化され、純粋化されて いったといいうるのであって、ことに法然におい ては、ひとえに称名念仏の一行が選択主張され るに至ったのである。すなわち、法然における 行道とは、基本的には善導の浄土教思想を継承 するものであったが、善導がその行業について は、読誦、観察、礼拝、称名、讃嘆供養の五正 行を説き、ことにその中でも称名の専修を明か すところ、法然はその善導の専修思想をさらに 発展させて、その中の称名念仏一行のみを選取 し、ここに浄土往生行のすべてがあると領解官 言したのである。そして法然は、この専修念仏 の一行において、まさしく三昧を発得し、ないし は臨終に来迎正念をえ、滅罪を成じて浄土に往 生をうることができると明かしているのであ る。その点、浄土教における行道思想は、この 法然においてより易行化され、徹底化されていっ たといいうるわけである。親鸞における行道思 想は、この法然の称名念仏一行の主張を継承し

たものであった。親鸞が、

「親鸞におきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかふりて信ずるほかに、別の子細なきなり」

(歎異抄・真聖全二の七七四)

と語り、また法然の真影讃文を釈するについ て、

「仏のみなをとなふれば往生すといふことを要術とすといふ。往生の要には如来のみなをとなふるにすぎたることはなしと也」(尊号真像銘文・真聖全二の五九四)

と説き、また、

「安養浄土の往生の正因は念仏を本とすと まふす御こと也としるべし」(尊号真像銘文・ 真聖全二の五九五)

「正定の業因はすなわちこれ仏名をとなふる也」(尊号真像銘文・真聖全二の五九六)と明かす如くである。すなわち、浄土往生の行道とは、法然が示した如く、ただに阿弥陀仏の名号を称念することにきわまるものであって、そ

のことこそ、まさしく真実にして最勝なる浄土の 行業であるというのである。かくして親鸞にお ける浄上の行道とは、「信心の道」であるとと もに、またそれはひたすらなる「称名の道」で もあったのである。すなわち、親鸞における 「信心の道」とは、三宝ことには教法に対する 深い帰依、信認としての信を初門とし、ひたすら に称名念仏一行を実践奉行することをとおして、 次第にその信を相続深化徹底し、ついには阿弥 陀仏と自己とについての主体的な信知の体験とし ての、究竟なる信心を成就してゆく道であったわ けである。その意味においては、親鸞における 行道とは、その全体が「信心の道」であるとと もに、またそのままその全体をあげて「称名の 道」でもあったのである。

かくして親鸞においては、その行道の構造としては、称名行の実践奉行にもとづいてこそ信心体験が成立してゆくところ、その浄土真宗の教理を体系的に論述した『教行信証』においては、その教理の綱格を示すに、「行」(称名行)から「信」(信心体験)への次第によって明かし

ているわけである。ただし伝統の教団宗学においては、この『教行信証』の「行」とは、すなわち名号であると主張する見解がある。しかしながら、親鸞はその『行文類』および『浄土文類聚鈔』において、その「行」を規定するについて、明確に、

「大行とは則ち無碍光如来の名を称するな り」(真聖全二の五、四四四) と指示している。たんなる「無碍光如来の名」 ではなくて、「無碍光如来の名を称するなり」 と、明らかに私における主体的な行為において 語っているのである。にもかかわらず、真宗にお ける「行」が、たんなる名号として、私の現実存 在の相、私の主体的な営為と隔絶したところ で、まったく観念的・抽象的に捉えられてきたと ころに、今日における教団宗学の根本的な問題 がひそんでいると思われる。親鸞における 「行」とは明確に称名念仏である。そしてその 行道は称名から信心への構造をもっているので ある。しかしながら、また上にもふれた如く に、親鸞においては、この称名と信心との関係

は、より根源的には深く関連して、ついには、行信は相即するものでもあったといわねばならないのである。親鸞がその著『教行信証』の総題を、行に信を摂して『顕浄土真実教行証文類』と表詮している所以である。そしてまた親鸞が法然から継承した「専修」の語を解釈するについて、

「専修は本願のみなをふたごころなく、も はら修するなり」(一念多念文意。真聖全二の 六二二)

と明かして、それが一向なる称名念仏を意味する と示すとともに、他面においては、

「この念仏往生の願を一向に信じてふたご ころなきを一向専修とはまふすなり」(末燈 鈔・真聖全二の六九三)

とも述べて、それがまったく一向なる信心を意味するものでもあると語り、この専修の語を、時には称名と示し、時には信心と解していること、あるいはまた親鸞が覚信房におくった書簡において、

「行をはなれたる信はなしとききて候。 又、信はなれたる行なしとおぼしめすべく候」 (末燈鈔・真聖全二の六七二(13)) と記していることなどは、よくそのことを物語る ものであろう。親鸞の行道に対する理解におい て充分に留意されるべき点である。

五 親鸞における称名思想の二側面

親鸞はその浄土の行道を、初門位の信から究竟位の信への「信心の道」として捉え、その信の深化徹底とは、ひとえに称名念仏行において成就してゆくという意味において、それをまた「称名の道」とも明かしているのであるが、親鸞においては、その称名の行業がいかなる理由において、信の深化徹底をもたらし、究竟なる信心を成就せしめることとなるのであろうか。

浄土教理の展開の跡を顧みると、この称名念 仏行の意味については、すでに先学によって指摘

され(14)、また別論においても考察した如くに (15)、それを実践的な行為の立場から捉えて、そ の称名行を修習策励すれば、それにしたがって ある宗教的な境地の成立がえられるとする側面 と、いまひとつは、それを理論的な価値の立場 から捉えて、その名号には勝れた功徳が円満具足 している故に、それを称唱すれば、その功徳が 回施付与されるとする側面との、二側面からの 理解がみられるのである。すなわち、その実践 的な行為の立場からの理解とは、称名念仏を 日々不断に反復相続することにより、それを方 便手段として、ある特殊な宗教的体験、境地、な いしは人格変容、人間成長をうること、それは 宗教学的にいうならば同心(conversi on)と称せられる状態、浄土教学的にいうな らば、見仏の境地としての三昧発得、もしくは臨 終における来迎正念、あるいはまた親鸞に即し ていうならば、信知体験としての信心の開発、を 成立せしめてゆくという意味をもつところの称 名をいう。この阿弥陀仏の称名思想とは、浄土 教理史上においてはすでに『初期無量寿経』に

見られるものであるが(16)、それが直ちにかかる 側面をもっていたと見ることには疑問がある。 しかしながら、龍樹の浄土教思想においては、 すでに上にもふれた如く、その信方便易行の道 を規定するについて、憶念、称名、礼拝恭敬の 三業奉行を明かしているが、その中の称名行と は、多分にかかる側面の性格をもつものであっ て、ここではこの称名などの三種の行業を実践 奉行するところ、やがてそれに基づいて、信心 **清浄なる境地をえて不退転地に証入することが** できると説くのである(17)。そしてそれ以来、浄 土教における称名思想は、かかる実践的な立場 から、ことに易行易修の行業として注目される ことになっていったようである。世親の浄土教 思想においては、浄土願生の行道として五念門行 を明かしているが、その中にも讃嘆門として称名 行が説かれている。また曇鸞の『往生論註』に おいては、浄土往生の行道として世親の五念門行 を継承しつつも、さらに新しく凡夫相応の行道 として十念念仏の道を明かしているが、その十念 念仏とは、仏身に対する観想にもとづくととも

に、また称名念仏の相続によっても成ずることを 説いているのである。そして道綽においては、そ の浄土往生の行道として、曇鸞浄土教の十念念仏 の道を継承しつつも、さらにはそれを念仏三昧 の道とも明かしているのであるが、この念仏三 味もまた、ひとえに称名念仏の相続にもとづい て成立するものにほかならなかったのである。 そしてまた善導の浄土教における浄土の行道 が、道綽のそれを承けてさらに新しく五正行の 道として開顕され、ことにその中でも、称名こそ が正定業であると規定したことは著明なところ である。かくの如く、インド、中国を通じる浄土 教思想の展開の中で、その行道においては、実 践的な立場から、称名念仏が次第に注目され強 調されるようになり、やがては浄土往生の行道 とは、ひとえに専修称名の道であると明かされ るに至ったわけである。そして浄土教が日本に 流伝するについては、その称名中心の浄土教 は、すでに奈良時代に伝来したが、この称名行 はより実践的には、平安時代に至って叡山の天 台宗に伝えられ、その四種三昧法の中の常行三

昧行に採用されるところとなり、さらにはその 展開による不断念仏として次第に流布していった のである。かかる称名念仏思想の展開過程にお いては、ことに源信の『往生要集』が注意され るが、源信の浄土教思想は、基本的には観念中 心であるとしても、また他面に極重悪人に相応 する行業としては、ひとえにこの称名念仏が強 調されているのであって、そのことはやがて後世 の日本浄土教に多大の影響をもたらすことと なったのである。法然における一向専修の称名 念仏義の主張は、この源信の浄土教思想を媒介 とし、善導のそれを継承したものであった。か くして浄土教思想の展開史とは、一面において は、その浄土往生の行道における称名念仏行 が、実践的な行為の立場から、凡夫相応の易行 易修の行業として、次第に選びとられ発揮されて いった歴史であるともいいうるようである。

そしてまた、いまひとつの原理的な価値の立場から捉えられた称名とは、称名念仏することにおいて、その名号が保有しているところの、如来の広大不可思議な功徳、威神力が、自己に附

与されること、すなわち、名号とはそのうちに 衆生の往生成仏の必須条件としての願と行とを具 足し、諸善万徳を円満しているのであって、その 名号を称することにおいて、それらの願行功徳 がそのまま衆生に廻向領受されるという、いわ ゆる名号の他力廻施を語る側面における称名を いうわけである。そのことはまたさらにいうな らば、この称名念仏にダラニ的性格を認める側 面ともいいえよう(18)。『初期無量寿経』におけ る称名思想について、阿弥陀仏の名号を称しそ の光明を見れば、三悪道を離れて憂苦を解脱 し、盲者は視力を回復し、聾者は聴くことを え、唖者は能く語るようになり、僂者は背をの ばし、跛蹇者は走行することができ、病者はす べて回癒し、■〔元±王〕者は強健となり、癡者 は智慧をひらき、婬者は浄行し、瞋怒者は慈心 に作善するようになり、身に毒を受けるもめぐ ることがない、などと明かすものは、まさしく かかる側面に関係する思想と考えられるようで ある(19)。また龍樹の『大智度論』において、仏 の名号が直如法性の顕現として種々の功徳を有

すること、あるいはその仏名を称すれば苦悩を 離れて無尽の福徳を受けると明かすものも、まさ しくかかる側面について語ったものであろう (20)。そしてかかる理論的価値の立場からの称名 の理解も、浄土教思想の展開とともに、罪障深 重、善根薄少の凡夫における、何よりの多善根 多功徳の行業として重視されてきたのである。す なわち、曇鸞はその『往生論註』において称名 行を明かすについて、名号それ自身に、よく衆生 の一切の無明を破り衆生の一切の志願を満たす 功徳があると語り、さらにはそれをダラニや禁 呪などと同列に捉えて明かし、また道綽も曇鸞 のその思想を承けて名号の功徳を語り、称名に よる除障得福を説いているのである。そして善導 もまた、その一声の称名によく滅罪生善の功徳 があり、さらには延年転寿、除災招福の利益が あることを説いているのである(21)。そしてまた そのことは日本浄土教においても伝統されると ころであって、源信は『観心略要集』に「空仮中 の三諦、法報応の三身、仏法僧の三宝、三徳、 三般若、此の如き等の一切の法門、悉く阿弥陀

の三字に摂す。故に共の名号を唱れば、即ち八万の法蔵を誦し、三世の仏身を持つなり(22)」などと語って、その名号の功徳を明かし、称名の利益を説いているのである。また法然の称名念仏思想においても、かかる理論的な価値の立場からの理解は明瞭に見られるところである。

しかしことに法然が、その『選択集』の本願 章において、称名念仏について明かすに次の如く 述べているのは注目すべきである。

「問うて曰く、普く諸願に約して、麁悪を選び捨てて善妙を選び取ること、共の理然るべし。何故ぞ第十八願に一切の諸行を選び捨て、唯偏に念仏の一行を選び取りて往生の本願と為したもうや。答えて曰く、聖意測り難し輒く解す能わず。然りと雖も、今試みに二義を以って之を解せば、一には勝劣の義、二には難易の義なり。初めに勝劣とは、念仏は是れ勝、余行は是れ劣なり。所以は如何、名号は是れ万徳の帰する所なり、然れば則ち弥陀一仏の所有の四智、三身、十力、四無畏等の一切の内証の功徳、相好、光明、説法、利生等の一切の外用の功徳、

皆悉く阿弥陀仏の名号の中に摂在す。故に名号の 功徳最も勝れたりと為すなり。余行は然らず、 各々一隅を守る。是を以って劣れりと為すな り。譬えば世間の屋舎の名字の中には、棟、 梁、椽、柱等の一切の家具を摂するも、棟、梁 等の一一の名字の中には一切を摂すること能わ ざるが如し。之を以ってまさに知るべし。然れ ば則ち仏の名号の功徳は一切の功徳に勝れた り。故に劣を捨て勝を取りて以って本願と為し たもうか。次に難易の義とは、念仏は修し易 く、諸行は修し難し。(中略)故に知んぬ、念 仏は易きが故に一切に通じ、諸行は難きが故に 諸機に通ぜざることを、然れば則ち、一切の衆 生をして平等に往生せしめんが為めに、難を捨 て易を取りて本願と為したもうか」(真聖全一 の九四三~四)

すなわち法然は、称名に勝易の二徳をあげて、 名号には、阿弥陀仏の所有している四智、三 身、十力などのいっさいの内証の功徳と、相 好、光明、説法、利生などのいっさいの外用の 功徳とが、すべて摂在しているが故に、称名行が もっとも勝れた行であるとし、またその称名は、男女貴賤、行住座臥、時処諸縁をえらばない行業の故に、その実践においてもっとも容易な行であるというのである。ここで法然が称名について、その超勝性と易行性を論じることは、まさしくこの称名行について、理論的な価値の立場と実践的な行為の立場の二側面から明かしたものといいうるであろう。

そのことはまた、親鸞の称名念仏行の理解に おいても見られるところである。親鸞はその著述の中で、称名念仏の意味を、行為の立場から と価値の立場からの、二面から捉えていること がうかがわれるのであるが(23)、そのことはこと に『歎異抄』に、

「念仏は行者のために非行非善なり。わがはからひにて行ずるにあらざれば非行といふ、わがはからひにてつくる善にもあらざれば非善といふ。ひとへに他力にして自力をはなれたるゆへに、行者のためには非行非善なりと云々」(真聖全二の七七七)

と語り、念仏を行と善の二つの範疇をもって明 かしているところにも明瞭である。それを行と 捉えるのは実践的な行為の立場から、それを善 と明かすのは理論的な価値の立場から語ったも のにほかならない。もっともここでは、念仏と は行者にとっては非行であり、非善であるとい うのであるが、これは『末燈鈔』に「名号はこ れ善なり行なり」(真聖全一の六九四)と明か す文に対応するものであるとうかがわれるので あって、名号それ自身がすでに善であり行である という他力的な称名念仏の理解にたつかぎり、 それは行者自身にとって、非行であり非善である といわなければならないこととなるわけであ る。いまの『歎異抄』の文は、そのことについ て明かしたものである。ともあれ、親鸞がここ で称名念仏を明かすについて、行と善との二つの 節疇をもって示しているものは、それを実践的な 行為の立場(行)と、理論的な価値の立場 (善) との二側面から捉えていることを如実に 物語るものであろう。かくして、親鸞における称 名念仏の意味については、このように実践的な

行為の立場から論ずるものと、理論的な価値の 立場から解するものとの、二側面からの理解が あったといいうるのである。しかしながら、親 鸞における浄土の行道が、根本的には仏道の基 本構造を継承し、その浄土教理史の展開におい て、基本的には「信心の道」として、教法や人師 などに対する帰依、信認を初門とし、称名念仏 行の実践奉行にもとづいて、それを相続深化徹 底せしめるということにより、ついには如来お よび自己についての主体的な信知の体験として の、究竟なる信心の成就をめざすものである以 上、親鸞における称名念仏の意味については、 その二側面の中でも、ことには実践的な行為の 立場こそが主軸をなすものであったといわねば ならない。

ただし、親鸞の著述における称名念仏に関する教説については、概して価値の立場からの説明が多く、行為の立場からの解明はわずかである。その点、何故にそうなっているかについては充分に注意されるべきところである。このように親鸞が称名念仏を明かすに、何故にもっぱら

理論的な価値の立場から説明しているかについて は、次の如き理由が考えられる。すなわち、親 鸞自身においては、称名念仏して信心を成就した ということ、そしてまたいま現に称名念仏しつつ 信心を相続しつづけているということは、ひと えに自己自身の長い求道生活の末に、ことには 法然との不思議な値遇において恵まれたもので あった。親鸞にとっては、称名念仏によって信心 体験をえたということは、あたかも懸命に道を たずねて歩き、師に導かれて進むところ、やがて 眼前に開かれてきたまったく新しい世界という ことでもあって、そのことは実感的には、おのれ の行業の実践によるところの必然というより も、ひとえにその仏道の彼方から自分に向って 開示されてきた世界ともいうべきものであり、 ただただ不思議にして、宿縁深厚、仏恩深重とい うほかはなかったのであろう。その点、親鸞に おいては、自己の信心体験について、それを客観 的、対象的に捉えて、その成立過程の構造を心理 的、論理的に解明するという意識はうすかっ た。むしろ親鸞にはそういうことよりも、直接

的にこのように自己が達した信心体験、そしてそ の行道としての称名念仏の道を、より多くの人々 に語り伝えて、この信心に生きる歓びをともにし たいという強烈な願いがあったのである。した がって親鸞は、もっぱらその信心体験と称名念仏 の行道について、自己の法味愛楽の胸中を表白 するとともに、またそれを多くの経典の教説と 先達の師釈の文に依拠しつつ、さまざまに讃嘆 称揚し、それについて誘引し勧信しているのであ る。ここに親鸞における称名念仏の解説につい て、それがつねに実践的な行為の立場よりも、 ことに理論的な価値の立場から説示されること が多い、基本の理由があるとうかがわれるので ある。その意味においては、津田左右吉が親鸞 においては、「一念の信がどうして起るか、即ち 阿弥陀仏の廻向がどうして人に受け入れられる かは、十分に説明せられてゐない(24)」と指摘し ていることは、いちおう肯定されねばならない ことであるが、それについては、親鸞における 著述の態度が、上の如き性格をもっていたことを 思うべきであろう。

その点について、今日に至るまでの伝統的な 教団宗学においては、その学的性格が、もっぱ ら訓詁註釈学的であったところ、親鸞の著述を 解釈するについても、その文言の根底にひそむ 信心体験の心理と論理、さらにはその成立の論 理構造を発掘し、それを鮮明化するというより も、むしろそれらの文言そのものについての、 表相的な意味内容を穿鑿することが主眼とされ てきた。したがって、そこではつねに超越的、形 而上的な問題が主題となり、その称名念仏の解 明についても、多く理論的な価値の立場からの 解明が中心となり、それはしばしば、いわゆる 法体、所行の立場としての如来、名号に還元され て、名体不二とか全徳施名などという如き、主 体の欠落した観念的、抽象的な説明が繰りかえ されてきているのである。すでに上にもふれた 如く、親鸞がその『行文類』の冒頭に、真宗に おける行を指定して「大行とは則ち無碍光如来 の名を称するなり」(真聖全二の五)と明かす 文について、それを文面に従って称名とは見ない で、あえて強引に法体名号と解釈する如きはその

典型的なものである。かくして、とかく現実の人 間存在の側面は軽視され、その称名念仏に関す る解明においても、実践的な行為の立場からの 視点は多分に欠落しているわけである。伝統的 な教団宗学が、きわめて平面的な訓詁註釈学に 終って、立体的な、そしてまた主体的な、領解に 乏しいと批判される所以でもあろう。このよう な伝統的な教団宗学における現実の人間存在の 側面、実践的な行為の立場の軽視の責任は、決 して親鸞における著述の性格に帰せられてはなら ない。それは何よりも、伝統的な教団宗学の方 法論そのものの責任として深く反省されるべき である。その意味において、これからのあるべ き真宗学にわいては、超越的、形而上学的な側 面よりも、現実の人間存在の側面にこそ焦点を あて、それを基本の立場として立つということ、 そしてまた聖典の文言に対する訓詁註釈より も、その文言が表詮しているところの信心体験 の心理と論理の解明こそ重視すべきである。そし ていまの称名念仏の問題についても、その理論 的な価値の立場からの考察の必要性を充分に承

認しながらも、しかもなお基本的には、その実 践的な行為の立場を主軸としてこそ解明されるべ きであると思うことである。

六 親鸞における称名の意義

そこで親鸞における称名念仏の意味につい て、いまはことにその行為の立場から、さらに 考察をすすめてゆくこととするが、称名念仏と いってもその内容はきわめて多様である。親鸞は 当時のさまざまな宗教的状況の中で、自らが選 びとった本願念仏の教法の真実性を弁証するた めに、その『信文類』において、「真仮偽」と いう三分類法による宗教批判をおこなっている が(25)、いまはそれにしたがって、称名念仏の 種々相を検討してみることとする。その真とは真 実(まこと)のことで『無量寿経』に明かすと ころの本願念仏の教法をいい、仮とは権仮(か り)のことで、真実に至る方便階梯を意味し、 それは「聖道の諸機、浄土定散の機なり」(信

巻・真聖全二の八〇)といわれる如く、仏教における聖道教と浄土教の中の第十九願要門、第二十願真門の教法をさし、偽とは邪偽(いつわり)のことで「六十二見九十五種の邪道是なり」(信巻・真聖全二の八〇)と明かされる如く、仏教以外の民族信仰の如き余道外教をいう。そこでいま偽な

る、いつわりの称名念仏とは、平安時代の貴族 社会に流行した浄土教信仰にみられる如き、 もっぱら現実の福益を祈り、追善廻向を願う、 我執の投影としての世俗に転落した称名念仏をい う。偽とは表面的には仏教の威儀をたもちなが らも、その内実においてはたんなる世俗に転落 埋没した営みでしかないもの、あるいはまた、 本来世俗でしかないものを、いたずらに神聖化 し、それを出世真実の如くに謬見して拝跪する ことをいう、それは今日的にいうならば、死者 儀礼や祖霊崇拝などにみられる如き、形骸化 し、あるいはまた呪術化した称名念仏のことを さす。また親鸞に即していえば「親鸞は父母の孝 養のためとて、一返にても念仏まふしたること、いまださふらはず」(歎異抄・真聖全二の七七六)と明かしているところの、父母孝養のためにおこなわれる如き念仏である。この『歎異抄』の言葉は、当時において、親鸞の身近にかかる呪術的な偽なる念仏があったことを物語っている。また親鸞がことにその名号について、呪術化しやすい音写の六字名号に対するに、

「南無無碍光如来」「南無不可思議光仏」「南無不可思議光如来」「帰命尽十方無碍光如来」などという意訳の名号を用い、その日常における称名念仏行においても、南無阿弥陀仏のほかに、それら意訳の名号を称唱していたとうかがわれることも(26)、称名がたんなる呪術に陥り、偽なる念仏に転落することへの深い配慮であったと思考されるのであって、ここにもまた明瞭に指摘できる問題である。

次に仮なる称名念仏とは、浄土の教法にあい、称名念仏しながらも、その念仏がいっこうにまことの信心成就の行業とならないものをいう。親鸞によればそれについて、第十九願要門

位における『観無量寿経』の所説にもとづくと ころの、いわゆる万行随一の称名念仏と(27)、第 二十願真門位における『阿弥陀経』の所説にも とづくところの、いわゆる万行出過の称名念仏 がある。前者の十九願要門とは、自ら定散二善 三福などの万善諸行を修習奉行し、もって浄土に 往生をえようとする行道であって、ここでは称名 念仏は、修習すべき万善諸行の中の一つとして数 えられるに過ぎないわけである。このようなさ まざまな行業を并修する行道は、在家の凡夫人 によくたえる万人普遍の易行道ではない。それ はすでに見た如き浄土教理史上の展開過程にお いても、批判され克服されてきたところの行道で あり、なおそれにとどまることは、当然に雑行 雑修として否定されなければならないものであ る。かくして親鸞は、この第十九願要門の行道 とは、一切の衆生を浄土に誘引願生せしめんと する阿弥陀仏の悲願としての、「仮令の誓願」 (化身土巻・真聖全二の一五六) にもとづいて 開設されたものであると捉えて、その道はなお 「二善三福は報土の真因に非ず」(化身土巻・

真聖全二の一四七)と明かす如く、「浄土の要 門方便権仮を顕開」(化身土巻・真聖全二の一 五三) したものにほかならないと語っているの である。その意味において、この第十九願要門 位における称名念仏は、雑行雑修の行として否 定されるべきであり、それはひとえに衆生誘引 のために施設された、方便権仮なる浄土の行と いわねばならないこととなるのである。また後 者の第二十願真門とは、上の要門における諸善 万行の雑行雑修の立場を否定克服し、ひとえに 阿弥陀仏の名号を選びとり、その称名念仏の一 行を奉行し、もって浄土に往生を願う行道であ る。その意味においては、この称名念仏一行の 行道は、まさしく在家の凡夫人にふさわしい、 万人普遍の易行道というべきであり、それは浄 十教理の展開過程において顧開され、選択されて きたところの、まさしき浄土の行業であった。 しかしながら、親鸞がなおこの真門の行道を仮 なる道として批判するのは、

「各助正間雑の心を以て名号を称念す、まことに教は頓にして根は漸機なり、行は専にして心

は間雑す」(化身土巻・真聖全二の一五七) と明かす如く、それはすでにまことの教法につ らなる行業でありながら、なお根と心なる主体 の側において、それがいまだ真実の行業として成 り立っていないことによるものである。すなわ ち、親鸞がこの行道について、

「凡そ大小聖人一切善人、本願の嘉号を以 て己が善根と為るが故に信を生ずること能はず。 仏智を了らず、彼の因を建立せることを了知する こと能はざる故に、報土に入ることなきなり」 (化身土巻・真聖全二の一六五~六) と明かす如く、ひとえに称名念仏しながらも、 なおもっぱらその称名の功徳をもって自己を荘厳 し、その称功に期待をかけるのみであって、その 称名念仏によって、逆に自己の内なる虚妄性にめ ざめてゆき、そのことにもとづいて新しい知見 を見ひらいてゆくということが成立しないこ と、自己における脱皮と成長が何ら生まれてこ ないような行道であるかぎり、それはたとえど れほど称名念仏一行の道であろうとも、なお真 実ならざる行道でしかないというのである。真

実の称名念仏行とは、何よりもそのことを通し て、現実の自己自身の在りようが煩悩虚妄の存 在としてきびしく問われ、またそのこととひとつ になって、新しく真実に対する、すなわち、如来 と浄土に対する、知見が開けてゆくということ でなければならない。かくして親鸞は、この第 二十願真門の行道とは、阿弥陀仏の悲願なる 「果遂の誓」(化身土巻・真聖全二の一五八) にもとづくところの、「真門の方便」(化身土 巻・真聖全二の一五七)の道であるというので ある。その意味においては、この第二十願真門 位における自己荘厳の称名念仏も、それはなお まことの称名念仏ではなく、いかに懸命に修習 奉行するとも、決して「信を生ずること能はざ る」権仮の念仏でしかないわけである。親鸞が 要門位における万行随一の称名念仏も、また真 門位における万行出過の称名念仏も、ともに 「他力の中の自力」(三経往生文類・真聖全二 の五四五、五四八)の行道にほかならないと語 る所以である。

それに対して、親鸞における真実の称名念仏と

は、根本的には『無量寿経』所説の、第十八願「念仏往生の願」「往相信心の願」(信巻・真聖全二の四八)によるところの本願の念仏をいう。すなわち、それは阿弥陀仏の大悲の誓願によって選ばれた在家の凡夫人にもっとも相応する易往易行の道である。

「仏のみなを称するはかならず安養浄土に往生をうるなり。仏の本願によるがゆへなりとのたまへり」(尊号真像銘文・真聖全二の五七二)

「この誓願はすなわち易往易行のみちをあらはし、大慈大悲のきわまりなきことをしめしたまふなり」(一念多念文意・真聖全二の六二一)

と明かされるが如くである。親鸞はこの本願の 称名念仏の道に、よきひと法然に導かれて転入 したのである。それは永い求道生活のすえに、 宿縁深厚というほかはない法然との出あいをと おして、まったく新しく開かれてきた行道であっ たわけである。親鸞はこの法然に学んた称名念 仏の道において、はじめて信知の体験、如実の知 見を見ひらきえたのであり、ここにまことの仏 道を歩みはじめることができたのである。その 点、親鸞はこの法然という人格に出あうことに おいて、まさに真実を発見し、この法然を媒体 としてこそ、如来に値遇しえたのである。親鸞 が、

「親鸞におきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかふりて信ずるほかに、別の子細なきなり」

(歎異抄・真聖全二の七七四)

と告白し、またその師徳を讃じて、

「智慧光のちからより本師源空あらはれて、 浄土真宗ひらきつつ選択本願のべたまふ」

「阿弥陀如来化してこそ本師源空としめしけれ、化縁すでにつきぬれば浄土にかへりたまひにき」

「曠劫多生のあびだにも出離の強縁しらざりき、本師源空いまさずばこのたびむなしくすぎなまし」

「真の知識にあふことはかたきがなかにな

おかたし、流転輸廻のきはなきは疑情のさはりにしくぞなき」(高僧和讃・真聖全二の五二二 ~四)

などと明かす所以である。そして親鸞は、「ただ 念仏のみぞまことにておはします」(歎異抄・ 真聖全二の七九三)と明かす如くに、この念仏 の道を自己の人生におけるまさしき終帰、畢竟 依なる世界として選びとりつつ、その生涯をかけ て生きていったのであるが、その「念仏のみぞ まこと」の自覚体験と、それへの讃嘆の表白 は、ことにその著『教行信証』の『行文類』に おいて、詳細に論述するところである。

「大行とは則ち無碍光如来の名を称するなり。斯の行は、即ち是れ諸の善法を摂し諸の徳 本を具せり。極速円満す、真如一実の功徳宝海なり。故に大行と名く」(真聖全二の五)

「爾れば名を称するに、能く衆生の一切の 無明を破し、能く衆生の一切の志願を満てたま ふ、称名は則ち是れ最勝真妙の正業なり。正業 は則ち是れ念仏なり。念仏は則ち是れ南無阿弥 陀仏なり。南無阿弥陀仏は即ち是れ正念なり と。知るべし」(真聖全二の八)

「斯れすなわち真実の行を顕す明証なり。誠に知ぬ。選択摂取の本願、超世希有の勝行、円融真妙の正法、至極無碍の大行なり。知るべし」(真聖全二の三五)

「大小聖人重軽悪人、皆同じく斉しく選択 大宝海に帰して念仏成仏すべし」(真聖全二の三 三)

などと示すものがそれである。そこでは浄土の 真実の行とは、ただ称名念仏の一行であり、こ の称名念仏行こそ、あらゆる善法徳本を摂める ところの唯一絶対の真実行であって、いかなる悪 人でもこの称名念仏の道において、ひとしく成仏 することができるというのである。かくして親 鸞においては、この本願の称名念仏の道こそ、ま さしく真実信心を成就してゆくところの唯一の行 道であったのである。

しかしながら、それが称名念仏一行の道であるところ、それは表相的には、上に見た第二十願の真門の道に重なるものであるが、それが真

門の念仏と相違することは、すでに上にもふれ た如く、真門のそれが「本願の嘉号を以て己が 善根と為る」(化身土巻・真聖全二の一六五) という、どこまでもその称功にもとづく自己荘 厳でしかないところ、この本願の念仏とは、私 における自己の主体をかけて選びとった畢竟 依、終帰の世界であるとともに、その選びとひ とつになって、その称名念仏において、かえって 私自身の存在の相が、逆にきびしく照射されてく るというものであった。すなわち、本願の真実 の称名念仏とは、私における念仏の選択が、そ のままに私自身に対するかぎりない逆照とな り、私の煩悩虚妄なる現実存在の相に対するき びしい問い返しとして、私をその根底からゆさぶ り、徹底して否定してくるものである。そしてそ れはさらにいうならば、本願の称名念仏とは、 私から仏への方向において成立するものである と同時に、またつねに、仏から私への方向にお いてこそ成立するものとも明かされるべきもの であった。かくて本願真実の称名念仏とは、私 が仏に向って称名することでありながら、それ

がまた同時に、仏が私に向って称名するという ことにおいて成立するところの称名である。親 鸞がその『行文類』の冒頭において、「諸仏称 名の願 浄土真実の行 選択本願の行」(真聖 全二の五)と標願細註し、またその真実行を指 定するに、それを称名と明示したのち、

「斯の行は大悲の願より出たり。即ち是れ 諸仏称揚の願と名く、また諸仏称名の願と名 く、また諸仏咨嗟の願と名く」(真聖全二の 五)

と述べることは、まさしくその浄土真実の行、選択本願の行としての私の称名念仏行が、ひとえに第十七願の諸仏称名の願にもとづくところの諸仏の称名でもあることを示すものであろう。そしてまたそれに続いて、『無量寿経』およびその異訳経典の文を引用して、十方諸仏の咨嗟称名について明かすものも、基本的には、同じくこの私における称名念仏行が、そのまま仏の称名行として、十方諸仏の称名にほかならぬことを示したものと理解されるのである。私における仏を志向し選択する称名は、そのまま仏自身にお

ける私に対する告名としての称名にほかならない。私の称名が仏の称名であり、仏の称名が私の称名であるような称名念仏こそ、まさしく本願真実の称名念仏行なのである。親鸞がこの称名念仏行をたんに行といわないで、ことにしばしば「大行」(行巻、文類聚鈔・真聖全二の五、三五、四四三、四四四)と呼んだ意味がここにあると思われる。その点、先達がこの本願の称名を説くについて、

「自分が称へるといふのは模倣に過ぎない。真の称名は必ず諸仏の称名でなければならぬ(28)」

と語り、あるいはまた、

「阿弥陀仏の名をたたえることが、大いなる称名の流れのなかに、つまり諸仏称揚、諸仏 称讃の願の内容に流れ

入っている。そこでは行の意味は単にひとりの 人間の行為ではなくて、その行為自身が実は深 い象徴的な根底をもっている(29)」

と示し、さらにはまた妙好人浅原才市が、

「念仏は言うて申す念仏には味もなし、念仏言われて申す念仏には深き味のあるなり(30)」

「名号をわしが称えるじゃない、わしにひ びいて南無阿弥陀仏(31)」

などと明かす理解に対しては、深く首肯され、共 感をおぼえることである。

かくして親鸞における直実なる称名念仏の行 とは、私自身における究竟なる価値選択として の、私から仏への方向において成立する、いち ずなる私の称名行であるとともに、それはまた 同時に、私に対する出世からの逆照、そしてそ れによる私における根源的な自己放棄としての、 仏から私への方向において成立する称名行でも あったのである。すなわち、それは私自身にお ける主体をかけた、選び取りと選び捨てという 構造をもった称名念仏行であったわけである が、またさらに私に即していうならば、ひたす らな称名であるままに、またそのまま聞名であ るような称名念仏の行であり、いちずに仏を呼 ぶことが、そのまま仏の呼び声に応えているよ うな、そういう称名念仏の行をいうわけであ

る。そしてこのような称名念仏行であるところ、 そこにまさしく初門位の信から究竟位の信へ の、「信心の道」としての浄土の行道が成立し、 まことの信心が成就してくることとなるのであ る。その点、第十八願の念仏往生の行道が、ま た親鸞においては、その成就文の「其の名号を 聞く」(無量寿経・真聖全一の二四)という文 にもとづいて、「聞名の道」としても説示される 所以がここにあるわけである。まことに本願の 行道とは、ひとえに「其の名号を聞く」道にほ かならなかったのである。ここでいう「其の名 号」とは、上に見た如き、私の称名であるまま に、そのまま仏の称名であるような、そういう 称名のことをいう。このような称名を行じてゆ くところ、ここに本願の行道があるというので ある。かくして、上において親鸞における行道、 浄土真宗の「信心の道」とは、教法に対する深 い帰依、信認としての信を初門とし、ひたすらな る称名念仏一行を実践奉行することをとおして、 次第にその帰依、信認の心を相続徹底し、つい には阿弥陀仏と自己とについての主体的な信知

の体験としての、まことの信心を成就してゆく道 であって、それはまたそのまま「称名の道」とも いわれるべきものであることを明かしたが、そ の称名念仏行のまことの意味が、このように私 の称名であるとともに仏の称名であること、私 から仏への方向における称名であるとともに、 仏から私への方向における聞名でもあるという ことからすれば、その行道とは、またそのまま に「聞名の道」ともいわなければならないこと となるのである。親鸞における「信心の道」と は、また「称名の道」であり、さらにはまた「聞 名の道」であったわけである。親鸞が称名につ いて明かすに、智昇の『集諸経礼懺儀』にもと づいて、善導の『往生礼讃偈』の文を引き、

「いま弥陀の本弘誓願は名号を称すること、下至十声聞等に及ぶまで、定んで往生を得しむと信知す」(行巻・真聖全二の三四)と述べ、ことにそこでは「十声聞等に及ぶまで」といって(32)、「称」(声)と「聞」とを重層して示し、またそれと同じ善導『往生礼讃

偈』の「及称名号」の文を釈すのに、

「名号を称すること、とこえ、ひとこえ、きくひと、うたがふこころ一念もなければ」 (一念多念文意・真聖全二の六一九) と明かして、「十声一声聞くひと」と述べ、また同じく善導の『観念法門』の文を釈するに、

「下至といふは、十声にあまれるもの一念 二念聞名のものを、往生にもらさずきらわぬ」 (尊号真像銘文・真聖全二の五六八) と説いて、「一念二念聞名のもの」と明かすもの は、いずれも同様に、「称」と「聞」とを一連 に共通重層するものと捉えていることを示すも のである。その点、親鸞においては、まことに 仏の名号を称することは、そのまま仏の名号を 聞くことに重なるものであって、真実の称名と は、つねにその本質において、聞名でなければ ならないと理解していたことがよくうかがわれる のである。

かくして、親鸞は法然の導きによって、ひとす じに本願真実の称名念仏の行道を生きつづけて いたが、親鸞にとっては、そのひたすらに仏名を称念してゆく「称名の道」とは、そのままにただいちずに仏名を聞思し、その本願の教法を聴聞してゆく「聞名の道」でもあったのである。親鸞において「聞」が重視され、浄土真宗の本願信心の行道において、「聞名」「聞法」ということが、繰りかえして強調される所以である。そして親鸞におけるこの「聞」の意味については、さらに続いて考究されるべき重要な課題であるが、また稿を改めて別に考察論述することする。

註

- (1)宇井伯寿『仏教思想研究』三四一頁参照。
- (2)上田義文『仏教をどう理解するか』参照。
- (3)伝統の真宗教義理解においては、この信心と 称名について「信心正因称名報恩」と規定し、 信心は来世往生の正因であり、称名は信後の報

恩行であると説いているが、それは親鸞以後の 教義解釈の中で明かされたものであって、決して 親鸞の当意ではない。いまは浄土の行道を示す について、称名を語り、また信心を語った親鸞 の意趣をたずねようとするものである。その意 味において称名報恩の問題についてはふれない こととする。

- (4)宮本正尊『根本中と空』一四七頁以下、『中道思想及びその発達』六五六頁以下参照。
- (5)宇井伯寿『印度哲学研究』第三巻二五頁以下参照、宮本正尊『前掲害』参照。
- (6)和辻哲郎『原始仏教の実践哲学』四〇四頁以 下参照。
- (7) Sutta-nipata『ブツダのことば』 中村元訳「ひとは信仰によって激流を渡り、精励 によって海を渡る。勤勉によって苦しみを超え、 知慧によって全く清らかとなる」(岩波文庫本三 九頁)
- (8)藤田宏達「原始仏教における信の形態」(北海道大学文学部紀要六)

- (9)拙著『浄土教における信の研究』一〇〇頁以 下参照。
- (10)拙著『前掲書』
- (11)拙稿「親鸞における如来と等しの思想」(真 宗学第四十一、二号)参照。
- (12)拙稿「親鸞における信の二態」(印度学仏教学研究・第十九巻第一号)参照。
- (13)この文については『真宗聖教全書』では、 「行なしとおぼしめすべし」となっているが、そ の『真蹟本』(親鸞聖人全集書簡篇八頁)で は、「行なしとおぼしめすべく候」となってい る。いまは『真蹟本』によって訂正した。
- (14)鈴木大拙「弾と念仏の心理学的基礎」(後篇) (鈴木大拙全集第四巻三〇三頁)この論文に多 く学ぶところがあったが、また同じ問題につい ては家永三郎「親鸞の宗教の成立に関する思想 史的考察」(中世仏教思想史研究)においても 指摘されている。
- (15)拙稿「親鸞における念仏と信心」(真宗学第四十五、六号)

(16)『大阿弥陀経』巻下「仏言わく、若、起ちて 更に袈裟を被て西に向いて拝し、日の所没の処 に当りて阿弥陀仏の為めに礼を作し、頭脳を 以って地に著けて南無阿弥陀三耶三仏檀と言え と。阿難言さく、諾。教えを受けて即ち起ち、 更に袈裟を被て西に向いて拝し、日の所没の処 に当りて弥陀仏の為めに礼を作し、頭脳を以っ て地に著けて南無阿弥陀三耶三仏檀と言う」 (大正一二の三一六 b~ c)

『平等覚経』巻四「仏言わく、若、起ちて更に 袈裟を被て西に向いて拝し、日の没する処に当 りて無量清浄仏の為めに礼を作し、頭面を以って地に著けて南無無量清浄平等覚と言えと。阿 難言さく、諾。教えを受けて則ち起ち、更に袈裟を被て西に向いて拝し、日の所没の処に当りて無量清浄仏の為めに礼を作し、頭脳を以って地に著けて南無無量清浄平等覚と言う」(大正 一二の二九八 b~ c)

ただしこの称名思想が原始浄土教における固有の思想であったかどうかについては疑問がある。藤田宏達『原始浄土思想の研究』五四七頁

参照。

- (17)ただしこの龍樹の『十住毘婆沙論』における 称名思想の存在については疑問も提出されてい る。香川孝雄「称名思想の形成」(印度学仏教 学研究第十一巻第一号)参照。
- (18)ここでダラニというのは、四種ダラニの中の 呪ダラニを指し、ことにその中でも『仏地経 諭』巻五に「陀羅尼とは増上の念慧能く総じて 無量の仏法を任持して忘失せざらしむ。一法中に 於て一切法を持し、一文中に於て一切文を持し、一義中に於て一切義を持し、無量の諸功徳 を摂蔵する故に無尽蔵と名づく」(大正二六の 三一五 c)と明かす如く、法について語るダラニのことで、その言葉に無量の功徳を総持して、人がそれを誦すると広大な功徳利益をうることをいう。
- (19)『大阿弥陀経』巻下(大正一二の三一六 b ~
- c) 『平等覚経』巻四(大正一二の二九八b~c)
- (20)『大智度論』巻第八十四「但だ一に南無仏と

称するも是の人また苦を畢りて其の福尽きざる を得る。問うて曰わく、云何が但だ空に仏の名 字を称すれば、便ち苦を畢りて其の福尽きざる を得るや。答えて曰わく、是の人は曾って仏の功 徳能く人の老病死を度すと聞きて、若しくは 多、若しくは少、供養して及び名字を称すれば無 量の福を得る。また苦を畢りて尽きざるに至 る。是の故に福田無量なり」(大正二五の六四 八b)

- (21)拙著『浄土教における信の研究』二五八頁以下および三四二頁以下参照。
- (22)『観心略要集』(恵心僧都全集一の三三〇)
- (23)拙稿「親鸞における念仏と信心」(真宗学第四十五、六号)
- (24)津田左右吉『文学に現はれたる国民思想の研究』第一巻五八四頁。
- (25)『信文類』「真仏弟子と言うは、真の言は偽に対し、仮に対するなり。弟子とは釈迦諸仏の弟子なり。金剛心の行人なり」(真聖全二の七五)

- (26)『末燈鈔』蓮位添書(真聖全二の六八o)によれば、覚信房が親鸞を訪ねて病没した時、その臨終に「南無阿弥陀仏、南無無碍光如来、南無不可思議光如来」と称唱したという。
- (27)伝統の真宗学においては、この要門位における万行随一の念仏について、それを肯定する説と否定する説に分れている。前者には僧叡『本典随聞記』巻五十六(真全二九の三〇一)円月『本典仰信録』(真叢七の五一一)などがあり、後者には善譲『本典敬信記』巻十七(真全三の五五三)がある。ただし『浄土三経往生文類』(興正寺本)には、「無量寿仏観経には、定善散善三福九品の諸善、あるいは自力の称名念仏をときて、九品往生をすすめたまへり」(真聖全二の五五五)とあり、明らかに要門位の称名を認めている。
- (28)曾我量深「聞法生活」(曾我量深選集第十巻五九頁)
- (29)武内義範『親鸞と現代』(中公新書六三頁) (30)鈴木大拙編『妙好人浅原才市集』一四四頁。

- (31)『前掲書』一七二頁。ただし(30)(31)の二文 は便宜上筆者によって仮名を漢字に改めて引用し た。
- (32)これは智昇の『集諸経礼懺儀』の文である が、内容は善導の『往生礼譖偈』前序の文の引 用である。この文はまた『信文類』(真聖全二 の五八)にも引用されている。ただし『礼讃』 では「下至十声一声等に及ぶまで」(真聖全一 の六四九)となっている。また『礼懺儀』の原 文(大正大蔵経第四十七巻)では「下至十声等 に及ぶまで」(大正四七の四六六a)となる が、その校訂によると別本では「下至十声等間 に及ぶまで」となっている。いまこの『行文 類』に「下至十声聞等に及ぶまで」と記したの は、それにもとづいたものであろうか。とすれ ば何故に「等聞」を「聞等」にしたのか。ある いはまたそのように記述したいまひとつの別本 があって、それによったものと考えられないでも ない。

龍谷大学論集 第四一〇号 抜刷 昭和52年5月25日発行

『親鸞における信の性格』

信楽峻麿

一、仏教における信の性格

仏教において信を表象する術語は多様であって、その性格もまたさまざまな内容を含んでいる(1)。それを原語の面から考察すると、漢訳仏典において、信ないしは信を表象する語として訳出された原語には、基本的には、sraddha,adhimukti,abhisampratyaya,prasadaなどがある。こ

れらの中、インドの仏教文献においてもっとも 一般に用いられたものはsraddhaであ る。sraddhaとは語源的には「信を置 く」ことを意味し、漢訳では信、信解、敬信、 信受、浄信、信心などと訳されている(2)。それ が如何なる性格をもっているかについては、原始 仏教においては充分に明確ではなく、後世の解 釈をまたねばならなかった。しかしながら、仏 教における信とは、一般的にはその行道体系の 初門に位置するものであって、それは仏道趣入の ための基本的要件の意味を担うものであった。 adhimuktiとはこのような信を定義す る語であって、語源的には「その上に心を傾け る」ことであり、対象を明確に捉えて決定する 心的態度を意味し、漢訳では信、解、信解、信 受、明信、信心、深信、勝解などと訳されてい る(3)。またabhisampratyayaと は同じく信を定義する語であって、語源的には 「同意する、認許する」ことで、対象について 同意し確認する心的態度を意味し、漢訳では信 解、深信解、忍可、現前忍許、正信順、極正符

順などと訳されている(4)。このadhi-muk tiとabhisampratyayaとは、 それぞれ異った思想背景にもとづいて信の性格 を規定したものであるが、その両者の間にはさ したる距離はなく、内容的にはほとんど共通し て同義であるといわれている。かくして、このa dhimuktiおよびabhisampra tvavaの原語からすれば、仏教における信 とは、仏法僧の三宝などに対して、それを明確に 捉えて決定し、確認するところの、知的な性格 をもった心的態度であるということができるよ うである。また、prasadaとは語源的に は「鎮める、浄化する、喜悦する」ことを意味 し、それがcitta-prasadaあるいは またprasannacittaと合成される と、心が穏やかに澄んで清浄となり、深く喜び の感じられるような状態をあらわすこととな る。かくしてこのprasadaは漢訳では、 清浄、澄浄、浄心、心清浄などと訳されている が、またこのprasadaは、原始経典では

多くsraddhaと同義的に使用されている ところ、他面では、信、信心、浄信、実信、敬 信、信楽などとも訳されているのである(5)。こ のようにprasadaがsraddhaなる 語に重層し、また漢訳仏典において、それが信 ないしは信を表象する語として訳出されていると いうことは、仏教における信の性格が、また澄 浄にして安穏喜悦なる心の状態を意味するもの であることを物語るものであろう。そしてまたこ のようなprasadaとして表わされる心の澄 浄としての信は、原始経典においては禅定に共通 し、それに重なるものであったという(6)。かく して仏教における信の性格については、それを原 語の面から見る時には、それは三宝などに対し て明確に信認し決定する知的な心的態度という 性格と、いまひとつ、それは澄浄にして安穏喜悦 なる心の状態のことで、それはまた禅定にも重 なる性格をもつものであるといいうるようであ る。

次いで仏教における信の性格について、教学的 解釈の面から考察すると、有部教学において は、『阿毘達磨集異門足論』巻第十三に、信を 解釈するについて、

「浄信とは云何、答う、若し出離遠離が所生の善法に依る諸信の信の性は、随順性、印可性、已愛楽、当愛楽、現愛楽性、心清浄性の故に浄信と名づく」(大正二六の四二二 c)と示している。ここでは信の性格について、随順性、印可性、愛楽性、心清浄性と規定しているが、ことにその印可性と心清浄性は、上に見たところの、原語においてうかがわれる信の性格と共通していることが指摘されよう。そしてまたそのことは、世親の『倶舎論』にも見られるものであって、そこでは、

「信とは心の浄らかさである。他の人々は (言う) (四つの) 真理と、(三つの) 宝(仏 陀とその教法とその僧団) と、行為と(その) 果報(との因果関係)と、に対する確信であ る、と(7)」

と説いて、信の第一義的な性格を心の澄浄と規 定し、またその第二義的な性格としては、三 宝、四諦などに対する確信のことであると明か しているのである。このような理解は、基本的に は上に見た『集異門足論』に通じるものであろ う。またこの信の性格について、唯識教学におい ては、安慧の『唯識三十頌釈』に、

「信とは業と果と諦と宝とに対する信認と 心の澄浄と願楽とである。信は三種として起る からである。(即ち)有徳或いは無徳の実事に 対しては信認の行相があり、有徳の実事に対して は澄浄の行相があり、(滅諦を)證得しうべ き、或いは(道諦を)生ぜしめうる、能力ある 有徳の実事に対しては願楽の行相がある(信が 起るからである)(8)」

と明かして、信には信認と心澄浄と願楽の行相が あると示している。また護法の『成唯識論』巻 第六によると、

「云何なるを信と為すや、実と徳と能とに おいて、深く忍じ楽欲して心を浄ならしむるを もって性と為し、不善を対治し善を楽うをもって 業を為す、(中略)忍とは謂わく勝解なり、此れ 即ち信の因なり。楽欲は謂わく欲なり、即ち是

れ信の果たり。確かに此の信の自相を陳れば是 れ何ぞや、貴に適に言わずや、心を浄ならしむる をもって性と為す」(大正三一の二九 $b \sim c$) と説いている。ここでもまた信の性格について、 同じく信認と楽欲と心浄の三種をあげ、ことにそ の信のまさしき性格としては心浄なることであ るといっている。かくしてこの有部および唯識教 学においては、信の性格は心の澄浄および信認 として理解され、さらにはそれに願楽の相を加え て捉えられているが、世親の『倶舎論』によれ ば、信のまさしき性格とは心の澄浄なることで あって、信認とは第二義的な意味をもつというの である。そして『成唯識論』では、信のまさし き自相とは心の澄浄のことであって、信認とはそ の因拠を意味し、その果相としては願楽の性が あるというわけである。その点、仏教における 信に対する基本的な教学的解釈としては、その 因拠および果相として信認と願楽の相を見なが らも、基本的には澄浄安穏なる心の状態を意味 するものであるといいうるのである。

かくして仏教におけるまさしき信の性格と

は、prasadaなる語に表象されるところの澄浄安穏な心の状態を基本とするものであるが、その心の澄浄とは、安慧の『唯識三十頃釈』によれば、

「心の澄浄とは信は心の昏濁と相違するものである。これに由って(信が)それ(心)と相応するときには煩悩と随煩悩という垢の昏濁と離れる。依って心が信に合えば澄浄となる故に(信は)心の澄浄と称せられる(9)」と明かしている。信の性格としての心の澄浄とは、煩悩雑染の昏濁を離れた境地を意味するというのである。その点、この信とはすでに出世の領域に属し、それはまた如実なる知見の成立を意味するものであった。上に指摘した如く、prasadaとはまた禅定に重なるものであったと明かされる所以である。龍樹が『十住毘婆沙論』において、

「若し人善根を種えて疑えば則ち華開けず、 信心清浄なる者は華開けて則ち仏を見る」(巻 第五・大正二六の四三 b)

と明かす文の「信心清浄」とは、その原語として はcitta-prasadaが推定され、仏教 におけるまさしき信を意味するものと考えられ るが、この信においても見仏が語られている。そ してまた龍樹は、この信心清浄なる境地とは初 地にしてうる相貌であって、それは「如来の家に 生ずる」(巻第一・大正二六の二六a)ことで あるとも明かしている。そのことはこの信がす でに出世の領域に属し、如実知見の成立を意味 することをよく示すものであろう(10)。そしてこ のような信心の成立については、すでに上にも ふれた如く、三宝、四諦などに対する信認を因 拠とするものであって、それを仏道趣入の初門と し、またそれに支えられて、日々三業にわたる行 業を修習策励してゆくところ、漸々に進展してつ いにはこの究竟としての信心が成立し、またそれ がよりいっそう深化し相続されてゆくこととなる わけである。すなわち、仏道を信に即して明かす ならば、三宝、四諦などに対する確固たる信認 帰依を初門とし、それを基盤として、日々の行業 の実践による、心の澄浄としてのまさしき信心を

成就してゆくことであり、それはまことに、初 門位の信から究竟位の信への、ひたすらなる信 心成就の道であるともいいうるのである。

かくして仏教における信の性格とは、その原 語的な面からすれば、澄浄にして安穏喜悦なる心 の状態と、三宝などに対して明確に信認決定す る心的態度を意味し、またその教学的解釈の面 からすれば、知解的な信認と情意的な願楽の心 的態度を伴うとしながらも、その信認は第二義 的ないしは因拠的な意味をもち、その願楽とは 果相としての意味をもつものであって、基本的な 信の性格とは、ひとえに心の澄浄なることで あった。したがって仏教における信とは、仏道 の初門位の意味を担いながらも、他面ではその 究竟位としての意味をもつところの、きわめて幅 広い性格をもっているわけである。しかしなが ら、仏教におけるまさしき信とは、すでに明ら かにした如く、prasadaに表象されてい るところの澄浄安穏な心の状態をいうのであっ て、ここに仏教における信の本質があるといい うるのである。その点、仏教における信とは、

ひとえに出世の領域に属し、如実知見の意味を もつものであって、それはすでに単なる意識上の 問題ではなく、私がその教法に出会うことによっ て、私自身がその教法が理想として掲げるところ の目標に向って成ってゆくことができるかどうか の、まったく主体的な「存在」の問題にほかな らないのである。そしてまたそのことはさらに いえば、私自身がその教法に基づいて、旧き自 己に死して新しき自己に蘇るともいうべき、新 たなる主体の確立としての、まことの人間成長を 意味するものであったのである。浄土教におけ る信の性格についても、その教理展開の流れの 中において、さまざまに屈折していった面も指摘 しなければならないとしても、かかる本質的な 信の性格は、確かに伝統継承されているといい うるのである(11)。そしてまたこのような仏教に おける信の性格は、その基本において、親鸞に おける信の思想にも明確に指摘できるわけであ る。以下その点を中心として、親鸞における信の 性格についていささか考察を試みてゆくこととす る。

二、親鸞における信の非信仰性

現代のわれわれは、信じるという言葉を、世 俗的な意味においても宗教的な意味においても 広く使用している。しかしながら、世俗的な立 場で主として信用、信頼と表現されるものと、 宗教的な意味で主として信仰、信心と明かされ るものとは、その内容において明確に相違する ものがある。いまはそのことについて深く立入 ることはさしひかえるが、それは宗教的な信に ついて考察する場合、充分に留意されるべき間 題である。しかしながら、またその宗教的な信 の意味についても、厳密にはそれぞれの宗教にお いて異なり、決していちようなものとはいいえな い。ことに今日においては、宗教的な信体験を 表象するについて、一般的には多く信仰という 語が用いられているが、親鸞はその著作の中で、 信体験を表わすについては、信心、信楽などと いって、信仰という語を一度も使用してはいな

い。そのことは親鸞の時代に信仰という語がなかったからではない。当時においても信仰という語は存在し、一般に使用されていた。にもかかわらず、親鸞はその信体験を表わすについて、信仰という語を用いなかったのである。親鸞にとっては、信仰と信心とは明らかに相違して、信じるとは、そのまさしき意味においては、もっぱら信心と表象されるべきものであって、決して信仰といわれるべきものではなかったようである。今日では仏教における信について、この信仰と信心とを同義語として見る理解があるが(12)、その点、いささか承認しがたいところである。

信仰とは信と仰の字の熟語である。その信の字は、人と言との合字であって、元来は人の言葉のことであるが、人の言葉は心中を表白することで偽りなきものというところから、また信はまことを意味し、それが転じてその言葉を受けてまこととすることを表わして、信じるという意が生まれたという。かくして信の字義には、まこと、まこととする、あきらかにする、つまび

らかにする、しる、しるし、わりふ、したがう、 うやまう、たもつ、まかせる、などの意がある (13)。また仰の字は、人と■から生まれたもので あって、■も目もともに人を表わし、■とは左に 人が高く位置し、卩は右に人が低く位置して向 いあっていること、すなわち、右の人が左の人を 高く望み仰ぐということを表わすものである (14)。かくしてこの仰の字義は、あおぐ(首をあ げて見上げる、目の上の者に対する尊敬の意を 表す)、たのむ、したう、おおせ、呑む、など の意があるという(15)。このことからして、この 信と仰の字を熟して生れた信仰という語は、信 じ仰ぐと訓まれるべきであって、その語意として は、何等かの対象に向って、それをまこととして 高く見上げ、仰ぎしたうという態度を表象するも のである。すなわち、信仰とはその語義からす れば、対象を自分より高い位置なる存在として、 それをまこととし、それに向ってひたすらに帰 依し、敬順する心的態度を表わすものといいう るのである。

そしてこの信仰という語は、古く我が国の平安、鎌倉時代の古典の中にもしばしば見られるものである。その点、この信仰という語は、親鸞の時代にはすでに一般化されていた言葉であると考えられる。例えば、親鸞と時代を同じくする九条兼実の『玉葉』によると、次の如き文を見ることができる。

「件の社は此の七、八年以来、霊験殊勝なり。入道相国の一家、殊に信仰を以って仍ち参り給う所なり」(原漢文・巻十四・国書刊行会編・巻一の三六四頁)

「念仏十四万遍、今旦、指掌の吉夢有り、 信仰すべきものなり」(巻三十七・巻二の五七 四頁)

「そもそも此の御社渡りの御事、他より霊夢有り、尤も信御すべし、々々」 (巻四十・巻三の二二頁)

「夜に入って祭主の能隆来る。所思有り竊に以うて前に召し、大神宮に祈請すべきの趣を仰せられる。能隆信仰の色有り」(巻四十六・

巻三の二六〇頁)

「奇瑞等有るの由を談ず、仏法の験は尤も信仰すべきか」(巻六十・巻三の七〇二頁)

「仏舎利三十粒を召し了る。金色一粒同じく召し了る。又女房丹三品二粒、右大臣一粒各取り了る。法皇深く以うて御信仰なり」(巻六十一・巻三の七一三頁)

「仍ち舎利を少々召し留め了る。今においては御信仰有るの由なり」(巻六十一・巻三の七一三頁)

「此の事なお事体大いに理不尽なり。縦い 御信仰有ると雖も、聊か共の証拠を以って仰せ 下さるべきか」(巻六十一・巻三の七一三頁)

「只御信仰有るの上は大仏妨げをなすべからずの由なり」(巻六十一・巻三の七一七頁)

「室生の舎利の間の事を尋ねらる。御信仰の趣き大略深き御意趣なきか」(巻六十一・巻 三の七一八頁)

「余の深く信仰し奉る春日大明神及び南円 堂の不空羂索観音」(巻六十二・巻三の七三三 頁)

以上が『玉葉』における信仰の語の主なる用例 であるが、また『今昔物語集』にも、

「仏の御音の不思議なる事を弥よ信仰して 頂礼し奉けりとなむ語り伝えたるとや」 (巻第 三・日本古典文学大系二二の二〇七頁)

「師も施主も此を聞て共信仰する事無限 し」(巻第三・二二の二三三頁)

「人、誠の心を至して法花経を聞き奉て一心に信仰せむに、更に、道を成り、亦、三悪道を離れむ事不可疑ず」(巻第四・二二の三〇〇頁)

「永く殺生を禁断して仏法を信仰す」(巻第十四・二四の二九四頁) とあり、また『古今著聞集』にも次の如き用例が見られる。

「将相の栄花をきわめて君につかえむ事、 理あるべからず。思なげく事なかれ、とおほせられければ、信仰の涙をのごひ歓喜の思をなして 下向せられにけり」(巻一・目本古典文学大系

八四の六二頁)

「此の示現ききて、いか計弥信仰の心も深かりけん。さて次第に成あがりて二位の宰相までのぼり待り」(巻一・八四の二六九頁)

「その時上人信仰して、誠に此やう不可思議也。年来花厳経の中に不審おほかり、悉解脱し給へと申されければ、御領状ありけり」(巻二・八四の一〇〇頁)

「南無弥勒菩薩と両三返唱て、手をあげて信仰の念仏をすすめらる」(巻二・八四の一〇 一頁)

「大に御不審ありて(中略)天皇此時御信仰ありて誠に我にはまさられたりけり」(巻七・八四の二三一頁)

また『沙石集』にも、

「恭敬の心も、信仰の思も、実に深くまめ やかに懇なれば、生身の利益にすこしも違べから ず」(巻二・日本古典

文学大系八五の一一三頁)

といい、『徒然草』には、

「西大寺静然上人、腰かがまり眉白く誠に徳たけたる有様にて、内裏へまいられたりけるを、西園寺内大臣殿あなたふとの気色やとて、信仰の気色ありければ」(第一五二段・日本古典文学大系三〇の二一六頁)

という用例がある。また『大平記』にも次の如 き文を見ることができる。

「さて山門なくて、天下を治る事有まじかりけりと信仰して、則旧領安堵の外に、我家増々 寄進の地をぞ被副ける」(巻十八・日本古典文 学大系三五の二七一頁)

「天子自玉展を下させ給て、五体を地に投げ礼を成し給えば、皇后、元妃、郷相、雲客、悉信仰の首を地に著け、随喜の泪を袖に余す」 (巻二十四・三五の四二五頁)

「一時の奇持ここに呈れて、万人の信仰斜ならず」(巻二十四・三五の四三九頁)

以上が当時の古典に見られる信仰についての 主なる用例である。これらの用例から見ると、 古典において用いられている信仰という語は、

『玉葉』巻六十二や『古今著聞集』巻二の文の 如く、神仏に対する帰依、および『今昔物語 集』の文の如く、仏法および経典に対する帰敬 を意味するものや、『徒然草』の文の如く、た んに人間に対する帰伏を意味するものも見られ るが、その多くの用例は、ほとんどさまざまな 奇瑞、霊験、霊夢、託官、示現などの不可思議 な現象に対して、それを無条件に承認し、それに 信伏するということを意味しているのである。か くして、これらの古典に見られる信仰という語 は、概して何らかの不可思議な霊験、奇瑞などの 現象に対する、知性的な営みを否定したところ に成り立つような、帰向、信伏の心情態度を意 味するものであって、時に神仏に対する態度とし て用いられていても、なおそれは純粋な信体験と いうよりも、多分に同じような非合理的な心情 態度という性格が強いようである。その点、同 じく信仰といっても、今日一般に用いられている 如き、神仏に対する信体験を意味する信仰と は、その意味内容をいささか異にしているとい わねばならないであろう。

そこでさらに仏教における信仰の語の用例に ついて検すると、仏教の文献においても、また 時としてこの信仰の語が用いられているのであ る。すなわち、中国における仏教文献としては、 唐訳の『大方広仏華厳経』巻第十四賢首品に、

「一切の仙人の殊勝の行を人天等の類は同じく信仰す」(大正一○の七五 a) と説かれている。ここでいう信仰の語の意味については、晋訳の『大方広仏華厳経』巻第六における相当の文を参照すると、そこでは、

「或いは仙人殊勝の行を現じ一切群生の愛楽する所なり」(大正九の四三五 c)となっており、この信仰の語はまた愛楽とも訳されているわけである。このことからして、この信仰と訳された原語は a d h i m u k t i であろうという見解がある(16)。とすれば、この a d h i m u k t i とはすでに上にも見た如く、対象を明確に捉えて決定する心的態度を意味する語であるところ、ここでいう信仰とは、仙人の殊勝の行に対して、心を傾けて明らかに確認し、

帰依することを表わすものと思われる。その点、ここでいう信仰とは、また愛楽とも表わされて、情意的な側面がうかがわれるとしても、本来的には知的な性格をもつものとして、その字義が示すような、たんに高きを仰ぐという如き意味とは異なり、また上に見た日本古典における用例とも、いささか相違した内容をもっているといわねばならないようである。またこの信仰の語は、『大宝積経』にも見られるものである。すなわち、次の如くである。

「諸の長者等は既に神変を覩て未曽有を歎 じ、如来の所に於いて敬重信仰の心を倍生す」 (巻第三十五・大菩薩蔵経・大正一一の一九八 c)

「妄りに己身を称して以って菩薩と為し、衣食の為めの故に、如来の智慧功徳を讃嘆し、余の衆生をして信仰を生ぜしめ、内には自ら戒を犯し、悪欲悪行する」(巻第八十八・大迦葉経・大正二の五〇四a)

ここで用いられた信仰の語もまた帰依の態度を 意味するものであって、基本的には上の『華厳 経』のそれに重なるものと思われる。そしてまたこの語は『続高僧伝』巻第二十二の唐京師普 光寺釈慧■〔王+進〕伝に明かす、

「年七才に及び心に緇徒を慕う。道に沙門を見れば尋ねて返ることを忘る。親その信仰を 欣ぶ也。遂に放ちて栄法師に依って出家す」(大 正五〇の六一五 a)

という文にも見られる。ここでいう信仰の語 も、前文の用例の如く、対象に対する心の傾倒 として、明らかに決定し、帰依することを意味す ると思われる。

また日本における仏教文献によると、源信の 『往生要集』巻下末に、

「浅近の世法すら猶思議し難し。いかに況 んや出世甚深の因果をや。唯まさに信仰すべし。 疑念すべからず」(恵心僧都全集一の二五〇 頁)

と明かす文に見られる。この文は困果の法を深 く信じて疑ってはならないということを述べたも ので、ここでいう信仰の語も、また同じく明ら かに確認し、帰向する心的態度を意味している ものであろう。この信仰の語は、また法然の語 録などにも見ることができる。すなわち、その 『阿弥陀経釈』に、

「復次に仏弟子は信仰の者と雖も、五逆十 悪破戒の者の往生においては、またこれを信ぜ ざる故に此の証誠有り」(昭和新修法然上人全 集一三八頁・一五一頁)

と明かし、また『西方指南抄』には、

「人々の中に、よにかうばしきかなといふ 人もありとおもふて、これを信仰しておがむとお もへば、ゆめさめぬ」(巻中本・諸人霊夢記・ 真聖全四の一四七・親鸞聖人全集輯録篇一の一 五二頁)

「かくのごとき弥陀のちかいに信をいたさざらむ人は、また他の法文おも信仰するにおよばず」(巻下末・念仏大意・真聖全四の二三一・親鸞聖人全集輯録篇二の三一四頁)

と語っている。これらの文における信仰の語も また、はじめとのちの文については、教法に対 する明確な帰向、帰依を意味しているが、こと に中の文は不可思議な霊瑞に対する信伏の意で あって、上に見た古典における用例と共通するも のである(17)。また道元については、その『正法 眼蔵』に、

「微和尚の観機あきらかなること信仰すべ し」(巻六九自証三昧・日本思想大系・道元・ 下二四七頁)

「龍樹祖師の慈誨、深く信仰したてまつり 頂載し奉るべし」(第七深信因果・大系・道元・ 下四三四頁)

と示している文に見られる。ここでいう信仰もまた確認ないしは帰依を意味するものと理解される。日蓮においては信仰の用例は多くあるが、その主なるものを挙げれば次の如くである。

「愚かなるかな、各悪教の綱に懸りて鎮へに謗教の網に纏はる。此の朦霧の迷ひ彼の盛焔の底に沈む。豈愁へざらんや。豈苦しからざらんや。汝早く信仰の寸心を改めて、速

かに実乗の一善に帰せよ」(立正安国論・昭和 新修日蓮聖人遺文全集上の四一一頁)

「而るを後八年の法華経に忽ちに悔い還して、二乗作仏すべしと仏陀説かせ給はんに、人 天・大会信仰を為すべしや」(開目抄・遺文全 集上の七七五頁)

「此等の声聞を悪口罵詈したてまつり、刀杖を加へ参いらする色なりとも、法華経をだにも信仰したる行者ならば、捨て給ふべからず」 (開目抄・遺文全集上の七九一頁)

「諸の悪比丘あって禅を信仰して経論をも尋ねず」(聖愚問答鈔巻下・遺文全集上の五八二頁)

「今聖人の教誡を聴聞するに、日末の矇昧 忽ちに開けぬ。天真発明とも言つべし。理非顕 然なれば誰か信仰せざらんや」(聖愚問答鈔巻 下・遺文全集上の五八四~五頁)

「此の妙法蓮華経を信仰し奉る一行に功徳 として来らざることなく、善根として動かざるこ となし」(聖愚問答鈔巻下・遺文全集上の五九 七頁)

「然るに龍女畜生道の衆生として、戒緩の姿を改めずして即身成仏せし事は不思議なり(中略)然れば尚殊に女性の御信仰あるべき御経にて候」(女人成仏鈔・遺文全集上の五五二頁)日蓮における信仰の語の用例は多いが、いずれも経典や教法に対する明確な信認、帰依を意味しているようであるその他、因みに真宗関係の文献について検すると、蓮如の『御文章』(帖外)には、

「この当山にをひてはいよいよ念仏信仰さかりにて、一切の万民等かようにまうす我等にいたるまでも、この宗にこころをかけざるはあるべからず」(真聖全五の三三七)

「在家止住の類においては、後生のたすかるべき法はこれより外には更以あるべからずと信じて、朝夕はあつまりて信仰の志のふかきによりて」(真聖全五の四七五)

と述べている。またその『蓮如上人御一代記聞 書』にも、 「御式のうへを讃歎あるとおぼえてゆめさめてさふらふ。さては開山聖人の御再誕と、それより信仰まうすことに候ひき」(本・真聖全三の五三五)

「いかなる人なりとも、御ことばのとほりを申し、御詞をよみ申さば、信仰しうけたまはるべき事なりと」 (末・真聖全三の五七一)

「それは何ぞと御尋候間、御文にて候由申上候へば、それこそ肝要、信仰してきけと仰られけりと、云々」(末・真聖全三の五九六)とある。また『蓮如上人一期記』には、

「神にも仏にも馴ぬれば信仰うすくなる也 (中略) あまりなれなれ敷思て信仰の方はな し。されば始には手にて直したる者をも、次第 に足にてなをす也」(真聖全五の五四三)

「諸宗の人は講堂神前にては礼拝し参銭などまいらせ信仰せるに当宗の門人は雑行といひて礼拝もせず(中略)また当時本尊御影前へまいりておがみ申様も、いかにも麁相にして信仰の体もなし」(真聖全五の五五一)

「智恩院申されけるは、貴院先日の仰に必ず当寺繁昌すべき由の仰候しが、其明日に禁中より御信仰にて、過分の御奉加により当寺造営仕り候と申されて」(真聖全五の五五三)と語っている。また乗専の『最須敬重絵詞』にも、

「出要をもとむるこころざしあざからざるゆへに、一すぢに聖人の教示を信仰する外に他事なし」(巻一・真聖全三の八二四~五)

「聖人の御己証とて演説にあづかりしかば、信仰のおもひ肝にそみ、帰依のこころざし骨にとほり」 (巻一・真聖全三の八二六)

「もし信仰をいたさん同聴の輩は、これを みていよいよ敬重の潤色にもそなへつべし」 (巻七・真聖全二の八六八)

と用い、また顕誓の『反古裏書』にも、

「そのあひだは二尊号蓮花の辺より下をば 土にうづみ奉り(中略)ある人やねをこしら へ、をのをの信仰し奉る」(真聖全三の九五 六)

と語っている。以上がその他の直宗関係の文献 に見られる主なる信仰の語の用例である。ここ で用いられている信仰の語も、若干の屈折はあ るとしても、霊夢などに対する信伏のほかは、す べて教法に対する明確な帰依を意味しているこ とがうかがわれるのである。かくして、仏教の文 献において用いられる場合の信仰の語は、時とし て世俗的な次元において、霊瑞や霊夢などに対 する信伏を意味することもあるが、基本的に は、つねに教法に対する明確な信認、帰依の心 的熊度を意味するものであった。そしてそれは また、すでに上に見た如く、仏教における行道 を、信に即して初門位の信から究竟位の信を成就 する道として捉える立場からすれば、ここでいう 信仰とは、まさしく初門位の信として、教法など に対して明確に信認し決定する心的態度のこと であるといいうるようである。

ところで親鸞がその信体験を表象するについて、一度も信仰という語を用いていないということは、充分に注意されるべきことである。親鸞におけるまさしき信体験とは、空間的に高い

ところにましますものへの、ひたすらな信伏、 敬仰というものではなかった。親鸞において は、その求むべき究極としての如来とは、「阿弥 陀如来は如より来生」(證文類・真聖全二の一 ○三) すといわれる如く、つねにこの現実に 向って到来しつつあるものであり、またそれは 「この如来微塵世界にみちみちてまします」 (唯信鈔文意・真聖全二の六三○) ともいわれ る如く、つねにこの世界に遍満したもうもので あった。親鸞におけるまことの信とは、この世 俗なる現実の人生々活のただ中で、そういう出 世にして究極なるものに出会うことであり、 まったく主体的にそれにふれ、それにめざめて 生きるということにほかならなかったのであ る。その点、それは決して仰ぐという語によって 表現されるようなものではなかったのである。 ただし、親鸞の著作の中には、その信仰に相似 する語として、

「経家論家の正説、浄土宗師の解義、仰いで敬信すべし。特に奉持すべきなり」(真仏土文類・真聖全二の一四一~二)

「茲れに因て真宗の詮を鈔し、浄土の要を■〔扎±庶〕ふ(中略)爾れば末代の道俗仰いで信敬すべきなり」(化身土文類・真聖全二の二○三)

と述べる如き、「仰いで敬信す」「仰いで信敬す」という語が見られるが、これはともにまさしき信体験そのものを意味するというよりも、その初門位に属するところの信として、浄土の教法に対する確固たる信認、帰依の態度を表象するものであった。

以上、信仰という語について、古典および仏教文献にわたって概観考察してきたが、現在一般に用いられているところの信仰という語は、これらの古語としての信仰とは別なものである。現代語としての信仰なる語は、近代に至ってキリスト教の聖書を日本語に翻訳する時、その原典におけるギリシャ語のpistis英語のfaithを訳すについて、信仰という語を用いたことに始まったものであるといわれている(18)。現在の口語訳『聖書』で、信仰と訳されている原語

はほかにもあるが、そのほとんどがこのpis tisである。それ以前の古い吉利支丹文献に おいては、信心とか発心などと表わされていたも のが、改めて信仰を訳されたわけである。キリ スト教においては、『新約聖書』に、

「しかし、神の人よ。あなたはこれらの事を避けなさい。そして、義と信心と信仰と愛と忍耐と柔和とを追い求めなさい」(テモテ第一・六の一一)

と説く如くに、信仰と信心とを明確に区別している。キリスト教においては、その『聖書』に明かされる信仰という語の意味内容はきわめて多様であって、かんたんには尽しえないが、ことにその『新約聖書』によっていえば、帰するところは、キリストにおいてなされた神の恩恵に対する人間の応答的な態度をいい、その恩恵に対して全人格的に信頼し、服従することを意味するものといいうるようである(19)。その点からすると、キリスト教における信仰とは、信ずる私と信じられる神との二元的な分別対峙の場において成立するところの、私の神に対する対象的、

志向的な帰順の態度をいうのである。そしてまた、その神が、

「天にいますわれらの父」 (マタイ六の 九)

「いと高き者」(ルカーの三九)

「初めからいますかた」 (ヨハネ第一・二 の二二)

などと説かれる如く、空間的には高いところの存在であり、時間的には原初からの存在であるところ、それに対する信とは、必然に高きを望み仰ぐという意味をもってくることとなる。からすれば、日本の神道において神に対する信を語るについても、本居宣長や新井白石らであり、時間を記していました。

が神の語源を「かみ(上)」であるとして、神の性格を高き存在として規定する立場からすると(21)、それを信仰と明かすことも、またよりふさわしい表現ということになるであろう。しかもまたこのキリスト教における信仰とは、

「信仰とは望んでいる事がらを確信し、まだ見ていない事実を確認することである」(ヘベルーーの一)

と語られる如くに、それは知的な性格をもった信認、決定の態度というよりも、それとは逆に、まだ見ていないにもかかわらず、それを是認するという、人間の知的作用とは次元を異にし、それを超えたところに開けてくるものであった。ここにもまた、その信が仰ぐと表現されるにふさわしい理由があると思われる。かくしてキリスト教における信仰とは、信ずる私と信じられる神との二元的な場において、また知的な営みとは次元を異にした場において、私が神に対していちずに信頼し、それに服従してゆくとをいい、それはまさしく高きを望み仰ぐという意味を合むものとして、それを信仰と表象した

ことは、まことに当をえた的確な表現であるといいうるのである。

かくして、今日一般に用いられている現代語としての信仰とは、このようなキリスト教の伝来をめぐって成立してきたという事情とともに、かかる意味内容を宿しているものであるが、その点、仏教におけるまことの意味での信、親鸞における信の本質は、そのような信仰と表象されるものとは明らかに相違しており、ことに親鸞における信心が、かかる信仰という語によって表現され、またはそれと同義的に理解されるについては、きわめて問題があると思考されるのである。

三、親鸞における信心と真心

親鸞における信体験とは、決して信仰といわれるべきではないということを見てきたが、親鸞みづからは、その信について多くは信心と表現している。信心とは、その字義についていえ

ば、信とは上に見た如くに、まこと、まことと する、あきらかにする、つまびらかにする、し る、しるし、わりふ、したがう、うやまう、た もつ、まかせる、などの意がある。またその心の 字義については、心とは象形文字で心臓の形を かたどったものであり、心臓、こころ(身意を 統合して生活を持続する作用の本体、知識、意 志、感情、意味、道の本原、おもむき) 、胸、 まんなか、しん、木のとげ、真髄、などの意があ るといわれる(22)。かくしてこの信心とは、上か ら訓じれば信なる心、ないしは信じる心とな り、下から訓じれば心を信じるとなるが、上に 見た字義にしたがえば、前者の場合には、まこ との心、またはあきらかにし、つまびらかに し、しる心。またはしたがい、うやまい、たも ち、まかせる心。などという意味がみちびきだ されてくる。また後者の場合には、心をまことと すること。または心をあきらかにし、つまびら かにすること。または心をうやまい、それにし たがい、まかせること。などという意味がうか がわれてくるのである。ともあれ信心とは、その 字義についていえば、上に見た信仰が、対象に 対する二元的、分別対峙的な場において成立す るところの、その対象を自分より高く位置する 存在として、それに向ってひたすらに服従し、敬 順する心的態度を意味するに対して、この信心と は、基本的にはそういう二元的な対峙の場では なく、むしろ私自身における心の在りようを意 味するもので、それはきわめて主体的な心の状 態について表象する語であるといいうるようで ある。

この信心の語はもと仏教文献に発するものと 思われるが、日本の古典にも多く見られるもの である。上に見た信仰の語に対比するために、 同じ古典についていささか検するならば、『玉 葉』においては、この信心の語はしばしば見ら れ、その主なるものをひろうと次の如くであ る。

「また殊に信心罷に発る。先々度々社頭に 参籠すると雖も、いまだ此の如く信心の起る事 有らず。御願成就は疑うべからず」(原漢文・巻 三十七・国書刊行会編巻二の五八○頁) 「今日より三ヶ日殊に念誦を始める。信心 甚起する。悦ぶべし、々々」(巻三十九・巻二 の六三九頁)

「今日また心経千巻を読み奉り、春日御社 に法楽を奉る。信心殊に発る。利生柄焉なるも のか」(巻三十九・巻二の六六四頁)

「今夜初夜の時に逢う、明暁結願すべきに依りてなり。信心頗発する」(巻四十・巻三の四〇頁)

「今日の恒例の神事写経等は常の如し。夜に入りて念誦し信心叢起す。冥感の事有るか」 (巻四十四・巻三の一六二頁)

「早旦大原の聖本成房来る。余、大将、中将、女房、姫御前、皆受戒し聴聞する間、信心発起し不覚の涙数行す」(巻四十五・巻三の一九〇頁)

「今日余御堂に参り仏前に候するの間、信 心忽ち発起す。天下大平、家門安全の事を祈請す る。定めて感応有るか。悦ぶべし、々々」(巻 五十三・巻三の四八一頁) 「母儀二品並びに余等、御傍に候して扶持 し奉る。余信心猛起する。必ず霊効有るを測知 するものか」(巻六十一・巻三の七三〇頁)

「今日日吉大明神を念じ奉り、信心発起する。感応有るが如し。人悦ぶべし、々々」(巻 六十四・巻三の八四六頁)

以上が『玉葉』に見られる主なる用例である。 またその他の古典について見ると、『今昔物語 集』には、

「宮も沐浴、潔斉して、浄衣を奉て、信の心を至して念じ入てなむ四日が間御はしける」 (巻第十九・日本古典文学大系二五の一〇一 頁)

といい、また『古今著聞集』には、

「都督いよいよ信心を発して、三年が中に多 宝塔一基をたてて、胎蔵界の五仏を安じ、法華 経千部をおさめたてまつる」(巻一・日本古典 文学大系八四の五三頁)

「御室の御膝を枕にして、御やすみありけるが、御気色火急げに見えさせ給ひければ、御室

信心をいたして孔雀経をよませたまふ。その御 涙経よりつたはりて、院の御顔につめたくかか りけるに、御信心の程思食しられける程に、速 時に御色なおらせ給て、其日は発せ給はざりけ り」(巻二・八四の八五頁)

とあり、また『沙石集』にも多く見られるが、 その主なるものとしては、

「信心実ありて、我三業、仏の三業に相応する時は、行人即ち仏となる」(巻一・日本古典文学大系八五の六五頁)

「仏菩薩の境界、いづれも信心ふかくは、 現当の望むなしからじ」(巻二・八五の九五 頁)

「然るに信心清浄にして、精誠をいたせば、 感応むなしからず」(巻二・八五の一〇一頁)

「信心うすく、知解の発らざる事、是なましき姿なり」(巻二・八五の一二七頁) とある。また『太平記』には次の如き用例がある。

「是偏に摩利支天の冥応、又は十六善神の

擁護に依る命也と、信心肝に銘じ感涙御袖を湿 せり」(巻五・日本古典文学大系三四の一六七 百)

「世既澆季に及ぶと雖も、信心誠ある時は 霊鑑新なりと、弥憑敷ぞ思食ける」(巻六・三 四の一八四頁)

「委細に演説仕りたれば、主上斜ならず信 心を傾けさせ給て」(巻十一・三四の三六八 頁)

「懸かりしかば確執せし道士共も、邪を翻 し信心肝に銘じつつ、三千七百余人即時に出家し て摩騰の義子にぞ成にける」(巻二十四・三五 の四二五頁)

「但今も仏神の威光を顕して人の信心を催 すは、夢に過ぎたる事はなきにて候」(巻二十 五・三五の四五〇頁)

「数万の軍勢頭を地に著て、吾陣に天降ら せ給ふと信心を凝す処に、飛鳥十方に飛び散っ て、旗は忽に師直が幕の中にぞ落たりける」

(巻二十九・三六の一二七頁)

以上が古典に見られる信心の語についての主 たる用例であるが、それらによると、古典にお いて用いられた信心の意味もかんたんには尽し えないものの、そこでは基本的には、信心と は、仏や神に参詣するとか、またはそれを心念 し、それを念誦し、ないしはそれに帰依し、ま たは受戒、聴聞することなどによって生まれてく るところの、特定の心の状態を意味するものと 思われる。したがって、それは上に見た信仰が、 何らかの対象に向って信伏し、帰依するという 対象的、志向的な心的態度を意味するに対して、 この信心とは、まさしく特定な主体的な宗教的 経験を意味しているようである。そしてまたこと に『玉葉』の用例によると、その信心がおこる について、罷起、甚起、叢起、猛起、頗発、な どといっているが、このことからすれば、信心と は時に応じて繰りかえし、また時にははげしい 勢いをもって発起してくるものであった。そして また、その信心が起る時には、覚えずに涙を催 すとも述べており、そのことはまた『太平記』 の文にも見られるものであるが、このことから

すると、信心の状態とはやや神秘的な性格を もっているようでもある。またその信心が起き ることによって、つねに冥感、感応、霊効が予想 され、期待されていることも注意されることで ある。これらの点、当時の一般社会において、 信心という語の意味がどのように理解されていた かがよくうかがわれるところである。

次に因みにキリスト教について見るに、その『新約聖書』においては、上にもふれた如く、「しかし、神の人よ。あなたはこれらの事を避けなさい。そして、義と信心と信仰と愛と忍耐と柔和とを追い求めなさい」(テモテ第一・六の一一)

と説いて、信心と信仰とを区別している。その信仰についてはすでに上に見た如くであるが、ここで信心と訳された原語は、ギリシャ語の e u s e b e i a であり、英語では g o d l i n e s s と訳されているものである。この e u s e b e i a とは、語義的には神を拝むことを表わし、敬虔な心情や態度を意味している(23)。聖書では、そのほかにも信心の語の用例は多く見ら

れるが、それらのほとんどは、かつての文語訳において「敬虔」と訳されていたものであって、新しく口語訳に至って信心と改訳されたものである。かくして、キリスト教において語られる信心とは、神を信仰し、それに服従するところの、敬虔な心情ないしは態度を意味するものであって、それは信心と訳されながらも、日本の古典に見られるところの信心とも、明確に相違しているのである。その点、信心について語る場合には充分に注意されるべきことであろう。

そこで仏教における信心について考察する に、仏教の文献において信心を語ることはきわ めて多い。仏教では多くの経典論釈において、信 ないしは信心が仏法に趣入するための不可欠の 要素であることを明かしている。

「信は道の元、功徳の母と為す。一切の諸の 善法を増長し、一切の諸の疑惑を除滅して、無上 道を示現し開発す」(晋訳大方広仏華厳経・巻 第六・大正九の四三三 a)

「仏法の大海には信をもって能入と為し、 智をもって態度と為す。如是の義は即ち是れ信な り。若し人、心中に信清浄なるものあれば、是の人は能く仏法に入る。若し信なければ是の人は仏法に入ること能わず」(大智度論・巻第一・大正二五の六三 a)

などという文は、すでに著名なところである。 しかしまた、この信とは他面においては出世に 属するものであって、それは仏道における究竟の 意味をもっているが、その点については、すでに 上において見た如くである。かくして仏教におい ては、この信とはきわめて重要な意義をもつ語 であるが、仏教文献においてことに信または信 心と訳された原語としては、上にも指摘した如 くに、sraddhaおよびadhimuku tiであると考えられる。そしてまたprasa d a が同じく信心と漢訳されていることも注意 されるべきである。それらの原語は何れも漢訳 において、信または信心と訳されているのであ る。ところで、この信と信心とは同義である が、何故に信に「心」の字を附加して信心とし たのであろうか。先学はそれについて、漢字の 性質により、信の意味を考えてそれを明らかに

するために、とくには唯心の理論と実践の展開 による重大な意味を賦与するために、この心の 字を附したものであろうといっている。すなわ ち、仏教における信とは、蔵識なる如来蔵として の自らの心を信ずることである。人間はひとし くこの心を内に包蔵しており、またその心によっ て外から包蔵されているものである。そしてその 心のいまだ転依していないものが迷妄の衆生で あり、それをよく転依しえたものを覚者とい う。仏教における信とは、この心を信じ、この 心の智と行とを信ずることをいう、というわけ である(24)。いまその理解をうけて、さらに私な りに考察を展開するならば、次の如くいいうる であろう。仏教における信の性格については、 すでに上において概観した如く、三宝などに対し て、それを対象的に捉えて明確に信認、決定する 心的態度を意味するものと、それを因拠として 成立してくるところの、心澄浄なる如実知見の境 地を意味するものとがあって、前者は初門位に属 する信であり、後者は究竟位に属する信である といいうるのである。かくして、仏道を信に即し

て明かすならば、その初門位の信から究竟位の 信への道として理解することができるのであ り、その点、仏教におけるまさしき信とは、こ の究竟位に属するところの心の澄浄なる状態を いうのであって、ここに仏教における信の本質が あるわけである。その点、仏教における信と は、たんに信じるものと信じられるものとの、 二元的な能所分別の場において成立するところ の対象的な信ではない。それはまったく主体的 なものであり、如実知見が展けてくる境地とし て、教法に導かれて、自らについて深く学び、そ の実相を次第に知ってゆくことを意味するものと して、まさしく自らの心を信知することである。 そしてさらにまた、そのように自己を学び、その ありのままの実相を明らかに知見してゆくとい うことは、すなわち、その知見してゆく主体それ 自身が、教法に導かれて、次第に虚妄をはなれ、 真実、まことと、ひとつに成ってゆくことにほ かならず、それはまた自ら信(まこと)なる心、 真実の心に成ってゆくという意味をもつものであ る。仏教における信の本質とは、心の澄浄のこ

とであり、それはまた如実知見の境地が成立して くることであるといわれる所以である。仏教に おける信が、またことに「心」の字を附して、信 心とも表象された理由がここにうかがわれるの である。すなわち、仏教における信とは、また 信心であって、それはすでに上において、信心の 字義をたずねて、信心の意味には、信なる心と 訓む場合と、心を信じると訓む場合の二側面の 意味が考えられるといったが、その点からすれ ば、仏教における信心とは、信なる心と訓じる 立場からは、自らが信(まこと)の心、真実の 心に成ってゆくことであり、また心を信じると 訓じる立場からすれば、自らを学び、自らの心 をまさしく信知してゆくことを意味するものであ るといいうるであろう、その点、仏教における 信心とは、古典に見られる如き信心とも、また キリスト教において語られる信心とも、明確に 相違して、独自な性格をもっていることが充分に 認識されるべきである。

このような仏教における信の性格は、また親 鸞における信心に通じるものである。すなわ ち、親鸞における信心とは、信なる心と訓じる 面からすれば、自らが信(まこと)の心、真実 の心に成ってゆくことをいい、また心を信じると 訓じる面からすれば、自らの心を信知してゆくこ とをいうものであったのである。いまその信 (まこと)の心、真実の心に成ってゆくという 側面について見るならば、親鸞はその『信文 類』において、この信の語を字訓して、

「信とは即ち是れ、真なり、実なり、誠なり、満なり」(真聖全二の五九) と明かしている。そしてまた親鸞は、この信心を 明かすについて、

「言護念増上縁者といふは、まことの心を えたる人を、このよにてつねにまもりたまふとま ふすことば也」(尊号真像銘文・真全二の五九 ○)

「往生の信心は釈迦弥陀の御すすめにより ておこるとこそみえてさふらへば、さりともまこ とのこころおこらせたまひなんには、いかがむ かしの御こころのままにてはさふらふべき」

(末燈鈔・真聖全二の六九一~二)

といい、それを「まことの心」とも語っているのである。かくして親鸞においては、信心とは、また「真実誠満の心」(信文類・真聖全二の五九)であり、「まことの心」であったわけである。すなわち、親鸞においては、信心とはまたまさしく「真心」であったのである。親鸞はこの信心について、それをきわめてしばしば「真心」と表わしており、そのいちいちの用例を示すには繁雑なほどである。ところで親鸞においては、その真実心や真心とは、その『信文類』に『涅槃経』の文を引いて、

「真実と言うは即ち是れ如来なり。如来は即ち是れ真実なり。真実は即ち是れ虚空なり。 虚空は即ち是れ真実なり。真実は即ち是れ仏性なり。仏性は即ち是れ真実なり」(真聖全二の六一)

と明かす如く、その真実とはまさしく如来を意味するものであるところ、その真実心や真心とは、本来的には如来の心のことでもあったのである。親鸞が『信文類』において、善導の『散

善義』の至誠心釈の文を引用するに、その「真実心」の語をことごとく如来の心として訓じるところにも、また同じ理解を見ることができるのである。かくして親鸞においては、この私において成立する信心とは、また真実心として、本来には如来の心にほかならなかったのである。親鸞が『信文類』において、『涅槃経』の文を引いて、

「大信心は即ち是れ仏性なり。仏性は即ち 是れ如来なり」(真聖全二の六三) と説き、またそれを『和讃』に示して、

「信心よろこぶそのひとを、如来とひとしとときたまふ。大信心は仏性なり、仏性すなわち如来なり」(浄土和讃・真聖全二の四九七)と明かし、また『唯信鈔文意』に、

「この信心すなはち仏性なり、この仏性すなはち法性なり、法性すなはち法身なり」(真聖全二の六三○)

とも述べているものは、よくそのことを物語る ものであろう。すなわち、信心とは、帰すると ころ、仏性であり、如来であり、法性であり、 法身であるというわけである。かくして、親鸞に おいては、この出世なる如来の心が、私におい て成立したものを信心といい、真心といったの である。すなわち、親鸞においては、信心、真 心とは、ひとえにこの世俗のただ中において成 立するものでありながらも、それはまた本来は 出世に属しているものであり、如来、法性にほ かならなかったのである。親鸞がこの信心を明 かすについて、

「信心と言うは則ち本願力廻向の信心なり」(信文類・真聖全二の七二)

「本願力回向の大信心海」(信文類・真聖 全二の六七)

「真実の信心をたまはりてよろこぶこころ さだまる」(末燈鈔・真聖全二の六八四)

「如来よりたまわりたる信心なり」(歎異 抄・真聖全二の七九一)

などといって、それが本願力の廻向によるもので あるといい、如来よりたまわりたるものである

と語ることは、このように、信心がこの世俗の ただ中において成立するものでありながら、し かも同時に、それはまたこの世俗を超えた出世 に属するものでもあることを表わすものにほか ならない。「本願力廻向」といい、「如来より たまわる」とは、ひとえにこのような、世俗に 即して出世が成立することについて明かしたもの なのである、また親鸞が、この信心においてう るところの利益について、すでにこの現実におい て平生の来迎摂取をうることを語り(25)、またこ の信心のところに現生における往生をも語って いること(26)、あるいはまた、この信心に生きる 人を「如来とひとしき人」(末燈鈔・真聖全二 の六八一)と讃えていることなども(27)、同じく この信心において、世俗に即しつつ出世が成立す ることを表象したものと思考されるのである。

かくして親鸞における信心とは、信なる心と 訓む面からすれば、真実心、真心であり、それ は信(まこと)の心として、この世俗のただ中に 止住し、その煩悩汚濁にまみれて生きながら も、しかもまた同時に、そのままにして、この世俗を超え、出世の世界にふれて生きることであり、それはまさしく世俗における出世の体験を意味するものであったのである。すなわち、親鸞における信心とは、この虚妄なる世俗のただ中にたたずみつつも、また同時に真実なる出世の世界にふれて生きつづけてゆく、私の生命の在りよう、その日々の生きざまを意味しているのである。

以上、親鸞における信の性格について、それが信仰ではなくて、まさしく信心であるということを明らかにし、またその信心の意味について、それを信なる心と訓じる側面と、心を信じると訓じる側面の二つの立場があると捉え、その前者の側面としての、信心とは、信(まこと)の心、真実の心のことであるという意味について考察し、それがひとえに世俗のただ中にありながら、しかもまた出世、真実にふれ、それとながら、しかもまた出世、真実にふれ、それとひとつになって生きてゆくことを表象するものであることをみてきた。そこでさらに、もうひとつの側面としての、心を信じると訓じる側面につい

て、それがひとえに自らを学び、自らの心をま さしく信知してゆくことである、という点をめ ぐって考察する予定であったが、もはや制限枚数 も尽きたので、改めて別の機会をえて発表するこ ととする。

註

- (1)拙著『浄土教における信の研究』一〇〇頁以 下参照。
- (2)荻原雲来編『梵和大辞典』(14)一三五二頁。
- (3)前掲書(1)三五頁。
- (4)前掲書(2)一一二頁。
- (5)前掲書(9)八七八頁。
- (6)藤田宏達「原始仏教における信の形態」(北 海道大学文学部紀要六)
- (7)Abhidharmakosa桜部建訳『存在の分析』(世界の名著二の三六八)による。なお玄装訳『阿毘達磨倶舎論』巻第四によれ

- ば、「信とは心をして澄浄ならしむ。有が説く 諦と宝と業と果との中において、現前に忍許す るが故に名づけて信と為す」(大正二九の一九 b)と明かしている。
- (8)山口益、野沢静証訳『世親唯識の原典解明』 二六四頁。
- (9)前掲書二六五頁。
- (10)拙著『浄土教における信の研究』一四五頁以 下参照。
- (11)前掲書参照。
- (12)『宗教学辞典』(東京大学出版会刊)四一一 頁。
- (13)諸橋轍次『大漢和辞典』巻一の七九八頁。
- (14)藤堂明保『漢字の語源研究』四二九頁。
- ↓p.90
- (15)諸橋轍次『大漢和辞典』巻一の六二二頁。
- (16)藤田宏達「原始仏教における信の形態」(北海道大学文学部紀要六)
- (17)なお法然に関しては『黒谷源空上人伝』(十六門記)に「東大寺の大勧進俊乗房重源上人、

念仏信仰の余に一の意楽を発て」(法然上人伝全集八。二頁)「月輪の禅定殿下、宿縁に催されて信仰世に超、崇重比類なく」(同八〇三頁)「貴賤賢愚来集て法を聞こと猶盛なる市のごとし。利益倍多して信仰日に新なり」(同八〇五頁)と明かし、また『法然上人行状絵図』第十一巻に「諸人の帰依あさからざりしなかに、九条関白殿下信仰他にことに崇重比類なかりき」(法然上人伝全集四八頁)などという用例が見られる。

- (18)川田熊太郎『哲学小論集』一二○頁以下参照。
- (19)『新聖書大辞典』(キリスト教新聞社刊)七一八頁参照。
- (20)川田熊太郎『前掲書』一三二頁参照。
- (21)日本宗教辞典編纂所編『日本宗教辞典』一五一百参照。
- (22)諸橋轍次『大漢和辞典』巻四の九三七頁。
- (23)『新聖書大辞典』(キリスト教新聞社刊)七二二頁参照。
- (24)川田熊太郎『前掲書』一四七頁参照。

- (25)『唯信鈔文意』「来迎といふは、来は浄土へきたらしむといふ、これすなわち若不生者のちかひをあらはす御のりなり。穢土をすてて真実報土にきたらしむとなり。(中略)迎といふはむかへたまふといふ、まつといふこころなり」(真聖全二の六四一~二)
- (26)『尊号真像銘文』「金剛心をえたる人は正定 聚に住するゆへに臨終のときにあらず、かねて尋 常のときよりつねに摂護してすてたまはざれば摂 得往生とまふす也」(真聖全二の五九〇)

『一念多念文意』「即得往生といふは、即はすなわちといふ、ときをへず日おもへだてぬなり、また即はつくといふ、そのくらいにさだまりつくといふことばなり。 (中略) すなわち、とき日おもへだてず、正定聚のくらいにつきさだまるを、往生をうとはのたまへるなり」 (真聖全二の六○五頁)

(27)拙稿「親鸞における如来と等しの思想」(真宗学第四十一、二合併号)参照。

親鸞教学第三十八号 昭和五十六年六月二十日 抜刷

『親鸞における信と社会的実践』

信楽峻麿

一、真宗信心の今日的課題

今日の混沌たる社会情況のただ中に生きつつ、ひたすらに親鸞を学び、その浄土の信心に生きようと願うものにとっては、その必然として、避けがたい多くの問題に直面せざるをえないようである。ことにその信心に生きるものは、現実の歴史社会にあって如何に行動すべきか、その社会的実践において如何にあるべき

か、ということは、きわめて重要な課題となって くるのである。それについて、かつて津田左右 吉氏はその『文学に現われたる国民思想の研 究』第一巻において、親鸞における信心は現実 生活と遊離していると指摘して、

「もしそうならば、阿弥陀仏の救済は現実 の生活には何のはたらきも及ぼさぬことになる と共に、現実の生活はその救済とはかかわりの 無い独自の存在であることになる。救済が死に よる浄土往生である以上、これは当然である う。然らばその現実の生活に如何なる意味があ り、何がそれを規制するかというと、それは説 かれていないのではあるまいか。(中略) 親鸞 の思想は浄土教を論理的究極地におし進めたも のであるが、しかし彼の思想にも行動にも不徹 底なところが多い」(五八五~六頁)と述べて いる。親鸞の思想や行動には、いまだ不徹底の 面があって、信心において浄土往生が決定した後 に、それが日常生活にどう関係するかというこ とは、充分には明らかにされてはいない。両者 は無関係に並存するもののようであるというの

である。また近くは加藤周一氏もその『日本文学史序説』上巻において、親鸞における宗教は、ルターらによって展開された宗教改革とよく類似しているとしながらも、そこにはまた、プロテスタンティズムとは明確に相違する点があるとして、

「プロテスタンティズムがその信仰を媒介と して新しい倫理的価値を生みだしたのに対し、 浄土真宗はそうしなかった。現在の価値体系を 相対化して絶対者へ向う信仰の構造、すなわち純 粋に宗教的な面では類似しながら、絶対者から 歴史的社会へもどり、そこにあたらしい価値体 系を作るという文化的な面では、全く異ってい た。救いは当人の行為の善悪と関係がないとし て、現世における当人の行為はどうあるべき か。阿弥陀に対する態度は宗教的問題であり、 他人に対する態度は倫理問題であって、その二つ の問題がどう関係するのか。(中略)『教行信 証』の言葉にしたがえば、プロテスタンティズム には往相あって後還相あり、浄土真宗には往相 あって後還相に独特の工夫がなかった」(二二

○~一頁)

と論じている。すなわち、世俗から超越へ向う面では、プロテスタンティズムの理論と親鸞の浄土教理解はよく似ているが、プロテスタンティズムにおいては、世俗へのたちかえり、還相性が詳細に明かされているのに対して、親鸞の場合には、そのことが欠けているという指摘である。従って、その後キリスト教と浄土真宗が、歴史に向って演じた役割は非常に違っており、キリスト教は資本主義社会の形成に大きく寄与したが、真宗の教法はいかなる社会的変革のイデオロギー的背景も用意しなかったというのである。また久松真一氏も、その「浄土真宗批判」(絶対主体道・久松真一著作集2)において、

「真宗では、現実の私どもが如何に信を得ても現在還相であることは決して出来ない。また信を得たということは、つまりそれが正定聚位に入ったということ、そして、即得往生ということは、即得と言っても、それは決して往生したということではなくして、往生が治定した状態であることになっておりますからして、妙好人とい

うものは正定聚位であって、決して還相位ではない。ここに真宗の教義の中世的なところがある。だからして、浄土真宗も新しい形態に脱皮しなければならない。それには往相、還相というものが現生において成り立つということにならなければならない」(三七六~七頁)と説いている。真宗においては信心をえても、それはなお往生したということではなくて、往生することに決定したということでしかなく、それは不退位、正定聚位であって、そこではいまだ還相ということが語られない。このことは真宗教義の中世的な性格を意味するものであって不充分であるというのである。

これらの批判は、いずれも親鸞の信心においては、その出世的性格は明確に示されているものの、その世俗へのたちかえり、その歴史社会との還相的な切りむすびについては、充分に明示されていない。その点が欠落しているという指摘である。しかしながら、親鸞における真実の信心とは、はたしてそうであったのか。このことについて、親鸞自身はいったい如何に応答するで

あろうか。また私たち親鸞を学ぶものとしては 如何に思考すべきであろうか。これら三氏の批 判を媒介として、親鸞における信心と社会的実践 について、いささかの考察を試みることとする。

二、親鸞の信心における出世性と世俗性

親鸞における信心とは、結論的にいうならば、信知体験ないしは真実体験であるといいうると思われる(1)。その信知体験とは、阿弥陀仏の本願についてめざめてゆく、信知するという究極的な宗教体験をいう。親鸞は『正像末和讃』において、信心について「信心の智慧」と説き、それに左訓して、

「みたのちかひはちえにてましますゆへ に、しんするこころのいてくるは、ちえのおこる としるべし」(親鸞聖人全集・和讃篇一四五 頁)

と明かしている。そしてまた親鸞は、『浄土和

讃』の「光沢かふらぬものぞなき」の文に左訓 して、

「ひかりにあたるゆへにちゑのいてくるなり」 (親鸞聖人全集・和讃篇九頁)

と語り、また『弥陀如来名号徳』にも、

「念仏を信ずるは、すなわちすでに智慧をえて、仏になるべきみとなるは、これを愚痴をはなるることとしるべきなり」(真聖全二の七三五)

などとも説いている。信心をうるとは、智慧が「おこる」こと、「いでくる」こと、それを「える」ことであるというのである。そのことはより具体的には、自己の実存の相と如来の本願の意趣について、深く信知してゆくということである。いわゆる機の深信と法の深信、地獄一定と往生一定の自覚が即一して現成するところの、二種深信としての信知体験である。そしてまた真実体験とは、真実に出遇うということ、真実にふれるという究極的な宗教体験のことである。親鸞は『信文類』において、信の語を字訓して、

「信とは即ち是れ、真なり、実なり、誠な り、満なり」(真聖全二の五九) と説き、またこの信心を表わすについて、きわめ てしばしば「真心」といっている。また「まこ とのこころ」(末燈鈔・真聖全二の六九二その 他)とも明かしている。信心とは、真実の心、 まことの心のことであるというのである。もと より、ここで真心、まことの心というも、たん に信心の人はその全分をあげて真実になるとい うことではない。信心とは、どこまでも虚妄で しかない私が、その虚妄のただ中において直実 に出遇う、真実にふれるところの体験である。 さらにいうならば、虚妄体験と一つになった真 実体験、虚妄と直実とが矛盾的自己同一的に自 覚されてくるところの宗教体験である。かくし て、親鸞における信心が、このような真実体験 であるところ、それはより具体的に表現すれ ば、如来の真実にふれつつ、この世俗における 虚妄をきびしく拒否し、ないしは批判しつつ生 きることであり、またそのような世俗における 虚妄と闘いつつ、いよいよ如来の真実に出遇って ゆくということでもある。またそれはさらにい うならば、信心とは、世俗内的な体制規範、価 値体系に対し、それを末通らざる虚妄と見すえ つつ、それを拒否し、ないしはそれを相対化して ゆくことにおいて成立するものであり、またそ のような拒否、ないしは相対化を基盤としてこ そ、信心はいよいよ深化し、相続されてゆくもの である(2)。それは真宗信心の基本的な性格であ る。

しかしながら、従来の真宗理解においては、 しばしば真宗信心が世俗的価値に妥協し、それ に搦めとられていったことがあったのではない か。その傾向は親鸞の没後まもなくにして見ら れるようである。すなわち、覚如(一二七〇~ 一三五一)は、真宗念仏者の日常生活のありよ うについて、内心には信心を保ちつつ、外相にお いては「五常となづくる仁義礼智信」(改邪 鈔・真聖全三の六七)の徳目を守れと示してい る。この五常とは、儒教が説くところの封建的 倫理規範であるが、覚如は真宗者の行動原理と して、仏教とは異質な、この儒教倫理を摂取し教

示しているのである。また存覚(一二九〇~一 三七三)においては、「我が朝は是れ神国」 (六要鈔・真聖全二の四一八)であって、念仏者 たるものは神恩を忘れてはならず、また阿弥陀仏 とは、「護国の仏」(持名鈔・真聖全三の一〇二) であって、よく神国日本を守護するものであると 論じ、真宗をして神道思想に連結せしめているの である。そしてまた存覚は、「仏法王法は一雙 の法」(破邪顕正鈔・真聖全三の一七三)であ るとも主張して、真宗信心をして世俗的権威とし ての王法へ、妥協、関連せしめていったのであ る。親鸞の没後、真宗信心が、如何に世俗的価 値や外教的イデオロギーに重層していったかがよ くうかがわれるところである。そして蓮如(一四 一五から一四九六)にいたると、周知の如く、 信心為本とともに、しばしば王法為本、仁義為 先を説いたわけであるが、蓮如においては、こ の王法為本・仁義為先とは、「開山聖人のさだ めをかれし御掟」(御文章・真聖全三の四六 九)であって、真宗者たるものは、王法、仁義を よく遵守すべきであり、「かくのごとくこころ

えたる人をさして、信心発得して後生をねがう念 仏行者のふるまいの本」(御文章・真聖全三の四 四一)であると理解されているのである。すなわ ちそれは信心に対するに、王法、仁義の二元論 的関連、癒着というよりも、王法為本、仁義為 先とは、親鸞によって開顕された真宗信心の内実 そのものを意味するものであって、信心の人は、 必然に、王法、仁義を本義として生きてゆくこ ととなるというのである(3)。そしてその後、近 世真宗教学史上においては、この覚如、存覚、 蓮如らの信心理解を継承しつつ、またさらには 徳川封建体制下における宗教政策の影響もあっ て、いっそう真宗信心を世俗的価値に接近さ せ、妥協せしめていったのである。たとえば性 海(一七六五~一八三八)の『真俗二諦十五 門』によれば、「諸経の説く処みな王法」であ り、「末世においては国王仏に代りて法を弘通 したまう」というのであって、ここではまったく 世俗的な国王、王法中心の真宗理解となってい るのである。そして近代に至ると、前代の思想 をさらに発展せしめて、新しく成立してきた天皇

制国家体制に見あう論理としての、直俗二諦論を 語り、真宗信心をして、いっそう世俗価値に癒着 せしめていったのである。ことに第二次世界大 戦下のいわゆる戦時教学においては、この真俗 二諦論の延長において、阿弥陀仏信心と天皇帰 順が即一的に理解されていったが(4)、このこと は、真宗信心が、世俗の中に転落し、埋没して いったことをよく物語るものである。ことにこ の真俗二諦論の発想は、戦後の今日においても なお残存しつづけており、全体的にはいまもな お克服されてはいない。その点、この真俗二諦 論について如何にかかわるかという問題は、こ れからの真宗教学の方向性を決定する重要な鍵 になると思われる。

親鸞によって明かされた真宗信心とは、徹底して世俗的な体制論理、価値体系を拒否し、ないしは批判してゆくということにおいて、はじめて成立するものであった。真宗者もこの世俗の中に生きるかぎり、その体制の論理、規範に従って生きねばならぬということも、充分に肯定されるべきであろう。しかしながら、確かに真宗

の仏道の目標を見定めることなく、また自らの 信心主体を確立して、それに矛盾的に関わること なくして、その体制の論理に服従することは、帰 するところ、その体制に搦めとられてゆくこと にほかならず、そこにはまことの信心が成立し、 相続されるはずもないことである。日々の人生 生活の根拠であるところの、この世俗の体制論 理、その価値体系を、「世間虚仮」「そらごと、 たわごと、まことあることなし」と、徹底して 拒否し、ないしは相対化してゆくことこそ重要で あり、ここにまさしく真実信心の開発してゆく基 盤があるのである。その点、親鸞においては、 本来的に、世俗内的な体制論理、価値体系とい うものは拒否ないしは批判されており、当為とし ての原理的な倫理規範は存在しなかったのであ る。そういう意味においては、冒頭に紹介した 三氏の指摘は、いちおう受容されるべきであろ うと思われる。しかし、それは残念ながらとい う意味ではなく、親鸞における信心がもつとこ ろの欠陥という問題でもない。親鸞における信 心とは、それが純粋なる信知体験であり、直実

体験であるところ、また本来的にそういうものであるわけである。それは親鸞における信心が、如何に宗教的に至純であって、世俗価値に対して、きびしく対峙し、それと矛盾的に関わり続けてゆくものであるかをよく物語るものである。

しかしながら、過去の教学や教団において は、このような親鸞における信心の性格が、ど れほど認識され、貫徹されていたであろうか。 すでに上に見た如くに、それぞれの時代におい て、信心における世俗価値に対する拒否、ない しは批判が不充分であり、むしろ、それぞれの 時代の体制倫理や政治権力に癒着し、それを補 完する任務を担うてきたのではなかったか。も とより例外はあるとしても、巨視的に捉えるなら ば、そのようにいいうるのではなかろうか。実 はここにこそ、過去における直宗信心が、現実 に対する積極的な行動の論理を構築しえなかっ た最大の理由があったように思われる。信心に 生きるということは、その世俗内的体制規範、 価値体系に対しては、徹底して対峙し、相対化し

てゆくということでなければならない。もしもその点が曖昧であるかぎり、つねに世俗の論理、価値体系に、いつのまにか搦めとられてゆくのである。そのことは、過去の教学と教団の歴史が繰り返して証明しているところである。世俗の価値、体制の論理とは、それほどまでに強力であり、またその故にこそ、真実の信心に生き続けるということは、きわめてきびしいことなのである。

このことは、親鸞における信心について論じる場合、もっとも基本的に確認されるべきことであり、また真宗信心を学ぶものにとっても、深く銘記されるべきことであろう。

三、親鸞における信心の社会思想史的意 義

親鸞における信心とは、この世俗の体制論 理、その価値体系に対して、徹底してそれを拒否 し、ないしは相対化するという姿勢を堅持して ゆくところに成立するものであったが、そのことは、親鸞の信心が、必然的に社会思想史的な 意味をもってくるということでもあった。すなわ ち、親鸞はその『唯信鈔文意』に、

「具縛の凡愚、屠沽の下類、無碍光仏の不 可思議の本願、広大智慧の名号を信楽すれば、 煩悩を具足しながら無上大涅槃にいたるなり。 具縛はよろづの

煩悩にしばられたるわれらな り。煩はみをわづらわす、悩はこころをなやます といふ。屠はよろづのいきたるものをころしほ ふるものなり、これはれうしといふものなり。 沽はよろづのものをうりかうものなり、これは あき人なり。これらを下類といふなり。(中 略) れうし・あき人、さまざまのものは、みな、 いし、かわら、つぶて、のごとくなるわれらな り」(真聖全二の六四六~七) と説いている。この文は「具縛の凡愚、屠沽の 下類」について註解したものであるが、この 「具縛の凡愚、屠沽の下類」とは、宋の元照(一 ○四八~一一一六)の『阿弥陀経義疏』(大正 三七の三六三 c) 、およびその弟子である戒度

(一一七七一一) によって著わされた『阿弥陀経 義疏聞持記』(浄全五の六九六)巻下に説かれ る「具縛の凡愚、屠沽の下類」という文に重な るものである。それはまったく同一の文の引用 である。親鸞はこの元照、戒度の二文をともに 『信文類』(真聖全二の七〇) に引用している が(5)、その点、この『唯信鈔文意』の文は、こ れらの文を承けたものであろうことが推察されて くるのである。ことにその『聞持記』では註が 加えられており、親鸞の訓によって読むと、「具 縛」については「二惑全く在が故に(6)」と註 し、また「屠沽の下類」については「屠は謂は く殺を宰る沽は即ち■〔酉±慍〕売、此の如し悪 人」等と註している。いまの『銘文』の註解 は、まさしくこの註の文に従っていると思われ る。この二惑とは、煩悩を意味して、見惑と思 惑、あるいはまた理惑と事惑を意味するもので あるが、『銘文』ではそれを展開せしめること によって、煩悩を煩と悩に分別し、煩とは身をわ ずらわし、悩とは心をなやますものと解している のである。そしてまた屠沽とは、いう如く、殺

生を業とするものと商人のことであるが、こと にこれらの職業の人を「悪人」と註しているこ とは注目すべき点であろう。ここでいう悪人と は、この屠沽の語を承けて「如此」という以 上、それは宗教的ないしは倫理的な意味ではな く、明らかに社会秩序にもとずく職業的、身分 階級的な意味での、猟師・商人などの下層の民 衆を指すものと思われる。そしてさらに注目すべ きことは、親鸞がこの「具縛の凡愚」を解する について、それを「われらなり」といい、また 「屠沽の下類」を解するについても、同じく「わ れらなり」と明かしていることである。はじめ の「具縛の凡愚」とは、内面的精神的な視点か ら明かしたものであるのに対して、のちの「屠沽 の下類」とは、職業的、身分階級的な視点から 示したものであろう。親鸞はそのいずれをも自 己に引きよせて「われら」のこととし、ことに その「屠沽の下類」については、「いし、かわ ら、つぶて、のごとくなるわれらなり」という のである。それは明らかに『聞持記』の註の 「此の如し悪人」という文に対応するもので

あって、悪人と賤称されて社会の底辺に生きる猟 師や商人、石、瓦、礫の如き、下層の人間こそ がわれらであるというわけである。このことは 親鸞が阿弥陀仏の本願を学ぶについて、自己の 立脚地を、社会的階級秩序のもっとも下層の民 衆、「いし、かわら、つぶて」の如き、被支配 者としての底辺の民衆のところにおいていたこと を如実に示すものであろう。すなわち、ここに は明瞭に、親鸞が世俗における社会的体系秩序 において、その上層の権力者、支配者の側では なくて、それに対峙するものとして、ことには悪 人と賤称され、石、瓦、礫の如くなる、社会の 底辺に生きる民衆の立場にこそ立ち続けていた ことがうかがわれるわけである。

そしてまた親鸞は、その『一念多念文意』 に、

「是人というは是は非に対することばなり。真実信楽のひとおば是人ともふす。虚仮疑惑のものおば非人といふ。非人といふは、ひとにあらずときらひ、わるきものといふなり。是人はよきひとともふす」(真聖全二の六○九)

と明かしている。これは善導(六一三~六八一)の『観念法門』の文中の「是人」(真聖全一の六二八)の語を註解したものである。「是人」とは「よきひと」のことであって、真実信心の人をいい、疑惑不信の人は「非人」であって、それは「ひとにあらずときらい、わるきもの」であるというのである。この「非人」とは、もとは『妙法蓮華経』巻第一に、

「天龍夜叉乾闥婆阿修羅迦楼羅緊那羅摩■ 〔目+候〕羅伽人非人」(大正九の二b) と説き、また『薬師如来本願経』に、

「為諸非人害其魂魄」(大正一四の四〇四 b)

などと明かされるものであって、それは人にあらざる天龍八部および夜叉や悪鬼などの冥衆を呼ぶ名であった。『日本霊異記』にも、

「七人の非人有り、牛頭にして人身なり。 我が髪に縄を繋け、捉えて衛み往く」(日本古典 文学大系七〇の一八七)

と語っている。この非人の語が人間の身分を示

す呼称となったのは中世においてである。それが近世に至ると、身分階級の中で、士農工商の下に属する、社会の最底辺層の人々を指すこととなったが、中世では、なおその意味する範囲は広くて一定していなかったようである。『続日本後記』によれば、

「罪人橘逸勢は本姓を除き非人の姓を賜わって伊豆の国に流さる」(原漢文・承和九年七月二十八日条・新訂増補国史大系巻第三の一四一)

とあって、それは罪人を意味し、『一言芳談』に よれば、

「非人法師の身に学問無用といふことも分 斉あるべき事也」(日本古典文学大系八三の一 九五)とあって、世捨人をいい、また『愚迷発心 集』によれば、

「乞匈非人の門に望むに、賜はずして悪厭せしめ」(日本思想大系一五の二〇)と明かして、乞食を指している。しかし、中世においては、基本的には、非人とは、当時の荘園

制社会の体制秩序から脱落ないしは疎外された ところの身分外の身分呼称であって、乞食、乞 丐、坂者、宿者などを意味したようである(7)。 そしてことに親鸞と同時代の事跡を検すると、 寛元二年(一二四四)二月に、忍性が今里で千 余人の非人に粥を施したといい(感身学生 記)、文永六年(一二六九)三月には、般若寺 で二千人の非人が供養をうけたといい(中臣祐 賢記)、また嘉元二年(一三○四)に、西園寺 公衡が非人施行をおこなった時、蓮台野に百七 十人、安居院、悲田院に百五十人、清水坂に千 人、大籠に百四十二人、散在三百七十六人、散 所百八十人、その他合わせて二千二十七人の非 人が集った(公衡公記)という記録がある(8)。 かくして親鸞の当時においては、非人とは、支配 秩序にもとずく身分階層から脱落し、疎外され た、乞食などの賤称の意味をもつものであった ことが知られるのである。親鸞もまたそのこと は当然に認識していたことであろう。親鸞はこ の非人について、「ひとにあらずときらひ、わる きものといふなり」と説明しているが、それは

具体的には、そのような社会の底辺に生きる乞 食などを指したものであると思われる。そして、 その非人に相対する是人とは、「よき人」とい うが、それは具体的には、かかる非人、悪きも のに対極するところの善人、すなわち、身分の 尊き人を意味するものであろう。しかし、親鸞 はいま、信心の人こそ是人であって、不信疑惑の 人はすべて非人であるというのである。世俗の 体制、支配秩序の論理に対しては、まったく逆 転の論理である。いかに世俗の階級秩序におい て高貴であろうとも、本願を信じることのない ものは、非人、悪きものであり、たとえ現実の 社会体制において、如何に非人と蔑視、賤称さ れ、疎外されるとも、信心の人こそ是人であ り、よき人であるというのである。ここには仏 法、信心を第一義とする立場からの、支配体制 の秩序、世俗的な価値体系の論理に対する批判 と、それからの超克が高らかに主張されている のではなかろうか。

かくして親鸞における信心とは、屠沽の下 類、悪人と賤称されるものとして、そしてまた、 石、瓦、礫の如き無名の人間として、支配者に対 峙するところの底辺下層の民衆を自己の立場と するものであり、しかもまた、そのようなわれ らでありながら、本願を信知するところに、た とえ非人と蔑視され、賤称されるものであろう とも、まことの是人、よき人となりうるので あって、信心なきものは、如何に高貴の地位にあ ろうとも非人でしかないとして、世俗的価値体 系、支配体制秩序を逆転せしめ、それを克服し て生きる道を示したのである。すなわち、信心 による世俗価値、支配秩序の超克として、新たな る信心主体の確立を語り、その信心による自立 的世界を開示したのである。ここに親鸞におけ る信心の基本的な意味があるわけであるが、こ のことはまた社会思想史的には、きわめて鋭い 革新的な性格を含んでいるといいうるのであ る。このように親鸞における信心が、その本質 において革新的な性格をもっていたということ は、親鸞の当時において、その念仏が支配権力 から繰返して弾圧されたということや、それがす べて信心の理由には帰せられないとしても、蓮

如から顕如(一五四三~一五九二)の頃にかけ て発生した一向一揆の一側面にも見られるもの である。そしてまた近世においては、徳川幕藩権 力から、ことに浄土直宗が日蓮宗とともに、そ の宗教統制において注意され、また念仏禁制の 行なわれた地域があったということ、さらには また、近代にいたると天皇制国家体制のもと で、親鸞の著作の文章中に、天皇体制と齟齬す るものがあるとして、しばしば問題にされ、つい に第二次世界大戦下においては、聖典削除が行 なわれたということなどは(9)、いずれも親鸞に おける信心が、本来的に支配体制を超えてゆく ところの、革新的性格を宿していることを、よく 物語っているものであろう。

親鸞における行動の論理、その社会的な実践 の論理は、このような信心の性格を原点として成 立するものであったのである。

四、親鸞における信心と社会的実践

そこでさらに、親鸞における信心が宿しているところの意味について見ると、親鸞はその 『信文類』に、

「横超は斯れ乃ち願力廻向の信楽、是を願作 仏心と曰ふ。願作仏心即是横の大菩提心なり」 (真聖全二の六九)

といっている。信心とは、願作仏の心、自己が 仏にならんと願う心であって、菩提心という意味 をもっているというのである。親鸞においては、 信心とは成仏を願求する心としての菩提心であっ て、信心に生きるとは、自己の成仏をめざして生 きるということでもあったのである。しかもま た親鸞は、その『信文類』において、

「願作仏心即是度衆生心なり、度衆生心即 是衆生を摂取して安楽浄土に生ぜしむる心な り、是の心即是大菩提心なり」(真聖全二の七 二) ともいっている。自己の成仏をめざす願作仏の 心とは、また度衆生の心、一切の衆生を済度し て浄土に往生せしめんとする心としての菩提心の ことでもあるというのである。自己の成仏は、 また他者をして成仏せしめることであるという わけである。かくして親鸞における信心とは、

「真実信心即是金剛心なり、金剛心即是願作仏心なり、願作仏心即是度衆生心なり」(信文類・真聖全二の七二)

といい、また、

「浄土の大菩提心は、願作仏心をすすめしむ、すなはち願作仏心を、度衆生心となづけたり」(正像末和讃・真聖全二の五一八)などと明かす如く、それは大菩提心として、願作仏心と度衆生心という意味をもっているというのである。親鸞はその願作仏心については、

「みたのひくわんをふかくしんしてほとけ にならむとねかうこころをほたいしむとまふす なり」

と左訓し、また度衆生心については、

「よろつのうしやうをほとけになさんとおもふこころなりとしるへし」(正像末和讃草稿本・親鸞聖人全集・和讃篇一四七頁)

と左訓しているが、それによれば、親鸞における信心とは、「仏にならんと願う心」「よろずの衆生を仏になさんと思う心」であって、信心に生きてゆくということは、すなわち、このように自己成仏、他者作仏の自利々他の志願、一切の衆生とともに仏にならんという志願、そういう心に生きてゆくことにほかならなかったわけである。何故にそういいうるのか。それは親鸞においては、信心とは、上引の文にも見られる如く、大菩提心であるからである。親鸞は、その『末燈鈔』においても、

「この信心を一心といふ、この一心を金剛心といふ、この金剛心を大菩提心といふなり」 (真聖全二の六五六)

と明かしている。菩提心とは、菩提、すなわち無 上正覚を願求する心をいう。無上正覚とは、自 ら仏となり他をして仏になさしめんという、い わゆる自覚々他覚行窮満の大智大悲のことであ

る。いま信心が菩提心であるとは、このような 自利々他円満なる大智大悲を願求する心である ことを意味している。その故に。こそ、信心がま た願作仏心、度衆生心としての意味を宿している と語られるのである。かくして、親鸞において は、信心とは、また浄土の菩提心として、自己の 成仏と他者の作仏を願う心であって、親鸞におけ る念仏成仏、信心成仏の仏道とは、ひとえにか かる自利々他円満の道であったのである。この ことは親鸞の浄土教理解において、菩提心を否 定したところの法然浄土教を超えて発揮した面 であって、親鸞における念仏、信心の仏道とは、 大乗仏教の根本原理に淵源し、その大乗菩薩道 思想の展開として開示されたものであることをよ く物語っているのである。ことに親鸞における 信心が、度衆生心としての利他の意味をもってい るということは、充分に注目されるべきことで ある。

ところで親鸞における浄土往生とは如何なる 意味をもつものであろうか。浄土真宗では何ん のために浄土往生を語るのか。それはひとえに 私自身の解脱、成仏のためということであるが、とすれば、私は何故に解脱、成仏を求めるのか。それは決して自己自身独りの安穏、利益を求めるためのものであってはならないし、そのをあるべきはずもない。すでに見た如く、その念仏、信心の仏道が、すなわち、大乗菩薩道の展開であるところ、それはひとえに自身の成仏の完成とともに、他者救済のためのものにほかならないのである。浄土真宗における往生成仏とは、まさしく一切の衆生を済度せんためにこそ、それが願求されるべきものである。『歎異抄』の第四条には、

「慈悲に聖道、浄土のかはりめあり。聖道の慈悲といふは、ものをあはれみ、かなしみ、はぐくむなり。しかれども、おもふがごとくたすけとぐること、きわめてありがたし。浄土の慈悲といふは、念仏していそぎ仏になりて、大慈大悲心をもて、おもふがごとく衆生を利益するをいふべきなり。今生にいかにいとをし不便とおもふとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし、しかれば念仏もふすのみぞ、す

えとをりたる大慈悲心にてさふらうべきと 云々」(真聖全二の七七五~六)

と明かしている。慈悲について、聖道教の慈悲と 浄土教の慈悲があるというのである。まことに 特異な慈悲についての理解である。聖道教の慈 悲、すなわち、この世、この身における慈悲の 行為には、つねに限界があって思うにまかせな いが、浄土教の慈悲、すなわち、ひとたび浄土 に往生成仏し、還相廻向によって行ずる働きこ そ、末通った、まことの慈悲であって、思うが如 くに衆生を利益することができるというのであ る。親鸞における浄土往生とは、ひとえに、こ の世この身における利他行の限界に対する深い 自覚にもとずくところの、末通った慈悲を行 じ、思うが如く衆生を利益するためのもので あって、ここに浄土往生の基本の意味が存在する わけである。そのことは『証文類』の内容が、 浄土往生の証果について明かすものであるの に、その大半が還相廻向、その摂化について示 されることによっても、よくうかがわれるところ であろう。親鸞においては、浄土往生とは、ひ

とえに環相摂化のためのものであって、浄土に往 生したものは、直ちにこの現実の世界に環来し て、利他行を行ずるというのである。したがっ て、阿弥陀仏の浄土には、往生人は一人もいな いわけであって、まさしく浄土はいつも無人の世 界なのである。かくして、信心に生きるとは、そ ういう浄土往生をめざしつつ生きることである ところ、それはまた必然に、その反映として、上 に見た如くに、願作仏心に対する度衆生心、す なわち、「衆生を摂取して安楽浄土に生ぜしむる 心」「よろずの衆生を仏になさんと思ふ心」に生 きることとなるはずである。親鸞がその信心に 必然する益について明かした現生十益において、 「常行大悲の益」(信文類・真聖全二の七二) を語った理由もここにあるわけであろう。信心 に生きるものには、その徳益として、他者を導い て浄土に向わしめる働きが生まれてくるというの である。かくして親鸞においては、真実信心に生 きるとは、それが大菩提心として、度衆生心であ ること、そしてまたそれがめざす浄土往生の目 的が、ひとえに衆生利益にあることにおいて、

それは成仏後の還相廻向の働きに比べれば眼界 があるとしても、その信心の論理において、衆生 利益の実践を含むものであったのである。

親鸞における信心とは、このように度衆生 心、衆生利益に生きてゆくという意味をもって いるわけであるが、親鸞における衆生利益の思 想について見ると、親鸞の著作には、「衆生利 益」「有情利益」「諸有利益」「利益衆生」「利 益有情」という如き用語があるが、それらの用 語例における主語について検すると、十六例の 中、阿弥陀仏による利益が三例、浄土の菩薩に よる利益が四例、聖徳太子による利益が六例、 法然上人による利益が一例、念仏行者による利 益が二例ほど見られるのである。そこでいま、 本論の課題にしたがって、念仏行者による衆生利 益について考察すると、『正像末和讃』に、「如 来の廻向に帰入して、願作仏心をうるひとは、自 力の廻向をすてはてて、利益有情はきはもな し」(真聖全二の五一八)

と明かしている。この文は、阿弥陀仏の本願に 帰入して信心、願作仏心をうる人は、またその 必然として、限りない衆生利益の実践をもつことになると、信心の人の有常利益の徳を讃じたものである。そして他の一例は、『愚禿悲歎述懐』に、

「小慈小悲もなき身にて、有情利益はおもふ まじ、如来の願船いまさずば、苦海をいかでか わたるべき」(真聖全二の五二七) というものである。この文は、小慈小悲もない 身であれば、有情利益はとても思いかなわぬこ とであり、ひとえに如来の本願に乗托してこそ、 自他ともに、よく生死を超えることができると 歎じたものである。しかし、この和讚は、たん に念仏者における衆生利益の実践を否定したも のではなかろう。懸命に衆生利益を願い、それ を実践した親鸞が、その限界、破綻を自覚しつ つ、深く自らを内省したことによって生まれたと ころの、まさに悲歎述懐の和讃であって、この文 は親鸞が如何に深く衆生利益を念願し、そのた めに尽力していったかを、よく反証するものであ るというべきであろう。かくしてこの二首の和 讃は、信心の人の生き方には、必然に、衆生利

益の実践が限りなく生まれてくること、そしてま た、にもかかわらず、そのことが煩悩を宿すこの 身の営為であるかぎり、その衆生利益には必然 に限界があって、それはおよびもつかぬことであ るという悲歎を表明したものである。そこでこ の衆生利益ということは如何なる意味をもつか ということであるが、親鸞における衆生利益の 意味については、『尊号真像銘文』に、「化物 といふは衆生を利益すともふすなり」(略本・ 真聖全二の五六六)といい、またその「化物」 を釈して「物といふは衆生也。化はよろづのも のを利益すると也」(広本・真聖全二の五九 四)という如くに、それは衆生を教化して本願 に帰入せしめることをいうわけである。そのこ とは、その用例において、上に見た如くに、阿 弥陀仏や浄土の菩薩の行為として明かされ、こ とには聖徳大子の仏法興降の活動を讃えるにつ いて、もっとも頻繁に語られているところからし ても、よくうかがわれるところである。しかし ながら、また『恵信尼消息』によると、親鸞は 関東伝道時代において、「すざうりやくのために

とて」(親鸞聖人全集書簡篇一九五百)『浄十 三部経』を読誦したことがあったと伝えてい る。ここでいう衆生利益とは、たんなる仏法へ の帰入というよりも、荘園体制の崩壊とともに 新しく興起してきた武家政権と、その配下の領 家、地頭、名主らの支配のもとに、きわめて苛 酷な生活をしいられていた関東農民の、現世的 な利益、生活向上を意味するものであるといわ れている(10)。かくして親鸞における衆生利益と は、基本的には、ひとえに衆生を教化して本願 に帰入せしめることであって、念仏を勧化するこ とにほかならなかったことは明らかであるが、 またそのことは、広くは現実生活への拡がりと しての、現世の利益ということをも含むもので あったことが思われるのである。それについ て、関東の性信坊が善鸞によって鎌倉幕府に誣告 された時、親鸞がその性信坊に送った消息の中 に、

「それにつけても念仏をふかくたのみて、 世のいのりに、こころにいれてもふしあはせた まふべしとぞ、おぼえそふろふ」

「御念仏こころにいれてもふして、世の中安 穏なれ、仏法ひろまれとおぼしめすべしとぞ、お ぼえそふろふ」(御消息集・真聖全二の六九七) と語っているが、この文における「世のいの り」「世の中安穏なれ、仏法ひろまれ」とは、 上に見た如き、念仏勧化の実践の現実への拡が りとしての、現世的な衆生利益についての思念を 表明しているとうかがわれるのである。そしてこ こでは、親鸞は、性信坊に対して、かかる「世の いのり」にもとずくところの、自己を取りまく 現実の情況のただ中における、主体的な行為の 選択とその実践をうながしているものと思われ る。親鸞における社会的実践の方向性は、まさ しくこのような「世の中安穏なれ、仏法ひろま れ」という、「世のいのり」として明かされた ところに見ることができるのである。すなわ ち、親鸞における信心とは、願作仏心と度衆生 心の意味をもち、その度衆生の心とは、また衆 生利益の心のことでもあって、それは常行大悲の 心として、もっぱら衆生を教化して本願に帰入せ しめることであり、さらにいえば、「相勧て念

仏を行ぜしむる者は、此等を悉く大悲を行ずる 人と名く」(信文類・真聖全二の七七)といわ れる如くに、一切の衆生をして念仏を行ぜしめ ることであったが、またその衆生利益とは、か かる衆生教化、念仏勧化の現実に対する拡がり として、「世の中安穏なれ、仏法ひろまれ」とい う「世のいのり」にもとずく、主体的、意志的 行為の選択とその実践をも合むものであったと 理解されるのである。かくして親鸞における社 会的実践の根拠はまさしくここに見られるわけ である。すでに見た如く、親鸞においては、世 俗内的な体制規範、価値体系はきびしく拒否され ており、そのような体制としての当為的、原理的 に規定された倫理、規範はまったく語られては いない。むしろそういうものに対しては、徹底し て拒否し、ないしは批判しているのである。そ の意味においては、親鸞の信心には社会的実践 の側面はまことに稀薄であるというほかはな い。しかしながら、親鸞においては、当為的、 原理的な体制規範については拒否し、それを相 対化しているとしても、このような信心における

度衆生心として、自信教人信の生き方、自他ともに浄土をめざして生きるという姿勢において、しかもまたその現実への拡がり、展開としての、「世のいのり」にもとずきつつ、その現実の情況のただ中における、その一人一人の責任において、自らの信心主体をかけて選びとるべき行為については、そのたくましい実践をすすめているのである。すなわち、親鸞における社会的実践の論理は、まさしくここに見られるのである。

かくして親鸞における社会的実践とは、基本 的には、その信心における世俗の体制規範、価 値体系に対するきびしい拒否、ないしはそれへ の批判の姿勢において、しかもまた、その故にこ そ、上に見た如く、被支配者としての社会の底辺 下層の民衆を、自己の立脚点とする姿勢において 生まれてくるものであったわけである。そしてま たそのことは、その信心が度衆生心であり、そ れがひとえに衆生済度を目標とする浄土を願求し て生きるということにおいて、その衆生利益、 念仏勧化の行為の現実的拡がりとしての、「世の

中安穏なれ仏法ひろまれ」という「世のいの り」の方向において成立するものであったので ある。そしてそのことはより具体的には、その 「世のいのり」に根ざしつつ、自らを取りまく 現実の歴史的社会的諸情況のただ中で、自らの 信心主体をかけて意志的に選びとってゆく行 為、その実践を意味するものであったのであ る。すなわち、それは自己がひたすらに浄土を 願求して生きてゆくということの中で、ことには 度衆生心、「よろずの衆生を仏になさんと思ふ 心」の現実的拡がりとして、「世の中安穏なれ、 仏法ひろまれ」という「世のいのり」に支えら れ、その歴史的社会的な諸情況のただ中で、そ れとの切りむすびにもとずいて、決断し、選択 し、行為してゆくところの実践をいうわけであ る。その点、それはたんに信心からの必然的な 流出とか、薫発といわれる如き二元論的な実践 ではない。そしてまた冒頭に紹介した三氏の批 判は、信後の必然的たちかえり、その還相性の 欠落を問題にするものであったが、親鸞におけ る現実へのたちかえり、還相性とは、どこまで

も浄土往生において語られるものであって、親鸞 の信心における社会的実践とは、そういうたち かえりではなくて、ひたすらその浄土をめざして 生きてゆくという方向においてこそ成立してくる ものであったのである。そしてその点からすれ ば、このような社会的実践とは、西田幾多郎氏 が鈴木大拙氏の理解を継承して(11)、「此土に於 て浄土を映す(12)」という如く、自利々他の証果 をもたらす浄土を願求する実践として、この娑婆 に現象するさまざまな三悪道性について深く痛 みつつ、現実の世界に、少しでも浄土の影を反映 せしめるという実践になってゆくものである う。しかしながら、そのこともさらにいうなら ば、それがしょせん、煩悩具足のこの身の営為 であるかぎり、また当然に限界のあることであ る。すでに上に見た如く、親鸞がその衆生利益 について、

「如来の廻向に帰入して、願作仏心をうるひとは、自力の廻向をすてはてて、利益有情はきはもなし」

と明かしつつも、また他方において、

「小慈小悲もなき身にて、有情利益はおも ふまじ、如来の願船いまさずば、苦海をいかで かわたるべき」

と歎ぜざるをえなかった所以であろう。かくして、親鸞における有情利益の拡大としての社会的実践とは、信心に生きるものの、歴史的社会的諸情況のただ中における、その主体をかけた意志的な選択の行為として生まれてくるものであるが、またそれが煩悩の身の営為であるかぎり、それには当然に限界があり、破綻が生まれて、深い自己内省をもたらすものであったのである。そしてまたそのことは必然に、そういう自己内省を通して、信心の開発をもたらすこととなり、あるいはまた、その信心の深化、相続を、いっそうすすめてゆくこととなるものである。

以上見てきた如く、親鸞においては、その信心にもとずくところの社会的実践の方向が明確に示されているわけであるが、親鸞の没後においては、すでに上にも指摘した如く、このようなたくましい衆生利益の実践と、その現実社会へ

の拡がりとしての「世のいのり」に生きてゆくと いう如き、真宗者独自の主体をかけた社会的実 践については、充分に明らかにされることはな かった、そこではむしろ、そのような主体的な 選びにもとずく社会的実践は抑制され、もっぱ ら時の既存の体制論理に従属する生き方が教 化、指導されていったのである。かくして、今日 において親鸞の社会的実践の稀薄さに対する批 判は、親鸞自身の問題であるというよりも、む しろこのような親鸞におけるまことの意趣、論 理が、その没後において、より明確に継承さ れ、発揮されえず、かえってそのことを覆いかく してきたことにこそ問題があるように思われる。 その点、親鸞を学び、その信心を自らの信心と して生きようとするものは、親鸞没後の直宗の教 学や教団の歴史において、かかるたくましい社 会的実践が欠落し、つねに体制の論理に癒着 し、それに搦めとられていったということをきび しく反省すべきであろう。そしてまたそのこと が、何よりも親鸞に見られる如き、現実の世俗 的な体制規範、価値体系に対して、徹底した拒

否、ないしは相対化が成立しなかったこと、そ してまた、その歴史的社会的情況の中での「世 のいのり」にもとずく、信心主体をかけた選び の行為が、充分に確立されえなかったことに起 因するものであることを思い知るべきである う。そして私たちは改めて、今日の私たちを取り まく歴史的社会的諸情況の中で、親鸞が語った 「世の中安穏なれ、仏法ひろまれ」という「世 のいのり」といわれるものを、如何に深く思念 し、またその「いのり」にもとずく行為を、自 らの主体をかけて如何にきびしく選びとってゆく かということを沈思すべきであろう。私はいま 親鸞における信心と社会的実践について問いつ つも、逆に私自身の現実の在りようが、いっそ うきびしく問われてくるように思うことである。

註

- (1)拙著『現代真宗教学』九二頁以下参照。
- (2)拙稿「親鸞における唯信の思想」(龍谷大学

- 論集第四○○・四○一合併号)参照。
- (3)拙稿「真宗における真俗二諦論の研究」(龍谷大学論集第四一八号)参照。
- (4)拙稿「真宗における聖典削除問題」(講座日本近代と仏教6戦時下の仏教)参照。
- (5)親鸞が吉水時代に作成したと思われる『阿弥陀経集註』にも、この元照の『阿弥陀経義疏』の文は引用されている。
- (6)ただし原本(浄全五の六九六)では「三惑』となっている。
- (7)黒田俊雄『日本中世の国家と宗教』(中世の身分制と卑賤観念)三八二頁参照。
- (8)豊田武『目本の封建制社会』九七頁、黒田俊雄『前掲書』三八○頁。
- (9)拙稿「真宗における聖典削除問題」(前出)参照。
- (10)笠原一男『親鸞』七九頁参照。
- (11)鈴木大拙「極楽と娑婆」(鈴木大拙全集第六 巻七四頁)参照。

- (12)西田幾多郎「場所的論理と宗教的世界観」(西田幾多郎全集第一一巻四六四頁)
- ※(本稿は昭和五十五年十一月四目の真宗学会大会における講演の筆録を先生に加筆・整理していただいたものである。)

昭和五十七年二月 真宗学六十五号 抜刷

『真宗における真俗二諦論の研究(そ の二(1))』

信楽峻麿

ー 真宗における真俗二諦論の成立

徳川幕府は、きびしい身分制度を基礎とした 専制的、独裁的な政治体制のもとに、ゆるぎな い社会秩序を確立したが、やがてその後半期に なると、内部的諸矛盾が表面化しはじめてき た。すなわち、幕藩体制下における農業生産力 の増大とその他の産業および工業の発達によっ て、商業経済が飛躍的に進展してゆくこととなっ

たが、そのことによって、封建社会の根幹であっ た武士と農民の生活がおびやかされ、次第にそ の地位が侵蝕されてゆくようになってきた。そし てそのほか、さまざまな体制的矛盾が露出する ことによって、いままで堅牢であった幕藩体制に も亀裂、動揺が生じてきた。幕府はそのような 危機的状況を収拾するために、新しい武断政策 による復古的転換をはかり、封建社会体制の補 強再編を行なった。いわゆる第八代将軍吉宗 (一六八四~一七五一) による享保の改革であ る。しかしながら、幕藩体制は、この享保の改 革にもかかわらず、なおも諸問題が次々と惹起し てゆき、幕府は次いで寛政の改革や天保の改革 を試みたが、いずれも不成功に終った。封建社 会全体にわたって噴出してきた多くの矛盾は、た んなる復古的改革をもってしては、もはや如何と もしがたいほどに深刻化し、幕府権力の衰退は 徐々に進行してゆくこととなったのである。そし てこのような政治的社会的状況を背景として、徳 川後半期になると、その前期からの儒教や国学 からの排仏論の延長として、さらには新しく生ま

れてきた経世論的な立場からの論議も加わって、 きわめて辛辣な仏教排斥論が主張されてくるよう になった。このような状況の中にあって、真宗教 団は、ともかくも自らの教団組織を擁護しよう とするかぎり、その真宗信心が現実の社会体制 に充分に有意義であり、すぐれて貢献するもの であることを弁明し、かつそのことを実証してゆ かねばならなかった。その意味において、真宗 教学は、いままでの王法為本、仁義為先のほか に、さらにはそれを補強するものとして、新しく 自らの信心と世俗の価値体系の関係について強 力な論理を必要とすることとなった。かくして、 かって本願寺教団の草創期において、存覚によっ て構築、主張されたところの当時の封建的支配 権力との妥協、それへの従属の論理としての真俗 二諦論が、改めて発掘され、再利用されること となったのである。すなわち、明和五年(一七 六八) に刊行された秀円の『真宗安心茶店間 答』には、

「真宗の規則、犯肉食は在家におなじくして、剃髪染衣は出家にひとし、真諦にそむかず、

俗諦をやぶらず、真俗円融の活風、願力所成の円 戒なり」(真全五九の一四九)

と示し、明和八年(一七七一)に講録された慧琳(一七一五~一七八九)の『化身土文類六要 鈔補』巻三には、

「仁王法王互に顕して鳥の双翼の如し。真諦の言は法王に係り、俗諦の言は仁王に係る。 真俗逓に因て車の両輪の如し」(真全三七の二 三九)

と説いている。そのほか安永九年(一七八o)に 講じた僧鎔(一七二三~一七八三)の『顕浄土 方便化身土文類聴記』第四(本典一渧録)に は、

「修心の教を真諦と曰ひ、治身の訓を俗諦と曰ふ。仏法、王法相資くること猶し車の両輪の如く、猶し鳥の双翼の如し」(真叢八の三七〇)

と説き、仰誓(一七二一~一七九四)の『持妻 食肉弁惑編』には、

「三国七祖おのおのこの浄土真宗を興行し

たまふと雖も、七祖の如きは真のみにして化益 周からず。故に七祖の真と太子の俗と、真俗不二 非僧非俗の妙宗を開き給へるなり」(真全五九 の三六四)

と明かしている。ここでは真俗二諦ではなく真俗不二といっているが、それについての解説はない。ただし明和二年(一七六五)に著した、『僻難対弁』によれば、

「凡そ仏法王法の二つは、車の両輪、鳥の 両翼の如くにして、仏法より王法をたすけ、王法 に依て仏法弘る」(真全五九の四六七)

と明かして仏法王法の相資を説いており、その点からすれば、それもまた真俗二諦の発想に重層するものと思われる。管見によれば、これらの文が、近世真宗教学史において真俗二諦論が主張された最初に属するもののようである。

このような真俗二諦論の主張がなされるようになったのは、すでに上にも指摘した如く、徳 川幕藩体制の諸矛盾が表面化し、さまざまな亀 裂、動揺が生じてきたのに対して、その体制の再

編補強をめざして行なわれた享保の改革以来の ことであるが、このことは、いっそう幕藩体制 化していた真宗教学が、幕府の意図にすばやく呼 応していったことを意味するもののように思われ る。すなわち、いままでの専制的な法度政治に もとずく幕藩体制が、内部的諸矛盾の顕露によっ て、次第に動揺し、弛緩してゆくこととなり、こ とに農村の疲弊化による農民の貧窮と不安はい ちじるしいものがあり、各地において百姓一揆 が頻発するようになってきた。そのような状況の 中で、ことに農村を地盤として成立している真宗 教団が、この新しい幕藩権力の動向に対応し農 民を教化してゆくためには、従来の如き蓮如の 信心解釈による、信心とは世俗価値としての政治 権力や体制規範を自らの内面に包含するもので あって、信心に生きるものは、また必然に、王 法、仁義を大切に生きるべきであるという如き 領解では、もはや不充分であり、対応しきれな くなってきたであろう。すなわち、当時のこのよ うな民衆を取り巻く苛酷な状況は、すでにその 現実の政治権力や体制規範を自らの信心の内実

として受けとめ、それを信心に必然する直宗念 仏者の法度、掟として、無条件に奉持し、それに 服従すべしという論理は成立しがたくなっていた にちがいない。ここにこのような従来の信心為 本に対するに王法為本、仁義為先という、信心 に必然する法度、掟の論理とは別な、より積極 的な新しい論理を求めざるをえなかったと思わ れる。そしてまた近世においては、自我意識のた かまりによる現実主義的、合理主義的な、いわ ゆる近世的精神が発達していったが、そのような 思潮傾向をうけて、伝統の仏教の在りようがき びしく問われるようになってきた。すなわち、す でに見てきた儒教および国学などの立場から発 せられた排仏論である(2)。そしてことに徳川後 半期になると、幕藩体制の弛緩と動揺、それに 対する改革行政を背景として、ことに経世論的な 立場から、社会的、政治的な政策論として、僧侶 は遊民であり、寺院は民費を浪費するもので あって、仏教は社会的には何等の意味を持たず まったく無用の存在である、すべからく政治 的、経済的に統制すべきであるという如き、き

わめて辛辣な排仏論が主張されてきた。そしてそ れについては、ことに貢和負担者としての農民に 直接する直宗教団が、もっともきびしく指弾さ れ、非難をうけねばならなかった。直宗教学 は、このような仏教無益論、無用論に対しても、 自らの信心の現実性について、その現実生活、 現実社会に対する積極的な意義について弁明 し、主張しなければならなかった。直宗信心は 世俗的な価値体系、具体的には政治権力とその 体制規範に対していかにかかわるか、という間 題である。ここにも従来の如き信心解釈におい てはなお充分ではなく、さらに積極的な出世と 世俗、信心に対する王法、仁義の関連性が、よ り強力に論理づけられねばならなかったわけで あろう。近世における真俗二諦論の主張は、こ のような政治的、社会的な状況、そしてそれにも とずく教団状況からの要請の中で、従来の蓮如 の王法為本、仁義為先の論理を越えて、さらには それを補強するものとして、新たに存覚の真宗理 解における真俗二諦相資相依の論理を発掘し、 それを援用するということにおいて生まれたも

のであった。そしてこの論理によって、世俗価値 としての政治権力や体制規範は、明らかに出世価 値としての信心とは異質であり、それに対立する ものではあるが、にもかかわらず、信心に生きる については、それとよく相依し相資すべきであ ると主張したわけである。すなわち、真諦とは 修心の道であって、法王に係り、俗諦とは治身の 道であって俗王に係るものであって、その両者は 明らかに異質なものであるが、しかしなお両者 は車の両輪の如く、鳥の双翼の如くに相資相依 して、真俗円融であれというのである。このよう な嘉藩体制の危機状況において、その再編補強 政策が断行されていった時、かかる体制再編に 見合う論理として、そしてまた、そのような社会 的、政治的状況を背景として主張されてきた仏教 無用論、仏教排斥論に対して、真宗信心の現実有 用性を改めて積極的に弁明し、主張するための 論理として、真宗教学が新しく打ち出したもの が、かかる出世と世俗の妥協相資を語るところ の真俗二諦論であったのである。もとより、そ れと共に、従来の王法為本、仁義為先というこ

とも、その伝統的な教化の綱格としては、引き 続いてしばしば語られていったが、新しくこの真 俗二諦論が主張されるに至ると、次第にその内 容も、信心為本に相対するものとして王法為 本、仁義為先が捉えられ、真俗二諦相資相依論 的に解釈されていったわけである。

そしてその後、近世真宗教学は、この真俗二 諦論をいっそう強力に主張することによって、出 世価値と世俗価値を対等に分割し、信心と王 法、仁義の相資相依を語って、両者の円満的妥協 を計りつつ、その封建体制によく順応し、そして また自己の教団の安泰を企図していったわけで ある。文化元年(一八〇四)に筆録された鳳嶺 (一七五〇~一八一六)の『教行信證報恩記』 巻第十二によると、

「真諦俗諦等とは、二諦の旨多義有りと雖も、今の用いるところは仏法王法の二のみ。心を修めるの教、之を称して真諦と為し、身を治めるの訓、之を名づけて俗諦と為す。(中略)真俗相扶して弘興す。喩ば両輪双翼の如し」(原漢文・真全二一の四二四~五)

と説き、寛政五年(一八二二)に著わされた芳英(一七六四~一八二八)の『教行信證集成記』巻六十七には、

「修心の教、之を称して真諦と為し、身を 治めるの訓、之を名づけて俗諦と為す。国典を 以って外を誡め、真教を以って内を修む。故に逓 に因りて弘教と言う」(原漢文・真全三三の四 三三)

と明かし、また文政六年(一八二三)に著作された興隆(一七五九~一八四二)の『教行信證 徴決』には、

「真は心を修めるの教、俗は身を治めるの 訓なり。二教相い助けて弘興する。両輪双翼の 如きなり」(真全二三の四八五)

と示し、また文化、文政年間(一八〇四~一八 二九)の頃に著わされた法海(一七六八~一八 三四)の『本典指授鈔』巻十六には、

「仏教に依って治むるは世法なり。世法に 依って弘むるは仏法なり。(中略) 今は仏法を 真諦とし、世法を俗諦とするなり。仏法は心を

治むる法故に直諦なり。世法は身を治る法故に 俗諦と云なり」(真全三五の一七七~八)と明 かしている。いずれも、仏法、修心の道を直諦と し、王法、治身の道を俗諦として、その両者の相 扶、相助なる輪翼論を展開しているのである。 それらの中にあって、この直俗二諦についてこと に詳細に論じたものに、性海(一七六五~一八 三八)の『真俗二諦十五門』がある。この書は 真俗二諦について、釈名、出体、義趣、相資など の分科に従って弁じたものであるが、ここでは 真諦とは「利他の信楽を得て浄土に生ず」(龍 大図書館所蔵本五頁)ることをいい、俗諦とは 「仁義忠孝を以て身を修め仁王の教化に随ひ奉 る」(五頁)ことと定義している。そして両者の 関係については、「真諦は内心にたくはへ、俗 諦は外相を守り、現当二世の大益を仰ぐ、是を真 宗の規則とするのみ」(六頁)と明かし、ま た、

「真諦を以て俗諦を資るとは、至愚なる者は人王の教化を施し学習の方便を断ず、是を教ふるに悪業の報由を示し善因の慶果を顕し、以て

教化する時は、云何なる愚者と云とも悪を捨て て善を行ず、是仏法の別途なり。爾る時は家を治 め、国を修む、以て人王の化を資るなり。又王 法を以て仏法を資くるとは、来世に至る迄、四 衆の力を徴弱なるが故に、三宝自然に衰堕に及 ぶ、爾るに帝王の勢力を以て四衆を誡め、仏法 を守護して、是によりて仏法末代に流通す。今日 の形勢則其相なり」(六頁)

と説いて、真諦と俗諦、仏法と王法が深くかか わって相資相依すると論じている。しかしなが ら、このようにその両者の相資を語りつつも、 性海はまた、

「諸仏と云へとも、此界へ出現し玉ふ時は みな国恩を受玉ふ。諸経の説く処みな王法なる か故に」(六頁)

「五戒も原王法なり。諸仏も如此王法説き 玉ふ」(七頁)

「俗諦の出体を論して見れば二重あり。一 には三教を以て体とす、此位は絶対の人皇に約 す。若し絶待の法皇を云ときは、真俗二諦仏事門 中に具する出世世間にて仏の教へ玉へる法なり。若し亦絶対の人皇に約するときは、三教みな人皇の教へ玉へる法なり。其故は仏滅後においては、我法を国王に附属すると在る、末世には国王仏に代りて法を弘通し玉ふ故に三教共に人皇に約するなり」(二三頁)

などと説いて、諸仏もこの世に出現すればすべて 国王の恩をうける、諸経の説くところは、すべ てみな王法であり、諸仏もまたひとしく王法を 説きたもう。仏制の五戒もそのもとは王法であ る。また俗語の体に二重があって、絶対の法皇に 約せば、真諦俗諦ともに仏教であるが、もし絶 対の人皇に約せば、三教(仏教、儒教、神道) はみな国王の教えである、その故に、末世におい ては国王が仏に代って仏法を弘通するのであ る、などとまでいっている。ここには明らかに 俗諦、王法中心の論理が展開されている。性海 はいちおうは真俗二諦の相資を語りつつも、帰 するところは、俗諦優先、王法中心主義を主張 しているわけである。ここに性海の真俗二諦論 の特徴があり、またここには、この時代の真宗

教学が、自らを喪失して、いよいよ幕藩体制化 し、その政治権力にからめとられていったとこ ろの性格が、明瞭にうかがわれてくるのである (3)。

そしてやがて幕末に至ると、嘉永六年(一八五 三) 六月、アメリカの使節ペリーが来航したこ とを発端として、幕府は攘夷論と開国論の対立を めぐって大きく分裂するようになったが、また内 には貨幣経済の発展にもとずく諸矛盾が激化し て、政局は混乱し、事態はいよいよ紛糾していっ た。そのことによって、幕府の権威は失墜の一路 をたどり、それに代って天皇の地位が次第に浮 上することとなり、尊王論が高まってきた。この ような政治的状況にあって、東本願寺教団は、家 康以来の結合関係によって徳川幕府との連繋を保 ちつづけたが、それに対して、西本願寺教団は、 いちはやく尊王派に傾斜していった。安政三年 (一八五六) 十月に著わした月性(一八一七~ 一八五八)の『仏教護国論』によると、

「汝等微賤といへども、既に王土に生れ王 臣となる。もし天皇愾に敵する心なきときは、 此れ皇国の人民にあらざれば、則外国の人なり。 夷狭の人民なり。 墨魯暎仏の奴隷なり」

「安穏に腹を大平に鼓するは抑誰の力ぞや、豊東照神君乱を揆て正に反し征夷の職に任し、其賢子孫相続天下の大政をとり、四海を平治するの功にあらずや。苟もその恩沢に沐するもの、大将軍の憂慮して防備を厳にするの深意を受戴するの心なくして可哉」

「汝等大法主の教化により、無上の法を聞き、他力の信を得、現当二世の利益を蒙る者、 夷船の諸所に欄入するを見きき、これを度外に おき、大法主の憂るところを憂へざるは、また 我門徒にはあらざるなり。他宗なり。他門な り。宗門の罪人といふべし」

「生きて報国の忠臣となり、名を千歳の後に耀かし、死て往生成仏し、寿を無量の永きにたもつに如んやと。(中略)皇国護すべし。而して仏法以て国と永く存すべし」

といっている。ここでは、真宗念仏者は、天皇 の忠臣として、また徳川将軍の恩顧を思い、そし

てまた門主の憂慮をわが憂いとして、ひとえに皇 国を護持すべしというのである。そして「仏法以 て国と永く存すべし」というわけである。まさ しく仏法と国家の連結、相資の思想、さらには 仏教による護国論の主張である。そしてこと に、ここでは俗諦としての王法が、天皇および徳 川将軍の権威として理解され、しかも日本が神 国、皇国と捉えられ、人民が天皇の忠臣と明か されていることは注意されるべきであろう。仏 法に対する王法、俗諦の内容が、幕末の動乱期 においては、幕府権力から天皇権力に移行して捉 えられていったわけである。『学林万検』巻十七 (龍大図書館所蔵)の安政五年(一八五八)四 月の項によれば、学林は安居開講にあたって、こ とに本山に達書の下附を申請しているが、その 文面には、

「近年異国船渡来に付世上之風聞何分総々 敷、自然大法弘通之故障も出来可仕哉と林門有 志之者は時々慨歎仕居申候。(中略)然に御開 宗以来真俗二諦御双行の御化風而実に末世相応 之真実教に御座候」 などと述べている。近年は外国船も渡来して、政治状況もおだやかならず、破仏の形勢も濃厚であるところから、真宗開宗以来の真俗二諦の宗風を、いまこそ堅持すべく、学林の学生によろしく教訓されたいというのである。ここには明らかに開祖親鸞以来の宗風として、真俗二諦が意義づけられているのである。また文久三年(一八六三)一月には、西本願寺の広如(一七九八~一八七一)は、

「当門は古来厚公武之御恩庇を奉レ蒙、随而 は於2門末1も泰平鼓腹之世に生れ、安穏に令2寺 務1候事は、全朝延幕府之御仁政に候得は、御国 恩之程を思ひ、徒に可2傍観1時節には有間敷、 為2国家1寺内相応之勤王報国には可レ竭2心力1儀 に候(4)」

という、いわゆる勤王の直諭を発しているが、 ここでもまた朝廷、幕府といいながらも、帰す るところは勤王を勧励しているわけである。そし て慶応三年(一八六七)十月、大政奉還がなっ て幕府が消滅し、新しく天皇中心の維新政府が 樹立されるや、西本願寺教団は、いちはやく天皇権力に対応し、それに隷属してゆくのである。明治元年(一八六八)四月、本山が学林に下附した直命趣意書は、よくそのことを物語っているものである。すなわち、

「旧冬王政復古御一新に付、御趣意之程厚 奉2感戴恭順1心得違致間舗候。殊更今般浪華行 幸に付、辱も津村坊舎仮皇居に蒙レ仰被レ留2玉座 1候御事、実に一宗面目、惣本廟之規模相顕、別 し而去月廿四日依レ召、両新門仮皇居参朝之処、 奉レ拝2龍顔1尽力之旨御懇之蒙2叡慮1候事、無2 此上1難レ有可レ奉レ存次第に候。門末之輩に於而 も奉2感佩1可申候。抑浪華行幸之御義者、万民 **之人心を被レ為レ安候御趣意に候得者、兼而申示** 候通弥以勤王報国之志不レ令2忘失1、予か勤王に 遵奉して自己之勤王など申募間敷旨、親敷及2直 命1置候事に候得者、誠忠尽力可レ致勿論に候。 当今之時勢に就而も法義弥増令2弘通1、無上之 大法安穏に令2教導1候事、全王法之威徳御仁恵 之余沢と可レ奉レ仰候。(中略)猶又王政御一新

之御旨末々迄申諭し、尤行状堅固に相慎み懈怠 に不レ流、天下遊民之名を不レ招様、修学専務に 相心得、弥以真宗興隆仏法増レ輝、日夜に顕2誠 志1候様希所に候也」(厳護録巻五・龍大図書館 所蔵)

と明かすものである。それは昨年の冬、王政復 古、御一新が成ったについては、その御趣意を よく感戴し、それに恭順すべきであって、心得ち がいのないよう呉々も気をつけるべきである。 今般は天皇が大阪の津村別院に行幸されて、尽力 せよとの懇望の叡慮を蒙ったが、まことに無上 の光栄である。門末もその趣旨を深く感佩して、 かねて教示した如くに、いよいよ「勤王報国の 志」を忘れずに、「誠忠尽力」をいたすべきであ るというのである。この文は明らかに、真宗教 団が王法、天皇権力に拝跪し、それに対して誠 忠尽力、勤王報国を誓う姿勢を示したもので あって、このような思考、態度が、そのまま当時 の真宗教学の中に持ちこまれていったことはい うまでもない。そしてまた、同じ明治元年九月

に発せられた直命趣旨書には、

「予が旦暮之苦慮を察し、護法之忠節を尽し、名分を知り、御国体を弁へ、真俗二諦不2相妨1様、門徒末々迄も厚申諭し、諸共に法義相続し、天恩を感戴し、聊に而も国家之御稗益に相成候へば、身の肘を使ひ、肘の指を使ふが如く、予が勤王之微衷行届可レ申本懐不レ可レ過候」(厳護録巻五)

とあって、ここには明確に真俗二諦の語が用いられ、それが門徒末端までにあつく教諭されるよう求められている。ここでいう俗諦とは、すでに明らかな如く天皇権力を指しているものである。そしてこの頃から、俗諦とは、ひとえに天皇権力を意味するものと規定された上で、この真俗二諦の語が教義用語として、公的に頻繁に使用されていったようである。『学林万検』巻二十四の明治二年(一八六九)十月の項によれば、本山において行なわれた法談試験(5)の問題に、内学六題の一つとして「真俗二諦」が出題されたことが記録されているが、その点からして

も、当時の教団内においてこの真俗二諦の用語は、すでに定着していたことがうかがわれるのである。そしてこのような背景をもって、明治四年(一八七一)九月に、広如遺訓の消息が発せられたが、そこでは、

「夫、皇国に生をうけしもの、皇恩を蒙らざるはあらず。殊に方今維新の良政をしき給ひ、内億兆も保安し、外万国に対峙せんと、夙夜に叡慮を労し給へば、道にまれ俗にまれ、たれか王化をたすけ、皇威を輝し奉らざるべけんや。況や仏法の世に弘通すること、偏に国王、大臣の護持により候へば、仏法を信ずる輩いかでか王法の禁令を忽緒せむや。是によりてわが宗におひては正法を本とし仁義を先とし、神明をうやまひ人倫を守るべきよし、かねてさだめおかるる所なり」

「希くは一流の道俗、上に申すところの相 承の正意を決得し、真俗二諦の法義をあやまら ず、現生には皇国の忠良となり、罔極の朝恩に酬 ひ、来世には西方の往生をとげ、永劫の苦難をま ぬかるる身となられ候やう、和合を本とし自行 化他せられ候はば、開山聖人の法流に浴せる所 詮此うへはあるまじく候」

「右消息者、前住之遺訓而、祖師相承之宗 義、真俗二諦之妙旨也。浴2一流1輩、本2此遺訓 1進而者遵2政令1、退而者弁2出要1候事、可レ為2 肝要1者也」(真聖全五の七七七~八) と示されている。すなわち、真俗二諦とは、真諦 とは「来世には西方の往生をとげ、永劫の苦難を まぬがるる身となる」ことであり、俗諦とは 「現生には皇国の忠良となり、罔極の朝恩に酬 ひ」ることであって、ことにその俗諦について は、「王法の禁令を忽緒せ」ず、「王法を本とし 仁義を先とし、神明をうやまひ人倫を守るべ き」であると教誡されているのである。そしてそ の真俗の二諦、来世の西方往生と現生の皇国忠 良、来世のための仏法と現生における王法と は、よく相依すべきであって、「進而者遵政令、 退而者弁出要」と明かしているのである。ここ において、西本願寺教団においては、従来から主 張されてきた真俗二諦の教義理解が、公式に明

確に、真宗における「祖師相承之宗義」として 規定されたわけである。東本願寺教団において も、この真俗二諦の思想は、同じ頃の厳如の消 息に見ることができ、真宗教団は東西本願寺と もに、明治初年ころから、教義として公的に真 俗二諦を説き、ことには俗諦を天皇権力と規定 しつつ、その主張を推進していったのである。

そして西本願寺教団においては、明治十九年 (一八八六)一月に、明治政府の監督のもとに 宗制を定め、その教旨(教義)について、

「一宗の教旨は、仏号を聞信し大悲を念報する、之を真諦と云ひ、人道を履行し王法を遵守する、之を俗諦と云ふ。是即ち他力の安心に住し報恩の経営をなすものなれば、之を二諦相資の妙旨とす」と規定したのである。かくしてここに真宗教義の綱格としての真俗二諦説が成立し、それ以降この真俗二諦論は、近代における真宗教学の性格を決定的に方向ずけていったのである。

二 近代における真俗二諦論の諸説

そこでさらに近代の真宗教学において、この 真俗二諦論がどのように受容され、解釈されて いったかについて、いまはことに近代初頭から 第二次世界大戦までの、主なる学説を中心とし て考察を試みることとする。それについては、 それらの

学説を、その内容にしたがって便宣的に、(1) 真俗一諦説、(2)真俗并行説、(3)真俗関連説、(4)真諦影響説、(5)俗諦方便説に 区分して見ることとする。なおまたこの真俗二諦論は、大戦後においてもなお依然として継承され、今日の伝統真宗教学にその影響を色濃く反映しているところである。その点、この真俗二諦論への徹底した批判とその克服なくしては、親鸞におけるまことの念仏、信心の意趣を明確にすることは不可能であると思われるが、その問題については改めて考察すべきことである。

(1) 真俗一諦説

真俗二諦説に関する理解について、それを何らかの意味において、基本的には一諦として捉える考え方がある。

福田義導(大谷派)、前田慧雲(本願寺派)、 七里恒順(本願寺派)、金子大栄(大谷派)ら の理解である。

福田義導(一八〇五~一八八一)には多数の著書があるが、その中でことに真俗二諦について論じたものに、『勤王報国弁』(明治元年)『天恩奉戴附録』(明治五年)『真宗王法為本談』(明治十年)などがある。それらによると、真俗二諦の語義については、『大乗義章』によって、真諦とは「絶妄を真といふ之を第一義諦とも云う」とし、俗諦とは「世俗の知る所にして浅近の事を俗諦といふ」と明かし、「別して一宗の二諦とは仏法と王法との二諦なり(6)」と規定している。そしてその両者の関係については、基本的には二諦は相資相依するものであって、「王法を以って仏

法を崇め(7)」「仏法を以って王法を守る(8)」と論じている。存覚の『破邪顕正抄(9)』に明かされる論理である。そこでその真諦の仏法については、『真宗調査四題講義』では、ことに信心正因と現生不退について論じているが、この福田における真諦、仏法の理解について注目すべきことは、仏法はまた神道、儒教と一体であるという解釈である。すなわち、『天恩奉戴録』によれば、

「三道と分かれても教義は一也。一なるゆ へんに二あり。一には諸悪莫作衆善奉行、勧善 懲悪の理一なり。二には仏法の五戒、儒教の五 常、神道の慈悲正直、その名異にして体一也。

(中略) 神儒仏の三道は暫く広狭浅深の差別あれども、同じ教也」(続真宗大系巻一七の八七 頁)

と明かし、さらにその三教の関係を論じて、 『真宗王法為本談』では、

「神儒仏の三道は、共に勧善懲悪の教にして最も至誠至善の道なり。故に此の三道は伊字

の如し、鼎足の如し、一もかくべからず。中において仏法は根源也。神儒二道は仏法中より流出せる分教なり」(巻下一丁)

「仏法は本也。神儒は末也。仏法の本を堅固にせば神儒の末までもよく堅固にひろまるべし」 (巻下八丁)

と論じ、さらにはまた、

「仁義の道も源は仏説なることあきらけ し、(中略)神道も仏説なり、孝養の道も仏説 なり」(巻上一八丁)

と語って、仏教、神道、儒教の三道は、帰結するところ勧善懲悪の教法にして、ついには一体であり、さらにはまた、その神道、儒教とは仏法中より流出したものであって、神道といい、儒教というも、仏説にほかならないというのである。このような理解は、近世真宗教学史における、きびしい排仏論に対応して生まれた儒教、神道、仏教の融合論を背景とするものであることは明瞭であるが、近代初頭における真諦、仏法に対する理解の特色として注意されるべきところ

である。次にその俗諦の王法については、『真宗調査四題講義』では、ことに王法為本と人道大旨について論じているが、その王法については、「王法といふは国王の法度(10)」のことであると規定し、「外相には戒行戒律の沙汰もなく、ただ王法に随ひ之を守るを以て真宗の宗軌とす、そこで王法為本といふなり(11)」と明かしている。またその俗諦について、『勤王報国弁』によれば、

「すべて仏法に真俗二諦ありて、俗諦門より云へば、仏経は鎮護国家の宝典にして、治国平 天下の法なればなり」(続真宗大系巻一七の九 五頁)

と示し、またさらに『天恩奉戴附録』では、

「大経一部上下二巻具に之をよむといへど も戒律の文なく、唯王法を守って人道に順ずべき ことを説きたまへり。これを以て真宗の宗軌と 定むる所なり。即ち五悪段をみていよいよ王法 の禁令をおそれ、人道を守るべきことなり」 (続真宗大系巻一七の九二頁) と語って、真宗所依の経典である『無量寿経』とは、王法を遵守し、人道に随順すべきことを明かすものと理解していることも、充分に注意すべき点である。そしてさらには、

「此経によって念仏勤行する者は、別して、 皇上を奉戴し朝旨を遵守すべし」(天恩奉戴附 録・続真宗大系巻一七の九二頁) といい、

「真宗の僧徒は真宗の経論釈をもって勤王 報国すべし」(天恩奉戴附録・続真宗大系巻一 七の八八頁)

と明かしている。すなわち、経典、ことには真宗 所依の『無量寿経』およびその他の経論釈は、 俗諦門からいえば、すべて王法を守り、人道に 順ずべきことを説くものであって、真宗念仏者た るものは、また必然に、「皇上を奉戴し朝旨を 遵守すべし」「勤王報国すべし」というのであ る。そしてまた、この俗諦の王法・人道について は、ことに、

「吾神州は万国に超越して、神明造生の宝国

なり」(天恩奉戴附録・続真宗大系巻一七の九 一頁)

「今此日本に住するものは大神宮の地に住す」(真宗王法為本談巻上三丁) と説き、

「然れば念仏行者必ず神明を尊敬すべし、 別して此神国に住する者は猶更のこと也」(天 恩奉戴附録・続真宗大系巻一七の八九頁) と示して、この日本が神国であるところ、念仏者 はひとしく神明を尊敬すべきことを論じている。 なおまた、

「若人民ありて、よく善心を行じ仁王を敬輔し尊重すること仏の如くすれば、この人現世安穏豊楽なり・願求する所あれば心にかなはざるはなし」(真宗王法為本談巻上九丁)などと語って、天皇を敬輔し尊重すること仏の如くすべしと明かしていることは、その俗諦の理解において、ことに注目されるべきところであろう。

かくして、その真諦と俗諦の関係については、

『真宗調査四題講義』に、

「王法をまもる者は仏法を信ずべし(中略)仏法を信ずるものは王法をまもらねばならぬ」(七丁)

と説く如くに、両者はよく相資相依すべきであ るというのである。しかし、ここでいう相資相 依とは、異質の両者が、よく関連し、相依する ということではない。すでに上にも見た如く、 その真諦、仏法とは、また神道、儒教と一体で あると捉えるところ、その神道の側面からすれ ば、その国学の論理を通して、皇上奉戴、王法遵 守にかかわり、またその儒教の側面からすれ ば、また当然に人道随順にかかわるものであっ て、真諦、仏法からの俗諦、すなわち王法、人 道への展開は必然であり、またその俗諦、王 法、人道については、すでに経典、別しては『無 量寿経』その他の経論釈に、王法を守り人道に 随うべきことが説かれていると理解するとこ ろ、またそれは真諦、仏法の中に属するもので あって、ここで真俗二諦とは、その関係は、独立 する両者が相資相依するというよりも、両者は

より密着し、よく重層するものであるというべきもののようである。その点、ここでいう真俗 二諦とは、いちおうはその二諦が相資相依する といいながらも、それはより具体的には、両者 が重層するものであり、そしてまたその重層の 構造については、『御消息集第二章甲子録』に よれば、

「此国があればこそ此国のおかげで此国へ生れ出て、仏法を聴聞し、未来は浄土へ往生すべき身となりしことをおもうて国恩を報ずべし」(真宗大系巻二三の三七六頁)といい、また『天恩奉戴録』には、

「すべてわが皇国に生れ出たる人々をば一子の如く憐念したまひ、上下貴賤山樵海漁の類までも現当二世安楽ならしめんとの叡慮を拝承仕り候ては、合掌九拝するになお余りあり」

(続真宗大系巻一七の八四頁)

と語り、また『天恩奉戴附録』にも、

「此所の皇恩は現当二世の大恩なり。故に 殊に重しといへり」(続真宗大系巻一七の九三 と明かして、天皇の憐念においてこそ、仏法を聴聞し、浄土に往生することが可能となるのであって、国恩、皇恩は、現世と来世の二世にわたる大恩であるというのである。このことからすると、俗諦としての王法、天皇の恩沢が、ついには真諦、仏法をも覆うこととなるのであって、ここでいう真俗二諦とは、その二諦の重層を意味するが、またその真諦は俗諦、王法に収拾されてゆくのであって、ここで明かされる真俗二諦とは、いちおうは二諦であっても、本質的には俗諦、王法中心の真俗一諦説といわねばならないようである。

前田慧雲(一八五七~一九三一)の真俗二諦 に関する論考は、『真宗道徳新編』(明治二十 三年)『仏教人生観』(明治四十年)などに見 ることができるようである。それによると、真 諦とは、「阿弥陀仏の救済力に依憑して後生涅 槃那に証達すべき安心立命法」をいい、俗諦と は「倫理道徳を履行して人生百年の快楽を享受す べき修身渉世法」(真宗道徳新編・前田慧雲全

集第三巻七一頁)をいう。すなわち、真諦と は、未来後生の解決をめざす安心立命の法であ り、俗諦とは、現世人生の充足をめざす修身渉 世の法のことである。そしてこの真諦と俗諦と が「相依り相資けて、而して之を信奉する者をし て二世の幸福を獲得せしむる」(同全集第三巻 七一頁)ことをもって、真宗教義の大綱とすると いうのである。ここで注意されることは、真諦 とは「後生」のためのもの、俗諦とは現実の「人 生」のためのものと捉え、この真俗二諦により て「二世の幸福」をうるという理解である。そ してまた、ここではことに俗語の理解において、 従来の王法という観念にかわって、倫理道徳が中 心になっていることも注目されるべき点であ る。

そこでその真諦と俗諦との関係についてであるが、いちおうは両者を相資相依と捉えるものの、真諦から俗諦へについては、その『真宗道徳新編』によれば、

「阿弥陀仏の救済力即ち純全他力に於て安 心立命する上は、未来に向っての祈祷心を脱離し て悠々快適の情と

共に一生の全力を専ら現生の事にのみ用ふることを得るを以て、修身経世に於て綽々乎として遊 双余地あり。言を換へて之を言へば、阿弥陀仏 は吾人の未来祈祷の担任者となりて、吾人をして 毫も顧慮の念を懐かずして、畢生の全力を修身斉 家利用厚生に与へ、以て各自の幸福を増進して 社会の良民たるを以て己に報酬するの義務とな さしむるなり。是を真諦を以て俗諦を資くると 謂ふ」(全集第三巻七一~二頁)

と明かしている。すなわち、人間というものは、 誰しも未来後生の苦楽について不安を抱き、それについて幾分か現生の心力を注ぎ、祈祷の念を もつものであるが、信心をえて阿弥陀仏の救済 において安心立命をうるならば、もはや未来後 生に対する不安がなくなるところから、今生に おいては、全力を傾倒して修身斉家の道を生きる こととなる。ここに真諦が俗諦を資けることと なるというのである。それについて前田はま た、同じ『真宗道徳新編』において、

「宗教信徒の道徳は未来の希望心より生ず

るものなり。故に直宗の道徳は他力の信心を以 て其基本と為して、一切の善行は皆之より生ず。 蓋し他力の信心といふは、阿弥陀仏が吾等の未 来祈祷の為に代理者担任者となりて、吾等に向 て毫末の修善を要求せず、無為無作にして涅槃那 の妙果を得せしむることに於て、全く疑惧顧慮 を離れて只管に仏陀の慈悲を感戴するの心な り。是を以て他力の信心には、未来の楽果を希 望して歓喜踊躍して手の舞ひ足の踏むを覚えざる の妙作用あり。此の妙作用によりて報恩の責任 を全うせんとするの情ありて勃々焉として■〔分 +十〕 湧発興す。所謂「慶喜心のおこるしるしに は仏恩報謝のおもひあり」とは是れなり。而し て所謂報恩の作業は上に述べたるが如く、修身 経世利用厚生の外あらざれば、苟も信心歓喜を 具するものに於ては、必ず喜で善行を修し勇で 道徳に進むことを得るなり」(全集第三巻七七 ~八頁)

ともいっている。他力の信心には、未来の楽果 を望んで歓喜踊躍し、手の舞い足の踏むを覚え ざるほどの妙作用が生まれてくることとなり、そ れによって必然に、喜んで善行を修め、勇んで道 徳に進むようになるというのである。すなわ ち、真諦の信心は、そのまま必然に、俗諦、倫 理の実践を生起せしめることとなるというので ある。またその『仏教人生観』においても、

「仏の監督によって道徳の実行が出来ること になるのである。是が宗教的道徳と云ふもの で、世間倫理と趣を異にするところである。要 するに宗教は決して倫理道徳と背反するもので はない。「善も欲しからず悪も恐れなし」と云 ふ絶対平等の大慈悲力が根底となって、倫理道徳 が実行せられることになるのが宗教である。茲 に於てか世間の倫理道徳が、単に人と人との関 係を規定するのとは異なって、宗教では其根底を 絶対たる仏の慈悲に置いて、之によって実行上常 に偉大なる力を与へられるのである。 (中略) 宗教信者と云はれる人が、世間に於て道徳上あ るまじき行為を敢てするのは何故であるかとい ふことであるが、併し斯様な人を直ちに真の信 仰者と断言することは出来ない所もあらう」

(全集第五巻一一一頁)

といっている。真諦、信心をうるならば、仏の 監督により、大慈悲力が根底となって、俗諦、倫 理道徳が実行できるようになるのであって、信者 にして、道徳上あるまじき行為を犯かすものは、 真の信仰者と断言することは出来ないところも あろうというのである。かくして前田において は、真諦から俗諦へは必然に展開してゆくとい うことであった。そしてまた俗諦から真諦につい ては、その『真宗道徳新編』によれば、

「阿弥陀仏を信ずる者が一生の全力を修身経世の道に尽して、為に自他の幸福を増進することあるときは、他の人民は皆之を以て阿弥陀仏功徳の致す所となして、其教を尊奉して社会生存の要素たらしめんと欲するに至るを以て、真勢力の盛にして弘通の速やかなること驟雨の早田に於けるが如きものあらん。是を俗諦を以て真諦を資くると謂ふなり」(全集第三巻七二頁)といっている。すなわち、真諦、信心にもとずいて、俗諦の修身経世の道を全うするならば、他の人々がそのことを見て、阿弥陀仏の教法の功

徳を知ることとなり、やがてその教法を尊崇し、聞持することとなるであろう。ここに俗諦が真諦を資けることとなるというのである。ここでいう俗諦から真諦へとは、同一人格についてではなく、他人格に対する影響をいうわけである。この点は、前田における独自の理解として注意されるべき点であろう。なおこのような理解は、また同じ時代に生きた薗田宗恵(一八六二~一九二二)の『仏教道徳観』(明治四十三年刊)にも見られるものであって、そこでは、

「真諦門は安心決定、俗諦門は信後の報恩 行、真俗相待ちて相資けるので、その資けるわけは往生の一大事は仏の方に決定し玉ふ。吾等は何の心配もなく総べて往生の一大事は仏の方に決定し玉ふ。吾等は何の心配もなく総べて往生の一大事は弥陀に任かせ、浄土参りに苦労する全力を挙げて国家の方へ尽くすことが出来るのである。これは真諦の俗諦を資ける力である。信仰の熱血が溢れて国家社会一身をおさむる原動力となり、他人は何れも皆これを仰ぎて阿弥陀仏の功徳の致す処とし、妙好人のする事 は社会を平和ならしめ、立派な者だと云ふてその徳を仰いで、吾れもあの徳を得たいと、真宗法義を社会生存の一要素とする考へが起る、これは俗諦が真諦を資くるのである」(七六~七頁)

と語っているのである。

かくして前田においては、真諦俗諦の関係は、 このように相資相依するというわけであるが、 更にその深義を探ねるならば、

「真諦と云ふも俗諦を全うしたる真諦にして 単独の真諦に非ず。又俗諦と云ふも真諦を全うし たる俗諦にして単独の俗諦に非ず。二諦渾鎔互融 して各々絶対の性質を有する者と謂つべし」

「俗諦果して何処にありや、其体なきにあらずと難、既に真諦に収拾し去られて毫も俗諦の 痕迹を留めず、豈真諦は俗諦を全うしたる絶対的 の者にあらずや」

「真諦果して何処にかあるや。其体なきにあらずと難、既に俗諦に収拾し去られて毫も真諦の相なし、豈俗諦は真諦を全うするの絶対的の者

に非ずや」(真宗道徳新編・金集第三巻七三〜 四頁)

という如くに、二諦は互融して、真諦とは俗諦を 全うじたる真諦であり、俗諦というも真諦を全 うじたる俗諦であって、ついには、絶対としての 真諦一諦となり、また俗諦一諦となるというの である。ことに前田は、それについて、更に は、

「若し俗諦を主として論ずるときは、真宗の教義は信心も念仏も皆俗諦中に収拾し去れて俗諦の外に一法もあることなし」(真宗道徳新編・全集第三巻七四頁)

とも明かすのであるが、このような理解からするならば、真俗二諦の関係は、いちおうは相資相依と語り、また両者は互融して絶対となるといいながらも、ついにはそれを俗諦に帰一して捉えるという発想もあったことがうかがわれるのである。それについては、ことにこの『真宗道徳新編』が著わされた明治二十年代は、真宗の教学と教団が、近世後期から近代初頭にかけて盛んであった排仏論の影響をうけ、また新しく確立

されていった天皇制国家体制に組み込まれてゆく ことによって、いっそう現実の世俗的価値体制に 接近、癒着し、自ら国家仏教としての性格を強め ていった時代であった。前田は、そのような状 況にもとずいて、もっばら、真宗の教法は「厭世 教」(直宗道徳新編・全集第三巻七五・七七頁) ではなく、「利世教」(同七二頁)であること を強調し、それが現実の国家、社会に有用であ ることを論じるわけであるが、すでに上に見た 如く、真諦、信心とは、ひとえに未来後生のた めのものであると理解するところ、その利世教 としての現実的有用性は、必然的に俗諦に求めざ るをえなくなるわけである。かくして前田は、 「元来宗教と道徳とは或方面から云ふときは、 宗教即ち道徳といふことが出来る」(仏教人生 論・全集第五巻一○七頁)といい、また「特に 仏教では普通の倫理が教へるよりも尚ほ一層世 間の道徳を緻密詳綱に説いてある」(仏教人生 論・二三頁)ともいう如く、真宗の教法を、もっ ぱら俗諦の倫理道徳に収拾して理解するのであ る。上に引用した「真宗の教義は信心も念仏も

皆俗諦中に収拾し去れて俗諦の外に一法もあることなし」という主張は、まさしくかかる立場から生まれたものであろう。その点からすれば、前田における真俗二諦説は、いちおうは真俗二諦の相資相依を語るとしても、それはより本質的には、俗諦、倫理中心の理解をもっていたといいうるようである。

七里恒順(一八三五~一九〇〇)には『真俗 二諦』(明治一二年写)と題される筆写本が伝 えられている(12)。それによると、真諦とは、 「願海本然の法」(真宗研究会紀要第八号―― 七頁)にして「安心」をいい、それが「願海の 正所誓」「転速開悟の要法」(一一七頁)の故 に真諦と名づけ、俗諦とは、「因果自然の理」 (二七頁) にして「掟」をさし、それが「経世 の術」「勧善徴悪の則」(一一七頁)の故に俗 諦と呼ぶといっている。そしてその体についてい えば、真諦とは、本願文の三信十念を体とし、 俗諦とは、五戒、五常を体とするとし、ことに 俗諦の法則については、「宜く皇国の三法によ り、諸経の説によりて此を論す可、近くは、御

高札三定の札によりて此を決論す可(13)」(一一八頁)と明かしている。またその所依については、真諦とは、本願文の三信により、俗諦とは、その唯除等の文によると解しているのである。

そこでその真諦と俗諦の関係については、両 者は相互に助成するものであって、「俗諦に依っ て真諦を成ずる」「真諦より俗諦を成ずる」 (一二二頁) とするのである。はじめの俗諦に よって真諦を成ずるとは、「因果の理を信ずるが 故に願生浄土の意起る」(一二三頁)ことをい うのであって、俗諦において善悪因果の道理を学 び、勧善徴悪の法則に従って生きてゆくとこ ろ、やがては世俗に対する「厭穢の心」を生 じ、浄土への「願生の信」を生ずることとなる というのである。そしてまた真諦によって俗諦を 成ずるとは、信心を獲得した人は、その信徳に よって、「内に広大の仏智を領し」「外に光明の 照触を蒙る」(一二三頁)こととなるが故に、 自然に身心が柔軟となり、三業を制することと なるというのである。かくして、俗諦は真諦を助

け、直諦は俗諦を成ずるというのである。そして この俗諦を語る所以について、三難三過を妨ぐ ためであるといっている。その三難とは、外部 からの非難であって、仏法は「人倫を破る」「国 益なし」「邪教に同ずる」(一二四~五頁)と いう三種の非難をいい、三過とは、仏法内部に おける過失であって、成仏の「道路を塞く」「邪 見に堕する」「弘通を妨ぐる」(一二五頁)と いう三種の過誤をいう。いま俗諦を守るべきこ とを明かすのは、これらの外部からの三種の非難 を防ぎ、内部における三種の障害を正すことをめ ざすものであって、それによってこそ、よく真諦 を成就し、その教法が弘通することとなるとい うのである。かくして、この七里における真俗二 諦についての理解は、真諦とは信心、俗諦とは 掟としての人倫、道徳のことであって、その両者 は互いによく相成する関係にあるというのであ る。その点、それは基本的には二諦相資相依説 に属するものというべきであろう。

しかしながら、また七里には、その法語を収録した『七里和上言行録』(明治四十五年刊)

というものがあるが、その中においても、直俗 二諦についてしばしば言及しているのである。こ れらの法語は、前掲の『真俗二諦』よりもかな り後に成ったものと思われるが、そこでは真諦 とは、「未来の苦を除く方」(五一六頁)「未 来の安楽を得る道」(五一九頁)であり、俗諦 とは、「此世の苦を除く御法」(五一六頁)「此 世の安楽を得る道」(五一九頁)であるといっ ている。きわめて平易に教説されているが、内容 的には、上に見た『真俗二諦』における理解と 共通するものである。ただし、その両者の関係 については、上に見た理解とはかなり異った見 解が示されていて、充分に注目されるべきものの ようである。すなわち、そこでは、

「真諦門の方では何も彼も捨てねばならぬ。俗諦の方は王法為本と云ふて、飽くまで渡世職業に勉強せねばならぬ。(中略)そこで真諦の方では世間を捨てて往生を願ひ、俗諦の方では世間に力を尽すが真宗ぢゃ。サァ貴公達は実際此世が捨てられたか。繋いだ船なら何程棹をさしても行きはせぬ。纜の弛んだだけは行くけ

れども、纜を引張ると又後へ戻る。御浄土へ参りたいと思ふも、世間の縄が弛んだだけでは又後へ戻るぞ。夫で行くかと思へば戻る。戻るかと思へぼ少々進む。行ったり戻ったり、戻ったり行ったり何程でも限りはない。そこで真諦の方ではさっぱり世間の執着を断って仕舞ひなさいや」(六六七頁)

といっている。真諦とは、世俗を捨て往生を願うことであり、俗諦とは、世間にとどまって渡世職業に力を尽すことであるが、問題は真諦において、どれほどに世俗が捨てうるかということである。その法語にはまことにきびしいものがある。そしてまた、その真諦と俗諦の関係については、

「捨てよと云ふこともあり、又尽力せよと云ふこともあるが、捨つる処はすっぱり捨てる、取る処はやっぱり取る、是が真俗二諦の御宗風ぢゃ」(六六九頁)

「真諦の方は此世を捨てる。俗諦の方は此 世を取ると云ふ話ぢゃが、一寸聞くと無理な様 にあって、一時に出来はすまいと思はるけれど も、一遍捨てて夫からは取ると云ふ様に、時を隔てることではない。一時同時に出来るのが、此宗旨の妙味である」(七一二~三頁)

「先づ思ひ切って此世を一つ捨てやうぢゃないか。是が言を云ふなら黙って云へ。走るなら据って走れと云ふ話になってある」(六六九頁)

などといっている。真諦とはこの世を捨てること、俗諦と、はこの世を取ることであって、両者はまったく矛盾対立するものであることを明かしている。そしてこの真諦と俗諦の関係は、このように絶対的に矛盾対立するものでありながら

、しかも同時に即一するものであるとして、それは時間的に前後して関係するものではなく、まったく同時に、矛盾的自己同一的に成立してゆくものであるというのである。「言を云ふなら黙って云へ」「走るなら据って走れ」とは、そういう両者が矛盾的自己同一的に成立する構造を、よく平易に表現したものであろう。このような真俗二諦の関係構造については、七里はさ

らに、

「初めは世間を棄てよと云ひ、今は又世間 を美しうせよと云ふて、全く前と齟齬するではな いかと云ふが、是に答へて曰ん。固より世間は 棄てねばならぬ。其ならば世間を棄てるときに は、家も田地も悉く棄てるのですか。共通り ぢゃ。夫では人道も租税も何もありはせぬではな いか。イヤ世間を棄てても人道は守らねばなら ぬ。其人道を守るは世間を捨てた処で守られ る。棄てねば決して守られはせぬ。何となれ ば、皆の心得は五欲の身を貪求するから悪いの ぢゃ。一旦如来様に差上げた世間なれば、其を 借りて用ひねばならぬ」(七六九頁) と語っている。真宗信心においては、どこまでも 世間は捨てられるべきものであって、俗諦、人道 とは、この世間を捨てたところ、すなわち、真 諦においてこそ、よく守ることができるのであっ て、それはまさしく、如来に差し上げた世間を、 改めて如来から借用して生きることであるという のである。どこまでも真諦を中心とする、真諦 の一諦を基軸とする発想である。このような理

解はまた、

「マアこの茶臼のやうなもので、真木は一本でなくてはならぬ。若し二本にすると必ず臼は廻らぬ様になる。(中略)当流の法義も其通り、先づ安心と云ふ時は、信じたから是れでといふ心の中に据はりが出来ると、大悲の御主人と真木一つに委せる所が即ち据はりとなる。又かう称へてこれでと据はると亦真木が二本になるから不都合になる。俗諦の掟も此通りで、君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友といふ五倫いづれも、必ず自らは据はりといふ真木を立てずに日送りをするが即ち念仏行者の心の据はりである」(八六一頁)

と語るところにもうかがわれるものである。それによれば、真俗二諦とはいうものの、茶臼の真木は二本あっては廻らず、それは必ず一本でなければならないように、どこまでも如来の大悲を真木として、すなわち、真諦、信心を軸としてこそ生きよと示すものであろう。村田静照の『伊勢法語』に七里の真俗二諦説を伝えて、

「当流に真俗二諦門がある。普通どの宗旨

にも真俗二諦ということはあっても意味がかわって居る。また真宗でも、博多の和上さまのお話と、ほかのお方の説かれるのは大層かわっておりますから、よほど注意をせねばなりません。真諦は未来のこと、俗諦の俗はおんぺい(掩蔽)というて物がおおうこと、現世のよわたり(生活)です。一般の説くように、現世の世渡りと未来の方と二様に重きを置くときは、二向宗になって一向宗とはならぬと、常に和上さまは仰せられた(14)」と明かしているものは、上の如き意趣をよく物語るものであろう。

かくして七里における真俗二諦についての理解は、その初期の『真俗二諦』においては、両者の関係を、二元的に捉えた上で両者の相資を語っているが、後の法語においては、かかる相資説は見られず、むしろ専ら両者を矛盾対立の関係における即一として捉え、さらにまた、ことに真諦、信心中心、真諦の一諦ともいうべき立場に立っていることがうかがわれるのである。この点は、七里の真俗二諦説として充分に注目されるべきところである。

金子大栄(一八八一~一九七六)の真俗二諦に関する論考は、主として「世間善と出世間善」(仏座第二〇号・昭和二年)「真俗二諦に就て」(真俗二諦観集・昭和二年)などに見ることができるようである。金子における真俗二諦説の特色は、親鸞には俗諦の説は存在しなかったとする点である。すなわち、

「親鸞聖人には俗諦の説はないと、斯う考へても少しも差支はない、宗祖親鸞聖人には、唯真諦の説があるのみであって、仁義道徳を守れといふやうな教はなかったのであると、斯う云って少しも間違ひはないと思うのであります」(仏座第二〇号四頁)

「親鸞聖人には俗諦がなかったといふことをはっきり云ってよかろうと思ふ。親鸞聖人の一代は、ただ一途に真の道を求めて進まれたのであります。世間の善悪とか、世間の仁義道徳といふことは問題ではない。問題でないといふ事は、親鸞聖人がそんなことは考へて居られなかったといふ事でない。或は考へもせられたであろう、困りもせられたでせう、併し乍ら考へ

も困りもせられて居れば居る程、それは親鸞聖人に対しての当面の問題で無い。当面の問題は如何にして解脱するか、如何にして生死を離れ、如何にして此の矛盾だらけの、罪と悩みに満てる人間世界を超えて彼岸の世界へ行くことが出来るであろうか。さういう風にただ一途に出世の善を求められたのであります」(仏座第二○号一三~四頁)

といっている。また「真俗二諦に就て」において も、

「浄土は出世の道なるが故に、世間道を否定せねば生るることが出来ぬ。大願清浄の報土へは自力の心行が至ることは出来ぬというのは、所詮世間心では生れられぬといふことではないであろうか。自力の行といふは、勿論人天の善のみではないであろう。併し自力の心といふは世間の心と見てよいと思ふ。たとへ出世を願ひ、その願に従って行じても、畢竟じて世間の心を離るることの出来ぬ相こそ、自力無功といはるる点である。されば純なる出世の心は唯だ法蔵菩薩の願心である。如来清浄の本願であ

る。それ故に如何なる道徳の人であっても、如 来の前に跪いては、罪悪深重と信知して、ただ合 掌念仏せざるを得ぬのである。かくして、出世の 道を願ひ自力の心を否定せられし宗祖には、特 に俗諦の説のないのは寧しろ当然でないであろ うか」(真俗二諦観集四三頁)

と明かしている。親鸞には俗諦の教説、仁義、道徳を守れというような教誡はなかった。親鸞にとっては、そういう世間における人間計度の善などは、すべて限りあるものであって、そのことは当面の課題ではなかった。むしろそういう世間を超えて、いかにして出世、真実の道を求めてゆくか、いかにして生死を出離し、本願に乗托することができるか、ということのみが問題であったのである。かくして、親鸞の立場に立つならば、この人生をいかに世渡りするかという如き俗諦の教説は、まったく成立するはずもなかったというわけである。

しかしながら、このように親鸞がいちずに世間を超えて出世間、真実を求めたということは、またそれだけ、この世間の生き方に苦悩し

たということでもあって、そのような親鸞の思想 を領解しようとするならば、また必然に、、こ の世間の道、俗諦というものを問題にせざるを えなくなる。そのような意味からすると、『無量 寿経』の三毒、五悪段が注目されるのであって、 いま真宗において語られるべき俗諦、世間の道 の根拠は、まさしくここにあるといいうるとす るのである。そこでそういう意味において真俗 二諦が考えられてくるが、ここでいう真諦とは、 「念仏成仏、往生浄土の道」(仏座第二〇号二 頁) 「出世間善」(同九頁)「最高の当為価 値」「涅槃の道」(真俗二諦観集四一頁)など と理解し、その俗語については、「王法仁義、 王法を守り仁義を守りて行くといふ所の道」 (仏座第二○号二頁) 「世間善」(同九頁) 「生活価値」「人天の楽を求るもの」(真俗二 諦観集四一頁)と規定している。親鸞の基本的 立場に立つかぎり、俗諦の教説、倫理道徳を守 れという如き教誡はない、といいながらも、こ こではまた真宗行者の生き方として、俗諦として の王法仁義を守る道を認めるわけであるが、

いったい何故にそういいうるのか。その主張は まことに唐突であって、そこには何等の必然的な 論理は明確にされてはいない。金子における真 俗二諦説の疑問点である。

そして金子はその両者の関係については、

「無量寿経では真諦から俗諦へ来るのであるとも思はれるし、俗諦から真諦へ来るのであるとも思はれる」(仏座第二〇号二四頁)といって、真諦から俗諦への方向と、俗諦から真諦への方向の、二つの方向が考えられるとする。その俗諦から真諦への方向については、

「世間善を願ふこと多ければ多い程念仏は 豊かである。(中略)世間善に対する願ひが多 い、願ひが多いから随って世間善に対して悶えが 多い、悶えが多いだけ念仏の上に甦って来る。 さういふ点に於いて、世間善などはどうでもよ い、かういう人でも、念仏は称へられるかも知 れませぬ。恐らく称へられるでありましょう。 けれども、世間善といふ事を願はない、世間の 人情とか道徳とかいふ事に行き悩まぬ人の念仏 といふものは、内容の貧しい非常に貧弱な念仏に過ぎない。世間善が多ければ多い程、出世間に於ける念仏といふものは内容の豊富なものが現れて来る。かういふ事を吾々は思ふ事が出来るのであります。だからして人間が長生して世間善に色々と行き悩む。悩めば悩む程、それだけ彼の世の念仏に否定せられて、それが向き直って彼の世の徳となって行くのであります。ここに世間善から出世間善へと転入する所の道が確かに一つある」(仏座第二〇号二六~七頁)と明かし、また、

「俗諦から真諦への道は確かにある。けれどもそれは或る一つの飛躍があるのであって、決して必然的に行くので無いのである」(仏座第二〇号三二頁)

といい、さらには、

「世間道は出世道へ導く機縁となることはあるけれども、それは必然なものではない。 随って既に出世の法に

入れる人にも真諦は真諦、俗諦は俗諦として無

交渉の人もあるであろう。併しその無交渉は決して至当なものではない。既に俗諦が真諦への機縁になるのであるから、俗諦の善を求むることが多ければ多い程、真諦の法味は増長するのである。それ故に真俗はその意味に於ては二諦であるが、真宗の教徒にはそれが相依相資して唯一の生活をなさねばならぬ。尚ほ俗諦から真諦への道は転回的であって必然的でないといふことから、道徳は人である限り行ふべきものであるが、宗教は全くその人の自由であるといふことが領解せらるる。この意味に於て自由といることは、特に選ばれたる人の幸恵である」(真俗二諦観集四六~七百)

と語っているのである。すなわち、世間の善、俗諦を願うことが多いければ多いほど、また出世間の善、真諦は豊富となり、その法味は増長してくる。俗諦から真諦への道が展けてくる。しかしながら、それは決して必然的ではなく、そこにはひとつの飛躍があって、転回的であるというのである。そしてまた、真諦から俗諦への方向については、

「出世間から世間へ来るといふ事、これもあり相な事である。世間から出世間への転入に於ける感じは、どういうものが出て来るかといふと、そこへ現れて来るのは世間の軽視である。真俗二諦が問題とせられるのもここから来て居るに違ひない。本当に念仏往生の道が解って来ると世間を軽んずる。富貴だの権威だの仁義だの道徳だのとくだらないことを云って居るといふ風に、世間に対する所の軽視が現れて来る。私は此の世間軽視は善いものだといひませんが、世間の軽視が無い位ならば一体出世間道といふものの価値がどこにあるか、ともいひたいのであります」(仏座第二〇号二七頁)

「併しその軽視は固執さるべきではない、 一方に軽視の感があっても一方にはまだ世間価 値を無視することは出来ぬものがある」(仏座 第二○号二九頁)

「何と云っても大事なのは真諦、何といっても吾々の考へなければならぬのは念仏往生の道であるに違ひないのだ、併し乍ら吾々は世間善も守らなければならぬものであると言ひ度い。

即ち、俗諦を面倒にいはずに、真諦によって与へられた余裕をもっと吾々はやはり世間を愛して行かうではないかといふやうな気分で行き度いのであります。一度真諦といふ天地へ入った者には余裕があるから、其の余裕が一つの力となって働くのではないか、かうなりますれば、やはり真諦から俗諦へといふ道もそこに認められるやうに思ふのであります」(仏座第二〇号三〇百)

と語っている。そして、

「真諦から俗諦の道もやはりあるのだけれども、必ずしもそれは必然的ではない」(仏座第二〇号三三頁)

といい、また、

「それは無作自然なる念仏の力が或る一つの余裕となり所依となる。丁度吾々が歩く時に大地が所依となる。大地がなければ吾々は歩く事は出来ない。吾々は大地によって歩くのである。それと同じやうに、吾々は念仏成仏といふ真諦の信念によって或る余裕を与へられる。其の

余裕が吾々をして、サアかうしょうぢゃ無いか、 自分はかうして行きたいものであるといふ風な 有作人為的の規約が出て来る。其の規約といふ ものの上に俗諦といふものの意味があるので無 いであろうか。さうするならば、真諦の信念を 獲たものは必ずしも俗諦を守るとは決まって居ら ない。無作自然の徳は出て来るでありませう が、有作人為なるものは規約しなければ――個 人的に規約するか、団体として規約するかしな ければ俗諦は出て来ないのであります」(仏座 第二○号三五~六頁)

と明かしている。そしてまた、

「真諦から俗諦への道はある。併し真諦を得るものは必ずしも俗諦を作意するものではない。私はここでは俗諦が特に自然に行はるるものではなくして、作意して行はるるものであらねばならぬことを言はふとするものである。真諦の獲得がその人の人格を転換し、自然に道徳に順ふようにならしむるに違ひない。それは信心の利益であり、本願の力用である。この意味のものならば、宗祖の説に於いて至るところに見

出さるることであるは言を侯たぬ。併しそれを 以って直に俗諦をいふことは出来ない。何故な れば信心の功徳は自然無作であるが、俗諦の道 徳は人為有作であるべきであるから。(中略) 真諦は俗諦の所依とはなるけれども、俗諦を流 出するものではない。それ故に直諦から俗諦へ の道も亦転回的であって、必然的でないといはね ばならぬ」(真俗二諦観集四七~八頁) と示しているのである。すなわち、真諦、信心の 立場に立つかぎり、その必然として、富貴や道徳 などの世間の価値に対する軽視が生まれてくる が、しかしまた、この世間に生きてゆくかぎ り、他方ではこの世間における価値を無視する ことはできないわけである。ここにその直諦、 信心の立場を所依として、有作人為的な規約が出 てくることとなるのであって、俗諦とはここに成 立してくるというのである。その意味において、 直諦から俗諦への道は、決して必然的、流出的 ではなく、人為的に作意してこそ生まれてくるも のなのである。

かくして、金子においては、俗諦から真諦への

道においても、また直諦から俗諦への道におい ても、ともに決して必然的ではなくて転回的で あって、「真と俗、世間と出世間といふものは、 どこまでも二つであるけれども、そこにいふに いはれない交渉がある」(仏座第二○号三七 頁)というわけである。それが「転回的」であ るといわれ、また「いふにいはれない交渉」が あると明かされる意味が、いまひとつ充分に理 解しがたい点が残るものの、そのような領解 は、ついには直俗二諦を肯定し、その相資相依 論に堕するものであろう。しかしながら、とも あれ、この金子における直俗二諦説の特色は、 親鸞においては基本的には俗諦の思想はなく、 ひとえに真諦の一諦のみを教示しているという 理解があることであって、このことは真宗の真俗 二諦論におけるきわだった指摘として、充分に注 目すべきことであると思われる。(未完)

註

- (1)この論考は『龍谷大学論集』第四一八号所収
- の「真宗における真俗二諦論の研究(その
- 一)」に続くものである。
- (2)拙稿「真宗における真俗二諦論の研究(その
- 一)」(龍谷大学論集第四一八号)参照。
- (3)性海の真俗二諦論については「幕末・維新期
- の国家と宗教―とくに真俗二諦の成立過程―」

福間光超(『近世仏教』第四巻第二号)においても論究されている。

- (4)『本願寺史』第二巻七一二頁。
- (5)学林に三年懸席の者にして受験が許される布教使の試験のこと。
- (6)福田義導『宗義別論八題講究』二十九丁。
- (7)『前掲書』三〇丁。
- (8)『前掲蕃』三一丁。
- (9)存覚『破邪顕正抄』巻中(真聖全三の一七三)

- (10)福田義導『真宗調査四題講義』八丁。
- (11)『前掲書』一一丁。

ものであろうか。

- (12)龍谷大学図書館所蔵・その全文は毛利悠氏に よって『真宗研究会紀要』第八号に紹介されてい る。
- (13)ここでいう皇国の三法とは、仏教、神道、儒教の三教を意味し、またその三定とは、明治五年四月、教部省より発せられたところの、三条教則なる、一、敬神愛国の旨を体すべき事、一、天理人道を明にすべき事、一、皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事、という三則を指す
- (14)藤田成善集録『伊勢法語』(染香文庫)四五 ~六百。

昭和五十七年三月 仏教文化研究所紀要 第二十集抜刷

『阿弥陀仏論』

信楽峻麿

一 阿弥陀仏に関する基本概念

阿弥陀仏とは、その語源についていえば、阿弥陀とは、原語であるサンスクリット語のAmitabhaおよびAmitayusの音写として生まれたものである。その原語の意味は、amitaとは、mita(量られた)という語に、否定的接頭語のaを加えたもので〈無量〉という意味である。Amitabhaとは、このamitaにabha(光明)という語が合成されて生まれたもので、〈無量光明をも

てるもの〉という意味であり、Amitavu sとは、このamitaにavus (寿命) が 合成されてつくられたもので、〈無量寿命をもて るもの〉ということを意味する。かくして阿弥陀 仏とは、その語意からすれば、無量なる光明と 寿命とをもった仏ということである。『阿弥陀 経』に「彼の仏を何が故に阿弥陀と号するや、 舎利弗よ、彼の仏の光明は無量にして十方の国 を照らすに障礙するところなし。この故に号して 阿弥陀と為す。また舎利弗よ、彼の仏の寿命およ びその人民も無量無辺阿僧祇劫なり。故に阿弥 陀と名づく」(大正一二巻三四七・a)と説く ものは、そのことをあらわしている。この阿弥陀 仏の名が意訳されて、無量光仏といわれ、また無 量寿仏などと明かされるゆえんである。

この阿弥陀仏について、それをもっとも詳細に説く経典である『無量寿経』(大正一二巻二六六・c~)の教説によれば、久遠劫の過去、世自在王(Lokesvararaja)仏が世にあった時、一人の国王がその説法を聞いて菩提心をおこし、領国と王位を棄て、出家して法

蔵(Dharmakara)と名のった。この 法蔵菩薩は、自ら成仏し浄土を建立して、あらゆ る苦悩の衆生を救済せんと発意した。そして世 自在王仏に導かれて、五劫にわたって思惟をこら したのち、四十八種の誓願を立て、さらにその 誓願を成就するために、不可思議兆載劫の間、 我執を離れた清浄心と利他衆生の慈悲心をもっ て、六パラミツの浄行を修め、その功徳を積ん だ。かくしてこの法蔵菩薩は、ついに願と行とを 具足成就して正覚をひらき、阿弥陀仏と号し た。それは今を去ること十劫の昔のことであっ た。そしてこの阿弥陀仏は、いま現に、ここよ り十万億の国土を過ぎた西方の浄土にあって、説 法を続けているというのである。経典はさら に、この阿弥陀仏は光明無量、寿命無量にして、 その光明の無量なることは、諸仏の光明よりも はるかにすぐれ、その寿命の無量なることは、 計量することができないほどであると語ってい る。またその浄土については、宮殿楼閣、宝樹 宝池などの種々の荘厳が成就し、清浄安穏にして 微妙快楽なる世界であると説いている。

ただし、この『無量寿経』には、現在そのほ かに六種類の異本が伝えられている。すなわち、 法蔵菩薩の誓願を二十四種しか説かない『大阿 弥陀経』(仏説阿弥陀三耶三仏薩楼仏壇渦度人 道経) (大正一二巻三〇〇・a~) と『平等覚 経』(無量清浄平等覚経)(大正一二巻二七 九・b~)、それに三十六種の誓願を明かす『荘 厳経』(大乗無量寿荘厳経)(大正一二巻三一 八・a~)、さらには四十八種の誓願を説くと ころの、『無量寿経』と同じ系列に属する『無 量寿如来会』(大宝積経巻十七・十八)(大正 一一巻九一・c~)と、Sukhavativ vuha (極楽荘厳) と題されるサンスクリッ ト本、およびそのチベット訳本がそれである。 その点、この『無量寿経』類は大別すると、法 蔵菩薩の誓願について、二十四願系のもの、三 十六願系のもの、四十八願系のものの三種類に 分類できるわけである。そしてまた、これらの 異本をこまかく検討すれば、この阿弥陀仏の因 位説話およびその仏身、仏土の記述について は、種々の異同が見られて、その配列については

問題が残るが、そこには教理史的な展開深化の 跡を推定指摘することができる。なおまたこの 阿弥陀仏の因位の説話については、この『無量 寿経』類に説くところの法蔵説話のほかに、数 多くの異説がある。すなわち、以下の十五異説 がそれである。『無量門微密持経』(大正一九 巻六八一·c~) などに説かれる無念徳首太子 (不可思議功徳最勝王子・その他) 、『慧印三 昧経』(大正一五巻四六四・a~)などに説か れる慧上王(慧起・慧上)、『妙法蓮華経』巻 三 (大正九巻二二・a~) などに説かれる大通 智勝(大涌衆慧)如来の第九王子、『大宝積 経』護国菩薩会(大正一一巻四六五・a~)な どに説かれる焔意王(■〔安+頁〕真無王・発光 太子)、『腎劫経』法師品(大正一四巻七·b) などに説かれる浄福報衆音太子(福報清浄多人 所愛鳴声自在王子)、『賢劫経』法供養品(大 正一四巻一〇・b)などに説かれる無限量宝音 法師(無辺宝振声浄行聚)、『賢劫経』歎古品 (大正一四巻六三 b~) に説かれる徳華王、 『済諸方等学経』(大正九巻三七五・c~)な

どに説かれる浄命比丘、『決定総持経』(大正 一七巻七七一·a~) などに説かれる月施王 (月得王)、『生経』(大正三巻一○七・c) に説かれる惟先比丘、『悲華経』(大正三巻一 七四·c~)などに説かれる無諍念王(離諍 王)、『観仏三昧海経』(大正一五巻六八八・ c~) に説かれる空王仏門下の第三比丘、『大 法炬陀羅尼経』(大正二一巻七三九・a~)に 説かれる明相菩薩、『如幻三摩地無量印法門 経』(大正一二巻三六一・a~)に説かれる勝 威王、『覚智方広経』(大正三二巻六四·b~) に説かれる等観諸所縁芯器などである。このよ うに阿弥陀仏の因位説話については、『無量寿 経』に明かされる法蔵説話のほかに、多種の説 話があるが、何故にこのような多くの阿弥陀仏 因位説話が成立してきたのか問題が残るところで ある。ともあれ、それらは何れも、法蔵説話と あまり時期を隔てないころに成立したものと考 えられるが、その内容にはかなりの相違があっ て、それらの成立背景が異っていたことが知られ るのである。しかしながら、それらは何れも諸

種の説話の中に附随的に説かれているもので、阿 弥陀仏の因位のみを主題として明かしたもので はない。その点、まさしく阿弥陀仏の因位説話 としてもっとも重視すべきものは、『無量寿経』 類における法蔵説話であろう。

またこの阿弥陀仏と浄土について言及する大 乗経論はきわめて多く、漢訳経論についていえ ば二九〇部にもおよんでいる。もってこの阿弥陀 仏思想が、大乗仏教の中で占めている地位がう かがわれるところである。阿弥陀仏が浄土教以 外の多くの仏教各宗の教義の中で説かれるゆえ んであろう。

なおまた、この阿弥陀仏思想が、いつごろ、 どのようにして成立したかについては、それを解明する客観的な資料がとぼしく、種々の問題が 残るところである。しかし、現在にいたる研究 成果によれば、この阿弥陀仏思想は、大乗仏教 興起の初頭、紀元一世紀のころに成立したもの と考えられ、またその成立事情については、多 くの異説が存在するが、それらを整理すると、 インド以外の外来思想にもとずくとする説、イ ンドのヴエーダ神話にもとずくとする説、仏教内の神話にもとずくとする説、および釈尊観の展開にもとずくとする説がある。その中でも最も妥当な見解としては、インド内外の諸思想の影響を認めつつも、基本的には、釈尊観の展開によるとする説であろう。すなわち、原始仏教以来の釈尊観の発展や、法蔵菩薩説話における仏伝の投影などからすれば、この阿弥陀仏思想は、基本的には、大乗仏教における菩薩思想の深化の中で、釈尊観の展開として、生成、発展してきたものと理解されるのである。

二 親鸞における阿弥陀仏に関する用語例

親鸞がこの阿弥陀仏についてどのように理解していたかについては、その『愚禿鈔』巻上には「仏に就て四種あり、一には法身、二には報身、三には応身、四には化身なり。法身に就て二種あり、一には法性法身、二には方便法身なり。報身に就て三種あり、一には弥陀、二には

釈迦、三には十方。応化に就て三種あり、一は 弥陀、二は釈迦、三は十方」(真聖全二の四五 八)と明かしている。ここでは仏身について理解 するに四身説によっていることが知られる。この 四身説は『摩訶止観』巻八に説くところであっ て、天台教学が依用するところである。その 点、親鸞における仏教修学の経歴からして、それ を継承したものであるとうかがわれる。この文 を解するについては種々の問題が派生するが、 結論的には、法、報、応、化の四身おのおのに、 阿弥陀仏を見ていることが知られる。それは 『證巻』に「然れば弥陀如来は如より来生して 報応化種々の身を示現したまふなり」(真聖全 二の一〇三)と示すものに共通する思想である う。なおこのような四身説は、『唯信鈔文意』 にも見ることができる。また親鸞には仏身につ いて三身説の理解もある。すなわち、『愚禿 鈔』巻上に「大経に言はく本願を證成したまふ に三身まします。法身の證成、報身の證成、化身 の證成」(真聖全二の四五七)と説き、また 『末灯鈔』に「三身といふは、一には法身、二

には報身、三には応身なり。いまこの弥陀如来 は報身如来なり」(真聖全二の六六八)と明か すものがそれである。

親鸞の阿弥陀仏思想には、また真身と化身と いう二身説も見られる。ただし、これは報身と しての阿弥陀仏について区分するもので、『教行 信證』に明かすところである。すなわち、その 『真仏土巻』には真身を、『化身上巻』には化 身について述べている。その真身とは「謹んで 直仏土を按れば、仏は則ち是れ不可思議光如来 なり」(直聖全二の一二〇)「直仏と言うは大 経には無辺光仏、無量光仏と言へり。また諸仏 中の王なり、光明中の極尊なり」(真聖全二の 一四一)と明かす如く、まさしく本願に酬報して 成じた真実の報身としての阿弥陀仏をいう。化身 とは「謹んで化身土を顕さば、仏は無量寿仏観 経の説の如し、真身観の仏是れなり」(真聖全 二の一四三)と明かす如く、本願を信知しえず、 定散諸善の行によって浄土に往生せんとするもの のために、化を垂れて機感に応現する阿弥陀仏 の方便の仏身をいう。親鸞がこのように報身とし ての阿弥陀仏について、さらに真化二身を明かしたのは、『真仏土巻』に「然るに願海に就いて真あり仮あり。(中略)真仮を知らざるによって如来広大の恩徳を迷失す。茲れに因って今真仏真土を顕す。斯れすなわち真宗の正意なり」(真聖全二の一四一)と明かす如く、浄土の行道において、阿弥陀仏の誓願について真と仮を区別し、まことの往生成仏の道としての本願念仏の道と、それに至りえないで、なお自力我執にとどまっている道とを、きびしく分別したことにもとずくものである。

次に親鸞はまた、この阿弥陀仏について、『愚禿鈔』巻上に「法身に就て二種あり、一には法性法身、二には方便法身なり」(真聖全二の四五八)と明かし、また『唯信鈔文意』には、この二種の法身について、「しかれば仏について二種の法身まします。ひとつには法性法身とまふす、ふたつには方便法身とまふす。法性法身とまうすは、いろもなし、かたちもましまさず。しかればこころもおよばず、ことばもたえたり。この一如よりかたちをあらはして方便法身

とまうす。その御すがたに法蔵比丘となのりたま ひて、不可思議の四十八の大誓願をおこしあら はしたまふなり。この誓願のなかに、光明無量 の本願、寿命無量の弘誓を本としてあらはれた まへる御かたちを、世親菩薩は尽十方無碍光如 来となづけたてまつりたまへり。この如来、す なはち誓願の業因にむくひたまひて報身如来と まうすなり、すなはち阿弥陀如来とまうすな る。すなわち、阿弥陀仏とは、もとは色もなく 形ももたないで、人間の思惟を超えた、真如とし ての法性法身であるが、この真如が衆生に向って 到来し、光明無量、寿命無量なる仏として示現 したものが阿弥陀仏であり、それを方便法身と なづけるというわけである。ここでいう「法 性」とは、究極的真実としての真如そのものをさ し、「方便」とは、その真如が衆生に向って到 来するということを意味している。この二種法身 の思想は、曇鸞の『往生論註』の所説を継承し たものである。このような二種法身の理解は、 また『自然法爾章』に「無上仏とまふすは、か

たちもなくまします。かたちもましまさぬゆへに 自然とはまふすなり。かたちましますとしめすと きには無上涅槃とはまふさず。かたちもましまさ ぬやうをしらせんとて、はじめて弥陀仏とまふす とぞききならひてさふらふ。弥陀仏は自然のや うをしらせんれうなり」(真聖全二の五三○・ 六六四) と明かす文にも見られるものである。 ここでは真如としての法性法身は、形のない無上 仏と語られ、また自然とも明かされている。そし て方便法身としての阿弥陀仏とは、その無上仏、 自然のさまを、われら衆生に知らせんための 「れう」(料)であるというのである。この阿 弥陀仏が、究極的真実としての真如、自然を知る ための「れう」(料)であるという理解は、親 鸞の阿弥陀仏思想においてはことに充分に注目 されるべき点である。

親鸞はまた、この阿弥陀仏における光明と寿命について、中国浄土教以来の伝統においては、ことに寿命が重視され、それが強調されてきたのに対して、あえて光明を中心として理解している。そのことは、『無量寿経』に明かされる阿

弥陀仏の十二光に注目し、また晩年の八十八歳 にも『弥陀如来名号徳』を撰して、この十二光に ついて讃嘆していることなどによっても明瞭であ る。その理由は、『末灯鈔』の慶信の上書の文 に、「寿命無量を体として光明無量の徳用」 (真聖全二の六七五) とある如く、寿命を体と 見るに対して、光明を用と見る理解にもとずき、 阿弥陀仏を、衆生に向う無限にして無倦なる働き としてとらえたことによるものであろう。そして 親鸞においては、その光明とは、『一念多念文 意』に「この如来は光明なり。光明は智慧な り。智慧はひかりのかたちなり」(真聖全二の 六一六)と明かし、『唯信鈔文意』にも「阿弥 陀仏は光明なり、光明は智慧のかたちなりとし るべし」(真聖全二の六三一)と示す如く、そ の光明とは智慧を表象したものであった。この ことは曇鸞の『往生論註』の思想を承けたもの と思われる。ただし、親鸞はまた『入出二門 偈』には、「無碍の光明は大慈悲なり」(真聖 全二の四八○)と明かして、光明とは慈悲の表象 でもあると述べている。すなわち、親鸞にとって は、光明とは、阿弥陀仏の衆生に対する働きを意味し、智慧と慈悲を表象するものであったわけである。そしてまた親鸞は、この阿弥陀仏を光明としてとらえるについて、『行巻』では「無碍光如来」(真聖全二の五)と示し、『真仏土巻』では「不可思議光如来」(真聖全二の一二〇)と明かしているが、このことについても留意すべきであろう。

また親鸞はこの阿弥陀仏について明かすに、『唯信鈔文意』に「この如来微塵世界にみちみちてまします。すなはち、一切群生海の心にみちたまへるなり」(真聖全二の六三〇)と示している。阿弥陀仏とは、たんに私の外に、私を超えてある対象的超越的な存在ではなく、また私に即してある内なる存在でもあるというのである。このことは親鸞の阿弥陀仏理解において、ことに注目すべき点であろう。

そしてまた、親鸞における阿弥陀仏思想の特色として、決して見おとしてならないことは、親鸞はこの阿弥陀仏を、基本的には言葉として、すなわち、名号としてとらえているということであ

る。そのことは『尊号真像銘文』に「阿弥陀の 三字に一切善根をおさめたまへる」(真聖全二 の五八七~八) と語り、『歎異抄』に「誓願の 不思議によりて、やすくたもち、となへやすき 名号を案じいだしたまひて」(真聖全二の七七 力)などと明かされる文、およびその日常にお ける礼拝用の本尊を、名号とされていたことに よっても、よくうかがい知られるところである。 すなわち、親鸞においては、阿弥陀仏とは、姿 形をもって、観見の対象として到来するものでは なく、ひとえに言葉として、称および聞の対象と して到来するものであったのである。ここに親 **鸞における行道が、称名および聞名の道として** 主張されたゆえんがある。このことは親鸞にお ける阿弥陀仏理解の特色として、充分に銘記され るべきことであろう。

三 近代以降の阿弥陀仏に関する研究の概 観

(1) 教理史研究

「微瑟紐 (Visnu)と阿弥陀」(荻原雲来文集)・荻原雲来・明治四十一年・山喜房仏書林

阿弥陀仏の原語をAmidaまたはAmitaと解し、そのAmidaとは梵語のAmita(無量)の俗語と見られ、またAmitaも俗語と見れば、梵語のAmrta(甘露・不死)に相当することとなる。かくして、この阿弥陀仏の原語は、無量と甘露・不死の二義を具えているとする。そしてこのAmrtaとは、ヴェーダ神話におけるヴィシュヌ(太陽神)について説かれるものである。その点、阿弥陀仏とはこのヴィシュヌに起源をもつものであって、「阿弥陀は即ち微瑟紐となる」というのである。またそのAmrtaが不死の意味をもつところ、阿弥陀仏を無量寿というのは、きわめて

妥当なことである。そしてそれがまた無量光と も称せられるのは、このヴィシュヌが太陽に関係 あるところ、無量光の思想が発生したものであ ろうとする。かくして「阿弥陀は荷力吠陀より薄 伽梵歌に亘りて変遷せる属性を有する微瑟紐よ り出でたる思想上の産物なり」と結論してい る。

『阿弥陀仏の研究』・矢吹慶輝・明治四十四 年・明治書院

阿弥陀仏の名義については、その原形がどうであったかは明確ではないが、原語およびその訳語からすれば、光明と寿命の無量をあらわすものである。その点からして、阿弥陀仏とは「法身仏を具象的に表はせるもの」であるとする。また阿弥陀仏思想の起源については、東西の諸学者の学説を紹介、批評しながら、ことに荻原雲来氏のヴェーダにおけるヴィシュヌ神話起源説に注目し、それと同時に仏教内部の思想との関連性も考慮すべきであるとする。そして「阿弥陀仏は一方梵の思想に辿り得べきも、其の起原と由来とは釈迦仏を中心とせる史的発展の成果な

り。要するに大乗仏陀観を看却しては、到底阿 弥陀仏を論ずる能はず」といっている。また阿 弥陀仏の因位説話についても詳細な考察を試み ている。ついで阿弥陀仏思想の成立について、そ の成立地点は、中インドを含めて西北インドの 地域であろうとし、その成立年代ば、紀元前と 推定されるといっている。

『大無量寿経の教理史的研究』・池本重臣・ 昭和三十三年・永田文昌堂

阿弥陀仏思想は、根本仏教から本生経の成立を通して発生してきたものであるとする。すなわち、釈尊の覚った縁起の法とは、仏の出世未出世にかかわらない法界常住の法であるが、この釈尊の正覚内容に念じられていた理想的、妙有的仏陀は、いつでもどこでも現在している法であり、仏陀である。この釈尊を超えて現在する仏陀を崇拝の対象としているところに、大乗仏教の立場がある。阿弥陀仏思想の発生は、当時のインドの思想や、さらにはインド以外の思想の影響もあろうが、基本的には、この釈尊の正覚内容に念じられていた法が開顕されて、阿弥陀

仏となったのであり、「これが阿弥陀仏の最も 根源的な相である」と論じている。

『東西文化の交流』・中村元・昭和四十年・ 春秋社

阿弥陀仏とは、荻原雲来氏が主張する如く、 ヴィシュヌ神の観念をうけていると考えられると する。法蔵菩薩の第二六願にナーラーヤナ神 (那羅延身神) のような力をえたいと発願してい るが、このナーラーヤナ神とはヴィシュヌ神の別 名である。かくして、「浄土教とヴィシュヌ教と の間に連絡のあることは疑うべくもない」とい う。そしてまた、法蔵菩薩の師仏であったロー ケーシヴァラ・ラージャ仏(世自在王仏)の、 ローケーシヴァラとはヒンズー教のシヴァ神の別 名である。その他、この阿弥陀仏思想がヒンズー 教の影響をうけていることは、種々に指摘され るところであって、「浄土教にはヒンズー教の影 響がある」としている。かくして阿弥陀仏は観音 菩薩と勢至菩薩を脇侍としているというが、そ の「観世音菩薩はヴィシュヌ神に、大勢至菩薩は シヴァ神に相当するものであるといえるであろ

う」といって、両者の影響があることを指摘している。また岩波文庫『浄土三部経』巻下の解説においては、『無量寿経』および『阿弥陀経』が成立したのは、紀元一四〇年ごろであるとし、阿弥陀仏信仰は北インドと西域の地方で行なわれていたと論じている。ただし、『春秋』(一九六号・昭和五十三年七月)によると、一九七六年にインド・マトゥラーにおいて、クシャーナ時代の阿弥陀仏像の台座が発掘されたことを報じて、「マトゥラーあたりが浄土教の根拠地で、それがそこから諸方にひろがったと言わざるを得ない」ともいっている。

『初期大乗仏教の研究』・平川彰・昭和四十 三年・春秋社

釈尊の滅後、出家者たちはその教法を奉持していったが、在家信者たちはその舎利を祀った仏塔を崇拝し、ここに永遠なる仏陀を見た。この仏塔崇拝が盛んになるにしたがって、それに依止する修行者の集団が成立し、またその仏塔崇拝にもとずいて救済仏の観念が発達してきたと考えられる。大乗仏教は、この仏塔崇拝を基盤とし

て成立してきたという側面がある。初期の阿弥 陀仏経典には仏塔崇拝を説いており、その点、 阿弥陀仏思想もまた、この仏塔崇拝の教団から 生まれてきたものであろうとする。しかしなが ら、この阿弥陀仏思想においては、その教理が 完成するとともに、釈尊信仰から独立してゆく ということにおいて、この仏塔崇拝とは分離して いったと指摘している。

『原始浄土思想の研究』・藤田安達・昭和四 十五年・岩波書店

阿弥陀仏思想の成立年代とその成立地域については、浄土経典の中国における訳経史、他の経論との関係、インドの一般文献、さらにはまた、浄土経典における言語、考古学的遺物との関係、浄土経典における記述、などの諸観点から、阿弥陀仏思想は、紀元一〇〇年ごろ、クシャーナ王朝の版図内の北西インドにおいて成立したものであるとする。また阿弥陀仏思想の起源については、従来の東西諸学者の学説を、外来起源説と内部起源説とに分け、前者については、主としてゾロアスター教に起源を求める説と

して、後者については、ヴェーダ神話に起源を見 る説、仏教内部の神話に起源をもとめる説に分 類して紹介している。そして結論としては、仏教 内部に、ことには釈尊観の展開にその起源があ るとしている。それについては、阿弥陀仏の原語 について考察を試み、荻原雲来氏の説を批判 し、その原語はAmitayusとAmita bhaであると断定し、それらの観念はいずれ も、原始仏教以来の釈尊観の中に求められると している。またその法蔵説話についても、同じく 釈尊観の展開にその起源があると指摘してい る。かくして、阿弥陀仏とは、釈尊が大乗仏教に おける菩薩の理想像としてとらえられ、ことにそ れが救済仏として仰がれたところに生成したも のであるといっている。

『弥陀身土思想展開史論』・神子上恵竜・昭和二十六年・永田文昌堂

浄土教理史研究の立場から、竜樹、天親、曇 鸞、浄影、天台、嘉祥、道綽、善導、源信、法 然、親鸞、その他真宗先哲らの、阿弥陀仏観に ついて、その主格および統格の問題を中心に考 察している。

(2) 教義学研究

「我が信念」(清沢満之全集第六巻)その 他・清沢満之・明治三十六年・法蔵館

阿弥陀仏について、「第一の点より云えば、 如来は私に対する無限の慈悲である。第二の点 より云えば、如来は私に対する無限の智慧であ る。第三の点より云えば、如来は私に対する無 限の能力である」と明かしている。阿弥陀仏と は、自己に対する無限の慈悲、智慧、能力であ るというのである。そしてまた、この阿弥陀仏 について、「南無者有限也、阿弥陀仏者無限 也、故南無阿弥陀仏者有限無限一致也」「南無 者生死也、阿弥陀仏者涅槃也、故南無阿弥陀仏 者生死即涅槃也」「南無者主観也、阿弥陀仏者 客観也、故南無阿弥陀仏者主客一致之知識也」 などと明かしているが、その阿弥陀仏とは、自 己をはなれて如来なく、如来のほかに自己はな しという、如来に絶対的に依止して立つ、まった くの根本的主体

において自覚されるものであった。そのことは、「私共は神仏が存在するが故に神仏を信ずるのではない。私共が神仏を信ずるが故に、私共に対して神仏が存在するのである」というところに、見事に表明されている。そしてここにこそ、その精神主義の至極があったわけであろう。

『法蔵菩薩』(曽我量深選集第十二巻)・曽 我量深・昭和三十八年・弥生書房

大乗仏教とは釈尊以前の仏法を念じたものであって、阿弥陀仏の教法は釈尊以前の仏教にほかならない、という立場に立っている。そしてこの阿弥陀仏を、自己の存在の内奥に向って沈潜することによってとらえようとする、すなわち、時には「阿頼耶識は宿業であり、宿業の主体が阿頼耶識というものと法蔵菩薩というが、また「阿頼耶識というものと法蔵菩薩というものとは、思想的に深い関係をもっている」ともいって、阿頼耶識を法蔵菩薩として理解しているのである。そして「自分にも本願がある。自分の本願ということを照らし出して下さるのが、阿弥陀の本願であ

る。仏の本願といったら、虫けらのような我々 にこそ本願があることになる。阿弥陀仏に超世 の本願があるならば、私ども一人一人にも皆、 超世の本願がある」といい、「私どもと阿弥陀 仏とが無始久遠の昔に一つものだ、ということ を教えて下さっているのが本願ということであり ます」と領解するのである。このような思索 は、『我如来を信ずるが故に如来在ます也』に 「信あるがゆえに如来まします。信のないところ には如来ましまさない。信のあるところに如来 まします」といい、また「信ずるということを 離れて、如来ましますということは考えられな い。信じられない人には、全く如来などという ことはわからない」というところに帰結するも のであろう。このような阿弥陀仏観が、ひとえ に清沢満之氏の思想を継承していることは明白 である。

『彼岸の世界』・金子大栄・大正十四年・全 人社(改訂版)

阿弥陀仏とは、自己の生活の原理を限りなく 内に求めてゆくことにおいて、出遇いうるもので

あるとし、「この内に求むる意志の極限におい て如来がある。如来は自我の極限である」とい う。そして「真実の批判は何よりも我に向けら れるべきである。しかもその批判が分析的でな く全体的でさえあるならば、我の誠実なる批判 からこそ、却って我の投影ならぬ真実の如来が感 得せらるるのである」といっている。すなわち、 仏教は無我ということをその根本原理とする が、無我の教説を分析的にのみ理解すれば、そ れからは真に我を生かす力はでてこない。分析 的な無我の説明の根底に、綜合的な原理を発見 し、闡揚せるものが大乗仏教であるとする。そし て、「無我ということを分析的に見れば我とい うものがないのである。しかし綜合的の意識と しては我なしという直観である。故にこの我な しという直接自爾なる批判は、同時に如来あり と認知せしめ、彼岸の世界をも自証せしむる」 といっている。しかしながら、また、「如来は たとへ極限的自我と現われても、現実意識に於い ては我ならぬものとして、特に帰命の対象たる純 粋客観の実在である。それ故に吾々は唯だ彼岸

の世界に於いてのみ、如実に我と如来と一如なることを思う。誠に帰命する我は彼岸の世界に往かんとするものであり、帰命せらるる如来は彼岸の世界より来りて恰も我を迎うるものの如くである」といっている。ここに阿弥陀仏が光明無量、寿命無量の存在として象徴されてくるとするのである。

『真宗概論』・普賢大円・昭和二十五年・百華 苑

阿弥陀仏について六種の特色をかかげて論述している。すなわち、「阿弥陀仏は宇宙の創造者にあらずして、世界の根源的実在である」「阿弥陀仏は単に根源的実在たるに止まらず、人格的表現をとるものである」「阿弥陀仏は相対的制約を越えた絶対者である」「阿弥陀仏は単なる自覚者にあらずして、救済者である」「阿弥陀仏は人間が仏になったのではなく、本来の仏なのである」「阿弥陀仏は諸神諸仏諸菩薩の最高統一者である」というものがそれである。その発想は、阿弥陀仏を二元論的立場から、自己の外における絶対の超越者としてとらえるものである

う。

『真宗学概論』・大原性実・昭和三十五年・ 永田文昌堂

阿弥陀仏とは、「無上仏といわれ、法性法身 と称せられる非因非果の一如の本然態が、宗教 的救済の目的存在として、現実人生に影現するに は亦因亦果の方便法身の相状となって顕現」し たものであるとする。そしてまた、『現代人と真 宗――真宗教義の現代的解明――』では、「大 無量寿経には、十劫という昔に法蔵菩薩という 人が出てこられまして、衆生救済のために四十八 通りの本願という案をたてられた。その四十八 通りの案の中で第十八番目を根本中の根本とな されたということになっているのですが、もし それをこの世界の歴史的事実とすれば、十劫と ははかり知ることの出来ぬ大古ということです から、人類未発生の時代であって、とうてい、そ の様な時に、法蔵菩薩などという人が生存され た等とは考えられない。そこでこれは一体どう いうことを現わそうとするかといいますと、結 局こういう一つの物語り風の表現をつかって、宗

教的真実が、現実の世界へ展開する過程を説かれたものと、窺うのであります。即ち法界の大善意が我々一切衆生の宗教的心眼を目覚めさせるために、如何にして現実の世界に、歴史的な展開をしてくるのかという、そういうものを語っているのが大無量寿経の物語りである」といって、阿弥陀仏とは、「法界の大善意」がこの現実に向って歴史的に展開顕現してきたものであるといっている。

上に見た清沢氏、曽我氏、金子氏の理解が、何れも、ひとえに主体的、内在的な方向において思索され、領解されているのに比べて、この普賢氏、大原氏の理解が、明らかに外在的な方向において、自己に対象的な超越者、絶対者として捉えられていることは特色あるところである。

(3) 哲学的研究

『浄土系思想論』(鈴木大拙全集第六巻)・ 鈴木大拙・昭和十七年・岩波書店

阿弥陀仏とは、「浄土三都経の主役者として、 既に与えられたものとして、吾等に臨む。天才は

自らの心の底なき底に発見したものを客観的、 歴史的、物語的立場から叙述する」ここに阿弥 陀仏の教説がはじまるとする。そして、この阿弥 陀仏に対して、「吾等は却って彼をどこかで探し 当てねばならぬと云うのが、宗教経験の実際で あろう。即ち弥陀は所与として吾等の面前に立 ち塞がっていると云うよりも、吾等の方から何 とかして彼に突き当るようにしなければならぬ のである。この何とかしてが、念仏行なのであ る。南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏である」とい う。すなわち、「阿弥陀仏の光明を見ることが できるのは、光明が外から来るのではなくて、 実に自分等の内にあるからでなくてはならぬ。 外から来て自分等に見えるものは、どこまでも 外のもので、自分等を動かすものであり得ない。 外のものは自分等に対して立っている。それ故 に、両者の間には、越え難き塹溝がある。これ はどうしても渡れるものではない。それ故、こ ちらはあちらによりて動かされない。それでも 動かされるということのあるのは、外のものが 内のものであった時である。外が内になるは横

超である。この横超の故に、吾等は光明を見る ことができる。光明を見ると云うのは、それを 外において、眼で外物を見る如くに見るのでな くて、内に感ずることである。つまり、光明が 吾等のうちに動く、それを感ずるのである。自 分の眼で外の物を見る場合の如く、感性的確実 性がそこにあるので、それで見ると云う。見る は、感ずるのである、信ずるのである、證する のである」。そして、この阿弥陀仏の教説におい て、それが多く有相的、感覚的に表現されている のは、「俗世間の云い草にしばらく妥協したも ので、それを文字通りに解したら体験の事実は 大いに歪曲せられてしまう。吾等はいつも二元 の世界に居て話しするから、何事もそんなふうに なって来る。殊に真宗の立場――教相なるもの ――は、この立場を絶えず顧みて行こうとするか ら、浄土の如実相を解せんとするものは、深く 心をここに致さなければならぬ」といってい る。

「場所的論理と宗教的世界観」(西田幾多郎 全集第十一巻)・西田幾多郎・昭和二十年・岩

波書店

宗教とは、有限と無限、相対と絶対という如 き、過程的関係において成立するものではな い。我々の自己自身の存在が根源的に問われてく る時に、はじめて問題となるのであるとする。 そして、「若し対象的に仏を見ると云う如きなら ば、仏法は魔法である」「神とか仏とか云うも のを対象的に何処までも達することのできない 理想地に置いて、之によって自己が否定的肯定的 に努力すると云うのでは、典型的な自力であ る。それは宗教と云うものではない。そこには 全然親鸞聖人の横超と云うものはない。最も非 真宗的である」といい、また「神は絶対の自己 否定として、逆対応的に自己自身に対し、自己自 身の中に絶対的自己否定を含むものなるが故 に、自己自身によって有るものであるのであり、 絶対の無なるが故に絶対の有であるのである」 といっている。その意味において、真の絶対と は、「絶対矛盾的自己同一的でなければならな い。我々が神と云うものを論理的に表現する 時、斯く云う外はない」のである。かくして、「神

は何処までも自己否定的に此の世界に於てある のである。此の意味に於て、神は何処までも内 在的である。故に神は、此の世界に於て、何処 にもないと共に何処にもあらざる所なしと云う ことができる」のであり、阿弥陀仏とは、「何 処までも超越的なると共に何処までも内在的、 何処までも内在的なると共に何処までも超越 的」であってこそ、まことの阿弥陀仏といいうる とするのである。そしてまた、それと人間との関 係は、表現的関係であり、言葉が媒介となると して、「仏教に於ても、真宗に於ての如く、仏は 名号によって表現せられる。名号不思議を信ずる ことによって救われると云う。絶対者即ち仏と人 間との非連続の連続、即ち矛盾的自己同一的媒 介は、表現による外ない、言葉による外ない。 仏の絶対悲願を表すものは、名号の外にないの である」といっている。阿弥陀仏と人間の逆対 応的関係は、ひとえに名号によるというわけで ある。さらに西田幾多郎氏は、これからの宗教 理解について、「従来の如き因襲的仏教にて は、過去の遺物たるに過ぎない。普遍的宗教と

云っても、歴史的に形成せられた既成宗教であるかぎり、それを形成した民族の時と場所とによって、それぞれの特殊性を有っていなければならない。何れも宗教としての本質を具しながらも、長所と短所とのあることは已むを得ない。 唯、私は将来の宗教としては、超越的内在より、内在的超越の方向にあると考えるものである」といっている。

『親鸞と現代』・武内義範・昭和四十九年・ 中央公論社

現代の神学において、神を自己の外に対する 超越としてではなしに、むしろ、自己自身の内 面の方向に捉えようとする考え方があるのに対し て、「私は非常に保守的な浄土教の信者であ る」からとことわりながら、「神あるいは超越 者は人間にとって、やはり上の方に在るものであ るということを、あるいはそういうふうに象徴せ ざるを得ないなにものかを持つものであると、 考える」といっている。そして超越というもの は、「単に人間に対する神として、人間——神関 係のうちでだけ把えられるべき超越者ではな

く、世界というものとの関係でも、私――汝と 同様に、世界対世界として考えられねばならな い」「真の超越は世界に対する超越という意味 をまた必ず含んでいる。私の考えている超越とい うのは、どこまでも宗教的実存(私)に対して 超越的である(汝)面とともに、また世界に対 しても超越であるもの(彼岸)である」といって いる。すなわち、超越とは、主体に対する超越 とともに、世界に対する超越という意味をもっ ているというのである。そして「神とか仏とか いうことの意味も、人間がこのような人間として この世界において在るかぎり、世界超越はつね にある意味で西方浄土的でなければならない」 といっている。そしてまた、その世界超越につい て、「超越しつつ彼岸的世界から——すなわち超 越的世界から――現在的世界へというかたち で、将来から現在へと現在してくる将来するもの である。われわれに対して超越的に将来するも のとして現在してくる者が、真の超越であると私 は考える」といっている。

(4) 結び

以上、近代における阿弥陀仏思想に関する、 教理史研究、教義学研究、および哲学的研究の 各分野について、主なる学説を要約紹介した が、それらの研究諸学説をふまえて私的に結論 するならば、その教理史研究の分野において は、いろいろ問題は残るが、いちおうは、阿弥 陀仏思想とは、紀元一世紀のころ、北西インド において成立したものと考えられ、それはイン ド内外の諸思想の影響をうけながらも、基本的 には、釈尊観の展開として生成、発展したもの というべきであろう。そしてことに、この阿弥 陀仏思想を萌芽せしめた基盤が、仏塔崇拝の在 家信者中心の教団であったと考えられるという 指摘は、充分に注目すべきであると思われる。 また教義学研究の分野においては、東西両本願 寺系のそれぞれの教学の性格的相違が明瞭であっ て、興味深いところである。

思うに、阿弥陀仏とは、我々にとって、たんに 二元論的、対象的に、自己の外に向って思惟さ れるべきものではなかろう。ひとえに実存的に

自己の内に向って探ねてゆき、絶対自己否定的 に、自己が自己の根源に徹底、沈潜するという 方向においてこそ、よく出遇いうるものであると いうことを忘れてはなるまい。その点、清沢満之 氏とその流れを汲む人々の、阿弥陀仏理解には 学ぶことが多いと思われる。またその哲学的研 究の分野においては、もとより武内義節氏のい う如く、それはもともと汝として、また彼岸なる ものとして象徴せざるをえないものであるとして も、西田幾多郎氏の「将来の宗教としては、超 越的内在よりも内在的超越の方向にあると考え る」という発言は、こんご我々が阿弥陀仏につ いて考察する場合、充分に傾聴されるべき言葉 であると思われる。また鈴木大拙氏の「弥陀は 所与として吾等の面前に立ち塞がっているという よりも、吾等の方から何とかして彼に突き当る ようにしなければならぬのである。この何とか してが、念仏行なのである」という提言も、と かく念仏が軽視されがちな今日の真宗教義学に おいては、深く反省させられる重要な指摘であ ると考えられる。

四 阿弥陀仏に関する自己領解

(1) 命名と告名

阿弥陀仏(親鸞においては阿弥陀仏とはまた 南無阿弥陀仏であった)という名称は、無量光 明(Amitabha)、無量寿命(Amit ayus)の仏という意味を表象している。し かし、その阿弥陀仏という呼称は、いつから始 まり、誰が命名したものであろうか。親鸞はそ の『浄土和讃』に、

「十方微塵世界の、念仏の衆生をみそなは し、摂取してすてざれば、阿弥陀となづけたてま つる」(真聖全二の四九五)

といっている。この文からすれば、阿弥陀仏とは、親鸞がそう「名づけたてまつった」というように理解される。こちらから阿弥陀仏に対して、そのように命名した呼称である。ただし、この呼称は親鸞がはじめてではない。それには歴史がある。この『和讃』は、『阿弥陀経』の

意趣について讃じたものであるが、その『阿弥 陀経』によると、

「彼の仏の光明は無量にして十方の国を照らすに障碍するところなし。この故に号して阿弥 陀と為す」

「彼の仏の寿命およびその人民も無量無辺 阿僧祇劫なり。故に阿弥陀と名づく」(大正一 二巻三四七・a)

と説かれている。またそのサンスクリット本 (Sukhavativyuha)によれば、

「かの如来と、かの人々の命の量は無量である。こういうわけで、かの如来を無量寿と名づけるのだ」「かの如来の光は、一切の仏国土において、さえぎるものがない。こういうわけで、かの如来を無量光と名づけるのだ」(岩波文庫・浄土三部経・下八一頁)

とある。阿弥陀仏とは、経典の説者としての釈尊によって、そう名づけられたというのである。したがって、阿弥陀仏とは、いちばん最初には、釈尊によって命名されたのであり、それがインド・

中国・日本と、浄土教の流伝にしたがって親鸞にまで至ったというわけである。かくして親鸞が「阿弥陀となづけたてまつる」というのは、もと経典によってそのように命名され、浄土教の先達によってそう呼びならわされてきたものを、親鸞もまたそれを承けて、そのように「なづけたてまつる」という意味である。

しかしながら、親鸞はまた『一念多念文意』 に、

「この如来を方便法身とはまふすなり。方便とまふすは、かたちをあらはし、御なをしめして、衆生にしらしめたまふをまふすなり。すなわち阿弥陀仏なり」(真聖全二の六一六)と明かしている。阿弥陀仏とは、阿弥陀仏自身が、形を現わし、名を示して、衆生に向って到来したものであるというのである。この文からすると、阿弥陀仏の呼称は、こちらから命名したのではなくて、阿弥陀仏自身が、そのように告名したものであるということである。そのほか親鸞はまた『唯信鈔文意』にも、

「この一如よりかたちをあらはして方便法 身とまうす、その御すがたに法蔵比丘となのりた まひて」(真聖全二の六三〇) といい、また『尊号真像銘文』には、

「阿弥陀の三字に一切善根をおさめたまへるゆへに、名号をとなふるは、すなわち浄土を 荘厳するになるとしるべしと也」(真聖全二の 五八七)

と明かしている。また『歎異抄』にも、

「誓願の不思議によりて、やすくたもち、となへやすき名号を案じいだしたまひて、この名字をとなへんものをむかへとらんと御約束あることなれば」(真聖全二の七七九)と説くところである。これらはいずれも、阿弥陀仏という名は、阿弥陀仏自身による告名であるという意味を示すものである。

とすれば、阿弥陀仏という呼称は、こちらからそう命名したものであると同時に、それはまた阿弥陀仏自身の、この現実に対する告名でもあるということになるが、そのことはいったい

如何に理解すべきであろうか。私はこのような 阿弥陀仏の呼称について、それがこちらから命 名したものだということと、むこうから告名し たものであるというところに、阿弥陀仏に関す る領解の基本的な鍵がひそんでいるように思う ことである。そこで以下この問題を中心に、私 の阿弥陀仏に関する領解について、いささかの 概説を試みることとする。

(2) 仏教のめざすもの

釈尊が、その生涯をかけて説いた教法において、私たちの願求すべき究極的目標として指示したものは、涅槃の世界であった。涅槃とは我執煩悩の滅益した世界を意味する。釈尊は、人間はすべからく、この我執煩悩を滅して涅槃に到達せよと教えたのである。その涅槃のことはまた正覚ともいわれる。我執煩悩を滅するとは、そのことをより積極的に表現するならば、無明をはなれて真理を覚る、如実知見をうるということでもある。かくして釈尊の教示したもの、仏教がめざす究極的目標は、この涅槃、正覚に到達することであるが、そのことは、さらにいう

ならば、新しき智慧を開覚することでもあった。

智慧とは、それが私における知る営みに属す るものであるかぎり、基本的には、人間におけ る知的営為として成立するものであるが、それ はまた、人間のそういう日常的な知性の営み の、根源的な否定において現成するものでもあ る。その意味において、智慧は、知識とは異って いる。知識とは、構造的には、知るものとしての 主観と、知られるものとしての客観の、主客分 別、能所対立において成立する営みである。そ こでは主観はどこまでも主観であり、客観はど こまでも客観であって、両者は対立したままで即 一することはない。たとえば科学における知識 がそうである。科学というものは、近世にい たって人間の理性の自立を基盤として成立したも のであるが、そこでは人間とか自然などを、徹 底して対象的、客体的にとらえ、そこにひそむ 普遍的な法則をたずねて、それを理論的、体系 的に説明したり、またその法則にもとずいて、 さまざまな技術文明を開発してゆく営みであ

る。そしてこのような科学における知識とは、さ らに厳密にいえば、自然科学と社会科学との相 違があるが、基本的には、科学における知識と は、つねに客観的な方向において成立するもの であって、普遍的であり、抽象的である。その 点、科学においては、科学する主体としての自 己、具体的な自己自身というものについては、 ほとんど問われることはないわけである。それ に対して哲学における知識とは、このような科学 において、つねに対象を客体的にとらえるところ の、科学する主体そのものを問い、そしてまた それとともに、あらゆる存在の根拠を問うて、 真なる存在とは何かということを究明せんとす るものである。しかしながら、哲学における思 惟というものは、その一般的な性格について論 じるならば、なお問うものと問われるもの、主 観と客観の対立関係において成立するものであっ て、自己を問い、あらゆる存在の根拠を問うと いっても、その問う主体としての自己自身は、な お問われる自己や存在に対しては、依然として問 うものとしての主観でしかないわけである。この

主観のところに成立してくる思惟の営みが哲学で ある。その故に、哲学は科学とは異って、つねに 特殊的、個別的な形態をとることとなる。哲学 的思惟というものが、つねにカント哲学とか ヘーゲル哲学などというように、個人の名前が冠 せられる哲学として成立する所以であろう。そ の点、哲学というものは、自己を問うといいな がらも、哲学する自己自身は、根源的には問わ れることなく、それはなお問いの対象外に残留 しつづけているわけである。そしてまたこのよう に哲学において、ものを客観として捉え、対象化 して知るということは、人間の存在が本来的に 自己中心的であるところ、それがどれほど純粋 であるとしても、なおそのことは本質的には、 ものを自己中心的に知ってゆくという面を、完全 には脱却することはできないであろう。

それに対して、仏教において語られる智慧とは、具体的な自己自身に対する問いの欠落した 科学における知識や、自己を問いながらも、な おもそれを客体化し、自己自身の存在の本質に まで徹底しえない一般の哲学における認識と

は、明らかに異っている。仏教における智慧と は、主観と客観が能所分別的に対立しながら も、しかも同時に、それを超えて、両者が即一し て、主観が客観であり、客観が主観であるとい う如き構造において成立するものである。すな わち、自己が自己自身を対象化することなく、 主客相即的に、自己中心的な見方をはなれて、あ りのままに知ってゆくのである。そしてこのよう に自己自身を対象化することなく、ありのまま に知ることのできる知は、またそのまま、あら ゆる存在を対象化、抽象化することなく、ある がままに知ることのできる知でもあるわけであ る。ここに仏教における智慧の基本の性格があ る。かくして仏教における智慧とは、それが人 間における知的な営為であるかぎり、主観と客 観の対立において成立するものでありながら、 また同時に、主観が客観であり、客観が主観で あるという如き、主客即一的な構造において成 立するものである。しかしながら、そのことは たんに主客対立をはなれて何処かに移るという ことではない。その主客の分別、対立を究めて

ゆく、その分別、対立を自覚的、否定的に超出してゆくという方向において成立してくるものであって、智慧とはつねに、主客対立の知識を自己の内に否定的に含んで成立しているのである。そのことは、まことの涅槃というものは、生死に住せずしてまた涅槃にも住することなく、つねに無住処涅槃であるといわれ、またまことの智慧としての無分別智(根本智)は、清浄世間智(後得智)において究竟すると語られるところに、よくうかがわれるものである。

そしてこのように主観と客観の対立において、 ものを対象的、自己中心的に見るということ は、ものがありのままに知られていないという 意味において虚妄であり、その反対に、主観と 客観の即一にお

いて、自己中心性を脱して、ものそのものをあり のままに見るということは、ものがそのものと して知られるという意味において真実といいうる であろう。いまこの仏教における智慧を、かか る真実と虚妄という概念で語るならば、真実と は虚妄を遠く離れているが、それはたんに虚妄と無関係になるということではない。真実というものは、虚妄に対立するものでありながら、しかも同時に、虚妄をはなれずして、それをつねに自己に同化してゆくというところに、真実の真実たる意味が存在するわけである、すなわち、真実とは、つねに自己に対立する虚妄を自己自身として存在するものである。真実と虚妄とは絶対矛盾的自己同一的な関係なのである。親鸞が『高僧和讃』に、

「無碍光の利益より、威徳広大の信をえて、 かならず煩悩のこほりとけ、すなはち菩提のみづ となる」

「罪障功徳の体となる、こほりとみづのごとくにて、こほりおほきにみづおほし、さはりおほきに徳おほし」(真聖全二の五〇五~六)と説くものは、まさしくこのような論理を意味するものである。信心においては、煩悩と菩提は対立し、罪障と功徳は矛盾するものであるが、また同時に、煩悩は菩提となり、罪障は功徳の体となるのである。それはあたかも氷と水

の如くであって、氷がとけるならば水となるが、 氷が多ければ多いほど水が多いように、罪障煩 悩が多ければ多いほど、また功徳菩提も多い、 というわけである。釈尊がその教説においてつ ねに指示したもの、仏教における究極的な目標 は、われわれが、このような智慧、真実を獲得し てゆくということであったのである。

かくして、仏教がめざすところの智慧――涅槃、正覚とは、この迷妄の世俗を超えてはるかなる彼岸、出世なるものでありながら、しかもまだ、それはこの現実の世俗をはなれてえられるものではなく、つねに此岸のただ中に到来するものである。すなわち、それは超越にして内在、内在にして超越なるものなのである。

(3) 真実の到来

仏教の究極的目標としての智慧とは、この世俗を超出しながらも、また同時に、たえずこの現実に到来しつつあるというが、浄土教の歴史の中で、そのような智慧のありようについて、もっとも詳細に論述し、また後世の親鸞に多大の影

響をおよぼしたものは、曇鸞の『往生論註』である。この『往生論註』においては、

「般若とは如に達する恵の名なり。方便と

は権に通ずる智の称なり。如に達すれば、すな わち心行寂滅なり。権に通ずれば、備さに衆機 を省みる。機を省みるの智は備さに応じて無知 なり。寂滅の恵また無知にして備さに省みる。 然ればすなわち、智恵と方便と相い縁じて動 じ、相い縁じて静なり。動の静を失わざること は智恵の功なり。静の動を廃せざることは方便 の力なり」(真聖全一の三四二) と明かしている。般若とは原語prajna (panna) の昔写で出世なる智慧のことを いう。方便とはupavaの意訳で、本来には 「近ずく」という意味をもち、智慧がこの世俗 に到来する慈悲の態をあらわす語である。そこ でこの文の意味するところは、般若、智慧と は、この世俗を超出して、究極的真如、真実を開

覚した世界について明かしたものであり、方

便、慈悲とは、その智慧が世俗に向って到来す

る態について名づけたものである。智慧とは、

心行寂滅にして、つねにこの世俗、分別の境界を超えているが、また智慧それ自身の本質として、絶えずこの世俗に方便到来し、決して世俗、分別を離れるものではない。そしてその方便、慈悲もまた、つねにこの世俗、分別の境界に通じながらも、それは真如、法性と異なるものではなく、つねに智慧にまで還婦しているのである。すなわち、動にして静を失わず、静にして動を廃せず、般若と方便、智慧と慈悲とは、相対しつつも、また互いに相即するものなのである。曇鸞はまたそれを諸仏、菩薩の法身に即して明かし、

「諸仏菩薩に二種の法身まします。一には法性法身、二には方便法身なり。法性法身に由って方便法身を生ず、方便法身に由って法性法身を出す。この二の法身は異にして分かつべからず、一にして同ずべからず。是の故に広略相入して統ずるに法の名をもってする」(真聖全一の三三六~七)

と述べている。曇鸞によれば、真実の智慧を覚証した諸仏、菩薩の法身については、法性法身

と方便法身の二種の法身があるというのであ る。その法性法身とは、真如法性、般若、智慧 を表象したものであり、方便法身とは、その般 若、智慧のこの世俗への方便到来する態を表象 したものであって、方便、慈悲の働きをいうわけ である。そしてその両者は、由生由出、不一下 異の関係にあって、法性法身によればこそ慈悲な る方便法身が生起し、方便法身あればこそ智慧 なる法性法身がよく願出しうるのである。そして その故に、両者は不一として、相互に独立して存 在するものでありながら、しかもまた、両者は 不具にして、相互に他なくしては存在しえず、そ の法性法身と方便法身、広と略とは、よく相入 するというのである。

親鸞はこの曇鸞の二種法身の説をうけて、その『唯信鈔文意』に、

「しかれば仏について二種の法身まします。 ひとつには法性法身とまふす、ふたつには方便法 身とまうす。法性法身とまうすは、いろもなし、 かたちもましまさず、しかればこころもおよば ず、ことばもたえたり。この一如よりかたちをあ

らはして方便法身とまうす。その御すがたに法蔵 比丘となのりたまひて不可思議の四十八の大誓 願をおこしあらはしたまふなり。(中略)この 如来すなはち誓願の業因にむくひたまひて報身 如来とまうすなり、すなはち阿弥陀如来とまふ すなり」(真聖全二の六三○~一) と明かしている。智慧なる法性法身とは、色も なく、形もましまさず、心もおよばず、言葉もた えたる、究極的な出世の境界を意味し、その法 性法身より、この世俗に向って到来し、示現し た方便法身こそが、阿弥陀仏であるというので ある。すなわち、阿弥陀仏とは、もと不可称、 不可説なる出世の智慧、真如、法性が、それ自 身の必然として、それと不一不異、広略相入なる 関係を保ちつつ、この世俗に対して、方便、到来 し、示形、垂名したものであるというのであ る。

この阿弥陀仏の方便、到来の相状については、『無量寿経』に詳しいが、それによると、 久遠無量数劫の過去において、錠光如来以来の 数多くの仏たちが出世して衆生を救済したの

ち、世自在王如来が在世の時、一人の国王が あって、その説法を聞いて発心し、法蔵と名のっ て仏道を行ずることとなった。この法蔵菩薩 は、四十八種の誓願を発し、永く六パラミツの 行業を修習した。そしてついに仏果を成就し、仏 土を建立した。その仏を阿弥陀仏といい、その 仏土はここより十万億の仏土を過ぎた西方の彼 方にあるという。そしていまもなお、この阿弥 陀仏はその浄土にあって、あらゆる衆生に向って 説法し、招喚しているというのである。『無量 寿経』は、この法蔵菩薩の発願、修行と、阿弥 陀仏の現在説法、浄土の荘厳相について、有相 的に詳細に説示しているが、それらはすべて、上 に見た如き、智慧、真実なる法性、真如の、こ の世俗に対する方便、到来の熊を意味するもの であって、それはさらにいえば、その宗教的な象 徴表現にほかならないといいうるであろう。親 鸞が、その『自然法爾章』に、

「弥陀仏は自然のやうをしらせんれうなり」(真聖全二の五三〇~一・六六四) と示したものは、まさしくそのことを意味する ものであろう。阿弥陀仏とは、経典には、さまざまに説示されているが、それは帰結するところ、自然、すなわち、究極的な智慧、真実のありさまを知らせるための「れう」(料)であって、その象徴的表現にほかならないというのである。

(4) 宿世の本願

この阿弥陀仏について説いた『無量寿経』の 中心教説は「本願」であり、その本質は「名号」 である。親鸞がその『無量寿経』を解するにつ いて、

「如来の本願を説いて経の宗教となす、即ち 仏の名号をもって経の体とするなり」(教巻・真 聖全二の三)

という如くである。

この法蔵菩薩が発願したという誓願、本願とは、原語ではpurva-pranidhana といわれるが、それは直訳的には宿世の誓願の ことであって、遠い過去世からの志願、宿願とい うことを意味している。すなわち、無始以来、始 めなきその始めから、今日に至るまで絶えることなくして続いている志願である。したがってそれは、法蔵菩薩によって発起されたものというよりも、むしろこの無始以来の宿願の中からこそ、法蔵菩薩が誕生し、阿弥陀仏が出現したともいいうるものであろう。まさしく無始以来の宿世の本願である。

この本願とは、仏の心を表わしたものにほか ならないが、仏の心とは「大慈悲これなり」 (観無量寿経・大正一二巻三四三・c) と説か れている。慈悲とは、慈とは、原語はmait revaであり、それはもと友人、仲間を意味 する語から生まれたものであって、いかなる障害 をも越えてつながる深い友情、連帯のことであ る。悲とは、原語はkarunaであって、隣 愍、同情を意味し、他者の苦悩を我が苦悩とし て共感するところの、同体の心情のことであ る。かくして仏の心としての慈悲は、いっさいの 有情の苦悩を自己の内に同体的に共感しつつ、 しかもまだ、その有情との自他一如なる生命の 連帯を自覚する心のことであって、それはすなわ

ち、上に見たところの、般若、智慧の世俗に対 する方便、到来の態、その働きを具体的に表象 したものにほかならないわけである。ことにそ の悲の原語であるkarunaとは、その原意 は「呻き」であるともいわれている・仏心はつ ねに大きな苦悩に耐えつつ呻いているというので ある。とすれば、仏は何故に苦悩し、呻吟してい るのか。極楽浄土の主である阿弥陀仏自身に は、一片だに苦悩の原因が存在するはずはなか ろう。にもかかわらず、阿弥陀仏が呻いていると いわれるのはいかなる理由によるものか。それ は仏心が、つねに智慧にもとずくものであるか らである。智慧とは、すでに上に見た如くに、 主観と客観が相即し、自他一如の関係において 成立する知の営為である。したがって、そういう 智慧を基盤とする仏心とは、その必然として、つ ねに他者を同体として意識し、それに対する不 可分なる連帯を自覚するが、その仏に対する私 が、どこまでも仏に背反して無明煩悩の存在で あり、地獄一定の業道を生きているかぎり、両 者は決定的に矛盾し、対立することとなる。真

実と虚妄、涅槃と生死の矛盾、葛藤である。しかもその矛盾、葛藤とは、真実、涅槃のただ中における出来事である。それはあたかも、大いなる慈愛に包まれていながら、なおもそれに反抗する如きものであろうか。ここに仏の呻きが生起してくる理由がある。仏はこの地獄一定の私を包んで、久遠の昔から、その矛盾、葛藤に苦悩し、呻吟しつづけているのである。

その点、この慈悲とは、キリスト教において語られる神の愛(アガペー)とは異っている。アガペーとは、キリスト教義の根本をなすものであって、それは基本的には、イエス・キリストの出現、およびその十字架上の死に実現されている如くに、徹底した自己放棄にもとずく他者実現の心のことである。自己に敵対するものに向っても、なお自己を捧げてゆくという、仏教におる自己否定の愛である。それに対して、仏教における慈悲とは、主客相即の智慧にもとずくおける慈悲とは、主客相即の智慧にもとずくおいである。それはたんに自己否定による他者実現、自己から他者へという関係ではない。それは主観が客観であり、客観が主観であるという

自他相即の関係において、すなわち、自己が徹底 して否定されるとともに、他者もまた根源的に 否定されるということにおいて、自己と他者 が、矛盾対立しつつ、しかも同時に、自己同一 的に相即するという態において生成してくるもの なのである。かかる論理的構造をもって成立す るもの、ここに仏の慈悲、そしてその本願の基 本的な性格が存在するわけである。

阿弥陀仏の本願とは、『無量寿経』によれば、四十八種あると説かれている。その内容を大きく分類すると、浄土荘厳の願・仏身荘厳の願・衆生摂取の願、救済勝益の願の四種に区分できるようである。はじめの浄土荘厳の願とは、如何なる浄土を建立するかについて願じたもので、第十一願の必至滅度の願に集約される願をいい、次の仏身荘厳の願とは、自らが如何なる仏身を成就するかについて願じたものであって、第十二願の光明無量の願、第十三願の寿命無量の願、および第十七願の諸仏称名の願に帰結される願をいい、また衆生摂取の願とは、如何にして衆生を摂取するかについて願じたもの何にして衆生を摂取するかについて願じたもの

で、第十八願の至心信楽の願、第十九願の修諸 功徳の願、第二十願の植諸徳本の願の三願をい い、最後の救済勝益の願とは、仏に救済された ものが、如何なる勝益をうるかについて願じた もので、主として第二十一願の具三十二相の願以 下の願をいう。仏の本願は、このように多様に 分かれているが、その中心は、第十八頭の至心 信楽の願であり、他の四十七種の願は、ことご とくこの第十八願に摂入されるものである。こ の第十八願とは、

「設い我れ仏を得んに、十方の衆生、心を 至し信楽して我が国に生まれんと欲いて、乃至十 念せん。若し生まれずば正覚を取らず。唯五逆と 正法を誹謗せんをば除く」(大正一二巻二六 八・a)

と説かれるものである。仏心を信知し、その仏名を称するものは、すべて必ず浄土に往生せしめるという願いである。そしてここで注目すべきは「若し生まれずば正覚を取らず」という言葉である。もしも衆生が浄土に往生できなかったら、仏は仏にはならない、私の往生と仏の正覚

とは同時一体である、という誓願である、このことは何を意味するものか。それは仏が絶対者としてすでに存在していて、その仏がいっさいの衆生に向って到来し、救済するということではない。仏と私はそういう二元論的関係の存在ではない。仏は私において、その信知の体験、往生の成就において現成し、私が仏を信知するとは、まさしくこの私自身が、そういう仏において存在していることにめざめてゆくことにほかならないのである。すなわち、仏は、私の往生において仏であり、したがってまた、私とは、仏において仏であり、したがってまた、私とは、仏において、仏に出遇うこととなるわけである。

かくして、真実の到来としての阿弥陀仏とは、 決してこの私の存在を離れて求められるべきもの ではない。つねに私の存在に即して、私が私を尋 ねて、まことの私自身に出遇うことにおいて、そ れとひとつになって、超越の仏に出遇いうること となるのである。

(5)名号の開示

親鸞は、上に引いた如くに、阿弥陀仏につい

て説く『無量寿経』の中心は「本願」であり、 その本質は「名号」であるといっている。『無 量寿経』の本質が名号であるとは、いったい如 何なる意味をあらわしているのであろうか。す でに上にみた如く、究極的な真実としての般若、 智慧は、この世俗を超えながらも、またそれ自 身の必然として、つねに世俗に向って方便、到来 しつづけているものであるが、それが如何なる 形態をもっ

↓p.121

て到来しているかについては、経典によれば、二種の形態をもって到来していると説かれている。 そのひとつは、姿形をもって、すなわち、仏身を示現して到来しているというのであり、いまひとつは、言語を通して、すなわち、自らの仏名を告名して到来しているというのである。したがって、私たちがその仏に出遇うためには、仏身を示現するについては、それを観見するという見仏の道が要求され、仏名を告名するについては、それを聴聞するという、聞名ないしは称名の道が語られてくることとなるのである。それは

阿弥陀仏についていえば、はじめの仏身としての 到来、見仏の道について主として明かしたもの が、ことには『観無量寿経』であり、のちの仏 名としての到来、聞名、称名の道について主とし て明かしたものが、『無量寿経』および『阿弥 陀経』である。ことにその仏名としての到来、聞 名、称名の道について詳細に明かしたものが 『無量寿経』である。親鸞が『無量寿経』の本 質を明かすについて、それが名号であると語った 所以がここにある。かくして、浄土教において は、阿弥陀仏を姿形中心に仏身において捉える 立場と、それを言語中心に仏名において捉える 立場の二種の立場、それを仏道に即していうな らば、見仏の道と聞名、称名の道の二種の行道 があって、すでにインド以来、その浄土教理史の 展開のあとにおいて、この二種の立場、行道実 践の流れが見られるのである。すでに明らかな 如く、インドにおいては、龍樹の浄土教思想に おいては、聞名(称名)の道が中心となり、世 親の浄土教思想においては、見仏(観察)の道 が主流となっているわけである。そしてそれが中

国に流伝するについては、その聞名、見仏の二 系統が、ともに伝えられていったが、ことに曇鸞 の浄土教思想においては、それが主として、龍樹 の浄土教を継承したことから、もっぱら名号の 立場、聞名、称名の道が注目され、ついで道綽 を経由して善導に至ると、きわめて鮮活に名号の 立場が選びとられることとなり、その行道につ いては、称名正定業が主張されることとなった のである。そしてまた日本における浄土教思想 については、その見仏の道と聞名の道の二系統 がともに伝来し、それぞれが錯綜しつつ受容、 伝承されていったが、ことに決然に至ると、中 国の善導浄土教に偏依して、阿弥陀仏を名号とし て捉え、その仏道もひとえに称名の道として明 かされることとなった。かくしてこの法然によっ て、浄土の教法が独立せしめられるにおよんで、 インド以来、二系統として伝承されてきた浄土教 が、ついに阿弥陀仏とは、名号において到来す るものであり、その仏道とは、ひとえに名号の 立場、称名(聞名)の道にほかならないと領解 されるに至ったわけである。そのことはまた

『無量寿経』の基本の立場でもあって、浄土教に おいて、この『無量寿経』がもっとも重視されて くる所以でもある。親鸞は、この法然の浄土教 思想を学び、それを継承したのであって、その浄 土教の領解において、きわめて明確に、名号の立 場に立ち、その仏道についても、ことに聞名 (信心) の道を明かしたことは、すでに周知の ところである。法然における仏道を称名の道と いい、親鸞における仏道を聞名(信心)の道と いうについて、それは本質的には決して別異する ものではない。何故にそう語られたかについて はさらに論究しなければならないが、いまは主 題から離れるゆえに省略することにする。とも あれ、親鸞がその礼拝の対象としての本尊につい て、形像を廃して、名号本尊を依用したこと、お よびその行道の理解において、もっぱら称名、そ して聞名、さらには信心の道を明かしたこと は、よくそのことを物語るものである。

名号とは、「名」とは、その字源を検すると、 よく見ることができないもののために、自らが 口を開いて自己の存在を告げることを意味し、

「号」とは、その字源を検すると、大声で叫ぶ ことを表象するものであるといわれている。すな わち、名号とは、煩悩に眼を障ぎられて見ること ができないもののために、仏が自らの口を開 き、大きな叫び声をもって、自己の存在を告知す るものという意味をもっているのである。すなわ ち、名号とは、直実が私たち虚妄の世界に向っ て、自己開示したもの、自らを告名したものと いいうるのである。阿弥陀仏という名号は、す でに見た如く、経典によってそう名づけられ、命 名されたものであった。しかしながら、またす でに種々に見てきた如くに、それは世俗を超え た究極的な真実としての般若、智慧が、それ自身 の必然として、方便、到来し、自ら告名し、示現 したものにほかならないものでもある。すなわ ち、阿弥陀仏なる仏名は、この虚妄の世界か ら、かの真実に向って、そう命名したものである と同時に、またかの真実の世界から、この虚妄 に向って、そう告名したものなのである。まさに 「本願招喚の勅命」(行巻。真聖全二の二二) にほかならないのである。命名にして告名、告

名にして命名、此岸から彼岸への名付けであり、彼岸から此岸への名乗りなのである。この名号における命名と名告、このことはいったい如何に理解すべきであろうか。

すでに上において指摘した如くに、阿弥陀仏 とは、帰結するところ、究極的な智慧、真実の この世俗に対する方便、到来の態としての、宗教 的な象徴表現にほかならないものであったが、 この宗教的な象徴とは如何なる意味をもつもの か。いまは次の如く理解すべきであると思う。 すなわち、宗教的な象徴とは、究極的な直実が この現実の世界に向って自己開示しようとする 時、すなわち、究極的な真実、実在を直接に信 知ないしは覚証体験したものが、その内容を、 この世俗に向って語り明かそうとする時、その場 合、必然的にとらざるをえない表現手段であ る。したがって、それはつねに世俗肯定的である が、また同時に、それはつねに世俗否定的であ るという矛盾的構造をもっている。すなわち、そ れは世俗的、一般的に経験されているものを素 材として語るほかはないが、それが究極的、出

世的な内容について表象するものであるかぎ り、また同時に、その世俗的な素材は根源的に 否定されなければならないのである。経典、論 釈において、阿弥陀仏やその浄土を象徴するに ついて、さまざまな此岸的、世俗的な事物や事 象を仮借して表現しながらも、またそれについ て、「無」「不」「非」などの否定的な言辞が 多く付せられている所以である、たとえば、阿 弥陀仏について「無量光」「無量寿」と明かす 如くである。このように宗教的な象徴とは、そ の表象において、肯定と否定の矛盾的構造をもっ ているのである。そしてまた象徴とは、象徴表 現それ自身を超えて、究極的な直実、実在そのも のを指示するものである。すなわち、象徴は、 象徴それ自身がただちに究極的な真実、実在そ れ自身ではなく、それはかかる究極的な真実、 実在を指示するものなのである。しかしなが ら、また象徴とは、基本的には、決して代替えで きるものではなく、つねにその究極的な真実、 実在そのものに深く関与しているのであって、そ れは究極的な実在そのものが、その象徴それ自

身において自己開示したという意味をも含んでいるものなのである。すなわち、親鸞がその『数行信證』(化身土巻)に『大智度論』の文を引用して、

「人指を以て月を指し以て我を示教するに、指を看視して月を視ざるが如し。人語りて言はん、我指を以て月を指し汝に之を知らしむるに、汝何ぞ指を看て月を視ざるやと。此れまた是の如し。語は義の指と為す、語は義に非ざるなり。此を以ての故に語に依るべからず」(真聖全二の一六六)

と明かすものは、よくその意味を示すものであるう。ここでいう「指月の指」としての「語」を名号として理解するならば、月を指す指(ゆび)としての名号、その象徴語は、どこまでも究極的な真実、実在としての「義」(月)を指示するものであって、真実、実在それ自身では決してない。まさしく「語は義に非ず」であり、「語に依るべからず」である。すなわち、すでに見た如く、阿弥陀仏という名号は、此岸から彼岸への名付け、命名にほかならないのである。し

かしながら、またそのことはさらに再考するな らば、その月を指す指(ゆび)が、その意味を 保持しうるのは、ひとえに月の光沢を受ければ こそである。指(ゆび)によって月が指示される が、その指はまた月の光沢においてこそ指月の 指(ゆび)たりうるのである。その意味におい ては、指月の指としての名号は、月に対する命名 語として、究極的な真実を指示するものでありな がらも、それはまた同時に、究極的な真実それ 自身が、この虚妄に向って直ちに自己開示し、 告名したものともいわねばならないのである。 すなわち、阿弥陀仏という名号は、究極的な直 実、実在の彼岸から此岸への名乗り、告名にほ かならぬものでもあるわけである。かくして、こ の名号とは、宗教的な象徴として、究極的な真 実、実在を指示するものであるとともに、また 同時に、その究極的な真実、実在それ自身に深 く関与するものであって、それは真実自身のこの 世俗に対する自己開示そのものにほかならない という意味をも担っているのである。こ

こに宗教的な象徴といわれるものの基本の意味がある。

私たちが阿弥陀仏に出遇うということは、ひとえに、この本願を学び、この名号を称し、この名号を聞くということにおいてこそ成就するのである。

(6) 仏との出遇い

私が阿弥陀仏に出遇う、まことに信心体験を もつということは、ただに経典に説く阿弥陀仏 の説話を、対象的に承認するということではな い。阿弥陀仏とは、私にとって、たんに対象的、 客体的に捉えられるものではない。私の外に、 私を離れて、どれほど懸命に阿弥陀仏を求めよう とも、そういう方向、そういう二元論的な構造 においては、決して阿弥陀仏に出遇えるはずはな かろう。阿弥陀仏とは、「去此十方億刹」(無 量寿経・大正一二巻二七○・a)なる遠い彼岸 に現在するものであるとともに、またつねに 「去此不遠」(観無量寿経・大正一二巻三四一・ c)として、いま、ここを離れて存在するもので はないのである。阿弥陀仏とは、たえずこの世

俗を超えつつも、しかも同時に、この世俗のただ中に、この私に向って方便、到来しつづけているのである。親鸞が、その『唯信鈔文意』に、

「この如来微塵世界にみちみちてまします。 すなはち、一切群生海の心にみちたまへるな り」(真聖全二の六三○)

と語る如くである。まことに阿弥陀仏とは、超越にして内在、内在にして超越なるものである。かくして、阿弥陀仏に出遇うためには、この現実の自己自身の実存の相について深く問い、それを内奥に向って究めてゆくというほかはない。まさに「仏道をならふといふは、自己をならふ」(道元・正法眼蔵)ことにきわまるのである。

親鸞もまた同じょうに、仏法とは、もつぱら 「自心を悟らしむ」(行巻・真聖全二の三八) るものであると明かすところである。

そこで自己を学び、自己を問うとは、いま、 ここなる現実の自己自身の実存の相について問 うことである。私の存在の実相とは、根源的に 無明煩悩の存在である。より具体的にいえば、 私は無始以来、始めなきその始めから、罪業深 重にして、ひとえに地獄一定の業道を生きつつあるのである。そのことは、人間の意識の問題でもなければ、理性の問題でもない。私自身の日常的な存在構造の直下を深く掘り下げたところに、その自我、自執の殻が真二つに割れてくるという態において、はじめて顕わとなってくるような、もっとも根源的な私の実存の相についていったものである。親鸞は、

「一切の群生海無始より以来、乃至今日今時に至るまで、穢悪汚染にして清浄の心なし。虚仮諂偽にして真実の心なし」(信巻・真聖全二の五九~六〇)

といっている。私が罪業深重であるとは、一切 群生海において、また無始以来において、すなわ ち、一切の空間的な拡りと、一切の時間的な流 れを尽して、まったく例外なしに、すべての有情 とすべての歴史における罪悪深重性であって、そ こにはいかなる微少なる一点においても、清浄 性、真実性は存在しえないし、その可能性もな い。そういう構造において、この私自身は、そ の全分をあげて根源的に地獄必堕の存在である

というのである。このような自己の真実への反 逆性、すなわち、その罪業性への自覚は、自己 が自己自身の存在の相を徹底して問うという方 向において成立するものであるが、それはま た、たんに自己によって見られた自己の相ではな い。自己が自己自身を問うというところでは、 そこで見られた自己とは、問う自己がなお残存 していて部分的、観念的な自己でしかなく、まこ との自己の全相は捉えられてはいない。自己の本 質、自己自身のまことの実存の相は、決して対 象化されるものではなく、そのかぎり、自己自 身によって見ることは不可能である。それはあた かも自己の眼がその眼自身を見ることができな いようなものである。眼が眼を見るためには鏡 の前に立てばよい。鏡を通してこそ、鏡を見、鏡 に見られてこそ、はじめて眼が眼を見ることが可 能となる。いまもそれと同じように、仏法を学 ぶこと、阿弥陀仏の本願を学ぶことにおいてこ そ、自己が直ちに自己自身の実存の相を見るこ とが成立してくるのである。

そこで阿弥陀仏の本願を学ぶとは、基本的に

は、その名号を称し、その名号を聞いてゆくことである。名号を称す、念仏を申すということは、

「煩悩具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろづのことみなもて、そらごと、たわごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞ、まことにておはします」(歎異抄・真聖全二の七九二~三)

と明かされる如くに、その念仏において、この世界と人生におけるいっさいの日常的、世俗的な価値を、ことごとく、そらごと、たわごと、まことあることなしと思い知り、それを念仏の中に向って選び捨ててゆくことである。そしてまた、それとひとつになって、ただいちずにこそ、念仏のみを、究極的な価値、畢竟依として選び取りつつ生きてゆくということでなければならない。「念仏成仏これ真宗」(浄土和讃・真聖全二の四九四)と明かされる本願念仏の道がここにある。問題は、そういう選びの念仏が、私自身にとって、どれほど確かに成り立ってゆくかということである。もとよりそのことは、ただ口

に称名念仏すればよいということではない。そ のようなひたすらなる選びの念仏において、その 名号を、自己の身にかけて聞いてゆくというこ とこそ肝要である。名号とは、すでに上に見た 如くに、私の願い求むべき究極的な真実につい て命名されたものであり、それが「指月の指」 であるところ、その称名念仏において、いちずに こそ究極的な真実、畢竟依を選びとってゆくべき であるが、その名号はまた、そのまま直実それ 自身の、私に対する告知の名乗り、呼び声として の告名の意味をもつものであるところ、その 念々の称名念仏において、仏の告名を聞思し、 真実にふれ、真実に出遇ってゆくということこそ 重要であり、ここにまことの称名念仏の意味が 存するわけである。かくして親鸞が教えるところ の本願の称名念仏とは、私から仏への方向にお いて成り立つ称名が、そのまま、仏から私への 方向において成り立つところの聞名であるとい うこと、すなわち、私における声々の称名念仏 が、そのまま仏の私に対する「本願招喚の勅 命」(行巻・真聖全二の二二)であるという意

味をもつものであったのである。その点、私の 称名念仏においては、つねにその告名が、私に とって、どれほど深く聞思されてゆくか、いかに 確かに聴聞されているか、ということが問われて くるわけである。まことの称名とはそのまま聞 名にほかならないのである。そしてその聞名と いうことは、すでに親鸞が、その聞名の聞につ いて、

「経に聞というは、仏願の生起本末を聞いて疑心あることなし、是を聞というなり」(信巻・真聖全二の七二)

と示す如く、仏願の生起としての、地獄に堕つべき私の存在の実相を聞き、そしてまた、その私のためにおこされた仏願の本末、大悲の始終を聞き、その二つのことをひとつとして、自己自身において主体的に領解、信知してゆくことである。阿弥陀仏の本願を学び、名号を聞くというも、それはたんに阿弥陀仏の本願や名号について、客体的、対象的に思惟し、理解してゆくことではない。それはひとえに、その教法を聞思することを通して、自己自身の実存の相について究

め、その虚妄性、罪業性についてめざめてゆく ことにほかならないわけである。そしてこのよう に自己の実存の相にめざめてゆくところ、それ に即して、仏の本願、大悲を領解することができ るのであり、またその仏の真実にふれることに おいてこそ、それと同時に、よく自己自身の迷妄 にめざめてゆくこととなるのである。自己の姿 がよく見えてくるということは、すなわち、鏡が よく見えてくるということであり、鏡がよく見え るということは、すなわち、自己の姿がよく見 えるということである。そのことはさらにいう ならば、この自己自身の実存の相が根源的に虚 妄であると否定されることにおいてこそ、仏の真 実在が確かに領解されてくるということである。 この自己の存在が虚妄と見定められ、この現実 の人生が、そらごと、たわごとと自覚されない かぎり、阿弥陀仏は決して真実在として明確には なってこない。この娑婆が、確かだと思惟し、 そこに安住しているかぎり、浄土はかすんで確か には見えてこない。私の虚妄性と仏の真実性、 娑婆の不確かさと浄土の確かさの信知、めざめ

は、まさに同時に相即して成立するものなので ある。

大地の底に向って井戸を掘れば、やがて必ず 水が湧きでる。いよいよ掘ればいよいよ湧きで てくる。そして水が湧きでればでるほど、逆に土 が掘られて水がでてくる。仏法に導かれ、念仏を 申して、自己を学び、自己を問うことにおいて、 阿弥陀仏が私にとって向うから現成してくる。阿 弥陀仏が現成してくることによって、私が問わ れ、その実相がいよいよ明らかになってくる。私 の実相が明らかになればなるほど、阿弥陀仏も またいよいよ明らかになってくる。私が分かるこ とにおいて仏が分かり、仏に出遇うことにおい て私はまことの私に出遇いうるのである。自己 自身の罪業についての信知と仏の大悲についての 信知は、まさしく二種一具なのである。私が阿 弥陀仏に出遇うとは、ひとえにこのような構造 において成立してくるのである。

阿弥陀仏が存在するから私がそれを信じるのではない。私自身のまことの信心においてこそ、 阿弥陀仏は確かに私にとって現成してくるのであ

註

- ○紙数超過のため註記はすべて省略した。
- ○近代以降の文献の発行年時は初版本の発行年時 とし、その引用文は原則として現代かなづかい に改めた。
- ○本稿は文部省科学研究補助金による「親鸞教学における基礎概念の研究」の中の一部として執 筆したものである。

昭和五十八年十月 日本仏教社会福祉学会年報 14号 抜刷

『仏教者の社会的役割』

信楽峻麿

一、はじめに

このたび、日本仏教社会福祉学会の学術大会にお招きいただき、たいへん光栄に存じております。ここに掲げられております「仏教者の社会的役割」というテーマは、事務局の方からいただいたものであって、私にとりましてはとても荷が重すぎます。しかしながら、せっかくの御縁を大切にと思いますので、乏しい思索と経験なが

ら、以下しばらく私の思いを開陳させていただ くことにいたします。

そこでまず、「仏教者の社会的役割」という テーマについて、私が感じますことからお話させ ていただきます。仏教がめざすもの、釈尊が指示 した究極的な目標というものは、真理の覚醒、 めざめ、いわゆる、「さとり」を開くというこ とですが、それは言葉をかえて申しますなら ば、私達一人一人の人間が、仏に成ってゆく、 成長してゆく道だということができると思いま す。ここで仏に成るということについては、私の 理解では、成仏ということ、新しい人間として 成長するという意味とともに、解脱というこ と、迷いから解き放たれる、もっと易しい言葉 で申しますならば、古い皮を脱いでゆくという 意味があります。新しきものに成ってゆく、成長 するということは、つねにそういう否定、脱皮 を含んで成り立つことだと思います。仏教におけ るめざめ、「さとり」というものは、基本的に は、このように、脱ぐということと成るという こと、脱皮と成長という意味をもっていると思

います。それを今日一般に使われている言葉で申 しますならば、死して生まれる、新しい主体の 確立、人間変革と規定づけることができるかと 思います。仏教を学ぶということは、たんに知識 をうるということではなくて、今まで見えな かったものが見えてくるという意味をもつもので あります。そしてその新しくものが見えてくると いうことは、人間、人格が変わってゆくことで あって、それが教えを学ぶということのまことの 証しだと思います。何も見えなくて、何等の人間 変革もなくして、仏教を学んだということは決し ていいえない。学ぶということは、見えてくるこ とであり、変わってゆくことだと理解します。と すれば、そういう人間変革を意味する仏教的覚 醒とは、社会的にはどういう意味をもつのか、 いわゆる人間変革という営みは社会変革にどう 関わるのか、こういう問題が生まれてまいりま す。この人間変革と社会変革の二つの関係をいっ たいどう考えるべきか。従来の理解の中で申し ますならば、そういう人間変革と社会変革とい うものはまったく無関係である、仏教の「さと

り」、あるいはその信心とは、内面的な心の世 界の問題であって、直ちに社会には関わらないと いう考え方は、昔も今もあると思われます。ある 意味では、確かにそういう側面があることも事 実だろうと思います。しかし、もうひとつの考え 方、すなわち仏教の「さとり」、ないし信心と いうものは、人間の営みである限り、必ず社会 に深く関わってゆくという考え方もあります。こ れも決して間違っているとは思いません。しか し、この場合、過去の歴史を徴してみますと、多 くは時の体制、政治権力に癒着し、その体制を 補完してゆく、それを支えてゆく、そういう保守 的な役割をはたすということにおいて関係してお ります。そのことは、若干の例外はありますが、 過去の仏教教団の歴史においては、否めない事 実であります。

しからば、その人間変革と社会変革のまことの関係はいかに考えるべきかという問題が、今 我々の教団の歴史をふり返る時に、深く反省させられるわけですが、結論的に申しますなら ば、今までにおいては、その人間変革と歴史社 会との切り結びは、本当には成立していない。 たとえ成立しても不徹底であり、不充分であっ たといわざるをえないのであります。

例えば、栄西禅師の物語にこんなことが伝え られております。ある日、建仁寺に乞食が食を求 めて訪ねてきたといいます。大変な飢饉におそわ れた時のことであります。建仁寺にも食べるもの がありませんでした。そこで禅師が、やがて作 る仏像の材料として保存していた銅板のいくつか を取り出して、それを乞食に渡し、これを売って 食を求めるようにといいました。それを見てい た禅師の弟子が、仏物をそういうことで処分す るのは、大きな罪だとたしなめたところ、禅師 は、仏の心ならば、食に飢えている人々のため に、たとえわが手をちぎり、足を砕いてでも、 自分を投げうって助けるであろう。私は今、その 仏の心を実践しただけであると答えたといいま す。仏教における、深い慈悲の心をよく物語る事 例であります。しかし、その栄西禅師が書かれた 書物に、『興禅護国論』というものがあります。 仏教にもとづいて国を護るということを主張す

るものであります。しかしながら、ここではそう いう乞食が世にあふれるという社会的な現実に 対して、仏教徒がいかに関わるべきかという問題 については、何等も心を向けられてはいません。 乞食のいない社会をつくるというような方向に はまったく眼を向けないで、専ら当時の権力体 制を無条件に肯定し、それに協力し、それを補 完する論理を展開しているわけであります。栄西 禅師におけるこれほどまでに深い慈愛の心が、 どうして現実の社会の矛盾をするどく告発し、新 しい社会をつくるという動きになってゆかな かったのかという問題は、今日我々仏教者につ きつけられている、古くして新しい大きな問題で あろうと思われます。

二、真宗教団の場合

そこで、そういう過去の歴史をふり返りなが ら、これからの我々仏教者のありようを考えて まいりたいと思います。ところで、仏教者ということでありますが、私の学問は大変狭く親鸞の教え、浄土真宗を対象としておりますので、ここではいちおう、私に身近く引き寄せて、真宗信心、真宗教団の場合についてふり返ってみたいと思います。真宗の開祖、親鸞の根本意志はどうであったかという問題は、後ほど改めて申し上げることにしまして、親鸞没後に、親鸞に対する解釈が、信心と社会変革との関わりについて、どのように理解されてきたかということを少々概観してみたいと思います。

覚如という人物が親鸞の曽孫におります。本願 寺の第三代を継いだ方であります。彼はその書物 『改邪鈔』の中で、真宗信者の現実における生 きざまを教えて、内心には信心をたくわえて、外 相には儒教の倫理としての五常を守れと明かして おります。新しく儒教倫理を導入してくるわけで す。親鸞にはそういう発想はまったくありませ ん。むしろそういうものを厳しく否定するとい うかたちで、仏教における真理への覚醒とい う、基本的な方向をいっそう明確化したはずで

ありますけれども、その没後間もなくにして、こ ういうように信心は内側のことであって、外側は 儒教倫理を守れということになってきました。 儒教というものは、仏教より早く日本に移入さ れた中国の体制倫理であります。それが平安時代 を越えて日本の社会を規制する一つの価値基準 になっていったわけですが、そういう論理を導 入して、仏教徒、真宗者の社会的ありようを規制 するわけであります。これは端的に申しますと、 真宗信心が世俗化する、信心が社会体制の中に 埋れて己れを見失いはじめたということでもあ ります。それは当時、封建体制下にあって、もっ ぱら自己の教団の拡大と安泰を企図したこと の、大きな代償でもあったわけでありましょ う。

次に彼の息子の存覚、これは真宗教学の形成には大きな役割を果たした学者でありますが、彼は父の意志を受け継いで、さらにそこのところを論理的に明確化してゆきます。すなわち、仏法と王法は両輪、両翼の如しといい、仏法と王法はでの二つが両輪の如く、両翼の如くに妥

協しあってこそ、よく王法が成立し、仏法が繁盛 すると主張しました。王法をもって仏法をひろ める、政治権力によって仏法はひろまる、そして また、仏法をもって王法を守るという論理であ ります。仏法と王法の相依相資の論理です。かく して、ここにおいて真宗は、いわゆる国家仏教、 国家真宗という性格をもってまいります。このよ うな理解は、すでに過去の日本仏教の歴史にも 見られることは御承知の通りであります。ここで 彼が立てたのが「真俗二諦」という論理であり ます。真諦とは出世の原理としての仏法を意味し ます。俗諦とは世俗の原理のことで、具体的には 倫理、道徳や政治権力を指します。仏法の原理と 世俗の原理、信心と権力、道徳、この二つの原 理が相依相資するという論理であります。

そういう考え方は、さらに下って、本願寺第八 代の門主の蓮如においては、いっそう具体的に 語られてまいります。王法為本、仁義為先という 主張であります。この蓮如は、同時に信心為本と いうこともしばしば語るわけであります。信心を もって本と為す、信心が根本である、といいなが ら、同時にそれと対にして、王法が根本であると 語るのです。本が二つある。本質的にいうなら ば、一つでしかありえない根本が二つある。信 心為本と王法為本。王法為本のかわりにもっと 具体的には仁義為先ということも語られます。そ れは明らかに存覚の真俗二諦、王法仏法輪翼論 を展開したものにほかなりません。

そういう親鸞没後における覚如、存覚、蓮如 らの真宗理解の歴史を踏まえて、さらに近世、徳 川嘉藩体制の中で、直宗教学はさまざまに研 鑚、解釈されていったのでありますが、そこを 貫く真宗教学の性格は、この側面について申し ますならば、真俗二諦論的性格を本質的にもっ ていた。すなわち、世俗化した体制順応の真宗 教学であったといいうるようであります。特に江 戸後半期におきましては、幕藩体制が次第に弛 緩してまいります。すなわち、この時代になる と、商業、工業が発達し、商人が大きな力を もってくるとともに、今までの農村が次第に疲弊 してきました。すると必然的に、武士階級の生 活に影響し、墓藩体制が大きく動揺しはじめて

まいります。徳川墓府は体制の立て直しを計っ て、享保の改革以来、しばしば改革を試みます が、いずれも成功いたしません。当時の文献 は、百姓一揆が各地に頻発していることを伝えて おります。そういう農村、漁村を地盤にして真宗 教団は成立しているわけであります。また、別の 角度から論じますと、この頃には、ことに廃仏 論が盛んになってまいります。幕藩体制のイデオ ロギーでありました儒教からの厳しい批判があ ります。また日本の神道からの批判があります。 あるいはまた合理主義的経世論的な立場からの 批判も生まれてきました。仏教は外国の宗教で しかない。寺院は浪費し、僧侶は遊民である。 仏教は何ら世の中に役立ってはいない。当時の 仏教は仏教自身の堕落と関わって厳しく批判され ました。いわゆる廃仏論であります。このような 教団の地盤である農村の疲弊や厳しい廃仏論に 対して、仏教は如何にあるべきか。当然、仏教、 真宗は現実の社会に有益なのだということで、 外に向かっては仏教の有用性を主張し、内に向 かっては仏教者のありようを改めて問いなおすと

いうことが行なわれてきました。すなわち、基本 的には徳川幕藩体制に追随し、農民をその体制 の中に嵌めこんでゆく、そういう体制補完の役 割をはたすことの中で、仏教、真宗の存在意義 を明らかにしようという方向をもってくるわけで あります。そこで取り入れられてきた論理が、か つての真俗二諦という論理であります。信心為 本、王法為本という論理をさらに強固ならしめ るために、この真俗二諦の論理が改めて教学の 中に取り入れられてくるわけであります。例え ば、当時の学者性海(一七六五~一八三八) は、『真俗二諦十五門』を著わし、十五条にわ たってこれを論じるのでありますが、それによ ると、一切のお経にはすべて王法が説かれてい る、末世では国王が仏に代わって仏法を弘通す るのだ、という言葉さえでてまいります。明らか に俗諦、王法中心の仏教理解であり、仏教、真 宗の自己喪失であります。近世の真宗教学におい ては、もっぱらこのような俗諦中心の学問的理 論構築をやっていったわけですが、それがまた 近世における直宗教学のひとつの性格でもあり

ます。もちろんこの近世の教学の中にも、ピカリと光るダイヤモンドのようなすぐれた学者もいましたが、総じていえば、近世における真宗教学は、基本的には、そういう性格をもっていたといいうるようであります。

そして、近代に移りますと、日本の歴史は大き く変わってまいります。それぞれの教団もまた大 きな転換期としての動乱の明治期を迎えるわけで すが、結論的には、どの教団、宗派における仏 教理解、信心理解も、共通的にいえますこと は、徳川嘉藩体制がそのまま近代天皇制体制に 移行しただけであったということであります。本 質的には何も変ってはおりません。今、それを 直宗教団に引き寄せて申しますならば、従来の 徳川幕藩体制においては、寺社奉行によって、本 山を中心に末寺と本山の縦の関係の中で、すべて の寺院、僧侶を統制、掌握していたわけです が、明治新政府になりますと、一定の枠をかけ た中で、各教団それぞれが主体的に自らの教団 を組織し、運営することを許します。そしてそこ では、それぞれの教団が、教団の憲法としての法

規を作ることとなりましたが、西本願寺教団では、明治十九年に『宗制』というものを制定いたします。それによりますと、そこでは真宗の教義を規定して、

「一宗の教旨は、仏号を聞信し大悲を念報する、之を真諦と云ひ、人道を履行し王法を遵守する、之を俗諦と云ふ。是即ち他力の安心に住し報恩の経営をなすものなれば、之を二諦相資の妙旨とす」

と明かしております。ここには真諦と俗諦の二諦の相資が明確にうたわれています。もと覚如、存覚に発し、のちに近世の教学において改めて取り上げられた、信心と世俗価値、政治権力との妥協の論理が、ここに至って明確に真宗の教義として確立されてきたわけであります。そしてこでいう俗諦とは、王法を守り、人道をふみおこなうこと、いわゆる王法と倫理、蓮如の王法為本、仁義為先ということであります。かくして真宗教義は、この真俗二諦の論理において、端的には、死後あの世については、信心為本で浄土に生まれて仏と成り、現世この世では、王法

為本、仁義為先で王法に従って生きよと教えるわけであります。すなわち、あの世とこの世、死後と現在と、時間的、空間的に二元的に分割して、信心と社会的実践との関わりを捉えてゆく、そういう信心理解、教義理解が、教団の憲法、『宗制』の中に明確にうたわれたのであります。

三、真宗における真俗二諦論の諸説

そういう真宗教学における真俗二諦説が、その後の教学の営みの中でどのように理解されていったか、それが教団の末端にいかに伝達されていったかということについて、若干ふり返ってみたいと思います。そこでそれについては、東西本願寺教団の教学を含めて、だいたい次のようにまとめることができると思われます。すなわち、真俗一諦説、真俗並行説、真俗相関説、真諦影響説、俗諦方便説の五種類の理解であります。

はじめの真俗一諦説とは、真諦と俗諦、王法 と仏法というけれども、それらは本質的には一 つであるという考え方であります。明治初期の代 表的な東本願寺の学者であった福田義導(一八 ○五~一八八一) の説がそれであります。彼の主 張は、我々がこの世で仏法に出会い、阿弥陀仏 に帰依して浄土に生まれることができるのは、 天皇のお守りの中に日暮しさせていただいてい るから成り立つのだ。だから仏法を聞き、浄土 に往生できるということは、ひとえに天皇、王 法のおかげであるという論理であります。かくし て最終的には、天皇、王法に全部が帰結すると いう論理になってまいります。それから少し下 がって、西本願寺の当時の代表的な学者であり、 竜谷大学の学長でもあった前田慧雲(一八五七 ~一九三一)の説によりますと、真宗信心とい うのは、結局は倫理、道徳にほかならないとい う論理であります。これは明治の初期に、幕末か ら続いた廃仏論の中で、仏教は観念的なもので あって、死後のことしか語っていない、現実には 無用である、社会的実践のエネルギーは何も もっていない、厭世教だという批判が盛んであり ました。それでそれに反駁するために、真宗信

心とは、社会的に有用な生きた教えだというこ とを主張して、結論的には、真宗、仏教を倫理、 道徳ということで理解いたします。かくして俗諦 としての倫理、道徳は、ついには真宗信心と即一 するというわけであります。それからもう一人、 七里恒順(一八三五~一九〇〇)という人があ ります。この方は西本願寺に属する僧侶でありま す。福岡の自分の寺にあって、教化伝道一途に生 きた人であります。この人は、真俗は一諦だと理 解します。そして信心こそがすべてであるという ことを明確にいいます。私は結論的には、この七 里恒順師の論理に替意を表し、その立場から直 宗信心を理解したいと思うわけでありますが、 彼は真宗は一向宗といわれてきたのではない か、石臼に心棒が二つあっては廻るはずがな い、心棒は一つでよろしい、信心がすべてであ ると主張いたします。しかし、そういいながら も、現実に生きてゆく世界は世俗のただ中でし かありません。その問題について彼はどう考え るのか。真諦、信心の立場からすれば、世俗は そらごとであり、それを捨てよということであ

り、俗諦、現実に生きてゆくという立場からす れば、その世俗を拾って生きよということであっ て、その矛盾の中にたたずみ、そこのところに 生きるほかはないというのです。彼は学者ではあ りません。その点、論理的よりも譬喩的表現が 多いのですが、彼の法語録によりますと、例え ば、ものをいうのならば黙っていえ、走るのな ら坐って走れ、と申しております。真俗二諦の構 造、信心と現実生活の関係をこのように表現い たします。それは今日的にいいますならば、絶対 矛盾的自己同一ということになるのでありま しょうか。徹底的に捨ててゆくことの中に、し かも同時に、なおそれを拾い上げながら生きて ゆく、そういうきびしい矛盾の中にたたずみ続 けてゆくことこそが、真宗の信心の在りようだ ということを申しているのであります。真俗一 諦、真諦、信心がすべてを貫くもので、真諦、信 心のほかにはないという主張であります。その時 代、もっぱら真俗二諦が語られ、信心為本と王 法為本が二元的に明かされていたただ中で、彼が このことを指摘したのは、充分に注目していいこ

とだと思います。彼は若いころ西本願寺教団の改 革連動に参加し、また終生にわたって教団から は異安心といわれて、重く用いられなかった人で ありますが、この厳しい真宗理解に、私は非常 に深いものを教えられるところであります。

次に真俗併行説。これは信心と社会的実践と は無関係、併行してゆくものだという考え方で あります。こういう発想をもった人に野々村直太 郎(一八七〇~一九四六)という方があります。 この人は西本願寺系の僧侶で、竜谷大学の教授 でありましたが、今から約五十年ほど前、大正 の末期に、『浄土教批判』という書物を著わし ました。それが浄土教を否定するものだといわ れて、実際は浄土教思想の近代化を試みた貴重な 論説であったのですが、ついに西本願寺教団と 竜谷大学から追われていった人であります。この 人は真諦と俗諦、信心と行動とは明確に別もの だというのです。しかしながら、後ほど改めて申 し上げたいと思うことですが、仏教における 「めざめ」というもの、あるいは信心というも のは、世俗におけるすべての価値体系は迷いであ る、そらごと、たわごとである、という非常に 厳しい否定、その相対化をもたない限り、成り 立ちません。その両者は無関係だといっている 限り、現実の世俗の体制の中に、いつの間に か、からめとられてゆくということは必然であ ります。この人も、その後には、まさにそういう 経路をたどっていった人であります。

それから第三には直俗相関説という立場があ ります、真諦と俗諦、仏法と世法、信心と社会的 実践は、深く関係、相関するという考え方であ ります。明治の初期にでた西本願寺の代表的な学 者である瑕丘宗興(一八一五~一八八○)。ある いはまた西本願寺系で戦前戦後にわたって活躍 された梅原直降(一八八五~一九六六)。これ らはいずれも真諦と俗諦とは深く関係、相依す るという論を主張しています。真諦、信心は、現 実の社会的行動に影響し、また俗語、社会的行 動は信心に影響をもたらすという考え方であり ます。この考え方は、基本的には、存覚の真俗二 諦説における輪翼論、両者は車の輪の如く、鳥 の翼の如し、という相資相依論の展開にほかな

りません。そのような発想によって、瑕丘は、明 治の初期において真宗信心を天皇制体制に癒着 せしめ、また梅原は、第二次世界大戦下の日本 軍国主義に、真宗信心を妥協させる論理をたく みに構築していったわけであります。

次に真諦影響説があります。これは真諦、信心 は、俗諦、社会的行動に影響する、その逆は成 りたたなくて、信心が一方的に現実の行為に影 響するという考え方であります。西本願寺教団に 所属する赤松連城(一八四一~一九一九)とい う人は、この立場に立つ方で、信心をうれば、 その信心の功能がストレートにあらわれて、美わ しい社会的実践が生まれてくるという、非常に単 純な論理を主張します。それに対して、東陽円月 (一八一九~一九〇二) という人は、この方も 西本願寺系の学者ですが、それはストレートの 影響ではなくて、ちょうど香りの入ったタンス の中に着物をしまい込んでおけば、その香りが 着物に移るように、信心に生きるものは、何ほ どか影響が生まれて、美わしい社会的実践がでて くると主張します。これは薫発説といわれる考え

方です。しかしながら、この信心による影響説に おいては、その社会的実践がどのようにでてくる かということは、この人達はまったく語りませ ん。問題は、その実践がどうでてくるかという ことこそが問われなければなりませんが、そこ のところは何も語りません。これもまた真宗信 心の体制補完の役割を演じるものにほかなりま せん。しかし、こういう考え方は前の相関説と ともに、今日の真宗教学にもなお継承され、そ の主流をなしているわけでありまして、深く考え させられるところであります。

それからもうひとつ俗諦方便説という考え方があります。これは俗諦、社会的実践、倫理、道徳を方便にして、真宗の仏道が成り立つという主張であります。東本願寺系の近代の学者である吉谷覚寿(一八四三~一九一四)の理解であります。この考え方は、道徳、社会的な実践が立派にできる人だけが、確かに信心の世界に入れるという論理であります。道徳、社会的な行為が立派にできなくて仏道に入れるはずがない、こういう主張であります。これもまた体制補完の論理以

外の何ものでもありません。それに対して、同じ く俗諦方便説を語るものに東本願寺系の清沢満 **之**(一八六三~一九○三)があります。この人の 主張は、同じく道徳から宗教へという論理であ りますけれども、この人は道徳はいくらやって も、人間は本当には善はできない、そういう道 徳の限界を自覚し、それに否定的に躓くことの 中で、はじめて宗教の世界が成り立ってゆくとい う論理を語ります。しかしながら、この清沢にお いても、その俗諦、倫理、道徳の内容に対する 徹底した批判を欠落するところ、やがて結局 は、体制の中にからめとられざるをえなかった ということも注目しなければならないと思いま す。

以上、今日までの真宗教学の中で、信心と社会的実践について、学問的に論じたものを集約しますと、たいへん大雑把ではありますが、だいたいこのように捉えることができるかと思います。我々仏教者が社会に関わるについての論理として、ある程度参考になろうかと思いまして、ここに紹介したわけであります。そこで以上の学

説は何れも近代以降のものですが、それがその後においていかに受けとめられ、現在においてはどのように理解され、主張されているかが問題になります。それについて、過ぐる第二次世界大戦、十五年戦争において、この真俗二諦論がどのように理解されたかということですが、そこでは我々本願寺教団の教学は、真諦と俗諦、仏法と王法を、最終

的には、阿弥陀仏と天皇、浄土と靖国として捉え、その両者の即一、ことには王法優先の論理をもって解釈したのであります。そしてついには、真宗聖典の中の言葉を、天皇不敬になるということで抹消、削除し、あるいはまた、全国の信者に伊勢神宮の神札を奉祀することを論しました。真宗信心の天皇制化、神道化であり、自己喪失以外の何ものでもありません。この代以来の真宗教義の真俗二諦論的理解に基因するものであり、更にさかのぼるならば、親鸞没後における真宗領解の屈折が、ついにはこのような

流れを生みだしてきたといわざるをえないわけ で、その必然的な帰結であったと思います。そし てそのような直宗教学が、戦後の今日において、 どのような状況をもっているかということです。 が、結論的に申しますならば、その基本におい ては、何らも変ってはいない、長い過去の伝統 教学は、いまもそのまま生きつづけているとい うことであります。かつて戦時下に出された真宗 聖典の言葉を削除するという教団の指令は、今 もって撤回も自己批判もされてはいません。その ままだしっぱなしであります。そしてさまざまに 天皇体制、軍国主義を謳歌し、それに追随した 教団の指令や、教義理解は、何ら自己批判されて はいません。戦時教学と名づけられた、天皇制 と軍国主義に癒着した真俗二諦論的な教学は、 何も問われることなく、今日の真宗教学はそれ をそっくり包んだままでここに健在しているの であります。これが現実の本願寺教団の状況であ り、真宗教学の現状であります。しかしながら、 こういう現実のただ中から、我々真宗者はこれ からいかに在るべきかということを、問い、か

つ答えてゆかねばならないわけであります。

四、親鸞における根本意趣

そこで我々仏教者はまことには如何にあるべ きかという問題について、親鸞はこの問題を如 何に考えていたであろうかということを尋ねてみ たいと思います、親鸞における究極的な目標、そ れは真実信心であったと捉えます。しかし、親鸞 における信心とは、たんに信仰といわれるよう な、何かを対象的に一途にふり仰ぐという言葉 で尽せるものではなく、基本的には「めざめ」 の体験だというように理解したいと思います。こ れは親鸞が明らかにした信心の原語を経典に 溯って見ますならば、この信心とは、citt a-prasadaと明かされるもので、それは 心が清らかに澄むという意味をもち、それを漢 訳して信心といわれるわけであります。かくして 親鸞における信心とは、本質的には、心が清ま

る、静まる、澄むという意味であって、それは もっと引き寄せていうならば、新しくものが見 えてくるようになるという、ひとつの「めざめ」 体験だと申してよかろうと思うのであります。何 が見えてくるのか。それは私における虚妄性、親 **鸞の言葉に即していうならば、地獄は一定とい** う、己れの罪業の深さであり、迷いの深さであ ります。しかもまた、そのことは真実との出会い を意味します。陰が生まれるのは光に照らされて いるからです。虚妄性のめざめは、それと同時 に、私における真実性、真実との出会いの体験 でもあります。親鸞の言葉に即していいますなら ば、往生は一定であるという体験であります。地 獄は一定であり、しかもまた往生が一定である ということは、全く矛盾する論理でありますけ れども、彼の中では決して矛盾するものではあ りませんでした。地獄一定と、己れの罪業の深 さを厳しく思い、また往生一定と、真実との出 会いのよろこびをうたいあげてゆく、それが矛 盾のままにも深いところでは統一されている。こ こに彼の信心の基本的構造があったといいうる

のであります。そのことは厳しい緊張を意味し、 あるいはもっと申しますならば、生まれながら の罪業深重の自己と、仏の光明に照らされ、念 仏に育てられたもうひとつの自己との、烈しい 闘いであったともいいうると思います。そういう 厳しさの中に、少しづつ新しい眼が見開かれてく る。そして、上にも申しましたように、新しくも のが見えてくるということは、自己が変革してゆ く、変ってゆくということであります。厳しさに おいてこそ、はじめて玉は丸くなり、そしてまた 光をもってくるのであります。この厳しさがなく て、どうして人間が変りうるでありましようか。 親鸞における信心というものは、そういう闘い に生きること、かぎりない厳しさの中に生きて ゆくということであると思います。そこに彼の人 間変革、脱皮と成長、脱ぐということと成ると いうことが成り立っていったのであります。彼の 言葉に返して申しますならば、彼は信心の構造 を「前念命終、後念即生」といいます。この念は 時間の意味です。前念に命終わって、後念に即ち 生まれる。これは時間を具体的に区切っていっ

たのではなく、論理的に申しただけであって、死 して蘇るということであります。それは更に今日 的に表現すれば、古きに死して新しきに生まれ る、そして新しい主体、信心主体を確立してゆく ことであります。それは人間変革という意味で は、彼のしばしば使った言葉にしたがえば、 「如来に等しき人」になるということでありま す。彼の立場は浄土教の立場でありまして、この 世での即身成仏は語りえませんでした。人間に おける虚妄性、罪業の深さを限りなくみつめた 彼には、この現身において究極的な完結を語る ことは許されなかったのです。しかしながら、信 心の人はすでに如来に等しい人になりうるのだ といった、この言葉の意味の重さと深さは、 我々は充分に考えなければならないと思います。 このように真宗信心を領解するならば、この信 心における「如来と等しき人」となる時、その ように脱皮し成長してゆく時、あるいはまた、 そのような道を一途に求めてゆく時、そこには 必然に、新しい行動が生まれてくるはずでありま す。いま仏教者の社会的役割というテーマでいう

ならば、このような信心を原点としてこそ考えられるべきでありましょう。

とすれば、親鸞においては、その信心におけ る行動について、いかに語っているのかという間 題であります。そのことについては、彼は信心と は願作仏心であり、度衆生心であると申してお ります。これはもちろん中国浄土教からの基本的 な理解でありますが、親鸞の言葉に返していい ますと、願作仏心とは、自己が「仏にならんと 願う心」だと明かしております。また度衆生心と は、他者を「仏になさんと思う心」だと解釈し ております。自己が仏に成り、他者を仏にしよう という、そういう願いと思い心、これが真宗信 心の具体的な内容だというわけであります。信心 に生きるということは、己れが浄土に向かって 一途に生きつづけるということであると同時 に、またそのことはどこまでも、一切の大衆と ともにという姿勢を貫ぬいてゆくことである、 と教えているわけであります。

この他の人々とともにという言葉を、彼の別な表現によりますと、「衆生利益」というよう

に申しております。そのことについて、もう少し 詳しく申し上げますならば、彼の文献を調べて みますと、この衆生利益とは、基本的には他を して仏に成さんとする実践のことでありますけれ ども、それは具体的には、阿弥陀仏の衆生救済 の働きをいい、また浄土に生まれた人達が行な う実践だとも明かしております。また、日本に仏 教をひろめた聖徳太子の功績を讃えるについて、 太子は衆生利益をしたと語っております。そして もうひとつ、身近かには、法然上人の業績につい て、上人が衆生利益をなさったと明かしておりま す。そしていまひとつは、浄土の念仏者、信心に 生きるものは、衆生利益の働きをすると語って いるわけであります。今、問題にしたいと思いま すのは、この念仏者における衆生利益でありま す。時には仏の働きとして、または浄土の菩薩た ちの働きとして捉えた衆生利益を、そのまま真宗 者、念仏者の社会的実践としても捉えるわけであ ります。そこで、その衆生利益とは一体何を意味 するかということですけれども、これもいろい ろ問題は残ると思いますが、いま結論的に私の

思いを申させていただきますと、それは基本的 には、一切の大衆に仏法を伝えて、共に浄土に生 まれ、仏に成ってゆくことを意味しますが、より 現実的、具体的には、一途に浄土を願うという 方向性の中で、現実の社会に対して、一切の大衆 に向って、深い連帯を呼びかけてゆく働きを意味 すると思います。すなわち、親鸞の言葉でいえ ば、「世のいのり」に生きるということであり ます。親鸞は我々に向って、ひとえに浄土を願っ て生きながら、しかもつねに、世をいのりなが ら生きよ、というのです。この「世のいのり」に 生きるということは何か。また彼の言葉でいう ならば、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」 ということでありましよう。現実の社会が安穏 であれ、平安であれ、仏法が弘まるように、と いう彼の思念、そこに彼の「世のいのり」が あったと思われます。彼は深く世の安穏を願った わけでありますが、そのことはどこまでも、仏 法が弘まることにおいてはじめて成就される、 そういう意味における世の平和でありました。 私はそこにこそ、まことの平和があると思いま

すが、親鸞はまさしく、そういう世の安穏を一途にいのったわけでありましよう。仏教者は、結論的には、自ら仏法を学び、人々に仏法を伝えて、ともに浄土に生まれ、仏に成ってゆくという以外に、世に貢献することはありません。仏教者が仏法を忘れて社会に尽そうと考えるから、自己の道をあやまるのです。人々に仏法を伝えてゆく、ここにこそ仏教者の目標があり、世に対する働きかけの基本的姿勢があるはずであります。親鸞における「世のいのり」とは、まさしくそのことを意味するものでありましよう。

五、真宗信心における否定性の意義

ここで注意すべきことは、親鸞が「世のいのり」といい、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」といったというも、そのことは現実の諸状況をそのまま肯定したままで、世をいのり、世のなか安穏なれというのではありません。この

ことも我々仏教者は充分に大切に考えなければ ならないと思います。親鸞における「世のいの り」には、厳しい現実否定が前提になっており ます。その否定なくして、我々一人一人における 人間変革もなければ、また社会変革への関わり も成り立ちません。そこで真宗信心における否 定性の意義ということを、少々考えてみたいと思 うわけであります。その否定には基本的には、外 に向う方向と内に対する方向の二つの方向があ ると思われます。

その外への方向の否定については、現実の世界にはさまざまな価値体系が存在します。何が正しいか、何が誤っているか、何が善か、何が悪か。現実の社会構造の中では必然に価値体系がつくられてきますが、そのような価値体系を徹底して相対化するという、そういう営みが欠落しては仏道が成立するはずはありません。この現実世界の価値体系がすえ通らないもの、それはすべてそらごとたわごとでしかない、ことごとく迷いの世界の出来事であるということを、どれだけ厳しく自覚し、それを凝視しつづけるかと

いう問題であります。仏道を生き、信心に生きるということは、何よりもこのことが前提とならなければなりません。そのことを欠落して、いかに世をいのり、世のなか安穏なれという願いをもち、その行動をおこそうとも、それはしょせん仏教者の生きるべきまことの道ではありません。過去の長い仏教の歴史、我々の教団の足跡が、繰り返して教えているものは、この世俗における価値体系に対する相対化、それへの否定性を踏まえずして社会に関わった、そしてついには、その現実の体制にからめとられていった姿でありましよう。親鸞に即して申しますならば、その主著『教行信証』の中に、

「出家の人は国王に向かって礼拝せず、父母に向かって礼拝せず、六親に務えず、鬼神を礼せず」という文があります。この文の意味は深長でありますが、基本的には、世俗における価値体系を決定的に相対化したものでありましよう。 親鸞における信心とは、そういう厳しい姿勢をもっているのです。この文章はかって戦時中に、わが本願寺教団が天皇制に抵触するとして削除

したものであります。しかしながら、ここには親 **鸞の信心が依って立つところの一番大切な問題** があるわけです。政治権力、世俗倫理を、そらご とたわごとと相対化し、世の人々が絶対の価値 として拝跪するものさえも、徹底して相対化する ことを場としてこそ、はじめてまことの信心がよ く成立することを示しております。仏教者の社会 的実践とは、このような信心に基づいてこそと思 います。上において、近世の教学史の中にも、ダ イヤモンドのようにピカリと光るすぐれた学者 がいたと申しましたが、その一人に僧叡という 学者がいます。この人は、上に引きましたところ の親鸞の国王不礼の文章を、その文意の如くに 受けとめて解釈しております。しかしながら、東 西本願寺のほとんどの学者は、この文章を注釈 するについて、これは文章の通りに解釈してはな らない、こういうことをいっては御上からおとが めがあるから、よくよく思慮すべし、などと、 この文章を体制に順応して弁明し、解釈しており ます。西本願寺教団でいうならば、最も弁明的、 体制的に解釈したもの、その学派の流れが今日

の教学の本流になっているわけであります。一方、この僧叡の真宗理解は、生前から異端視され、その著書はたいへんにすぐれた真宗理解といわれながらも、没後百年を過ぎて、明治中期になって、ようやく竜谷大学の図書館にも架蔵することが許されたのであります。その点、本願寺教団や、その教学の性格が分かろうというものですが、すばらしい仏教者、親鸞の根本意趣につながっている真宗者もいたということを伝えたくて申し上げたわけであります。

ところで、そういう否定は内に向かっても成り 立っていかなければならないと思います。内に向 かって否定するというのは、人間理性に対する 徹底した問いであり、その相対化であります。近 代以降においては人間の理性がすべてでありま す。その理性が近代の科学を生みだし、今日の社 会の繁栄をもたらしたわけであります。その点、 我々現代人には、人間の理性に対する深い信 頼、理性信仰というものがありますけれども、 この理性信仰がもっている問題について、深く見 つめてゆかなければなりません。しょせん理性

の営みもまた迷いの営みでしかありません。人 間の理性は近代科学、技術文明というものを生 みだしていったけれども、そしてその科学は、 次々とあらゆる存在の構造を解明し、宇宙、世 界の真理を明らかにしてゆきましたけれども、 その科学はほんとうに存在そのものの真実の実 相を捉ええたのか。存在そのものの身になって、 そのものの実相を確かに見ているのでしょう か。例えば、現代の科学は水をどう捉えるか。 そこではつねに水を抽象化して、多くは有力なエ ネルギー源としてしか捉えないのではありません か。だからそこではつねに、手段として、例え ば、水力発電用に、あるいはまたその他の手段 としてしか捉えないのであって、滴水和尚の逸話 が示すような、一滴の水の中に、無限の天地が ひそんでおり、ここに生命の根源があるという ような、見方は生まれてはきません。そこでは 人間もまた非人格化され、抽象化、手段化され てゆくわけであります。しかしながら、このよう な一滴の水に水の生命を見るというような仏教 徒のものの見方、あらゆる存在を存在そのもの

として、存在そのものになって見るという、仏教 が教えるものの見方、捉え方こそ大切だと思い ます。人間の理性がすべてであって、理性こそが 一切の真実を捉えるといいますが、そういう理 性はなお我執を離れえないものであって、そこで はつねに一切の存在を抽象化し、手段化しよう とする眼しかもっておりません。そういう見方を 超えて、卵には卵の生命があり、魚には魚の生命 がある。その生命をどう生かすか。あるいはま た、その生命を奪っている自己の罪業の深さを どうふり返るか。そういうもっと深い、理性我 を超えたところに見開かれてくる世界、そういう 立場、視点を、我々はもっと明らかに確立してゆ かなければならないのではないでしようか。こ のように内に向かってもまた、我々のありようを 徹底して問い、相対化してゆくことが必要である うと思います。

外に向かい、内に向かって否定してゆくこと、 徹底して相対化の営みをもつというところにこ そ、世をいのるという実践が成り立たなければ ならないし、そういう場においてこそ構築してゆ かなければならないと思います。外に向っては、 世俗の価値体系に対する厳しい相対化、内に向 かっては、人間の理性に対する厳しい相対化、 そこに成立する営みとしてであります。そういう 否定がないところでは、いかに懸命に社会のた めに奉仕しようとも、それはかつての仏教者が やってきた、慈善事業というようなレベルにお わるのではありませんか。かつての仏教者によ る慈善事業というものは、結局は、時の権力体 制の中に完全にからめとられてゆき、その体制 を見事に補完する役割をはたしてきたのではな いのですか。そこではむしろ、何故に社会の中 にさまざまな差別が生まれ、多くの矛盾がある のかということを問うような、そういう磨ぎす ました深く鋭どい眼を酔わせていったのではあ りませんか。私は仏教者が社会に向って行動を おこすについては、先ず何よりも、このような 外に向い内に向う厳しい否定、相対化の姿勢を 基本としてこそ関わるべきだと思うのでありま す。

しかもその場合、その目指すべき社会の在り

ようについては、私は日頃、こんなことを考えて おります。我々の浄土教の根本経典である『無量 寿経』によりますと、阿弥陀仏は我々を救うた めに四十八種の誓願を立てているといいます。そ の四十八種の願は、基本的には、いかなる浄土 を建立してゆくか、ということ。また自らがい かなる仏に成ろうとするのか、ということ。ま たいかにしていっさいの人々をこの浄土に迎えい れて仏にまで育てようとするのか、ということ。 そしてまた、そういう浄土に生きてゆく人達 は、どのような利益を身に受けることができる のか、ということ。この四つの種類に分類する ことができます。その中、はじめのいかなる浄土 を建立するかについて立てた願は十一種あって、 はじめの第一願から第十一願までがそれであり ます。その第十一願は、この浄土に生まれるもの は、必ず仏の「さとり」をうることができると いう願であります。それより前の六種の願、第五 願から第十願までは、六神通といわれる、当時 のインドの人々の夢でもあった超人的な能力の 獲得を誓ったもので、浄土に生まれるものは、

速く飛んでいったり、遠くを見通すことができ るというような、六種の神通力をうることがで きるという願いであります。そしてその前の四 種、第一願から第四願までについては、第一願 は、浄土には三悪趣、地獄、餓鬼、畜生という ものはないということ、第二願は、浄土に生ま れたら、そのような三悪趣には再びかえらない ということを誓っております。地獄、餓鬼、畜生 というのは、それをいいかえますならば、私た ちが宿している貪欲(むさぼり)、瞋志(いか り)、愚痴(おろか)という三種の煩悩を象徴 化したものでありましよう。ここでは人間のあ りようが問われ、人間が煩悩を離れてゆくとい う、主体の変革が願われているわけであります。 そして第三願には、浄土に生まれるものは、すべ てが金色に輝く人になるといい、第四願には、 また同じことを繰り返して、浄土に生まれるもの には好醜あることなく、美しいとか醜いとか、 高貴とか下賤とか、そういう身分の階級の差別 がなく、すべてが平等であるということを誓って おります。ここには、世の中は平等であれ、一切

が平等であれという、社会の変革が願われてい るのであります。浄土に生まれたら、人間はすべ て煩悩から離れ、また人間はひとしく平等とな り、そしてまた六神通力をうることができ、必 ず仏の「さとり」をうることができる、それが 浄土教が目指している浄土の姿であります。浄土 に生まれたならば、みんなが煩悩をはなれてゆ く、一人一人がほんとうの人間として脱皮し、 成長を遂げてゆき、仏に成ってゆく、それと同 時に、そこには何の差別もなく一切が平等の世 界であるというのであります。人間変革とそれに 基ずく社会変革、それが我々の浄土教がかかげ ているところの理想の世界であります。親鸞が教 えたところの、「世のいのり」ということ、「世 の中安穏なれ、仏法ひろまれ」といういのり は、まさしく、このような浄土の世界を目指して こそすすめられ、具体化されてゆくべきであろう と思うことであります。

そしていまひとつ、このことについて私の思いますことは、このように、浄土を目指して生きる こと、その浄土を目指して生きるものの、その 具体的な社会的実践の方策については、仏教、 浄土教は何も語ってはおりません。その故に、 それについては、何よりも社会科学の叡知をこ そ、充分に学びとってゆかねばならないというこ とであります。その目標、方向性ということは、 この浄土の性格をとおして設定できるとしても、 それについての実践の理論について、またその方 策については、よくよく科学から学ぶべきであ ります。

六、現代における仏教者の在り方

最後に、上に述べましたような姿勢をもつものとしての、現代における仏教者の在り方について、少々ふれてみたいと思います。今日の日本の状況は、さまざまな問題をかかえております。天然資源に対する収奪とその浪費はいよいよ進行し、公害問題はいっそう深刻になってきつつあります。そしてまた、東南アジア、第三世界に対する日本の経済の進出も大きな問題であります。

かつて戦前においては、日本は軍事的にアジア を侵略してゆきましたが、今日ではアジア、第三 世界に向って経済侵略をすすめているわけであり ます。南方諸国に対して、日本の商社がどのよう に進出し、侵略しつつあるか、最近では生々し いその報告を見ることができます。そしてまたア メリカとの軍事同盟もいよいよ強力となり、自 衛隊の増強ぶりもいささか異常というほかはあ りません。平和憲法はまったく空洞化されてゆ きます。このように、日本はまた再び、他者に対 する加害者の道をたどりはじめてまいりました が、他者に対して加害するならば、すでに今日 おいては、その必然として、自らもまた同時に自 滅の道を歩まねばならないことは明確でありま す。このような今日的な日本の在りように対し て、日本の宗教は、仏教は、いったいどのように 対応しようとしているのでしようか。政治権力 というものは、つねに宗教を利用しようと企て ます。宗教を通して、民衆を精神的に支配しよう とするのです。今日では、靖国神社を国営化しよ うという動きが、保守政党によって執拗にくり返 されていることは周知のことであります。

もしも我々が、これらの如き、今日的状況を 黙過するならば、かっての仏教者が犯したところ のあやまちを、再び繰り返すことになりましょ う。その点、我々は何よりも先ず、自らの依って 立つ原点に明確に立ち返らねばなりません。釈 尊が開示した仏教、自らが脱皮し、成長してゆ くという人間変革を目指す教えとしての原点に、 すみやかに正しく回帰しなければなりません。 そしてまた、「世の中安穏なれ、仏法ひろま れ」という、親鸞が示した「世のいのり」こそ 学ぶべきであります。そしてそのような原点に立 ち返るならば、何よりも現実の我々の在りよう が厳しく告発されてゆくはずであります。死者儀 礼や現世祈祷をこととするような、そういう民 族信仰化した現実の仏教々団の状況、そしてま た依然として真俗二諦論的な教義解釈によって、 自己保身をはかり、現実の保守体制に癒着し、 それを補完しつづけている教学の現実状況が、 徹底して問われてゆくこととなりましよう。そし てそのことが成り立ってゆくところにこそ、はじ

めて現代における仏教者の新しい歩みがはじまっ てゆくこととなりましよう。私はそのことを心 から期待し、切念することであります。しかしな がら、そのことははたして可能であるかどう か。いかに華々しい平和宣言を謳いあげようと も、またいかに美わしい仏教社会福祉を語ろう とも、かつての戦争に際して、仏教の名におい て、また親鸞の意趣として、軍国主義に追随し、 若者を戦場に送りだしていった、教団とその教学 とに対する徹底した自己批判をもたないかぎ り、それはすべて欺瞞であり、ポーズでしかあり えないでしよう。いま仏教者はいかに在るべき か、という問題については、先ず何よりも、今 までの日本仏教がたどった足跡を、その多くが体 制補完の役割をはたして、人間変革に基づく社会 変革の営みをもつことが少なかったことについ て、徹底して自己反省すべきであると思います。 そしてそこからこそ、これからの仏教者のまこと の在りようが、改めて模索されてゆくべきだと思 うことであります。現実の日本仏教の状況を見る かぎり、そのことは至難のことであり、まった

く絶望的にさえ思われます。しかしながら、ともかくも、そのことを欠落しては何事もほんものは生まれてはこないでありましよう。以上、まことに粗雑な論旨でありましたが、私の意のあるところをお汲みとりいただけますならばたいへん幸甚であります。

龍谷大学論集 第四二四号 抜刷 昭和59年5月25日発行

『覚如における信の思想』

――真宗教学史における信解釈の問題

信楽峻麿

一、はじめに

親鸞によって開顕された浄土真宗における信心とは、いっぱんに理解される如き二元的対象的な信ではない。それは基本的には、仏教において語られる信の性格を継承するものであって、本質的には、まさしく絶対主体的な信知体験とい

うべきである。親鸞はその信心について、「智慧の信心」(唯信鈔文意・真聖全二の六二四)といい、また「信心の智慧」(正像末和讃・真聖全二の五二〇)ともいっている。そしてその「信心の智慧」の語には、それに左訓して、

「みたのちかひはちえにてましますゆへ に、しんするこころのいてくるは、ちえのおこる としるへし」(草稿本正像末和讃・親鸞聖人全 集和讃篇一四五頁)

と明かし、またそのほか、『弥陀如来名号徳』 においては、

「念仏を信ずるは、すなわちすでに智慧をえて、仏になるべきみとなる」(真聖全二の七三 五)

といい、また親鸞の消息に添え書きした蓮位の 文には、

「信心といふは智也。この智は他力の光明に摂取せられまいらせぬるゆへにうるところの智也」(末燈鈔・真聖全二の六七八~九)とも語っている(1)。信心とは智慧を意味して、

信心をうるとは、智慧をうることであり、智慧 がおこることであるというのである。ここでい う智慧とは、仏道が目指すところの、究極の目 標としての智慧であることはいうまでもない。し かしながら、親鸞は信心を智慧であるといいな がらも、その信心の人を指して直ちに証悟した 人とはいわない。親鸞にとっては、たとえいかに 信心を深く生きるとも、人間は本来に煩悩具足 の凡夫であって、この生命のかぎり臨終に至るま では、生死迷妄を脱離することはできないとい うのである。その点、親鸞が信心を領解するに ついて、どこまでも煩悩具足、罪業深重の凡夫 と語りながら、しかも同時に、その凡夫の身に おいて成立する信心を指して、智慧と明かしてい ることは充分に注目すべきである。親鸞におい ては、信心とは智慧をうることであったが、そ れは煩悩具足、罪業深重のこの現実存在に即し て成り立つことであり、その信心の智慧におい てこそ、よく自己の煩悩具足、罪業深重の実相 が信知されてくることでもあったのである。かく して親鸞における信心とは、すでに仏道におけ

る究極の目標としての智慧をうることであったが、また同時に、その信心において、それとはまったく逆なる自己の生死迷妄性に深く開眼してゆくことでもあって、それは地獄必堕の信知に相即し、それと逆対応的に成立するところの、智慧の獲得を意味するものであったのである。

親鸞はまたこの信心について、きわめてしばしば「真心」(信文類・真聖全二の四七その他)と明かしている。親鸞においては、信心とは、まさしく真実との出会い、その現成体験であったのである。親鸞はそのことについて、

「信心とは即ち是れ、真なり、実なり、誡なり、満なり」(信文類・真聖全二の五九) と明かし、また、

「言護念増上縁者といふは、まことの心を えたる人を、このよにてつねにまもりたまふとま ふすことば也」(尊号真像銘文・真聖全二の五九 ○)

「信はうたがひなきこころなり、すなわち これ真実の信心なり、虚仮はなれたるこころな り」(唯信鈔文意・真聖全二の六三九) などとも語っているのである。信心とは「まこ との心」のことであり、真実と出会い、真実が 現成してくることであって、虚仮をはなれた心の ことであるというのである。ここでいう真実と は、親鸞がその『信文類』に『涅槃経』の文を 引いて

「真実と言うは即ち是れ如来なり。如来は即ち是れ真実なり』(真聖全二の六一)と明かす如く、仏道の究竟としての如来、法性を意味するものであろう。その点、親鸞においては、信心が真心であるということは、またそのまま、信心が如来、法性でもあるということであった。たしかに親鸞は、

「大信心は仏性なり、仏性すなわち如来なり」(浄土和讃・真聖全二の四九七) と示し、また、

「この信心すなはち仏性なり、この仏性すなはち法性なり、法性すなはち法身なり」(唯信鈔文意・真聖全二の六三〇)

とも語っているわけである。しかしながら、親 鸞は信心を如来と明かしながらも、その信心の 人を指して、直ちに如来、仏とはいわなかった。 親鸞にとっては、信心をうるとは、すでに上に 指摘した如くに、ひとえに自己の煩悩性、罪業 性にめざめてゆくことでもあったのである。そ の点、親鸞が信心を領解するについて、それが 真心として、真実と出会い、真実が現成すること であると語りながら、しかも同時に、その信心 とは、現実の自己と世界との不実性、虚妄性に ついて、深く開眼してゆくことでもあって、その 真実とは、まさしく無にして有なるものであった のである。親鸞が信心を明かすについて、「本願 力廻向之信心」(信文類・真聖全二の七二)と いい、「如来よりたまはりたる信心」(歎異 抄・真聖全二の七七六)と語る所以でもある。 このような構造は、親鸞における信心の性格とし て充分に注目すべきである。それは上に見たと ころの、親鸞における信心とは、究極的な智慧 をうることでありながら、しかもまたそれに即 して、それとは逆対応的に、自己自身の地獄必堕

の実相について信知してゆくことでもあったこと に重層するものである。かくして、親鸞における 信心とは、基本的には、智慧の信心としての信知 体験として、究極的な真理、真実にめざめるとと もに、それに即して、自己の実相としての煩悩罪 業にめざめてゆくことであり、そしてまた、真心 としての真実の現成体験として、究竟的な真実に 出会い、それを獲得するとともに、それに即し て、この現実の自己と世界の虚妄に出会い、そ れに開眼してゆくことであって、それはまったく 非日常的、絶対主体的な出世体験であったとい いうるのである(2)。その点、親鸞における信心 とは、本質的には、旧き自己に死して新しき自 己に生まれるという、まったく新たなる宗教的 主体を確立してゆくということでもあって、それ は必然に、脱皮と成長という構造を含むところ の、鋭い人間変革の論理を宿すものであったの である。そしてまた、その故に、この親鸞にお ける信心とは、基本的には、個人的、内的なも のでありながら、しかも同時に、すぐれて社会 的、外的な意味をもつものであり、たくましい

社会変革に連動する潜在的な動力を秘めるものでもあったわけである。

しかしながら、このような親鸞によって開顕さ れた真宗の信心は、その後さまざまな理解や解 釈が加えられて屈折してゆくこととなった。こと に近世における徳川幕藩体制下の真宗教学にお いては、おしなべていえば、その封建体制に順 応、追随する解釈が行なわれて、真宗信心とは、 もっぱら二元的対象的な信心として、究極的価値 に対する、いちずなる随順、領納の心的態度とし て捉えられてゆき、また近代における天皇制国家 体制下の真宗教学に至ると、それを承けていわ ゆる真俗二諦論的に理解され、現実の世俗価値 との厳しい切り結びを欠落したところの、国家 権力と妥協し、それに癒着した観念的体制的な 解釈がすすめられたのである。そしてやがて生ま れた戦時教学においては、その必然として、直宗 信心はそのまま天皇崇拝や神祇信仰に重ねて理 解され、ついにはその真宗信心の名において、 日本帝国主義の侵略戦争を讃美し、それに加担 してゆくこととなったのである(3)。 真宗におけ

る信心理解の屈折、変質というほかはない。だがこのような真宗信心の理解は、ただに近世、近代において始まったわけではない。すでに親鸞の没後まもなくして、そのような傾向が見られるのである。以下、その問題をめぐって、ことに覚如における信心理解について若干の考察を試みることとする。

二、覚如における行信理解

覚如(一二七○~一三五一)は、親鸞の曽孫として、その没後八年にして誕生した。幼なくして隆寛の流れを汲む慈信房澄海に学び、その後、宰相法印宗澄について天台教学を、三位法印行寛について法相教学を、さらには自性房了然について三論教学を学んでいる。また親鸞の思想は如信および唯円に面接して相承した。また覚如は東山安養寺の阿日房彰空に従って浄土教義を修学したが、この彰空は證空を祖とする

西山浄土宗に属しており、後に見る如く、覚如 の真宗理解に西山教学が影響しているのは、ひ とえにこのことに基因するものと思われる。覚 如はまた慈光寺勝縁より幸西の一念義を学んだ というが、父の覚恵も一念義系の礼讃念仏に傾 倒したところであって、覚如の思想に一念義系の 色彩が濃い理由もうなずかれるところである (4)。覚如の時代、十三世紀から十四世紀にかけ ての頃の歴史的状況は、古代荘園体制が除々に 崩壊し、それとともに、新しく名主層が抬頭して 武士化してゆくという、荘園体制と名主層との 対立抗争の中で、全体的には在地領主、武士の 社会的政治的支配体制が次第に確立されてゆ き、また他方では貴族、寺社などの荘園領主の 反動的領主化がいっそう進展してきたところ の、封建体制確立途上の保守反動的な時期で あった。このような歴史的状況の中で、覚如は 親鸞の大谷廟堂の留守職に就任した後、この廟 堂を本寺とする新しい中央集権的な教団の組織 化を意図したわけである。また他方、教義的に も、親鸞の門弟らによって領解伝承されてきた法

門に対して、新しく三代伝持という血の論理を導 入することにより、もっぱら大谷廟堂、本願寺 中心主義を標榜して、余流の教義理解を批判し統 制してゆき、もって自己を頂点とする本願寺教団 とその教団教学の形成を目指したのである。も ともと親鸞によって明かされた直宗教義は、本質 的には鋭い変革の原理を宿しているものであっ たが、この中世の封建支配体制が確立されてゆ く中にあって、新しく中央集権的な教団の形成を 意図する覚如にとっては、そのことは大きな負 的要素であったにちがいない。かくしてそこで は必然的に、そのような変革の論理を薄めなが ら、当時の社会的傾向に順応し、その政治体制 に妥協せざるをえず、またそういう時代思潮に対 応する新しい論理を用意しなければならなかっ たのである(5)。その点、覚如における真宗理解 には、親鸞の原意趣に比較すると、ざまざまな 屈折が生じていることがうかがわれるのであ る。以下そのことをめぐって、ことにその行信思 想について見ることとする。

覚如における行信思想について見るに、その

行の理解においては、『教行信證大意』に、

「真実の行といふは、さきの教にあかすと ころの浄土の行なり。これすなわち南無阿弥陀仏 なり」(真聖全三の五九)

と明かす如く、行とは『無量寿経』に説くところの南無阿弥陀仏なる名号であると規定している。親鸞においては、行とは「無碍光如来の名を称するなり」(行文類・真聖全二の五)という如く、明らかに称名行として捉えられていたものが、覚如においては、仏の名号そのものであると理解されているわけである。そしてその名号とは、

「名号はもろもろの善法を摂しもろもろの 徳本を具せり。衆行の根本、万善の総体なり」 (教行信證大意・真聖全三の五九)

「かの仏の因位の万行果地の万徳、ことごとくに名号のなかに摂在して十方衆生の往生の行体となれば、阿弥陀仏即是其行と釈したまへり」(執持鈔・真聖全二の四三)

と語る如く、一切の善法徳本、万行万徳を摂具

するものであって、この名号がよく衆生往生の 「行体」となるというのである。すなわち、こ の名号こそがまさしく「行」であって、それが「安 養往生の業因」(執持鈔・真聖全二の四二)で あり、「正定業」(執持鈔・真聖全三の四二) であるというわけである。そしてまた信に対す る理解としては、『教行信證大意』に、

「真実の信といふは、かみにあぐるところ の南無阿弥陀仏の妙行を、真実報土の真因なり と信ずる直実の心なり」(直聖全三の五九) と明かす如く、その名号を対象とし、それを往 生の直因と信ずる心のことであるとする。行と 信とは明確に能所二元的に区分されて、行は所信 であり、信は能信であるという理解である。そ してその信ずる心の内容については、別に詳細に 解釈するところはないが、この信を表象するの に、「帰す」という語がきわめて数多く使用され ていることは、充分に注意されるべきである う。すなわち、「他力に帰する」(執持鈔・真 聖全三の三九その他)「仏智に帰する」(執持 鈔・真聖全三の三九その他) 「仏語に帰属す

る」(改邪鈔・真聖全三の八八)「仏智に帰属 する」(改邪鈔・真聖全三の八六)「本願に帰 托する」(口伝鈔·真聖全三の三三)などと明 かされるものがそれであり、さらにはまた、そ れに類するものとして「所帰の仏智」(執持 鈔・真聖全三の四三) 「能帰の心」(執持鈔・ 真聖全三の四三) 「一念帰命」 (願願鈔・真聖 全三の四七)「帰命の一念」(執持鈔・真聖全 三の四三)「帰命の一心」(口伝鈔・真聖全三 の二三) などという表現も見ることができる。 ひとえにその名号を対象として、その他力、仏 智、本願に向って帰すること、帰属し、帰托 し、帰命することが、真宗信心の心相であると いうのである。そして覚如は、この帰命、信心 において、往生は決定し、即得往生住不退転を 成ずることとなるというのである。このよう に、信心を「帰す」という語をもって表象する 用例は、すでにわずかには親鸞にも見られると ころであり、また浄土教理史の伝統にも溯るこ とが可能である。しかしながら、これほどまで に頻繁に使用されるについては、その思想的傾 向が推察されてくるわけであるが、このように信 を「帰す」(かえる)と理解することは、こと に西山教学に濃厚であって、またその系統に属す る聖典といわれる(6)『安心決定鈔』に多く見ら れるものである。上に見た如く、覚如は若き日 に、阿日房彰空を師として西山教学を修めたこ とがあり、またその『安心決定鈔』を所持して いたという記録もあるところより(7)、それらか らの影響によるものと推察されてくるのである。 かくして、覚如においては、この行と信の関係 は、明らかに二元論的に能所主客の関係におい て捉えられており、その行とは、南無阿弥陀仏な る名号として所信であり、信とは、かかる行に 対する帰属、帰托の心としての能信と理解されて いたわけである。

そしてまた覚如は、その信心の理解において、 ことにその成立については、善知識を媒介とす ることの重要性を強調しているのであるが、そ れは覚如の信理解の特色として、充分に注目すべ きことであろう。すなわち、 「願力不思議の仏智をさづくる善知識の実語を領解せずんば往生不可なり」(改邪鈔・真聖全三の六五)

「知識伝持の仏語に帰属するをこそ自力を すてて他力に帰するともなづけ、また即得往生 ともならひはんべれ」(改邪鈔・真聖全三の八 八)

「平生に善知識のおしへをうけて信心開発 するきざみ正定聚のくらゐに住す」(口伝鈔・ 真聖全三の二八)

「しかればその名号をきくといふは善知識 に開悟せらるる時分なり」(願願鈔・真聖全三 の四七)

「聞其名号といふ聞は、善知識にあふて如来の他力をもて往生治定する道理をききさだむる聞なり。(中略)経釈すでに聞をもて詮要とせられたり。よくきくところにて往生の心行獲得する条顕然たり」(最要鈔・真聖全三の五一)

などと明かすものがそれである。聞其名号とい

い、仏智を領受するといい、本願に帰托するというも、すべて善知識の教導により、それに開悟され、その実語を領解し、その伝持する仏語に帰属することにほかならぬというのである。 覚如においては、この善知識に基ずき、その教導によってこそ、よく信心が確立され、往生が決定するというわけである。そしてまた覚如は、更にこの善知識とは「如来の代官」(改邪鈔・真聖全三の八六)であり、「生身の如来にもあひかはらず」(改邪鈔・真聖全三の八六)とまでいって、その恩徳に報謝せよと語るのである。 覚如がこのように善知識の意義を強調するについては、ひとつには、

「祖師の御門葉と号するの輩の中、師伝に 非らざるの今案自義を構え、権化の清流を謬黷 して恣に当教と称し、自ら失し他を誤らす」(改 邪鈔・真聖全三の八九)

という如く、自己に対立する異流の真宗理解と その化導者をきびしく批判し、もっぱら三代伝 持の血脈を標榜して、自己の立場の正統なること を主張するという意味をもつものであったわけ であろう。そしてまた、そのような主張は、

「祖師の御本所をば蔑如し、自建立のわたくしの在所をば本所と自称するほどの冥加を存ぜず、利益をおもはざるやから、大■〔忖±僑〕慢の妄情をもては、まことにいかでか仏智無上の他力を受持せんや」(改邪鈔・真聖全三の八八~九)

と語って、私に本所と自称することを許さず、ひ とえに本願寺を本寺とする中央集権的な教団統 一を意図するところからすれば、「実語をつたへ て口授し、仏智をあらはして決得せしむる」 (改邪鈔・真聖全三の八六) ところの、「如来 の代官」「生身の如来にもあひかはら」ざる善 知識とは、帰するところは、覚如自身とその流 れを汲むもの以外にはありえないこととなるで あろう。もって覚如における善知識重視の意趣が よくよくうかがわれてくるのである。真宗におけ る行道、聞法の実践において、「よき人」として の善知識のもつ意味は決して軽くはないとして も、それをこのような教団統制的意図のもと に、「如来の代官」といい、「生身の如来にも

あひかはらず」とまでいって、如来と衆生の間に おける仲介者として位置づけるについては、親鸞 にはまったく見られない発想であって、覚如独自 の真宗理解、ないしは信心理解として、充分に留 意すべき点であろう。

かくして覚如における浄土の行道とは、往生 の業因としての名号、さらには仏智、本願を対象 とし、善知識に教導され、開悟されて、ひとえに それに帰属し、帰托し、信心してゆくという構 造をもち、この帰属、信心のところにこそ、往生 は決得するというものであった。したがってそ こでは、親鸞によって明らかにされた主体的な専 修思想、選びの論理というものは、充分に継承 されてはいない。すなわち、

「よろづのこと、みなもてそらごと、たわごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞ、まことにておはします」(歎異抄・真聖全二の七九二~三)

と語られる如き、この世俗の現象、価値のすべてを虚妄と見すえて、それを徹底して相対化し、それを選捨しつつ、ただいちずにこそ、本願念仏

をのみ究極的価値、絶対真実として選取し、そこに人生の畢竟依を見出してゆくという専修、唯信なる、行道の基本的構造としての主体的な選びの論理は、大きく欠落し、見失われているのである(8)。かくして覚如においては、親鸞によって「念仏成仏これ真宗」(浄土和讃・真聖全二の四九四)と示され、なおまた「浄土真宗のならひには念仏往生とまふすなり」(一念多念文意・真聖全二の六一九)などと明かされた。念仏の行道は否定されているのである。すなわち、覚如は、

「名号をとなふる功をもて往益を成ずべからず」 (願願鈔・真聖全三の四七)

「正定業たる称名念仏をもて往生浄土の正 因とはからひつのるすら、なをもて凡夫自力のく はだてなれば、報土往生かなふべからず」(改 邪鈔・真聖全三の八○)

という如くに、往生の行業としての称名念仏は、 全面的に否定し、排除するのである。これらの 文は、自力念仏を否定した文であって、他力念仏 まで排除するものではないという見解がだされるかも知れないが、覚如においては、往生の行業としての称名念仏は、基本的に否定、排除されているのである。そのことは、一念多念の問題について、明瞭に一念義系の立場に立って、多念の念仏を否定していることによっても明らかである。親鸞はこの一念多念の問題については、

『一念多念文意』を著わして、

「一念をひがごととおもふまじき事」(真 聖全二の六〇四)

「多念をひがごととおもふまじき事」(真 聖全二の六二一)

「これにて一念多念のあらそひあるまじき ことは、おしはからはせたまふべし。浄土真宗 のならひには念仏往生とまふすなり。またく一 念往生多念往生とまふすことなし」(真聖全二の 六一九)

と明かし、その何れかの一方に偏して一多の争いをしてはならないと厳しく教誡し、浄土真宗の 行道とは、まさしく念仏往生の道であると明示し ているのである。またその消息においても、

「一念こそよけれ多念こそよけれなんどまふすことも、ゆめゆめあるべからずさふらふ。 (中略) 念仏往生の御ちかひなれば、一念十念も往生はひがごとにあらずとおぼしめすべきなり」(御消息集。真聖全二の六九九~七〇〇)などと語って、念仏往生とは本願に誓われるところの往生の行道であって、一念多念の何れもがひがごとでないことを明かしているわけである。しかしながら、覚如はその、『口伝鈔』において、

「一念も多念も、ともに往生のための正因たるやうこころえみだす条、すこぶる経釈に違せるもの歟。さればいくたびも先達よりうけたまはりつたへしがごとくに、他力の信をば一念に即得往生ととりさだめて、そのときいのちをはらざらん機は、いのちあらむほどは念仏すべし。これすなわち上盡一形の釈にかなへり。しかるに世の人つねにおもへらく、上盡一形の多念も宗の本意とおもひて、それにかなはざらん機のすてがてらの一念とこころうる歟、これすでに弥陀の本

願に違し、釈尊の言説にそむけり。そのゆへは 如来の大悲短命の根機を本としたまへり、もし 多念をもて本願とせば、いのち一刹那につづま る無常迅速の機、いかでか本願に乗ずべきや。さ れば真宗の肝要、一念往生をもて淵源とす」(真 聖全三の三三~四)

といって、一念多念を同列に捉えて、両者ともに 往生の行道であると理解することは誤りである として、明らかに多念を否定した一念義の立場、 念仏を廃して信心を因法とする義を主張している のである。このような一念義の主張は、覚如の 著書にしばしば見られるところであって、覚如に おける行道においては、念仏往生の道は根本的 に否定されているのである。

そして覚如は、この一念、信心による往生決得の後の多念の称名念仏は、すべて仏恩報謝のつとめであるというのである。浄土教理史上の多くの先達の教示における、また親鸞における称名念仏をすすめる文言は、すべて信心成立以後の仏恩報謝の行為であると解釈するわけである。

「一念無上の仏智をもて凡夫往生の極促と し、一形憶念の名願をもて、仏恩報盡の経営とす べし」(口伝鈔・真聖全三の三六)

「信心歓喜乃至一念のとき、即得往生の義治定ののちの称名は仏恩報謝のためなり」(最要鈔・真聖全三の五二)

「往生すでにさだまりぬとしりてのちは、 御名をとなべて如来の恩徳をむくひたてまつる べしとなり」(本願鈔・真聖全三の五六) などと語るものがそれである、このように称名念 仏をもって報恩の経営であるとする理解は、すで にわずかには浄土教理史上にも溯りうるところ であり、また親鸞においても微量にはうかがわ れる思想である(9)。しかしながら、親鸞におい ては、そのことが直ちに直宗教義の綱格をなす ほどの重要な性格をもつものではなかった。こ のことが真宗教義の理解において、ことに強調 されるようになったのは、むしろ親鸞没後から のことであるといわざるをえない。すなわち、 『歎異抄』の第十四条には、念仏滅罪の思想を

批判して、

「一生のあいだまふすところの念仏は、み なことごとく如来大悲の恩を報じ、徳を謝すと おもふべきなり」(真聖全二の七八五) と示している。この『歎異抄』においては、はじ めの師訓として記録される文の中には、称名念 仏をもって報恩行と規定するところはなく、そ こではすべて、念仏は往生の行業として明かされ ているのである。しかしながら、ここでは明ら かに念仏行を仏恩報謝の意味において理解する わけである。これはすでに指摘される如く、多 分に、筆者唯円自身の独自な念仏領解を語った ものであろう(10)。そしてまた、このような称名 報恩

の思想は、西山浄土教学においても語られると ころである。証空の教学によれば、他力念仏の 主張において、浄土往生の正因としての仏体に帰 命する一念に往生は決定し、それが更に相続の 称名念仏に展開するところ、その念仏は、定散 諸善の一切の諸行の実践をも摂するところの念 仏となり、またそれは、仏恩報謝の行業の意味 をもつことともなると明かしているのである (11)。また幸西の一念義においても、称名念仏を 報恩行と理解する思想があったとうかがわれる ようである。幸西については、残された著作が 少なく、今日において見られる文献からは、明 確に念仏報恩の思想を指摘することはできない が、『西方指南抄』の「和尚の御釈によるに」 という言葉にはじまる文に、「仏恩を報ぜむた め」(巻中末・直聖全四の一六四)の念仏を 語っているが、これは幸西か、またはその系統 に属するものの法語であろうと考えられている (12)。また『漢語燈録』にも、一念義の念仏思想 を示すについて、「本願は是れ一念也、二念已 後は仏恩を謝せんが為なり」(巻一○・真聖全 四の五四四)と語っているが(13)、これも幸西の 思想について明かしたものであると指摘されてい る(14)。一念義の立場においては、その教理解釈 の必然として、信心成立以後の念仏は、すべて仏 恩報謝の意味をもつものであると理解したこと

がうかがわれるのであるが、その点、一念義を 主張した幸西の教学においては、当然にこのよ うな念仏報恩の思想があったであろうことが充 分に推察できるのである。かくして、すでに上に 見た如く、覚如は西山教学を修習するととも に、慈光寺勝縁より幸西の一念義をも承けたと いい、ことに覚如には、この勝縁を通して、いま は未伝の幸西の著書である『凡頓一乗』『略観 経義』『略料簡』『措心偈』『持玄鈔』などを 書写したという記録がある(15)。また父の覚恵 も、多年にわたり一念義系の礼讃念仏を修習し ていたというが、これらのことからすると、覚 如の真宗理解には、西山教学とともに、幸西の 一念義の思想が濃厚に影響しているであろうこと が考えられてくるのである。覚如がこのように、 多念義を否定して一念義の立場に立ったという ことは、その『口伝鈔』によれば、「いくたび も先達よりうけたまはりつたへ」(真聖全三の 三三)たことだといっているが、ここでいう先 達とは誰を指すものであろうか。『口伝鈔』は その冒頭の文、および末尾の奥書によると、親

矕が如信に面授したものを記録したというが、 とすると、それは如信を指すとも考えられる。 ただし、この『口伝鈔』は、内容的には『歎異 抄』や『恵信尼消息』などに共通する部分も見 られるのである。ことに覚如は、唯円にも会っ て法門を伝持されたというところからすれば (16)、この唯円からの口伝もありえたであろうと 思われる。唯円の教学については明確には知る ことができないが、その『歎異抄』に称名報恩 の思想が見られることは、すでに上に指摘した ところである。その点、称名報恩の思想が、こ の唯円を継承したものであることもうかがわれて くるところである。しかしながら、覚如がこの ように多念の称名念仏をもって報恩の経営であ ると強調したのは、基本的には、上に見た如く に、ことに幸西の一念義、および西山教学の影 響によるところが多かったであろうと推察されて くるのである。ともあれ、このような一念業成 の立場、称名報恩の主張は、帰結するところ、 覚如自身の真宗領解を表白したものというべき である。

そしてまた覚如が、このように称名念仏をもって仏恩報謝の経営であると理解したことは、直ちに親鸞の報恩思想に重なるものとはいいえないことも注意されるべきである。親鸞における仏恩報謝の思想とは、

「他力の信をえんひとは、仏恩報ぜんため にとて、如来二種の廻向を、十方にひとしくひろ むべし」(正像末和讃・真聖全二の五二六)

「仏慧功徳をほめしめて、十方の有縁にきかしめん、信心すでにえんひとは、つねに仏恩報ずべし」(浄土和讃・真聖全二の四九一)

「仏の御恩をおぼしめさんに、御報恩のために御念仏こころにいれてまふして、世のなか安穏なれ、仏法ひろまれとおぼしめすべし」(御消息集・真聖全二の六九七)

などと明かす如く、その報恩とは、ひとえに自信に対する教人信として、本願大悲の伝達、衆生 教済の実践までの社会的な拡がりをもっていた ものである。にもかかわらず、覚如においては、 その報恩思想が、たんなる仏に対する仏名称唱

の行業のみに限定されているわけである。そして また、たとえその報恩を称名に限定して理解する としても、親鸞は「唯能く常に如来の号を称して 大悲弘誓の恩を報ずべし」(行文類・真聖全二 の四四)と明かして、つねに称名念仏して仏恩を 思念し、それに報いて生きよというのである。 それに対して、覚如は称名が報恩行であると規定 するのである。しかしながら、称名しつつ仏恩 に報いて生きよということと、称名が報恩行で あるということとは、直ちに同じことではな い。覚如においては、仏に救済されたもののな すべき報恩の行業とは、ひとえに称名念仏であ るというのである。このことは明らかに、真宗 信心を、中世の封建支配体制確立期における体 制原理に順応するものとして、それがもつところ の対社会的能動性、その人格変革に連動して起 きるところの社会変革の力を自己規制し、それ をもっぱら、個人的、内面的な営為として解釈し ていったことを意味するものであろう。そしてこ のような真宗理解が、やがて後世の真宗教学に おける直宗者の報恩行の解釈において、「仏の

御恩をおぼしめさんに、(中略)世のなか安穏なれ、仏法ひろまれとおぼしめすべし」というような、横への拡がりをもった積極的な社会的実践の側面を欠落して、それをもっぱら、仏に対する縦の関係における称名行のみに限定してゆき、もってその後の封建体制社会における、下から上への報謝、献身の封建倫理に対応し、それを補完する役目を果しつづけてきたことは、充分に注目されるべき点であろう。

三、覚如における信解釈の特性

このような覚如における信解釈、ことにはその行道の理解ならびに称名報恩の思想について、ことに注意すべき点として、親鸞の『本典』についての呼称問題がある、親鸞の主著である『顕浄土真実教行證文類』(本典)は、その必然として略称が用いられたが、門弟の真仏の『経釈文聞書』によると、それは『教行證』と略称されている(17)。また同じ門弟の顕智も、そ

の書『聞書』および『抄出』において、同じく 『教行證』と呼んでいるのである(18)。このこと からすると、その『本典』は、すでに親鸞の在 世中から、門下では共通して『教行證』と略称 されていたことが知られるのである。なおまた 親鸞の滅後あまり遠くない時期に、門弟性信の 流れを汲む横曽根門徒によって編纂されたと思わ れる『親鸞聖人血脈文集』の後跋の文にも、同 じく『教行證』と略称している(19)。関東の門弟 では、ひとしく『教行證』と呼ばれていたことが 知られるのである。しかしながら、覚如に至る と、その要義を明かす書を著わして『教行信證大 意』と名づけたことをはじめとして、ほとんど基 本的には『教行信證』と略称しているのであ る。しかし、存覚においては、その『六要鈔』 の奥書をはじめとして、ほとんど『教行證』と略 称しているわけである。その点、覚如と存覚の 父子の間に、この略称をめぐって明確な相違があ ることは興味をひくところである。また存覚の 弟の従覚が著わした『慕帰絵詞』には『教行 證』といい(20)、覚如の弟子の乗専の手になる

『最須敬重絵詞』にも『教行證』と略称してい る(21)。しかしながら、蓮如に至ると、『教行 證』という略称、『教行信證』という略称の両 者が対等に見られるようになり、その子の実悟 においては、すべて一様に『教行信證』と呼称 されてくるのである。かくして『教行信證』とい う略称は、もと覚如に始まり、その後に曲折を 経て、蓮如以後の実悟のころには統一されてくる こととなり、それがまさしく定着したのは、近 世に至って、直宗教学が興隆するに及んでからの ことであろうと思われる。後世の真宗教学、こ とにその行信解釈論からすると、この『本典』 を『教行證』と呼称するか、『教行信證』と呼 称するかは、その解釈にかかわって重要な分岐 点になるところであるが、親鸞の面授の門弟た ちは、それをひとしく『教行證』と呼んできた のに対して、覚如はあえて『教行信證』と呼びな らわしたわけである。その理由は、『教行證』 と略称する立場が、その必然として、行を衆生の 念仏行と捉え、その行の中に信を摂めて理解す るのに対して、すでに上に見た如くに、その行と

信とを能所に分別し、それを二元的に捉えて、行 とは仏の名号を指し、信とはそれを信ずる衆生 の心と理解することによるものであることは明 瞭である。そしてこのような覚如の真宗理解、行 信理解が、その後に蓮如を経由して本願寺教団 に継承されていったわけである。今日に至る伝 統教学が、一般にはそれを『教行信證』と呼称 してきたことは、その教学の基本的性格が、親 鸞の直弟によって領解された『教行證』の真宗理 解ではなく、まさしく覚如によって始められたと ころの『教行信證』の真宗理解、行信理解を継 承するものであることを、よくよく物語るもの であろう。このことは、今日の真宗教学におい て、ことにその行信理解において、充分に注目さ れ、反省されていい重要な問題であると思量さ れることである。

そしてまた、このような覚如における行信思想について、いまひとつ注目されることは、親鸞の「鏡の御影」の賛文の修補改作の問題である。この御影は専阿弥陀仏が描いた親鸞の肖像画であって、親鸞の七十才ごろの実写であろうと

いわれている(22)。ところでこの画像については、現在では、その上部に覚如の筆による「和朝親鸞聖人真影」として、次いで、

「憶念弥陀仏本願、自然即時入必定、唯能常称如来号、応報大悲弘誓恩」という『正信念仏偈』の四句を書いた色紙型の賛が加えられている。しかしながら、この賛については、従来の研究および先年の修理調査によると、この画像には、もともとその上下に親鸞自筆の賛文があったことが明らかになった(23)。その上部には『正信念仏偈』の「本願名号正定業」以下「即横超截五悪趣」に至る二十句が、二句一行づつに書かれ、下部には、

「源空聖人云、当知生死之家以疑為所止、 涅槃之城以信為能入文、釈親鸞云、還来生死流 転之家、決以疑情為所止、速入寂静無為之城、 必以信心為能入文」

という文が十行に書かれていたのである(24)。と ころが現在では、上部の賛文については、その 大部分が切りすてられて残りの部分を白絵具で塗 抹し、そのあとに補紙して、上に述べた如き覚如 の賛が加えられており、下部の賛文については、 墨を塗って文字を抹消し、蓮華を散らした描き 表装となっているのである。このことは延慶三 年十一月、親鸞没後四十八年にして、覚如がこの 御影を修理した際に、このように改作、補筆し たと考えられている。とすれば、覚如は何故にこ のように大胆なまでに改作したのであろうか。 それはこの画像が破損していたからであろうとす る説(25)、あるいはまた、もともと原画が不備で あったために改めて整備したとする説(26)がある が、もしもたんなる破損に対する修理、乃至は 不備に対する整備であったならば、あれほどま でに親鸞中心主義を標榜した覚如が、あえて親 **鸞の自筆を抹消し、またはその親鸞によって選ば** れた賛文までも捨て去るはずがなかったのでは ないか。ここには明らかに、覚如の改作につい ての明確な意図があったとしか考えられないとこ ろである。またこの改作については、親鸞主義 の立場から、法然の『選択本願念仏集』の文を 抹殺する目的があったとする見解もあるが(27)、

何よりも、この親鸞による替文を抹消して、同じ 『正信念仏偈』の「憶念弥陀仏本願」以下の四 句を、新たに替したということの意味に注目す べきであろう。この四句は親鸞における称名報 恩の思想をあらわす数少ない文の中の一つであ る。覚如はその著作において、すでに見た如 く、称名念仏をすべて報恩の行業であると解釈 規定するわけであるが、それについては、覚如 は自身の著作において、幾度かこの『正信念仏 偈』の四句を引用し、それを強い証権としてい るのである。その点、このような覚如における 鏡の御影の賛文の改作は、真宗の念仏が報恩行 の意味をもつものであることを強調するため の、覚如自身の作意に基ずくものであったとう かがわれるのである(28)。覚如は、この修理改作 を行なった翌年の五月、この新装の鏡の御影を 奉じ、長子の存覚を従えて、越前大町に至り、如 導に『本典』を伝授したのである。そして覚如 の伝道教化はここに始まり、本願寺教団建立の 運動も、ここを第一歩として推進されてゆくこと となったわけである。因みに、この原型の上部

の賛文である『正信念仏偈』の二十句は、親鸞自身の筆によって、安城の御影の下部の賛文としても書かれているものであり、また『尊号真像銘文』には、その全文を引用して注解されているところである(29)。その点、親鸞にとっては、この文はことに感銘深く、深重な意味をもつものであったと思考されるのである。しかしながら、覚如はその文をこのようにして抹消し、改作したのである。ここにもまた覚如における真宗領解、ことにはその称名念仏に対する理解について、顕著な傾向が指摘されるのである。

それからいまひとつ、覚如の行信思想に対する特異な理解を示すものに、『御伝鈔』の巻上第六段の信行両座の記伝がある。すなわち、この第六段によると、法然の門下は三百八十余人もあったが、その法然の真意を継承するものは少なくてわずか五、六名のみであり、親鸞はその一人であったというのである。ある日、親鸞の発議によって、門下の人々が、まことの信心を決定しているかどうかを判定するために、信不退と行不退の座を分けて、信心をもって往生の道

と領解する者は信不退の座に、念仏をもって往 生の道と領解する者は行不退の座に着くべきこ とを提案したところ、三百余人の門下は沈黙躊 躇してその意を決しかねていたが、その時、聖 覚、信空、能谷直実らは直ちに信不退の座に着 くべく申し出た。親鸞もまた信不退の座に署名 した。やがて法然が発言して、自分もまた信不退 の座に着くといったというのである。この記伝 は、法然門下の分派による浄土異流が、それぞ れ自己の正義を主張していた当時、本願寺教団 が、法然の意趣をまさしく継承する正統である ことを顕示するものであり、更にはまた、それ は次の第七段の信心一異の諍論の記伝ととも に、法然が親鸞の領解を印可、承認したことを 物語るものであって、その師資相伝、すなわち、 いわゆる法然、親鸞、如信なる三代伝持の血 脈、その教系を継承した覚如自身の立場の正統 性を主張する証権を意味するものであろう。し かしながら、かかる記伝の如き歴史的事実が確 かに存在したかどうかについては疑問がある。 このような両座を分判することについては、

『明義進行集』巻第二にも、

「一念多念の座をわけて、彼此混合せず」 (法然上人伝全集・井川定慶編・一〇〇八頁) とあり、当時このようなことが行なわれたとも 推察されるが、その内容の詳細についてはまっ たく不明である。問題は法然、聖覚らの念仏領 解において、このような事態が成立しうるかどう かである。法然においては、その念仏理解からす れば、到底この記伝の如き、念仏を廃して信心 のみを往生の正因とするはずがない。その主著 である『選択本

願念仏集』の冒頭には、標宗して、

「南無阿弥陀仏往生の業には念仏を先と為す」(法然全集三一〇)

と明かし、またその結文には、

「正定の業とは即ち是れ仏の名を称するなり。名を称すれば必ず生ずることを得る。仏の本願に依るが故なり」(法然全集三四七)と述べ、また、

「一念十念にて往生すといへばとて、念仏

を疎相に申せば信が行をさまたぐる也。念々不捨といへばとて、一念十念を不定におもへば、行が信をさまたぐる也。かるがゆへに信をば一念にむまるととりて、行をば一形はげむべし」(法然全集四六四)

などとも語っているところである。そのほか法然においては、念仏往生の思想が一貫して主張されている。そこでは信と行とを分別し、行を廃して信を立て、それを往生の真因とする如き思想は存在しない(30)。また聖覚についても、法然の念仏往生の思想を継承するものであって、信行廃立の思想はなく、まして信心のみをもつて往生の正因とする主張は見られない。その『唯信抄』には、浄土門を明かすについて、

「この門にふたつのすぢわかれたり。ひとつには諸行往生、ふたつには念仏往生なり。(中略)念仏往生といふは、阿弥陀の名号をとなえて往生をねがふなり。これはかの仏の本願に順ずるがゆへに正定の業となづく」(真聖全二の七四

 \bigcirc)

と示して、明らかに念仏往生を主張しており、また、

「一念の義をたててみづから念仏の行をや めつ、まことにこれ魔界たよりをえて末世の衆 生をたぶろかすなり。この説ともに得失あり。 往生の業一念にたれりといふは、その理まこと にしかるべしといふとも、偏数をかさぬるは不 信なりといふ、すこぶるそのことばすぎたりと す。(中略)このゆへに一念決定しぬと信じて、し かも一生おこたりなくまふすべきなり。これを正 義とすべし」(真聖全二の七五四〜五) と明かしている。そこには念仏を廃して、ひとり 信心をもって浄土の生因とするという如き理解は まったく見られない。聖覚においては、信心と 念仏は深く連なって両者は不離なる関係をもつも のであったのである(31)。また親鸞においても、 すでに考察を試みた如く、その行道とは念仏の

道であるとともに、またそれに即するところの

信心の道でもあって、まことの念仏と信心、信と

行とは、両者不離一体の関係をもつものであっ

たわけである。そのことは、『末燈鈔』に、

「信心ありとも名号をとなへざらんは詮なく候。また一向名号をとなふとも信心あさくば往生しがたくさふらふ」(真聖全二の六七三)

「信の一念、行の一念ふたつなれども、信をはなれたる行もなし、行の一念をはなれたる信の一念もなし。(中略)信と行とふたつときけども、行をひとこえするとききてうたがはねば、行をはなれたる信はなしとききて候。又信はなれたる行なしとおぼしめすべし」(真聖全二の六七二)

などと明かすことによっても、きわめて明確である。 親鸞は、

「正定の因は唯信心なり」(行文類・真聖全 二の四五)

「不思議の仏智を信ずるを報土の因としたまへり、信心の正因うることは、かたきがなかになをかたし」(正像末和讃・真聖全二の五二一)と示しつつも、また同時に、

「安養浄土の往生の正因は念仏を本とす」

(尊号真像銘文・真聖全二の五九四)

「正定の業因はすなわちこれ仏名をとなふ る也」(尊号真像銘文・真聖全二の五九六) と語るのである。浄土往生の行道を明かすにつ いて、時には信心を正因とするといい、また時に は念仏を正因とするともいうのである。親鸞に おいては、信心の道と念仏の道とは決して矛盾対 立するものではなくて、即一して不離なる関係に あったのである。その意味において、親鸞におい ては、この『御伝鈔』の信行両座の分別の如き 主張がなされることは決してありうるはずがな い。かくして法然、聖覚、親鸞においては、その 教学的視点からすれば、何れも浄土往生の行道 において、行と信とを分別、廃立するという如き 理解はなく、念仏往生を否定してひとり信心往 生のみを正義とするという如き主張は見ること ができないのであって、この『御伝鈔』の信行両 座の記伝の如き事態が成立するとは、到底考え られないことである。このことについては、す でに先学によっても指摘されているところであっ て(33)、それは当時すでに生まれていたたんなる

伝説を記録したものか、あるいはまた覚如自身によって意図的に創作されたものではないかと思考されてくるのである。いずれにしても、ここにもまた、覚如が念仏往生の論理を強力に否定し、排除していることが知られてくるのである。

以上、覚如における信心理解をめぐって、こと に『本典』の略称の問題、「鏡の御影」の賛文 改作の問題、『御伝鈔』信行両座の記伝の問題 について考察してきたが、それらは帰するとこ ろ、覚如が多くの著作において繰返して主張して きたところの、念仏往生の排除による信心往生 の仏道の強調、そしてまた称名念仏とは、すべて 信心決定以後の仏恩報謝の経営にほかならない という直宗理解の徹底を意図したものであった といいうるようである。そしてそのような真宗領 解は、ことにその信心を、善知識を媒介とする ところの本願、名号に対する帰属、帰托と理解 するところ、そこでは明らかに、仏教における 行道の基本的構造としての選びの論理を欠落し、 また親鸞によって明示された信心における宗教的 主体の確立ということも成立するはずはなく、

それはむしろ、当時の封建支配体制確立期の状況によく順応し、それを補完してゆく役目を果していったのである。

四、覚如における真宗信心の屈折

このような覚如における真宗信心の理解、その真宗教義の封建体制化については、また次の如き問題が指摘されてくるのである。すなわち、第一には、真宗者の生活規範として儒教倫理を導入したということである。その『改邪鈔』には、

「それ出世の法においては五戒と称し、世法にありては五常となづくる仁義礼智信をまもりて、内心には他力の不思議をたもつべきよし、師資相承したてまつるところなり」(真聖全二の六七)と明かしている。真宗者の常の在りようは、内面的には他力の信心を保ちつつ、外相には仏法では五戒といわれ、世法では五常と名づけられる、仁義礼智信の五種の徳目を

守って日暮しせよというのである。この仁義礼智 信の五常とは、もと中国の孟子(前三~四世) 紀)の思想に発したものであるが、後に発展し て儒教における原理的な倫理規範となり、また それは縦の倫理として、専制君主による封建統治 の理論ともなっていったものであった。日本に おける儒教は、すでに四、五世紀の頃に伝来し たといわれるが、それは奈良時代においては、 主として仏教とともに国家統治の理論として採用 されたものであって、そこでは内面的な心的態度 としては仏教に学び、外面的な行動規範としては 儒教に拠るということが行なわれてきたわけで ある。そしてその後も、儒教は長くこのような様 式をもって日本人に受容伝統されていったのであ る。覚如がここに真宗者の行動原理として五常 を導入したのも、またかかる伝統を継承したも のである。親鸞にはまったく見られなかったと ころの儒教倫理の是認である。親鸞において は、念仏者の日常的実践としては、現実の状況 のただ中で、念仏を申すものに開かれてくるとこ ろの「世のいのり」に基ずく、主体的な行為の

選択とその実践をうながすのみであった(34)。にもかかわらず覚如は、この儒教倫理としての五常を、それが仏教の生活規範としての五戒と重層、即一するという解釈のもとに、真宗に導入したのである。このことは、明らかに真宗信心の儒教的解釈、その体制化を意味するものにほかならない。それ以来、このような理解は長く近世、近代に至るまで伝統され、真宗者の生活規範としては、もっぱらこの儒教倫理としての五常が繰返して語られることとなり、真宗者の実践倫理として、多大の影響を及ぼすこととなっていったわけである。

そしてまた、覚如における真宗信心の封建体制化については、その教学理解において、本地垂述思想を導入し、神祇崇拝を肯定していったという問題がある。すなわち、その『御伝鈔』の巻下第四段には、親鸞が関東より京都に帰る途次、箱根の山にさしかかった時、一人の翁が現われて、箱根権現の夢告があったといい、鄭重に迎えて珍味をもって饗応したと記している。また次の第五段には、親鸞の門弟であった平太郎

が、務めのために熊野権現に参詣することとなり、それについて親鸞に尋ねたところ、真宗は 一向に念仏すべ

きであるが、神の本地は仏であって、それは「群 類をして願海に引入せん」(御伝鈔・真聖全三 の六五二)と願うものであれば、案ずべきこと ではないといわれた。そこで平太郎は権現に参 詣したが、その夜に夢を見た。それは権現が俗 人の姿を現わして平太郎の欠礼をなじった時、親 營が現われて平太郎は日頃自分の教えを学ぶもの である旨を弁明したら、その俗人は鄭重に敬礼 をなして何も問うことはなかったというもので ある。これらの記伝が、果して歴史的事実で あったかどうか、はなはだ疑問である(35)。今は その事実の有無は別として、これら二種の記伝 が、いずれも本地垂迹思想を肯定し、それを真 宗信心の理解に導入することによって、真宗信心 が神祇崇拝を否定するものではなく、むしろそ れを肯定し、そのことが仏の本願に順ずるもの であることを弁明しようとすることに注目すべき

である。本地垂迹思想とは、すでに奈良時代に 始まったもので、日本の神々は、すべて仏、菩薩 を本地とし、その現実への化現にほかならない とする神仏習合の発想であるが、それは鎌倉期 以降の封建体制化進行に重なって、あらゆる要素 と価値をその支配秩序に組入れてゆくところ の、保守反動の論理となっていったものであっ たわけである(36)。 覚如はそのような保守反動の 論理としての本地垂迹思想を、真宗教義の中に導 入し、そのような論理に基ずいて直宗信心を解 釈したのである。また覚如には、『慕帰絵詞』 によると、京都の北野神社をはじめ、紀伊和歌 山の玉津島明神や奈良の春日大社、その他の神 社に参拝したという記録がある(37)。いずれも和 歌、漢詩を作るためのものではあるが、ここに もまた覚如の神祇観がうかがわれるところであ ろう。親鸞においては天神地祇の神々の存在は 否定されてはいない。それは中世の世界観からす れば当然のことであって、親鸞における阿弥陀仏 に対する一向なる帰依、その専修念仏、唯以信 心という領解は、このような中世の多神教的世

界観の上に成立したものであったのである。そ して親鸞は、その神々の中の善神はよく念仏者 を守護し、悪神はすべて念仏者を畏怖して近ずか ないといっている(38)。中世の人々にとっては、 神々とは人間を超えて存在し、あらゆる魔力を 有するものであって、人々はその神々の威力に恐 怖し、それに信伏し、それに懇願するほかはな かったのである。にもかかわらず、親鸞は、「信 心の行者には天神地祇も敬伏し魔界外道も障碍 することなし」(歎異抄・直聖全二の七七七) と明かす如く、そのような多神教的世界観を超 え、それを克服して生きる、新たなる絶対的主 体を確立する道を明らかにしたわけである。し たがって親鸞においては、このような神祇に対す る帰依敬礼は徹底して拒否されているのである。

「仏に帰依せば終にまたその余の諸天神に 帰依せざれ」

「自ら仏に帰命し、法に帰命し、比丘僧に 帰命せよ。余道に事ることをえざれ。天を拝す ることをえざれ。鬼神を祠ることをえざれ。吉良 日を視ることをえざれとなり」(化身土巻・真

聖全二の一七五)

「かなしきかなや道俗の良時吉日えらばし め、天神地砥をあがめつつト占祭祀をつとめと す」(正像末和讃・真聖全二の五二八) などと明かすものがそれである。親鸞の念仏、信 心においては、一貫して神祇不拝の立場が主張さ れたわけであるが、それはまた親鸞の信心が、 旧き自己に死して新たなる自己に生まれるとい う、まったく新しい宗教的主体の確立を意味す るものであるかぎり、その信心に生きることの 必然的な結果でもあったわけである。その点、 覚如がこのように神祇崇拝を肯定し、本地垂迹 思想を導入したということは、その当時、念仏 者の神祇不拝に対する非難が続き、また社会的 風潮にともなって、保守反動の論理としての本地 垂迹思想が主張されるという社会的状況の中 で、新しく本願寺教団の組織化を意図し、それ を実行しようとするかぎり、また止むをえない ことであったといいうるかも知れない。しかし ながら、そこには覚如の信心理解において、そ れがまことの主体の確立を意味するものである

ことが見失われてゆき、親鸞との乖離が生まれて、その屈折、変質が始まっていることも明確に 指摘されるべきであろう。

そしていまひとつ注目すべきことは、覚如の真宗理解、その教化の姿勢において、著しい貴族化が生まれていることである。覚如は大谷廟堂、本願寺を中心とする新しい中央集権的な教団体制の確立を目指したわけであるが、その晩年には、かかる意趣に従って、念仏者の心得として十三箇条の制約を作成している。すなわち、貞和二年三月に定められた『専修念仏の衆中に存知すべき条々』と題されたものである。そこには明らかに本願寺を中心とする中央集権的教団体制の確立の意図が明白であるが、ことにその第十三条には、

「御門下と号するある一類のなかに、この 法をもて旃陀羅を勧化すると云々。あまさへ、 これかために、あひかたらひて値遇出入すと 云々。こと実たらははなはたもて不可思議の悪 名なり。本所にをひて、ことにいましめ沙汰あ るへし。是非すてにこの悪名のきこへあるうへ

は、なかく当寺の参詣を停止せしめて、外道の 道路に追放すへき歟。(中略)しかるうへは奉 公といひ、交衆といひ、さらに世俗よのつねの 礼法にそむきかたき日、いかてか、かの屠類に あひともなひ、得意知己の儀あるへく、同朋等 侶の昵あるへきや、もとも瑕瑾の至極たり(39)」 と定めているのである。それは旃陀羅、屠類と いう社会の下層の民衆に対して教化伝道し、そ れらの人々と同朋等侶の交流をしてはならない というものであろう。覚如は直宗者の在りよう を規定するについて、何故にこのように制戒する のであろうか。親鸞は屠沽の下類としての猟師、 商人について、「いし、かわら、つぶて、のごと くなるわれらなり」(唯信鈔文意・真聖全二の 六四七)といい、そのような社会の底辺に生き る下層の民衆を自己の社会的立場とし、そこを 基点として念仏を学び、その教法を伝えていった のである(40)。それに対して覚如は、このように 下層の民衆を厳しく差別し、排除していったわけ である。このことは、ひとえに当時の保守反動 的社会体制に追随しつつ、自ら貴族意識をもっ

て、中央集権的な教団組織の形成を意図した覚如の行動としては、また必然的な帰結であったのであろう。ここにもまた覚如における真宗信心の体制化、親鸞における信心との乖離が明らかに指摘されうるのである。

以上、覚如における真宗信心の屈折、その体 制化をめぐって、ことにその儒教倫理の導入、神 祇崇拝と本地垂迹思想の肯定、下層民衆に対す る差別排除の問題について考察してきたが、ここ には明らかに、覚如における直宗理解が、当時 の歴史的社会的状況において、封建体制確立途 上の保守反動的傾向が濃厚であったことと、そ のような状況のただ中で、大谷廟堂、本願寺を 中心とする中央集権的な直宗教団の形成を企図 したことに関連して、親鸞のそれとはかなり乖離 し、屈折していることが指摘できるのである。 すなわち、親鸞における信心とは、旧き自己に 死して新しき自己に生まれるという、まったく 新たなる宗教的主体の確立を意味するものであ り、それは必然に、鋭い人間変革の論理を宿 し、また同時に、たくましい社会変革の動力を

も秘めるものであったが、覚如における信心とは、そのような変革の論理や動力を著しく欠落し、親鸞が志向したものには逆向しつつ、当時の状況によく順応し、追随するものとして、反動化し体制化しているといわざるをえないのである。親鸞によって開顕された真宗信心は、この覚如に至って、大きく屈折し、変質していったのである。

註

- (1)この文は直ちに親鸞のものではなく、その門 弟の蓮位の筆になるものであるが、その末尾 に、この文は親鸞によって承認された旨が記され ているところから、いまは親鸞の意趣を伝える 資料として用いることとする。
- (2)拙稿「親鸞における信の性格」(龍谷大学論 集第四一〇号)参照。
- (3)拙稿「真宗における真俗二諦論の研究」その

- 一(龍谷大学論集第四一八号)「同」その二 (真宗学第六五号)「真宗における聖典削除問題」(講座日本近代と仏教6戦時下の仏教) 「親鸞における国家の問題」(親鸞と世界創刊号)参照。
- (4)覚如の学系については、主として重松明久『覚如』および『本願寺史』第一巻に依拠した。
- (5)黒田俊雄『日本中世の国家と宗教』(中世国家と神国思想)参照。
- (6)瓜生津隆雄「西山典籍と安心決定鈔」(真宗 学第二五、二六号合併号)参照。
- (7)顕誓『反古裏書』(真聖全三の九八○)
- (8)拙稿「親鸞における唯信の思想」(龍谷大学 論集第四〇〇、四〇一合併号一参照。
- (9)拙稿「親鸞における念仏と信心」(真宗学第四五、四六合併号)参照。
- (10)梯実円「歎異抄の行信思想」一伝道院紀要第 二二、二三号)参照。
- (11)石田充之『日本浄土教の研究』(西山派祖證 空師の浄土教)二〇八、九頁参照。

- (12)重松明久『日本浄土教成立過程の研究』(法 然及びその門下と一念義)四二三頁参照。
- (13) 『西方指南抄』巻下本(真聖全四の二一一) にも同意の文がある。
- (14)望月信享『略述浄土教理史』四二六頁参照。
- (15)乗専『最須敬重絵詞』巻五(真聖全三の八四 六)参照。
- (16)従覚『慕帰絵詞』巻三(真聖全三の七八o) 参照。
- (17)真仏『経釈文聞書』(高田学報第九輯)参照。
- (18)顕智『聞書』(高田学報第四四輯)『抄出』 (高田学報第一一輯)参照。
- (19)『親鸞聖人血脈文集』後跋の文(真聖全二の 七二二)参照。
- (20)従覚『慕帰絵詞』巻一〇(真聖全三の八一〇) 参照。
- (21)乗専『最須敬重絵詞』巻一(真聖全三の八二 七)参照。
- (23)赤松俊秀『鎌倉仏教の研究』(鏡の御影の賛

について)一六六頁参照。

- (24)この賛文が親鸞の自筆であるとは、赤松俊秀氏の見解(鎌倉仏教の研究・親鸞像について、鏡の御影の賛について)に従った。ただし宮崎円遵『初期真宗の研究』(親鸞の寿像鏡御影私考)二八三頁では、親鸞のものとは認めがたいとし、画像の筆者である専阿弥陀仏の手になるものであるとする。
- (24)この下部の賛文は、赤松俊秀『鎌倉仏教の研究』(鏡の御影の賛について)一六五頁によると、上半分と下半分とに紙の継目があって、その筆致が異っており、後に補筆したものであろうといわれている。またこの文について「流転之家」および「無為之城」の語には注意されるべきで、それは『正信念仏偈』の文とも『念仏正信偈』の文とも相違しているのである。
- (25)赤松俊秀『鎌倉仏教の研究』 (鏡の御影の賛について) 一六八頁参照。
- (26)宮崎円遵『初期真宗の研究』(親鸞の寿像鏡 御影私考)二八六頁参照。

- (27)重松明久『覚如』八三頁参照。
- (28)覚如はまたこの『正信念仏偈』の一連の句を、本派本願寺蔵の親鸞、如信、覚如の連座像の賛文にも書いている。もって覚如が、この句に深く執心していたことがうかがわれるわけである。
- (29)『尊号真像銘文』(真聖全二の六〇〇以下)
- (30)拙著『浄土教における信の研究』(法然における信の思想)参照。
- (31)拙著『浄土教における信の研究』(聖覚における信の思想)参照。
- (32)拙稿「親鸞における念仏と信心」(真宗学第四五、四六合併号)「親鸞における称名の意義」(真宗学第五五号)参照。
- (33)藤枝昌道「信行両座の記伝について」(顕真 学苑論集第四八号)参照。そこでは「信行両座 の記伝の如きが果して史実であったかどうか全 く疑問である。(中略)御伝鈔の記述は覚如の 技工による創作であるとすべきであろうか」と いっている。
- (34)拙稿「親鸞における信と社会的実践」(親鸞

教学第三十八号)参照。

- (35)この記伝は『御伝鈔』より早く成立したと考えられる『親鸞聖人御因縁』の中の「真仏因縁」を素材として生まれたものであろうといわれている。宮崎円遵『初期真宗の研究』(『親鸞聖人御因縁』ならびに『秘伝抄』について)参照。
- (36)黒田俊雄『日本中世の国家と宗教』(鎌倉仏教における一向専修と本地垂迹)参照。
- (37)従覚『慕帰絵詞』巻六、巻七(真聖全三の七八九、七九二、七九三)参照。
- (38)『現世利益和讃』「天神地祇はことごとく善鬼神となづけたり、これらの善神みなともに念仏のひとをまもるなり」「願力不思議の信心は大菩提心なりければ、天地にみてる悪鬼神みなことごとくおそるなり」(真聖全二の四九八)。
- (39)日下無倫「中世に於ける真宗と戒律」(仏教 史学第一号)参照。
- (40)拙稿「親鸞における信と社会的実践」 (親鸞

教学第三十八号)参照。

坪井俊映博士 頌寿記念 佛教文化論攷 抜刷 昭和五十九年十月二日 発行

『親鸞における救済の性格』

信楽峻麿

一、はじめに

親鸞が明かしたところの本願の佛道とは、ま ことの念佛、信心の成立に即して、この世この身 において、究極的な価値としての真実と出会い、 その現成の体験をうることであった。親鸞はそ のような真実との出会い、その現成体験の事態、境地を明かして、阿弥陀佛の「すくい」(拯・ 済)といい、「たすけ」(救)といい、さらに はまた、阿弥陀佛による。「救済」(くさい) とも表現しているのである。この救済とは、古 くは佛教文献に見られる語である(1)が、それは また今日では、一般の宗教においても広く用い られている術語であり、概念である。親鸞はこ の真実との出会い、現成体験としての救済の事態、境地について、種々明かしているが、それを 佛道実践の立場からは、

「無明のやみはれ、生死のながき夜すでに あかつきになりぬ」(尊号真像銘文・真聖全二 の五七五~六)

といい、また、

「弥陀の心光摂護して、ながく生死をへだてける」(高僧和讃・真聖全二の五一〇)と語っている。またそれについて、『十住毘婆沙

論』(易行品)の「必定」の必の字を釈すとこ ろでは、「審也、然色、分極也」(行文類・真 聖全二の二二)と示して(2)、そのことが迷と悟 とを明確に、自然に、分極することであると述 べ、また信心を釈すについて、「本願を信受す るは前念命終なり、即得往生は後念即生なり」 (愚禿鈔・真聖全二の四六○)と示して、そのこ とが古き生命を終って新しき生命に生まれるこ とであるとも注している。これらの文は、いずれ もその救済の事態が、迷悟の分極として迷境を 離れて悟境に立つこと、すでにして真実界への転 入の成立を意味するものとうかがわれるのであ る。そしてまた親鸞は、その真実体験について、 それは主体的、自覚的には、「すでに智慧をえ て佛になるべきみとなる」(弥陀如来名号徳・ 真聖全二の七三五)ことであり、それはまた 「正定聚」「不退転」の位に住し、「如来とひ としきひと」(末灯鈔・真聖全二の六八一)と なることであるとも明かしているのである。 「あさましき不浄造悪の身なれども、心はすで

に如来とひとしければ、如来とひとしとまふすこ

ともあるべし」(末灯鈔・真聖全二の六六一~ 二)というのである。ここではそういう救済の 事態とは、煩悩具足のままにも、すでにして佛 となるべき身、佛と等しき人になるというので あって、それは明らかに、人格主体の成長、変革 を意味するものと理解されるのである。そして また親鸞は、その真実体験について、そこにおい て成立してくる心的状況、境地としては、「その 心すでにつねに浄土に居す」(末灯鈔・真聖全 二の六六二)と明かし、また「信心をうればす なわち往生すといふ」(唯信鈔文意・真聖全二 の六四二)と語り、また『十住毘婆沙論』を引 用して、信心をうるとは「如来の家に生まれる」 (行文類・真聖全二の九) ことであるとも論じ ている。これらの文は、いずれもその救済とい う事態が、自己の主体を、究極的世界、真実の 世界において確かに樹立することであり、また 同時に、その必然として、そこにまったく新たな る世界が展開してくることを意味するものと思量 されるのである。親鸞はこのように、阿弥陀佛 の救済について、きわめて多様な表現を試みてい

るが、親鸞において阿弥陀佛に救済されるということは、基本的には、いかなる意味をもち、また具体的には、この自己自身がどうなってゆくことであったのであろうか。

従来の伝統教学においては、その訓詁注釈学 の性格からして、上に見た如き真実体験にかかわ る親鸞の言辞文言は、もっぱら表層的に分析注 釈され、概念的抽象的な解釈におわることが多 くて、その救済という事態についての全体的具体 的な把捉解明はほとんどなされてはこなかっ た。そしてまた、その伝統教学というものが、 親鸞の没後、中近世を通じる封建体制の下で、 ひとえにその体制に順応し追随するという姿勢 をもって形成されてきたところ、さらには今日に おいても、なおその封建的性格を脱皮しえていな いところ、その真実体験の現実への展開につい ての理解は、極めて消極的であり、もっぱら体制 内解釈として、内面的観念的な理解に始終してい るのである。すなわち、存覚 (一二九○~一三 七三)によれば、その救済の事態としての即得往 生といい、住不退転というも、すべて、

「証得往生現生不退の密益をときあらはすなり。これをもてわが流の極致とするなり」(浄上真要鈔・真聖全三の一三四)

といい、また蓮如(一四一五~一四九九)も、 阿弥陀佛の救済について、

「一念帰命の時、不退の位に住す。これ不退 の密益也。涅槃分なる由仰られ候と云々」(蓮 如上人御一代記聞書・真聖全三の五八二) と明かしているところである。ここでいう密益と は、もと『摩訶止観』の。「冥薫密益」の文(3) によるもののようで、「人しれず利益すること」 をいう(4)が、伝統教学によると、それは顕益に 対応して、現実の生活機相には何等具体的に顕現 することのない利益をいい、念佛、信心が具有 するところの、たんなる抽象的観念的な宗教的 価値としての法徳を意味するものである。このよ うな理解はまた、その後の近代における伝統教 学にも継承されているところであって、利井鮮妙 (一八三五~一九一四)の『宗要論題決択編』 によれば、現生十益について、

「今謂く密益の正定聚より別開するの前の 九種なれば亦密益なり。初起一念の信の利益な り」(真宗叢書二の七〇一)

と明かすところである。信心体験における正定 聚の益と、それにかかわる一切の益は、すべて 密益、法徳であるというのである。そしてかか る理解は、また裏面からいえば、阿弥陀佛の救 済とは、まさしくは今生、この身において成立 するものではなく、すべて死後来世においてこそ 成就するものであり、現生においては、その死 後来世の救済のための業因をたまわり、その決 定、確約をうることにすぎないということにな るわけである、その点、伝統教学において理解 されてきた阿弥陀佛の救済とは、基本的には、 現実においては、ひとえに抽象的観念的な価 値、法徳が附与されるのみであって、具体的経験 的な相状をもつことはなく、それはもっぱら死 後来世においてこそ開華するというのである。 そのような来世中心の理解は、今日の真宗教学 においても、なお基本的には伝統継承されている のである。すなわち、桐溪順忍氏は、この現生

十益について、はじめの九種の中、前の六益は 密益にして後の三益は顕益と解している(5)。た だし、親鸞における救済とは、「浄土に往生す るという将来の希望、将来の明るさによって現在 を意味づけ」るものであって、それは「将来の優 位性の立場に立ている(6)」といい、真宗で語ら れる救済とは、なお来世死後中心のものと理解 しているのである。また普賢大圓氏も、その現 生十益について、はじめの九種の中、前の六益 を密益とし、後の三益を顕益と解している(7) が、その『信仰と実践』においては、その中の 第二至徳具足の益と第三転悪成善の益のみを密 益とする発想が見られてくる(8)。しかし、いず れにしても、「聖人は成佛といふ究竟目的を浄 土の大理想として憧憬しつつ、しかも現実に於て 身にあまる如来の救いを感じてゐられた。それ はすなはち往生成佛に対する希望に生きるとい ふことである(9)」といって、親鸞における救済 とは、彼岸なる浄土を憧憬し、死後来世なる往 生成佛に対する希望に生きることであるという

のである。明らかに死後来世中心の理解であ る。しかしながら、稲葉秀賢氏は、この現生十 益について、「宗祖は必ず現生に十種の益を得 るといっていられるのであるから、それは金剛 の信心がもつ他力必然の働きを示すものであっ て、明らかに顕益と領解すべきである。(中 略) 十益が法徳であって、機の事実でないという のは、全く信仰を概念化するものであって、具体 的な信仰の事実を語るものではない(10)」といっ ている。そしてまた村上速水氏は、従来の伝統 教学の如き「正定聚の理解と解釈は、何ら救い とはならない」と反省し、「信の一念に常住な る本願海に帰入するのであり、このときこそ、 われわれの救済が成立する唯一の機会である。 このときをおいて前にも後にもない」といい、 まさしく「信の一念に常住の世界に帰入する」 と明かして(11)、ここにこそ救済が成立するとし ている。そして自己の従来における理解である 「阿弥陀佛の本願を信じた一念に、成佛を約束 されるという彼の宗教においては、未来浄土に 生れて佛になさしめられるという希望と期待と

は、そのまま現在に反映して、現実生活に光をも たらす。(中略)未来に確かな希望をもつことの できるものだけが、真に現在を充実したものに することができる(12)」という、伝統教学的な来 世中心の見解を「訂正」するといっている。か くして今日の真宗教学においては、親鸞が明かし た救済をめぐって諸種の理解があり、そこにはか なりの混乱が生じているようである、その点、 親鸞における阿弥陀佛の救済とは、はたしてい かなる内容、性格をもつものであったのである うか。また親鸞がそのことに関って明かしたさ まざまな言辞文言は、いかに領解されるべきで あろうか。改めて考察、論究すべき重要な課題 であると思考されるのである。

もとより、このような究極的な宗教体験とは、出世体験であるところ、それは本質的には 客体化言語化を拒むものであって、親鸞がそのことについて種々に表現しているとしても、それは 本来には、思惟しえないものを思惟し、表現で きないものを表現しているのであって、その表現 言説とその事実との間には深い乖離があること を見落してはならない。その点、親鸞の言辞文言をいかに緻密に分析探査しようとも、その全貌を的確に把捉領解することは不可能であり、それは究極的には、自らの佛道実践に基ずく直接的な領解によってこそ、よく冷暖自知し、追体験するほかはないわけである。いまはそのことを前提とし、また伝統教学が宿している問題点も充分に反省しつつ、ことに今日における宗教学、宗教心理学の視点に学び、その学的成果を援用しながら、親鸞における救済の意味、性格について、できるだけ具体的に把捉解明すべく、以下いささかの考察を試みることとする。

二、宗教一般における救済の概念

今日における宗教心理学研究の成果による と、個人における宗教現象としての信心、信仰と は、従来の理解の如き、たんなる経験意識とい う心理構成としてではなく、さらにダイナミック に捉えられて、人間の態度、行動、機能という総

合的な心的構造として理解されるに至っている。 すなわち、それは人間の全行動様式として把捉さ れるべきであって、基本的には、人格の内部に包 蔵されたところの「態度」ないしは「構え」(a ttitude)であるといわれている。すなわ ち、人間の行動とは、有機的構造体としての人格 と環境状況との相関において生起するものであ るが、その人格の内面には、現実の状況に対し て反応するところの、先天的生得的な要素と後 天的習得的な要素によって複合的に形成された幾 多の反応構造が内包されている。個人における 信心、信仰とは、このような人間におけるさま ざまな反応様式の中で、ある特定の志向性を もった態度、構えを意味するというわけであ る。そしてまたそのような人格における態度、構 えとは、より深層的には、その人間の内面にお いて形成されているところの、自己の人生におけ る究極的意味をいかに領解し、決着しているか という、価値選択傾向としての「価値体制」とし ても把捉することができるのである。宗教と は、このような態度、構え、さらにはまた、そ

ういう価値体制を内包するところの、特定の人格の形成確立を目指すものであるというのである(13)。

そして宗教がそのように理解されてくる時、宗 教学者の岸本英夫氏は、現実のさまざまな宗教 における宗教的価値体制、宗教的態度について は、請願態、希求態、諦住態の三種のタイプが 見られるといっている(14)。すなわち、第一の請 願熊とは、普通の一般生活の中で生起してくる日 営的危機、苦悩を解決するについて、ことに超 自然的な威力の存在を想定し、それに祈請し、 それを依拠として、その問題生起の現実状況を打 開しようとするものである。第二の希求態と は、そのような超自然的威力にたよるというよ りも、ある特定の理想を目標として、それを追求 しその実現に努めてゆくという、自己自身の内 部における価値体制の再編成に基ずく新しい心 構えを形成することにより、いままでの危機課 題を自主的に解消してゆこうとするものである。 第三の諦住態とは、新しく日常的な生活経験を 超えたところの究極的、永遠なる価値を直観的

に体得し、その境地に諦住することによって、現 実の状況課題はそのままに受容しながらも、そ こにそれを超えたより高次な意義を発見して、新 しい生活を啓拓してゆこうとするものである。宗 教的態度については、大別してこのように三種の タイプが見られるが、もとよりこのような分類 は、現実のさまざまな諸宗教における特性を類 型化したものであって、個々の宗教現象、信心、 信仰としては単純には現われず、その多くが複合 的であることは注意されるべきである(15)。そし てその岸本英夫編『世界の宗教』によれば、佛 教とは「内奥の境地を中心とする型に属する」 もので、それが強調するものは、

「自らの手で、新しい価値体制をきりひらいてゆくことによって到達できる境地である。佛教の中には、他の要素がまったくないとはいえないが、もっとも重要視されているのは、この点なのである。この境地は、簡単に到達できるものではない。したがって、それに達する段階としての修行が要請される」

といって、それは上のタイプに分類するならば、

明らかに第三の諦住態に相当するものであると明かしている(16)。すなわち、佛教とは、さまざまな要素を複合的にもっているとしても、その基本的性格としては、それぞれの教理に基ずく行業を修習することにより、ついには究極的価値を体得する境地をえて、そこに主体的な高次の世界を開拓してゆこうとするものであるというのである。

そこで、宗教をこのような請願態、希求態、 諦住態の三種のタイプに分類するならば、その 宗教的価値体制、宗教的態度に基ずく課題解決 の性格として、そこで語られる救済の意味内容に ついても、またそれに順じて、三種のタイプに区 分して理解することができると思われる。すなわ ち、

先ず第一のタイプとは、その請願態に対応するもので、人生の危機課題に直面しながらも、なおどこまでも自己の欲求に固執しつつ、何らかの超自然的な威力を想定し、その力に依拠することによって、当面する現実の状況や環境を自己の欲求の如くに改変し、好転せしめてゆくこ

とにより、その危機課題の解決を計ろうとする ものであって、それは自己肯定的タイプというこ とができるであろう、このようなタイプは、神佛 に対して祈願し、その加被力を受けることによっ て、病気が治癒されるとか、福運が授与される などと説く、御利益信仰としての民族宗教や、現 世利益中心の新興宗教に見られるものである。 したがってかかるタイプの宗教において語られる 教済とは、危機課題となった外的条件としての現 実の状況や環境が、新たに改変されて、それが自 己の欲求の如くに好転し、成就されることを意 味するわけである。

次に第二のタイプとは、その希求態に対応するもので、前者とは異って、直接的にその当面する現実の状況や環境の変化好転を願うものではなく、自己自身の修練によって、自らの日常的な欲求を制御し、ないしは放棄することにより、あるいはまた神佛に対する深い帰順、依憑によって、自己が抱く日常的な欲求の心を、新たなる価値体系に従って編成がえをし、転換することによって、その危機課題をもはや課題として感受し

ないようになること、それを自主的に解消して ゆこうとするものであって、それは自己否定的タ イプといわれるべきものである。たとえば、釈 尊がその求道生活の中で学んだというバラモン の教え禁欲苦行の道には、このような欲求の制 御ないしは放棄による課題解決の方式を見るこ とができるであろう。また天理教において、人間 の不幸災難は、すべて神の「意見」であり、「お 手入れ」であると説き、その神を信仰し、それ を「ほふけ」(箒)として、たえず自己の内なる 「おしい」「ほしい」「にくい」「かわい」な どの「心のほこり」を払い清めてゆくならば、 次第にものの見方も変って至福な世界が展けてく ると語り、いわゆる「陽気ぐらし」の道を教え るものは、その側面についてのみいえば、明ら かにこのような心の編成がえのタイプに属するも のといいうるようである。またそのほか現代に おける精神主義的処世術を説くところの新興宗 教にも、多く同様な性格を見ることができるよ うである、そしてまたキリスト教において、この 世界におけるさまざまな現象の背後に神の計画

としての摂理(providence)を語るこ とにより、自己が当面する人生の苦難は、ひと えに神によって与えられるところの人間の罪に対 する刑罰であるとか、神から与えられた品性向 上のための試練であると説いて、それを感謝を もって受容し、それに耐えて生きることを教える 摂理信仰や、また浄土教において、もっぱら当来 死後の浄土往生を期待して、現実の苦難に眼を閉 ざし、ひたすら忍従して生きよと教える如き為楽 願生的な浄土信仰にも、同様にかかる傾向を指 摘しうるようである。したがって、このようなタ イプの宗教における救済とは、自己の欲求を制 御し、ないしは放棄することにより、あるいは また、その心を特定の価値体系に従って再編成 することによって、いままで危機課題と思われて いたものが課題でなくなり、現実の状況が現実 のままに、素直かつ平安に受容されるように なってゆくことであって、それはまたより積極的 には、自己の人生について、まったく新たなる 生の意味を発見してゆくことを意味するものとも いいうるのである。

そして第三のタイプとは、その諦住態に対応す るものであって、それは前二者の如くに、直ちに 自己の欲求の如くに状況や環境の好転を祈るの でもなく、また自己自身の欲求を制御し転換す ることにより、その危機課題の解消を計るもの でもなくて、ある特定の修道策励によって、自己 がその我執の繋縛から脱して真の自己と成るこ と、あるいはまた究極的価値の現成体験に基ず く、旧き自己に命終して新たなる自己に誕生す るということ、すなわち、新しい主体の確立に 基ずいて、現実の状況、ないしはその危機課題 は依然としてそのままでありながら、しかもな お、その現実を現実のままによく受容しつつ、 それを主体的に克服してゆこうとするものであ る。それは主体的超脱タイプとも呼ばれるべき ものであろう。かくして、ここで語られる救済と は、ただちに現実の状況、危機課題の外的条件 が好転することでもなく、またそれを自己の内 的な心の制御や転換によって感受しなくなること でもなくて、どこまでも現実の状況を現実のま まによく受容して、しかもまた、それを主体的に

超えて絶対安住の境地に住することを意味する わけである。佛教および親鸞が目指すところの 基本的な立場とは、かかるタイプに属するもの であるが、それについては更に改めて考察する こととする。

以上、宗教一般における救済の意味内容について、三種のタイプを見てきたが、もとよりそれらは、いずれもその性格の顕著な点について類型化したものであって、実際の宗教においては、かかる三種のタイプが複合している場合が多く、それぞれの宗教における救済を、厳密にこの三種のタイプに分類することは、極めて困難であることは当然である。

三、佛教における証悟と救済

ところで、佛教がめざすところの究極の目標 とは、さまざまな憂愁苦悩の重畳するこの現実 の事態を脱離して、安穏寂静なる涅槃の境地に到 ることである。すなわち証悟といわれ、また救

済と明かされる世界の成立である。そのこと は、釈尊の出家の要因として語られる四門出遊 の佛伝にも、またその根本教説としての四諦の原 理にも、明瞭にうかがわれるところである。こ とにこの四諦の教説は、佛教の根本原理が明示 されているといわれるものであって充分に注目さ れるべきである。この四諦の教説とは、苦諦、 集諦、滅諦、道諦の四種の真理を明かすもので ある。その第一の苦諦とは、人間の現実存在 が、いかなる人間にとっても苦悩昏濁に満ちた ものであって、それはすべからく根源的に否定さ れるべきことを示すものである。このように現 実の人生と世界が否定されるべきであるという ことは、佛教がたんに厭世主義の立場に立つこ とを意味するものではない。それは人間存在の 根底には、すでに本質的に矛盾、危機がひそん でいて、人間は誰しも本来的に危機に臨み、苦悩 の人生を生きつつあるという人間の真相を、限 りなく深い洞察を通して明かすものであって、人 間はひとしくこの現実状況に埋没し、妥協する ことなく、真にあるべき人生の理想を思念して、

それを願求して生きよと教えるものである。第二 の集諦とは、かかる人間の宿す危機、苦悩に対 する根本的な解決克服の道を尋ねて、それを生 起せしめる原因は、ひとえに自己自身の内部に あって、自己が我愛、無明の存在であることに基 ずくということを示すものである。我愛とは尽 きることのない我執貪愛の心の動きをいい、無 明とは正しい明知の欠如、真理に対して無知な ることをいう。人間はひとしくかかる我愛を抱い て生き、また無明の存在であるところ、ここに こそ人生の危機があり、苦悩の生起する原因が あると教えるのである。その点、この苦諦と集 諦とは、人間の現実存在の苦悩なる異相と、そ れが生起する原因について明かしたものであっ て、それはまさしく人間のありのままなる現実 の真相を、因果にわたって開示したものであると いいうるのである。次に第三の滅諦とは、この ように人生の危機、苦悩がひとえに自己自身の 内なる我愛、無明に基ずいて生起するものであ る以上、その我愛、無明を滅尽し、それから離 脱するならば、ここに人間はあらゆる憂愁苦悩

を超えて、安穏寂静なる境地に住することができ ると明かすものである。そしてこの境地こそ涅槃 と呼ばれるものであって、佛教とはこの境地の獲 得、それへの到達をめざすものにほかならない わけである。第四の道諦とは、かかる危機、苦 悩を克服した涅槃の境地に到る方法を示すもの であって、それについては八種の行業が説かれて いる。正見、正思、正語、正業、正命、正精進、 正念、正定である。しかし、その行道とは、ひ とえに現実の人生と世界の真相を正しく観察 し、知見してゆくということに究まるものであっ て、その行道の修習のところ、やがて我愛、無 明を離脱して安穏寂静なる涅槃の境地が展け、究 竟の世界が顕現してくると説くのである。その 点、この滅諦と道諦とは、万人の願求すべき究 極的な理想とそれに到るための方法について明 かしたものであって、それはまさしく人間のある べき理想の真相を、因果にわたって開示したもの といいうるのである。かくして佛教とは、その 基本の原理としては、この現実の自己存在の在 りようを徹底して問うことにより、苦悩に満ち

る現実の真相を徹見し、それを否定して、安穏寂静なる涅槃の境地に到達することをめざすものであって、しかもそのことを、ひたすらなる行道の実践により、自己自身の我愛、無明を滅尽してゆくことを通して、まったく主体的に成就しようとするものであるといいうるのである。

以上見てきた如く、佛教における苦悩の克 服、危機課題に対する解決の方策は、その危 機、苦悩の原因をどこまでも自己自身の内部に たずねて、それを自己の内なる我愛、無明に発 見し、それを滅尽して新たなる主体を確立する ことにより、その課題を克服し、解決してゆこう とするものである。だがここで我愛、無明を滅 尽するということは、たんにその我愛、無明を 空無化し、またはその我愛、無明を遠離して、我 愛、無明のないところにゆくということではな い。我愛を断ずるとは、我愛を否定して無我に なることを意味するが、そのことはたんに我愛 を解消し、それを遠離して無我に向うというこ とではなく、それは我愛を否定し、それから脱 離してゆくことでありつつも、また同時に、そ

の我愛そのものに向い、それを限りなく究めて ゆくことにおいて、我執の枠を破って自我と他我 とがひとつとなってゆくところ、ここにこそ、そ のまま無辺の我愛としての大我が生まれ、まこと の無我となりうるわけである。すなわち、我愛 の徹底的な究明に即して、自己自身が脱皮、転成 することによってこそ、無我は生まれ、大我なる 新たなる自己が誕生してくるのである。また無明 を滅して明智をうるということも同様である。 無明を滅するとは、無知迷妄を否定して明智を うることを意味するが、そのことはたんに無明 を遠離し、それを否定して明知に向うというこ とではなく、それは無明を否定し、それから脱 離することでありつつも、また同時に、その無 明そのものに向い、それを限りなく究めてゆく ことでもあって、この無明に向って究めてゆくと ころ、その無明を無明と智ること、そのことを 根源的主体的に自覚してゆくことにおいてこそ、 まさしく無明を離れてまことの明知がえられてく るのである。すなわち、無明なる主体が転成す ることによって、薪しく明知なる主体が成就して

くるわけである。かくして佛教において、我愛、 無明を滅尽して無我、明知をうるということ は、すでに先学によっても指摘される如くに、 「真理 (ダンマ) が全人格的思惟なる自己自身 に顕わになる(17)」ことであって、我愛、無明の 存在である自己自身の上に、真理、法が新たに 顕現してくることであり、それはまた、その我 愛、無明なる自己が、かかる真理、法の上に確 かに立脚し、そこに新しく自己自身を樹立してゆ くという、新しい事態の展開を意味するもので もあったのである。

その点、佛教において我愛、無明を滅尽するということは、現実の迷妄なる存在としての自己自身を限りなく否定してゆくことであると同時に、またその否定に即して、自己自身が真の自己として新たに誕生してゆくことであり、否定即肯定を媒介として、自己が真の自己と成り、真の主体に転じてゆくことであったわけである。そのことが解脱といわれ、成佛と語られる所以である。それは脱皮と成長、「脱する」ことであるとともに「成る」ことなのである。そしてその

ことはまた、真の自己としての新しい主体、無我 的主体、絶対的主体とも呼ばれるべき、新たな る主体を確立してゆくことにほかならないわけ である。このような、人格における根源的な 「脱」と「成」の体験、真なる主体の確立、こ こにこそ佛教が目指すところの根本の目標があ るのである。そして自己自身がこのように我愛、 無明を超脱し転成して、真の主体を確立してゆく ところ、すなわち解脱し、成佛をうるところに は、それは真の自己の誕生、真の主体の確立と して、あらゆる客観もまた今までの自己中心的、 主客対立の妄分別を超えて、たんに主観に対する 客観としてではなく、それ自身としての真相を顕 わならしめてくることとなる。真の自己の誕生 はそのまま真の世界の誕生となり、真の世界の 誕生は同時に真の自己の誕生にほかならないわ けである。そしてそういう真の自己と真の世界 が誕生するところ、佛教では普通そのような自 己、主体を「般若」と呼び、その世界を「空」 という。上に見た真なる主体としての解脱、成佛 と、安穏寂静なる境地としての涅槃も、また同じ

く、かかる真の自己と真の世界について明かしたものである。しかもまだ、ここでいう空なる世界、涅槃の境地とは、もとよりこの迷妄なる現実の世界を否定してこそ成立するものであるが、それはまた決してこの現実の世界のほかにあるものではない。それは真の自己が現実の自己の否定即肯定的な媒介において誕生するように、色即是空、生死即涅槃として、現実世界の否定に基ずきつつ、この現実に即してこそ、真の世界として新たに誕生し、展開してゆくものであって、真の自己の誕生のところ、そこに必然に展けてくる世界にほかならないのである。

このような佛教における新しい真の主体の確立、その基本的構造としての「脱する」と「成る」という論理については、また佐々木宏幹氏の考察によると、それは煩悩、我執を徹底して遠離することによって成立するものであるところ、そこには明らかに「払い」とか「離れ」という論理があり、そしてまた、その煩悩、我執が払い去られることに即して、本来の自己、佛性、真実性が現成してくるところ、そこではまた、「現わ

れ」という論理が見られると指摘している。た だし、それについては、佛教の中でも、ことに 浄土教系の立場では、自己の内面にいっさいの 真実性を認めないところ、その真実性の成立は すべて外からの「訪れ」という論理に立つもの であって、そこではことに「払い」と「訪れ」と いう論理をもって語られるが、それに対して禅宗 系では、その真実性の成立については、自己の 内なるものの「現われ」という論理に立つもの であって、そこではつねに「払い」と「現われ」 という論理が語られる、と明かしている(18)。そ の点からすると、佛教のめざすところの新しい 真なる主体、絶対的主体の確立とは、基本的に は「脱する」ことと「成る」という構造をもつ ものであるが、それはより具体的には、「払 い」と「現われ」、または「払い」と「訪れ」 という論理構造としても捉えられるのである。そ してその前者の「払い」と「現われ」の構造をも つものは、自力教としての禅宗系の立場であっ て、そのことを普通には「証悟」(さとり)と いい、後者の「払い」と「訪れ」の構造をもつ

ものは、他力教としての浄土教系の立場であって、そのことを普通には「救済」(すくい)と呼んでいるわけである。しかしながら、佛教においては、証悟といい、救済というも、いずれもこのような真の主体の確立と、それに即するところの真の世界の展開をいうものであって、その根源的事態においては同一であり、教理的性格、教学理解の相違によって、証悟と明かし、救済と語るにすぎないというべきであろう。

かくして、それを佛教における救済と捉えて、 上に見た宗教一般における救いの概念に対配して みるならば、それは第一のタイプの如くに、た だちに自己を取りまく現実状況の好転を祈るも のでもなく、また第二のタイプの如くに、たん に自己の欲求を制御し放棄すること、またはそ の心を再編成し転換することによって、危機課題 の解消を求めるものでもなくて、特定の行業の 修習により、脱皮と成長という構造において、 自己自身が新しく転成してゆくという態におい て、また究極的な真理、法がその主体者に顕現し てくるという態において、自己自身がまったく新

しい直なる主体を確立してゆくことにより、現 実の状況は現実のままによく受容しつつ、しか もまた、それを念々に主体的に超えてゆくこと であって、まさしく第三の主体的超脱のタイプに 属するものといいうるのである。そのことは、 佛教の経論において、「救済」と漢訳された原 語が、uttarana(渡る、横切ること・ 漢訳では救済、救度、その他)およびpari t rana (保護する、救助する・漢訳では救 済、救抜、救護、その他(19))であって、佛教に おける救済とは、「保護」し「救助」すること を意味するとともに、また「渡る」「横切る」 という意味をもっていて、それは本質的には、主 体における成長、新しい主体の確立に基ずく超 度、克服を意味していることによってもうかがい 知られるところである。その点、佛教における 救済が、また「済度」とも明かされることは、 よくよくそのことを示すものである(20)。すなわ ち、済とは「わたる」(渡と同意)の意味をも ち(21)、度もまた「わたる」(渡と同意)の意味

であって(22)、済度とは、川や海を越え渡る如くに、さまざまな苦悩障害の重畳する現実の人生を、新しく真なる主体を確立することによって、それをよく超度し、よく克服してゆくことを意味するものであって、ここには佛教における救済の特色が、見事に表象されているといいうるのである。

四、親鸞における救済の性格

親鸞における信心とは、その基本的な性格と しては、新しく智慧をうることであった。親鸞は その『正像末和讃』に、

「釈迦弥陀の慈悲よりぞ、願作佛心はえしめたる、信心の智慧にいりてこそ、佛恩報ずる身とはなれ」

「智慧の念佛うることは、法蔵願力のなせるなり、信心の智慧なかりせば、いかでか涅槃をさとらまし」(真聖全二の五二〇)

と讃じ、また『唯信鈔文意』には、

「選択不思議の本願の尊号、無上智慧の信心をききて、一念もうたがふこころなければ真実信心といふ」(真聖全二の六二四)

と語って、信心を明かすについて、「信心の智慧」または「智慧の信心」と述べているところである。ことに上の『正像末和讃』の前首の語については、

「みたのちかひはちえにてましますゆへ に、しんするこころのいてくるは、ちえのおこる としるへし」(草稿本正像末和讃・親鸞聖人全 集和讃第一四五頁)

という左訓が附されている。これらの文によると、親鸞においては、信心をうるとは、新しく智慧が発起してくることを意味するものであったことが知られるのである。親鸞はまたそのほかに、

「念佛を信ずるは、すなわちすでに智慧をえて、佛になるべきみとなるは、これを愚痴をはなるることとしるべきなり」(弥陀如来名号

徳・真聖全二の七三五)

と語り、また『末灯鈔』に収められている蓮位 の添書にも、「信心といふは智也。この智は他 力の光明に摂取せられまいらせぬるゆへにうる ところの智也」(真聖全二の六七八~九) と示されている。この『末灯鈔』の文は、直ち に親鸞のものではなく、門弟の筆になるもので あるが、その末尾の文によると、「このふみの やうを御まへにてあやしくもや候とて、よみあ げて候へば、これにすぐべくも候はず、めでたく 候とおほせをかふりて候也」(真聖全二の六八 o) とあって、親鸞の承認をえているところから すれば、この文もまた親鸞の意趣を伝えるもの と理解することが容認されるであろう。かくして 親鸞においては、信心とは、知的な働きに即して 成立するものであって、それはまさしく智慧をう ることを意味することが明白である。親鸞がそ の著述において、信心を語るについて、しばしば 「信知」(行文類・直聖全二の四三、その他) と明かすのも、またその意趣に基ずくものであろ う。その点、一般の宗教において語られる信仰

が、多く知的な働きとは矛盾対立するものとし て理解されることとは明確に相違するところで あって、それは親鸞における信心の性格として、 充分に注意されるべきところである。もとよ り、このことはたんに親鸞独自の理解ではな い。すでに別に見た如く(23)、佛教における信と は、三宝などに対する明確なる信認、決定の心 的態度をいい、またそういう態度を因拠として 成立してくるところの、心の澄浄なる境地を意味 するものであって、その信心のまさしき相として は、このような心の澄浄として、新たなる知見が ひらけてくることを意味するものであった。そし てまた浄土教における信の思想についても、

『無量寿経』に説かれる本願他力の信心とは、本質的にはかかる心の澄浄を意味しており、その浄土教理の展開史上においても、その信心の相状、利益としては、基本的には、智に即するものとして、心浄見佛、三昧発得、臨終来迎などと明かされてきたところである(24)。その点からすると、親鸞における信心の性格が、このように知的な働きに即するものとして捉えられ、それ

が「信知」と表明され、また「信心の智慧」あるいは「智慧の信心」などと語られることは、 かかる佛教における信の思想、さらにはまた浄 土教における信の思想を継承し、その展開に基 ずくものであることがうかがわれるのである。

そこで親鸞における信心が、このように智慧を意味すると明かされるということは、信心をうるならば、いままで見えなかったものが見えてくるようになり、いままで知られなかったことが知られてくるようになる、ということを意味するものにほかならない。そしてそのことは、何よりも自己自身の現実存在の実相について、それが明らかに見えてくる、知られてくるということである。すなわち、それは自己自身の実相について、

「煩悩具足と信知」(高僧和讃・真聖全二の五〇九)

することである。親鸞が一切の衆生の現実相を 深く洞察して、

「一切の群生海無始より已来、乃至今日今

時に至るまで、穢悪汚染にして清浄の心なし、虚 仮諂偽にして真実の心無し」(信文類・真聖全 二の五九~六〇)

「一切凡小、一切時の中に、貪愛の心常に 能く善心を汚し、瞋憎の心常に能く法財を焼 く、急作急修して頭燃を炙ふが如くすれども、 衆て雑毒雑修の善と名ずく、また虚仮諂偽の行 と名ずく、真実の業と名ずけざる也」(信文 類・真聖全二の六二)

と明かし、また親鸞自ら、自己自身の実相を厳 しく沈思して、

「浄土真宗に帰すれども、真実の心はありがたし、虚仮不実のわが身にて、清浄の心もさらになし」

「悪性さらにやめがたし、こころは蛇蝎のごとくなり、修善も雑毒なるゆへに、虚仮の行とぞなづけたる」(正像末和讃・真聖全二の五二七)

などと述懐する如くである。そのことは、自己 自身の実相についての、まったくの根源的自覚 であり、主体的自覚である。親鸞が自己を省察して、

「地獄は一定すみかぞかし」(歎異抄・真 聖全二の七七四)

と告白したのは、そのことをもっとも単的に表明したものであろう。このような自己自身の実相についての根源的な自覚、信知は、どのようにして成立するものであろうか。ここで親鸞が自己自身の実相を、「煩悩具足」「罪業深重」(正像末和讃・真聖全二の五二〇)「地獄は一定」と表白したのは、決してたんに自己が自己を回顧し反省するという態において、

「信心清浄なれば即ち佛を見たてまつる」 (文類聚鈔・真聖全二の四四九)

と明かし、また『尊号真像銘文』には、『首楞厳経』の「若衆生心憶佛念佛現前当来必定見佛(25)」の文を釈して、

「もし衆生心に佛を億し佛を念ずれば、今 生にも佛をみたてまつり、当来にもかならず佛 をみたてまつるべしとなり」(真聖全二の五八 と語っている。またその経文を和讃して、

「子の母をおもふがごとくにて、衆生佛を 憶すれば、現前当来とをからず、如来を拝見うた がはず」(浄土和讃・真聖全二の四九九) とも表白しているところである。そしてまた親鸞 は、信心の人について明かすに、

「心はすでに如来とひとしければ、如来とひとしとまふすこともあるべし」 (末灯鈔・真聖全二の六六一一二)

「信心のひとはその心すでにつねに浄土に居す」(末灯鈔・真聖全二の六六二)などとも述べるのである。親鸞はこの信心において、「佛を見たてまつり」「如来を拝見」するといい、また「心はすでに如来とひとし」「心すでにつねに浄土に居す」と語っている。そのことは明らかに、信心をうるということが、すなわち、すでにして明知をうることであり、真実との出会いをえて、佛を見たてまっり、浄土に居して生きるという意味をもつことを物語るもので

ある。親鸞が信心の人を讃えて、

「往生は一定とおぼしめすべし」(末灯 鈔・真聖全二の六八九)

と語ったものは、そのことをもっとも単的に表 明したものといいうるであろう。かくして親鸞 が、その信心において、自己自身の実相につい て、「煩悩具足」「罪業深重」「地獄は一定」 と表白するものは、そのまま「佛を見たてまつ る」「心はすでに如来とひとし」「心すでにつ ねに浄土に居す」「往生は一定」という表白に 即一して成立するものにほかならなかったので ある。すなわち、親鸞における信心とは、いま まで見えなかったものが見えてくる、いままで知 られなかったことが知られてくるという態におい て、無明と明知、真実と虚妄が絶対矛盾的に相 即して自覚されてくることであり、自己自身の実 相について、「地獄は一定」として主体的根源的 に自覚されてくると同時に、またそのことに即一 して、その自己自身の存在が、すでにして「往生 は一定」であると信知され、自覚されてくること であって、両者は矛盾対立しながらも、また同時 に、相即して成立するものであったのである、 親鸞において、信心が「信知」と表明され、ま た「智慧の信心」とか「しんするこころのいてく るは、ちえのおこるとしるへし」と語られるも のは、このような知見が成立してくることを意味 するものとうかがわれるのである。

そしてこのような信心における新たなる知見と は、それはすでに上に見た如くに、知るものと 知られるもの、主観と客観とが、対立しながら も、しかもまた、そのまま両者が即一するとい う態において、知るものが知られるものであ り、知られるものが知るものであること、主観 が客観であり、客観が主観であるような、主客 の対立即同一において成立するものであるかぎ り、それはすでに日常的な知見、知識ではな く、まさしく主体の根源に深く関わるところ の、非日常的、出世的な知見を意味するもので ある。すなわち、そのことは主体において、もっ とも根源的なところで、古き自己、日常的自 己、世俗的自己を放棄して、しかもまたそれに即 して、まったく新しい自己、出世的自己、宗教的 自己を確立してゆくことを意味するものである。 それは上に見た佛教における論理構造によれ ば、脱皮と成長、「脱する」ことと「成る」こ とであって、人格の内奥において、深い変革、変 容が成立してくることを意味するものであろう。 親鸞はその信心について、

「本願を信受するは前念命終なり、即得往生は後念即生なり」(愚禿鈔・真聖全二の四六〇)

と明かしている。信心とは、古き生命を終って新 しき生命に生まれること、「命終」と「即生」、 すなわち、「死」して「生」まれることであると いうのである。そしてまた親鸞は、そのような新 しい宗教的自己の誕生について、それを、

「まことの信心をえたるひとは、すでに佛になりたまふべき御身となりておはしますゆへに、如来とひとしきひとと経にとかれてさふらふなり」(末灯鈔・真聖全二の六八○~一)と明かし、また、

「念佛を信ずるは、すなわちすでに智慧をえ

て、佛になるべきみとなる」(弥陀如来名号 徳・真聖全二の七三五)

と説き、更にはまた『一念多念文意』において は、信心の人がうる位としての等正覚に左訓して は、「まことのほとけになるべきみとなれるな り」といい、その正定聚に左訓しては「かならず ほとけになるべきみとなれるとなり」といい。 また阿毘抜致にも左訓して「ほとけになるべき みとなるとなり」(真聖全二の六○六)と示し て、そのことが「如来と等しき人」となり、「佛 になるべき身」(佛になることではない)とな ることであるというのである。そのことは、ま さしく真の自己自身の確立として、「無我的主 体」「他力的主体」「自然的主体」とも呼ばれ るべき(26)、まったく新しい主体の確立を意味す るものであろう。その点、かつて考察した如く (27)、同じく自己成長、人格変容を語りながら も、カウンセリングにおける治療が、現実の状 況に対して不適応を起している人間が、自己構造 の修正とその再体制化に基ずいて、「十分に機能 する人間」に向って変容し、成長することを目指

すのに対して、この親鸞におけるそれは、明確に 自己自身の日常性、世俗性の根源的な否定、放 棄を媒介とする新生、転成という構造をもち、 またそれがたんなる十分に機能する人間になる のではなくて、人間を越えて、「佛となるべき 身」となり、「如来と等しき人」になると語ら れる意味については、充分に注意されるべきこ とである。かくして、このような親鸞の信心にお ける人格変容、新しい真なる主体の確立は、上 に見たところの宗教心理学における信心、信仰 の理解に従えば、人格の内面に包蔵されるとこ ろの新しい宗教的な「熊度」ないしは「構え」 の形成、あるいはまた宗教的な「価値体制」の 確立を意味するものということができるである う。

このような新しい宗教的主体が確立され、人格における宗教的態度、構え、ないしはその価値体制が形成されてくると、そこにはまた必然に、新しい世界が展開してくることとなる。新しい主体の誕生に即する新しい世界の成立である。信心の決定に即する救済の成立である。す

なわち、そのことは親鸞に即していえば、

「無碍光佛の心光つねにてらし、まもりたまふゆへに、無明のやみはれ、生死のながき夜すでにあかつきになりぬ」(尊号真像銘文・真聖全二の五七五~六)

「金剛堅固の信心の、さだまるときをまちえてぞ、弥陀の心光摂護して、ながく生死をへだてける」(高僧和讃・真聖全二の五一〇)などと明かされる世界の展開である。そしてまた、

「如来の家に生まれる」(行文類・真聖全 二の九)

「その心すでにつねに浄土に居す」(末灯 鈔・真聖全二の六六二)

と語られ、また、

「慶しき哉、心を弘誓の佛地に樹て、念を難思の法界に流す」(化身土文類・真聖全二の二〇三)

などと表白されるところの体験、感慨である。 そのことは、上に見た如き宗教学的視点からす

れば、諦住態に対応して生まれてくるところの、 主体的超脱タイプに嘱する救済の世界というこ とができるであろう。佛教における救済とは、 その原語であるuttaranaが意味する如 く、それはまた「済度」とも表象されるべきも のであって、苦悩障害、生死罪濁のこの現実の人 生を、よく克服し、よく超度してゆくことを意味 するものであったが、親鸞もまた佛の救済を明 かすについて、「横超」(行文類・真聖全二の四 五、その他)という語をしばしば用いている。 そしてその語を釈して、「横はよこさまといふ、 如来の願力なり、他力をまふすなり。超はこえて といふ。生死の大海をやすくよこさまにこえて 無上大涅槃のさとりをひらく也」(尊号真像銘 文・真聖全二の六〇二)

と示している。また、その主著『教行証』の冒頭には、

「窃かに以れば、難思の弘誓は難度海を度する大船」(真聖全二の一) とも語っている。いずれも阿弥陀佛の救済につい

て、それがひとえに、生死の大海、苦悩難度の

海を、よく済度し、超度してゆくことであると明 かすものである。

かくして、親鸞における救済とは、まさしくは 自己の信心において、まったく新たなる真の主 体を確立することに基ずき、それにおいて、こ の現実の人生を念々に超度し、済度してゆくこと を意味するものであったわけである。その意味 において、親鸞における救済とは、すでにこの 世この身において成立し、成就するということ であった。その点、従来の伝統教学の解釈の如 く、現実における救いとは、たんに抽象的観念 的な価値、法徳を意味するとか、またはたんに 往生成佛のための決定、確約をうることであっ て、そのまさしき完結、成就は、来世死後にお いてであるという未来中心の理解は、明らかに 誤解であるといわざるをえない、親鸞がこの信 心の功徳を讃えて、

「念佛衆生は横超の金剛心を窮るが故に、 臨終一念の夕、大般涅槃を超証す」(信文類・ 真聖全二の七九)

「大願清浄の報土には、品位階次を云はず、

一念須臾の頃に、速やかに疾く無上正真道を超 証す。故に横超と日ふ也」(信文類・真聖全二の 七三)

と明かすところからすれば、信心の人は、臨終 捨命の一念において、直ちに究極の大般涅槃を 証し、浄土に往生すれば、須臾にして無上正真 道を証するのである。そこでは信心のほかに、 更に何かを加算して、始めて涅槃、正真道を証す るのではない。すでに信心においてすべてが円 満し、成就しているのである。だからこそ、信心 の人は、臨終捨命の一念に直ちに大般涅槃を証 し、往生すれば須臾にして正真道を証するとい うのである。もしも信心において、すべてが円満 し、完結していなかったら、このように臨終捨命 の一念に、須臾にして、大般涅槃、無上正真道を 超証するとはいいうるはずがなかろう。その意 味においては、信心の成立において、その直なる 主体の確立において、すでに佛の救済のすべてが 成立し、成就しているわけである。にもかかわら ず親鸞が、この現実において、直ちに大般涅 槃、無上正真道の証悟を語らなかったのは、親

彎がことに人間における肉体性を問題にし、そ れについて、その煩悩罪業性について、徹底して 深く洞察しつづけていったからである。そのこ とは決して信心の未究極性、その救済の未完結 性を意味するものではない。その信心はすでに 究極であり、その救済もすでに円満、完結する ものでありながら、それがなおこの現身におい て成立するものであるかぎり、この煩悩の基体 としての肉体性、有漏の穢身を生きるかぎり、親 **鸞においては、ここで直ちに大般涅槃、無上正** 真道の証悟、完成は語りえず、それはすべて、肉 体の放棄、臨終捨命の後にしか語りえなかった のである。親鸞は徹底して、その肉体性、有漏の 穢身にこだわりつづけたのである。その点、親 鸞においては、浄土に往生することは、決して阿 弥陀佛の救済が現世で未完結であることから、 その完結をうるためのものではなかったのであ る。ましてその死後未来を根拠とし、その反映 としての、現在における憧憬や希望を語るための ものではなかったのである。親鸞においては、 自己自身の救済についていえば、すでに信心を

うるところ、この世この身において円満し、完結しているのである。信心をうるならば、もはや浄土に往生する必要もなく、成佛する必要もないのである。それらはすべて信心に必然するものであったのである。にもかかわらず、親鸞がなお死後に浄土の往生を語り、成佛を説くのは何故であろうか。それは『歎異抄』第四条において、慈悲について、聖道教の慈悲と浄土教の慈悲の別があるという特異な解釈を施して、

「浄土の慈悲といふは、念佛していそぎ佛 になりて、大慈大悲をもて、おもふがごとく衆生 を利益するをいふべきなり」(真聖全二の七七 五)

と明かす如くに、浄土に往生し成佛するのは、 ひとえに「大慈大悲をもて、おもふがごとく衆生 を利益する」ためであって、他者を救済、利益す るためにほかならなかったのである。そのこと はまた、『教行証』の『証文類』において、真 実の涅槃の証果について明かすのに、そのほとん ど大半が、還相廻向なる利他教化地の益につい て述べられていることによっても、よくよく証明 されるところであろう。親鸞においては、浄土 に往生して成佛するということは、決して自己自 身のためではなくて、まさしく他者数済、有情 利益のためのものであったのである。

かくして親鸞においては、佛に救済されるということは、まさしくこの世この身において成立し、完結するものであって、決して死後来世においてうるところの利益、ないしはその現実への反映というものではなかったのである。今生において、確かに佛の救済をうるが故にこそ、また死後来世における救済も確かなものであったのである。

註

(1) 『摩訶般若波羅密経』巻第四「我当に一切衆生を救済すべし」(大正八の二四六 c) 『阿毘達磨倶舎論』巻第十四「是の如き帰依は何を以って義と為すや、救済を義と為す」(大正二九の七六 c) 『同』巻第二十七「七には救済に由

- る。事成と希望と救済に異あるが故なり」(大正二九の一四一a)『摂大乗論』本巻下(玄奘訳)「一には一切有情の災横を救済するを業と為す云々」(大正三一の一五一b)。
- (2)『西本願寺本』では、この分極に「ワカチキワムル」という左訓が施されている。
- (3)智■〔豈+頁〕『摩訶止観』巻第四下「掟は是れ師とする所、冥に薫じ密に益するは即ち是れ外護なり」(大正四六の四三b)。
- (4)織田得能『佛教大辞典』一六八○頁。
- (5)桐溪順忍『数行信証に聞く』中巻二一一頁参照。
- (6)桐溪順忍『親鸞は何を説いたか』五二頁。
- (7)普賢大圓『真宗学の諸問題』(現生正定聚) 参照。
- (8)普賢大圓『信仰と実践』(現生十益)参照。
- (9)普賢大圓『真宗概論』一八八~九頁。
- (10)稲葉秀賢『真宗概論』二八四~五頁。
- (11)村上速水「親鸞のよろこび——現生正定聚の 理解について——」(龍谷大学論集第四〇〇・

四〇一号)。

- (12)村上速水『親鸞読本』八三頁。
- (13)竹中信常『宗教心理の研究』五○○頁以下、 岸本英夫『宗教学』三四頁以下参照。
- (14)岸本英夫『宗教学』三八頁以下参照。
- (15)ただし、それ以前の『宗教現象の諸相』においては、請願態、遵仰態、内照態、諦住態に分類され、またそれ以後の『世界の宗教』においては、請願態、希求態、融合態、諦住態の四種に分類されている。いまはその基本の三類型の発想に基ずいて考察をすすめることとする。
- (16)岸本英夫編『世界の宗教』一六九~一七○頁。
- (17)玉城康四郎「佛教における悟りと救い」(日本佛教学会年報第四十四号)。
- (18)佐々木宏幹『人間と宗教のあいだ』(救いの構造と論理)参照。
- (19)中村元『佛教語大辞典』上巻二七一頁。荻原 雲来『梵和大辞典』二四四頁、七四九頁。安井 広済「佛教における救済思想の性格」(大谷大 学編・親鸞聖人)参照。

- (20)『妙法蓮華経』巻第一「終に小乗を以って衆生を済度したまわず」(大正九の八a)『不退転法輪経』巻第一「その根性を知り佛法を開示して方便済度し、無量の善法を以て衆生を教化す」(大正九の二三〇a)。
- (21)簡野道明『字源』一一五七頁参照。
- (22)『前掲書』五八七頁参照。
- (23)拙稿「親鸞における信の性格」(龍谷大学論 集第四一〇号)参照。
- (24)拙著『浄土教における信の研究』参照。
- (25) 『大佛頂如来密因修証不義諸菩薩万行首楞厳 経』巻第五(大正一九の一二八 a ~ b)。
- (26)上田義文『大乗佛教の思想』(無我と主体性) 参照。
- (27)拙稿「力ウンセリングにおける治療と真宗における救済」(宗教とカウンセリング所収)参照。

一九八五年三月 真宗研究会紀要第一八号 抜刷

『'84年日本、宗教の現在とその課 題』

信楽峻麿

はじめに

只今御紹介にあづかりました信楽でございます。まったく予想しなかった御当地の方と御縁をいただき、今晩こうして時間をいただいたことを 不思議に思い、かつ有難く思うのであります。

今御紹介いただきましたように、私は親鸞を

開祖とする既成仏教の浄土真宗、西本願寺に所属する僧侶でありまして、そこが経営する京都の龍谷大学の真宗学、教団の基本の教学の研究、教育にたずさわっているものであります。

一昨日から大学院の学生と一諸に、創価学会の大石寺、昨日は立正佼成会、霊友会、本日は熱海の世界救世教のそれぞれをお訪ねして、色々見学し、話合いをし、大学院の皆さんと共々にあれこれ考えさせられたわけであります。

私は、日本の宗教の、しかも既成の仏教教団の一部分に身を置くものでありまして、世界的な視野はおろか、日本全体の宗教の現状についても大変疎いのであります。

既成教団の学者と申しましたが、十数年前から、西本願寺のいろんな保守体制、矛盾を批判する改革運動を提唱致して参りましたが、挫折して今また新しい歩みを進めているのであります。そういうことで、体制からは完全に疎外されておりまして、身はそのような肩書を持っておりますが、非常に孤立したところで、自分一人、親鸞

を探ねておるということであります。

本日お集まりの皆さんがどういう方かも存じ あげませんので、焦点が定まらないのでありま すが、いただいた題で私の思いをお話してみたい と思います。

私の宗教理解

題は「'84年日本、宗教の現在とその課題」 という大変大きなテーマでありますが、現在の 宗教、特に私の範囲の仏教というところで、こ れからの在り様というものを、大変管見であり ますが申してみたいと思います。

宗教という問題でありますが、色々な意味で 宗教を説明し、あるいは受け取ることが出来る と思います。一昨日から探訪致しました新興教団 のそれぞれに関わって、改めて色々なことを思う のであります。従来宗教というものは種々な夾雑 物を含んでおりますが、基本的には個人の問題

だと思います。社会的な問題、政治という形で 色々それぞれの教団が及ぼす影響がありますけ れども、本質的には、全体社会の問題ではな く、一人一人の、一個の人間の問題であります。 そしてそれは、生きた人間であることは勿論で あり、その一回限りの、限りある命を私たちが 今生きている、その中で人間が本当の意味の人 間に成長して行くという、成長という言葉にも 色々概念規定をしなければならないでしょう が、基本的には人格が何らかの意味で変革を遂 げて行くことだと思います。もう少し分りやすく 申しあげますと、成長というのは脱皮、皮を脱 ぐという営みと、成るという営みをもつことで あって、竹の子が皮を脱いで空に向って伸びてい くように、古き己れの皮をどれだけ脱いでいく かということであり、それと一つになって、新し い自己が育っていくということであります。

仏教では解脱と申します。そして仏に成る、成 仏と申します。人間が本来の人間に成る。我々は 人間として生まれて来たのでありますが、これは 完結の人間ではない。不十分な人間として生まれ て来ている。それが本当の意味の人間に脱皮し、成長していく。これが、私は広い意味での仏教の、宗教の基本の性格だと言えると思います。ただそのことが、人間、人格変革が、どう社会の変革に連関するかという、もう一つの問題がそこで問われてくると思います。一人一人が脱皮し、成長することが、それぞれの住んでいる社会の中で、人間の組織、社会がどう脱皮し、成長していくかということと連動して考えられなければなりません。

日本の宗教状況

そこで、そういう宗教理解の上に立って、若干 日本の宗教の現状を見てみたいと思います。一九 七七年の調査によれば、日本の仏教を中心に考 えますと、新興宗教も含めまして、大体二百程の 宗派があります。そして寺院は八万四千あり、僧 侶は二十四万七千人というのであります。信者 が、八千八百万人という信者になっており、こ

れがキリスト教も神道も含めた日本の宗教人口 でありますが、これには問題があります。実際は かなりダブっていると思うのであります。それ は、宗教社会学者あたりが、そういうデータを 踏まえて実際はどれだけあるかということです が、既成仏教が大体五百万、新興仏教教団が五 百万、神道系統が新興のものも含めて二百万、 キリスト教が七十万、そしてその他の宗教が七十 万、大体計千三百万が信者である。日本の人口 の一割ということでありましょう。一昨日から それぞれの教団を探訪して大学院の皆さんもお分 りのことと思いますが、かなり重層の形で各教 団が信者をとらえております。実際は既成教団の 信者に登録されながら、新しい教団のメンバーで もあるという話を聞いて分ると思いますが、そ うなると八千万を超える宗教人口になってくるの ですが、今申しましたように約一割が確たる信 者数で、後の九割は無宗教、つまり教団には登 録していないのが実情だと推定されます。ここに 日本の宗教の持つ大きな問題、つまり幾つかの 教団に信者として登録されているという問題があ

ります。

もう少し古いデータで、文部省がかなり綿密に 日本の宗教を調べたものがあります。一九六二年 のものですが、大体基本的には変らないと思い ます。既成教団、新興教団も含めて、信者が主体 的に選んで信者になったのか、それとも世襲的 に、親がそうであるから、家がそうであるから 同じ教団に属する信者になったのかを、まとめ てみますと、既成仏教は主として世襲として教団 に属している。そういう世襲的な信者という意 識があります。神道系、既成のものを中心として 考えるのでありますが、これもやはり世襲的で あります。ところが新興仏教教団は非常に主体的 であり、キリスト教もそうであります。信者の性 格でありますが、男女の性別を調査しておりま す。既成仏教ではやや女性が多い。神道系はかな り男性が多い。新興仏教教団ではかなり女性が 多い。キリスト教では圧倒的といっていいほど女 性が多い。次に信者の年齢層の問題であります。 既成仏教では三十一歳から六十歳までが五十 四%、六十一歳以上が二十八%、三十歳以下が

十四%で、大体壮年、やや老人型の教団であり ます。神道系もほぼそういう傾向を持っている。 ところが新興仏教になりますと、老人がかなり 少なくなって、三十一歳から六十歳までが五十 九%、六十一歳以上が十四%となっております。 壮年、青年型で老人が少なくなっています。キリ スト教では、三十一歳から六十歳までが四十 一%、三十歳までが四十%。青年が中心です。職 業も調べておりますが、既成仏教では農業が中 心で、商業、自由業となっていますが、非常に農 村型であります。新興仏教では農業と商業がほぼ 同じ数で、工業が続きます。自由業は割合少なく 主婦がかなり増えてまいります。大体は都市型で す。キリスト教を見ると、自由業、学生、主婦と いう都市型でありまして、特にここでは学歴程度 が高いですね。それからもう一つ非常に興味あ るのは、信仰の純粋度といいますか、自分の信 仰の他に何か別のものを崇拝しているかという 質問に対して、既成仏教では、他の宗教を信仰し ているというのが、十二%から二十四%あり、 無いと答えたのが三十四%から四十六%。やは

り浄土真宗系が無いと答えたのが多い。これに対して、新興仏教教団ではかなりはっきりしており、有ると答えたのはわずか六%、無いと答えたのは七十六%でかなり純粋なものであります。キリスト教では、有ると答えたのは教派によってはゼロ、高いところでも一%で、無いと答えたのは九十五%から百%になっております。

これらによって得た感じとしては、新興教団は 新しいエネルギーは持っておりますが、基本的 には調査の結果では既成教団と余り変らないと の認識を持つのであります。これは、今回一諸に 巡った大学院の皆さんも同じ感覚を持ったもの と思います。

教団をめぐる問題

さて、この様な日本の現実を踏まえながら、 特に日本の宗教がどう在るべきか、幾つかの今 日的な問題点を指摘しながら、私自身が考えま す方向性みたいなものを少しばかりお話して、本 日の主題に致したいと思います。日本仏教の課題 ということで、三つ程問題を立てて、お話をし たいと思います。

- 一つは、教団をめぐる問題。
- 二つは、信仰をめぐる問題。
- 三つは、教学をめぐる問題。

これは、色々の学者の考えを私なりにアレンジしたものでありますが、教団をめぐる問題としては、宗教教団を分けてみますと、四つのタイプに分けて考えることができると思います。

一つは文化宗教という捉え方であります。日本の宗教のみならず、世界の宗教を含めて、宗教の一つのタイプは文化宗教である。こういうことを申したのはアメリカのカリフォルニア大学のロバート・ベラーであります。具体的にはシビルレリジョン(civilreligion)、市民宗教という言い方をしており、それを日本では文化宗教と訳しているのであります。あるいはルックマンという人は、見えない宗教とも言っております。具体的には非常に素朴な、あるいは原

初的など言いますか、教学をもっていない、 もっと低いレベルの宇宙観・世界観とでも言い ますか、例えば死者を大切にしなければ崇りが あるとか、先祖が崇るとか、日が良いとか悪い とか、方角がどうとか、ともかく非常に素朴な 原始的な、人生、人間、世界を捉える考え方が あります。それは明確な思想や理論としてあるの ではありませんが、そういうものが我々人間の 行為を規制しており、それらは広い意味での宗 教現象であります。こういうものが宗教現象とし ては根強くある。

これは日本だけでなく、例えばアメリカの大 統領が就任の宣誓式の時に聖書の上に手を当て て宣誓します。それは一つの神に対する誓いです が、信仰を意味しているのではない。そういう 形をとって、自分の誓いを国民に知らせる。そう いうものがそれぞれの文化の根っ子にあるとい うことであります。こういうものが、具体的に教 団の中に意味を持ったり、大きな力を持ってい る。これは、既成教団は勿論でありますが、新 興教団も何らかの形でこういうものを持っている ことは言うまでもないでありましょう。

具体的には、一つは祖霊崇拝、先祖崇拝であります。もう一つは、今もあります呪術信仰であります。そういう祖霊崇拝と呪術信仰が、非常に大きな力を持って現実の社会や現代文化の根っ子にある。

それからもう一つは、制度としての宗教、制度 宗教、いわゆる既成教団であります。それぞれ長 い歴史を持ってまいりました、仏教、神道の既 成教団は、一つの制度として残されております。 これは宗教社会学者あたりによれば、非常に酷 な言い方でありますが、結局教義というものを 色々持っておるけれども、本質的には、実際の 教団の大きな力になって動いているエネルギーと いうものは、むしろそういう見えないところの 文化宗教ではないかということを言います。まあ この辺は既成教団に関わる者としては、そうば かりとは言えない、やはりそれぞれの教祖の説 いた教義を以って教団を組織し動いていると言い たいところであります。しかし少なくとも、社会 学者が言うように、実際は色々な教義でカムフ

ラージュしているけれども、根っ子は、そういう ものだと言われてしまえば、返す言葉もない現 実が既成教団にはあると言わねばなりません。 とも角そういう形で教義で組織し制度化してき た、制度宗教というものが考えられます。

三番目には、組織宗教というものであります。 従来の制度化された既成の教団を批判する、伝 統的なものから解放されていく、あるいは、そ ういうものを否定する中で、新しい価値観を中 心にして組織された宗教教団、いわゆる近代以 隆生まれました新興教団であります。近代初頭に 生まれました天理教、金光教というものは、あ る意味ではもう既成教団の側面を持っています が、近代以降のものは、一応広い意味では制度 宗教というものを否定するという形で新しく組 織されたもので、新しい教祖の下、新しい教えの 下に、一人一人がそれに関わって、新しい組織作 りをした。これが今日の幾つかの新興教団の性 格であると思います。

更にもう一つ私が思うのでありますが、既成 教団を色々批判するが、新興教団にも関わり得 ない、かなり新興教団は個という問題よりは、 全という問題を非常に前面に立てようとする。 集団行動というものが非常に見事です。例えば、 創価学会の青年部などの動きはそういう形です。 集団、組織が先にあって個がある。集団、組織 の中で個が育てられていく側面が非常に強い。そ こでそういうものにあきたらなくて、そこを超え て、個人宗教といいますか、まったくそういう 制度宗教としての既成宗教も、組織宗教としての 新興宗教も批判的に超えて、個人として宗教を求 めていく、そういう傾向が出ているのでありま す。

今日、仏教関係の書物はたくさん本屋に並んでおります。その中でどれだけ教団に関わっている人たちに読まれているか。むしろ教団から離れている人たちによって読まれている。私は関東のことは存じませんが、関西では、朝日新聞社が先年からカルチャーセンターを開設して色々な講座を開いており、これには、文学、宗教、芸術、職業訓練、趣味、語学などの講座があります。その中で、私は大きな部屋を与えられて宗教講座、

親鸞の講座を持っております。最近は忙しいので 休みをいただいておりますが、実に多くの人が 聴講しております。この講座に出てこられた方 に、壮年の男女約七十人くらいでありますが、 今までにお寺にお参りしたことがあるかどうか を聞いたら、半分も居ないんですね。約四十人 の人は一度もお寺にお参りしたことが無い。 従ってどの教団にも所属していない人たちです。 そういう人たちが、かなりの金額の聴講料を 払って、私の親鸞講座をお聞きになっている。

こういう現実を見ますと、教団に対して現代人はかなり厳しい目で見ているし、むしろ教団を離れた所で、一人一人が信仰、宗教を捉えようとしている。こういう動きがあります。それを今、個人宗教として捉えるわけであります。大変大ざっぱな分け方でありますが、現在の教団をめぐる一つの問題点の現実はこういう情況があると思います。そういう意味で、既成教団の将来はもはや非常に厳しいとしても、新興教団が今後にどれだけ信者を増やすかという問題もまた、かなり厳しい情況が生まれていると思うのであ

ります。

そこで、日本の仏教教団の問題にたって申しま すと、そういう制度的な既成仏教教団も、新し い組織宗教としての新興教団も、文化宗教、具体 的には祖霊崇拝、呪術信仰を根底に深く持って いる。いわゆる重層信仰であります。これが実際 の具体的な情況で、案外そこで人々は教団に関 わり、それぞれの教義を理解している。信心、信 仰というのは、そういうある意味では非常にド ロドロした低いものを引きづっているという情 況があります。しかしそれは民族信仰、民族宗教 でしかない。それぞれの教祖が掲げた教義とい うものが、実際信者へどれだけ浸透しているの か。非常に素朴な死者儀礼、祖霊崇拝、呪術信 仰の上にのっかっているわけであります。常に日 本の仏教教団は、転落していく、本質を見失う 危険性をずっと抱えて今日に至っております。

先ほど申しあげたように、宗教は個人だ、しかもその個人が教えによってどれだけ変革していくのか。その変革というのは脱と成、脱ぐと成るという構造だと申しあげたのですが、それが

民族信仰を引きづりながらどれだけ成り立って いくのか。大変無責任な批判と言われるかも知 れませんが、例えば立正佼成会では、教祖が世 界平和を一生懸命に訴えておられる。霊友会は 若者に対する魂の開発に力を込めておられる。 あるいは今日見せていただいた世界救世教は、 美術、文化に対して非常に大きな力を注いでおら れる。そういうものには十分敬意を表するわけ でありますが、先ほど申しあげた基本的な宗教 理解に立つならば、教団としてそういうもの が、どれだけそれが純粋に成り立っていくのか。 そこに、今後の大きな課題を、日本仏教は、既 成仏教は勿論、新興宗教も同じ問題を抱えてい ると言えるのではないでしょうか。

信仰をめぐる問題

二番目に信仰をめぐる問題であります。これも 私なりに信仰というものを規定してみたいのです が、信仰というものを機能的に捉えますと二つ

の側面があると思います。一つは、宗教というも のは、色々な矛盾なり、苦しみ、悩みを和らげ る、安定させるという機能がある。死に臨んで、 神や仏の救いを語ることによって、その死に対す るおののきを和らげる。信仰というのは、人生 の矛盾なり厳しい限界状況に対して安らいを与え るという機能と、それとは逆にですね、むしろ 平生は何も見えない人間の状況を根本的に告発し ていく、人間とは罪なる存在だという、恐ろし い心を人間は持っている、あるいは常に死に向っ て生きているのが人間の実相だ、日頃の世俗的 な意識の中では気付かず、考えられない問題を非 常に厳しく告発していく、そういう側面を持って いる。これはコインの表側と裏側のようなもの で、決して別のものではありません。そういう二 つの面を宗教は機能として果していると思いま す。

だから、宗教の歴史を考えると、政治は宗教 を非常に怖がります。政治の持っている矛盾を、 欺瞞性を徹底的に告発されるという恐ろしさを 言外に感ずるからであります。しかし、同時に政 治や権力というものは、常に宗教と妥協し、宗教を利用して参りました。非常に矛盾がある政治の状況の中で、宗教の名において民衆を安定せしめてきた。矛盾に対して目を閉ざさせてきた。マルクスの言ったアヘン(阿片)という役目を担ったのであり、宗教は政治によってしばしば利用されてきた。恐れられながら利用され、利用されながら恐れられるという矛盾した関係が、洋の東西を問わず歴史にあったのは御承知の通りであります。

こういう機能をコインの裏・表のように両方 常に持っているのですが、基本的に両者が不離 一体と言いながら、やはり宗教というものは、 そういう厳しさ、告発するということが主軸に なるべきだと思います。そうでないと教えという ことの意味が成り立ちません。宗教が教えであ るということは、我々を脱皮せしめていくわけ であります。我々の至らない所を教えてくれま す。だから、教えというものは常に我々を脱皮さ せる。鏡のようなもので、鏡の前に立てば自分の 醜さに気付かされる。しかしそのことが同時に 成長になり、変革になる。このように厳しさというものがなければ、変革は成り立たないのであります。教えというのは厳しいものだと思います。何らかの形で教えを聞くということは、そこで自己を見つめる、あるいは自己が問われるということであります。

現在私たちの社会では、教えというものが厳 しさを非常に失っている。小学校から大学まで の教育の過程で、そういう厳しさの側面が欠落し ていると言えます。色々な受験勉強で答えをどう 導いていくかというような小手先の技術などの 知的な面に片寄っていますが、本質的には人間 の教育であるかぎりそれは厳しいものです。これ は私自身が教師であるので、考えさせられる点 であります。教師が自分に厳しくなくなってい る。教員が自己に対する厳しさを失っている。 家庭の父親が権威を失ったというのも同じでは ないでしょうか。行儀を正しくしなさい、勉強 をしなさいということは、結局は、果して自分 がどれだけやっているかという自分への問いに なるのであります。自分が正しく生きていくとい

うことを通さなければ、子供の躾は生まれてこないわけで、教師の側、親の側に問題があると思いますね。教員が自分に対してどれだけ厳しいか、そのことと一つになって、教育というものの生命が誕生してくると思います。

宗教の場合も、そういう教えである限り、厳 しさが中心になろうかと思います。ところが今日 の日本の宗教は、新興宗教をも含めて、安らい の側が非常に強い。安らいとは、酔い、酔わし てしまうのであります。宗教は厳しい、告発だと 申しあげたのは、その側面から言えば、教えと いうのは目覚めだということであります。教えに であって目が覚める。ところが実際に働いている 多くの宗教的な機能は、お祭り騒ぎをやって酔 わしてしまう。素晴しい演出をやって人々を集め たり、講演をやったり、音楽をやったり、花火 を上げたりして酔わしてしまう。民衆をそういう 形で誤魔化してきた。民衆はそういう形でうっ ぷんをはらしてきた。祭というものは大体そう いう形になってしまった。それが、既成教団に も新興教団にも同じような問題が続いているの

ではないでしょうか。宗教というのは何か悩み を解決するということであって、解決するには厳 しいところをくぐらない限り解決できない。成 長しない限り解決しない。ところが表面的なと ころで酔わしてしまう。それが解決になっている のであります。現実の日本の宗教界は安定機能を 強く持っているのではないか。勿論反面を全く 認めないわけではありませんが、そういう問題 があるように思われます。しかし、その厳しさが どれだけ教団の命になっているのか。これは特 に農村型の既成教団が持っている大きな問題だ と思います。農村はやはり安らいの面が非常に強 い。農村ほど祭を大事にするところはありませ ん。しかし、それは新しい都会の団地あたりで も色々な形にアレンジして祭を行なう。そういう 側へ宗教が関わって出ている。キリスト教はその 点が、信者がタブっていないという面ではかな り厳しい。例えば修学旅行で、神社、仏閣など はお参りさせないといった厳しいことをしており ます。ただ、それが宗派的な、狭い形でのセクト 意識になるのでは勿論問題でありますが、基本

的に信仰というのは自己を確立していく。そして その中で、反対の側面の他を認めていくという ことでありましょう。

宗教と科学――教学をめぐる問題(1)

さて、日本の宗教の三つめの課題としまして、 教学、理論の問題。信仰の問題、教団の問題も 含めて、やはり教学がどう打ち立てられていくの か。既成教団は非常に古い甲羅を持っていて、新 しい時代に即応できない程硬直化しております。 一方新興宗教は、時代に即応しているように見 えますが、それを支える教学理論は十分に打ち 立てられていません。そういう意味で、それぞれ 今後の可能性を持ちながら、将来どの方向に行 くのか、道を誤まりはしないか、色々問題を 持っていると思うのであります。新興教団もいず れは既成教団になっていく訳で、本質的には同じ いろんな課題を抱えているのでありますが、そ の中で、私は次の二つの大きな課題があると思います。

一つは科学、科学と宗教との問題であります。 もう一つは、現代で特に大きな問題であります 政治と宗教の問題であります。これをそれぞれの 教団が、教学がどう理論付け、解釈するのか。 これが明確にならないと、これからの現代を超 えていく信心の理論にはならないし、教団を打 ち立て確立していくということにはなかなかな りにくい。これは今後の大きな課題だと思いま すが、科学と宗教、特に科学と仏教の問題を今 問題にしたいと思います。

科学が持っている立場は、非常に単純に申しますならば、近世以来の人間の理性の自立の中で成立してきた新しい世界であります。近世以来の人間の営みであります。それまではやはり非常に古い宗教的な世界観や人間観というものが生きていた。それが新しく科学的な世界観や人間観が打ち立てられてくる。そして宇宙の様々な真理・法則を発見していくことになる。あるいはそれらを応用して、自然を開拓して社会を改造し

ていくという人間の営みが生まれてくるのであり ますが、その理性の確立、独立ということは、 感情を込めて物を見るというような、そういう 人間の恣意的な物の見方というものが全部排除 され、克服されてですね、純粋に客観的に物を 見るという人間の知性というものが確立されてく ることの中で、科学というものが誕生したとい うのであります。それぞれ一人一人の感情をもっ て物を見ることを排除することの中で、客観的 に分析してみれば、誰が見ても同じように結論が でるという物の見方。主我的なものを一切排除 することの中で物を見ていく人間の知性、理性 というものが確立されて、そこから科学という世 界が、あるいはそれに基づく技術という文明が 発達してきた。

しかし、現在それが御承知のように様々な問題を新しく生み出してきた。これが今日の時代であります。そこで、仏教の立場から申し上げたいことは、人間は理性によって真理を発見し、あるいは様々な法則を見出したと言っているけれども、それは果して本当に真理を見ているのか。

実はここにこそ問題があるのだ。水を水素と酸素、H2Oだというように分析して科学は水を捉えた。これが水の本質だと言われても、水というものはそんなものではない。水素と酸素が化合しているんだと、そんなものを水と言うのではない。水の本質を見るならば、もう一つそこにこういう問題を仏教は教えて来ていると思うのであります。

いわゆる科学というものは水を分析し、あるいは水というものは非常に大切なエネルギー源だとし、水力という形で水を捉えております。しかし、水というのはそれで全てを捉え切れているのではないのではないか。それは人間の都合のいい見方で、やはり根本的に主我性を脱皮して見てはおりません。実際は水の本質を見ていない。人間が人間の都合のいいように見ているのでしょう。

仏教ではこんなことを申します。水は天人が見たら瑠璃に見えて、人間が見たら水に見えて、魚が見たら住家に見える。そして餓鬼道の者が見ると火に見えると申します。一水四見、一つの水が

四つに見える。人間は水と見ているが、水は魚にとっては生命の問題。しかし、水自身は自身を一体どう自覚しているのでしょうか。水の心はどう捉えられているのか。

人間は卵を見たら、栄養源の高い副食物と思うけれども、卵自身には命の問題であります。 もっと深い、そのものの立場に立って物を見る。それを仏教では無分別智と申します。それが 仏教の智慧だと言えましょう。

禅宗の話にありますが、一杯の残った柄杓の水を夏の暑い大地に撒いた。そしたら、なぜその水を撒いたか、夏の暑い日に草木が皆萎れているではないか。なぜその残った水を草木にかけてやらなかったか。そしたら水が自分の命を全うされたと喜ぶではないか、その草が暑さの乾きを癒して喜ぶではないか、お前には水の生命が見えないのか、と言って怒られだそうである。そこで自ら名前を滴水、一滴の水と変えて、明治の傑僧になった人があります。そういうように一滴の水に命を見ていく、物のお陰を思う、恵みを思う、命を思う。一つの卵に命を見て、

それを食べることに罪業を感じ、その命を生かすという思いを持つ。それを仏教は教えるわけであります。科学においてこれから物をどう見ていくか、こういう仏教の物の見方というものがなければ、公害など様々な問題が今日世界人類の大きな課題になっておりますが、この問題は克服出来ないだろうと思います。

それぞれの命の立場に立って、生かしていく、 生かされていく、こういう物の見方こそ大切で す。自分に都合のいいように物を見ていく。それ は我執です。それは最終的には自分で地獄の穴を 掘っているだけであります。自ら生きようと思え ば、他をも生かさねばなりません。他の生命の 中に自己の生命を発見する。こういう仏教の物 の見方が、これからの科学技術の発展にどう反 映するかという問題があると思います。

宗教と政治――教学をめぐる問題(2)

もう一つの問題は、政治と宗教の問題であり

ます。これは大変大きな問題でありますし、一昨日から視察に参りました新興教団に対して大学院の皆さんが質問していたのでありますが、従来は宗教と政治というものは二元論的に捉えるべきだと考えておりました。神のものは神へ、カイゼルのものはカイゼルへと二つに分けて考えていく。こういう形を我々の真宗の教えでは真俗二諦と申します。

信仰の道理と世俗の道理というものを二つに 区別する。私たちの真宗教団で言いますなら ば、戦時教学。かつての太平洋戦争の時に、仏 教の信仰の論理と天皇制の論理、宗教の論理と 政治の論理の二つを使い分けて参りました。車 の両輪の如してあります。鳥の両翼の如しと言い ます。信仰に対して深ければ深いほど、政治に対 して忠実であるという形で全面的に戦争に協力 した。勿論反対した人もおります。少なくとも新 興教団の若干の所には厳しい弾圧があったのは 事実でありますが、多くはキリスト教を含めて、 この車の両輪、鳥の両翼という論理で戦争に加 担したのであります。それが正しい論理か、これ は大きな問題でありまして、基本的には先程申しあげたように、宗教というものは個の問題、生き様の問題。それが社会的にどれだけの影響力を持つか、人間が自己成長していくというのが宗教の究極目標であるとすれば、そのことが社会へどう連動するかという問題であります。そうであるならばこれは一本の論理でなければならないということでありますが、これが、今後どうやっていくのか、これも大変大きな問題であります。個人の変革が社会の変革にどう運動していくのか。これはそれぞれが厳しい今後の問題として担わなければならないと思います。

さいごに

私は私なりの思いもあるのでありますが、大体基本的には、この教学が新しい時代の中で、科学と対決し、政治と対決するという大きい課題を背負いながら、新しい時代の論理として構築されない限り、教団は未来を拓く成長はもて

ないだろうし、そして本当の現代人に必要な宗 教、信仰というものも語りつがれることはない だろうと思います。

政治とか科学に全面的に関わりながら、私た ちが現代に語りかけるならば、現代の多くの人 たちが宗教に対して十分に耳を傾けて下さるだ ろうと思います。しかし、それについては先程申 しあげた古い教団の体質、民族信仰、具体的に は祖霊崇拝だとか、呪術信仰で成り立っている 状況に対してどれだけ教学が力を持つかという ことです。私自身が教団の中で、ささやかな改革 運動をして今日に至っておりますが、今思います ことは、私自身が教学をどう変えていくかとい う問題、具体的には古い教学をどう克服する か、そして今申しました新しい今日的な問題に 対してどのように理念を構築していくか。こうい う大きな問題を抱えながら、戸惑い続けておる 現状であります。

つい先日、アメリカのハーバード大学から紹介がありまして、教学者の一人でも二人でもいいから大学の先生を寄こしてくれないかとの要望が

ありました。東洋の思想に心を寄せて何かを吸収しようと考えています。

西本願寺教団はアメリカに色々と講座を持って おり、また大学院も持っております。マスター コースがあり、その学長が先日日本に参りまし て、一晩プライベートにお話をする機会がありま した。キリスト教は懸命に東洋の論理に注目して おり、東洋思想に心を傾けている。西欧の思想 は行き詰っているとの認識が強い。彼が言うの に、キリスト教の心ある者は非常に勉強してい る。今、私たちは、日本の仏教は、アメリカの 言葉つまり英語で文章化してアメリカ人に分るよ うにしておかないと、後十年したら、彼等は何 かを仏教の中から求めて、自分たちの神学に新 しいものを構築していくだろう。もしも、十年後 に英語化した様々の仏教の書物を出した時に、 多くのアメリカの心ある者は、これは既に神学 者が色々言っていることを真似しているのではな いかと、きっと言うだろう。十年ののちにはも う東洋の思想はアメリカ人にとってはかなり自己 のものにしてしまうだろう。今、東洋の思想を、

アメリカ人に分るような文章にして見せておかなければならない。アメリカ人は、戦後様々なヨーロッパ、特にドイツあたりの新しい思想を取り入れたりしましたが、その限界を見た。今日では懸命に東洋の思想を求めているのだ、何とかならないかということを切実に訴えられたのを今でも生々しく覚えております。

我々は、今までの長い間の文化の中で培かった日本の仏教の本質をどう生かすか。祖霊崇拝など民族宗教のレベルのままで、そのまま受けついでいいのか。せっかく長い歴史、伝統、先輩の苦労などを引きついでいくからには、我々の責務もまた大変重要であることは申しあげるまでもありません。非常に大ざっぱな話で終始しましたが、御静聴を感謝いたします。有難うございました。

(本稿は、一九八四年八月二十四日、神奈川県 湯河原町商工会議所を会場に開かれたメタモル フォシス研究所主催の公開ゼミナール「'84年 日本、宗教の現在とその課題」における先生の 講演の要旨であります。)

一九八八年六月発行 援助的人間関係 抜刷

『仏教におけるホスピス・ケアの問 題』

――とくに浄土教における看死の思想 をめぐって――

信楽峻麿

一 はじめに

日本においては、ここ数年前より、ホスピ ス・ケアということが注目され、やかましくい われるようになってきた。このホスピス(ho spice)とは、もとラテン語のhospi t i u mを語源とするもので、中世のころ、聖 地巡礼などの旅路に疲れた人々のために設けら れた、カトリック修道会が経営する無料宿泊所 を呼んだ名であるという。ここにホスピスとい う語の原意趣がある。そして一九世紀に至って、 アイルランドの修道女たちが中心になって創立し た、末期患者を収容し世話をする施設をホスピ スと呼んだのが、今日における近代ホスピスの 始まりであるといわれている。その後、このよう な末期患者を対象とする看護としてのホスピス運 動が、イギリス、アメリカにおいて次第に重視さ れるようになり、さまざまな展開を見て今日に 至っているのである。かくしてホスピスとは、治 癒の見込みがなく、死を前にして恐怖や不安に 悩む人々に対して、最後の瞬間まで、平穏にして 価値ある人生を生き抜かせるために、医者、看 護帰、カウンセラー、宗教家、ソーシャル・ワー カーなどがチームを組んで、生物学的医療はもとより、心理学的、社会学的な全人的対応、援助としてのケアを行なうことをいうわけである(1)。

ことに今日の日本においては、いまだガンに 対する決定的な治療方法も見出せないところか ら、また次第に増加しつつある老人患者への対 処が緊急に求められていることもあって、最近で は、このような臨死患者に対する対応としてのホ スピス・ケアはいっそう注目されることとなっ てきたのである。そしてまた、このようた末期患 者に対する全人的な援助、看護というホスピ ス・ケアについては、その精神的援助、「たま」 い」の看護という意味において、必然的に宗教 者の参加が要請されてくるところであり、日本に おいても、すでに心あるキリスト教徒がこの問 題について先駆的に取り組んでいるのに対して、 仏教徒における関心も大いに期待されていると ころである。その点からして、いまは仏教におけ るホスピス・ケアの問題という課題をかかげ、こ とに浄土教における看死の思想を中心にして、若 干の考察を試み、もって愚見を開陳することとする。

二 平安浄土教における看死の思想

かつての仏教の歴史において、末期患者に対す る対応、ターミナル・ケアについて、もっとも深 く取り組んだものに、平安時代のころの浄土教 徒によって形成された二十五三昧会の結縁があ る。この二十五三昧会とは、二十五三昧とは、 三界二十五有なる迷界を脱離して涅槃に到達せ んとする三昧のことで、もとは『大般涅槃経』 (曇無讖訳)第十四巻(大正二一の四四八b以 下)に基づくが、また智顗の『法華玄義』巻第 四上(大正三三の七二一・以下)にも、それに ついて解釈しているところである。二十五三昧会 とは、かかる三昧を修習することを目的とする 念仏集団をいうわけである。寛和二年(九八 六) 五月二十三日に作られたその発願文による と、「楞厳院二十五三昧根本結衆二十五人連署

発願文」と題して、

「夫れおもんみれば、三界はみな苦たり。 五蘊は無常なり。苦と無常とを誰か厭わんや。然 るに我等無始よりこのかた、いたずらに生じい たずらに死」て、なおいまだ道心を発さず。また 悪趣を免れず。悲しいかな。いつの時かまさに解 脱分の善根を植えん。そもそも、『観無量寿 経』を案ずるに、いわく、或いは衆生ありて五 逆十悪を作り、もろもろの不善を具すに、かく の如き愚人、悪業を以ての故に、まさに悪道に 堕し、多劫を経歴して苦を受くること窮まりな かるべし。この如きの悪人、命終の時に、善知 識の種々に安慰して、ために妙法を説き、教えて 仏を念じせしめるに遇うも、かの人苦に逼られて 仏を念ずるいとまあらず。善友つげていわく、汝 もし念ずるあたわずば、まさに無量寿仏と称す べし。かくの如く、心を至し声をして絶えざらし め、十念を具足して南無阿弥陀仏と称す。仏名を 称する故に、念々の中に八十億劫の生死の罪を 除き、命終の後に、金蓮花のなおし日輪の如 く、その人の前に住するを見て、一念のころの

如くに即ち極楽世界に往生すと。この文は我等 の来世の誠証とするにたる。今相い議して、いわ く、我等契りを合して、たがいに善友とたり、最 後臨終まで、相い助教して念仏せしめん。即ち、 二十五人を点じて、もって結衆の数となす。もし この中において、ひとりの病める者あらば、結 縁の願力によって、日の吉凶を選ばず、その所に 往到して問訊し勧誘せん。もしたまたま極楽に 往生するものあらば、自らの願力により、仏の 神力によって、もしくは夢に、もしくは覚にも、 結縁の人に示し、もし悪道に堕ちなば、また もってこれを示さん。またこの結衆は時々心を 同じくして浄土の業をともにせん。なかんずく、 毎月十五目の夕、念仏三昧を修し、臨終の十念 を祈らん。生死は涯あり、あに草露の命をたの まんや。昇沈は不定なり。よろしく蓮台の迎を期 すべし。っねに勤めて精進すべし。放逸をうるこ となかれ」(恵心僧都全集第一の三六〇~二 頁、原漢文)

と明かしている。『観無量寿経』の下々品の文 に説くところの、臨終の時に十念を具足して南

無阿弥陀仏を称名するならば、仏の来迎をえて 浄土に往生することができるという教説に基づ いて、同志の二十五名が契りを結び、平生に浄 土の行業を修め、ことに毎月十五日の夕に集会 して念仏三昧を行じ、ひとしく浄土往生を期すと いう意趣である。そしてその二十五名について は、『二十五三味根本結縁過去帳』に「根本結 衆」または「二十五人根本発起衆」(恵心僧都 全集第一巻六七一~二頁)として列名される禅 満以下の二十四名の人々であって、これは本来は 上の「発願文」に続いて連署されたものが原形 であろう。そしてこの『過去帳』によると、そ の二十五名の根本結衆(根本発起衆)につづい て、十九名の「根本結縁衆」(恵心僧都全集第 一巻六七二頁)の名前を連ねている。源信の名 はこの結縁衆の中に見られるのである。その 点、この二十五三昧会は源信によって発起、創設 された如くにいわれているが、実際には、そう ではなく、源信はそれに結縁した人にほかなら ないことが知られるのである。

ところが、この「発願文」に深く関係するも

のとして、『起請八箇条』というものがある。それはこの「発願文」が作成されてから四ケ月の ちの寛和二年九月十五日に、慶滋保胤が起草し たものであり、その八箇条にわたる内容は次の 如くである。

- (1)毎月十五日の夜に念仏三昧を勤修する。 詳しくは、先ず『阿弥陀経』を六巻ほど読誦 し、旋遶念仏を百回行ない、廻向し礼拝をす る。
- (2)念仏結願した次には光明真言を口誦し、 土砂の加持をする。詳しくは、毎月十五日の念 仏三昧のあと、光明真言を誦して土砂を加持 し、もしこの二十五三昧の結縁の人で死ぬるも のがあれば、その土砂を死体に散じ、光明真言 を百回口誦する。
- (3) この三昧に結縁したものは、つねに心を 調えるべきであり、もろもろの悪事を犯してはな らない。毎月の念仏会に三回以上理由なくして 欠席のものは、衆議にかけて退け、代りの人を 入れる。

- (4)往生院と名づける別処を建立し、結縁衆の中で病人が出たらここに移住させる。この別処には阿弥陀仏像を安置して、香華や幡蓋などで荘厳し、仏前への供物も配慮する。
- (5)結縁衆の中から病人が出たときには、順番を定めて病人の看病をする。それについては、二人が一組になって、一昼夜ずつ分担し、その中の一人は念仏を勧め、法語を聞かせ、もう一人は看病のための雑事をおこなう。そしてもしその病人に死期が迫ったら、死後における善悪二道の別は臨終正念の有無によるところ、結衆の一同が集まって念仏を称し、臨終を看とるべきであり、またその葬送についても万事とどこおることなく営む。
- (6) この三昧に結縁したもののための共同墓 所を定め、それを花台廟と名づけて、ここに結 縁の同志を葬り、春秋二回に念仏を修める。
- (7)この三昧に結縁したものは、その平生に おいて、つねに心に浄土を念じ、口には阿弥陀 仏の名号を称えるべきである。臨終に正念をう るということは困難なことであるから、日頃か

ら充分にそのための功徳を積んでおかなければ ならない。

(8) この三昧に結縁したものは、その同志の中で死者がでた場合には、生前の契りにそむくことなく、その名前を過去帳に記載し、七日ごとの仏事、四十九日の仏事、そして毎年の命日の仏事を勤める。(恵心僧都全集第一巻三四九頁以下)

以上の八箇条がその起請の内容である。この 二十五三昧会に結縁したものは、日頃にはたがいに策励して念仏を勤修し、またその臨終においては、一同が集まって念仏し、その死を着とるという盟約である。これは上に引用した「発願文」に基づく、その実践についての具体的な規制といいうるものである。このように『起請八箇条』が明かすところの、臨終に同志が集まって念仏し、その死を看とるという発想は、すでにその前年の寛和元年(九八五)四月に完成したという源信の『往生要集』の問答料簡門にも、「同行のともに嶮をわたるが如く、乃至臨終までたがいに相い勧励すべし」(真聖全一の九二

二)と明かして、念仏者は同行相互が協力して、 臨終に至るまで念仏を修習すべきことを教示して いるところに見られるものであり、また事実、 この起請の文は、その『往生要集』の文、こと にはその別時念仏門の中の臨終行儀(真聖全一 の八五四以下) およびその別行ともいわれる 『臨終行儀』(恵心僧都全集第一巻五八九以 下)の文にも重なり、またその思想を継承して いることがうかがわれるものである。その点、 この『起請八箇条』は保胤が起草したという が、この保胤は、この起請を書いた寛和二年の 四月に、出家して横川に登ったところからすれ ば、保胤がこの源信の『往生要集』に学び、そ れに基づいて作成したものともいいうるようで ある。ただし、『二十五三昧根本結縁過去帳』 にはこの保胤の名が見えないところからする と、この保胤が二十五三昧会にどれだけ深く関 わっていたかについてはなお疑問が残るところで ある。

ところが、この『起請八箇条』が作成されて から二年のちの永延二年(九八八)六月十五日 には、源信が十二箇条にわたる『横川首楞厳院 二十五三昧起請』を作成している。その内容は 次の如くである。

- (1)毎月十五日の夜に不断念仏を修する。詳しくは、結縁の同志が午後に集合して経典の講義を聞き、起請文を読んだのち、翌朝まで念仏を修習し、また十二巻の経典を読誦し、二千遍の念仏を修する。
- (2) 十五日の念仏会には、念仏のまえに智徳 の高い僧侶に依頼して『法華経』を講じてもら い、それを聴聞する。
- (3)結縁の同志は順序を定めて、毎月に三種の仏供と一升の灯油を奉供する。
- (4)結縁の同志の中で死者がでたら、光明真言で加持した土砂を死骸の上にかけ、五段の礼拝を行なう。
- (5) この三昧会に結縁したものは、たがいに 永く父母兄弟のような思いを抱くべきである。
- (6) この三味会に結縁したものは、各自がよ く身口意の三業をつつしみ、決して十悪業を犯す

ことがあってはならない。

- (7) この三昧会に結縁しているものの中から 病人がでたときには、同志はひとしく心を配る べきである。
- (8) この三昧会に結縁しているものの中から 病人がでたときには、同志は順序を定め、二人 が一組になって二日ずつ看護し、その一人はい つも念仏して往生の業を勧め、もう一人はつねに 病状を見守る。
- (9)往生院という房舎を建立し、病人がでたときにはここに移して着病し、その臨終にあたっては、阿弥陀仏の仏像の右手に五色の幡を結び、これを病人の左手にもたせて、あたかも仏に従って浄土に往生するようた思いを成ぜしめる。
- (10)安養廟という墓所を定め、この三昧会に結縁しているものの中から死人がでたときには、三日を過ぎぬうちにこの廟に葬る。
- (11) この三昧会に結縁しているものの中から死人がでたときには、同志が集まって葬儀を

おこない、念仏を修して死者を浄土に導く。

(12) この三昧会に結縁しているもので、これらの起請を守らず懈怠して、定められた念仏や講経に三回も欠席し、また一度でも病人の看護や葬儀に参加しないものは、同志の仲間から追放する。

以上の十二箇条がその内容である。それは上に見た『起請八箇条』と基本的には共通するもので、ただこの『起請』においては、毎月の念仏三昧の行法についてより具体化され、また病人に対する看護と臨終の行儀についてより詳細に定め、さらに結縁の行状について、より厳格に規制しているわけである。そしてこの源信による『横川首楞厳院二十五三昧起請』に基づく二十五三昧会は、次第に定着し、また拡大して、一般民衆をも包含した迎講といわれる運動までに展開し、そののち長く盛行することとなったわけである(2)。

これら源信の浄土教領解に基づいて成立して いった二十五三昧会によると、かつての仏教徒 においても、同志が結縁して、末期臨終を看とる

という行為が営まれたことが知られるわけであ り、いわゆるターミナル、ケアの遠い先蹤を見る ことができるのである。ただし、この三昧会に おける看死とホスピス・ケアにおける看死との 相違は明確であって、第一には、ホスピスの場合 には、それは基本的には、死をめぐる不安、恐 怖を緩和し、平穏にして尊厳なる死を迎えさせる ための対応としての看死であるのに対して、この 三味会の場合には、それは本質的には、その人 をして臨終の正念をえさしめ、もってまさしく浄 土に往生を遂げさせるための看死である。一方 が世俗的なレベルでの対応であるのにくらべ て、他方は明らかに宗教的な意図に従った対応 であるわけである。第二には、ホスピスの場合 は、基本的には、医師、看護婦、カウンセラー などの専門家がチームを組んで各自に対応するに 対して、この三昧会の場合には、同じ教法に帰依 して、共通の目標としての浄土往生をめざす者 が、平生に結縁したところの、「党」「同行」 「朋友」と称される同志が対応するもので、そ れが宗教的な盟約に基づく看死であるところに

特徴がある。第三には、ホスピスの場合には、 死に至るまでの対応であるに対して、この三昧会 の場合には、死後における葬送から廟所、さら には年々の仏事までにも配慮するものであっ た。この死後への配慮ということは、ことに当 時にあっては、たんに命終の後の処置というよ りは、まさしく平安な死を迎えるための必須条 件でもあったわけで、この三昧会におげる看死 が、人間におけるきわめて深層な部分から形成 されていることがうかがわれるわけである。

三 中国浄土教における看死の思想

ところで、仏教におけるこのような看死の思想は、すでに中国仏教においても見られるところであり、源信らによる三昧会における着死の発想は、それらを継承したことが知られるのである。すなわち、中国の善導(六一三~六八一)の著作である『観念阿弥陀仏相海三昧功徳法門』(観念法門)によると、念仏三昧の法を明

かすについて、ことに臨終時における「看病人の 法用」に関して、次の如く示している。

「行者ら若し病み、病まらざんとも、命終 らんとする時は、もっぱら上の念仏三昧の法に 依って、まさしく身心に当てて面をめぐらして西 に向き、心もまた専注して阿弥陀仏を観想し、 心口に相応して声々に絶えることなく、決定して 往生の想、華台の聖衆来りて迎接するの想を作 せ。病人若し前の境を見れば即ち看病人に向い て説け。すでに説くを聞きおわらば、即ち説に 依って録記せよ。また病人もし語ることあたわず ば、看病の人必ず数々病人に問うべし。何なる 境界を見たると。もし罪相を説かば、傍の人即 ちために念仏して助けて同じく懺悔して、必ず罪 を滅せしめよ。もし罪を滅することをえて華台 の聖衆まさに念に応じて現前すれば、前に準じ 鈔記せよ。また行者らの眷属六親、もし来りて 看病せば、酒肉五辛を食せる人をあらしむこと なかれ。もしあらば必ず病人の辺に向うことを えざれ。即ち正念を失い鬼神交乱して病人は狂死 して三悪道に堕せん。願わくば行者ら好く自ら

謹慎して仏教を奉持し、同じく見仏の因縁を作せ」(真聖全一の六二五)

ここでいう「上の念仏三昧の法」とは、その 直前に説くところであるが、それによると、先 ず仏堂もしくは浄らかな部屋を設け、阿弥陀仏 像を西の壁面に安置し、毎月四回、家業の軽重 にしたがってこの中に入り、一日ないし七日、 専心に心と声とを相続して合掌念仏して見仏の想 をなすべきであり、あるいはまた日々に一万遍 の念仏を積み、十五遍から二十遍、三十遍、力 の多少にまかせて『阿弥陀経』を読誦せよとい うのである。臨死の人は、このような念仏三味 の法にしたがって、面を西に向け、心を阿弥陀仏 にかけ、口に称名念仏を相続して、迎接の想、往 生の想をなすべきであり、それを看病する人も また、同じく念仏して来迎の現前をたすけるべ きであり、また酒肉五辛を食した人を近ずけて はならないというわけである。善導には、いま ひとつ臨終の看病法について明かしたものとして 『臨終正念訣』なる著作が伝えられている。内容 は四種の問答を設けて臨終の用心について説い

た短編である。その第一の間答は、臨終に際し ては、善知識を迎えて阿弥陀仏を憶念し念仏相 続すべきであることを明かしている。第二の問答 は、医薬を用いるについての用心を語り、医薬 とはあくまでも病気を治すものであって、生命が 尽きては薬の用はないと明かしている。第三の 間答は、神祇に禍福を祈ることの是否につい て、寿命の長短は定まったものであるから、鬼 神に祈っても無意味であると明かしている。第四 の間答は、平生に念仏しないものでも臨終のと きに念仏すれば往生がえられ、平生に念仏してい ても臨終のときに念仏をしなければ往生するこ とができないと明かしている。この書はもと道 鏡、善導の共集にかかる『念仏鏡』に「臨終正 念往生文」という名で収められるものである が、『龍舒浄土文』巻第十二(浄全六のカー三 頁下)や『楽邦文類』巻第四(浄全六の一○六 一以下)においては善導の作として掲載されてい るところから、以来それは善導の著書と伝えられ てきたが、実際には善導よりさらに下る時代の 作と推定されるものである。ともあれ、その第

一の問答においては、

「凡そ有病の時に遇はば、すなわち無常を 念じて一心に死を待つべし。すべからく家人お よび看病人、往来間候の人に嘱して、凡そ我が前 に来らば我がために念仏し、眼前の閑雑の話、 家中の長短の事を説くことをえず、またすべから く軟言、安慰、祝願、安楽をもちいざらしむべ し。これはみな虚華無益の語なり。もし病重く してまさに終らんの際には、親属は涙を垂れ、 哭泣し、および嵯嘩懊悩の声を発することをえ ざれ。心神を惑乱し、その正念を失うなればな り。ただまさに同声に念仏してその往生を助くべ し。気の尽きるを待ち多時にしてまさに哀泣すべ し。わずかに糸毫も世間を恋うる心あれば、す なわち■〔罘±圭〕礙を成じて解脱をえず。もし浄 土に明暁するの人の頻りに来りて策励するをえ ば、極めて大いなる幸いとなる。もし此れに依 れば、決定して生を超えること、すなわち疑いな きなり」(大正四七の一三三a~b) と語るところであって、それは中国浄土教におけ る看死の在りようの基本を明かしたものであ

り、それはまた、上に見た善導の『観念法門』 における看死の思想を継承するものであろう。

この善導よりやや早い道官(五九六~六六 七)が著わした『四分律刪繁補闕行事鈔』(四 分律行事抄)巻下四の「胆病送終篇」による と、僧侶における臨終着病の方法を明かす中で、 「もし中国の本伝に依るに、云わく、祇栢の西 北の角、日光の没する処に無常院をつくり、も し病者あれば安置して中に在く。およそ貪染を 生ずるものは、本房内の衣鉢衆具せるをみて、多 く恋著を生じ、心に厭背なきをもっての故に、制 して別処に至らしむるあり。堂を無常と号す。来 るものは極めて多くも遷反するものは一二な り。事に即して求めて専心に法を念ず。その堂の 中に一つの立像を置き、金蓮をもってこれに塗 り、面を西方に向けしむ。その像の右手は挙げ、 左手の中には一の五綵の幡の脚を垂れて地に曳 けるを繋け、まさに病者を安ずるに像の後に在 き、左手に幡の脚を執り、仏に従うて浄刹に往 くの意をなさしむべし。胆病の者は燒香散華し

て病者を荘厳し、乃至、もし屎尿吐唾あらば、 あるに随って之を除かんにまた罪あることな し」(大正四○の一四四 a)

と明かしている。無常院または無常堂と名づける別処をつくり、臨死の者はここに移して世俗の執着から離脱せしめ、仏像の背後にあって、その左手より垂れた幡を握らせ、仏に従って浄土に往生する思念をおこさしめ、看病の者は屎尿排泄などの手当とともに、焼香散華して、その病者を荘厳するということが行なわれていたことが知られるわけである。また『同巻』には、

「伝に云わく、中国には臨終の者には道俗を問わず、親縁は辺に在りて看守す。その根識のいまだ壌せざるにおよんで、すなわち、ために一生以来の所修の善行を唱読す。意は病者をして内心に歓喜して前途を憂えず、すなわち、正念を得て乱れざる故に好処に生ぜしめんとなり」(大正四〇の一四四 c)

「臨終には妄業競い集まりて多く志を立つることなきをもってなり。これはこれ一期の大要たり。善悪昇沈はるかに隔たん。まさに経巻

を以って手づから執りてその名号を示し、また 仏像を将りて対眼して観■〔目+属〕せしむべ し。つねに善語を与えて世事を伝うることなか れ」(大正四○の一四五 a)

などとも明かしている。いずれも臨終における正 念、平安を期しての、看死のあり方について示し たものである。この道宣は『続高僧伝』の著者 でもあるが、その中に巻第二十七遺身篇には、 まだ生存中の善導の事蹟について記録し、

「近ごろ山僧の善導なる者あり、寰寓を周遊し、道津を求訪す。行きて西河に至り道綽師に遇う。ただ念仏して弥陀の浄業を行ずるのみ。すでに京師に入りて弘くこの化を行ず。弥陀経数万巻を写す。士女の奉ずる者その数は無量なり」(大正五〇の六八四 a)

などと讃えている。同じ唐代に生きた仏教者として、面識交流があったのであろうか。上に見た 善導における看死の行儀も、基本的には、この 『四分律行事抄』の影響をうけているようにも うかがわれるところである。 善導における看死の思想は、またその面授の師であった道綽(五六二~六四五)の思想にも、その原型を見ることができるようである。すなわち、その『安楽集』によると、

「経に十念相続というは難からざるに似た り。然れども諸の凡夫は心は野馬の如く、識は 猿猴よりも劇し、六塵を馳騁してなんぞかつて停 息せん。各々よろしく信心を発してあらかじめ自 ら剋念し積習して性を成じ、善根をして堅固なら しむべきなり。仏大王に告げたもうが如し。人 善行を積まば死するとき悪念なし、樹の先より 傾けるが倒るときは必ず曲れるに随うが如し。 もし刀風ひとたび至らば百苦身にあつまる。も し習先よりあらば懐念何ぞ弁ずべけん。各々よろ しく同志三五と預め言要を結び、命終の時に臨 みて、迭いに相い開暁して、ために弥陀の名号を 称し、安楽国に生ぜんと願じ、声々相い次いで 十念を成ぜしむべきなり」(真聖全一の四○二 $\sim \equiv$

と明かしている。浄土往生の正因としての臨終に おける十念相続を成ずることは、凡夫にとって は甚だ困難であるがゆえに、日ごろより同志三 五の人と盟約を結び、臨終が迫ってきた時に は、たがいに善知識となって称名念仏せしめて、 もって十念相続を成就すべきであるというわけで ある。ここには臨終の時における称名念仏、十 念相続の成就のための同志の結縁が勧められて いるのであって、それは善導の看死の思想に展開 するとともに、すでに上に見たところの、日本 浄土教における二十五三昧会の結縁の先蹤が、 遠くここにあることが指摘できるようである。 事実、この『安楽集』の文は、上に見た『観念 法門』の文および『四分律行事抄』の文ととも に、源信の『往生要集』の臨終行儀の項に引用 されているところである。もって両者の関係がう かがわれるところである。

しかしながら、またこの『安楽集』の文は、 もとは曇鸞(四七六~五四二?)の著作と考え られる(3)『略論安楽浄土義』の結びにおいて、

「十念相続といえば難からざるに似たり。 然れども、凡夫の心は野馬のごとく識は猿猴よ りも劇し、六塵に馳駛して暫くも停息すること

なし。よろしく信心をおよぼして、あらかじめ剋 念し積習して性を成し、善根堅固たらしむべき なり。仏、頻婆娑羅王に告げたもうが如し。人 善行を積めば死するに悪念なし。樹の西に傾き 倒るるに必ず曲れるに随うが如し。もし刀風ひ とたび至らしめば百苦身にあつまる。習あらずん ば懐念何ぞ弁ずべけん。またよろしく同志五三と ともに言要を結びて命終にいたる時、迭いに相 い開暁して、ために阿弥陀仏の名号を称して、安 楽に生まれんと願じ、声々相次いで十念を成ぜ しむべきなり。譬えば臈印をもって泥に印する に、印壊して文成ずるが如く、此の命の断ずる 時、すなわち是れ安楽国に生ずる時なり。ひと たび正定聚に入ればさらに何の憂うるところあ らん」(真聖全一の三七五)

と明かす文を、そのまま踏襲しているものにほかならないわけである。その点、二十五三昧会の中国における先蹤は、またより正確には、この曇鸞の浄土教理解にあるというべきであろう。 曇鸞におけるこのような同志盟約の発想は、また東晋の時代、元興元年(四〇二)に、盧山の 慧遠(三三四~四一六)が、同志百二十三名を率いて、阿弥陀仏に帰依し浄土を願生するという、白蓮杜を結んだことに学んだとも推察されないこともないが、いまは日本浄土教における二十五三昧の源流が、遠く中国北魏の曇鸞の浄土教思想にあることを指摘するにとどめておこう。

四 日本浄土教における看死思想の展開

この源信らによる二十五三昧会における看死 の思想が、その後の日本仏教において、どのよう に継承され、展開したかについて見ることとす る。それについて、法然(一一三三~一二一 二)に『臨終行儀』(臨終講式ともいう)とい う短編の著作が伝えられている。それには乗運寺 (沼津)本と称されるものと、浄福寺(京都) 本と称されるものとの二本の書写本が伝わって いる。前者は漢文、後者は和文であるが、両者 は若干の出没はあるとしても、本質的には同一の原本に拠ったものであろうと考えられている(4)。その内容は、乗運寺本(法然上人全集九一六頁以下)によると、はじめに序文があって、次いで、一、まさに此の界を厭離すべし。二、まさに浄土を欣求すべし。三、まさに本願を思惟すべし。四、まさに摂取の光明を念ずべし。五、まさに来迎儀を念ずべし。六、まさに往生の得益を念ずべし。という六事について明かし、その六事の各々の後には短い偈文をおいている。そして最後に結文がある。これは病床にある臨死者に対して、称名念仏を勧励し、阿弥陀仏の来迎をうるべく教導したものである。その文中に、

「惑障相い隔てて見ることあたわずといえ ども、願力は疑うべからず。決定して来りて我が 身を照らす。故に眼を閉じて慈光を念じ、口を開 いて名号を唱えよ」

「弥陀如来、観音勢至、恒沙の聖衆、無数の化仏、菩薩とともに、ただいま極楽の東門を出でてこの室に入れり。故に歓喜合掌して、一心に念仏すべし」(法然上人全集九一八頁)

などと明かすものは、まことに心こまやかな訓 導である。しかしながら、この『臨終行儀』が 確かに法然の著作であるかについてはいささか 疑義がある(5)。その点、かかる著作の存否につ いては問題があるとしても、その『法然聖人御説 法事』(法然上人全集一六四頁以下)による と、法然は基本的には、源信を継承する臨終行 儀を肯定していたことがうかがわれるようであ る。しかしながら、法然はのちには、このよう な臨終行儀にはこだわらないで、

「また臨終の善知識にあはせおはしまさすとも、往生は一定せさせおはしますへきことにてこそ候へ。(中略)たた中々一向に、凡夫善知識をおほしめしすてて、仏を善知識にたのみまいらせさせたまふへく候へ」(正如房へつかはす御文・法然上人全集五四五頁)

と明かして、あながちに臨終に善知識に遇わなく てもよい、阿弥陀仏をこそ善知識とたのめと教 えており、また、

「凡そ平生の時、已に往生の行業を成ずる

の人は、臨終に必ず聖衆の来迎を得る。已に来 迎を得るの時、即ち仏力に由って正念に住する なり」(逆修説法・法然上人全集二七六頁)

「たたの時に、よくよく申おきたる念仏によりて、臨終にかならず仏来迎したまふ」(太 胡の太郎実秀へつかはす御返事・法然上人全集 五二一頁)

「弥陀の本願をたのみて念仏申さん人、臨 終のわろき事は何事にかあるへき」(浄土宗略 抄・法然上人全集五九六頁)

などと語って、臨終の念仏よりも、平生によく念 仏を申して、往生の行業を成就したものこそ臨終 に来迎をうるのであって、平生に念仏を申す人 は、決して臨終が悪いことはないと示しているの である。そしてまたさらには、

「問いていはく、摂取の益をかうぶる事は、平生か臨終か、いかむ。答ていはく、平生の時なり」(念仏往生要義抄・法然上人全集八七頁)

「もとより念仏を信せん人は、臨終の沙汰

をはあなかちにすへき様もたき事なり」(浄土 宗略抄・法然上人全集五九七頁)

といって、念仏の人は、臨終をまつことなく、平 生において、すでに摂取の利益を蒙むるのであ り、その故にこそ臨終の沙汰はすべきではな い、とまで明かしているのである。事実、『御 臨終の時門弟等に示される御詞』によると、法 然自身はその臨終に際して、

「又弟子等、仏の御手に五色の糸をつけてすすむれば、これをとり給はず。上人の給はく、如此のことは是つねの人の儀式なり。我身にをひてはいまたかならずしもといひて、つねにこれを(ついに)とり給はず」(法然上人全集七二四~五頁)

と伝える如く、仏像の手に連なる五色の糸を執るという伝統の臨終行儀は、普通一般の人々のすることであるといって、自身はそういう行儀に従わなかったことが知られるのである。その意味においては、法然はいちおうは、源信らに創まる伝統的な臨終行儀を是認しながらも、その念仏領解においては、まことの念仏の行人は、

すでに平生において如来の摂取を蒙るとするか ぎり、臨終の善悪を沙汰することもなく、従っ てまたその故に、臨終の行儀については問題に しなかったようである。

この法然を継承して、浄土宗第二祖と仰がれる人が弁長(一一六二~一二三八)である。この弁長に『臨終用心抄』という著書が伝わっている。これが確かに弁長の作であるかどうかについては疑問が残るが、また彼の他の著書と比較すると、その著書として認められなくもないといわれているものである(6)。その内容について、いまは寛文七年(一六六七)に登■〔□±沿〕によって開版された『臨終正念訣』の合本によると、

「先づ従来の念仏者は最後臨終の時を兼ねて最も用心すべきなり。最後臨終の一念に生処の善悪を定む、若し悪念を起さば悪道に堕す」 (五丁左)

という冒頭の文に続いて、善導、道綽、千観、 および源信らの文を引用したのち、臨終の善悪

は、ひとえに人間における愛執の有無に基づく ものであると断じている。そしてその愛執を離 れるについては、一には厭離穢土、二には欣求 浄土なる二心が肝要であるという。第一の厭離 穢土の心については、境界愛、自体愛、当生愛 の三種の愛執の心が問題であるとする。その境 界愛とは、自己にかかわる男女子息夫妻縁友 や、所居の住宅および所有の珍宝などについて起 こす愛執のことをいい、自体愛とは、自己自身 にそなわる福や能などに対する愛執のことをい い、また当生愛とは、来世の果報について福楽 を願望する執着をいう。浄土への往生を願うも のは、平生の時より、この三種の愛執の心を離 れることを心がけるべきであり、もしこの愛執 の心が深い時には、最後臨終において、転倒の 苦、錯乱の苦、失念の苦なる三苦を受けて、悪 道に堕してゆくと論じている。第二の欣求浄土 の心については、阿弥陀仏の浄土に往生せんこ とを願う心のことであって、浄土に生ずれば生死 流転の苦を捨て、火宅無常の愁を離れることが できるが、その欣求の心とは、ひとえに阿弥陀

仏の本誓の力を信じ、称名念仏の業を修するこ とにほかならないというのである。そしてこのよ うに厭離穢土の心、欣求浄土の心をもって、生死 を厭い浄土を願うことが、一期終焉を迎えるに ついての肝要であり、ここにこそ愛執を離れて美 わしき臨終を迎え決定往生をうるというのであ る。以上が『臨終用心抄』の大要であるが、こ のような主張は、従来の臨終行儀に見られない もので、極めて特徴あるものであるが、臨終正 念を重視する浄土宗の教義理解においては、ま ことに適切な教訓示誠といいうるであろう。こ の弁長は、またその『念仏名義集』巻下におい て、念仏を明かすについて、尋常行儀、別時行 儀、臨終行儀の三種の行儀があるとし、その臨 終行儀については、

「第三臨終行儀と申すは一期の大事是に過たる無きたり。世の中の人の往生したるぞ、悪道に堕たるぞと申す事は、此の臨終にて知るなり。臨終の吉き人は往生したると知る、臨終の悪しきをば悪道に落ちたりと知るなり。臨終善きと申すは、日ごろやむ病をもとり直し、苦し

まずして、心善く成りて手を合掌し居眠るやうに して命終る時、終の言葉には南無阿弥陀仏と申し て死するなり。或は紫雲なんども聳き光明を拝 み化仏を見奉る、是は上品の臨終なり。是の様 に居てこそ死すべけれども、寝乍ら寝入たる様 に念仏申して申し死するは往生する也。是は皆 臨終の吉なり。また臨終の悪き様と申すは、臥 まろび血を吐いて狂ひ死に死すなり。或いは口 に物も云わずして死ぬるものもあり。或いは西と 云んとて東と云ひ、或いは白しと云んとて赤し と云ふ。加様に心迷ひ物を云ひたがゆる人もあ り。是は皆三悪道に堕つる人なり(中略)臨終 行儀と申すは、幡を懸け、火を燃じ、吉名木を 焼き、本尊を東に向け懸けまいらせ、善知識を かたはらにすえて、一一に善知識の教へをたかえ ぬたり。魚鳥にらき酒、加様のくさき物をば病 人のほとりに近ずけず、日ごろをしかる妻子、若 しは夫、若くは孫、加様の愛執深き物をばその 貌形をだに見せず、音をも聞かせず、善知識小音 に念仏を申して声を静ならしめ、鐘打ちて事静か に持ち成して、ただ浄土の法門貴く目出たからん を説き聞かすべし。世間の田畠の中の吉き事をば露塵計りも病人に聞かすべからず。若し病人此の世間の事を聞きつれば、心留りて永く往生の心を失ひて、生死に留り悪道に堕るなり。故に是を臨終行儀と云ふなり」(浄土宗全書十の三八○~一)

などとも説いているところである。往生するこ とが可能か否かは、ひとえに臨終の善悪による もので、臨終の相が善きものは往生し、臨終の 相の悪いものは悪道に堕するといって、臨終行儀 の重要性を明かしている。その行儀の内容は、 本尊を東に向げて安置し、幡を懸け灯を燃じ、 香を焼き、善知識が枕頭にあって看とることをい い、魚鳥や酒などは近ずけず、肉親の人々も見せ ず、世俗のことも語ることなく、ただ善知識が専 ら鐘を打ち、念仏を申して、浄土の法門を説き聞 かすべきことを明かしている。上の『臨終用心 抄』に連たり、その主張の具体的な指示ともい いうるものである。また弁長は、その『末代念 仏授手印』にも、臨終行儀を明かしているところ である(7)。弁長がその仏道において、臨終の様

相、その善悪を重視したことは明瞭である。この弁長は、その伝記によると、臨終にあたって、五色の幡を執り『阿弥陀経』を持して、称名念仏し光明遍照の文を誦しつつ、頭北面西右脇にして往生したと伝えている(8)。五色の幡を執り『阿弥陀経』を持ったということは、法然と異なるところであるが、臨終の善悪を重視した弁長にとっては、当然なる行儀でもあったのであろう。

この弁長を継いで、浄土宗第三祖とされる良忠(一一九九~一二八七)には、『看病用心鈔』という著作がある。それには浄厳院(滋賀安土)本と、常楽台(京都)本の二本が伝来するが、若干の字句の相違はあるとしても同一本である。その内容については、現存する存覚筆写の常楽台本によると(10)、先ず冒頭に、

「敬って知識の人に申上候。往生極楽は是れ一大事の因縁なり。もし知識の慈悲勧誘の力に非ずよりは、この一大事を成就することあらんや。これによりて病者は知識において仏の思いをなすべし。知識は病者におきて一子の慈悲を

たるべしといへり。しかればすなわち、病者某 甲かの所存の趣きをしろしめして、病にふさん始 めより、命つきんおはりまで、御用心すべきこと どもを注し申しおき候」

と明かしたのち、臨終の迫った病人に対する善知識、看病人の心得べき用意が、十九ヶ条にわたって述べられている。その一々については、おおよそ次の如くである。

- (一) 先ず道場を荘厳し、病人が臥したままで 拝されるところに仏像を安置し、その手に五色 の糸をつけて病人の手に引かせるようにする。 道場がなければ、住居をそのように改めてもよ い。
- (二)つねに香を焼き、花を散らして病床を清め、病人の心を乱すようなものは置いてはならない。人の命が絶えるのは刹那のことであるから、看病のものは交代に休んで、つねに病人から眼をはなさず、その呼吸の聞こえるところにいるべきである。また夜には病気も重くなることであるから、灯明を明るくすべきである。

- (三)酒、肉、五辛などを食べた人は病人に近ずいてはならない。善導大師は、このような人が近ずいたら、病人は悪鬼に乱されて三悪道に堕すと誡められている。このことはまた現実に多く見ることでもある。善知識と看病の人以外は、たとえ妻子であっても近ずけてはならない。
- (四) 善知識と看病人は三人がよく、一人は鐘 をうって念仏を勧め、一人は病人の側にいてその 病状を看とり、一人は部屋の端にいて雑事を行 なう。ただし病が重い場合は四、五人でもよ い。善知識は、つねに病人の眼や呼吸に注意し つつ、鐘をうって念仏を勧め、浄土の教えを説く べきであり、その念仏については、高くもなく 低くもなくて病人の耳に聞える程度に、またそ の速度も、速くもなく遅くもなくて、病人の呼 吸に合わせるようにしなければならない。あと の看病人はよく心得た人を選ぶべきであって、そ のほかには、見舞の人が訪ねても、すべて病人の 意志であるからといって面会を謝絶すべきであ る。

- (五) 神仏に祈祷することはゆめゆめあっては ならず、また灸をするということも、延命のため にではなく、ただ病気の苦痛を除いて念仏する ためにこそ用いるべきである。その理由は、身 を愛し命を惜しむ心、生を貪ぼり死を恐れる心 が往生の障害になるからであり、また病気を療 治するということは、帰するところ命を惜しむ 心によることであるからであって、強いて求める べきではない。看病人は善導大師の『臨終要 訣』をよく心得て、病人にも読み聞かせるべき である。病気を軽視して、この病気では死ぬるこ とはないと思い、また病人にそのように言うべ きではなく、病気をこそ往生の機会と喜んで、一 心に命終をまち、仏の来迎を望む心地を勧める べきである。
- (六) 如何なる病気にかかり、如何なる処で命終することになろうとも、決して妄念を起してはならない。人間における死は、各々の過去の業因によることであって思い通りにはならないものである。死の縁は一つではなく、剣に斬られ、矢にあたり、火に焼け、水に溺れるなど無

量である。しかし、たとえ横死、頓死する人であっても、日頃に念仏を申している人は、その業習、功徳によって、臨終には正念に住して往生を遂げることができるといわれている。だから、たとえいかに重病苦痛であろうとも、地獄の苦をまぬがれるためには、臨終刹那の念仏を励むべきであり、その念仏によってこそ、よく仏の慈悲の護念をえて正念に住して往生をうるのである。かくして、病気を往生の勝縁と喜び、命終の時に直ちに浄土に往生をうると心得て、この世俗のことは少しも思い留まることなく、ひとえに仏の来迎を待つように勧めるべきである。

(七)病人が食物について願い求めることは留めるべきで、魚などを食べさすことは、仏教では平生においても誡められていることである。まして、病人に向かって何か食べたいかと尋ねることは、病人の心を乱すことにたるから禁ずべきである。また病人の枕元で、世間の出来事の善悪について、物語ることがあってはならず、ひとえに厭欣を勧め、念仏を申すことを励ますべきである。

- (八) 死期に当っては臨終の念仏が大切である。遺言は正念の時に聞いておくべきであって、病人自身が申し出る場合は別として、臨終迫ったものに遺言はないかと尋ねてはならない。もっぱらこの世俗のことは忘れて、欣求の思いに住し、来迎を望ませるべきである。
- (九)病人を苦しめるようなことがあってはならず、大小便も起きてできなければ、臥したままでさせ、襁褓(おむつ)を厚くして度々取り替えるべきである。また鼻水、痰などもよく除いて、つねに病床を美しくしておくことが大切である。
- (一○) 大小便の不浄の時は、仏檀との間に屏風か障子などで仕切りをすべきであるが、病状が悪くなった時は、その限りではなく、つねに仏を拝ませるべきであり、また紙に水をひたして喉をうるおし、念仏を勧めるべきである。
- (十一) 人間は本来に悪心をいだくものであるが、病気になると、いっそう悪心がたかぶるものである。その故に看病人は病人により懇ろに対応すべきであり、病人に向かって心にかなわぬこともあろうが、人を恨むことなく、妄念を起

こさぬよう誡め、ひとえに厭欣の心を勧め、一 心に仏の来迎を待つよう勧めるべきである。

(十二)病人は夢かうつつにも見ることがあれば、そのすべてを善知識に語るべきであり、もし病人が語らなければ、善知識は何事が見えるのかと問うべきである。そしてそれがもし悪相であれば懺悔し念仏せしめて滅罪し、善相であればいよいよ念仏を勧めるべきである。また善知識はそこで知った善悪二相については決して他人に語ってはならない。

(十三)病人には、つねに『臨終講式』や『往生要集』の十楽、ことにはその第二段の蓮華初開楽の文を読んで聞かせ、またその他、「衆生称念即除多劫罪命欲終時仏与聖衆自来迎」(定善義・真聖全一の五二二)「光明遍照十方世界念仏衆生摂取不捨」(観無量寿経・真聖全一の五七)などの文を読んで、いっそう念仏を勧めるべきである。

(十四)病人に向かって説法を聞かせるべきであるが、その内容の中心は、厭離穢土、欣求浄土の原理を明かして、一生涯の念仏は臨終の来迎を

うるためのものであるから、平生の念仏を怠らず、また臨終においても、たとい百苦が迫るとも 一心に乱れることなく、正念に念仏して仏の来 迎を待つべきである、ということを説くべきで ある。

(十五)年来に臨終の用心も深く、現其人前の誓願をたのんで、仏の慈悲を仰いでいた病者某甲も、その功によって臨終に来迎をえて正念に安住し往生の素懐を遂げることができた。平生の時より最後の念に至るまで、ただ助けたまえと思う存念であった。この念こそ忘れてはならないことである。われら凡夫にとって、往生をうることは弥陀の大願業力によるほかはない。阿弥陀仏は深く誓願をおこして引接し、われらは深くその誓願をたのんで来迎を待つのである。この故に、ねてもさめても、阿弥陀仏たすげたまえと思って称名念仏を励むべきであり、このことを最要として勧めるべきである。

(十六)病人がもし苦痛に責められて物狂わしくなり、心を乱すようなことがあったら、「弥陀身色如金山、相好光明照十方、唯有念仏蒙光

摂、当知本願最為強」(往生礼讃・真聖全一の六七七)「観音頂戴冠中住、種種妙相宝荘厳、能伏外道魔■〔忙±橋〕慢、故我頂礼弥陀尊」(十二礼文・真聖全一の二六六)「門々不同八万四、為滅無明果業因、利剣即是弥陀号、一声称念罪皆除」(般舟讃・真聖全一の六八八)などの文を唱えて、高声で念仏すべきである。ことにこの「門々不同」の文をつねに読み聞かせて、高声の念仏を申すべきである。もしまた苦痛が極まって失念し念仏することがかなわない場合には、病人の耳もとで念仏を高く申して聞かせるべきである。往生の正業、臨終の勝縁はこの念仏にかわるものはないからである。

(十七)病人がもし苦痛によって転倒し失念しても、決してうち捨ててはならない。五逆罪を犯した者でも、臨終の十念によって往生を遂げることができるのであるから、すでに日頃往生を願って念仏を申したものであれば、その本心が出て必ず廻心して念仏するようになるものである。臨終を看とることの意味と病人の用心すべきことは、まさしくこのことに極まるものであ

る。その点、看病人はいっそう心を尽して看と るべきであり、またよくよく念仏を勧めるべき である。もし一人往生を遂げるならば、その利 益はまことに広大なことである。

(十八)病人の最後を見とどけることが大切である。人間が死ぬるときは、病気がよくなるようにして死ぬることもあり、また苦痛がたくなって死ぬることもあり、また呼吸が早くなって終わり、また呼吸が緩かになって死ぬる場合もあって、それぞれ各別であれば、充分に注意すべきある。ことに往生する人は最後もよく正念をうるものである。また臨終近くになって、よくものを言う人もあり、誤って最後を見とどけえないとが多いものである。最後断息の一刹那こそ最も大切であるから、善知識はよくよく注意して、その刹那を見守るべきである。

(十九)病人がまさに臨終に際したときは、いかなることがあっても病人を動かしてはならない。最後の時は、少しのことでも煩らいとなり、心が乱れるからである。ただ高声に念仏を申して病人の耳に入るようにすべきである。また

病人の呼吸が絶えてしまったのちも、さわがし くすることなく、心を澄してしばらくの時間は念 仏を申すべきである。

以上がその十九条の要旨である。いささか紙 数を費しての紹介であったが、これはかつて平安 時代に叡山の横川楞厳院に創まった二十五三昧 会の具体的な展開であり、また従来の臨終看病 に関して著わされた諸書の集大成でもあって、ま ことに詳細な注意を指示したものとして充分に 注目されるべきものであろう。この著書である 良忠は、その伝記によると、臨終に際し、西に 向かって端坐し、門弟らに看とられて、五色の糸 を手にとり、念仏を三百余遍申したと伝えてい るが(11)、それはこの『看病用心鈔』の第一条の 指示に従った臨終行儀であったわけであろう。 その後、この『看病用心鈔』は、種々に書写さ れ、また刊行もされているところから見ると、 浄土宗においては、臨終看病の指南書として、長 く依用されていったようである。ただし浄土宗 においては、このような臨終行儀は、現在では すでに行なわれていないようであるが、ハワイ、

アメリカの教徒においては、いまもなお、その 伝統をうけて修せられているということである (12)。

法然の門下においては、ことに弁長、良忠らに継がれていった浄土宗にあっては、臨終看死の思想がこのように継承され、展開していったが、そのことは親鸞においては、如何ように受容されていったのであろうか。

親鸞が領解した浄土の行道とは、専心に念仏を申すことにおいて、その念仏が、私の仏に向かう帰命の念仏であるままに、また同時に、それが仏の私に対する勅命の念仏と聞かれてくるとき、それをまことの本願念仏といい、そのような宗教的境位を真実信心と明かして、ここにこそ阿弥陀仏の救済がすでにして現成するというわけである。すなわち、親鸞においては、その行道において、かかる本願念仏、真実信心の成立する時、直ちに「即得往生」(唯信鈔文意・真聖全二の六二五)「摂得往生」(尊号真像

銘文・真聖全二の五九○)としての現生における

往生を成ずるのであって、この信心成立の時にこ そ、

「金剛堅固の信心の、さだまるときをまちえてぞ、弥陀の心光摂護して、ながく生死をへだてける」(高僧和讃・真聖全二の五一〇)と明かす如くに、すでに仏に摂取されて、まさしく無明、生死を離れて真実、願海に帰入するわけである。かくして、親鸞においては、もはや臨終の善悪、来迎の有無は問題にはならなかったのである。その消息において、

「まづ善信が身には臨終の善悪をばまふさず、信心決定のひとは、うたがひなければ正定聚に住することにて候なり」(末灯鈔・真聖全二の六六四)

と語り、また、

「真実信心の行人は、摂取不捨のゆへに正 定聚のくらいに住す。このゆへに臨終まつことな し、来迎たのむことなし。信心のさだまるとき 往生またさだまるなり。来迎の儀則をまたず。正 念といふは本弘誓願の信楽さだまるをいふな

り」(末灯鈔・真聖全二の六五六)

と明かす如くである。すでに信心決定のものは 現生に往生をえているがゆえに、臨終は問題で はなく、来迎をたのむ必要もないわけで、親鸞 自身もまた臨終の善悪は問わないというのであ る。その点、「来迎は諸行往生にあり、自力の 行者なるがゆへに。臨終といふことは諸行往生 のひとにいふべし、いまだ真実の信心をえざる がゆへなり」(末灯鈔・真聖全二の六五六)と 明かされるところであって、「いまだ信心さだま らざらんひとは臨終をも期し、来迎をもまたせ たまふ」(末灯鈔・真聖全二の六八四~五)べ きであって、臨終の善悪を沙汰し、来迎の儀則を まっものは、いまだ真実信心を成就しえないも ののすることであるというのである。そして真 実信心の人には、

「自来迎といふは、自はみづからといふなり。弥陀無数の化仏、無数の化観音、化大勢至等の無量無数の聖衆、みづからつねにときをきらはず、ところをへだてず、真実信心をえたるひとにそひたまひて、まもりたまふゆへにみづか

らとまふすなり」(唯信鈔文意・真聖全二の六四一)

と明かす如く、すでにこの平生において、無数の 化仏、化観音菩薩、化勢至菩薩たちに擁護され ているのであって、平生にこそ来迎をうけている というのである。その点、親鸞においては臨終 の善悪はまったく問われなかった。むしろ親鸞 は世俗のただ中に生きるものとして、人間におけ る臨終の不安や苦悩を認めざるをえなかった。

『歎異抄』第九条における親鸞と唯円坊の対話 は、よくそのことを示すものであろう。

「久遠劫よりいままで流転せる苦悩の旧里 はすてがたく、いまだむまれざる安養の浄土は こひしからず」

「いささか所労のこともあれば、死なんずるやらんとこころぼそくおぼゆる」(真聖全二の七七八)

という親鸞の実感は、またこの世俗の愛欲に埋没して生きつつあるわれわれの共通の実感でもある。 臨終における善相を要求され、それにつ

いての努力が期待されても、まことに至難なこと であり、それはよほどの僥倖のもののみが得る ことのできるものである。親鸞における行道に おいては、そのような不確実な臨終の相はいっ さい問わなかった。すべてが平生において決着 がつくというのである。阿弥陀仏の摂取、その 救済は、まさしく平生に業成するわけであっ た。そのかぎり、「娑婆の縁つきて、ちからな くしておはる」(歎異抄・真聖全二の七七八) まま、すなわち往生成仏の勝益をうるというの である。親鸞におけるこのような現生往生、平 生来迎の思想は、すでに上に見た如き、法然に おける現生救済の理解として、阿弥陀仏の摂取は すでに平生において成立するものであって、臨終 の沙汰をすべきではない、という思想を継承 し、深化せしめていったものというべきである う。その点、同じ法然を承ける弁長、良忠らの 領解と、明確に相異していることは注目すべきで ある。

親鸞自身の臨終の模様については、詳細なことは不明であるが、『本願寺聖人親鸞伝絵』に

よれば、

「聖人弘長二歳壬戌仲冬下旬の候より、いささか不例の気まします。それよりこのかた口に世事をまじへず、ただ仏恩のふかきことをのぶ、声に余言をあらはさず、もはら称名たゆることなし。しかうして同第八日午時頭北面西右脇に臥したまひて、つひに念仏のいきたえをはりぬ」(真聖全三の六五三)

と伝えている。その臨終を看とったものは、門弟であった下野国高田の顕智と遠江国池田の専信、および親鸞の息男の道性(益方入道)と末娘の覚信尼らであったろうと推定される。親鸞はこれら数人の門弟、縁者たちに看とられながら、その九十年の生涯を、称名念仏の声とともに静かに終えたようである(13)。この親鸞の臨終をめぐって、その妻の恵信尼の消息の中に注目すべき文言が見られる。すなわち、その第三通に、

「されば御りんずはいかにもわたらせ給 へ、うたがひ思まいらせぬうへ、おなじ事なが ら、ますかたも御りむずにあいまいらせて候ける、おやこのちぎりと申ながら、ふかくこそおぼえ候へばうれしく候、うれしく候」(親鸞聖人全集・書簡篇一九○頁)

と記されるものである。この消息は、「こぞの 十二月一日の御ふみ、同はつかあまりにたしか にみ候ぬ。なによりも殿の御わうしやう、中々 はじめて申におよばず候」という文に始まるも ので、弘長二年十一月二十八日、親鸞が往生し たのち、葬送、収骨のあと、末娘覚信尼が十二 月一日附の手紙で、越後在住の母恵信尼に親鸞 の死を報告したものに対する返事と考えられる ものである。そしてそこにはかつての日、親鸞が 六角堂に参籠して聖徳太子の示現をうけ、法然の もとを訪ねてその門下に連なったことと、いま ひとつ、関東常陸の国を巡化していたころ、恵信 尼がある夜、法然は勢至菩薩、親鸞は観音菩薩 の化身であるという夢を見たことを記しており、 その記述をうげて、上に引用した如き、「され ば御りんずはいかにもわたらせ給へ、うたがひ 思まいらせぬ」という文が書かれてあるわけで

ある。そのような文面からすると、恵信尼に宛 てた覚信尼の手紙の内容が如何なるものであっ たかは不明であるとしても、親鸞の臨終につい て、何らの奇瑞もなく、覚信尼が期待、予想して いたようなことがまったく見られなかったこと に対する不安を訴えていたのではなかろうか。 その故にこそ、このようなかつての日の親鸞にあ つわる話を語って、たとえ臨終がどのようである うとも、その往生については、まったく心配が ないことを告げたもののように理解されるので ある。ともあれ、親鸞における最期、臨終は、 善相を現ずるというものではなくて、まことに 平凡なものであったようである。

親鸞においては、仏道は平生においてこそ成就されるべきものであって、臨終の様相は何等も問われることはなかったが、そのかわり、臨終に至るまでの平生における信心の沙汰については、かなり徹底していたようである。その晩年、京都に居住していた親鸞を訪ねて、途中で病気に罹ったにもかかわらず、その病をおして上洛し、ついに親鸞のもとで死した下野国高田の覚

信坊の臨終について、親鸞の側近に侍していて、 その臨終をも看とったであろう蓮位坊が、覚信 坊の息男と推定される慶信坊に宛てた添状によ ると、

「そもそも覚信坊の事、ことにあわれにおぼへ、またたふとくもおぼへ候。そのゆへは、信心たがはずしておはられて候。またたびたび信心ぞんちのやういかやうにかと、たびたびまふし候しかば、当時まではたがふべくも候はず、いよいよ信心のやうはつよくぞんずるよし候き。(中略)おはりのとき、南無阿弥陀仏、南無無碍光如来、南無不可思議光如来ととなえられて、てをくみてしづかにおわられて候しなり」(末灯鈔・真聖全二の六七九~八○)

と伝えている。またこのことは、のちに覚如も その『口伝鈔』に、

「聖人親鸞の御弟子に高田の覚信房(太郎 入道と号す)といふひとありき。重病をうけて 御坊中にして獲麟にのぞむとき、聖人親鸞入御 ありて危急の体を御覧ぜらるるところに、呼吸 のいきあらくしてすでにたえなむとするに称名を こたらずひまなし。そのとき聖人たづねおほせられてのたまはく、そのくるしげさに念仏強盛の条まづ神妙たり。ただし所存不審いかんと。覚信房こたへまふされていはく、よろこびすでにちかづけり、存ぜん事一瞬にせまる。刹那のあひだたりといふとも、いきのかよはむほどは、往生の大益をえたる仏恩を報謝せずをばあるべからずと存ずるについて、かくのごとく報謝のために称名つかまつるものなりと云々。このとき聖人、年来常随給仕のあひだの堤撕そのしるしありけりと、御感のあまり随喜の御落涙千行万行なり」(真聖全三の二六~七)

と記録するところである。この『口伝鈔』の記録には、かなり覚如自身の筆が加わっていると思われるが、親鸞は平生の行道において、たとえ病床に臥すとも、信心についての沙汰、確認は、厳しくおこなったことが窺われるのである。親鸞は平生における信心の確立、その有無については徹底して問題にしたが、臨終における相状の善悪はまったく問わなかったのである。

かくして、浄土教に伝統してきた臨終来迎の思

想と、それに基づく臨終看死の行儀は、法然を 境界として、弁長、良忠らの浄土宗においては、 法然を越えて、それをいっそう徹底する方向において臨終看死、その行儀が細かに語られていった のに対して、他方、親鸞においては、そのような 臨終来迎の思想が否定され、したがってまた、 それにかかわる臨終の行儀はまったくおこなわ れることがなかったわけであり、両者における 二様の展開はきわめて興味あることである。そ のことが、ひとえに両者における行道領解の相 違によるものであることは、すでに上において 指摘したところである。

五 むすび

かくして、上に考察してきたところの浄土教に おける看死の思想と、今日におけるホスピス・ ケアの思想を対比するならば、ホスピス・ケア が末期患者の死の不安、恐怖に対応し、それを 軽減し、除去して、尊厳なる死を迎えせしめると

いうことの意味は、いちおうは評価しうるとして も、宗教的な立場からいうならば、ここでいう 死に対する不安、恐怖へのケアということは、 どこまでも表層的な心理的対応による、その不 安、恐怖についての緩和ということであって、人 間における死そのものの根源的な解決を意味す るものではありえない。ホスピス・ケアにおけ る死の苦痛の緩和、解消ということと、仏教が 目指すところの死の克服、解決ということは、 まったく異質なものであり、両者は決して混同 されてはならないことである。そのようた臨終看 死を中心に考えるならば、すでに上に見てきた ような浄土教における臨終行儀の方が、より徹 底した死への看護、対応といいうるであろう。 しかしながら、すでに親鸞も指摘した如くに、 人間にとっては、死とはどこまでも不安、恐怖 を伴うものであって、凡人にして死を直視し、そ れをよく受容することは、まことに。困難なこ とであり、たとえいかに看死が徹底するとも、 万人が共通して、臨終を正念にして、安らかに迎 えることは不可能なことであろう。他方、仏道

とは、すでに親鸞が明かした如くに、むしろ平 生においてこそ成就することを目指すべきであっ て、仏の救済、摂取ということも、まさしく日 常、平生の時にこそ現成するものである。臨終 に至って、始めて来迎をえ、決定すると理解すべ きものではない。その点、人間にとって死の解 決とは、臨終においてではなくて平生にこそ求 められるべきであり、また確かにその解決は平 生においてこそよく成立するものである。すなわ ち、生と死とはつねに相即するものであって、生 なくして死はなく、死を含まない生も存在しな いわけであり、この生を解決しえずして死の解決 はとうていありえず、よく生きるもののみが、ま たよく死を迎えうることができるのである。か くして死の解決、その不安、恐怖の克服は、本 質的には、決して他者なる看死者によって成立す るものではなく、まったくその当事者の問題と して、自己自身が主体的に解決するほかはないわ けである。

今日のいよいよ管理社会化が進向する状況の 中で、病院における医療、看護もまたいちじる

しく管理化されてゆき、生命の管理が進んでいる が、また死の問題も同様に管理化体制の中に組 み込まれてゆきつつあるようである。臓器移植 にかかわってやかましくいわれるようになってき た脳死の問題は、まさしくこのような生-死の 管理化の進向を意味するものであろう。そのよ うな社会状況の中で、かかるホスピス・ケアが 語られてゆき、またそのことについて宗教者が動 員されてゆく時、その行為が慈善や博愛の心情 に装飾されたところの、死の管理化に収斂され てゆくことの危険性は充分に考慮されるべき で、近代における仏教の歴史を顧るとき、多く の善意ある仏教徒が、慈悲の名目やその心情へ の共感によって、工場布教、刑務教誡、軍事援 助、融和運動などの慈善感化、思想善導事業に 尽力することを通して、結論的には、当時の権力 の民衆支配に加担していったことは、前者の轍 として充分に厳しく反省されるべきであろう。わ れわれ人間にとっては、ひとしく死はゆるがせに できない問題であり、死への対応は共通に重大 事である。その点においては、ターミナル・ケ

アという問題のもつ意義は充分に認めるとして も、そのことにかかわって、親鸞が臨終の善悪を 否定して、ひとえに平生におけるまことの宗教的 な生をうるという仏道、日常における死に対す る自立、まことの人生の確立を主張しているこ との意味は重要である。死の問題は、たんなる 臨終における看死の問題、ターミナル・ケアの 問題ではなく、より根源的には、まさしく自己 自身の平生における生きざまの問題に帰するの である。平生の人生においてまことの自立を獲 得したものにとっては、たとえ臨終は如何よう であれ問題ではない。かくして、ホスピス・ケア がやかましく主張される今日的状況の中で、す でにそのような臨終看死の思想は、浄土教の伝 統において、その仏道の一環として古くから存在 していたことを指摘し、そしてまた親鸞において は、そういう臨終の善悪を問わず、その沙汰の いっさいを否定して、もっぱら平生における自己 自身の生きざまを問うたことの意味を学ぶべき ことを改めて主張したいと思う。

死の解決は、臨終看死の問題ではなく、平生

における生の解決を離れてはありえないことこそ 自覚されるべきであろう。

註

- (1)原義雄・千原明『ホスピス・ケア――看取りの医療への提言――』五頁参照。
- (2)官崎円遵「二十五三昧式並びに同起請について」(結城教授類寿記念論集)堀大慈「二十五三昧会の成立に関する諸問題」(京都女子大学人文論叢九)堀大慈「二十五三昧会と霊山院釈迦講」(二葉博士還暦記念仏教史学論集)参照。
- (3)拙著『浄土教における信の研究』二四〇頁参 照。
- (4)三田全信「臨終講式について」(仏教論叢第十三号)鈴木成元「臨終行儀について」(浄土 学第二七輯)参照。
- (5)前掲の三田論文では、真撰といいうる可能性

- があると主張し、鈴木論文では明確に法然の著 作ではないと否定している。
- (6)鈴木成元「看病用心鈔について」(日本歴史 第一三九号)参照。
- (7)『浄土宗全書』巻十の八頁参照。
- (8) 『聖光上人伝』(浄土宗全書巻十七の三九四 頁)参照。
- (9)そのほか『臨終正念訣』合本(寛文七年開板)では、「臨終用心抄」(知識看病之用心)というものがある。ただしこの本では第十五条が欠けて全体が十八条になっている。
- (10)龍谷大学図書館にその写真版が収蔵されている。ただし、この存覚筆写本は若千破損して欠字せる部分があるが、いまは『臨終正念訣』合本(寛文七年開板)によって補って読んだ。
- (11) 『然阿上人伝』 (浄土宗全書巻十七の四一〇 頁下) 参照。
- (12)『浄土宗大辞典』巻三の四七七頁参照。(13)宮崎円遵『続親鸞の門弟』八九頁以下参照。

昭和六十二年三月 真宗学七十五・七十六号 抜刷

『近世真宗教学史における信解釈の問 題』

信楽峻麿

一 はじめに

親鸞における信の性格は、基本的には、すでに指摘した如く(1)、本願念仏の行道における究極的真実との値遇、その現成としての、真実体験、または信知体験ということができる。その直実体験とは、親鸞が信心を明かすについて、

「信とは、即ち是れ、真なり、実なり、誠なり、満なり」(信文類・真聖全一の五九)といい、またそれをしばしば「真心」(信文類・真聖全二の四七、その他)と語り、また「まことの心」(尊号真像銘文・真聖全一の五九〇、その他)と示すところに明瞭である。またその信知体験については、親鸞が信心を明かすについて、

「信心の智慧」(正像末和讃・真聖全二の 五二〇)「智慧の信心」(唯信鈔文意・真聖全 二の六二四)

と示し、またその「信心の智慧」に左訓して、

「みたのちかひはちえにてましますゆへ に、しんするこころのいてくるは、ちえのおこる としるへし」(親鸞聖人全集・和讃篇一四五 頁)

と説かれることによっても窺知されるところである。かくして、親鸞における信の基本的な性格は、このような究極的真実との値遇、およびその現成としての、真実体験、信知体験を意味する

ものといいうるわけであるが、このような親鸞における信心の性格は、その後の真宗教学史における理解においては、必ずしも、その本意が充分に領解、継承されたとはいいがたく、その理解の屈折は、今日における伝統教学にも色濃くその影響を残しているようである。

その信理解の屈折について、重要な点は、その信が、上に指摘した如き内容をもつところの、まったく主体的な信知、覚醒(めざめ)体験であるにもかかわらず、それが対象的な帰順、帰属の心的態度として理解されていること、および従ってその信が、つねに行(名号ないしは称名)に対して、二元的に把捉されているということである。このことは、親鸞没後まもなくして始まったものであって、すでに詳細に論考した如く(2)、覚如(一二七〇~一三五一)は、その『教行信証大意』において、行については、

「真実の行といふは、さきの教にあかすと ころの浄土の行なり、これすなわち南無阿弥陀仏 なり」(真聖全三の五九) と明かす如く、南無阿弥陀仏なる名号と規定 し、その信については、同書に、

「直実の信といふは、かみにあぐるところ の南無阿弥陀仏の妙行を、真実報土の真因なり と信ずる真実の心なり」(真聖全三の五九) と示して、それは名号を往生の真因と信ずること であるといっている。行と信とは明確に能所二 元的に区別されて、行は所信であり、信は能信と する。その信の内容については、別に詳細に解 釈することはないが、この信を表象するについ て、きわめてしばしば「帰す」という語が用い られ、また「帰命」「帰属」「帰托」という如 き表現も見られるのである。その点、覚如にお いては、名号、さらにはまた、その本願、他力 に対して、一向に帰属し、帰托するということ が、真宗信心の心相であると理解されていたこ とが知られるのである。また存覚(一二九○~ 一三七三)においては、これについてもすでに論 考したところであるが(3)、その『六要鈔』によ ると、行とは、

「称名念仏は既に是れ正行、また是れ大行なり」(真聖全二の二九一)

と明かす如く、称名念仏を指すのであって、この 行の理解については、覚如とは明確に相違する ところである。また信については、

「信心とは是れ能帰の心、所帰の法に対して発する所の信なり」(真聖全二の二九一)と語って、仏願、仏力に対する帰依、帰命の心相であると明かしている。その点、存覚における信の理解は、基本的には、覚如のそれと共通する。覚如、存覚ともに、西山浄土宗の阿日房彰空について浄土教義を修学したが、この西山教学においては、ことに信心を「帰す」(かえる)と理解するところ、それからの影響も充分に推察されるのである。ただ存覚においては、行を称名念仏と規定するところ、行信の関係については、覚如の理解とは相違して、

「行は信を離れず、信は行を離れず、今の文の意、信行相備して互に以て通用す」(真聖全二の二六〇)

「称名信心更に相離せず、影略互顕して此の 義を示すなり」(真聖全二の三六〇)

と述べる如く、行と信、称名と信心とは、不離にして、信行相備、影略互顕し、まことの信心には必ず称名念仏がともない、称名念仏のほかに信心はないというのである。かくして覚如における行道とは、もっぱら信心を正因とし、称名は往生決定ののちの報恩行であると理解されたが、存覚における行道とは、それとは相違して、行と信との不離を談じたがらも、基本的には行に信を摂して、「念仏往生」(持名鈔・真聖全三の九二、その他)、「称名往生」(持名鈔・真聖全三の九二、その他)、「称名往生」(持名鈔・真

そして蓮如(一四一五~一四九九)に至ると、蓮如の真宗理解は、もっぱら覚如教学を継承し、それを発展させたものであって、その行道の基本は、ひとえに信心を正因とし、称名を報恩の行業と規定するものであった。その『御文章』に、しばしば覚如の『口伝鈔』や『改邪鈔』を承けた文が見られるところである。その点、蓮如は存覚については、それを釈迦の化身と

か、勢至菩薩の化身と崇敬しながらも(4)、覚如、存覚における教義理解の矛盾相違については、敬して遠ざかるところがうかがわれるのである(5)。かくして蓮如においては、行とは、

「円満の徳号は他力の行」(正信偈大意・ 真聖全三の三九六)

と明かす如くに、明らかに名号を指すものであって、その『御文章』二の九には、

「さて南無阿弥陀仏といへる行体には、一切の諸神、諸仏、菩薩も、そのほか万善万行も、ことごとく、みなこもれるがゆへに、なにの不足ありてか、諸行、諸善にこころをとどむべきや。すでに南無阿弥陀仏といへる名号は、万善万行の惣体なれば、いよいよたのもしきなり」(真聖全三の四三八)

と語って、名号はあらゆる万善万行を摂在するところの惣体であるというのである。そして信とは、その阿弥陀仏の行体に向って、「帰命」(御文章・真聖全三の四三七、その他)し、「帰入」(御文章・真聖全三の四二五、その他)し、「た

のむ」(御文章・真聖全三の四○五、その他多数)ことであり、蓮如はまた、それについて情感をこめて、

「なにのやうもなく、ひとすじにこの阿弥 陀ほとけの御袖にひしとすがりまいらするおも ひをなして、後生をたすけたまへとたのみ」(御 文章・真聖全三の四四四および五〇九) とも明かしている。蓮如における信とは、阿弥 陀仏の行体に対する、ひたすらなる帰順、憑依 の心を意味することが明瞭である。その点、蓮 如における信の理解は、覚如、存覚の思想を伝 統しているわけであるが、その行を名号と捉える ところ、称名念仏とは信後の報恩行と理解する わけであって、蓮如における直宗教義の領解は、 覚如のそれを継承発展して、明確に信心正因称名 報恩の教義に帰結せしめているのである。今日 において、ことに西本願寺教団の伝統教学におい て、真宗教義の綱格が「信心正因称名報恩」と 定められ、それが常教とされるのは、まさし く、このような、親鸞没後における覚如の真宗 理解と、それを継承した蓮如の直宗理解に依拠

したものであって、そこでは存覚の直宗理解は、 ほとんど無視されているわけである。しかしな がら、後世の真宗教学の研鑚においては、この 覚如、蓮如による教学理解と、存覚の教学理解 との矛盾、相違は、その行道の解釈をめぐって、 さまざまな問題と混乱を生起せしめていったの である。真宗の行の解釈をめぐり、いわゆる能 行系と所行系が対立することとなったのは、近 世における真宗教団の性格と、その教団を取り 巻く社会的状況の問題も無視はできないとして も(6)、基本的には、このように真宗教学史の初 期段階において、すでに行道解釈についての相 違、対立があったことに根ざすものであるとい いうるようである。

そこで、以下そのような教学の性格に注目しながら、近世真宗教学史上における信解釈についての概観を試みることとする。

二 いわゆる能行系における信解釈

1 南渓における信の理解

真宗教学中もっとも明快に、行を称名と規定解釈する筑前学派の南渓(一七八三~一八七三)によると、その『行信一念贅語』によれば、行とは、

「体に当体々あり、所依体あり、(中略) 行の所依体は六字の果号これなり。当体々は一 口称なり。行とは何をか行ず、曰く果号の六字を 行じて、布施読誦等には非ず。是を行体とす」 (真全五二の四五一~二)

「称とは口業の称声、名とは果仏の名号。 衆生口に彼仏の本願成就の名を称念す。故に行と 名く」(真全五二の四六四)

などと明かす如く、行については所依体と当体々の二面から談ぜられるが、いま行の相を論ずるには、当体々において見るべきであり、それはまさしく衆生の口業なる称名を行というと

主張するのである。そしてまた信については、

「信とは、所聞所受の境に於て忍許決定 し、無疑無慮受楽悦可する義なり。(中略)此 の二具足し、悦可信楽し、本願に信(忍許)楽 (愛楽)と云ふを、成就に開て八字とし、聞信 喜、三相具足を以て信の義を尽す」(真全五二 の四六四)

と述べて、信とは、所聞の対境について、忍許決定し、愛楽悦可することであるというのである。このように、信に忍許と愛楽の意味があると理解することは、存覚の『六要鈔』(真聖全二の二六八)に依拠することは明瞭であるが、この存覚の信理解についてはすでに考察した如く(7)、そこではかなり恣意的に、信を対象的な愛楽、帰順として捉えようとする意図に従って強引に解釈されているのである。その点、真宗教学史上、信を解釈するについて、多くこの『六要鈔』に準拠するところ、信の意味についての把捉が、親鸞の原意趣と大きく隔離していったことは充分に注意されるべきことである。

そしてその行と信の関係については、

「離合の二あり。合するときは二法ともに 所帰の位、また二法共に機受の位に在り。離す るときは、行は是所聞法の位、信は乃ち能聞機 の位なり」(真全五二の四六五)

と語って、合の立場からいえば、行信ともに所帰の位、機受の位にあって、何れもその根源は仏の大慈悲心にほかならず、衆生にとっても、ともに仏の廻向法にほかならない。しかしながら、離の立場からいえば、行とは所聞の法であり、信とはその行についての能聞の機について明かしたもので、

「行は所聞にして教位にあり、信は能聞にして機の位とす。就行立信とは此の義なり。行信両巻の位は、此の門を主とす」(真全五二の四六六)

という如く、行としての称名は、所聞としての教 位にあり、信は能聞として機位にあって、両者の 関係は、聞信される対象と聞信する主体との、 二元的な能所の関係にあり、それが『教行証』 の綱格、行信両巻の関係の基本であるというのである。そしてその関係を更に詳細に示せば、その『行信一念贅語』および『応命略記』(真叢・附巻)によると、(1)能聞所聞対の行信、(2)能具所具対の行信、(3)能修所修対の行信、(4)能成所成対の行信の四能所の義について見ることができるという。その能聞所聞対の行信とは、上に述べたところの、行としての称名を所聞とし、信を能聞とする行前信後の関係をいう。次の能具所具対の行信とは、称名は必ず信心を具し、信心は必ず称名を具すという、行信互具不離の関係のことであるが、ただし行の一念と信の一念の関係については、

「信に行を具するは義説にして讃嘆門の当 位には非ず」

「其の所具の行は唯是れ理にして事相を云 ふに非ず」(応命略記・真叢・附巻三三〇) と明かして、法理の同時を語っている。また能修 所修対の行信とは、本願文の三心十念に対配し て、信心に基づいて称名を修するという、信前 行後の関係をいう。また能成所成対の行信と は、善導の「三心すでに具すれば行として成ぜ ざるなし」(散善義・真聖全一の五四一)の文 によるもので、信心はその必然として報恩の称名 を成じるものであるとする、信前行後の関係を いう。

かくして南渓においては、行とは衆生の称名行を指し、信とは対境についての忍許と愛楽の心のことであって、それは基本的には、行、念仏往生という教位なる所聞の法に対する能聞の心として、忍許、愛楽することであったが、またその行信の関係については、上の如き行前信後の関係のほかに、信心から称名へという、能修所修、能成所成という信前行後の関係、そしてまた、両者は互具不離であるという行信同時という関係も見られると主張するのである。

2 興隆における信の理解

筑前学派ほど明快ではないとしても、同じように行を称名と解釈しながらも、他面その根拠 に名号の意味を認める越後学派の興隆(一七五九~一八四二)によると、その『教行証徴決』 によれば、行とは、

「問う、此の大行とは是れ能行と為すや、 是れ所行と為すや、当に能所に通ずと為すや。 (中略)答う、謹んで此の巻の所明および相承 の聖教を按ずるに、正に是れ能行にして当体全 是所行なり。是の故にまた能所の行に通ずべ し。(中略)豈に能行称名是れ大行にあらずや。 然れば此の大行は毫も行者自力の所修に非ず、全 く如来所成の大行なり。謂うところの如実修行 の故に、能行即ち是れ所行なり」(巻三、真全 三の八○~一)

と明かす如く、明らかに衆生の称名を意味し、 またその当体をいえば、あげて所行の名号であ るというのである。そして信については、詳細に 論じるところは見当らないが、その『栖心斎随 筆』によると、

「十住毘婆沙論に曰く、信とは決定に名づく。信の字は字典に曰く、疑わざるなり。故に信と決定とは異あることなし」(真全五一の七)

と記し、また『六要鈔』の文によって、

「信に二義あり。謂う所の忍許、愛楽是れなり。いまの信楽とは即ち此の二の意なり。因果に同時異時あると雖も倶に是れ因果異ることなし」(真全五一の二二一)

と明かし、因果同時なる忍許と愛楽の心をいうというのである。信とは決定無疑にして、忍許、 愛楽の意味をもつと解していたことが明らかである。そしてその行と信との関係については、『教 行証徴決』によると、

「まさに知るべし。行信両巻は、一往横に 論ずれば、則ち行巻は称名往生を顕わし、信巻 は信仏往生を明かす。再往堅に論ずれば、則ち行 巻は所信の大行を顕わし、信巻は能信の大信を 明かす。ただ是れ聞信名号の義のみ」(真全二二 の八二)

と示して、いちおうは『行文類』は称名往生を明かし、『信文類』は信心往生を説くものであるが、さらにいうならば、その『行文類』の称名往生とは信の対象となるものであり、しかもそ

の称名の当体は名号であるところ、両者の関係は、ついには聞信名号ということになると理解するのである。そしてまたその行信の関係については、「能信所信並挙」と「能具所具並挙」(真全二二の八三)の二義があって、はじめの能信所信並挙とは、行(称名往生)を所信、信(決定)を能信とするもので、これは第十七願と第十八願との関係であって、ついには名号を信受することであり、のちの能具所具並挙とは、信を能具とし、行(称名)を所具とするもので、第十八願文における三心と十念の関係について明かすものである。かくして、この興隆における行信の関係は、さらにいえば、

「蓋し真宗の法義は行信行の次第なり。初めの行は所信の法体、次の信は能信の機受、後の行は相続の能行なり。此の能行は即ち所信の法を成ず、三法は展転循環して端なきなり」(真全二二の八二)

と語る如く、それはついには、行(称名↓名 号)、信、行(称名)の関係にして、後の行(称 名)はまた初めの行となり、三法は展転循環す るというのである。そしてまた、その信の一念 については、

「聞信の一念の時、いまだ口称せずと雖 も、此の時已に、形の称念仏名の義を具す」 (真全二三の六八)

と明かしているが、このことからすれば、信の一 念には、事相としての称名はないとしても、法理 としては後続の称名が具されているとするのであ る。

すなわち、興隆においては、行とは、基本的には称名と捉えながらも、その当体としては名号と理解し、信とは決定無疑、忍許、愛楽の意に解して、その両者の関係は、行信行と三法展転するものであって、称名往生(名号)について決定、信順し、さらにはまたその信に基づいて、報恩の称名が相続されてゆくというわけで、行前信後なる所信と能信の関係と、信前行後なる能信と能行の関係があるというのである。

3 月珠における信の理解 おなじく行をいちおうは称名と理解しながら も、またそこに名号の意味を認める豊前学派の 月珠(一七九五~一八五六)によると、その 『広文類対問記』によれば、行とは、

「能所不二の称名を以て他力の大行となす。 (中略)此の称名は能所不二なり。故に念仏即 ち南無阿弥陀仏と曰う。何故に能所不二なる、 謂く能称功なき故に称即名、法体即行の故に名 即称、何ぞ能所の異あらんや」(巻二の一丁) と明かし、またその『行信義』では、

「能称所称全くこれ信体の露現、内にあるを大信とし、外に発するを大行とす。唯隠顕の異のみ。爾れば終日の称名、即ち是れ名号にして他力の妙行なり。能称功なきがゆへに。また六字の名号当体大行即是其行。能称の徳を具するが故に、名称一体能所不二。豈に口称を待て後始めて大行を成ずるものならんや。是を以って衆生の称名これを法体名号に合わせて、以って所聞位に安じて、浄土真宗の行とす」(真全五一の四一〇)

と説いている。月珠にとっては、行とは能所不二

の称名であって、称名はそのまま法体名号の顕現であり、名号またそのまますでに行を円満して、よく能称の徳を具しているというのである。すなわち、行とは称即名、名即称にして、名号といいうるし、また称名ともいいうるものである。ただこの『行文類』では、教義廃立の立場から(8)、それを能所不二なる称名として明かしたのみであるとするのである。また信については、『広文類対問記』によると、

「信というは決定無疑を名づけて信となす」(巻五の四丁)と明かしている。ここでもまた信の性格、意義については、ほとんど考察することもなく、簡単に決定無疑のことであると註するのみである。

そしてこの行と信の関係については、『広文類 対問記』によると、

「然るに行に二位あり。若し機受を論ずれば、信因称報にして行は必ず信に随う。真実信心は必ず名号を具す故に。若し法義に約せば、行表信裏、行は能く信を具す。故に専修と云うは

唯仏名を称念して自力の心を離る。爾れば則ち 大行は信を摂し以って教位に居す。信は能く行を 具し以って機位に処す。是れ他力の行信なり」 (巻四の五丁)

と説いている。両者の関係は、法義についていえば、行表信裏にして、ただ仏名を称念して自力の心を離れることであり、機受についていえば、信因称報(信前行後)にして、真実の信心は必ず称名を具すということであると明かすのである。この行表信裏という理解は、後に見るところの、僧叡における法相の表裡という理解にいささか相似するものであって、その学説に影響されて主張されたともうかがわれるのである。月珠はまたその『行信両一念義』では、

「法界の化導は行一念に依って立ち、万機の趣入は信一念に依って成ず。此の行信の二門相得て、教相と安心と、機受と法義と周足して尽さざることなし。是れ釈迦が行信二法を開説して弘願の正意を顕し給ふ開説の正旨なり。そこで法は行一念が主、機はいつも信が主、行で教へて信で受く。伝化弘通の方ではいつでも行で、

教える方は称へよ往生するぞと教へ、受くる方は機功を離れ願力を信受するなり」(真叢・附 巻二五七)

と示して、法義の側からは、教義相対の上から称 名往生と教えるが、機受の側からは、ただ願力 に投託して、法体名号を信受するにはほかならな いというわけである。そしてまた、その信の一 念については、『広文類対問記』に、

「初帰の一念は唯是れ無疑一心なり。行相 見るべきは無しといえども、信中に行を具す。能 く如実を成ず。また後に流れて相続す。信は常に 行に随い、行を以って表と為し信は行の裏に潜 む。口伝抄に是れを為表為裏と云う。初発と後 流と表裏異なるといえども信行円具して始終別 なし。唯延促の異と為すのみ」(巻七の三丁) と述べ、またその『行信義』にも、

「聞信一念かの法体を全領し、万徳円具して欠減あることなし。是を以って衆生いまだ口称せざれども、既に能称の徳を具す」(真全五一の四一〇)

と語る如くに、信心開発の一念においては、事相としての称名はありえないとしても、そこには能称の功徳が具しており、それが後に発露して相続の称名となるというのである。

4 深励における信の理解

近世における大谷派の教学は、本願寺派の学 轍分裂の状況に比すると、もっぱら高倉学寮の一轍を守って、ほとんど異を生むことがなかった。ただ高倉一系の教学理解が相承されていったのであり、その中心的人物が深励(一七四九~一八一七)である。彼によれば、その『教行信証講義』によると、行とは、

「十七願成就の南無阿弥陀仏は、衆生に称へさする為の名号ゆへ行と云なり」(巻二の二〇)

「行のすがたを釈するときは、能行であれ 所行であれ、無碍光如来の御名を称るが行のす がたなり。行は全体行業の義で、身口意の三業 のわざにかかる処でなければ、行とは名けられ ぬ。故に行と名がつくは衆生の口に称へる処で 名がつく」(巻二の一九)

と明かして、いちおうは名号を行というが、名号 それ自身については行とは呼ばれず、その名号が 衆生をして称えせしめる行であるところから、そ れを行というわけで、行とは、まさしくは衆生 の称名をいい、名号を行といいうるのは、それ が衆生によって称えられるべきものであるという 理由によるものである。その点、『行文類』と は、名号(所行)と称名(能行)を明かすもの であって、それは、

「能行所行、共に次の信巻に明す信心が為の所信なり。まぎれぬやうにいはば、所信の行を明す行巻と云べし。所行を明す行巻と云ては義がつきぬなり」(講義・巻二の一八)といって、『信文類』に対して、信じられる対象について明かしたものというわけである。そのことは、より詳しくは、

「諸仏称讃の教への言とは、この名号をと なへるものを助けたまふぞと勧めたまへども、 行者の方へうけとるときは、さてはかかるいた づらものも、称へるばかりで御助ぞと、本願力を信ずるとき、行者の方へうけとるは南無阿弥陀仏の名号たり。そこで所行を信ずるも、能行を信ずるのも、所信の体は、ただ十七願成就の南無阿弥陀仏の名号じや」(講義・巻一の四七)

と明かされる如くである。そして信とは、その 『唯信鈔文意録』によると、

「信の字に、まことと云う義と、疑はず誠にすると云う義との、二義のあること常のことだが、そのまことと云う義では、この信の字がうそいつはりを離れた真実のことになるなり。また疑はず誠にすると云う義では、この信の字が疑に対する言で、(中略)違れないことがやと、まことにするのが、疑に対する信の字のころなり。これは字書の中にも、この二義が判然としてあるなり。尤も仏経では、多くはこの信の字を、疑はずまことにすると云う義に遣ってあるなり」(真全四二の一八一~二)と説く如く、信には、真実の義と無疑の意味に義があるが、仏教では多く後者の無疑の意味に

用いるというのである。そして親鸞における信とは、

「祖の信は、うたがふ心なきなりと云は必定して疑ひなきなり。本願のいはれ、名号のいはれをきき開て、いよいよたのむものを御助けぞと必定して疑ひのはれた心なり(中略)そこで信ずると云と、たのむと云とは、文字の義は違へども、体は一つの信の一念なり」(講義・巻三の七三~四)

と註して、本願、名号のいわれを聞きひらいて、 決定、無疑になった心のことであるとい うわけである。

そしてこの行と信の関係については、「行巻に 明す行は信巻の信心がための所信なり。此の趣 きは行巻の初で弁じたり。所行を所信にする と、能行を所信にするとの二義門がある」(講 義・巻六の九)

「然れば、行巻の所信、義解の辺では、所行を所信にすると、能行を所信にすると、この 義門があれども、安心にとりては、ただ一つの 名号を信ずるなり」(講義・巻六の二)

などと明かす如く、行には所行(名号)と能行(称名)の二面があるが、何れもそれは信については所信の対象となるものであり、またそれは、

「第十八願の信行は、信を挙れば行が具はり、行を挙れば信が具る。かたつむりのまゆを出す如し。第十八願を念仏往生の願と名る時は、第十八が丸ながら、称名念仏で往生する事を誓ふた本願になる。本より信は離れぬ。また至心信楽の願と云う時は、第十八が丸々信心で往生する事を誓ふた本願になりてしまふ。本より行は離れぬ」(講義・巻六の二一)

「行巻の行は、信に離れぬ行なり。信巻の信は、行に離れぬ信なり。(中略)行巻に行信とあるは行が主なり。その行に信が離れぬ故に行信不離。此の信巻に信行と信が主となりて、その信に行が離れぬゆへに信行不離。下の御自釈に真実信心必具名号、聞其名号信心歓喜の信心には、やがて称へる乃至十念の称名は自ら具りてあるゆへに、真実信心必具名号と云なり。

今の願文に、若し乃至十念がなくば、信巻の信心は無行の信になる、単信の信になる。此の信巻の信は、無行の信に非ず、称る名号のもとより具る信心なり。故に此の乃至十念の文がなければならぬ」(講義・巻六の五一~二)

などと説いて、行を先きとして念仏往生と語る場合にも、その念仏(行)には信が離れず、また信を先きとして信心往生と語る場合にも、その信には念仏(行)が離れず、行信不離、信行不離であるというのである。そしてその信の一念については、このように行信不離、信行不離を語るところからすれば、その信の一念にも称名を具すと理解するようであるが、その『一念多念証文記』によると、

「上尽一形をちぢめた処が乃至十念、其の十念を又ちぢめた処が行の一念。いま成就の文の一念はそれを又ちぢめて、一声をもとなへぬさきの信の一念。然ればいま一念と云ふは時の至極ちぢまりた処。南無阿弥陀仏の六字のいはれのききひらかれた初一念。となへぬさきの一と思ひの処ゆへ、時剋の極促なりと仰せられた

なり」(真全四二の七三)

「となへぬさきの一おもひの信の一念でも往生が定まる、と云ふことを説きたもふ成就の文の乃至なり。然れば乃至の言をおきたまふは、命のびなば自然と多念にのび行く称名のことをあらはせられた御言なり。よて此の乃至の言には、一生が間となへる、称へられるだけの称名がみなおさまりてあり」(真全四二の七一)と語っており、信の一念とは、称名も生まれぬ以前のひとおもい、のことであるが、そこにはまた生涯を貫く称名が摂在しているというところからすれば、それは法理同時としての称名を認めるもののようである。

三 いわゆる所行系における信解釈

1 大瀛における信の理解

真宗教学中において、もっとも明快に、行を 名号と理解主張する■〔花±仍〕園学派の大瀛 (一七五九~一八○四)によると、その『大行義』によれば、行とは、

「真実大行とは、謂く至徳の尊号なり。是れ如来廻向の無礙の行なるが故に、行者の口称を須って方に行名を得るに非ず」(真叢・附巻一一)

と明かす如く、それはまさしく名号であるというのである。いわゆる法体直爾の大行説である。親鸞の『行文類』に「大行者則称無碍光如来名」とあるのは、「本を以って末を摂し、末に寄せて本を顕さんが為めなり。本は謂く名号、末は謂く称念、本末相依って他力の深義顕る」(夫行義・真叢・附巻一三)という如く、ひとえに寄顕の文であって、大行とは名号にほかならないと主張するのである。そして信とは、その『信一念義章』に、

「信は決定と名づく」(真叢・附巻二八) と語り、また『浄土文類聚鈔崇信記』に、

「その名号を聞いて仏智満入す。是れを信体 となす。信心歓喜とは、是れその信相なり」(真

全三八の三八)

と明かして、いちおうは、決定のことであり、信 心歓喜のことであると理解しながらも、またそ の『浄土文類聚鈔崇信記』では、

「信とはまた三義あり。一には真実を義となす。二には忍可を義となす。三には楽欲を義となす。通途の論釈はただ後の二を存す。本願一乗は特に初義を得る。是を以って、後の二はまた自ら絶えて異せり」(真全三八の五二)

「信心とは真実心なり。弥陀の真心、之を 名号に形わして以って衆生の心中に投ず。衆生之 を得るを、まさに信心と名づく」(真全三八の 三八)

と明かして、信とは、一般仏教においては、忍可、楽欲の意味があるけれども、真宗における信については、かかる意味はなく、まさしく真実心のことであるというのである。すなわち、真宗において語られる信心とは、ひとえに阿弥陀仏の真実心、その示形としての名号が、衆生の心中に廻施され、それを領受したものであって、

それはまさしく真実心といわれるべきものだというわけである。

そしてその行と信の関係については、その『崇 信記』によると、四種の関係があるとする。す なわち、第一には行信門といい、名号が衆生の 心中に投入されて信心となるという、行前信後 の関係。第二には信行門といい、行とは称名に して、信心の後に自から報謝の称名が発するとい う、信前行後の関係。第三には各立門といい、 行(名号と称名)と信とは、その相が別であっ て、はじめの行信門によれば、法体と機受の別 があり、のちの信行門によれば、正因と報恩の 別がある。第四には相即門といい、行と信と は、その体は一であって、行信門によれば機法不 二であり、信行門によれば、念声是一であって、 それはついには名号に帰一する。行信の関係は この四種に摂まるというのである。またその信 の一念については、その『行一念義章』に、

「行一念を判じて寄顕門と為す」(真叢・ 附巻一五)

と明かして、行一念の文は寄顕であり、一声の称

名に寄せて法体大行の、無上功徳を示し、また 信後報恩の称名行の専念の義を明かしたもので あるといっている。かくして大瀛は、その『信一 念義章』に、

「行一念の如きは専ら教に約して釈し、機上に就くに非ず、いま信一念は方に是れ機に約す。行信相対その義此の如し」(真叢・附巻二六)

と語る如く、信一念における称名は、事相はも とより、法理としても具徳としてもまったく認め ないわけである。

- 2 玄雄における信の理解
- ■〔花±仍〕園学派ほど明快ではないが、同じように行を名号と捉える立場に立ちながら、また他方においては、称名の意味もいちおう是認する龍華学派の玄雄(一八〇四~一八八一)によると、その『本願行信旋火輪』によれば、行とは、

「この行は他力廻施の法体にして、直に仏名 を指して行と名づく。宝章に、南無阿弥陀仏の 行体、或いは往生の行とのたまへるこれなり。 決して衆生称名行のことにあらず」(真全五一の 四二二)

と語って、行とは称名にあらず、法体の名号と規定する。そしてその行について、従来の教学が能行所行と分別することは、存覚の『六要鈔』の用例、意趣と相異するとして批判し、自らその行について、本行と末行の名目を立て、その本行とは、

「一句尊号をさして行とするときのことなり」(旋火輪・真全五一の四二八) といって、第十七願の諸仏所讃の法体名号をいい、またその末行とは、

「衆生の称名なり」(旋火輪・真全五一の 四二七)

といって、第十八願の乃至十念なる称名であるという。そして、

「その称名即ち弥陀廻向法故に、この義ある故に、本中摂末。もて所信所聞の法とするが、 行巻の主とするところなり」(旋火輪・真全五

一の四二八)

と明かして、『行文類』の大行とは、本行の中に 末行を摂したものであって、行とは、基本的には 法体名号であるというのである。そして信と は、その『本願行信旋火輪』に、

「信は信順無疑を義となす。有る人『六要鈔』二末、光記、百法疏、唯識疏をひいて、忍許、楽欲をもて信の義を解するをもて、之を信機信法に分ちて云々す。今は謂く然らず。(中略)若し他師を以って荘厳したくは、『四教義』五の五に曰く、信は順従を以って義となす、とあり。これよく終南の二尊の勅命に信順す、に合す。何んぞ取らざらんや」(真全五一の四三三)

「夫れ衆生の仏勅をうくるや、信順のほかなし。よって南無を帰命と翻じ、而して帰は帰依、帰順。命は即ち二尊の勅命なりと釈す。阿弥陀仏の仏体即ち全体施名と勅命に入り来りて、衆生の帰順を成ず。此れを信とす。この信豊江南の火をききて疑はざるの類ならんや。仏智満入を指して信心とする故なり」(真全五一の四二

と明かす如く、それは順従の義であって、仏の勅命に対していちずに信順、帰順することであり、 それはまた更にいえば、衆生の心中に仏智が満 入することでもあるというのである。

そしてその行と信の関係については、その『本願行信旋火輪』によると、全信成行、全行成信の二句をもって説明されるという。その全信成行とは、

「衆生唯信得脱の義を一名号に成じ、これを衆生往生の行体と定めて、十七願より諸仏をして称揚讃嘆せしめ給ふ。(中略)名号は衆生の唯信往生を成じて施行、流行と動ひて、機につたはる辺にて行と名づけ、而して之れを領受するや、ただ二尊の勅命に順従するのみなれば、信の目を立てるなり」(真全五一の四二二)と語る如くに、法体名号なる行は、つねに動いて衆生の信心となり、その信心において、信心を体としてこそ、よく行は成就することをいい、ここに『行文類』所明の意趣があるというので

ある。玄雄はまたその『旋火輪』において、そのことを「本行摂末信」(真全五一の四二八)とも釈しているが、法体名号がよく衆生の信心を摂していることを指すものであって、それはすなわち、行前信後の論理について明かすものと思われる。またその全行成信とは、

「大行、先に述べる如く、唯信得脱の義なれば、そのまま機上に印現せる処の仏智満入を、信心獲得とす。今の全行成信是れなり」(真全五一の四二二)

と示す如くである。法体名号の行が、よく衆生の心中に印現して信心の体となることをいい、『信文類』所明の意趣がここにあるというわけである。それはまた「末信摂本行」(真全五一の四二九)とも釈されるが、信心には必ず法体名号を具すのであって、信後の称名というも、それは信心の得益にほかならず、その称名も法体名号の顕現であるかぎり、それはすなわち、信心は名号を具すというべきであるというのである。すなわち、信前行後の論理を認めつつも、その行は、末行の称名にあらずして、本行の名号

に帰結するというわけである。そして玄雄はこ の全信成行、全行成信の二句を合説して、

「二句は行信両巻の法相を尽して、行信二 法、相全相成して、旋火輪の宛転始終なきが如 し」(旋火輪・真全五一の四二二) と述べ、行と信、法体名号と衆生の信心とは、 相全相成して、あたかも旋火輪の如くに、行一 信-行と展転してゆくというのである。その 点、上に見た興降における行信行の三法展転の 論理と共通するものであるが、興隆において は、その行が基本的には称名と捉えられるのに 対して、この玄雄においては、その行を法体大行 に帰結して理解するところが相違するわけであ る。そしてこの玄雄においては、信後における報 恩の称名とは、信心の得益と理解するのである が、その点、

「尽形の称名といへども、信が得益と知るときは、信一念処にありて尽し了る可し。何ぞ体具といはん。然りといへども、一念の信処に、相発の称名ありと云ふときは、忽ち信行同時の邪義となる。故に信が家の得益として、尽形

の称名も具し了るといへども、相続の日多念の 称名となる。何ぞ一念処に於て、之をみると云 ふを得んや」(旋火輪・真全五一の四二九) という如くに、信の一念には、法体名号の本行 を具すとはいうものの、末行としての称名はまっ たく認めないわけである。

3 善譲における信の理解

基本的には行を名号と捉えながらも、また他面それをつねに称名とも理解して、いわゆる能所不二の名号大行と規定する空華学派の善譲(一八o八~一八八六)によると、その『本典敬信記』によれば、行とは、

「此の教行証の行は、能所不二鎔融無碍の 大行。局って所とも取るべからず、また能行とも 局るべからず。能とすれば能なり、所とすれば所 なり。融通無碍にあつかはれるが、他力真実の 大行と存ぜらるるなり」(真全二〇の一七)

「行者の能行、その儘所行の法体のままを 用ゆ、是れ所行の処において、能行を立つるは、 他力の至極なり。終日能行すれども、所行海を 離れず。行ずれども行ずれども、行に行相なし、 唯是れ選択本願の行のその儘顕われもてゆくな り」(真全三〇の一二二~三)

などと明かされる如くに、法体名号をもって直 ちに大行と捉え、その大行がつねに衆生をして 信ぜしめ、行ぜしめつつあるのであって、行とは 能所不二、鎔融無碍にして、能行、所行いずれの 一方にも局るべきではなく、称名即名号、名号 即称名であるというのである。すなわち、能所 不二なる名号直爾の法体大行を主張するのであ る。かくして『行文類』の所明については、「所 行を全うずる能行」(直全三○の一三五)を明 かす面と、「能行を全うずる法体大行」(真全 三〇の一三六)を明かす面との二側面があって、 前者は機位にして『行文類』に『信文類』が摂 せられて念仏往生を明かす立場であり、後者は教 位にして『行文類』は『信文類』に対する所信 について明かす立場というのである。そして信に ついては、『本典敬信記』によれば、

「信と云うは、通途にては心の渾濁のとれたるを云ふも、弘願別途にて云へば、名号を聞

信して名号の法徳全く心中に入りて、心の渾濁のすむ由れあり。二河譬に能生清浄願往生心とのたまふ。信罪福の濁れるこころより二河を恐れたるものか。遺喚をきき疑濁の全尽したるを能生清浄願往生心と云ふ。(中略)畢竟じて云へば、聞其名号信心歓喜にて、諸仏称讃の名号を聞きとどけたるが信心なり。故にその信と云うは諸仏所讃の名号を当てにし頼みにしたるなり。(中略)ゆへに唯信鈔にも相承して、頼むとのたまふ。頼むの言は信の字を能く顕はすの言なり」(真全三の一四)

と明かして、それは通途によれば心の渾濁を離れることであり、真宗においていえば、疑濁の全尽した清浄願往生心のことであるが、畢竟じていえば、名号を聞きとどけ、その名号を当てたより、頼むことであるというのである。その点、能行系の信理解に比較すると、この所行系の信理解は、いずれも存覚において採用された仏教の基本的解釈とする忍許、愛楽の意味を否定していることは興味あることであり、また上に見た玄雄が帰順、信順とし、この善譲が当てたよ

り、頼むことだとして、まったく対象的な憑依 (たのむ)の心として理解していることは、充分 に注目すべきことであろう。そしてその行と信と の関係については、その『行信弁』に、

「信行の所明に就いて略して二門あり。一に 信行而二門、この一門は当体に別を弁ず、行信次 第に約すれば則ち法体機受の別、信行次第に約 すれば則ち正因報恩の別、信行二法、二法条然 たり。二に信行不離門、この一門は当相に即を 談ず、その体これ一なる故に義も亦随って融ず、 行信を次第に約するときは機法不二なり、信行 次第に約するときは念声是一なり、信行たゞ是 れ南無阿弥陀仏」(真叢・附巻三六○) と説いている。同様な主張は、またその『略文 類聚鈔聞書』巻二にも見られるが(9)、そこでは 信行二而門と信行不二門とを語っている。それら によると、信と行とは本来に不離であるとし、 しかもその不離の内容については、信行二而門 と信行不二門との二面があるというのである。 その信行二而門とは、二相不離のことで、信と 行とは、その相は判然と隔別するものである

が、しかもまたその両者は不離であって、法体機受についていえば行前信後となり、両者機受についていえば信因称恩の信前行後となるというのである。そしてまた信行不二門とは、融即不離のことで、信と行、信心と称名との間に当体全是の不離を語り、機法不二についていえば行前信後となり、両者機受についていえば念声是一にして信前行後となるというのである。ことにその後者の機受における信行不二の主張は、善譲の行信理解の特色であって、その『略文類聚鈔聞書』によれば、

「心口異ありと雖も、心口の儘顕はれた声にして、その口称と心念と是一にして異なることなし」 (巻三の四十四丁)

「火の炭に起り付きたるが如きものゆへに 称名の当体即憶念と云うことを得る」 (巻三の 四十五丁)

「信心の水その儘称名の波となりてあるゆ へ称名即憶念と云うことをうる」(巻三の四十 六丁) などと明かして、信心と称名とは「融即不離」であるというのである。しかしながら、このように行信の融即不離を語りながらも、その信一念については、

「口称に出づべき由れを、そなへざるには 非ずと雖も、初帰の処に、不称而称の称名を立 て、信行具足を談ずべからず」(本典敬信記・真 全三○の一三○)

「初起の安心の如く、その場処を即称名とは申されぬ。その処に即称名をかけると即是其行が称名行にならねばならぬ。古来此の一義なきに非ざれども今の取らざる処なり」(略文類聚鈔聞書・巻三の四十二丁)

と説いて、初起の一念のところには称名は認めないとするのである。とすれば、このような理解は、上に見た信行不二門、両者の融即不離の主張と矛盾するのではないか、それについて善譲は、「

此の行をはなれずして、即是其行の行体に 後々相続に流れ出でて報恩の称名となるべき徳 はあくまでも具す。(中略)たとへば湛然たる水は未だ波たたずとも、その静かなる当位に波ありとは云ふべからず」(行信弁・真叢・附巻三五七)

と明かして、その信の一念には、いかなる意味に おいても称名は認めないが、その可称の徳はあ るというのである。称名という価値だけはある というのであろう。この行信の関係における信 行二而門、信行不二門の主張が、あまりにも観 念的理解に堕していることを物語るものである。

四 石泉僧叡における信の理解

以上、概観した如く、近世真宗教学史においては、いわゆる能行系として行を称名と理解する立場、いわゆる所行系として行を名号と理解する立場、その何れの立場においても、行と信とは能所の関係において、さらにはまた教位と機位の関係において、つねに行は信の対象として捉えられているが、ひとり石泉学派の僧叡(一七

六二~一八二六)は、行も信も、ともに機受に おいて、衆生における宗教的主体における事実 として理解しており、それは真宗教学史上では特 異な地位を占めるものといいうるであろう。僧 叡においては、行とは、その『教行信証文類随 聞記』によると、

「行は能行なり。大行者則称无碍光如来名と。無碍光如来名は、教中に在り。教中に在る本願名号の体なり。称は此の方へ受取たのなり。称が表に立つなり。所行能行一つになりたれど、能行が表となる」(真全二六の九八)と明かして、明快に衆生の称名が行であると規定する。そのことは、

「真実の行信といふは、この二法はともに 衆生の上にて説ける法門なり。(中略)願力を 能被の法として衆生に授く、衆生それを受持して 行信の二法となる。一つの願力二法となること は所在に従ひて之を分つ、その体はただこれ願 力なり。本願の念仏といひ、弘願の信心といふ 等見つべし。すなはち廻向の行信のこころな り」(柴門玄話・真叢・附巻四六)

というところにも明瞭である。すなわち、『教 文類』に説くところの阿弥陀仏の本願力を受持 することによって、行信の二法が成立するのであ り、それが口にあるを行といい、心にあるを信 と呼ぶというのである。そして信とは、その 『随聞記』によると、

「此の信と云ふも、自性の物柄を云と、心を掃除して清からしむるなり。心は心王なり。 清からしむとは、心が澄んで奇麗になる。其れが信と云ふ物柄なり。業用を云へば、不信を対治して善を楽(ネガ)ふを業とす。不信と云へば疑惑なり。其の疑惑の反対が信なり」(真全二七の一八六~七)

「唯信仏語と真受けにする。故に信機なり 信法なり。何にもつかへたこと無し。斯る機法 の義を聞くが仏願の義を聞くなり。其れで心の 内は澄み渡るなり。未聞の前は、機も法も濁り 果てて、自身をも見限り詰めることも出来ずに ありた者が、仏願の機法を聞て、心が澄んで来 る。此れ信心の模様なり。心の澄浄なるが信の 自性なり」(真全二八の四二)

と明かしている。他の学派における信解釈とは、明確に相違する特異な理解である。ここでは仏教基本の信の定義に従って、信の自性とは心の澄浄なることであるとし、仏願の義理を聞いて、信機信法と信知の眼がひらけ、心の内が澄んでくることを信心というと述べるのである。

そしてこの行と信の関係については、『随聞 記』に、

「行信は離れぬ者なり。末灯鈔に信の一念行の一念等と、両一念不離の釈あり。此の不離にとりて両向あり。謂く向前、向後の二つなり」(真全二六の一〇六)

と説いて、行信の不離を語りながら、その不離について、向前と向後の二面があるとするのである。その向前とは、すでに上にも見た如く、教に対する立場を意味し、この教法に対しては、行信ともに機受の法であって、両者は不離であるといい、またその向後とは、下の証に向う立場

を意味し、この証果に対しても、行信ともに正 因の法であって、両者は不離であるというのであ る。しかしながら、僧叡はまた、その行信不離 について、

「然るに不相離の中、自から二義の次第ありて存す。二義と言うは、一には表裡なり、建立に由るが故に。二には初後なり、稟受に由るが故に」(文類述聞・巻二の四丁)

といっている。これはいわゆる「法相の表裡」「稟受の前後」(柴門玄話・真叢・附巻四七)と明かされる理解で、その法相の表裡とは、真宗教義の綱格において、教行証の三法をもって示すところの行(称名)を表とし、信(信心)を裡とした、行の中に信を摂した論理についていうものである。この場合には、いちおうは『行文類』『信文類』と次第して、行前信後となるが、それはより本質的には「行中持信、行信同時に相応して在るものなり」(随聞記・真全二六の一〇〇)と明かす如く、両者は同時相応するものというのである。そしてまた稟受の前後とは、衆生が阿弥陀仏の願力を稟受するについて

の論理をいうものである。その場合には、本願 文に三心十念と明かす如く、先ず信(信心)が 前であって、行(称名)が後となる。これは伝統 の信因称報の教説に同調したものであろう。僧 叡は、このように行信の関係を、両者不離と規 定しつつ、さらには法相の表裡としての行信同 時、稟受の前後としての信前行後を語るのであ る。そして僧叡は、その信の一念について、

「此の行が信一念の処に在るは、何とも思い難きか。此れに就いて聞説称名法体無二なるを参得すれば、称名の名号と聞名の名号と其の体不二なり。故に一念の所に信も行も調ふたり。如来廻向の法をまるめて受け取る故、信は当体勿論のこと、後に在る行も揃ふなり」(随聞記・真全二八の九~一〇)

と語る如く、信の一念とは、如来廻向の法を領 受することであるかぎり、後に流出してくる称名 行も、義としては当然に具しているというのであ る。

五 むすび

以上、近世真宗教学史上の諸学派における行 信思想、ことにその信の理解について概観してき たが、そこで明らかになったことは、その行に ついては、それを人間の称名(能行)と捉える か、仏の名号(所行)そのものとして捉えるか、 またはその両者の折衷として能所不二なる行と 捉えるかの三種のタイプが見られる。しかしなが ら、その折衷説についても、なお厳密には、称 名(能行)に傾斜するものと、名号(所行)に 傾斜するものとがあって、微細には相違が見られ るが、大きくいえば、この三種のタイプに分類 できるのである。しかも、その行は、基本的に は、信に対する所信としての教位に位置するもの であって、それを称名(能行)と捉える場合に は、称名念仏往生の行道を意味し、それを名号 (所行)と捉える場合には、名体不二なる法体 名号それ自身を意味するというのである。ただ し、僧叡の理解のみは異っており、その行を称

名(能行)と捉えながらも、それは信の対象ではなくて、信と同じ機位に属するものだというのである。

そして信については、それを信の基本的な字義 に従って、決定無疑と捉えるもの、また存覚(六 要鈔)の理解に従って、忍許、愛楽と捉えるも の、また覚如、蓮如の理解に従って、帰順、たの むと捉えるものがあるが、それは基本的には、 対象的信として、上に見た行(法体名号、称名往) 生) に対する無疑決定、さらにはそれに対する 領納、帰順の心的態度を意味するものである。 ただし、それ以外に、信についての特殊な解釈 として、大瀛がそれを真実心と捉え、また僧叡が それを心の澄浄と捉えていることは興味あると ころであり、ことに僧叡における心の澄浄とい う解釈は、仏教、さらには浄土教における信の 本質を見事に捉えているわけであって、充分に注 目されるべきところである。次にこの行と信の 関係については、親鸞の『教行証』の組織に基 づいて、行前信後の関係を語り、その行を称名 (能行) 名号(所行)の何れに捉える場合で

も、基本的には、それを教位の位置におき、信 の対象として行前信後とする理解がある。ただ し、僧叡の理解が特異であることは上に見た如 くである。そしてまた行信不離の関係を語るも のがある。それは存覚の『六要鈔』の理解を継 承するものであるが、またそれについては、南 渓の如く、行前信後を認めた上で語るものと、 深励の如く、行信と信行の両者にかけて不離を 語るものとがある。またそのような前後や不離 を語らず、両者を同時として、その表裡の関係を 主張する僧叡の説がある。しかしながら、何れ の学説においても、上の如き諸種の理解ととも に、他面では共通に信前行後を語っているが、 これは親鸞の原意趣とは異質でありながら、覚 如、蓮如によって主張され、ついには本願寺教団 の常教とされてきた信心正因称名報恩の教義理 解に由るものである。このことは、その何れも が伝統教学の体制内において成立していった学説 であるかぎり、それぞれ独自な行信の関係を主 張しながらも、またその反面において、この信 前行後の関係も認めて、二重の関係を語らざる

をえなかったわけであろう。

そしてまた信の一念については、それに称名が 法理として具っているとする説、そこには称名を 如何なる意味においても認めない説、それに称 名の徳のみは認めようとする説の三種類に分か れるが、この信の一念に称名を認める僧叡が、 弘願助正義を主張して、信後の実践行を積極的に 語るに対して、この信の一念に全く称名を認めな い大瀛が、方便助正義、五念相発説を主張して、 信後の実践行についての論理がいささか薄弱で あることは注意される点である。

何れにしても、近世真宗教学における行信理解はきわめて多様であるが、そこでは、すでに上に概観した如く、つねに親鸞の思想のほかに、覚如、存覚、蓮如の教学を、親鸞と同格に認めて、それらの間に介在する思想的矛盾や齟齬を、苦心して会通しようと試みているわけであって、従来において、この行信に関する理解が複雑をきわめ、それに対する理解が難渋であるということは、ひとえにこのことに基因するもののようである。その意味においては、親鸞に

おける行信理解を原点とし、覚如以下は、すべ て真宗教学史上の一見解に過ぎないという立場 に立つならば、この問題はきわめて明快に領解 されてくるであろう。今日における伝統教学は、 いまもってなおこのような難渋なる近世以来の行 信論を伝承しているが、そのことはまことに疑 間である。すみやかに真宗学の方法論、ことに はその直宗教学史の立場を明確化することによっ て、ただちに親鸞の原意趣に直参し、それに即 するところの行信理解を確立してゆくべきである う。その点、上に見たところの僧叡の理解にお ける、「法相の表裡」という名目を立てて明ら かにしたところの、行と信とをともに機位にお いて捉え、その両者についての同時相応を語る主 張は、もっともよく親鸞の原意趣にそうものと して充分に評価されるべきものであると考えられ る。

註

- (1)拙著『現代真宗教学』九二頁以下参照。
- (2)拙稿「覚如における信の思想」(龍谷大学論集第四二四号)参照。
- (3)拙稿「存覚における信の思想」(真宗学七一号)参照。
- (4)『実悟旧記』(稲葉昌丸編・蓮如上人行実一三四頁) 参照。
- (5)前掲書(七三頁)参照。
- (6)結城令聞「宗論と本派宗学」(龍谷大学仏教文化研究 所紀要・第二〇集)参照。
- (7)拙稿「存覚における信の思想」(前掲)参照。
- (8)月珠「行信両一念義」(真叢・附巻二五六頁)
- (9)善譲『略文類聚鈔聞書』巻三の四十一丁以下参照。

龍谷大学論集 第四三〇号抜刷 昭和62年5月25日発行

『親鸞における現世往生の思想』

信楽峻麿

一 親鸞における救済をめぐる新解釈

浄土教とは、すでに別に論考した如く(1)、それは基本的には、現世今生において種々なる善根を修め、その功徳に基づいて、来世死後には浄土に転生し、そこにして更に自利々他の善根を積習して、やがて仏果菩提を聞覚してゆくという道であった。このような浄土教における行道の基本的構造は、インド、中国、日本にわたる浄土教理の展開史においても、ほぼ一貫して変容す

ることはなかった。その点、浄土教における証果、救済というものは、主として来世死後における利益として語られてきたわけである。しかしながら、そのような浄土教における救済についての伝統的な理解が、親鸞において新しく解釈され、大きな変化を見たことは、充分に注目されるべきことである。

すなわち、親鸞は、浄土教の伝統において、長く来世死後における浄土往生の益として語られてきた正定聚、不退転位に入ることを、現世今生における信心の勝益として領解したのである。もとより親鸞も、時には伝統的解釈を踏襲して、正定聚を来世の益と捉え、

「またすでに往生をえたるひとも、すなわち正定聚にいるなり」(一念多念文意・真聖全二の六○七)

と明かす場合もあるが、全体的には、つねに伝統的解釈を越えて、それを現生の利益として領解し、そのように主張したのである(2)。そしてまた親鸞は同じく信心の利益として、信心の人を、

しばしば如来と等しき人とも呼んでいる。この 如来と等しとは、もと『大方広仏華厳経』(音 訳)巻六○に、

「此の法を聞きて歓喜信心して疑い無ければ、速かに無上道を成じて諸の如来と等し」 (大正九の七八八 a ~ b)

と説かれる文に基づいて主張したものである が、その原文の意趣は、聞法修道する者は、や がてついには仏道を成就して、如来と成ることが できるということを明かしたものであって、この 文における聞法、信心と成仏との間には、時間 的な距離が存在すると解されるべきであろう。 しかしながら、親鸞はこの文を根拠として、如来 の救済、信心の利益について、信心の人はこの 現生において、直ちに、如来と等しき人になる と領解し、主張したのである。親鸞におけるこ のような思想は、いまだ『教行証文類』におい ては明確化されてはおらず、その著述以後におい て成熟していったもののようであるが、親鸞はこ とにその晩年においては、このことを繰返して強 調しているのである(3)。そしていまひとつ、親

鸞は信心の利益として、この現世において往生を 語ることがある。親鸞は、多くは浄土教の伝統 を継承して、来世死後における浄土往生を明かす のであるが、時としては、この現生においても往 生を語るのである。このこともまた、親鸞の浄 土教領解の特色として特筆されるべきことであ ろう。

親鸞はいったい何故に、如何なる根拠によって、これら伝統において来世死後の利益と理解されていたものを、現世今生における信心の利益として領解したのであろうか。その問題をめぐっては、すでに親鸞における救済の性格、および現生正定聚の思想、如来と等しの思想について、各々別に論考したので(4)、いまはとくにその現世往生をめぐって、いささかの考察を試みることとする。

二 即得往生に関する伝統的解釈

1、経文の原意

親鸞が、新しく往生を現生の利益として領解するに至った具体的な文証は、直接的には、第十 八願成就文において、

「諸有衆生、その名号を聞きて信心歓喜せんこと乃至一念せん。至心に廻向せしめたまへり。彼の国に生まれんと願ずれば、即ち往生を得て不退転に住せん」(無量寿経・真聖全一の二四)

と明かされることに拠るものである。この文は、その当意としては、信心の利益について、来世死後において浄土に往生し、不退転に住すると説くわけであるが、親鸞は、すでに指摘した如く、正定聚、不退転に住することを、信心の人の現生における利益と領解したわけである、したがって、その点からすると、この成就文の「即ち往生を得て不退転に住せん」という文における「即得往生」とは、不退転に住することの前提となるものである以上、当然に、まさしく現生における出来事と理解せざるをえないこととなってくる。もともと浄土教における伝統的

な教理の構造としても、往生と不退転地とは不 離なる関係にあったわけである。親鸞が往生を うることを現世の利益として語った基本的な根拠 がここにある。この第十八願成就文は、『如来 会』によると、

「他方の仏国の所有の衆生、無量寿如来の名号を聞きて、乃至能く一念の浄信を発して歓喜せしめ、所有の善根廻向したまへるを愛楽して無量寿国に生ぜんと願せば、願に随いて皆生まれて、不退転乃至無上正等菩提を得ん」(真聖全一の二〇三)

と説かれている、ここでも「生まれて不退転」と明かされるわけで、不退転を現生の益と捉えるかぎり、ここでいう往生もまた現生の利益と解釈せざるをえないこととなる。ところが、この『無量寿経』のサンスクリット本によると、それに相当する文としては、

「たとえ一たび心を起すだけでも、浄信に ともなわれた深い志向をもって心を起すなら ば、かれらはすべて、無上なる正等覚より退転 しない状態に安住するからである」(足利惇氏 校訂・梵本大経四三頁、藤田安達・和訳本一〇 八頁)

と明かされるものがそれであるが、ここでは不 退転位について説くに、往生をうるという意味 の語がなく、この文における浄信による不退転 位に安住するという利益は、直ちにこの現生に おいてえられるようにも理解されるのである。 しかしながら、この文の直後におかれている、 いわゆる「往覲偈」によると、『無量寿経』に、 「其の仏の本願力、名を聞きて往生せんと欲は ば、皆悉く彼の国に到りて自ら不退転に致る」 (真聖全一の二六)

と説かれている文に相当するサンスクリット本 の文では、

「わたくしの、この卓越した誓願は満たされた。そして生ける者たちは多くの世界からやってくる。かれらはすみやかにわたくしのもとに来て、ここで一生の間退転しない者となる」

(足利惇氏校訂・梵本大経四六頁、藤田安達・ 和訳本一一五頁) と語っているが、この文からすると、サンスクリット本においても、不退転位に住することは、浄土に往生することによって獲得される利益であることが明瞭である。かくして、『無量寿経』の原意によれば、第十八願文に基づく行道において、正定聚、不退転位に住するということは、基本的には、まさしく来世死後における浄土往生ののちの利益であることが明確である。

2、浄土教理史における理解

このように浄土の行道において、正定聚、不退 転位に住することを、来世死後における浄土往 生の利益として領解することは、『無量寿経』 の教説以来、浄土教理史においても一貫している ところであって、中国浄土教の曇鸞(四七六~五 四二?)は、その『往生論註』には、

「易行道とは、謂く信仏の因縁を以って浄土に生まれんと願ず、仏の願力に乗じて便ち彼の清浄の土に往生を得る、仏力住持して即ち大乗正定の聚に入る」(真聖全一の二七九)

と明かし、また、

「心を至して声をして絶えざらしめて十念を 具足して、便ち安楽浄土に往生をえて、即ち大乗 正定の聚に入って畢竟じて退せず」(真聖全一 の三○九)

と説き、また、

「初めに浄土に至る、是れ近相なり、謂く 大乗正定聚に入る、阿耨多羅三藐三菩提に近づ くなり」(真聖全一の三四四)などと明かすと ころである。また善導(六二二~六八一)は、 その『観経疏散善義』において、

「一生の修福の念仏をして、彼の無漏無生の 国に入りて、永く不退の位を証悟することを得 る」(真聖全一の五三八)

と説き、また『法事讃』には、

「行者見おわりて心に歓喜し終る時に、仏に従いて金蓮に坐し、一念に華に乗じて仏会に到り、即ち不退を証して三宝に入らん」(真聖全一の五七五)と述べ、また、

「極楽は無為にして実に是れ精なり。九品ともに廻して不退を得よ」(真聖全一の五九六)

などとも明かしている。また日本浄土教の法然 (一一三三~一二一二)においても、『往生大 要鈔』には、

「浄土門は、まづこの沙婆世界をいとひす てて、いそぎてかの極楽浄土にむまれて、かのく ににして仏道を行ずる也。しかればかつかつ浄 土にいたるまでの願行をたてて往生をとぐべき なり」(法然全集四九)

と明かすところであって、その浄土とは、「不退の浄土」(黒田の聖人へつかはす御文・法然全集五〇〇)「安楽不退の国」(逆修説法・法然全集二七〇)「安楽不退のくに」(法然聖人御説法事・法然全集二二四)「極楽世界不退国土」(三部経大意・法然全集三六)などと説く如くに、まさしく不退転地をうる世界であったわけである。その点、法然においても、正定聚、不退転位に入るとは、死後における浄土往生の利益として理解されていたといいうるのであ

る。ただし、法然においては、また他面、この 不退転位の利益を、現生においてうるという理 解も見られるが、それについては改めて後に考 察することとする。

このように来世死後の浄土往生において、不退 転位の益をうるということは、迦才(~六四八 ~)の『浄土論』によれば、浄土には五種の転 落退堕の悪縁、退縁がないことによるという。 その五種の退縁とは、

「若し西方に生ずれば、五の退縁無きに由る故に退せざるなり。五の退縁とは、一に短命多病、二に女人あり及び生じて六塵に染まる、三に是れ悪行の人、謂ゆる悪知識、四に是れ不善及び無記の心、五に常に仏に値わざるなり、浄土の中には此の五の退縁なし、故に畢竟じて退せざるなり」(浄全六の六三四)と語る如くである。浄土には、かかる五種の退縁がないから、仏道において、まさしく不退転位に住することができるというのである。また窺基(六三二~六八二)の『西方要決釈疑通規』

によると、

「ただ浄土に生ずれば、五の勝事に逢う。 一には長命無病、二には勝侶に提携す、三には純 正にして邪なし、四には唯浄にして染なし、五に は恒に聖尊に事う、この五縁に由る故に不退を うる」(浄全六の五九九)

と説く如く、浄土には五種の善縁、勝事がある ゆえに、まさしく不退転位に住することができ るというのである。かくして浄土に往生すれ ば、このような五種の退縁がなく、また五種の 善縁があるゆえに、仏道における正定聚、不退 転位に住するという勝益がえられるというわけ である。その点、この不退転位ということが、 浄土往生の利益として、往生と不離にして語られ るところからすれば、第十八願成就文における 「即ち往生を得て不退転に住せん」という文の 「即得往生」とは、その原意においても、また その伝統の教理解釈においても、まさしく来世 死後における往生を意味していたことは明瞭で ある。しかしながら、親鸞においては、その往 生と不退転位に入ることが、ともに現世におけ

る利益として領解されたわけである。

3、真宗教学における理解

ところで、この第十八願成就文の「即得往生」に対する親鸞の領解をめぐって、伝統の真宗教学においても、種々に考究されてきたところであって、それは直ちに現世における往生を語ったものではなく、あくまでも来世死後に往生をうべき身に定まることを意味すると理解する説と、この語はまさしく現生の利益を明かすもので、それは現世における往生を意味すると理解する説の、両説が分かれているのである。前者の、来世死後に往生をうべき身に定まるという説については、鳳嶺(一七五〇~一八一六)の『愚禿鈔顕心記』に、

「いまだ現法をえずといえども、預めその 法をうるを法前得と名づく、いまだ往生をえず といえども、定んで往生をうべき身に定まらし むるを即得往生という。然れば則ち、預めうる を得と名づくに妨げなし。 (中略) 爾れば則 ち、即得往生の義を立つといえども、まったく 捨此往彼蓮華化生の定則と違わず、僻覚の徒、摂 取光中に生きるを即得往生と名づくというは、 妄解の甚しきなり。是れ即ち祖釈の告げる往生 の字に詳かならずして、この妄解をなすのみ。秘 事の徒この義について妄談すること多しとい う」(真全三八の二四九~二五〇) と主張するところである。また沃洲(~一八八 四)の『宝章綱要』には、

「得とは、此に逮得、決得の二義あり。此中、逮得往生は当益なり、決得往生は現益なり。今は決得の義、故に『証文』に曰く「正定聚の位につきさだまるを、往生をうとはのたまへるなり」と。往生の二字は、往生彼国なれば当益無論なれども、得を決得とするが故に之を現益と談ず」(真叢一の一〇九)

と明かしている。そしてまた、このような理解は、今日における伝統的な真宗教学の主流をなしているものでもあって、普賢大円の『最近の往生思想をめぐりて』によれば、

「これは何れも本願成就文の「即得往生住 不退転」の解釈である。この即得往生を解釈し て、それは現生信一念に正定聚に定まることだと言うているのである。即ち即得往生によって、正定聚を解釈したのではなく、正定聚によって即得往生の解釈をしたのである。若し即得往生によって正定聚を解釈したのなら、正定聚に住することは往生を得ることだとして、正定聚を往生と名づけることも出来るが、今はその反対である。正定聚によって即得往生の解釈をしているのである。しかるに正定聚とは、正しく往生浄土に決定する聚類ということであるから、即得往生は往生に決定するということにならねばならぬ」(三四~五頁)

と述べて、即得往生とは、いかなる意味においても、現世において往生をうることではなく、 それはたんに、来世死後の往生が決定すること にほかならないというのである。そのような見 解は、神子上恵龍も主張するところであって、

「宗祖の撰述を考察して見ると、往生の二字はあくまで捨此往彼の義に理解されており、 正定聚とか即得往生ということも、この往生の 根本義に基いて「往生にさだまる」という解釈 をとられているのである。(中略)一念多念証 文などに「往生をう」とあっても、前後の文を よく読んで見ると「さだまる」という義に解すべ きである」(往生浄土の問題・龍谷教学第五 号)

と語っているところである。以上いずれも、この即得往生を解するのに、それは現生において来世死後の往生が確定したことを意味するものであって、直ちに現世において往生をえたということではないというのである。今日に至る伝統教学の主流は、おおむねかかる立場に立っているわけである。

しかしながら、また他面、古くからこの即得往生を解釈するのに、現世今生における往生を意味すると捉える説がある。すなわち、道隠(一七四一~一八一三)の『仏説無量寿経甄解』によると、

「此れらの祖誥に拠ると、即の言には二義を存す。上に向えば、則ち聞信同時に往生の益をうるをあらわす。真因業成の故に、摂取不捨の故に、時日を隔てず一念同時に往生をうる。異時

にあらざること秤の低昂の時の如し。一念同時の中において生滅あり、故に前念命終後念即生というのみ。また下に向えば、則ち即の言は即位の義をあらわす。不退正定聚これその位なり。不退位に住するをもって即得往生とあらわす。いわく往生をうるとは、この穢身をすてて彼の蓮華の中に化生するをいうにはあらず。主因すでに成ず、かの当果において不退の分位を即得往生というなり。(中略)これらの詩文、みな真因決定の時を即得往生と説くなり」(巻一三・真全一の三九六~七)

と論じている。また円月(一八一八~一九○ 二)は、その『宝章論題』において、

「即得往生の言が即ち往益成弁を顕す、之に依って往生の語自ら現生に通ず、現生摂取住正定聚を名けて往生とす。(中略)三有生死の因亡じ果滅するを往生といふ。摂取の心光に入って仏智に契当するを生とす、これは現生に約するの義なり」(真叢一の一一二)

と明かしている。何れも即得往生を解するのに、 それが現生において往生をうることを意味する というのである。そしてこのような理解は、また 今日の親鸞理解においても見られるものであ る。すなわち、曽我量深はその『正信念仏偈聴 記』(攻究)において、

「信心を獲て、新しい生活をする。その生 活を往生というのである。何も死んでから—— というのではありません。信心を獲たときに、 ちゃんと決定往生の生活をする。決定往生とい うことは、いつ死んでも往生間違いないという ことが、決定往生だというのではありません。 決定往生ということは、そんな非常意識でもっ て表わさなければならぬというものではありま せん。往生は通常意識でもって理解していくべき ものだと思います。非常意識でもって理解してい くのは、方便化生の往生でしょう。方便化生の 往生は非常意識でもって領解すべきものであろう けれども、真実報士の往生は日常の精神生活、 この日常の精神生活というところに往生があ る。それを「心すでに常に浄土に居す」とおお せられるのである、と理解して差支えないと思い ます。(中略)われわれの信心の生活、仏法の生 活、ほんとうの喜びの生活、明るい生活、それを往生という。だから、ここからどこかへ行くというようなものではないのでしよう。常に身は娑婆世界に居るけれども、心は娑婆世界を超越しておる。往は超越をあらわす。この身は煩悩の身でありまするからして、この娑婆世界におる。娑婆世界におっても、心はちゃんと超越して、そうして心は浄土に居るのである。心が常に光の世界に躍動している、そういう生活を往生浄土というのである」(曽我選集第九巻二七五~六)

と述べている。浄土往生とは、明らかにこの現 生の心において成立するもので、信心の生活、 仏法の生活を、往生というと主張するわけであ る。また上田義文も、その論考「親鸞の往生の 思想」において、

「この経文の「即得往生」は、正定聚の位 につくことを意味しているのであって、滅度を証 することを意味しているのではないということ は、この解釈のいうとおりである、しかしここ で注目すべきことは、正定聚の位にさだまるこ

とを「仏が経の中で、即ち往生を得とのたまへ り」と、親鸞が考えていたという事実である。 往生とは此土に命終して彼土に生れること、或 いは滅度を証することであるという見解に立つ かぎり、正定聚の位につくことを「往生をう」 とは言われない。しかし現に仏は経のこの簡処 で正定聚の位につくことを「即ち往生をう」と 「のたまふ」ている。この事実を親鸞は見逃が さなかった。正定聚の位についたことは、信心 を得たことであって、それは往生する(減度を証 する)ことに定まることであるが、この正定聚 の位につくことが、また、仏によって「往生を う」と言われているということを親鸞は鋭く注意 した。滅度を証することのほかに、正定聚の位 にさだまることも亦「往生する」と言われ得る ことを、この経の文によって親鸞は知った。経文 の「即得往生」を親鸞はそのまま素直に受け 取って、正定聚の位につくことも亦「往生をう」 と言ってよいと考える。(中略)滅度を証するこ とだけでなく、正定聚の位につくことをも「往 生をう」と言う思想は、非常に重要な、浄土教

思想史における画期的な、思想を顕わしてお り、ある意味では親鸞の思想の核心がここに顕 われているとも言える。現生において、生きてい るままで「往生をうる」ということは、インド から中国を経て、日本の法然に至るまで、未だ かって言われなかったことである。それを親鸞 はあえて言おうとするのである。親鸞には、そ れを敢えて言わねばならない何ものかがあった と見ねばならない。その何ものかは、彼が臨終 の立場を捨てて平生の立場に立ったことと結び ついており、それはまた正定聚の信心が、真如 一実と言われていることや、必至滅度が涅槃であ るということとも結びついているのである」

(親鸞教学第一三号)

と明かして、親鸞はこの即得往生を解するについて、現生においてもまた往生をうることを認めていたと語っている。

以上、親鸞における即得往生の解釈をめぐって、伝統教学および今日における親鸞理解について、それはあくまでも来世死後に往生をうることに定まることを意味するものであって、直ち

に現生で往生をうることをあらわすものではないとする見解と、それは文意の如く、直ちに現世において往生をうることを意味するものであるとする見解の、両説があることを見てきたが、次いで親鸞の原意趣について考察することとする。

三 親鸞における現世往生の主張

1、即得往生の意義

親鸞が、この第十八頭成就文の即得往生の語 について注解している文は二種ある。そのひとつ は『一念多念文意』におけるもので、次の如く である。

「即得往生といふは、即はすなわちとい ふ、ときをへず日おもへだてぬなり。また即は つくといふ、そのくらいにさだまりつくといふ ことばなり。得はうべきことをえたりといふ、 真実信心をうれば、すなわち無碍光仏の御ここ ろのうちに摂取して、すてたまはざるなり。摂は おさめたまふ、取はむかへとるとまふすなり。 おさめとりたまふとき、すなわち、とき日おも へだてず正定聚のくらいにつきさだまるを、往 生をうとはのたまへるなり」(真聖全二の六〇 五)

そして、いまひとつは『唯信鈔文意』(専修寺蔵 真蹟本)の次の文である。

「即得往生は、信心をうればすなわち往生すといふ、すなわち往生すといふは、不退転に住するをいふ、不退転に住すといふは、すなわち正定聚のくらいにさだまるとのたまふ御のりなり。これを即得往生とはまふすなり」(真聖全二の六四二)

はじめの『一念多念文意』の文は、即得往生の語を説明するについて、まず即の字を注解して、それは即時として極めて速い時間を意味することと、また即就として位に定まりつくという意味があることを示し、次に得の字を注解して、それはうるべき目的を、すでにしてえたということを意味すると明かしている。そしてそういう即得の字解をうけて、真実の信心をうるならば、

即時に如来の大悲の心に摂取されるが、またそ れと同時に、正定聚の位につき定まるのであっ て、そのことを指して、釈尊は往生をうると申し ていられる、と説いているのである。その点か らすると、親鸞はここでは、即得往生を説明す るについて、結論的には「正定聚のくらいにつ きさだまるを往生をう」ることだと理解してい たことが知られるわけである。のちの『唯信鈔 文意』の文は、この即得往生の語を説明するに ついて、それは信心をうるならば、すなわち往生 するということができる。すなわち往生すと は、不退転位に住するということで、不退転位 に住するとは、すなわち正定聚の位に定まると いうことを示された教書である。このことを即 得往生というのである、と明かすのである。そ の点からすると、親鸞はここでは、即得往生を 説明するについて、「信心をうればすなはち往 生す」るのであって、そのことを不退転位に住 し、正定聚の位に定まるともいうが、このこと を即得往生ともいうと、領解していたことがう かがわれるのである。ただし、この『唯信鈔文

意』の文については、別本の『真宗法要本』によると、その即得往生とは、不退転の位に住することと正定聚の位に定まることのほかに、さらに「成等正覚ともいへり」(真聖全二の六二五)と明かしている。ここではこの等正覚、すなわち等覚を成じて弥勒菩薩と同じ位に至るということを附加して、「これを即得往生といふなり」(真聖全二の六二五)と説いているのである。また別に伝承された奥書を異にする『光徳寺本』によると、

「即得往生は信心をうればすなわち往生すといふ、住不退転は正定聚のくらいにさだまるとのたまふ御のりなり、これを即得往生とはまうすなり」(親鸞聖人全集・和文篇一九三)とあって、ここでは即得往生とは、信心をうればすなわち往生するということである。住不退転とは、正定聚の位に定まることを説かれた教書である。これを即得往生ともいうのであると、まことに簡明に語っている。ここではきわめて明快に、即得往生とはすなわち往生すること、住不退転とは正定聚に入ることで、そのことを即

得往生とはいうと、説明しているのである。この『光徳寺本』の文については、充分に注目すべきであろう。

以上の『一念多念文意』および『唯信鈔文意』における、即得往生についての親鸞の注解の文を、その文言にしたがって忠実に読むならば、そこではきわめて明確に、現世今生における往生を語っているといわなければならないであろう。伝統教学の主流においては、これらの文言を、それは「往生をうる」ことではなく、来世死後に「往生をうることに定まる」ことを意味すると解釈するのであるが、それが文言に忠実でなく、まったく誤まった読み方であることは、文にしたがうかぎり明白である。

そのほかに親鸞は、この即得往生の語を用いるところがあるが、そのひとつは『愚禿鈔』 に、

「本願を信受するは前念命終なり。即ち正 定聚の数に入る・文、即得往生は後念即生な り。即の時に必定に入る、また必定菩薩と名づ くなり・文」(真聖全二の四六○)

と明かすものである。この文の中の「信受本願即得往生」とは、第十八願成就文を要約したもので、上に引いた『唯信鈔文意』の「即得往生は信心をうればすなわち往生すといふ」に相当する語である。また「前念命終後念即生」とは、善導の『往生礼讃偈』の前序の文で(5)、その原意は、浄土に往生する様相について、臨終捨命において、前の念に現身娑婆の生命を終えて、後の念に浄土に化生することを語ったものである。また「即ち正定聚の数に入る」とは、曇鸞の『往生論註』の冒頭に、

「仏力住持して即ち大乗正定の聚に入る」 (真聖全一の二七九)

と明かす文によるもので、親鸞はこの文を、『行文類』に「入正定聚の数」(真聖全二の三三) と取意引用している。また「即の時に必定に入る」とは、龍樹の『十住毘婆沙論』の『易行品』 に、

「人能く是の仏の無量力功徳を念ずれば、

則の時に必定に入る」(大正二六の四三a) と説く文に基づくもので、親鸞はこの文を『行 文類』(真聖全二の二一)に引用している。ま た「また必定菩薩と名づくなり」とは、同じく 『十住毘婆沙論』の『地相品』(大正二六の二 六 b 以下) において、初地の菩薩を「必定菩 薩」と呼ぶことに基づくもので、親鸞はそれに 関する文を、『行文類』(真聖全二の一○)に 引用するところである。かくしてこの文は、善導 の「前念命終後念即生」の文を、まったく現生 の出来事として解釈し、それを本願値遇の信の 一念に対応せしめて語るもので、本願を信受す るとき、信益同時として現世において往生の勝益 をうるが、そのことは、前念命終後念即生とい う構造をもつものであって、その信益同時を、あ えて分解していえば、本願信受とは、前念にこの 迷妄の生命を終ることであり、即得往生とは、 そのことに即して、後念に新しい如来の生命に生 まれることであると明かすものであって、しかも そのことが、正定聚の数に入り、必定の位に入 ることであって、その信心の人は、また必定菩薩 とも呼ばれる、ということを説いたものである。その点、親鸞はここでも、信心の利益として、現世における即得往生を語り、またその信心の人について、正定聚、必定菩薩と明かしていることが知られるわけである。

そして親鸞はいまひとつ、同じ『愚禿鈔』に、 大乗仏教、頓教について、難行、聖道教と、易 行、浄土教を分別し、

「一には竪超、即身是仏即身成仏等の証果なり。二には横超、選択本願真実報土即得往生なり」(真聖全二の四五五)

と明かしているが、ここにも即得往生の語が用いられているのである。ここでいう竪超、横超とは、親鸞の、いわゆる二双四重の教判において明かされる分類用語で、竪とは聖道、自力教を、横とは浄土、他力教を意味し、またその超とは出に対するもので、速かに成仏をうる頓教を意味している。その即身是仏、即身成仏とは、法然の『往生大要鈔』に説く如く、即身是仏とは禅宗を指し、即身成仏とは真言宗、天台

宗、華厳宗などの教法を指している(6)。またそ の選択本願とは、阿弥陀仏の第十八願を意味 し、真実報土とは、真実浄土のことで、次下に 明かすところの方便化生に対するものである う。即得往生とは、すでに上に見たところの、 同じ『愚禿鈔』において用いられる語として、現 生における信心の利益としての正定聚、不退転位 の益を意味することは明らかである。かくして、 この文は、大乗仏教において速かに成仏しうる頓 教について、聖道教と浄土教の二種があることを 示し、聖道、自力なる頓教とは、即身是仏を説 くところの禅宗、即身成仏を説くところの真言 宗、天台宗、華厳宗などの仏道であり、浄土、 他力なる頓教とは、阿弥陀仏の第十八願と真実 浄土を説いて、この現身に、直ちに往生をうる ところの仏道であることを明かすものである う。それは聖道教が、即身是仏、即身成仏とし て、現世即身における証果を語るものに対応し て、浄土真宗における信心の利益について、現世 今身における即得往生を説いたものと思われ る。ここにもまた、親鸞が信心の利益として、現

世における往生を語っていることが知られるわけである。

2、必得往生と摂得往生の意義

親鸞はまた、この即得往生に相似する語として、「心得往生」とか、「摂得往生」という語を用いていることも注意すべきである。その心得往生とは、善導の『観経疏玄義分』の、

「南無と言うは、即ち是れ帰命なり、また 是れ発願廻向の義なり、阿弥陀仏と言うは、即 ち是れその行なり。斯の義をもっての故に、必ず 往生を得る」(真聖全一の四五七)

という文に基づいて、親鸞が『行文類』のいわ ゆる六字釈において、

「必得往生と言うは、不退の位に至ることを獲ることを彰わすなり。経は即得と言へり」 (真聖全二の二二)

と明かすものである。「必ず往生を得る」と訓むべき文を単語化して「必得往生」というわけである。この必得往生とは、その釈にも明らかな如く、不退転位に至ることを意味するもので

あるが、それを親鸞はあえて必得往生という語 をもってあらわし、不退転位に至ることが、現 世における往生の意味をも有していることを示し ている。親鸞はそれに続いて「経には即得と言 へり」といっているが、それは明らかに、第十 八願成就文の即得往生を指しているわけであ る。その点、親鸞は、この必得往生と即得往生 とは、まったく同じ意趣をあらわす語であると 領解していたことが明らかに知られるのであ る。親鸞が、正定聚、不退転位に住すること を、必得往生といって、往生を現世今生において 語っていることは、ここにも明確にうかがわれ るわけである。また親鸞は、摂得往生というこ とも語っているが、それは善導の『観念法門』 の摂生増上縁の釈において、

「願力摂して往生を得しむ、故に摂生増上 縁と名ずく」(真聖全一の六三六)

と説かれる文を、『尊号真像銘文』に引いて、

「ひごろかの心光に摂護せられまいらせた るゆへに、金剛心をえたる人は、正定聚に住す るゆへに、臨終のときにあらず、かねて尋常のと きより、つねに摂護してすてたまはざれば摂得往生とまふす也」(真聖全二の五九〇、五六九)と釈す文に見られるものである。ここでも「摂して往生を得しむ」と訓むべき文を単語化し「摂得往生」というのである。この摂得往生もまた、正定聚に住することを意味するものであるが、親鸞はそれをあえて単語化して摂得往生という語を造成し、正定聚に住することが、まさしく現生における往生の意味をもっていることを示しているのである。ここにもまた、上の必得往生の語と同じように、親鸞が、正定聚、不退転位に至ることを、現世における往生として捉えていることが明らかに指摘できるのである。

以上において、親鸞は、第十八願成就文の「即得往生」の語を、それが正定聚、不退転位に住することを意味すると領解することによって、この現世今生においても、往生――浄土往生ということが、語られうると明かしていることが知られるのであって、親鸞は、多くは浄土教の伝統を継承して、浄土往生を来世死後の利益として語りながらも、また時としては、上に見た如

くに、それを明確に、現世今生における信心の 利益としても語っているのである。このように、 親鸞が、現世において往生を語ったということ は、長い浄土教の教理史上においては画期的な ことであって、充分に注目すべきことであろう。 そしてまた親鸞が、このように浄土往生につい て、来世死後においてうるところの往生と、現 世今生においてうるところの往生の、現当二種 の往生を語ったということは、その往生につい て、まったく矛盾する二種の理解があったとい うことではなく、たとえその使用例は少ないとし ても、いままでに語られることのなかった現世 往生の思想を、新しく主張したということの意 義は重大であって、その意味においては、親鸞に おける浄土往生の思想とは、まさしくこの現世 往生の理解が基軸をなすものであったというべ きであろう。親鸞においては、信心によって、こ の現世において往生をうればこそ、確かに来世死 後に往生をうることができるのであって、現世に 往生をえないかぎり、死後の往生は成立しな かったわけである。

このような親鸞における現世往生の理解は、 当時の門弟、信者たちにも、また当然に、浄土 真宗の信心領解の内景として、受容され、伝播、 流布していったであろうことは充分に想像され るわけであるが、それが新しい独特な理解で あったところ、さまざまな誤解も生じたようで ある。すなわち、藤原有房が、親鸞没後まもな い永仁三年(一二九五)の頃、書写山に詣でて 知りあった僧侶の談話によせて、歌道について 論じた随筆の『野守鏡』によると、専修念仏を めぐる三種の誤謬をあげるについて、

「正(聖か・筆者)道、専修の同じからざる義は、この生にて正(聖か)道は証をえむと思ひ、浄土にて専修はさとらむと思ふ。然るに此頃、もはら即得往生とかやの義をたてて、即身に成仏すといへり。既に宗の大意をやぶりて、正(聖か)道門にいるにあらずや。そのあやまりの三なり」(群書類聚巻第四百八十四・経済雑誌社刊。第十八輯雑部五五二頁)と伝える如くに、親鸞の没後まもなくして、その

即得往生の教説が誤って理解され、聖道教にお

ける即身成仏の思想と重層し、それと同一視して語られる面もあったようである(7)。この文にいう専修念仏の徒が、直ちに親鸞の門弟、信者を意味するといいうる根拠はないとしても、当時の浄土教において、現世に即得往生を語ったのは、ひとり親鸞のみであったところ、それは明らかに親鸞の教書を奉じる人々を指すものであると思われるのである。そのことはまた、親鸞が新しく主張したところの如来と等しという信心領解が、誤って受容され、

「信心よろこぶ人を、如来とひとしと同行達ののたまふは自力なり、真言にかたよりたりと申候なる人」(末燈鈔・真聖全二の六七五)があって、それが聖道教、真言宗に傾斜した理解であると批判されたことにも、重ねて推察することができるところである。その点からするならば、この即得往生の思想は、すでに当時の浄土念仏の人々のあいだに、弘く流布していたことが知られてくるのである。

四 親鸞における現世往生の思想的背景

1、龍樹における現生不退と生如来家の思想

親鸞におけるこのような現世往生の思想は、 すでに見た如く、第十八願成就文に対する独自 な領解に基づいて主張されたものであるが、そ のような領解の成立は、何よりも、親鸞自身の 信心体験の内実として、必然的に醸成されていっ たといわざるをえないとしても。また他面、その ような領解を生成せしめた思想的背景も推定さ れてくるのである。そのことについて、親鸞は何 ら具体的に物語るところはないが、龍樹の『十 住毘婆沙論』が明かすところの、現生における 入初地、入不退転地の思想は、親鸞における現 世往生の領解と、深いところでは通底する発想 であるように思われる。すなわち、親鸞は、こ の龍樹を浄土教の祖師、先達の一人として景仰 するところであるが、龍樹はその『十住毘婆沙

論』の『入初地品』において、現世にあって初地、 不退転地に入る道を明かし、その不退転地に入 ることは、

「初地を得おわるを如来の家に生まると名づく」 (大正二六の二六 a)

と説いており、親鸞もこの文を『行文類』(真聖全二の九)に引用するところであるが、ここで「如来の家に生まる」(生如来家)とは、またそのまま浄土に往生することを意味するとも理解できるであろう。とすれば、この文は、まさしく現世今生における浄土往生を明かしたものであるともいいうるのである。事実、親鸞は、この龍樹における現生不退の思想に深く注目しており、すでに上に見た如く、『行文類』における善導の『観経疏玄義分』の文に基づく、いわゆる六字釈においては、

「必得往生と言うは、不退の位に至ることを獲ることを彰わすなり。経には即得と言へり、釈には必定と云へり」(真聖全二の二二)と語り、必得往生のことを不退転位に入ること

であると明かすについて、経典(第十八願成就 文)では「即得(往生)」といい、釈(十住毘 婆沙論)では「必定」というわけであるが、こ のことからすれば、この初地、不退転地、必定 ということは、またそのまま第十八願成就文の 即得往生に重層するものであって、親鸞において は、この現生における初地、必定とは、明らか に現世における往生の意味を含むものと理解さ れていたことがうかがわれるのである。また親 鸞は、その『愚禿鈔』においても、すでに上に 見た如くに、この即得往生を注釈するについ て、『十住毘婆沙論』によって「必定に入る」「必 定菩薩と名ずく」と明かすわけであるが、ここ でもまた親鸞は、龍樹の現生における入必定、 必定菩薩ということが、現世における往生の意 味をもつと領解していたことが明らかに知られて くるのである。その意味においては、親鸞にお ける現世往生の思想に先行し、その背景となっ たものとして、この龍樹の『十住毘婆沙論』にお ける現生不退と「如来の家に生まる」(生如来 家)という思想が注目されてくるのである。

2、法然における現生不退と決定往生の思 想

親鸞における現世往生の思想の成立背景とし て、いまひとつ注目されるものに、法然におけ る現生不退の思想がある。法然における浄土思 想とは、すでに上にも指摘した如くに、「まづ この娑婆界をいとひすてて、いそぎてかの極楽 浄土にむまれて、かのくににして仏道を行ずる」 (往生大要鈔)という浄土往生の行道を明かす もので、その浄土とは「不退の国」(逆修説 法・その他)であって、来世死後に、この不退の 浄土に往生し、さらにここにして、仏道を修習し て成仏を目指すものであった。その意味におい ては、浄土の救済は、すべて来世死後に獲得さ れるものの如くに理解されるのであるが、法然 はまた『選択集』の讃歎念仏章に、

「凡そ五種の嘉誉を流え二尊の影護を蒙る、此れは是れ現益なり。また浄土に往生して 乃至成仏す、此れは是れ当益なり。 (中略) 念仏 は此の如きらの現当二世始終の両益あり。まさ に知るべし」 (法然全集三三八) と明かして、浄土の救済には現益当益の二種の利益があるといい、その現益とは、釈迦、弥陀二等の護念を蒙ることであり、その当益とは、往生と成仏の証果をうることであるというのである。そしてまたその『阿弥陀経釈』によれば、その現益について、

「若し善男子善女人ありて、是の諸仏の所 説の名および経名を聞く者は、是れ諸善男子善 女人、皆一切諸仏のために共に護念せられ、皆 阿耨多羅三藐三菩提を退せざるを得る」

「此れらの六方諸仏の名を聞けば、各護念と不退と菩提の益を得るなり。護念とは彼の諸仏の名を聞く人は、即ち諸仏護念の益を得るなり。云々。不退転とは云々。此れ現身の利益なり」

「若し人此の弥陀の名を聞けば、皆護念を蒙って菩提を退転せざるの益を得るなり。護念とは、喩は魚子の魚母に念ぜらるるが故に摂養増長するが如し、行者もまた爾なり。諸仏の護念を蒙るが故に信根堅固増長を得るなり。不退とは、諸仏の護念力に由って信根堅固増長を得

るが故に、菩提の果においてまた不退を得るなり。以上の二は是れは現益なり」

「経名とは、即ち此の阿弥陀経の名なり。 此の経の名を聞くに、仏名を聞く如く三益有る なり。三益とは、一に護念、二には不退、三は 得菩提なり。一に護念とは、此の経名を聞くに 依って六方恒沙の諸仏各之を護念す。云々。二は 不退とは、此の経を聞くに依って現に不退転を 得るなり」

「発願利益を挙げて往生を勤めるとは、利益に付いて三有り。一は不退、二は往生、三は菩提なり、此の中には護念を略す。云々。一には現に不退転を得るとは、至誠心を以って往生の大願を発する者は、菩提において不退の益を得る」(法然全集一四〇~一)

などと説いて、六方諸仏の名と『阿弥陀経』の名を聞くこと、また至誠心をもって往生の大願を発すものは、各々現世において諸仏より護念され、不退転の益をうることができるというのである。このことは、上に見たところの浄土を「不退の国」と捉える理解からすると、まった

く矛盾する思想であって、それが果して法然自身 の浄土教領解を正しく伝えているのか、どう か、いささか疑問も生じないではないが、この 『阿弥陀経釈』は、すでに法然の門弟である覚 明房長西の『浄土依憑経論章疏目録』にも記録 され(8)、また法然滅後六十二年にして編集され た『漢語燈録』にも収載されており、大橋俊雄 によれば、法然における思想の展開について は、天台的浄土教思想受容期、浄土教思想確立 期、選択本願念仏思想確立期の三期の時代が あって、この『阿弥陀経釈』は、その浄土教思想 確立期の時代、文治六年(一一九○)法然五十 八歳の頃に撰述されたものであろうといわれる ところである(9)。その点からすれば、このよう な理解もまた、法然の浄土教思想と見るべきで あろうか。とすれば、法然がこのように、聞 名、聞経、発願などによって、この現世今身にお いて、諸仏の護念をうけ、不退転の益をうると説 くことは、明らかに親鸞に先行して、法然におい て、すでに現生正定聚、現生不退の思想が形成 されていたといわねばならないわけで、このこと

は、浄土教思想の展開史においては充分に注目されるべきところである。

そしてまた、このことからすれば、法然においても、第十八願成就文における「即ち往生を得て不退転に住せん」という文の解釈においては、その即得往生とは、当然に現世における利益として解釈せざるをえないこととなり、法然においては、そのような思想や解釈は明瞭にはうかがわれないとしても、可能的領解としては、この即得往生を現世の利益とする発想が生まれえたともいいうることとなるであろう。事実、法然は、この第十八願成就文を、『選択集』の本願章には引用するところである(10)。たしかに法然は、その『つねに御せられける御詞』の中では、自己の信心体験の内景を表白して、

「源空はすでに得たる心地にて念仏は申すなり」(法然全集四九五) と語り、また『十二問答』では、

「ふかく信じて心念口称にものうからず、す でに往生したるここちして、たゆまざるものは、 自然に三心を具足するなり」(法然全集六四 ○)

とも明かすところである。法然においては、専修 念仏の正業を成弁して往生決定せるものは、この 現身のままにも、すでに往生をえたる心地に安 住することができると領解されていたのであ る。事実、その『三昧発得記』によれば、法然 自身にあっては、その念仏相続において、しばし ば見仏体験をえていたことが知られるわけであ る(11)。そのことからすれば、法然がその往生決 定の境地において、現身に正定聚、不退転位へ の安住を語り、さらにはまた往生獲得の心境を 語ったことも、また当然のことであろうとうか がわれるわけである。その点、法然において は、往生という語についての理解に、伝統的解 釈としての「捨此往彼蓮華化生」(往生要集釈・ 法然全集一七)という如き、来世死後に他界彼 岸なる浄土に化生するという彼土往生の理解の ほかに、いまひとつ、そのような彼土往生が、 すでに現世において決定するという意味をあら わすところの「決定往生」(往生要集詮要・法

然全集八・その他)という語を、きわめてしば しば用いていることは注意されるべきである。 この決定往生とは、現世今身において、すでにし て往生が確かに決定するというほどの意味であ ろうが、そのことが決定往生という語をもって 明かされ、またこの用語がしばしば使用される ところ、それは上に見たところの、親鸞におけ る即得往生、必得往生、摂得往生と同じく、独 立した往生の概念を含む語であったようにも思 われてくるのである。かくして、あえていうなら ば、法然における往生という用語をめぐる理解 には、来世死後としての彼土往生と、現世今生に おける決定往生との二側面があったといいうる のではないかとも推察されることである。その 意味においては、親鸞における即得往生の思想 は、この法然における現生不退の思想、さらに はまたこの決定往生の思想の継承展開として、醸 成されていったものであるともいいうるであろ う。そのことについては、親鸞が元久二年(一 二〇五)三十五歳の時、法然の『選択集』の見 写と、その真影を図画することが許されたこと

を記念し、その教導の恩徳を感謝して、「是れ決定往生の徴なり」(真聖全二の二〇三)と、

『教行証文類』の後跋に書いていることも充分 に留意されるところである。

3、証空における即便往生(証得往生)の 思想

また法然の門下である証空(一一七七~一二四七)の往生思想についても注意されるところである。証空は、法然よりも四十四歳若く、親鸞よりも四歳下で、建久元年(一一九〇)、法然五十八歳の時にその門に入った。証空十四歳の時のことである。親鸞は建仁元年(一二〇一)、法然六十九歳の時に入門したから、証空よりも後輩ということになる。証空は、『選択集密要決』に、

「華厳宗とは、浄土家に立つる所の即便往 生に留まりて、当得往生を解せざるなり」(西 全二の一九五上)

と述べ、また『当麻曼荼羅注』に、

「即便往生は安心、当得往生は所期なり」

(西全二の一四五下)

と明かし、『観経定善義他筆鈔』には、

「此世とは即便往生をいひ、後生とは当得往生をいふなり」(西全五の四六上) と説き、また『観経散善要義釈観門義鈔』に は、

「今、十六観の次第を思うに、次第に相続して仮依より真依に移り、真依より仮正に入る。仮正より真正に入る心地、皆一人の始終の観なり。その意を思うに、一観の中に若有衆生の外に復有三種衆生有るべからず。若有衆生をば即便往生と説き、復有三種衆生をば当得往生と説く。即便往生は先づ弘願を思わえて説く。弘願に乗じぬれば時節の久近を論ぜず。即ち生ずる故なり。当得往生は観門の意なり。観門は必ず弘願に乗じ生ずべき故に当得と説くなり」(西全三の一三四下)

と明かす如くに、往生に、即便往生と当得往生 の二種を語っているのである。その即便往生と は「証得往生を即便と曰う」(観経定善義他筆 鈔・西全五の四六上)という如く、それを証得 往生ともいうが、それは上に引く文に、「弘願 に乗じぬれば時節の久近を論ぜず、即ち生ずる故 なり」と明かす如く、現身平生に、弘願に帰入 することによって、即時に仏の救済を証得するこ とをいい、またその当得往生とは、やがて得る ところの捨此往彼蓮華化生としての来世死後なる 彼土往生をいう。即便往生とは、心性の往生と して、現身における如来の摂取を意味し、当得往 生とは、捨命後の往生として、来世死後における 如来の摂取を意味するともいいうることであ る。証空が、このように往生を二種に分別した のは、『観門義草案』に、

「已に仏願に相応しぬれば、たちどころに 往生を証得して、三心既具無行不成正因の故に。 復有三種衆生当得往生の正行具足すれば、一生 の終りに九品の業あらはる」(西全四の二一八 下)

と述べ、また『観経玄義分他筆鈔』に、

「問うて曰く、是れ未来得生の者なり、何 ぞ極楽の聖衆に挙ぐるや。答えて曰く、是れ正因 正行有り。正因の謂にて三心を発す位、即ち往 生なり。往生即ち是れ仏体なり。仍て証得往生 の人を以て極楽の聖聚に挙ぐるなり。此の上に 正行の謂にて已得生、未得生の不同を証するな り。此の面は彼に生じて聖衆と成るべき故に此 を挙ぐるといへり」(西全四の二九一下) と説く如くに、三心具足なる正因についての往 生と九品差別の正行に基づくところの往生を語 ることによるもので、正因往生について、現世に おける即便往生を明かし、その上で、さらによ りよき上品の往生をめざして励むところの正行 往生について、当得往生を説いているわけであ る。そしてこの即便往生と当得往生との両者の 関係は、のちに顕意(一二三九~一三○四)が その『浄土宗要集』に、

「当得を願う故に即便往生す、即便生の故に 必ず当に生ずべきなり」 (大正八三の四四五 b)

という如くに、即便往生をうるところに、必然 に当得往生が成就し、当得往生を願うところ、 また必然に、即便往生が成立するものであって、 両者はついには、相即不離なる関係をもっていると見るべきであろう(12)。しかしながら、証空がこのように、ことに現身今生において往生を理解したということは、やはり法然の現生不退、決定往生の思想に依拠するものとも思われるが、浄土教理史における特殊なる発想として充分に注目すべきであろう。

証空におけるこれらの著書の述作年時は、親鸞における『教行証文類』の構想、執筆の年時と、おおよそ重なると推定されるが、親鸞における即得往生の思想と、この証空における即便往生、ないし証得往生の思想の間には、何らの交渉、関係があったとも考えられない。しかしながら、法然門下の念仏思想において、このようによく相似した現世往生の思想が同時期に生成していったということは、きわめて興味あることである。

ともあれ、親鸞における現世往生の思想に先 行する思想として、龍樹の『十住毘婆沙論』にお ける現生不退の思想、およびそれについて「如 来の家に生まる」という表現があることは注意 されるが、ことには、すでに法然においても、 現生不退の思想が見られ、また現身における往 生獲得の心境を語りうる「決定往生」の思想が あったことは注目されるところであって、親鸞に おける現世往生の領解は、この法然における往 生思想の延長線上において、その発展、深化とし て生成していったものにほかならなかったとも いいうるようである。

五 親鸞における現世往生の論理

1、親鸞における信心の意義

このように親鸞が、現世において往生を語るについては、それに先行するところの龍樹の仏道理解、さらにはまた、法然の現生不退の領解や決定往生の思想が注目されるが、親鸞が、かかる現世往生を主張した根本的な理由は、何よりもまず、親鸞自身における信心理解に基づくものであったことを思うべきであろう。親鸞における信心とは、すでに別に論考した如く(13)、

「信知」としての覚醒体験であり、また「真心」 としての真実との値遇体験を意味するものであっ た。その信知としての覚醒体験とは、親鸞が、

「みたのちかひはちえにてましますゆへ に、しんするこころのいてくるは、ちえのおこる としるべし」(正像末和讃・親鸞聖人全集和讃 篇一四五)

と説くところに明らかであって、ひたすらなる称 名念仏において、また本願の聞思において、新し く如来廻向の信心の智慧を見開いてゆくことで ある。この信知の心眼において、現実の自己自 身の存在の相について徹底して覚醒せしめられて ゆくのである。それは自身は罪業深重にして流 転輪廻はてしなく、永劫に出離しえずと信知 し、また同時に、如来はかかる煩悩具足の自己 のために、曠劫以来に大悲の願心をもって招喚 し、摂取したもうと信知するのである。教法と の出遇いにおいて、自己の無明にめざめること であり、またその無明を無明と自覚するという 態において、たしかなる浄土の明知を獲得してゆ くことである。すなわち、罪業の信知と大悲の

信知、無明の自覚と明知の獲得、その両者が逆 対応的に、即一して成立するところの覚醒体験 をいうわけである。また親鸞における信心が、 直心としての直実との値遇体験であるとは、親鸞 がその信心を、しばしば、「真心」(信文類・ 真聖全二の四八・その他)といい、「まことの 心」(尊号真像銘文・真聖全二の五九〇・その 他)ともいうところに明らかであって、本願念仏 の行道において、まったく主体的に、究竟なる 真実と出遇い、その自己における現成を体験す ることをいう。それは称名念仏の営為を通して、 自己自身の存在とこの娑婆世界の現実が、まっ たく虚妄にして、何ひとつとして末通りたるもの のないことを、身に泌みて深く思い知ってゆくこ とであると同時に、またそのことに即して、この 私において成り立つ称名念仏こそが、ただひと つの畢竟依、真実であることにめざめてゆくこ とである。今生のいっさいが、ことごとくそら ごと、たわごとにして、まことあることなく、全 分虚妄であると自覚するということは、すでに 直実に出遇っていればこそである。虚妄が虚妄自 身を虚妄と知ることはできない。虚妄が自己を 虚妄と知るのは、すでにして真実に出遇っている からである。虚妄は真実に遇うことにおいて、は じめて自己を虚妄と知りうるのである、その意 味においては、虚妄と真実は、まったく矛盾対 立するものでありながらも、またその真実は虚 妄をはなれてはありえず、虚妄と真実とは、矛盾 的自己同一なるものというほかはない。すなわ ち、真心としての真実との値遇体験とは、また まったく主体的な、自己と世界についての徹底 した虚妄体験に即一して成立するものなのであ る。

親鸞における信心とは、このような信知としての覚醒体験であり、またこのような真心としての真実との値遇体験をいうわけである。かくして、その意味においては、親鸞において信心を獲得するということは、まことの明知をえ、真実に出遇うということにおいて、この身は世俗、娑婆のただ中に住みながらも、またそのまますでに、世俗を超えたところの出世に居して生きているということでもあるわけである。親鸞がこ

の信心をうるについて、『尊号真像銘文』に、

「信心のたまをこころにえたる人は、生死のやみにまどはざるゆへに心照迷境といふなり。心照迷境といふは、信心のたまをもて愚癡のやみをはらひ、あきらかにてらすとなり」 (真聖全二の五六七)

「摂取心光常照護といふは、信心をえたる人おば、無碍光仏の心光つねにてらし、まもりたまふゆえに、無明のやみはれ、生死のながきよ、すでにあかつきになりぬとしるべしと也。已能雖破無明闇といふはこのこころなり、信心をうればあかつきになるがごとしとしるべし』(真聖全二の六〇一~二)

と明かし、また『高僧和讃』に、

「金剛堅固の信心のさだまるときをまちえてぞ、弥陀の心光摂護してながく生死をへだてける」(真聖全二の五一〇)

と讃える所以である。信心を獲得するものは、 すでにして「愚痴のやみをはらひ」「無明のや みはれ、生死のながきよ、すでにあかつきにな り」「ながく生死をへだて」るのである。親鸞がまた、

「居すといふは、浄土に信心のひとのこころつねにいたり、といふこころなり」(末燈砂・真聖全二の六六二)

と述べる如くである。その意味においては、真実信心に生きる人は、すでに現身において如来の生命に生き、浄土に往生しているともいいうるであろう。ここに親鸞が、信心の利益を明かすについて、現世の往生を語った根本の理由があるわけである。親鸞においては、その信心が、信知であり、真心であるところ、それは必然に、現世今身のままにも、すでにして浄土に居し、そこに往生しているという意味をもつものであったのである。

真宗の信心を深く生きた浅原才市が、

「娑婆も浄土もみなひとつ、十方微塵世界もわしがもの、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏」

「本市が極楽どこにある、心にみちて身に みちて、南無阿弥陀仏が、わしの極楽」 「本市や、どこに寝ておるか、娑婆の浄土 に寝ておるよ、おこされて参いる、弥陀の浄土 に(14)」

「わたしゃ臨終すんで、葬式すんで、浄土に 心すませてもろて、南無阿弥陀仏と浮世におる よ(15)」

「娑婆でたのしむ極楽世界、ここが浄土になるぞ嬉しや、南無阿弥陀仏(16)」と詠ったのは、まさしくこのような信心の境地を表白したものであろう。浅原才市の信心には、現世往生の思想が、美事に成立し、貫徹していることが知られるのである。

2、親鸞における往生と成仏

以上見てきた如く、親鸞は第十八願成就文の「即得往生」の文に依拠して、信心の利益として 現世今生における往生を語ったが、親鸞はま た、浄土教の伝統にしたがって、来世死後におけ る彼土往生も説くわけである。第十九願仮門の 益としての双樹林下往生、第二十願真門の益とし ての難思往生に対して説かれるところの「難思議 往生」(化身土文類・真聖全二の一六六、その他)がそれであり、また『末燈鈔』に、

「明法御房の往生のこと、おどろきまふすべきにはあらねども、かへすがへすうれしくさふらふ。鹿島、なめかた、奥郡、かやうの往生ねがはせたまふひとびとの、みなの御よろこびにてさふらふ。またひらつかの入道殿御往生のことききさふらふこそ、かへすがへすまふすにかぎりなくおぼえさふらへ、めでたさまふしつくすべくもさふらはず。おのおのみな往生は一定とおぼしめすべし」(真聖全二の六八九)

などと語られる往生がそれである。だが、すで に上にも指摘した如く、親鸞における往生の理 解には、このように現世と来世の二種の往生が あったとしても、その中核となるものは現世往 生であって、現世今生においてすでに浄土に居 し、往生をえておればこそ、来世死後において も、たしかに彼土往生をとげることができるわ けである。しかしながら、親鸞はこの現世にお いて往生を語ったが、今生における成仏、涅槃 を説くことはなかった。親鸞は信心の勝益とし て、信心の人をさして「すでに智慧をえて仏になるべきみとなる」(弥陀如来名号徳・真聖全二の七三五)といい、また「如来とひとしきひと」(末燈鈔・真聖全二の六八一)とは明かしたが、決して現世今生において、直ちに成仏、涅槃をうると語ることはなかった。親鸞は、

「念仏衆生は横超の金剛心を窮むるが故 に、臨終一念の夕、大般涅槃を超証す」(信文 類・真聖全二の七九)

と明かす如くに、臨終に至って、この有漏の穢身を捨てる時、はじめて涅槃を証し、仏と成ることができると説いたのである。そのことは、この現身においてはなお仏道が未究竟であり、死後において、さらに何らかの行業を修習し、新しい価値を附加してこそ仏道が究竟するということではない。この現身において、この信心において、すでに仏道のすべては完結し、究竟しているのである。にもかかわらず、親鸞にとっては、

「凡夫といふは、無明煩悩われらがみにみ ちみちて、欲もおほく、いかりはらだち、そね みねたむこころ、おほくひまなくして、臨終の一 念にいたるまで、とどまらず、きえず、たえず」 (一念多念文意・真聖全二の六一八)

と示す如く、われわれ凡夫の存在は、この肉体 を保つかぎり、煩悩は深くして絶えることなく、 いかに如来の生命をたまわり、浄土に居すとい いながらも、とうてい現身においては、涅槃、 滅度を証するとはいいえなかったのである。親 **鸞は徹底して、肉体の有漏性にこだわり、そこに** 宿る煩悩、罪業を凝視しつづけていったのであ る。そしてこの煩悩、有漏なる肉体のあるかぎ り、とうてい成仏、涅槃を証しえたとはいいえ ず、臨終の一念に至って、その肉体の命終、穢身 の捨棄に即してこそ、はじめて成仏、涅槃の証果 を成就することができるというのである。その 点、親鸞においては、往生は現世今生において 語られ、成仏は来世死後において説かれるもの であったといいうるのである。

注

- (1)拙著『浄土教における信の研究』第二章無量寿経における信の思想参照。
- (2)拙稿「親鸞聖人における現生正定聚の意義」 (龍谷大学論集第三六五、六合併号)参照。
- (3)拙稿「親鸞における如来と等しの思想」(龍谷大学真宗学第四一号)参照。
- (4)前掲二論文および拙稿「親鸞における救済の 性格」(坪井記念・仏教文化論攷)参照。
- (5)善導『往生礼讃偈』(真聖全一の六五二)
- (6)法然『往生大要鈔』(法然全集四七~八)参 照。
- (7)石田瑞麿『往生の思想』一八七頁参照。
- (8)長西『浄土依憑経論章疏目録』大日本仏教全書第九六巻(目録部二)一四六頁参照。
- (9)岩波・日本思想大系(10)『法然・一遍』解説 「法然における専修念仏の形成」大橋俊雄参 照。

- (10)法然『選択本願念仏章』(法然全集三二〇)
- (11)法然『三昧発得記』(法然全集八六三以下)
- (12)広川堯敏「即便当得二種往生説について」(浄土宗学研究第六号)参照。
- (13)拙稿「親鸞における信の性格」(龍谷大学論 集第四一〇号)「法然・親鸞の心」(仏教思想 (9)心・所収)参照。
- (14)鈴木大拙『鈴木大拙選集』第六巻一三七~八頁。
- (15)鈴木大拙編著『妙好人浅原才市集』一〇六~ 七頁。
- (16)『前掲書』一八七頁。

日本仏教学会年報 第五十三号 抜刷

『親鸞における釈迦仏と弥陀仏』

――『無量寿経』を真実教とする根拠

信楽峻麿 (龍谷大学)

ー 親鸞における真実教の指定

親鸞は、その『教行證文類』の『教文類』に おいて、

「夫れ真実の教を顕わさば、則ち大無量寿 経是なり」(真聖全二の二) と明かしている。そしてその真実教の指定の根拠について、先ず『無量寿経』の大意と宗体を説き、それを承けて「何を以てか出世の大事なりと知ることを得るとならば」(真聖全二の三)と標し、次いで『無量寿経』の発起序の中の五徳瑞現の文と出世本懐の文、および『如来会』と『平等覚経』の出世本懐の文、そしてまた新羅の憬興の『無量寿経連義述文賛』の五徳瑞現注解の文を引用し、それらを結んで、

「爾れば則ち此の顕真実教の明證なり」 (真聖全二の四)と語っているのである。親鸞は、いっさいの経典の中で、『無量寿経』こそが、唯一絶対に真実の教であると主張するのであるが、その根拠は、何よりもそれが、釈迦仏の出世本懐なる経典であることによるというわけである。

しかしながら、すでに知られる如く、大乗経 典の多くには、同様に出世本懐の意をあらわす 文が見られて、出世本懐の経典と称せられるもの は少くない。たとえば、『大方広仏華厳経』『妙 法蓮華経』『大般若波羅蜜多経』『菩薩瓔珞経』

などの経典がそれである。ことに『法華経』が出 世本懐の経典であるということについては、天 台教学の基本的な立場でもあって、親鸞はその叡 山修学を通じて、そのことは明らかに熟知してい たと思われる。その点、親鸞がこのように『無 量寿経』を出世本懐の経典と断定するについて は、それとの矛盾が意識されたであろうことが 推定されるのである。しかしながら、親鸞はそ のことについてはまったくふれるところがな い。そして親鸞は、その基本の著作においては、 子引は別として、直接に『法華経』の文を引用す ることは唯の一度もない。『涅槃経』や『華厳 経』などの大乗経典は豊富に引用しながらも、 この『法華経』はまったく引用しないのであ る。ここには、親鸞における『法華経』に対す る、明確な態度が確立されていたことが窺知され てくるところである。このように、親鸞が『法華 経』における出世本懐の主張を無視して、もっぱ ら『無量寿経』を出世本懐の経典とする立場に 立ったのは、たんなる転宗者の潔癖なる意識に 基づいたというよりも(1)、より積極的には、人

間実存の本質に対する徹底した凝視による、天台宗の諸行積習という教理行道の選捨と、浄土教の本願念仏なる教理行道の選取という、自己の主体をかけた宗教的な選択に基づくところの、積極的な領解、決断において成立したものであるというべきであろう。かくして親鸞が、この『無量寿経』を真実の教法と主張するについては、いちおうは、それが釈迦仏の出世本懐の経典であることによるとしても、より根本的には、親鸞のこの『無量寿経』に対する、独自な領解があったことに依拠するものであるといいうるようである。

その親鸞における独自な理解については、この経典に対する内実的本質的な面と、外相的形態的な面からの、二様の見方がうかがわれるのである。その内実的本質的な面とは、『無量寿経』の宗体を論じて、この教典の宗要、中心は阿弥陀仏の本願であり、その本質、基体は阿弥陀仏の名号であると捉え、この本願と名号が真実であるが故に、それを開説した『無量寿経』もまた真実であるという領解である。またその

外相的形態的な面とは、『無量寿経』の説者について問題とするものであって、親鸞は後に至って考察する如く、この経典は、たんに釈迦仏によつて開説されたものと見るべきではなく、それはただちに、阿弥陀仏自身によつて説示されたものともいうべきであって、その故にこそ、この『無量寿経』が真実であると領解していたようである。以下それについて論考する。

二 親鸞における本願名号の真実性

先ず親鸞は、『無量寿経』の内実的本質的な面において、その宗体なる本願と名号が真実であるが故に、それを開説した『無量寿経』もまた真実であるというわけであるが、とすれば、親鸞においては、何故に阿弥陀仏の本願と名号が絶対真実であるといいうるのであろうか。

阿弥陀仏の本願が真実であるとは、その本願とは、『無量寿経』などに説示されるものであるが、それはより根源的には、釈迦仏が自ら内

証した菩提·正覚(さとり)、すなわち究極的 真実を、在家者、ことには善根を積習しえず、か えって悪業を犯かすことの多い社会の下層階級の 人々のための仏道として、象徴され、説示された ものである。その正覚、究極的真実とは、つね に無限の彼岸なる存在であるとともに、しかも また、この現実、世俗を離れてはありえず、現実 のただ中にこそ存在するものである。真実と は、虚妄と絶対に矛盾対立するとともに、また つねにその虚妄を自己自身としてあるものであ る。それは超越にして内在、内在にして超越で あって、究極的真実とは、超越的内在、内在的超 越というべきものである。阿弥陀仏の本願と は、そういう正覚、究極的真実について、こと にはその虚妄に即する、内在性の面、真実が現 実に到来する面を中心に象徴したものである。 親鸞は、その二十年におよぶ仏道修学のはて に、人間の煩悩罪業に対する徹底した内観、凝 視を通して、万人の願求し、到達すべき仏道の目 標としての正覚、究極的真実を、この阿弥陀仏の 本願に発見し、それにおいて体解したのであ

る。そしてまた、阿弥陀仏の名号が真実である とは、阿弥陀仏の本願において明かされるわれ らの成仏の行道とは、浄土教の伝統の理解によ れば、名号に基づく念仏成仏の道であって、親鸞 もまた「念仏成仏これ真宗」(浄土和讃・真聖 全二の四九四)、「大行とは則ち無碍光如来の 名を称するなり」(行文類・真聖全二の五)と 明かすところである。この称名念仏行とは、法 然によれば、いかなる罪業深重の凡夫でも修習 しうる、もっとも容易なる行業であり、またそ の故にこそ、この念仏行はいっさいの人々に通 じるところの、普遍なる行業でもあるというの である。かくして、それは万人がひとしく成仏し うるところの、いっさいに超勝する行道である といいうるわけである(2)。そのことは、イン ド、中国を通じて流伝し、また日本における源 信、法然において、次第に継承開顕されてきたと ころの、浄土教理の基本をなす性格でもあった わけであり、親鸞が「ただ念仏のみぞまことに ておはします」(歎異抄・真聖全二の七九三) と語る所以である。そしてそのこともまた、伝

統の浄土教が立つところの人間理解に基づくものであって、親鸞がこのように名号——称名念仏をもって真実の行道であると断定したのも、ひとえに人間はつねに深く世俗に沈淪して浄業を修することもなく、またたとえ善根を行ずるとしても、それらはすべて煩悩に汚濁された雑毒の善、虚仮の行でしかないという、人間存在の実相に対する深刻な内観、省察によるものである。

その点、親鸞がこのように、『無量寿経』の 宗体としての阿弥陀仏の本願と名号をもって唯一 絶対の真実とする主張は、その浄土教の伝統に 依拠しつつも、また親鸞自身における徹底した 人間把捉、その世俗性、罪業性に対する厳しく も深い凝視、内省に基づくところの、仏教領解 によるものであったといいうるのである。かく して親鸞においては、阿弥陀仏こそ、即ち、その 本願と名号こそが、唯一絶対なる真実であった わけである。親鸞が『無量寿経』をもって真実 教と断定し、主張する基本的な根拠がここに あったわけである。このような『無量寿経』の 真実性の論拠としての内実的本質的な面については、かつていささか考察したことがあるので、 詳細の論考は省略することとする(3)。

三 親鸞における釈迦仏と阿弥陀仏

次に親鸞がこの『無量寿経』の外相的形態的な面において、それは釈迦仏によって開説されたものというべきではなく、阿弥陀仏自身によって説示された経典であって、その故にこそ、この『無量寿経』が真実であると主張するについては、その基本は上に見たところの、その内実的本質的な面において、その宗体としての阿弥陀仏の本願と名号が絶対真実であるということに根拠するものであるが、より具体的には、親鸞における釈迦仏と阿弥陀仏の二尊観をめぐる、独特な領解があったことが窺われてくるのである。親鸞における釈迦仏と阿弥陀仏の関係については、(1)阿弥陀仏と釈迦仏の別立、(2)阿弥陀仏と

釈迦仏の統合、という二面を見ることができるようである。その阿弥陀仏と釈迦仏の別立については、親鸞には阿弥陀仏と釈迦仏の関係について、その両者を区別して、いわゆる二尊別立の立場において捉える発想がある。そのことは、もと浄土教の伝統に基づくものであって、『無量寿経』においては、

「仏阿難に告げたまはく、汝起ちて更に衣服を整え、合掌し恭敬して、無量寿仏を礼したてまつるべし。(中略)即の時に、無量寿仏大光明を放ちて、普く一切の諸仏の世界を照らしたもう」(真聖全一の四二)

と説き、また『観無量寿経』においては、

「仏まさに汝が為めに苦悩を除く法を分別し、解説すべし。汝等憶持して広く大衆の為めに分別し、解説せよ。是の語を説きたもう時、無量寿仏空中に住立したもう」(真聖全一の五四)

と説かれる如くである。ここには何れも、釈迦 仏の教説に対する阿弥陀仏の呼応、此土現前が

語られているのである。二尊別立の思想であ る。このような発想は、その後の浄土教に伝統 されるわけであって、龍樹浄土教においては、そ の『十住毘婆沙論』の『易行品』で、諸仏諸菩 薩にかかわる信方便易行の道を説示するについ て、百七仏章において阿弥陀仏が説かれるに対し て、過未七仏章においては釈迦仏が語られている のである。また世親浄土教においては、その 『浄土論』の冒頭に、「世尊よ我れ一心に尽十 方無碍光如来に帰命したてまつる」(真聖全一 の二六九)と表白するについても、釈迦仏と阿 弥陀仏が対称的に捉えられているのである。また 善導が、その『観無量寿経疏』の『玄義分』に おいて、

「然るに娑婆の化主、その請に因るが故に即ち広く浄土の要門を開く、安楽の能人は別意の弘願を顕彰す。(中略)釈迦は此の方より発遣し、弥陀は即ち彼の国より来迎す、彼に喚び此に遣はす。豈に去かざるべけんや」(真聖全一の四四三)

などと説いて、釈迦仏と阿弥陀仏の、彼此喚遣

を語るところにもよく窺われるところである。 これらは何れも二尊別立、二尊二教として、釈迦 仏の教法と阿弥陀仏の教法とを分別し、釈迦仏 は此土より阿弥陀仏について示教し、阿弥陀仏 は釈迦仏の指示に応じて、彼土において招喚す るというのである。親鸞もまた、そのような理 解を継承するところであって、

「釈尊の教勅、弥陀の誓願」(尊号真像銘 文・真聖全二の五八五)

「釈迦の発遺を蒙り、また弥陀の招喚に籍り」(浄土文類聚鈔・真聖全二の四五二)

「釈迦弥陀の二尊の勅命」(尊号真像銘 文・真聖全二の五八八)

などと明かして、釈迦仏は此土成仏の仏として彼 岸なる浄土を教示し、阿弥陀仏は彼土成仏の仏 としてわれらを招喚、摂取したもうと領解してい るのである。そしてまた親鸞は、

「釈迦の慈父弥陀の悲母」(唯信鈔文意・ 真聖全二の六四一)

「釈迦弥陀は慈悲の父母」(高僧和讃・真

聖全二の五一〇)

などとも讃じて、釈迦仏と阿弥陀仏を父と母との関係において捉え、その方便によってこそ、われらはよく浄土に往生をうるというのである。ここには何れも、釈迦仏と阿弥陀仏とを対等に捉え、またその両者にそれぞれの存在意義を認めて、それらの相互関係について明かしているわけである。すなわち、二尊別立の立場である。

親鸞においては、以上のような釈迦仏と阿弥 陀仏の両者を別立する立場のほかに、両者を統 合し一致して捉える立場がある。そしてそれについても、釈迦仏を主として、釈迦仏から阿弥陀仏 を捉える立場と、阿弥陀仏を主として、阿弥陀仏 から釈迦仏を見る立場との、二様の発想があ る。はじめの釈迦仏を中心とする両者統合の視 点については、釈迦仏によって阿弥陀仏は教説され、そのように命名されたものであるという立 場に立つ理解である。そのことは『阿弥陀経』 における、

「彼の仏の光明は無量にして十方の国を照らすに障礙するところ無し、是の故に号して阿弥

陀仏と為す。また舎利弗、彼の仏の寿命およびその人民も無量無辺阿僧祇劫なり、故に阿弥陀と 名づく」(真聖全一の六九)

と説かれる文によるところであり、親鸞はその 『浄土和讃』に、

「十方微塵世界の念仏の衆生をみそなは し、摂取してすてざれば阿弥陀となづけたてまつ る」(真聖全二の四七五)

と語り、また『唯信鈔文意』には、

「この一行一心なるひとを摂取してすてたまはざれば、阿弥陀となづけたてまつる」(真聖全二の六四九)

と明かしている。このような理解は、釈迦仏の教説によってこそ、はじめて阿弥陀仏が開示され、そのように命名されたのであって、釈迦仏と阿弥陀仏の関係は、ひとえに釈迦仏に帰結、統一されるというものである。この立場は、また今日的には、浄土教理史の視点ともいいうるものである。

そしていまひとつの阿弥陀仏を中心とする両者

統合の視点については、阿弥陀仏がこの世俗に向って、釈迦仏として応現垂示したという立場に立つ理解である。そのことについては、『浄土和讃』の中の『諸経意阿弥陀仏和讃』のはじめの二首が注目されてくるのである。そこでは次の如く讃じている。

「無明の大夜をあはれみて法身の光輪きは もなく、無碍光仏としめしてぞ安養界に影現す る」

「久遠実成阿弥陀仏、五濁の凡愚をあはれ みて、釈迦牟尼仏としめしてぞ迦耶城には応現す る」(真聖全二の四九六)

前の和讃は、阿弥陀仏が光明かぎりなき仏身として、彼岸なる浄土に成仏影現したことを讃じたものである。それは僧叡の『三帖和讃観海篇』によれば、語は曇鸞の『讃阿弥陀仏偈』によるも、意趣は『阿弥陀経』の「彼仏光明無量照十方国無所障碍是故號為阿弥陀」(真聖全一の六九)に基づくという(4)。また勝山善譲の『浄土和讃講義』によれば、『大方広仏華厳経』巻第

二の「如来法身不思議如影分形等法界」(大正 一○の八C)の文意によるものであるという (5)。また深励の『三帖和讚講義』によれば、こ れは諸経の中、ことには『法華経』『大日経』 などの意によるといっている(6)。また柏原祐義 の『三帖和讚講義』によれば、これは『法華経』 巻第五「如来寿量品」の「我実成仏已来無量無 辺百千万億那由他劫」(大正九の四二b)など の文によるという(7)。そして後の和讃は、釈迦 仏とは、久遠実成の阿弥陀仏が、この此土なる 珈耶城に応現したものであることを明かしたも のである。ただし、ここでいう迦耶城とは、ま さしくは釈尊誕生地のカピラヴァスツ(迦毘羅 衛)のことである(8)。それは僧叡の『三帖和讃 観海篇』によれば、語は覚運の『念仏偈』によ り、意趣は『阿弥陀経』の「舎利弗当知我於五 濁悪世行此難事」(真聖全一の七二)などの文 に基づくという(9)。また勝山善譲の『浄土和讃 講義』では、覚運の『念仏法語』(「念仏宝号」 のことか・筆者)の文によるという(10)。また是

山恵覚の『三帖和讚講義』(真叢別巻)によれ ば、語は覚運の『念仏偈』に採って、意は『阿弥 陀経』の名義段の所説に合するものといってい る(11)。また深励の『三帖和讚講義』によれば、 『法華経』巻第五「如来寿量品」によるという (12)。また柏原祐義の『三帖和讚講義』によれ ば、『法華経』の「如来寿量品」の「釈迦牟尼 仏出釈氏宮去迦耶城不遠坐於道場」(大正九の 四二b) などの文によるというのである(13)。こ のことについては、私見によれば、前の和讃 は、量彎の『潜阿弥陀仏偈』の「法身光輪遍法 界」「仏又号無碍光」(真聖全一の三五〇~ 一)などの文により、また後の和讚は、覚運の 『念仏宝号』の中の「念仏偈」の

「極楽化主弥陀仏、寿命光明無数量、彼仏 利益無際限、引接念仏諸衆生、(中略)法華経 中最秘密、久遠実成大覚尊、三惑頓尽遍一切、 無師独悟無始終、始成正覚釈迦尊、積功修道成 正覚、為化往縁諸衆生、迦耶始成非実仏、准例 極楽弥陀仏、亦是垂迹応非実、是故実成弥陀 仏、永異諸経之所説」(大日本仏教全書・第四 一巻・天台部五の一四○)

という文によると考えられる。しかしながら、 それが『諸経意弥陀仏和讃』と名づけられると ころからすれば、それは明らかに、何れかの経 典に依拠して作成されたものといわねばならな いのであろう。

とすれば、この二首の和讃は如何なる経典に 基づくものであろうか。従来の研究において は、管見によるかぎり、上に見た諸説のほかに 詳細に考察指摘したものはないようである。そ こで私は、いまのこの二首の和讃は、基本的に は『悲華経』に依拠し、その意趣に基づいて和 潜したものであろうと推定するものである。親 鸞はその浄土教領解において、『悲華経』を披 見し、それから深く学んでいることが推察されて くるのである。すなわち、その『教行證文類』 の『行文類』には、真宗の行道を明かすについ て多くの経文を引用しているが、その中に『悲 華経』に説かれるところの、阿弥陀仏の本願五 十一願の中の、『無量寿経』の第十八願文に相

当する第四十五願文を引いており(14)、またその『化身土文類』には、『無量寿経』の第十九願文に相当する第四十六願文を引用する(15)ところである。またその『行文類』には、憬興の『無量寿経連義述文賛』の文を十文も引用しているが、そこには『悲華経』の文およびその思想が濃厚に反映した文章が引かれているのである。その点、親鸞が『悲華経』に注目したのは、この憬興の『述文賛』に学んだものではないかと思考されてくるところである。

この『悲華経』とは(16)、慈悲の白蓮華(Karuna-pundrika)と名づけられる大乗経典であって、五濁悪世のこの現実世界に出現して、一切の群生を済度する釈迦仏を讃えるものである。その内容は、あらゆる仏たちを浄土成仏の仏と穢土成仏の仏とに区分し、前者については阿弥陀仏を代表せしめ、後者については釈迦仏を代表せしめて両者を対比しつつ、穢土において成仏した釈迦仏こそが、阿弥陀仏に勝れたところの仏であるとし、それを讃嘆するもので

ある。すなわち、転輪王(無諍念王)が、五十 一種の願を発し、西方の浄土において成仏した のが阿弥陀仏であり、宝海梵志が、五百種の大 願を発し、この娑婆世界において成仏したのが 釈迦仏であって、この釈迦仏こそが、阿弥陀仏に 勝れた仏であるというのである。親鸞が、上に 見た如き『諸経意弥陀仏和讃』において、阿弥 陀仏を讃じて「安養界に影現する」といい、ま たその阿弥陀仏が、更らには「五濁の凡愚をあ はれみて釈迦牟尼仏としめしてぞ、迦耶城には応 現する」と語るのは、このような、阿弥陀仏に 対して釈迦仏を優先し、高く評価するところ の、『悲華経』の思想を根底とするものであっ て、阿弥陀仏を釈迦仏に統合し、阿弥陀仏が、 その慈悲の必然として、より徹底してこの迷妄に 到来し、応現したものが、釈迦仏であると理解 していたことを意味するものであろう。上に見た 二首の和讃の意趣は、まさしくここにあり、そ れはこの『悲華経』の思想に基づいて作成され たものと思考されるのである。

そしてまた親鸞は、その『行文類』に、この

無諍念王(阿弥陀仏の因位)と宝海梵志(釈迦仏の因位)の成仏について、憬興の『述文賛』 (17)の、

「既に此土にして菩薩の行を修すと言まへり。即ち知ぬ、無諍王は此の方に在ますことを。宝海もまた然なりと」(行文類・真聖全二の二七)

という文を引用している。この文は、もと『無量寿経』巻下の、

「仏言はく、一を観世音と名づけ、二を大勢至と名づく、是の二菩薩は此の国土に於て菩薩の行を修し、命終し轉化して彼の仏国に生ぜり」(真聖全一の二七)

という文を注解するについて明かしたものであるが、いまはそれを転釈して、阿弥陀仏と釈迦仏について明かすのである。すなわち、この文の意味は、無諍念王(阿弥陀仏の因位)も宝海梵志(釈迦仏の因位)も、ともにかってこの娑婆世界において菩薩の行を修したのであり、しかもまた、成仏したいまも此土当處にまさしく現在

するということを明かすものであろう。親鸞が この文を引用したのは、如何なる意趣によるも のであろうか。そこには、親鸞における『悲華 経』への注目が前提として存在していることは当 然であるが、親鸞はこの憬興の『述文賛』を通 して、阿弥陀仏とは、たんなる西方過十万億仏土 の彼方なる浄土の仏ではなく、それはもと此土 において修行したところの、この娑婆世界に深 いかかわりをもつ仏であり、したがってまた、い まもこの此土に確かに現在する仏でもあるとい うことを明かそうとしたのではなかろうか。こ こで「無諍王は此の方に在ます」というのは、 まさしくそういう意味を表わすもののようであ る。ここにもまた、親鸞における阿弥陀仏を主 として捉える独特な二尊観が見られるわけであ る。

そしてまた、いまひとつ親鸞には、この釈迦 仏と阿弥陀仏の両者について、阿弥陀仏を中心 に統合する理解を物語るものとして、『二尊大悲 本懐』(または経釈要文)と呼ばれる一幅の軸 物が伝えられている。これはのちに蓮如によって

「本尊」とも呼ばれているものであって(18)、中 央上段に、太字で釈迦仏の出世を讃える文を書 き、その下に、その文を注解して「教主世尊之 大悲也」と結んでいる。また中央下段には、太 字で阿弥陀仏の誓願を讃える文を書き、その下 にその文を注解して「阿弥陀如来之大悲也」と 結んでいる。そしてその最上段には、細字で源信 の『往生要集』の文と、覚運の『念仏宝号』「念 仏偈」の取意の文を書き、またその最下段に は、細字で『無量寿経』発起序の五徳瑞現と出 世本懐の文を書いたものである。これは親鸞が 本尊として敬礼したものであろうともいわれてい る(19)。それは今日では、東本願寺、西本願寺、 専修寺の各本山、および小松市本覚寺に蔵され る四本が伝わっているが、その中の東本願寺蔵 のものは、昭和二十三年の寺宝調査によって親鸞 の真蹟と判定されたものである。そしてまた西 本願寺蔵のものは覚如、専修寺蔵のものは顕 智、本覚寺蔵のものは蓮如の筆になるものとい われている。これが親鸞の作品であるとすれば、 親鸞の何歳の頃に成立したものであろうか、き

わめて興味あるところである(20)。この『二尊大 悲本懐』において、釈迦仏の大悲と阿弥陀仏の 大悲が、対称的、呼応的に捉えられていることは 注目されるところであるが、またいまの論考に かかわって注意をひかれることは、その最上段 に書かれた、覚運の『念仏宝号』「念仏偈」に ついて書かれた親鸞による取意の文である。そ こでは、

「一代の教主釈迦尊、迦耶にして始めて成るは実の仏に非ず。久遠に実成したまへる弥陀仏なり。永く諸経の所説に異なる」(親鸞聖人全集・写伝篇(2)二〇三頁)

と明かしている。原文の「念仏偈」の意趣は、 すでに上に引用した文に明らかな如く、迦耶に おいて成道した釈迦仏は、応身仏であって久遠実 成の実仏ではない。それに准例すれば、浄土に おいて成仏した阿弥陀仏も応身仏であって、別に 久遠実成の阿弥陀仏がまします。その点、諸経の 所説とは相違する、というわけである。しかし ながら、いまのこの取意の文の意味するところ は、原文の意味を転じて、いっさいの経典を開 説した釈迦仏とは、迦耶において成仏した仏で あるが、それは実の仏ではなく、本来的には、 久遠実成なる阿弥陀仏にほかならない。そのこ とは、諸経が説くところとは永く相違するもの である、というのである。ここでは親鸞は、明 確に、釈迦仏とは阿弥陀仏にほかならないと明 かすのである。それは上に見たところの、阿弥 陀仏から釈迦仏への方向における両者統合の発 想からすれば、彼土なる阿弥陀仏が、この此土 に向って到来、応現したものが釈迦仏であると いう理解であるが、この『二尊大悲本懐』の文 によれば、その統合の発想はいっそう徹底され て、釈迦仏とは阿弥陀仏であって、釈迦仏即阿弥 陀仏にほかならず、その点では、一代の教法、こ とにはまた『無量寿経』の説者は、阿弥陀仏自 身であるという領解がみられるのである。

その点、親鸞における釈迦仏を阿弥陀仏に統一する理解については、上に見た如く、『諸経意弥陀仏和讃』の二首によれば、彼土の阿弥陀仏が、此土に応現したものが釈迦仏であるという発想があり、また『行文類』に引用された憬

興の『述文賛』の文によれば、阿弥陀仏も釈迦 仏と同様に、此土において修行したのであって、 この娑婆世界に関係が深く、いまもここに現在 する仏であるという理解がみられるが、またこ の『二尊大悲本懐』の文によれば、それはいっ そう徹底されて、釈迦仏即阿弥陀仏、阿弥陀仏即 釈迦仏にほかならないという領解がみられるわ けである。

かくして親鸞においては、阿弥陀仏と釈迦仏の 関係について、両者二尊を別立する立場において は、阿弥陀仏とは彼土成仏の仏であり、釈迦仏 とは此土成仏の仏であると捉えて、両者が彼此に 呼応して、われらを発遣招喚し、また慈悲の父母 として、われらを調熟し、摂取したもうというの である。そしてまた、その両者二尊を統合する 理解においては、その釈迦仏を中心とする立場 からは、釈迦仏によってこそ、よく阿弥陀仏の大 悲は開示されたのであり、阿弥陀仏とは、釈迦 仏によってそう命名されたのであるという論理を もって両者を統一する発想がある。そしてまたそ の逆に、阿弥陀仏を中心とする立場からは、彼 土なる阿弥陀仏が、此土世俗に応現したものが 釈迦仏であるという見方があり、より徹底的に は、釈迦仏とは阿弥陀仏にほかならないといっ て、釈迦仏をただちに阿弥陀仏に重層統一する 理解までみられるのである。ことに、この『二 尊大悲本懐』の文にみられるような、釈迦仏と 阿弥陀仏をただちに重ねて、釈迦仏とはすなわち 阿弥陀仏であるとする領解は、親鸞における独 自な発想として、充分に注目されるべき思想であると思われる。

四 むすび

以上、親鸞が『無量寿経』をもって、唯一絶対の真実教であると論定するについて、その根拠として、いちおうは、それが釈迦仏の出世本懐の経典であるという理由をかかげながらも、より根本的には、その内実的本質的な面においては、この『無量寿経』に開示されるところの阿弥陀仏の本願と名号が真実であることにより、

またその外相的形態的な面においては、この 『無量寿経』は釈迦仏の教説というよりも、阿 弥陀仏によって開説された経典であると領解する ことによるという、二面が見られるということ について考察してきたわけである。しかしなが ら、そこで注意されることは、親鸞において は、釈迦仏と阿弥陀仏の関係について、両者を 別立して見る理解と、両者を統一して見るという 理解があり、ことにその両者の統一において、 釈迦仏とは阿弥陀仏の此土応現の姿であるとい う見方、また更には、その徹底としての、釈迦仏 とは阿弥陀仏であるという、釈迦即弥陀、弥陀 即釈迦にして、一代の教法を開示し、ことにはま た『無量寿経』を説いたのは、阿弥陀仏自身に ほかならないという理解があるということであ る。ことに親鸞が、釈迦仏の出世本懐の経典と は、『無量寿経』のほかに『法華経』その他の 経典があることを知りながらも、そのことを まったく無視して、ひとり『無量寿経』のみを釈 迦仏の出世本懐の経典であると主張し、その故 にこそ、この経典が直実の教法であると論定し

たのは、その発想の根底に、このような釈迦仏 と阿弥陀仏についての見方、領解があったこと によるものと窺知されるわけである。

- (1)嬰木義彦「親鸞聖人・存覚上人の法華経に対する態度」(真宗学第四四号)参照。
- (2)法然『選択本願念仏集』本願章(真聖全一の九四四)参照。
- (3)拙稿「真宗教義の真実性に関する一考察」(真宗学第二五、二六合併号)参照。
- (4)僧叡『三帖和讚観海篇』巻二・第四の二丁。
- (5)勝山善讓『浄土和讚講義』三〇八頁。
- (6)深励『三帖和讚講義』巻六の一二丁。
- (7)柏原祐義『三帖和讚講義』四二四頁。
- (8)この迦耶城とは、草稿本によれば「しやうほむたいわうのわたらせたまひしところをかやしやうというなり」(親鸞聖人全集・和讃篇五四百)と左訓されている如く、釈尊誕生地のカピ

- ラヴァスツを指すものであろう。この迦耶城については、『妙法蓮華経玄賛』巻第九末には「又言迦耶是仏生處是迦維羅国之都城」(大正三四の八二七b)といっている。
- (9)僧叡『三帖和讚観海篇』巻二・第四の四丁。
- (10)勝山善譲『浄土和讃講義』三〇九頁。
- (11)是山恵覚『三帖和讚講義』真叢別巻三九九頁。
- (12)深励『三帖和讚講義』巻六の一三丁。
- (13)柏原祐義『三帖和讚講義』四二四頁。
- (14)親鸞『教行證文類』『行文類』(真聖全二の 八)
- (15)親鸞『教行證文類』『化身土文類』(真聖全二の一四四)この第四十六願文は、また『浄土三経往生文類』(真聖全二の五四五・五五五)にも引用するところである。
- (16)『悲華経』 (大正三の一六七以下)
- (17)憬興『無量寿経連義述文賛』巻下(浄土宗全 書五の一四九)
- (18)西本願寺蔵覚如書写本『二尊大悲本懐』の裏 書には、蓮如の自筆によって「右此本尊者覚如上

人之手跡也云々」と書かれている。

- (19)雲村賢淳著『二尊大悲本懐の研究』一二六頁 参照。
- (20)雲村賢淳著『前掲書』(一二五頁)では親鸞の四十六~九歳の頃に成立したといい、福原亮厳『二尊大悲本懐の研究』(四七頁)では親鸞の八十三歳前後に成立したものといっている。

龍谷大学論集 第四三四・四三五合併号 抜刷 平成元年11月25日 発行

『親鸞における三願転入の論理』

信楽峻麿

一、いわゆる三願転入の文

親鸞は『教行証文類』(化身土文類)に、自己自身の求道の歴程、ならびに信心の開発とその相続の相状を表白して、

「是を以って愚禿釈の鸞、論主の解義を仰ぎ宗師の勤化に依って、久しく万行諸善の仮門を 出で永く双樹林下の往生を離る。善本徳本の真 門に回入して偏えに難思往生の心を発しき。然 るに今特とに方便の真門を出でて選択の願海に 転入せり。速かに難思往生の心を離れて難思議 往生を遂げんと欲う。果遂の誓良に由ある哉。 爰に久しく願海に入って深く仏恩を知れり。至徳 を報謝の為めに、真宗の簡要を■〔打±庶〕うて 恒常に不可思議の徳海を称念す。弥斯れを喜愛し 特に斯れを頂戴するなり」(真聖全二の一六 六)

と明かしている。いわゆる三願転入の文といわれるものである。それは親鸞の長い求道遍歴の過程において、第十九願仮門の道より第二十願真門の道に回入し、さらにまた、第二十願真門の道より第十八願本願の道に転入したという記録であり、またすでに転入開発したところの真実信心を、念々に相続していることの表詮である。

その第十九願仮門の道とは、『観無量寿経』 に教説されるところの諸行往生の道であり、そ れは願文によれば、

「設い我れ仏を得んに、菩提心を発し諸の

功徳を修し、至心に発願して我が国に生まれんと欲はん、寿終の時に臨みて、仮令大衆と囲繞してその人の前に現ぜずば、正覚を取らず」(無量寿経・真聖全一の九~一○)

と明かされる道である。定善と散善、さらには 念仏などの諸種の行業を修習し、廻向して、浄土 に往生せんと願求する道である。親鸞は、その 道について和讃して、

「至心発願欲生と十方衆生を方便し、衆善の仮門ひらきてぞ現其人前と願じける」(浄土和讃・真聖全二の四九三)

とも明かしている。元来、まことの行道の成立は、何よりも所修の行業についての明確な選択が重要であり、このことひとつという決定的な唯一真実の行業の選びによってこそ、そこに始めて、いっさいの世俗的価値を徹底して相対化し、否定しうる視座、立場が確立されてくることとなるものである。その点、仏道とは、何よりも唯一行業の明確な選択、そしてそれに基づくところの純粋な行道の実践が必要であり、その専修なる行道の徹底深化においてこそ、よくいっさい

の世俗的価値を選びすて、まことの出世の世界 を選びとるところの仏道が成立し、成就してゆ くこととなるのである。しかしながら、この第 十九願仮門の道においては、それがすでに世俗 価値の相対化に基づくところに開かれた、浄土 往生を目標とする行道でありながらも、その修 習する行業が種々なる雑行であるところ、その 善根、価値が多様に分裂するために、その行道 においては、世俗的価値に対する本質的な相対 化、その否定の立場の確立が曖昧となり、した がってまた、出世的世界に対する焦点も定まら ず、それへの超越、転入も不徹底で、まことの行 道は成立しがたいこととなる。またこの道は、 それらの行業の修習によって、臨終に仏の来迎を え、正念に住して見仏し、ここに仏の救済が成 立するという道である。このような臨終来迎の 行道とは、平生に深い宗教的体験をえて仏の救 いを確認する道ではない。そこでは臨終の一瞬 に至るまで救済は未決定なままである。またこ の行道については、その願成就文によれば、た とい来迎をえて浄土に往生をうるといえども、

その救済には種々の差別があるというのであ る。すなわち、上輩、中輩、下輩なる三輩九品 の別があるというわけである。所修の因行に 種々の差別があるかぎり、果相もまた差別があ るのは必然の道理である。このように救済の果 に差別があるということは、この救済が真実に して究竟なものでなく、またしたがって、この行 道がなお究極的な行道ではないことを物語るも のである。かくして親鸞は、この願を「仮令の 誓願」(化身土文類・真聖全二の一五六)とい い、その行道を仮門または要門と呼んでいる。 仮門、要門とは、真実の仏道に到るための仮の 方便道、主要な方便門というほどの意味をあら わし、それが仮令の誓といわれるのは、願文の 「仮令」の語に基づくものであるが、この仮令 とは、「たとい」「かりに」ということで、そ の誓願が確定的、普遍的ではないことをあらわし ている。それはよしや仮りに成就することがあ るとしても、その行道の成果は決して確定的では なく、救済の成立はどこまでも不確実だという のである。この行道における救済とは、具体的

には臨終の一瞬において、平生の行業の成果とし ての来迎見仏をうるか、否かによって決定するも のであり、いかに平生に精進策励して行業を修 習しようとも、もしもその臨終において、正念に 住し、来迎見仏することができないならば、そ の行道すべてが空無に帰するという道である。 その点、この道は、まことに不確実な、した がってまた、未究竟なる行道というほかはな い。親鸞はこのような浄土の行道を厳しく否定 したのである。しかしながら、親鸞はまたこの 行道における諸種の行業の中に、凡夫にとって もっともふさわしい行業として、第十八願に誓わ れている称名念仏行が含まれているところから、 それはやがてその本願念仏の道に帰入するとい う可能性をも有しており、その浄土願生の思念 が徹底されるならば、それはまたその行道の必 然として、宗教的決断をもたらし、凡夫相応なる 称名念仏の一行を選択することとなるとし、こ こにも如来の大悲の意趣を見てとり、それは根 源的には、「悲願」(化身土文類・真聖全二の 一四三)に基づくものであると捉えたのであ

る。そしてこの道は、

「釈迦は要門ひらきつつ定散諸機をこしらって、正雑二行方便しひとへに専修をすすめしむ」(高僧和讃・真聖全二の五〇九)

と明かす如くに、真実の行道、本願念仏の道へ の方便、プロセスとしての意味を担うものである と領解しているのである。

また次なる第二十願真門の道とは、『阿弥陀経』に教説されるところの自力念仏往生の道であり、それは願文によれば、

「設い我れ仏を得んに、十方の衆生我が名号を聞きて、念を我が国に係けて諸の徳本を植え、至心に廻向して我が国に生まれんと欲はん、果遂せずば正覚を取らず」(無量寿経・真聖全一の一〇)

と明かされる行道である。ひとえに称名念仏を 積習して浄土に往生せんと願求する道である。 親鸞はまた、その道について和讃し、

「至心廻向欲生と十方衆生を方便し、名号 の真門ひらきてぞ不果遂者と願じける」(浄土 和讚・真聖全二の四九三)

とも明かしている。そこでは上の第十九願諸行 往生の道に比べて、称名念仏の一行を選びとって 修習する行道であるかぎり、本来的には、その 称名念仏を基軸、または梃子として、よく世俗的 価値の本質的な相対化、その絶対否定が成立 し、そしてそれによる出世的世界への跳躍、転 入が可能となるのである。しかしながら、この 第二十願真門の道は、ひとえに称名念仏一行を 選びとって専修する道でありながら、なおその 行業の修習がもつべき、基本的な性格としての自 執の放棄が成立しえない道である。行業としての 称名念仏を専修しながらも、なおその称名行 は、私から仏への一方向のみにおいて成立する もので、そこにはなお自執の心、自己計量の心 が残存しているのである。すでに教法、行道 は、真実の教法を学び、真実の行道を修しなが らも、行者の主体の側に問題があるわけであ る。元来、成仏道としての行業とは、自己自身が 懸命に修習しながらも、またそれによって、自己 の現実存在の相が根源的に問われ、自己自身が

徹底して否定され、崩壊してゆくものでなければ ならず、それはまた、さらにいえば、その行為が 全的に否定され、無意味となってくること、すな わち、その行業が非行非善となるべきものであ る。このように自己の行業において、いっさいの 自執、自力の心を離れてゆくときに、その行業 が真実の行、如来の行としてのまことの大行とな り、それに即して、求めるところの究竟的な真実 が、自己において全的に現成してくることとなる のである。しかしながら、いまこの第二十願真 門の道は、それがせっかくに称名念仏一行を選 んで専修する行道でありながら、なおも、そこ に自執、自力の心が残存して、自己自身について の根源的な崩壊、捨棄が成り立たないところ、 したがってまた、究竟的な真実の現成は成立し がたいこととなるのである。その点では、この 行道はいまだ真実の道とはいいえないものであ る。とはいいながらも、すでにその行道が、選 びに基づく専修なる称名念仏一行の道であると ころ、それはすでに表層的には、まことの行道 にきわめて近似して変るところはない。親鸞がこ

の道を、ことさらに直門、直実の方便門と呼ん だ所以である。親鸞は、ここにもまた如来の大 悲を感得し、その道はひとえに「悲願」(化身 十文類・直聖全二の一五八) に基づくものであ ると領解したのである。そして親鸞はまた、こ の願を「果遂の誓」(化身十巻・直聖全二の一 五八)とも名づけている。それは願文の「果遂 せずば」の語によるものである。この果遂と は、「ついにはたさむ」(浄土三経文類左訓・ 真聖全二の五五八)ということで、「やがては 必ず成就する」という意味をあらわしている。 この第二十願直門の行道は、たとえ現在は不充 分であろうとも、やがては必ずまことの仏道を 果し遂げ、ついにはまことの往生成仏の証果を成 就することができるというのである。親鸞がこ の行道を、ことに真門と名づけ、特に注目した 理由でもあろう。

そして第十八願本願の道とは、『無量寿経』 に教説されるところの他力念仏往生の道であ り、それは願文によれば、

「設い我れ仏を得んに、十方の衆生至心に

信楽して我が国に生まれんと欲いて、乃至十念せ ん。若し生まれずば正覚を取らず。唯五逆と誹謗 正法を除く」(無量寿経・真聖全一の九) と明かされる行道である。それはひとえに、称 名念仏一行を、まことの行業と選びとり、しか もそれに即して、世俗のいっさいの価値を、徹底 してそらごとたわごと、まことあることなしと 選びすててゆく道であり、ただひとえに念仏を 申して生きる道である。そのただ念仏なる本願 の行道とは、第二十願直門の道が、称名念仏一 行を選びとりつつも、なおそれが自執、自力の 心を宿し、自己計度の心を残存するところの、 私から仏への一方向のみにおいて成立する称名 念仏であるのに対して、それは自執の崩壊、自己 自身の根源的な否定によって、私から仏への方向 と同時に、また逆に、仏から私への方向におい ても成り立つところの称名念仏であること、す なわち私の帰命の念仏が、そのまま仏の勅命の 念仏であるところの称名念仏、さらにいえば、 私における称名が、仏の称名として、私にとって の聞名となるような称名念仏のことである。そ

の点、この念仏は第二十願直門念仏の道の徹底 深化、その全的な翻転として成立するものであっ て、このような称名念仏こそ、まことの本願他力 の称名念仏といいうるものである。そしてすで に論考した如く(1)、そのような称名即聞名なる 念仏は、またそのまま信心の境位を意味するも のでもあって、このような念仏の道は、またすな わち、信心の道でもあったわけである。そして親 鸞によれば、このような称名念仏の道こそまこ との仏道であって、まさしく究極なる往生成仏の 証果を成ずるところの行道であるというのであ る。その点、この第十八願の道とは、第十九願 を「仮令の誓」といい、第二十願を「果遂の誓」 ということからすれば、それは「若不の誓」と も呼ばれるべきものであって、阿弥陀仏はこの願 においてこそ、自己の全存在をあげて、いっさい の衆生のまことの救済、往生成仏を誓願してい るわけである。

以上が三願、三種の行道のあらましである。 親鸞は、自己自身の求道の歴程において、この 第十九願仮門の道から第二十願真門の道に回入

し、またさらには、その直門の道を出でて第十 八願本願の道に転入し、ここにまことの行道を 成就したというのである。そして親鸞は、上に も指摘した如くに、この第十九願仮門の道も、 また第二十願真門の道も、ともに根本的には、 「悲願」に基づいて施設されたものであって、そ れはいっさいの衆生を、まことの本願他力念仏 の行道にまでに「悲引」(化身土文類・真聖全 二の一五八)し、「誘引」(化身土文類・真聖 全二の一四三) するために誓われた、大悲方便 の誓願であり、その行道であると領解している のである。その点、親鸞においては、この三 願、三種の行道とは、たんに三種の各別の行道 が敷設されているということではなく、それは 帰するところ、阿弥陀仏の本願に基づくところ の浄土往生の一道であって、それは本来に、称 名、聞名、信心なる本願他力念仏の行道である が、その他力念仏の一道に誘引せんがために、 自執の心、自力計度の心の強い凡夫の根機に応 じて、施設されたものであると理解したのであ る。すなわち、第十九願仮令の誓とは、十方の

衆生をひとしく救済せんがために発願されたも のである。浄土の救済が成立するためには、先 ずその基本的条件としては、世俗的価値の相対 化、自己の存在と現実の世界に対する厳しい内 省に基づいて、浄土を願生し、善行を修習する ことが必要である。世俗を相対化しえず、浄土を 願わず、善行を修めずして浄土の行道の成立する はずはない。阿弥陀仏は、先ずこの「至心に発 願して我が国に生まれんと欲はん」という誓願 によって、自身を恃み、自執の心の深い凡夫に相 応して、まず世俗的価値を相対化し、さまざまな 善行を明かし、もって浄土を願生せしめ、その 行道に趣入せしめんと願われたのである。われ われは深い決断をもって、このような浄土願生の 思念を抱いてこそ、よく浄土の行道を歩みはじめ ることができるのである。また第二十願果遂の 誓とは、いっさいの衆生をして、ひとしく称名念 仏一行を選びとらしめ、まことの本願念仏往生 の道に帰入せしめるためにたてられたものであ る。浄土に救われてゆくためには、ひとえにこ の専称仏名の道を進むほかはない。そしてこの

行道に入るかぎり、いかに自執、自力の心が深かろうとも、やがてついには願力の必然によって、浄土往生の志願を果遂することができるのである。親鸞は、第十九願、第二十願を、このように、何れも本願真実の念仏の道に誘引するための方便施設なる誓願にほかならないと領解したのである。

そしてまた、その故にこそ、ここに明かされる 三願転入の行道とは、親鸞が開示した浄土の教 法を学んで、本願真実の世界に帰入しようと志願 するものは、ひとしく必然に経過すべき、本願 念仏の行道の基本的な構造でもあるわけである (2)。

二、三願転入論の思想的背景

親鸞におけるこのような三願真仮、さらにはまたその三願転入の思想は、何に依拠して成立したものであろうか。もとより、それが親鸞自身の真摯な求道遍歴に基づいて醸成されたもの

であることは明らかであるが、なおその思考発想の根拠を尋ねて、いささかの考察を加えることとする。このような発想は、法然にはいまだ見られないものであって、親鸞の独自な領解というほかはない。

中国の善導浄土教は、曇鸞、道綽の浄土教を 継承して第十八願に注目し、

「弘誓多門にして四十八なれども、偏に念 仏を標して最も親しと為す」(法事讃・真聖全 一の五七五)

と明かして、この願に基づく称名念仏の行道こそが、唯一なる浄土往生の道であることを主張し、ことにその願文については、独特な解釈を加えているところである。善導は、その著作の中で、『観経疏』(玄義分)『往生礼讃』『観念法門』に、それぞれ第十八願文を取意して引用しており、それは従来から、次第の如くに、「本願取意の文」「自解本願の文」「本願加減の文」と呼ばれている(3)。いずれも本願の行道を、称名念仏往生の道と領解する立場からの取意引用

である。善導はまたその『観念法門』において は、この本願加減の文のほかに、第十九願、第 二十願にも注目して、摂生増上縁の釈において、 第十九願文および第二十願文を引用している。 この摂生増上縁とは、観仏三昧ないしは念仏三 昧の法を修習することによってえられる、阿弥陀 仏の願力に摂取されて往生をうるところの増上 利益について明かすものである。ここで第十九 願文、第二十願文を引用するのは、その次に引 用する第三十五願文とともに、浄土の往生の利 益について示すものであって、それはその最初に 掲げるところの本願加減の文の意趣を、いっそ う布術するもののようである。その意味におい ては、善導においては、明確ではないが、この 第十九願文、第二十願文は、帰するところは、 第十八願文に摂まるという理解があったように うかがわれるのである。

そしてまた、法然浄土教においては、法然は「偏依善導一師也」(選択集・真聖全一の九九 ○)という如く、基本的には善導浄土教を継承 するものであって、 「四十八願の中に既に念仏往生の願をもって本願中の王と為す」(選択集・真聖全一の九五五)

と説く如くに、この第十八願こそが、阿弥陀仏 によって選択された根本願であると領解し、それ に基づく称名念仏の道こそが、まさしき浄土往 生の行道であると主張しているのである。そして 法然は、第十九願文については、その『三部経 大意』には、「臨終現前の願」(法然全集・二 力、四五)と明かし、またその、法然上人御説 法事』では、「来迎引接の願」(法然全集一六 八、二〇〇・西方指南抄上・親鸞全集・輯録篇 一の一一、六二)とも語っている。このことから すると、この第十九願文とは、第十八願文に統 摂されるもので、念仏往生の益としての臨終現 前、臨終来迎について誓ったものと理解していた ことが知られるのである。しかしながら、法然 はまたこの願文を、

「第十九の願は諸行之人を引入して念仏之願に帰せしめむと也」(十七条説法・法然全集四七〇)

とも解しているのであるが、このことからすれば、この第十九願文は、当分では諸行往生を誓う如くに見られるが、それはまさしくは、諸行を修している人を第十八願の念仏往生の道に帰せしめるための、誘引方便の願であると領解していたことがうかがわれるのである。また次の第二十願文については、『法然上人御説法事』では、「係念定生の願」(法然全集二〇〇、西方指南抄上・親鸞全集・輯録篇一の六二)といい、また『西方指南抄』中本には、

「第二十願は大網の願なり、係念といふは三生の内にかならず果遂すべし、仮令通計するに百年の内に往生すべき也」(親鸞全集・輯録篇一の一二〇)

と明かしている。このことからすると、この第二 十願文とは、第十八願文に重なるものであって、 その念仏往生の道について、たとえ順次の往生 をえずとも、三生百年の内には果遂するとい う、利益について誓ったものと理解していたこと が知られるのである。その点、法然において は、第十九願文、第二十願文は、基本的には、 第十八願文に帰一するものであって、ともにその 益について誓ったものと領解されていたことがう かがわれるわけである。ただ上に述べた如く に、その第十九願文を、諸行から念仏の道に誘 引するための方便の願と捉えていたことは、後 に見るところの隆寛の第十九願観に共通するも のであって、充分に注目されるべきところであ る。

そこで次に法然の主たる門下における三願観について瞥見すると、弁長(一一六二~一二三八)については、その『浄土宗要集』によると、第十八願文は「称名往生の願」(浄全一〇の二二七)といい、第十九願文は「来迎の願」(浄全一〇の二二九)であって、それは第十八願の行道による念仏往生について、迎接の益を誓ったものであるというのである。そして第二十願文は「係念定生の願」(浄全一〇の二二九)であって、係念のものは遂には往生せしめんという、「下種結縁」(浄全一〇の二二九)を誓ったものであると理解しているのである。

証空(一一七七~一二四七)については、第

十八願文を念仏往生の願と見ることはもちろんであるが、その『観念法門観門義』によれば、第十九願文は「来迎引接」(西全別巻一の七○)の願と解し、第二十願文は「繋念定生」(西全別巻一の七○)の願と理解しているが、またより徹底していえば、第十九願文、第二十願文ともに、欣慕の願とも領解されており、それはいずれも、遂には第十八願の念仏往生の願意に帰一するものであるというようである。ここにはわずかながらも、親鸞の第十九願、第二十願観に通じる発想が見られることも注意されるべきであろう。

また長西(一一八四~一二六六)については、その『念仏本願義』によれば、第十八願文は念仏往生の願であり、第十九願文は「修諸功徳」と「臨終現前」(浄全八の四五〇)の両義を誓っているが、その中心は来迎にあるとし、第二十願文は、「係念我国植諸徳本」(浄全八の四五〇)なる諸行往生を誓ったものであると見ており、三願は要するに、第十八願文は念仏往生の道を、第二十願文は諸行往生の道を誓っ

たものであって、第十九願文はその念仏、諾行の 二種の行道についての、来迎を誓ったものと領 解しているわけである。

同じく法然の門下にして、ことに親鸞の三願真 仮、三願転入の思想に、強い影響を及ぼしたと 推察されるものに、隆寛 (一一四八~一二二 七)の三願観がある。降寛は、浄土の行道につ いて、法然を承けて、念仏往生の道を明かすとと もに、また観仏往生の道をも是認して(4)、念仏 の道と観仏の道の二種の行道を語るのである。 そしてその念仏の道については、また「一専心念 仏往生二廻向余善往生」(具三心義・日本蔵経 九○の一八o) の二種の道があるとし、その専心 念仏往生の道が第十八願の行道であることはも とよりであるが、その廻向余善往生の道につい ては、また二種があって、第十九願の道と第二十 願の道がそれであるというのである。その第十 九願は「来迎必往生の願」(弥陀本願義・日本 蔵経九○の二一九、二三五)といい、第二十願 は「係念定往生の願」(弥陀本願義・日本蔵経 九〇の二二〇、二三五)という。そしてはじめ

の第十九願の来迎往生の願については、これに また二義があるとして、ひとつには「発菩提心修 諸功徳の人が縁に遇って三心を発し来迎を蒙って 往生を得る」(極楽浄土宗義・日本蔵経九〇の 一八九)という如く、聖道自力の余行を修して いたものが、廻心して他力念仏に帰入し往生す る道を誓い、いまひとつは「三心を発して後に 猫余善を論ず」(極楽浄土宗義・日本蔵経九〇 の一九一)という如く、観仏往生の道を誓った ものであるというのである。この観仏往生の道 が、上に述べたところの、念仏の道に対する観 仏の道にほかならないわけである。すなわち、 隆寛は、この第十九願文に、聖道自力なる人が 他力念仏に廻入して念仏往生する道と、三心を 具して観仏往生する道の、二種の道が誓われてい ると領解したのである。そしてその自力諸行よ り他力念仏に廻入する道については、

「三心を発する後には両願は体一なり」 (具三心義・日本蔵経九〇の一七一)

「初めに余行を修するも後に廻して我に向って必ず来迎を垂れることを願う。然れば則ち、

一向に無量寿仏を専念する以後は、第十八願と 異ならざるなり」(弥陀本願義・日本蔵経九〇 の二二〇)

と明かす如く、それはまったく第十八願の道と 別ではなく、一体であると理解するのである。 そしてまた、次の第二十願の係念往生の願につい ては、それは、

「念仏と余行とを兼ねて修し、信心の決定せざる人が、忽ちに縁に遇って三心を発し、他力に依るが故に果して以って往生を遂げる」(極楽浄土宗義・日本蔵経九〇の一八九)という如く、自力念仏と余行とを修して信心不決定なるものが、廻心し他力念仏に帰入して往生する道を誓ったもので、この他力念仏に廻入する道もまた、上の第十九願の道と同じく、第十八願の道と不異にして一体であるというのであ

かくして隆寛においては、念仏往生の機につい ては、

る。

「問う、念仏往生の機に幾の差別有りや。

答う、大経の心を安ずるに三種の別有り、いわゆる十八、十九、二十願、是れその証なり」(極楽浄土宗義・日本蔵経九〇の一八九

)と明かす如くに、第十八願の道なる、始めから称名念仏して往生する直入の者と、第十九願の道なる、聖道自力の行を修していて、後に廻心して他力念仏に帰するという廻入の者と、第二十願の道なる、自力念仏と余行を修していて、後に廻心して他力念仏に帰するという廻入の者との、三種の機があるというのである。しかしながら、この三種の機もまた、

「三種の往生の願は、機に約し行に約して不同ありといえども、正しく往生を遂げ正しく来迎を蒙るの時は、皆是れ専念弥陀仏名の人なり」(弥陀本願義・日本蔵経九○の二二一)と明かす如くに、それはついには第十八願の機に帰一するというのである。

以上が隆寛の三願観であって、そこには明らか に、親鸞における三願真仮、三願転入の思想の 醸成をもたらすであろうところの、その原型的 発想が見られてくるのである。ことに、ここに引 用した降寛の著作は、いずれも親鸞五十一歳以 前に成立したものであること(5)、また親鸞は日 ごろこの降寛を「よきひと」(末燈鈔・真聖全 二の六八六)と呼んで敬慕し、門弟に対しては、 その法語である『後世物語聞書』『一念多念分 別事』『自力他力事』などの披見を勧めている (血脈文集・真聖全二の七一九、その他) こ と、ことにその『一念多念分別事』について は、その注解書として『一念多念文意』なる書 を述作していること、そしてまた、降寛の信の思 想においては、善導の『往生礼讃』の三心釈の 文を引用するに、「須」の字を「モチイル」と 訓じていること、その信心の理解においては、 衆生の三心を如来の三心と捉える発想が見られ ること、その三心をことに「他力所施の心」と 明かしていること、『論註』の三心(浄土論の 一心)を本願の三心に重ねて理解していること、 および本願の三心と『観経』の三心について は、同一する面と相違する面があると解釈する ことなど、のちの親鸞における特色ある信思想

の原型、ないしはその先行的な思想が指摘できるのである(6)。それらのことを勘校するならば、親鸞におけるこの三願真仮、三願転入の思想の根拠は、基本的には、このような独自な隆寛の三願観に依拠し、その深化、展開として、成立したものではなかろうかと思惟されてのくるのである(7)。

三、第二十願果遂の誓の意義

親鸞がことにこの三願真仮と三願転入の論理を明らかにしたのは、法然没後、その門下における念仏理解が混乱し、ことに一念義、多念義に分裂していったのに対して、法然における念仏の真実義を明確化しようとしたことによるものと思われる。その意味においては、この三願真仮の中では、特に第二十願の真門自力念仏と、第十八願本願他力念仏との関係が、もっとも中核をなすものであった。その第二十願真門の自力念仏とは、すでに上にも見た如く、ひとえに

選びとって称名念仏する行道であるが、なおその道において、自己自身の現実の存在相に対する問いの不徹底によって、自己自身の根源的な放棄、自執の全的否定が、不成立であるような念仏の道である。したがってまた、そこにおいては、真実の現成も成立しえないところの、まことの本願念仏とならない、なお未成熟なる念仏の道である。その自執の心の内容については、親鸞によると、より具体的には、雑心なる念仏と専心なる念仏の二種があるというのである。その雑心の念仏とは、

「雑心とは、大小凡聖一切善悪、各々助正 間雑の心をもって名号を称念す、良に教は頓にし て根は漸機なり、行は専にして心は間雑す、故に 雑心と曰うなり」(化身土文類・真聖全二の一 五七~八)

と明かす如き称名念仏のことであって、教法は本願真実の教えを学び、行業についても本願真実の行なる念仏一行を選びとりながらも、その根機、主体において、なお自執、自力の心が捨棄されず、自執の心、間雑の心のままで修習するよ

うな称名念仏をいうのである。それはすなわ ち、念仏において、念仏する自己自身、その主 体が、徹底して問われてこないような称名念仏を いう。ひとえに称名念仏を申しながら、その心 識、主体において、なおも自執の心が宿り、自 力計度の心が残っているような、まことならぬ 称名念仏をいうのである。またその専心の念仏 とは、

「定散の専心とは、罪福を信ずる心をもって本願力を願求す、是れを自力の専心と名づくるなり」(化身土文類・真聖全二の一五八)と明かす如き称名念仏のことであって、教法は本願の教えを学び、行も専ら称名念仏一行を修めながらも、その根機、主体において、信罪の心、信福の心をもちつづけるような称名念仏をいうのである。その信罪の心とは、自己自身における煩悩、罪業に心を止めて、これではとても往生は不可能だと、その煩悩、罪業にこだわりつづけるような心をいう。それは一見、自己自身の現実存在の相を深く内省、徹見しているようでありながら、実はそれは、自己がも

う一人の自己を問うているにすぎないわけで あって、そこではなお、問う自己自身は残存して 問われてはいない、まさしく自己が自己を判定し ている自己計量の心である。それがまことの自 己否定、自執放棄になっていないことはいうま でもないことである。それに対して、信福の心と は、自己が自己自身を分別し、念仏行の様相を 計量して、これでよかろうと、自己自身の心行に ついての功徳、価値を自己是認する心をいう。 すなわち、自己が自己の善悪を計量し、その自 己自身の行為、心性に、自己満足することで あって、自己を計量し、自身を恃む、自力計度の 心にほかならないわけである。かくして、この信 罪心と信福心は、自己自身に対する否定、肯定 のいずれにおいても、その自己を計度し、分別 するところの自己自身は、何らも問われてはい ず、棄ってはいないわけである。明らかに自力の 心に基づく称名念仏にほかならないわけであ る。親鸞はこのような念仏を総括して、

「凡そ大小聖人、一切善人、本願の嘉号を もって己れが善根とするが故に、信を生ずること 能わず、仏智を了らず彼の因を建立せることを了知すること能わざる故に、報土に入ることなきなり」(化身土文類・真聖全二の一六五~六)と申しているが、それは帰するところ、称名念仏する自己自身がなお捨棄されていないところの、自力、自執の心による称名念仏のことである。

そして、そのような自執の心が全的に放棄され たまことの称名念仏、第十八願の本願念仏と は、自己自身によって、この世俗的な一切の価値 を、そらごとたわごと、まことあることなしと 選びすて、ただ念仏のみぞまことと選びとって、 ひたすらに浄土に向って申す私の帰命の念仏で あるべきであり、それはまたそのことに即して、 その称名念仏の全体が、そのまま如来より私に 向う、仏の勅命の念仏であるような称名念仏を いうのである。すなわち、その称名念仏とは、 私における「浄土真実の行、選択本願の行」 (行文類・真聖全二の五) としての大行であり、 そしてまた「念仏にまさるべき善なきゆへに」 (歎異抄・真聖全二の七七三) と明かされると

ころの大善であるままに、またそれは「念仏は 行者のために非行非善なり」(歎異抄・真聖全 二の七七七)といわれる如く、まったく善でも なく、行でもないものであって、それはいうなれ ば、無功徳なる行なのである。本願他力なるま ことの念仏とは、そういう私から仏への念仏で ありながらも、そのまま、仏から私への念仏で あり、またそれは大行にして非行、大善にして非 善なるものなのである。そのことは、さらに別 の角度からいえば、その称名念仏において、称え ている主体としての私が、その称名念仏において 徹底して問われ、またそれにおいて根源的に否定 され、崩壊してゆき、またそのことに即して成立 する、仏から私へ向かうところの称名念仏にほ かならず、それはすでに、仏われに来って、われ を呼びたもう声、というほかはないという称名 念仏である。すなわち、私の称名のままに、そ れがひとえに聞名となってくるような称名念仏な のである。

そのことに比較すれば、第二十願の真門念仏とは、なお自執の心、自力計度の心が残りつづ

けるところの自力の行善として、私から仏への一 方向における称名念仏、自力の称名念仏でしか ないのであるが、親鸞は、その真門の第二十願 について、それを「果遂の誓」と明かすのであ る。この果遂とは、すでにふれた如く、その第 二十願文に基づくものであるが、その「果遂」 の語については、親鸞はその『浄土三経往生文 類』(広本)では、「ツイニハタスベシトナリ」 (真聖全二の五五七) 「ハタシトゲズバトイフハ ツイニハタサムトナリ」(真聖全二の五五八)な どと左訓している。「ついには必ず目的に至ら しめる」というほどの意味をあらわすものであ る。また親鸞は、この語をめぐって『浄土和讃』 に、

「定散自力の称名は果遂のちかひに帰してこそ、おしへざれども自然に真如の門に転入する」 (真聖全二の四九三)

と明かしている。ここでいう「定散自力の称名」とは、第十九願仮門の道における定善、散善などの諸行と同格なる自力雑行の中の称名をさしており、また「真如の門」とは、その語の

左訓に「法身のさとりをひらく身とうつりいる と申すなり」(原片仮名文・真蹟本・親鸞全集・ 和讃篇四一)とあるところからすれば、第十八 願本願の他力念仏、直実信心の境地を意味する ことは明らかである。かくして、この和讃は、第 十九願の定散諸善の自力雑行中の称名念仏も、 よく教法を学んでただ専ら念仏一行を選びと り、第二十願の直門念仏の道に入るならば、や がては自然に、必ず第十八願の他力念仏の世界 に転入することができるということを述べたも のであろう。ところで、この「おしへざれども自 然に真如の門に転入する」という文には典拠が あって、善導の『般舟讃』に、「不覚転入真如門」 (真聖全一六九〇) と明かしているところであ る。親鸞はそれを『行文類』に引用している が、そこでは「不覚」の覚の字に、「オシへ」 と訓を付しており(真聖全二の二二)、またそ の覚の字については、「覚字教音」と注してい る。この覚の字は、教(オシエ)と訓むべき で、それには教えという意味があるということ を示したものであろう。とすれば、この「不

覚」(不教)とは、教えなくても、教えないの に、それ自身の必然として、という意味をあらわ している。いまの和讃は、この善導の文の意味 を継承したものであろうが、親鸞はこの和讃に おいて、ことに「自然」という語を添えているの である。この自然とは、親鸞の晩年における円 熟した思想である「自然法爾」の自然に重なる ものであると推定されるが、とすれば、それは 如来の願力によって、ということ、すなわち、願 力自然ということを示すものである。かくしてこ の和讃は、雑行雑修なる称名念仏をしている人 でも、教法を学んで称名一行を選びとり、ひた すらに称名念仏するという第二十願真門の道に 回入するならば、それがたとえいかに深く自執 の心の残存する自力の称名念仏であろうとも、 それは教えられなくても、願力自然の働きによっ て、必然に、本願他力なる称名念仏の世界に転 入することができる、ということを明かすもの であろう。そのことは、親鸞がことにこの和讃 の「果遂」の語に左訓して、

「自力の心にて名号を称へたるをば、つひ

にはたしとげむと誓いたまふなり」(原片仮名 文・真蹟本・親鸞全集・和讃篇四一) と明かしていることによって、明確に証明される ところである。親鸞はまた、その『九願文』 (宗祖御筆蹟集)の中でも、第二十願文を説明 するのに、「この願は自力の念仏のもの、つい に生まれしめんとなり」(原片仮名文・親鸞全 集 ・漢文篇一七九)とも明かしているが、こ のことも同様に、真門自力の念仏の人は、つい には願力自然によって、まことなる本願他力の念 仏の世界に入らしめられ、真実報土に往生せし められることを物語るものであろう。ことに親 鸞は『教行証文類』(化身土文類)において、 第二十願文を引用し、それについて論述するの に、他の第十八願文、第十九願文については、 各々その成就文を指定し、引用するのである が、この第二十願文にかぎっては、その成就文を 指定しないし、またそれについては何らの教示 もしないのであるが(8)、このことは如何なる理 由によるものであろうか。そこには第二十願真 門の行道は、ついには必然に、第十八願の本願

他力念仏の世界に帰入するという、領解があったのではなかろうかとも推察されてくるのである。また親鸞がその『教行証文類』(化身土文類)の真門釈において、基本的には化土往生として批判するところの「難思往生」を肯定して、

「夫れ濁世の道俗、まさに速やかに円修至 徳の真門に入って、難思往生を願うべし」(真聖 全二の一五七)

と明かし、真門への速入を勧励するものも、このような論理を認めずしては、まったく理解しが たいことであろう。

かくして、親鸞は専修なる真門、自力の称名念 仏は、たとえそれがいかに自執の心、自力計度 の心の残存する念仏であろうとも、その念仏の 道を専心に進むならば、やがては必然に、本願 他力の称名念仏の境地に転入するというのであ る。このことは何よりも、親鸞自身の長い求道 遍歴を通じての仏道体験に裏づけられたところ の、願文に対する徹底した洞察、領解であると いうべきであり、ことにその三願転入の文にお いて、

「果遂の誓良に由ある哉」

と記するものは、このことについての、親鸞自身の深い実感から生まれた言葉であろうと思惟 されるのである。

四、信心の成立とその相続の構造

このような、第二十願真門念仏の道より第十 八願本願念仏に転入すること、すなわち、その 信心開発、信心発起の相状については、親鸞は 信の「一念」(信文類・真聖全二の七一)と明 かしている。そしてこの信の一念について、親鸞 はさらに、

「一念とは、斯れ信楽開発の時剋の極促を 顕わし、広大難思の慶心を彰わすなり」(信文 類・真聖全二の七一)

と語り、それが信心成立の時間的側面について、その時剋の極促性を表象するものであると

理解し、また他面には、それは、

「一念と言うは、信心二心無きが故に一念 と曰う。是れを一心と名ずく」(信文類・真聖 全二の七二)

と明かして、その信心の心相的側面について、そ れが自力の心を翻した無疑一心を表象するとも 理解しているのである。そしてまた親鸞は、その 信心の成立をめぐる時間的側面については、こ の三願転入の文において、「今特とに方便の真 門を出でて」「爰に久しく願海に入る」と明か し、また『教行証文類』総序の文においても、 「遇い難くして今遇うことを得たり」「聞き難く して已に聞くことを得たり」(真聖全二の一)と 示している如くに、信心の成立は、いっさいの 過去といっさいの未来を包摂した、絶対現在、 盡時現在の「今」において成立するものであっ て、その信心の相続とは、「久しく」「已に」 といわれる過去に成立したものでありながら も、いつでもつねに、絶対現在、盡時現在の 「今」において、念々に相続してゆくものである ことを語っているのである。そして信心の相続と

いうことも、このような絶対現在、盡時現在の 永遠の今のほかに成り立ちようはなく、つねに 絶対現在なる今から今へと非連続の連続として、 相続されてゆくほかはないのである。このような 信心の成立と、その相続にかかわる時間性の問 題については、すでに別に論考したのでそれに ゆづることとする(9)。

そこでここでは、ことに心相的側面について、信心の成立とその相続について論考をすすめることとする。信心の成立については、親鸞はそういう宗教的体験の成立を表象するに廻心とも明かしているが、その廻心とは、

「廻心といふは、自力の心をひるがへしすつるをいうなり」(唯信鈔文意・真聖全二の六四六)

と明かすところである(10)。信心を開くとは、自力、自執の心を翻転し、捨棄することであるというのである。そしてまた親鸞は、その信心をうるについては、「願海に入る」(化身土文類・真聖全二の一六六)「本願に帰す」(化身

十文類・直聖全二の二〇二) などとも明かして いる。すなわち、親鸞においては、信心を発 起、獲得するとは、自力の心を翻し、棄てるこ とであり、またそれと同時に、願海に入り、帰 することであって、この捨棄と帰入、棄てること と入ること、そのことが信心が成立することの 基本的な心相的構造であるといいうるのであ る。そのことはまた、いまの三願転入の文によ せていえば、「今特とに方便の真門を出でて、 選択の願海に転入せり」といわれるところであ る。信心の成立とは、このように、自力の心を 棄てること、真門を出ることであり、そしてま たそれと同時に、願海に帰す、入ることであっ て、その棄てる、出ることと、帰す、入ることが 同時として成立することである。そしてその故に こそ、その信心の相続においても、それが時間的 側面においては、絶対現在、盡時現在としての今 から今へと、信の一念の非連続の連続として相 続され、展開してゆくかぎり、その信心の相続 の心相的側面については、またそのことと重なっ て、つねに自力の心を翻し、棄て、それと同時

に、願海に帰し、入ること、すなわち、念々な る絶対現在の今において、棄てて帰す、または出 て入るという構造において、相続してゆくといわ ねばならないわけである。しかしながら、ここ で信心の相続について、数々に絶対現在の今に おいて、「自力の心をひるがへしすてる」「方便 の真門を出る」といえば、すでに本願他力に帰 入したのちに、なおそのように自力を棄て、直 門を出ると語るのは、矛盾ではないかという非 難が発せられてくるであろう。このことは、その 信心についての時間的側面における理解において は、世俗的、常識的な発想では、信心開発の初 際としての「信楽開発の時剋の極促」(信文類・ 真聖全二の七一)「信心のさだまるとき」(高 僧和讃・真聖全二の五一○)という過去なる特 定の時間が語られながらも、より本質的な仏教 的時間観からすれば、その信心は、「久しく」 「已に」過去において成立しつつも、またつねに 絶対現在なる「今」における成立として相続され てゆくことに共通し、重層するものである。す なわち、それと同じく、その信心の心相的側面

における領解においても、世俗的、常識的に は、すでに信楽開発の時剋において自力を翻 し、棄て、真門を出るといいながらも、しかも なお、その出世的、仏教的な視点からすれば、 その相続においては、数々に棄てて帰す、出て入 るという構造をもって、その絶対現在の今におい て相続されてゆくわけであって、それはすでに棄 て、出ているにもかかわらず、さらにまた棄て、 出るという態において、またそれは、すでに帰 し、入っているにもかかわらず、さらにまた帰 す、入るという熊において、数々に相続されてゆ くものなのである。すなわち、すでに決定的に 自力を棄て、真門を出ているにもかかわらず、な おさらに自力を棄て、真門を出てゆくという態 における相続なのである。それはいわば、まこ とに本願に帰入し、他力信心の世界に住するが 故にこそ、そのように明かされてくるものであっ て、それは自力の心といい、真門の心という も、本願帰入ののちにおいて語られるものであっ て、それはいわば、本願他力の世界に住するこ とにおいてこそ、はじめて直感され、表詮される

ところの、本願の内なる自力の心、真門の心である。いまはそういう自力の心を棄て、そういう真門を出てゆくことを意味するのである。そのことは、ひとえにすでに自力の心を棄て、願海に入っているにもかかわらず、その故にこそ、その願海のただ中における出来事としての棄てる、出ることであり、帰す、入ることなのである。

このような、すでに廻心して、自力の心を棄てて願海に入りながらも、さらにまた、自力の心を棄てて願海に入るということ、すなわち、廻心ということが数多くあるということは(11)、大乗仏教の菩薩道において十地が語られ、その一々の地において無明の滅尽、転依が明かされており、この転依(廻心に相当)とは一回かぎりのものではなく、修道の全過程において数々に存在すると説かれることに共通する行道理解というべきもののようである(12)。

かかる行道の領解ついては、すでに真宗の先 学によっても指摘されるところである。すなわ ち、金子大栄が、

「誰か能く真にこの自力の心から離れ得よ う。若し既にこの自力の心を離れたりといふも のあらば、それは既に離れたりといふ意識に於 いて、これを執するものではないであろうか。か くしてわれらは永遠に離れがたき自力の心を傷 まざるを得ない。しかもこの離れがたき自力の 心を傷むこころこそ、常に新たなる心を以て求 道し聞法せしむる。それは信を獲んがための求 道ではない。実に信あればこその求道ともいは るべきものである。或はまた信の意識を執持す る限り、真実の信心ではない。真実の信は信の 意識すら消失して、偏へに聞法を楽しむところに ありとも言ふことを得るであらう。孰にもせ よ、信意識の反省は、吾等をして常に新たなる 心を以て、道を求め法を聞かしめるのである。 これに依りて「然るに今、特に方便の真門を出 でて選択の願海に転入せり。速かに離思往生の 心を離れて難思議往生を遂げんと欲す。果遂の 誓、良に由ある哉」の語は始めて領解せらる る。思ふに爰に今特にといふものは、正しく真

仮分判を筆にし終れる時ではあろうが、同時に それは親鸞にとりては、常に「今」として反省 し直感せられたることであろう。離れがたき自 力の心を傷むことに於て、自力心の者をも捨て ざる本願を念ふ。これ即ち捨てがたき自力の心 を究めて、自力の心を超えるのである(13)」 などと明かすものがそれである。親鸞における真 仮分判とは、信意識の自己反省において成立し たものであって、信あるもののみ、信においてこ そ生ずる問題であるとし、ことに直門自力の心 とは誰しも捨離しえぬ心でありながらも、それ は信心の中において反省され、直観されたもの で、この離れがたい自力の心を究めて、自力の心 を超えてゆくのであるというのである。いまこ の小論は、そのことをめぐって、ことに時間的視 点との関連において論考したわけであるが、基 本的にはこの見解に替意を表したいと思う。ま た曽我量深も、

「二十願というものは、信心決定したから といって直ぐなくなるというものではない。 (中略) 私どもには一生涯の間、二十願が心の 深いところにはたらいている。分別――いわゆ る分別という如き普通の分別意識ではない、特 殊の深い分別意識であって、たとえ真実信心が あっても、それはなくならない(14)」 などといっている。第二十願の真門の自力と は、いわゆる自力とは相違する自力であって、こ の第二十願の自力は、第十八願の直実信心の中 に、否定的に包摂され、それをよく成立せしめ ているというのである。この文は三願転入の文 についての解釈でないために、真門を出でて願 海に入るということの構造についての見解は不 明瞭であるが、真門の自力は、本願の真実信心 の中に否定的に包まれているというかぎり、基 本的には、上に見た金子大栄の領解に重層する ものであろう(15)。かくしてここで語られた自力 の心とは、このような真実信心の相続において、 その時間的側面においては、すでに、久しく成 立しておりながらも、またつねに絶対現在の今 において成立するという態で相続されることに ともなって、その心相的側面においても、すでに かつて棄て、出ておりながらも、しかもまた、

さらに棄て、出るという構造において直観、自 覚されるところの、自力の心、真門の心につい て明かすものであると理解されるのである。

いまの三願転入の文は、その『教行証文類』 の成立年時の推定からすれば、少なくとも親鸞 の五十歳以降に書かれたものと思われるが、こ こで「今特とに方便の真門を出でて選択の願海 に転入せり」と記されることは、親鸞が建仁元 年二十九歳にして「雑行を棄てて本願に帰す」 (化身土文類・真聖全二の二〇二)として、「已 に」「久しく」自力を棄てて他力に帰していたと いう事実と矛盾することとなり(16)、従来これら の文をめぐって、種々の見解が試みられてきた が、上の如き理解に立つならば、この両者の文

素直に領解されることとなるであろう。そのことをめぐって、より具体的には、親鸞五十九才の年の寛喜の内省において語られる、恵信尼消息における「自力の心」が注目されてくるのである。すなわち、その消息によると、

は、何らの矛盾もなく

「善信の御房、寛喜三年四月十四日午の時ばかりより、風邪心地すこしおぼえて、(中略)この十七八年がそのかみ、げにげにしく三部経を千部読みて、衆生利益の為めにとて読み初めてありしを、これは何事ぞ、自信教人信、難中転更難とて、身づから信じ人を教へて信ぜしむる事、まことの仏恩を報い奉つるものと信じながら、名号の外には何事の不足にて、必ず経を読まんとするや、と思いかへして読まざりしことの、さればなほも少し残るところのありけるや、人の執心、自力の心は(17)、よくよく思慮あるべしと思ひなして後は、経読むことは止まりぬ」(親鸞全集・書簡篇一九四~六)

という如く、かつて建保二年、親鸞が四十二才の時、上野国佐貫において、衆生利益のために浄土三部経の千部読誦を発願したが、その後、そのことが誤りであって、民衆の苦難を救うためには、何よりも自信教人信こそが重要であると気づき、それを中止したが、そのことが、十七年も経た寛喜三年の四月十四日の発熱臥床の時に思いおこされて内省し、「人の執心、自力の

心云々」と思ったというのである。かくして、こ の消息の伝えるところによれば、親鸞は五十九 才の当時に、なお自己自身の「自力の心」につ いて反省したことが知られるわけである。この ことについて、歴史学者の川崎庸之は、それは まさしく廻心を意味するものであって、親鸞はこ のことを契機として願海に転入したと主張してい る(18)。しかしながら、伝統教学の立場からは、 かかる見解を否定しており、梅原真隆は、それ は単に自己の機情について自己批判したもので あるといい(19)、桐渓順忍は、仏の照護と摂化の 方便に対する喜びを語ったものであると理解し ているのである(20)。とすれば、この問題につい ては如何に領解すべきであろうか。もともとこ の「自力」という語は、親鸞においては、信と 不信とを分別するところのきわめて重要な用語 であった。恵信尼は、長く親鸞と夫婦生活をお くり、残された消息によれば、親鸞をいちずに 敬慕していたことがうかがわれる(21)。また恵信 尼の『無量寿経』仮名文字書写の断簡も伝えら

れるが、それは直ちに経本を傍にして写された ものではなく、暗誦していたものを筆写したと 思われる。また恵信尼自身の信心についても、

「わが身は極楽へ只今に参り候はむずれ、 何事も暗からずみそなはしまいらすべく候へば、 かまへて御念仏申させ給て、極楽へまいりあはせ 給べし」(親鸞全集・書簡篇二〇九) などと語っており、そこには明確に自己の信心 を確立し、浄土往生の深い安らいの世界に住し ていたことが知られるし、また娘の覚信尼に対 しても、いっそうの念仏を勧めて、浄土での再会 を念じているのである。これらの史料に基づく かぎり、恵信尼は、親鸞に従って、真宗の法義に よく通じていたことが思われるのである。その 点、恵信尼がその消息の中で「自力の心」とい う語を記したのは、それが真宗教義においてい かなる意味をもつ用語であるかは、よくよく熟 知した上で書かれたものであることが知られてく るのである。そのことからすれば、この寛喜三 年の内省において、親鸞が自己自身の心の内奥 に「自力の心」を発見し、それを翻し、棄てた

ということは、その記述のままの事実の表白と して認めざるをえないであろう。とすれば、ここ でもまた、親鸞が建仁元年二十九歳にして、「雑 行を棄てて本願に帰す」という如く、「已に」 「久しく」自力を棄て、他力に帰していたという 事実と矛盾することとなる。しかしながら、こ のように親鸞がすでに建仁元年二十九歳にして本 願に帰入しながらも、それから、はるか後年の この寛喜三年五十九歳の時に、自己の内に「自 力の心」を発見し、それを翻し、棄てたとい う、この恵信尼消息の記録は、すでに上に見た 如き、その信心の相続において、その心相的側 面においては、すでにかつて自力の心を翻し、 棄てておりながらも、またその相続の念々にお いて、その絶対現在の今において、数々に翻し、 棄てるという態において相続されるということ を意味するものであろう。親鸞はすでに自力の 心を翻し、棄てて、如来の願海に転入していたの であるが、しかもその信心を相続して願海のた だ中に生きつづけてゆくが故にこそ、さらにま た、自己自身の内奥に、きびしく「人の執心、

自力の心」を発見し、それを棄ててゆくという ことにおいて、いよいよ真実の信心を生きて いったのである。親鸞における本願他力の信心 とは、そのような態において、数々に相続されて ゆくものであったわけである。

かくして、親鸞における本願帰入の信心の成立 と、その相続についての論理構造は、時間的側 面については、いっさいの過去といっさいの未 来を包摂した絶対現在、盡時現在なる今におい て成立し、またその故に、すでに、久しく以前 に成立したものでありつつも、つねに絶対現在 の今における非連続の連続として、相続されてゆ くものであり、またその心相的側面について は、自力の心を翻し、棄てる、真門を出る、と いうことと同時に、本願に帰す、願海に入るとい う態において成立するものでありながら、また すでに、久しく棄てて帰したにもかかわらず、さ らにまた、いよいよ自力の心を棄てて本願に帰 すという態において、その絶対現在の今におい て、数々に相続されてゆくものであったといいう るのである。親鸞におけるいわゆる三願転入の

文とは、このような真宗における本願他力の信心の成立と、その相続についての、時間的側面とそれに相応する心相的側面の、両者についての論理構造を見事に明かしたものであると思考されるのである。

註

- (1)拙者『現代真宗教学』(第一講真宗における 仏道の構造)参照。
- (2)伝統教学においては、この三願転入の行道について、それを真宗における行道の必然を示したものと見る説、それは法義の真仮廃立を示すために寄顕したものと見る説、それに上の両者の説を折衷して見る説がある。その必然説には、僧鎔『本典一渧録』(真叢八の三五七)善譲『本典敬信記』(真全三一の六二七)などがあり、寄顕説には、僧叡『本典随聞記』(真全二九の四三二)大江淳誠『教行信証体系』(二

- 二八頁)などがあり、折衷説には、円月『本典仰信録』(真叢七の五四八)普賢大円『真宗教学の諸問題』(三願転入・三六三頁)などがある。
- (3)大原性実著『善導教学の研究』一七七頁参照。
- (4)『極楽浄土宗義』巻中「問う、観経の中の十 三定善の人は報土往生の機と為すや、辺地往生 の機と為すや。答う、既に報土の依正を観ず、三 昧正受の後に豈に報に往かざらんや」(日本蔵 経九〇の一九四)
- (5)それぞれの奥書によると、『具三心義』は建保四年(親鸞四四才)、『極楽浄土宗義』は承久二年(親鸞四八才)、『弥陀本願義』は承元三年(親鸞三七才)より貞応二年(親鸞五一才)の間に述作されたことが知られる。
- (6)拙著『浄土教における信の研究』(第七章隆 寛における信の思想)参照。
- (7)ただし桐渓順忍『教行信証に聞く』下巻(一 九六頁)によると、この親鸞における三願転入 の思想は、法然門下の住心、長西が、第十九願

を諸行往生の願と理解したことに影響をうけたというが、もしもそうだとすれば、すでに指摘した如く、法然の第十九願における引入の理解や、証空の第十九願、第二十願を欣慕の願と見る発想についても関連を認めるべきであり、さらにはまた、第十八願、第十九願、第二十願を各別の生因願とする理解は、すでに新羅の法位、義寂、憬興らにも見られるものであって、法然門下の理解に先行するこれらの思想にも注目すべきであろう。

- (8)ただし、『浄土三経往生文類』(広本)に は、第二十願文を引用したあと、次いで「願成 就文」と記して、『無量寿経』の胎化得失の文を 引用している。
- (9)拙稿「親鸞における信と時」(親鸞と浄土教所収)参照。
- (10)拙稿「親鸞における廻心の意味」(印度学仏教学研究一四の一)参照。
- (11)真宗における廻心の理解をめぐって、「廻心といふこと、ただひとたびあるべし」(歎異

- 抄)という廻心の語が、直ちに本願帰入を意味 するものでないことは、すでに論考したところ である。拙稿「親鸞における廻心の意味」(印 度学仏教学研究一四の一)参照。
- (12)上田義文『仏教思想史研究』一七一頁以下参照。
- (13)金子大栄「三願転入の表白」(教行信証講読・金子大栄著作集八巻の二七八~九頁)
- (14)曽我量深『信の巻聴記』(曽我量深選集第八 巻一二七頁)
- (15)なおまた武内義範が『教行信証の哲学』において、「第十八願の精神はただ一度第二十願から転入して第十八願となってしまったのではなく、第十八願は絶えず第二十願を自己疎外によって成立せしめつつ、また更にそれを消滅契機として否定し、第十八願に転入せしめつづけねばならない」(五六頁)というものは、拙論と異なった立場からの論考であるところ、直接的な比較はさしひかえるが、その主張するところは、基本的には重ねて理解できると思われる。

- (16)親鸞の帰本願の時期は、『化身土文類』の記述に基づいて、建仁元年、二十九歳の時と理解する。拙稿「親鸞における信と時」(親鸞と浄土教所収)参照。
- (17)ただし、この「自力の心」は、原文では「じりきのしん」とあって、「自力の信」か「自力の心」か不明である。この『親鸞全集』(索引六頁)では「自力の信」とし、梅原真隆『恵信尼文書の考究』(四七頁)では「自力の心」と解している。いまはいちおう、広義の意味に解して「自力の心」とする。なおこの三部経読誦については、『口伝鈔』にも伝えるところであるが、ここでは自力の心については何も記してはいない。
- (18)川崎庸之「いわゆる鎌倉時代の宗教改革について」(川崎庸之歴史著作選集第二巻所収) (19)梅原真隆『恵信尼文書の考究』一三六頁参照。 (20)桐渓順忍『教行信証に聞く』別巻二二〇頁参照。
- (21)梅原真隆『前掲書』九一頁以下参照。